

令和4年度（2022年度）

オゾン層等の監視結果に関する  
年次報告書

令和6年（2024年）1月

環 境 省



## はじめに

1974年、米国カリフォルニア大学ローランド教授とモリーナ博士によって、人工化学物質であるクロロフルオロカーボン（CFC）が成層圏のオゾン層を破壊することが初めて指摘され、人や生態系に影響が生じるとの警鐘が鳴らされました。これを契機として、オゾン層保護のための取組が進められるようになりました。1985年には、「オゾン層保護のためのウィーン条約」が、1987年には「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」が採択されました。このモントリオール議定書に基づき、主要なオゾン層破壊物質の生産量・消費量が明確な期限を定めて削減されてきました。さらに2016年には、高い温室効果を有するハイドロフルオロカーボン（HFC）を、段階的削減の対象物質に追加するキガリ改正が採択されました。改正議定書は2019年1月1日に発効されています。

また、近年では気候変動を背景として、世界各地で記録的な熱波や寒波、大雨等の深刻な気象災害が発生するなど、甚大な被害が生じています。これら気候変動問題に対処するため、我が国は、2050年までのカーボンニュートラルを宣言し、2021年4月には、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指していくことを表明しました。この新たな削減目標も踏まえて、2021年10月、「地球温暖化対策計画」を改定し、その中で、代替フロンについても55%減の水準（約14.5百万t-CO<sub>2</sub>）にすることを示しています。フロン類対策はオゾン層保護だけでなく気候変動対策としても、重要性が非常に高まっています。

我が国のオゾン層保護・気候変動対策に関する取組としては、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」に基づき、フロン類の上流から下流までのライフサイクル全般にわたる対策を推進するとともに、「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律（オゾン層保護法）」に基づき、CFC、ハロン、ハイドロクロロフルオロカーボン（HCFC）などの特定物質（オゾン層破壊物質）の製造数量の規制、使用事業者に対する排出抑制・使用合理化指針の公表等を行っています。キガリ改正についても、2018年7月にオゾン層保護法を改正し、HFCを規制の対象に加えています。

オゾン層保護法では、第22条において、環境大臣は、オゾン層の状況及び大気中における特定物質等の濃度の状況に関する気象庁による観測の成果等を活用しつつ、特定物質によるオゾン層の破壊の状況及び大気中における特定物質等の濃度変化の状況を監視し、その状況を公表することとされています。本報告書は、同規定に基づいて、2022年度における特定物質によるオゾン層の破壊の状況、大気中の特定物質等の濃度変化の状況等に関する監視結果をとりまとめたものです。

本報告書の作成に当たり、環境省に設置した成層圏オゾン層保護に関する検討会科学分科会及び環境影響分科会の御指導を仰ぎました。また、気象庁からは、観測結果の提供等多大なる協力をいただくとともに、「オゾン層・紫外線の年のまとめ（2022年）」から一部引用させていただきました。ここに、御指導、御協力をいただきました検討会委員の皆様、関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

本報告書が幅広く活用され、オゾン層保護及び地球温暖化防止に向けた取組が一層進められることを期待しています。

令和6年1月  
環境省地球環境局

# 成層圏オゾン層保護に関する検討会

## 科学分科会

- 座長 今村 隆史 東京都環境公社 東京都環境科学研究所 所長および  
国立環境研究所 客員研究員
- 委員 秋元 肇 アジア大気汚染研究センター 技術顧問
- 秋吉 英治 国立環境研究所 地球システム領域 シニア研究員
- 斉藤 拓也 国立環境研究所 地球システム領域 主幹研究員
- 中根 英昭 高知工科大学 名誉教授
- 中村 哲也 気象庁大気海洋部環境・海洋気象課 大気海洋環境解析センター 所長
- 藤原 正智 北海道大学大学院 地球環境科学研究所 地球圏科学部門 大気海洋物理学分野教授
- 山内 恭 情報・システム研究機構国立極地研究所および  
総合研究大学院大学 名誉教授

## 環境影響分科会

- 座長 小野 雅司 国立環境研究所 環境リスク・健康領域 客員研究員
- 委員 秋吉 英治 国立環境研究所 地球システム領域 シニア研究員
- 市橋 正光 神戸大学 名誉教授
- 近藤 矩朗 東京大学 名誉教授
- 田口 哲 国立極地研究所 外来研究員
- 竹下 秀 東海大学建築都市学部 建築学科 准教授
- 中村 哲也 気象庁大気海洋部環境・海洋気象課 大気海洋環境解析センター 所長

# 目次

目次	1
概要	1
1. オゾン層の状況	1
2. 特定物質等の大気中濃度	4
3. 太陽紫外線の状況	6
<b>第1部 オゾン層の状況</b>	<b>9</b>
1. オゾン層の形成と分布・その変動	11
1-1. オゾン層の形成・分布・破壊	11
1-2. オゾン層の自然変動	14
1-3. 人為起源物質によるオゾン層破壊	16
2. 世界と日本のオゾン層の観測状況	17
3. オゾン層の監視結果	19
3-1. 地球規模のオゾン層の状況	19
3-2. 極域のオゾン層の状況	27
3-3. 我が国におけるオゾン層の状況	40
4. オゾン層の将来予測	44
4-1. CFC、ハロン等オゾン層破壊物質濃度とその推移	44
4-2. 温室効果ガス濃度の増加とオゾン層への影響	47
4-3. 化学気候モデルを用いたオゾン層の将来変化予測	50
4-4. オゾン層破壊と気候変化の相互作用	55
参考資料	58
参考資料 1. 成層圏におけるオゾンの生成と消滅	58
参考資料 2. QBO によるオゾン変動	64
参考資料 3. オゾン層の日周期変動	67
参考資料 4. ブリュワー・ドブソン循環	69
参考資料 5. オゾン層観測手法の種類	71
参考資料 6. オゾン層の観測ネットワーク	73
参考資料 7. オゾンデータの管理・公表	74
参考資料 8. 解析に用いた衛星観測オゾンデータ	75
参考資料 9. 2021 年の月平均オゾン全量と偏差 (%) の地球規模の分布	78
参考資料 10. 1979~2021 年の南半球の月平均オゾン全量分布 (10 月)	81
参考資料 11. 地上観測による南極域でのオゾン全量推移	84
参考資料 12. オゾンの高度分布の観測	85
参考資料 13. つくばにおける月別オゾン全量変化と高度別オゾン分圧変化の関係(2021 年)	87
参考資料 14. 南極昭和基地における月別オゾン全量変化と高度別オゾン分圧変化の関係 (2021 年)	88
参考資料 15. 成層圏数値モデルー化学気候モデルと化学輸送モデル	89
<b>第2部 特定物質等の大気中濃度</b>	<b>91</b>
1. オゾン層破壊物質の種類と特性	93
2. 特定物質等の観測状況	95
3. 特定物質等の大気中濃度の監視結果	97
3-1. 特定物質等の大気中のバックグラウンド濃度の状況	97
3-2. 日本の都市域における大気中濃度の状況	114
4. 特定物質の大気中濃度の将来予測	123
参考資料	125
参考資料 1. 特定物質の特徴と用途	125
参考資料 2. 北海道における特定物質等の平均濃度の経年変化	128
参考資料 3. 川崎における特定物質等の大気中濃度の経年変化	135
参考資料 4. フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査における測定方法の改善点について	140

参考資料 5. 波照間島における特定物質の平均濃度の経年変化 .....	141
参考資料 6. 都道府県・政令指定都市のオゾン層破壊物質等の観測状況 .....	144
参考資料 7. 成層圏における特定物質の高度分布 .....	145
<b>第3部 太陽紫外線の状況 .....</b>	<b>147</b>
1. 太陽紫外線の概要 .....	149
1-1. 太陽紫外線の概要 .....	149
1-2. 紫外線の指標 .....	149
1-3. 紫外線強度および紫外線量の変動要因 .....	153
2. 太陽紫外線の観測の状況 .....	159
2-1. 太陽紫外線の観測手法 .....	159
2-2. 紫外線観測状況 .....	159
3. 太陽紫外線の監視結果 .....	161
3-1. 世界の太陽紫外線の状況 .....	161
3-2. 南極域の太陽紫外線の状況 .....	166
3-3. 我が国の太陽紫外線の状況 .....	168
4. 太陽紫外線の将来予測 .....	172
参考資料 .....	174
参考資料 1. 紫外線による人の健康への影響 .....	174
参考資料 2. 紫外線による陸域生態系への影響 .....	184
参考資料 3. 紫外線による水圏生態系への影響 .....	186
参考資料 4. 紫外線による材料の損傷 .....	188
参考資料 5. オゾン層破壊と大気質への影響 .....	189
<b>第4部 巻末資料 .....</b>	<b>195</b>
1. オゾン層保護対策 .....	197
1-1. オゾン層破壊物質等の概要 .....	197
1-2. オゾン層保護対策の経緯 .....	199
1-3. 国際的なオゾン層保護対策 .....	202
1-4. 我が国におけるオゾン層保護対策 .....	207
1-5. オゾン層保護対策の効果 .....	224
2. WMO/UNEP 科学評価パネル報告書要旨 (2018年) .....	229
3. UNEP 環境影響評価パネル報告書要旨 (2018年) .....	233
4. 参考文献 .....	255
5. 英略語一覧 .....	260

# 概要

## 1. オゾン層の状況

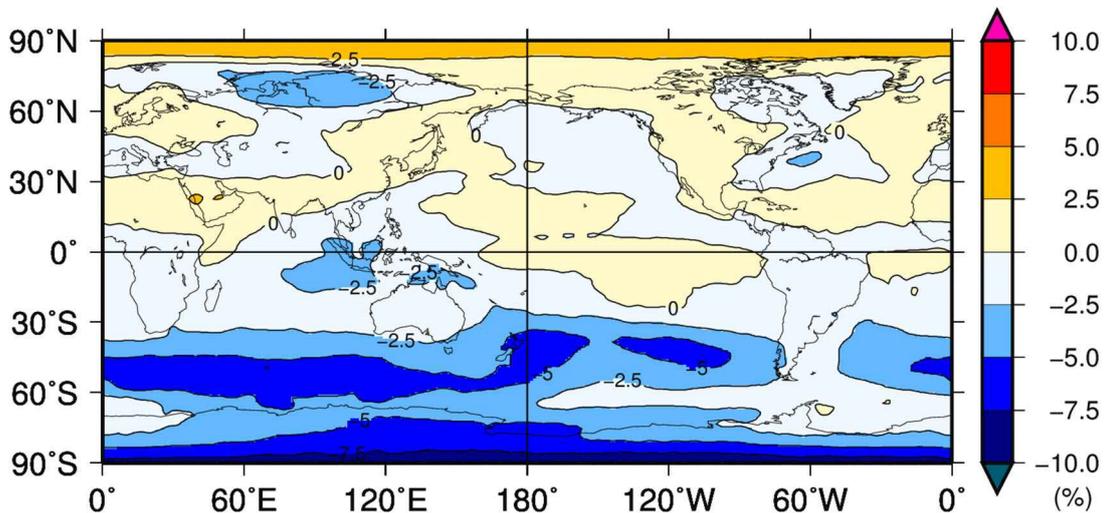
### ■地球規模のオゾン層の状況 (p.19～)

地球規模のオゾン全量は 1980 年代から 1990 年代前半にかけて大きく減少したが、その後減少傾向が緩和し、1990 年代後半からはわずかな増加傾向がみられる。ただし、オゾン全量は 1970 年代と比べて現在も少ない状態が続いている。

2022 年の年平均オゾン全量の地球規模の分布を、オゾン量の減少傾向が止まり、オゾン量がほぼ一定であった 1997～2006 年の平均値の分布と比較すると、北半球では正偏差\*と負偏差が東西方向に波状に分布し、南半球では広く負偏差となった。特に、南北半球高緯度の負偏差は顕著となり、これは、南極オゾンホール<sup>1</sup>の規模が例年より大きく推移したことが要因と考えられる。

2022 年の世界の月平均オゾン全量偏差の分布を見ると、北半球では 1～3 月、8～12 月の中緯度及び高緯度で、-10%以上の負偏差や、+10%以上の正偏差の領域が所々でみられた。これら負偏差の領域は、対流圏界面の高度が平年より高い領域、正偏差の領域は対流圏界面の高度が平年より低い領域に対応しているが、2 月、3 月に高緯度でみられた-20%以下の負偏差の領域は、北極域上空で極域成層圏雲<sup>2</sup>が出現するような気温の低い状況が継続したことが要因と考えられる。

\*偏差 (%) とは、基準値 (長期間の平均値など) からの差を基準値で割った大きさを百分率で示したものである。正偏差は基準値よりも大きな値であることを、負偏差は基準値よりも小さな値であることを意味する。



図① 世界のオゾン全量偏差 (%) の年平均分布図 (2022 年)

※「偏差」は 1997～2006 年の平均値からのずれとして算出。p.20 図 1-3-2 (下) として掲載 (出典) 気象庁ホームページ

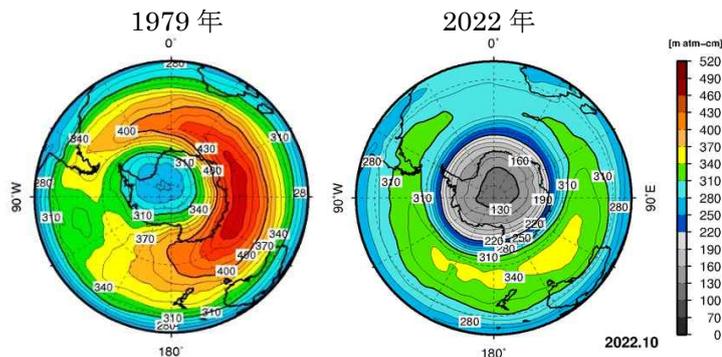
## ■南極域上空のオゾン層の状況 (p.27～)

南極域(南緯 60 度～南緯 90 度)の春季に形成されるオゾンホール\*の規模は、1980 年代から 1990 年代半ばにかけて急激に拡大したが、1990 年代半ば以降では、年々変動による増減はあるものの、長期的な拡大傾向は見られなくなった。

2022 年の南極オゾンホールは、8 月中旬までに発生したのち 8 月下旬に急速に拡大し、10 月 5 日に最大面積が観測された。その大きさは 2,640 万 km<sup>2</sup> で、南極大陸の約 1.9 倍となった。9 月中旬以降、最近 10 年間の平均値より大きく推移し、最大面積日(10 月 5 日)以降も例年ほど縮小せず推移したが、11 月下旬頃から急速に縮小し、12 月 16 日に消滅した。

2022 年は南極上空に形成される極渦が大きく推移したため、極渦内部の高度約 20km 付近の気温の低い領域が、7 月下旬から 10 月下旬まで、最近 10 年間の平均値より概ね広く推移し、オゾン層破壊を促進させる極域成層圏雲が例年より発達したと考えられる。11 月以降も極渦は大きさが小さくなりつつも例年より勢力が強く、これにより低緯度側からの高濃度オゾンの渦内への流入が抑えられ、高度約 20km 付近の気温の低い領域が消滅した後もオゾンホールが消滅せず維持されたと考えられる。

\*オゾンホールとは南極上空の春にオゾン全量が極端に少なくなる現象のことである。下図(右図)でもわかるように、南極上空に穴の空いたようなオゾン全量の少ない領域が存在する。1980 年代初めからこのような現象が観測されている。



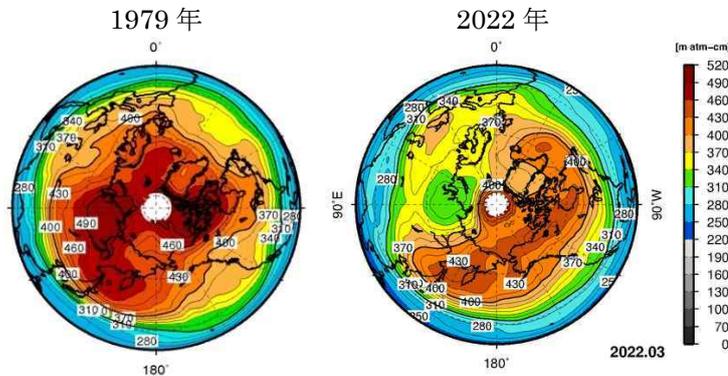
図② 南半球における 10 月の月平均オゾン全量分布 (1979 年及び 2022 年)

米国航空宇宙局 (NASA) の衛星観測データを基に気象庁で作成 (出典) 気象庁提供

## ■北半球高緯度域のオゾン層の状況 (p.36～)

北半球高緯度域では気象条件によるオゾン全量の年々変動が大きいいため、長期的な変化傾向は見えにくいものの、1990 年代以降はそれ以前に比べ顕著に少ない年が多い。

2022 年 3 月の偏差分布は、シベリア北部を中心に負偏差、北大西洋北部を中心に正偏差が広がった。



図③ 北半球における 3 月の月平均オゾン全量分布 (1979 年及び 2022 年)

米国航空宇宙局 (NASA) の衛星観測データを基に気象庁で作成 (出典) 気象庁提供

#### ■我が国におけるオゾン層の状況 (p.40～)

札幌・つくば・那覇で観測された日本上空のオゾン全量は、札幌とつくばにおいて 1980 年代から 1990 年代はじめまで減少した後、緩やかな増加傾向がみられる。また、那覇では 1990 年代半ば以降、緩やかな増加傾向が見られていたが、近年はオゾン全量が少ない年が続いている。

2022 年の日本上空のオゾン全量の月平均値は、1994～2008 年の平均値と比べ、札幌、つくば、那覇では、1 月に多く那覇では、観測開始 (1974 年) 以来、1 月として 2 番目に多い値となった。これら地点の月平均オゾン全量は対流圏界面の高度が平年と比べて低かったことに加え、成層圏準 2 年周期振動 (QBO) が正の位相 (赤道付近で高度とともに西風から東風に変化) であったことの影響も考えられる。

#### ■オゾン層の将来予測 (p.50～)

数値モデル予測によると、オゾン層の回復時期は南北両半球で異なり、南半球の回復は北半球に比べてやや遅れると予想されている。オゾン全量が 1980 年レベルまで回復する時期は、南極では 2066 年頃、北極では 2045 年頃、高緯度を除く全球の平均 (北緯 60 度～南緯 60 度) では 2040 年頃と予想されている。1980 年から 1996 年までの世界各地におけるオゾン全量の減少に関する評価は、2018 年の WMO/UNEP のオゾン層破壊の科学アセスメントから基本的に変わっていない。

また、オゾン層の回復には、温室効果ガス (GHG) の増加が影響を与えることも示唆されている。GHG の増加に伴うオゾン層の回復への影響や緯度帯による回復時期の違いは、GHG の増加による成層圏の気温低下が成層圏オゾン量をグローバルに増加させる効果と、大気の大規模循環 (ブリュワー・ドブソン循環) の加速によって輸送されるオゾン量が緯度帯によって異なる効果の複合作用の結果と考えられる。

熱帯域ではオゾンの少ない対流圏の空気がより多く下部成層圏へ流入してオゾン全量の増加が抑制される一方、北半球中高緯度や南半球中緯度では極向きの下降流が強まり、オゾンの増加した成層圏大気がこの領域の下部成層圏により多く輸送されるようになりオゾン全量の増加が強化されると考えられる。なお南半球高緯度では、大気循環の加速の影響は小さくオゾン全量の増加は抑制される。

## 2. 特定物質等の大気中濃度

### ■ 特定物質等の大気中バックグラウンド濃度の状況 (p.97～)

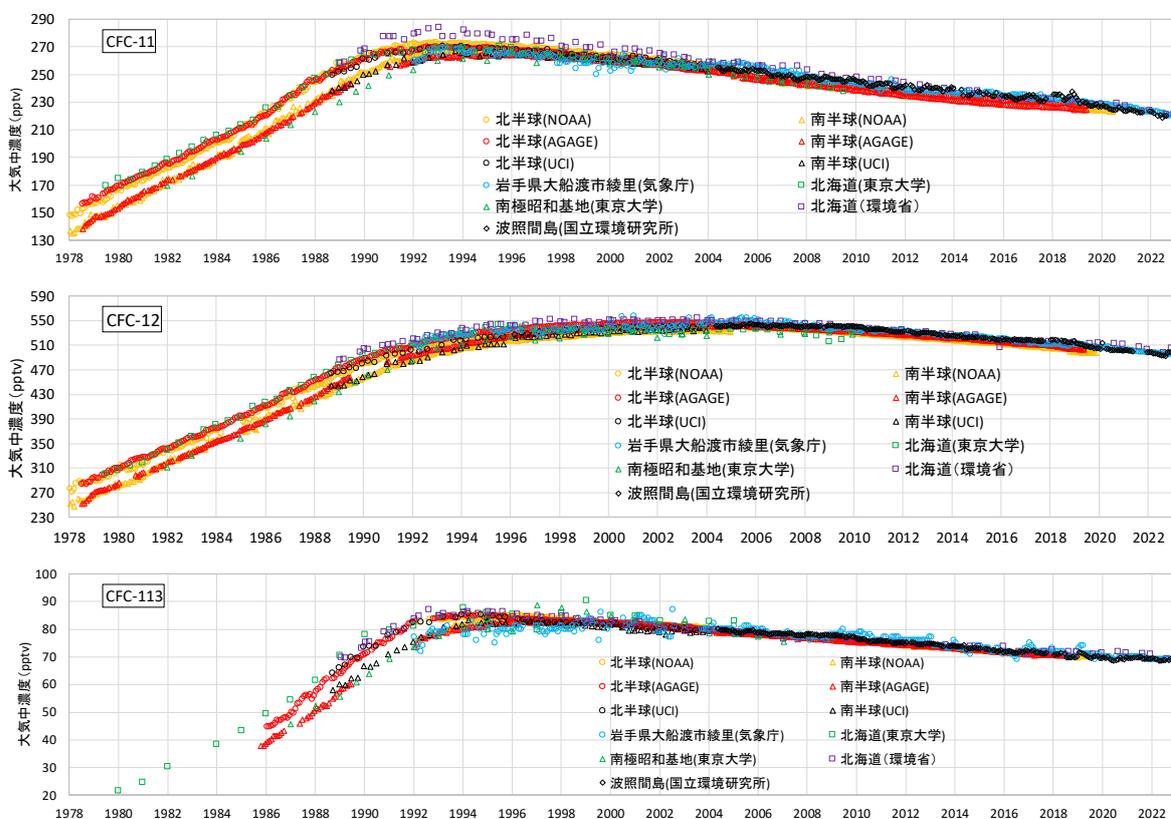
北半球中緯度域（北緯 30 度～北緯 60 度）の平均的な状況を代表するような国内の観測地点（北海道内など）において、それまで増加し続けてきた特定物質（オゾン層保護法に基づき生産等が規制されているフロン等）のうち、CFC-12 の大気中濃度は 1990 年代後半以降最高濃度でほぼ横ばいであったが 2006 年頃から減少し始めている。CFC-11、CFC-113、四塩化炭素の大気中濃度は 1990 年代半ば以降、約 1%/年の割合で減少している。このうち CFC-11 については、国内での観測や国際機関による観測で 2014 年頃から濃度の減少に鈍化が認められたが 2019 年以降は再び減少に転じている。一方、大気中での寿命の短い 1,1,1-トリクロロエタンの大気中濃度は 1990 年代以降急速に減少した。

ハロン-1211 の大気中濃度は 2000 年代に入って増加傾向が鈍化し、近年は減少に転じた。ハロン-1301 については、増加し続けていたが、近年その増加はゆるやかになり、2015 年以降は濃度の明瞭な増加は認められない。

HCFC-22 は調査開始以来増加し続けていたが、近年その増加はゆるやかになり、2020 年以降は濃度の明瞭な増加は認められない。また、HFC-134a の増加率は約 5%/年で極めて大きい。

HCFC-142b は、調査開始以来増加し続けていたが、近年その増加はゆるやかになり、2014 年以降は濃度の明瞭な増加は認められない。HCFC-141b はここ数年再び濃度増加に転じる傾向を示している。

また、2018 年にオゾン層保護法が改正され、「特定物質代替物質」として HFCs が新たに規制されることとなったことを受けて、2019 年度から HFCs の観測結果を掲載している。



図④ 国内外の機関で観測された CFC-11、CFC-12 及び CFC-113 の濃度変化

※環境省の観測結果 (p.99 図 2-3-1)、国立環境研究所の観測結果 (p.105 図 2-3-9)、気象庁の観測結果 (p.106 図 2-3-10)、東京大学の観測結果 (p.109 図 2-3-11) の他、WMO 科学評価パネル報告書で紹介された観測結果 (AGAGE、NOAA/ESRL、UCI) を取りまとめたもの。

■日本の都市域における大気中濃度の状況 (p.114～)

日本の都市域の代表例として川崎市内で連続測定した CFC-11、CFC-12、CFC-113、四塩化炭素、1,1,1-トリクロロエタンの大気中濃度は、次第に変動幅が小さくなるとともに、北海道における大気中濃度とほとんど変わらなくなっている。変動幅の縮小や濃度の低下には、日本における生産の全廃及び排出抑制等が進んだ結果が反映されていると考えられる。

一方で、HCFC-22、HCFC-141b、HCFC-142b は、近年やや放出量が減少する傾向を示しているものの、依然として頻繁に高い濃度で検出されている。このことは、これらの物質は現在も多方面で利用されていることや、過去に製造・充填された機器装置等から大気中に放出されていることが反映されていると考えられる。HFC-134a においては、2010 年頃まで検出されていた高濃度イベントは最近ではその頻度・強度は低下している。一方で、2011 年頃から濃度の中央値及び 20%値に明瞭な増加傾向が認められ、濃度の中央値は北海道でのバックグランド濃度に比べて依然として高い。

■特定物質の大気中濃度の将来予測 (p.123～)

オゾン層を破壊する CFC の生産と消費は、モントリオール議定書に基づいて先進国では 1995 年末までに、途上国では 2009 年末までに全廃されたが、大気中寿命が非常に長いため、今後、CFC の大気中濃度は極めてゆるやかに減少していくと予測される。一方、CFC と比べるとオゾン層破壊係数の小さい HCFC については、同議定書の規制スケジュールに従って、先進国の生産・消費は 2020 年をもって全廃されたが、途上国においては生産・消費の削減が進められている途中段階にあり、HCFC の大気中濃度は引き続き増加するが、今後 10～20 年でピークに達し、その後減少すると予測される。

### 3. 太陽紫外線の状況

#### ■太陽紫外線の概要 (p.149～)

オゾン層は、太陽から地球にやってくる紫外線のうち、UV-C (100～280nm) のすべてと UV-B (280～315nm) のほとんど (約 90%) を吸収する。これらは有害紫外線と呼ばれる。しかし波長が長い UV-A (315～400nm) は吸収しない。地表面に生物が生存できるのは、オゾン分子が地表面から離れた高度領域にオゾン層として存在し、UV-B、UV-C に対するシェルターとして働いているおかげである。

地表で観測される紫外線は、オゾン全量その他、太陽高度、雲の状況、エアロゾルの量、地表面の反射率、海拔など、様々な要因によって変動する。また、それらの影響は波長によって異なる。

UV-B は、核酸などの重要な生体物質に損傷をもたらし、皮膚の光老化や皮膚がん発症率の増加、さらに白内障発症率の増加、免疫抑制など、人の健康に影響を与えるほか、陸域、水圏生態系に悪影響を及ぼす。成層圏オゾン層の破壊により UV-B の地上への照射量が増大すると、それらの悪影響が増大することが懸念される。

#### ■南極域の太陽紫外線の状況 (p.166～)

2022 年の南極昭和基地における紅斑紫外線量\*日積算値の月平均値は、2、4、12 月に多く、特に 4 月は 1993 年の観測開始からその月として 2 番に大きい値であった。紅斑紫外線量日積算値は、12 月以降、平均値よりかなり大きく推移して、2023 年 1 月以降は並みとなった。これらは、概ねオゾン全量の推移と対応した逆相関を示しており、紅斑紫外線量日積算値がオゾン全量に強く依存していることを示している。

\*紅斑紫外線量とは、波長で定義された紫外線 (UV-A、UV-B、UV-C) とは別に、人体への紅斑作用影響を示すために、波長によって異なる影響度で重みづけして算出した紫外線量のこと。

#### ■日本国内の紫外線量の状況と経年変化 (p.168～)

2022 年の紅斑紫外線量日積算値は、つくばで 3、4、6、9、11 月に多く、特に 6 月は 1990 年の観測開始からその月として 1 番多い値となった。また、11 月はその月として 2 番目に多い値、3 月はその月として 3 番目に多い値となった。これらは、3、6、9、11 月は日照時間が例年より長かったこと、4 月はオゾン全量が並の範囲ではあるものの、平均値 (1994～2008 年) より少なかったことが要因と考えられる。

北半球中緯度 (北緯 30 度～北緯 60 度) のいくつかの観測点では、地表に到達する紫外線は 1990 年以降増加している。国内の紫外線観測地点 (札幌・つくば・那覇) の紅斑紫外線量について、気象庁が観測を開始した 1990 年代初めからの経年変化をみると、札幌、つくばでは統計的に有意に増加している。増加の特徴として、札幌では 1990 年代半ばから 2000 年代に顕著に増加している。つくばでは 1990 年代に顕著に増加がみられる。なお、那覇では、1990 年代に増加傾向が見られたが、2000 年以降目立った増加はみられない。こうした傾向は、上空のオゾン量の変化に関連するというよりは、雲量やエアロゾル量の変化による影響と考えられるが、紫外線量の増加に対してそれぞれどの程度寄与があるのか明らかではない。

#### ■ 太陽紫外線の将来予測 (p.172～)

晴天条件での紫外線量はオゾン全量に依存する。そのため、オゾン層破壊の影響により、現在の晴天時の紫外線量は、引き続き高い状況が続いていると思われる。オゾン層の回復が期待される中で、今後の晴天時の紫外線は、北半球中高緯度（北緯 30 度～北緯 90 度）では、2020 年代には 1980 年（オゾンホールが顕著に現れ始めた年）レベルの紫外線量に戻ると予想されていたが、北半球に位置する日本国内の 3 地点（札幌、つくば、那覇）の観測値については 2000 年以降紅斑紫外線量の減少傾向は見られず、オゾン全量以外の効果も影響していると考えられる。

一方、南半球では 1980 年レベルの紫外線量に戻るのには北半球よりやや遅れ、さらに南極域（南緯 60 度～南緯 90 度）では今世紀半ばになると予想されている。



# 第1部 オゾン層の状況



# 1. オゾン層の形成と分布・その変動

46億年前の地球誕生以来、地球上に海が生まれ、海の中の光合成生物によって大気中に大量の酸素が放出された結果、太陽光による酸素の光分解によって地球大気上層にオゾン層が形成されることとなった。オゾン層が形成されると、オゾン自身が太陽光を吸収してその周辺の大気を暖めるため、オゾン層周辺では上層の気温は下層より高くなる。この気温の逆転層を成層圏と呼んでいる。成層圏のオゾンは地球上の生物に有害な紫外線を吸収し、その地表への到達を防ぐことによって、地表生物の生存を可能にする重要な役割を担っている。ここではオゾン層の形成、オゾン層の分布と変動、及び人間活動によるオゾン層破壊について解説する。

## 1-1. オゾン層の形成・分布・破壊

### 大気中でのオゾンの生成

大気の主成分の一つである酸素分子は、太陽からの紫外線のうちエネルギーの高い（波長の短い）紫外線を吸収し2個の酸素原子に解離する。生成した酸素原子は周りの酸素分子と結合してオゾンを生成する。エネルギーの高い太陽紫外線は、大気中の酸素分子に吸収されるため、高度が低くなるにつれて強度が弱まる。一方、分解される酸素分子の量は高度が低い方が多いので、この2つの量のかねあいにより、オゾンが生成される効率はある高度で最大になる。

一方、生成されたオゾンは大気中での分解反応（詳細は第1部参考資料1（p.58）を参照）により消失する。またオゾンは、大気の運動によってある場所から別の場所に輸送される。そのため、オゾンの分布は、大気中でのオゾンの生成・分解反応とオゾンの輸送のバランスによって決まってくる。

### オゾンの高度分布

図1-1-1にオゾン濃度の高度分布を示す。図からも分かる通り、オゾンの多く（大気中のオゾンの約90%）は「オゾン層」と呼ばれる地上から約10kmから50kmの高度領域に存在している。図1-1-1にはオゾン濃度の高度分布と合わせて、気温の高度分布が示されている。地表面から高度10数kmまでは、高度が高くなるに従って気温が低くなる。そのため、この高度領域は対流活動が起こることから、「対流圏」と呼ばれる\*。一方、高度約10kmより高い、オゾンが多く存在している高度領域では、高度が高くなるに従って気温が高くなる。このような下層より上層の大気が暖かい温度構造が見られることには、オゾン層の存在が関係している（詳細は第1部参考資料1（p.58）を参照）。この高度約10kmから50km付近までの気温が高度とともに上

---

\* 対流圏のオゾンは、成層圏からの輸送ならびに対流圏での光化学的な生成によって供給されている。なお、対流圏には酸素分子が吸収し解離を起こすようなエネルギーの高い太陽紫外線が到達しないため、対流圏では成層圏とは異なったメカニズムでオゾンが生成される。

昇している領域は「成層圏」と呼ばれる。

オゾン層は、太陽から地球にやってくる、生物に有害な紫外線 (UV-B) をほとんど (約90%) 吸収する。一方、オゾン分子は生物にとって有害な物質である\*。地表面に生物が生存できるのは、このオゾン分子が地表面から離れた高度領域にオゾン層として存在し、有害紫外線に対するシェルターとして働いているおかげである。オゾン層によって吸収されなかったごく少量の UV-B (長波長側の UV-B) は地表面に到達するので、地上生物はそれに対する防御機能を備えるようになったといわれている。しかし、過度に UV-B を浴びることは人の健康や動植物に悪影響を及ぼすおそれがある。

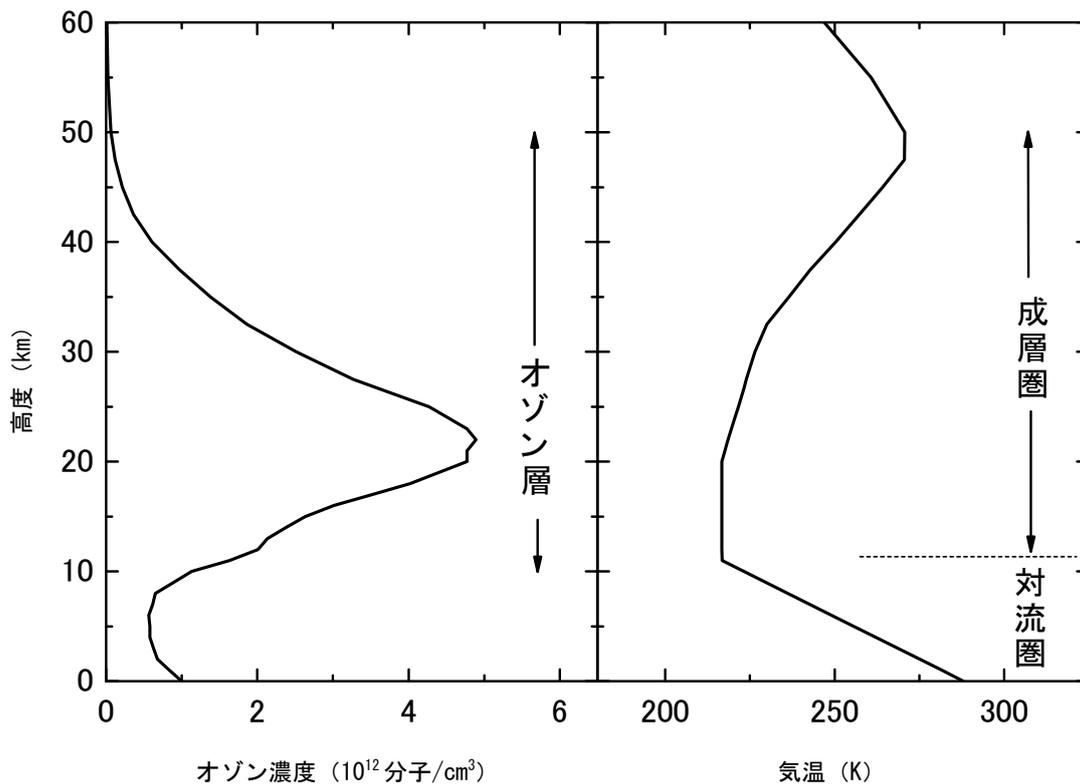


図1-1-1 オゾン濃度の高度分布 (左図) 及び気温の高度分布 (右図)  
 (出典) US Standard Atmosphere (1976) をもとに作成

\* 成層圏に存在するオゾンも対流圏に存在するオゾンも化学的には同一の物質である。しかしながら、対流圏に存在するオゾンは人の健康や作物・生物等に悪影響を及ぼすため、汚染物質として扱われ、「悪いオゾン (スモッグオゾン)」と称されることがある。一方、成層圏に存在するオゾンは、生物に有害な紫外線の防御機能の役割を果たすため、「良いオゾン」と称されることがある。

## オゾン全量の地球規模の分布

オゾン量は、太陽紫外線照射量や大気中輸送量の違いによって、緯度・経度や季節による違いがある。低緯度上空の成層圏では、太陽紫外線の豊富な照射によりオゾンが多く生成される。ところが図1-1-2に示した衛星観測によるオゾン全量\*の地球規模の分布を見ると、オゾン全量は低緯度域で少なく中高緯度域で多くなっていることが分かる。そのような緯度分布を作り出している原因は、大規模な大気の輸送過程である。

大気は、平均的には、熱帯において対流圏から成層圏に入って上昇し、中高緯度において下降して対流圏に戻る。この全球大気循環の存在は、Alan BrewerとGordon Dobsonによる水蒸気とオゾンの観測によって、半世紀以上前に初めて推定された。提唱者の名前にちなんでこの循環はブリューワ・ドブソン循環と呼ばれる。成層圏内における下降流は、オゾンの豊富な低緯度成層圏の空気を中高緯度成層圏に輸送する主要なメカニズムであり、これによって低緯度から中高緯度にかけてのオゾン全量の増加が説明される。(詳細は第1部参考資料4 (p.69～70) を参照)。

更に図1-1-2を詳しく見ると、オゾン全量は赤道域では少なく、南北両半球とも中・高緯度域で多く、特にオホーツク海上空は最も多いことが分かる。また、緯度方向の変化は、中緯度では南半球に比べて北半球で大きく、日本上空は世界的に見ても最も大きい。

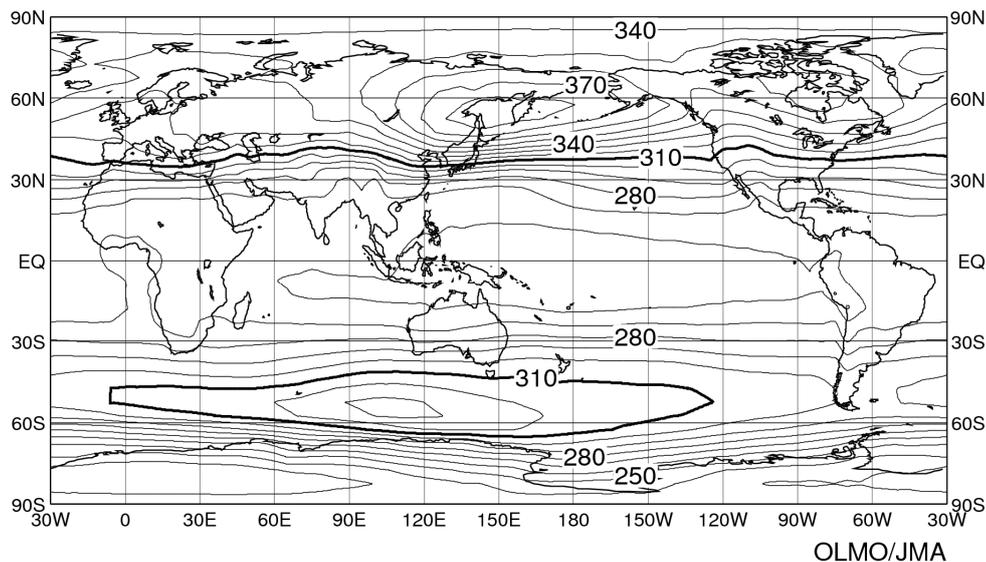


図 1-1-2 世界の年平均オゾン全量 (1997～2006 年の平均値)

単位はm atm-cm、等値線間隔は10 m atm-cm。NASA提供の衛星データ (TOMS及びOMIデータ) をもとに作成。(出典) 気象庁 オゾン層観測報告: 2010

\* 地表から大気上端までの鉛直気柱に含まれるすべてのオゾン量を積算した量をオゾン全量という。オゾン全量は、大気中のオゾンをすべて1気圧、0°Cとして地表に集めた場合の層の厚さに相当する量として表される。オゾン全量を表す単位としては、cm単位で表した厚みを1000倍した数値が一般に使われており、便宜的にこの単位をm atm-cm (ミリ・アトモスフェア・センチメートル) 又はDU (Dobson Unit; ドブソン単位) と称している。地球全体の代表的なオゾン全量は300 m atm-cmであるため、「代表的なオゾン層の厚みは3 mm」と表現されることもある。ちなみに、大気全体の厚みを同じ方法で表すと8 kmとなる。

## 1-2. オゾン層の自然変動

オゾン量は、季節により変動する。また、より長期的には QBO（準 2 年周期振動）、太陽黒点活動（約 11 年周期）などに対応した変動がある。また成層圏に達するような火山の大規模噴煙も一時的にオゾン量に影響を与えることが知られている。人為的要因によるオゾン層の変化を精度よく検出するためには、これらの自然要因による変動成分を正しく把握しておくことが必要である。

### オゾン全量の季節変動

東西方向に平均したオゾン全量の1997～2006年の平均値の季節変動を図1-1-3に示す。

一般的に中高緯度域のオゾン全量は、南北半球ともに春に最大となるような季節変動が見られる。これは、赤道域から中高緯度への成層圏大気の大規模輸送が冬から春にかけて最も活発となるためと理解されている。

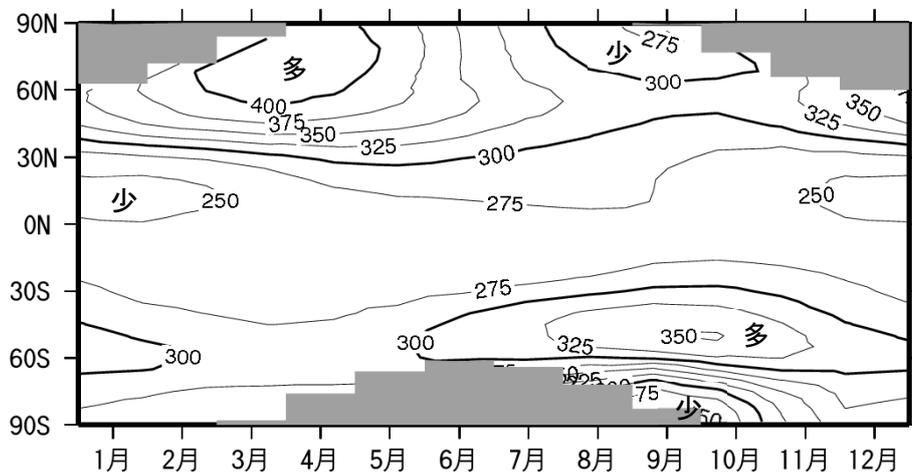


図 1-1-3 オゾン全量（1997～2006 年の平均値）の季節変動

単位は m atm-cm、等値線間隔は 25m atm-cm。NASA 提供の衛星データ（TOMS 及び OMI データ）をもとに作成。図中、極域での等値線のない陰影部があるのは、太陽光が射さなくなる冬季の両極域では観測できないため。（出典）気象庁 オゾン層観測報告：2010

### 赤道上空成層圏の風向変化(準 2 年周期振動)

赤道付近の下部成層圏では東風と西風が約2年の周期で交代することが知られており、この現象は準2年周期振動（QBO）と呼ばれている。QBOに伴ってオゾン全量も地球規模で変動することがわかっており、赤道上空で東風の時は低緯度でオゾン全量が平均値より少なく、中緯度では平均値より多くなること、西風の時は低緯度でオゾン全量が平均値より多く、中緯度では平均値より少なくなることが観測データにより確認されている。この相関関係のメカニズムについては、赤道上空成層圏の東西風の変動と南北方向の大規模循環の変動とが結びついたものであろうと考えられている。

### 大気の大規模循環場の変動

一般的に、大気の大規模な流れの強さの変動によってオゾン量は変動する。成層圏におい

て低緯度域から高緯度域へのオゾン輸送量が多くなると高緯度域におけるオゾン量が多くなる。このような成層圏大気の大規模循環の長期的変動がオゾン層に与える変動については、詳しいことはまだよくわかっていない。また、対流圏の循環場の変動とオゾン層との関連も気候変化の影響を受けることもあり、今後の研究の進展が待たれる（詳細は第1部4-4 (c) オゾン層の変化が対流圏気候に及ぼす影響 (p.57) を参照)。

### 太陽黒点活動(太陽紫外線量及び成層圏力学過程の変動)

太陽黒点活動に伴ってエネルギーの高い太陽紫外線の放射量が増加する(黒点数が多いと紫外線の放射量は大きくなり、その影響は酸素分子の光分解を促進する短波長の紫外線ほど顕著となる)ことは、人工衛星により観測されている。この変動に伴って上中部成層圏におけるオゾンの生成量が増加するので、太陽黒点活動の極小期と極大期の間で世界平均のオゾン量は2~3%変動することがわかっている。また、上中部成層圏で吸収される太陽紫外線エネルギーの増加は成層圏気温の上昇をもたらすので、これによって成層圏大気の大循環場の変動が起こり、下部成層圏でもオゾン輸送の変動を通じてオゾン濃度が増加するという説が提案されている。

### 大規模火山噴煙

大規模な火山噴火の後で、例えば1991年のピナトゥボ火山噴火後の1992年と1993年には、北半球全体でオゾン全量の減少が観測された。これは、下部成層圏に注ぎ込まれた火山噴煙中の二酸化硫黄が硫酸エアロゾル粒子に変成し、その粒子表面での不均一相反応によってオゾンの消滅反応が促進されたためであるとされている(詳細は第1部4-4 (b) 火山噴火(エアロゾル)がオゾン層破壊に及ぼす影響 (p.56) を参照)。

長期的な変動を考慮するときには、上述の変動(季節変動、赤道上空成層圏の風向変化、大気の大規模循環場の変動、太陽黒点活動、大規模火山噴煙)による影響を取り除く必要がある。

### エルニーニョ・南方振動 (El Niño-Southern Oscillation、ENSO、エンソ)

エルニーニョ現象とは、太平洋赤道域の日付変更線付近から南米沿岸にかけて海面水温が平年より高くなり、その状態が1年程度続く現象である。逆に、同じ海域で海面水温が平年より低い状態が続く現象はラニーニャ現象と呼ばれる。一方、南方振動とは、エルニーニョ現象、ラニーニャ現象に対応して、インドネシア付近と南太平洋東部とで海面気圧が逆の偏差を示すというシーソーのような変動のことであり、これに伴い貿易風も対応した変動を示す。つまり、エルニーニョ・ラニーニャと南方振動とは赤道太平洋域の海洋と大気とが相互作用しながら引き起こされる現象であり、ひとつにまとめてエルニーニョ・南方振動 (El Niño-Southern Oscillation、ENSO、エンソ) と呼ばれる。ENSOは対流圏全域に影響を与えると同時にその上の成層圏にも影響を与える。具体的には、エルニーニョ現象が起こると、熱帯対流圏が平均的に昇温し、熱帯下部成層圏は降温、中緯度下部成層圏は昇温するということが知られており、ラニーニャ現象が起こった際には逆の気温偏差が各領域に生じる。こういった変動にともなって成層圏のオゾン濃度分布にも影響が出る。

### 1-3. 人為起源物質によるオゾン層破壊

成層圏中に極微量に存在し、オゾンに触媒反応によって破壊する成分である水素酸化物(HOx)、窒素酸化物(NOx)、塩素酸化物(ClOx)、臭素酸化物(BrOx)などには、自然界の大気供給源に加えて、近年の人間活動の増大による人為的供給源が無視できないものがある(詳細は第1部参考資料1(p.58)を参照)。なお、成層圏オゾンに対する人為起源物質の影響を考えるに当たっては、対流圏大気と成層圏大気の交換には1~2年の時間がかかるため、対流圏で放出される人為起源物質の中で成層圏オゾンに影響を与える可能性のある物質は、これより大気中寿命が長い物質に限られる事に注意すべきである。

水素酸化物の起源物質は、対流圏から輸送される水蒸気その他、数年以上の大気中寿命を有するメタンや水素がある。成層圏へ輸送される水蒸気量は熱帯上空の対流圏界面気温により影響される一方、メタンや水素の放出源には人為起源発生源が含まれている。

成層圏における窒素酸化物の起源物質としては、地表から自然起源・人為起源物質として放出され、100年以上の大気寿命を有する一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)の他、航空機により下部成層圏に直接排出されるNO<sub>x</sub>が人為起源物質として問題となる。一方、対流圏において自然・人為起源物質として放出されるNO<sub>x</sub>は、硝酸ガス(HNO<sub>3</sub>)や硝酸エアロゾル(NO<sub>3</sub><sup>-</sup>)などの二次生成物を含め、対流圏大気中寿命が短いので、成層圏における窒素酸化物の起源物質としては重要でない。

成層圏におけるClO<sub>x</sub>、BrO<sub>x</sub>の起源物質としては対流圏において自然発生源から放出される塩化メチル(CH<sub>3</sub>Cl)(大気寿命1~3年)、臭化メチル(CH<sub>3</sub>Br)(大気寿命約1年)がある。一方、人為起源物質として、ClO<sub>x</sub>に対しては長寿命物質であるクロロフルオロカーボン(CFC)が、BrO<sub>x</sub>に対してはハロン等の長寿命物質や燻蒸用途などに用いられる臭化メチルが極めて重要である。

## 2. 世界と日本のオゾン層の観測状況

オゾン層の観測は、気球などを使って測定器を上空まで運び、その場でオゾン分子の濃度を直接測る方法と、オゾン分子による光の吸収や発光を用い間接的に濃度を算出する遠隔測定方法がある。遠隔測定では主に大気中の積分全量を計測するが、方式によっては高度分布まで測定できる。また、測定器を載せるプラットフォームにより、地上からの観測、人工衛星からの観測、気球を用いた観測などに分類できる。

### 地上観測体制

世界のオゾン観測地点を図 1-2-1 に示す。各観測点は北半球中緯度の陸上に偏在しており、低緯度、南半球、海洋等では、観測点の密度がまだ不十分といえる。我が国では現在、つくば（館野）・南極昭和基地において気象庁が観測を行っている。

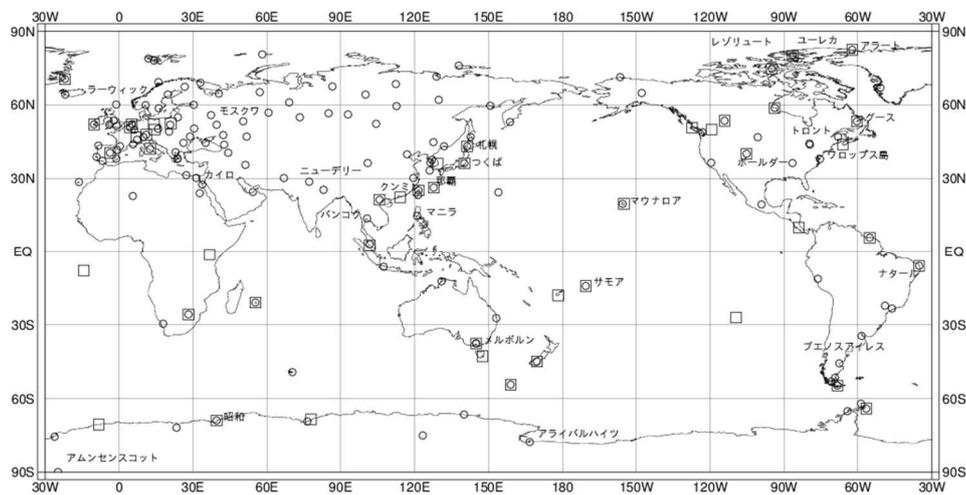


図 1-2-1 オゾン観測地点の分布(2017～2021 年)

2017～2021 年のオゾン観測データが世界オゾン・紫外線資料センター (WOUDC) に登録されている地点を示す。全量観測は 150 地点 (○印)、オゾンゾンデ観測は 49 地点 (□印)。なお、WOUDC の処理ソフトウェアの不具合のため、本年度の図では反転観測地点を除く。

南鳥島でのオゾン全量観測及び反転観測、札幌と那覇のオゾンゾンデ観測は 2018 年 1 月に、札幌と那覇のオゾン全量観測、反転観測は 2022 年 1 月に終了した。

(出典) 気象庁提供

## 衛星観測体制

人工衛星搭載センサーによる観測は、同一の測定器で地球全体を広くカバーし、地上観測だけではカバーできない広い海洋上や内陸地のデータが取得でき、これまで世界各国の衛星・測定器で観測が行われてきた。環境省では、衛星搭載センサーILAS及びILAS-IIの開発を行い、国立環境研究所において、データ処理解析とデータ利用研究を進めた。

気象庁では、継続性と安定性で世界的に見ても最も信頼性のある米国製衛星観測器TOMS、OMI及びOMPSで得られたデータ\*を基に解析を行っている。

## 日本における観測体制

日本においては、1960年代後半から札幌、つくば、鹿児島、南極昭和基地においてオゾンゾンデ観測がおこなわれてきた。さらに1980年代後半には那覇における観測が加わった。

日本のオゾンゾンデ観測網は、オゾン全量の緯度方向の変化が世界的に見ても最も大きい領域に位置する南北に長い日本列島に沿って広く南北の緯度範囲をカバーし、アジアから西太平洋域のオゾン変動を理解する上で重要なものであった。また大陸の下流域にあって、東アジアからの人為起源大気成分の対流圏内輸送過程を把握するためにも重要な位置を占めていたといえる。さらにこれらの良質なデータは、衛星観測データの検証や化学気候モデルのパフォーマンスの確認に用いられてきた。気象庁は観測体制の見直しを行っており、2005年には鹿児島での観測が終了し、2018年1月には札幌と那覇でのオゾンゾンデ観測が終了した。

2022年末時点で継続している観測は、つくばと南極昭和基地におけるオゾン全量観測とオゾン反転観測、オゾンゾンデ観測である。オゾン層および紫外線の観測地点に関する詳しい情報は気象庁のホームページを参照されたい

([https://www.data.jma.go.jp/env/ozonehp/5\\_0station.html](https://www.data.jma.go.jp/env/ozonehp/5_0station.html))。

---

\* 気象庁では、2007年12月以降のOMI及びOMPSのデータについて、地上観測値との偏差が大きいことなどから長期的な変化傾向を解析する際には補正を行っている。

## 3. オゾン層の監視結果

### 3-1. 地球規模のオゾン層の状況

#### (a) 2021年のオゾン全量の状況

##### 世界のオゾン全量の経年変化

世界平均のオゾン全量は1980年代から1990年代前半にかけて大きく減少が進んだが、1990年代後半に減少傾向が止まり、2000年以降は変化が比較的小さくなっている。地上観測によると、近年（2017～2021年）はそれ以前（1994～2008年）に比べわずかに増加（回復）傾向がみられるが、オゾン層破壊が顕著に現れる以前（1970～1980年）と比較して依然少ない状態が続いている。このような状況は、衛星観測によるデータからも確認されている。図1-3-1に世界のオゾン全量の経年変化を示す。

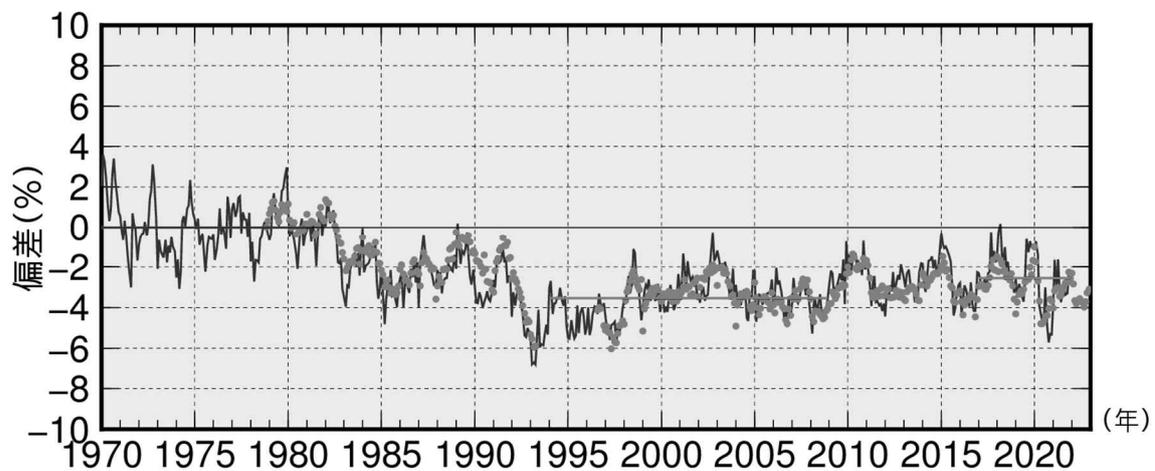


図1-3-1 世界のオゾン全量の経年変化

世界平均のオゾン全量の1970～1980年の平均値と比較した増減量を%で示す。

実線は地上観測データ、丸は北緯70度～南緯70度で平均した衛星観測データ、横線は地上観測データの累年平均値を示す。

1970～1980年（オゾン全量が減少する前）、1994～2008年（オゾン全量の減少傾向が止まった1990年代後半を含む過去15年間）、2017～2021年（最近5年間）について、長期変化を正確に求めるため、季節変動成分を除去している。地上観測点のデータには「世界オゾン・紫外線資料センター」が収集したデータを、衛星観測のデータには米国航空宇宙局（NASA）提供のデータをそれぞれ使用している。

（出典）気象庁ホームページ

##### 世界のオゾン全量偏差(%)の分布(2022年)

2022年の世界のオゾン全量の分布を図1-3-2（上図）に、オゾン全量偏差(%)の分布を図1-3-2（下図）に示す。

2022年の世界の年平均オゾン全量の分布を、1997～2006年（オゾン全量の減少傾向が止まり、オゾン全量がほぼ一定していた期間）の平均値の分布と比較すると、北半球では正偏差と負偏差が東西方向に波状に分布し、南半球では広く負偏差となった。特に南半球高緯度の負偏差は顕著となり、これは、南極オゾンホールが例年より大きく推移したことが要因と考えられる。

2022年の世界の月平均オゾン全量偏差の分布（図1-資-8を参照 p.79～）をみると、北半球では、1～3月、8～12月の中緯度及び高緯度で、-10%以上の負偏差や、+10%以上の正偏差の領域が所々でみられた。これら負偏差の領域は、対流圏界面の高度が平年より高い領域、正偏差の領域は対流圏界面の高度が平年より低い領域に対応しているが、2月、3月に高緯度でみられた-20%以下の負偏差の領域は、北極域上空で極域成層圏雲が出現するような気温の低い状況が継続したことが要因と考えられる。

赤道付近では、1～5月まで全域が負偏差となったが、6月から正偏差の領域が徐々に拡大し12月には全域が正偏差となった。一方、赤道から少し離れた南北両半球の緯度25度付近では1～3月は正偏差の領域が広くみられたが、4月以降は縮小した。これらは、4月頃まで正の位相（高度とともに西風から東風に変化）だったQBO（赤道上空の成層圏において東風と西風が約2年周期で交代する自然変動）が負の位相（高度とともに東風から西風に変化）に変化したことと対応している（第1部参考資料2を参照 p.64～）。

南半球では、8月、9月、12月に主に南大洋で+10%以上の正偏差や-10%以上の負偏差がみられた。また、10月、11月は中緯度及び高緯度で負偏差が広がり、南極域では-20%以上の領域もみられた。これは、南極オゾンホールが規模が例年より大きく推移したことが要因であると考えられる。

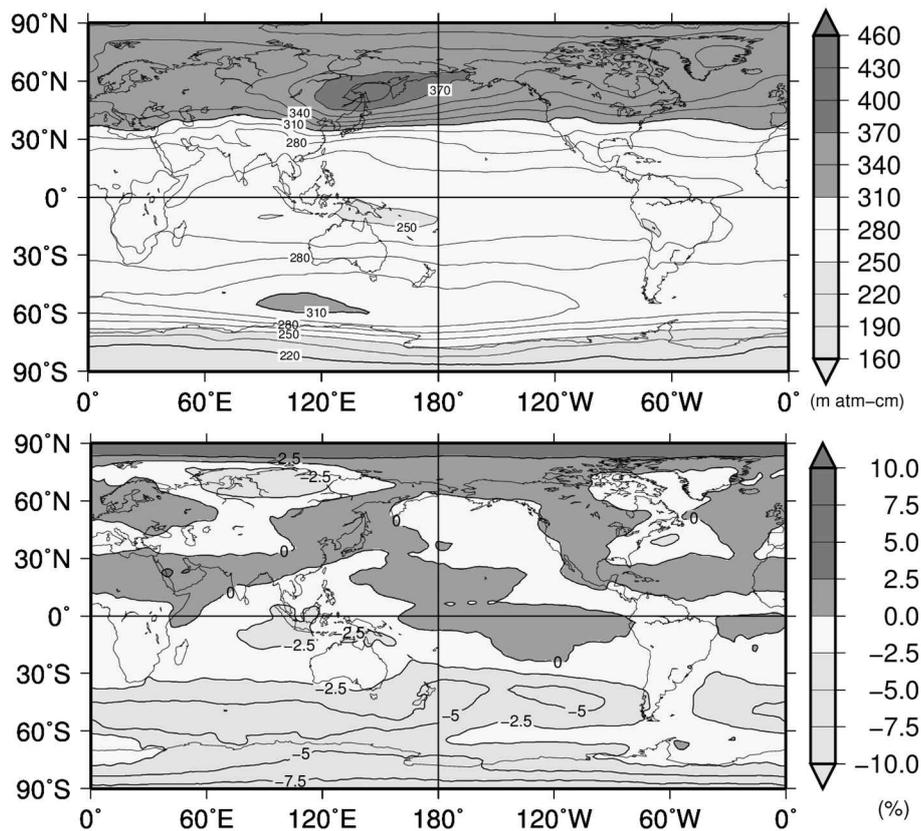


図1-3-2 世界のオゾン全量（上）および偏差（下）の年平均分布図（2022年）

（上図）月平均オゾン全量（m atm-cm）の年平均分布図および（下図）月平均オゾン全量偏差（%）の年平均分布図。（上図）の等値線は15m atm-cm間隔（下図）の等値線は2.5%間隔。1997～2006年の平均値を比較の基準とした。北緯60度以北の1月と11～12月及び南緯60度以南の5～7月は、太陽高度角の関係で観測できない時期があるため省いて年平均を計算した。NASA提供の衛星観測データから作成。※図①参照。

（出典）気象庁提供

## (b) オゾン量のトレンド解析

### 既知の自然要因による変動の除去

オゾン量のトレンド（長期変化傾向）をより正確に評価するためには、既知の様々な自然要因によるオゾン変動を取り除くことが必要である。そのためオゾン量の観測値から、季節変動、太陽黒点活動の変動（約11年ごと）、準2年周期振動（QBO）及び大規模火山噴煙による影響（成層圏エアロゾル）、ENSO（エルニーニョ／ラニーニャ現象）を差し引いた時系列を計算する。こうして得られるオゾン量の長期的な変動は、大気中のオゾン層破壊物質の濃度の変化にともなう変動成分と、未知の要因による変動成分が重なった時系列と関連づけて理解されている。この時系列からオゾンのトレンド（長期変化傾向）を求める。

オゾン量の長期的な変化はその特徴から、1970年代及びそれ以前のオゾン量がほぼ一定していた状態、1979～1990年代前半までのほぼ直線的な減少傾向、1990年代後半の減少傾向の緩和、及び2000年代からの緩やかな増加傾向に分類できる。

### トレンドの評価方法及びその留意点

オゾン量の長期的な変化傾向を抽出するため、これまで等価実効成層圏塩素（EESC\*（Newman et al., 2007））の時系列（図1-3-3）と関連づけた解析を採用していたが、このような解析は、オゾン量の長期変化傾向がEESCの変化曲線で規定され、温室効果ガスの増加による影響など他の変動要因の影響を排除してしまう欠点がある（WMO, 2018）。

本報告書では、「オゾン層破壊の科学アセスメント2022」（WMO, 2022）で用いられている手法に準じて、既知の周期的な自然変動を除去したオゾン時系列データを用いて、1979年1月から1996年12月までの回帰直線によりオゾン量が減少した時期の変化傾向（ $-2.5\%/10$ 年）を求め、2000年1月から2022年12月までの回帰直線で近年の変化傾向（ $+0.7\%/10$ 年）を求めた（図1-3-4）。

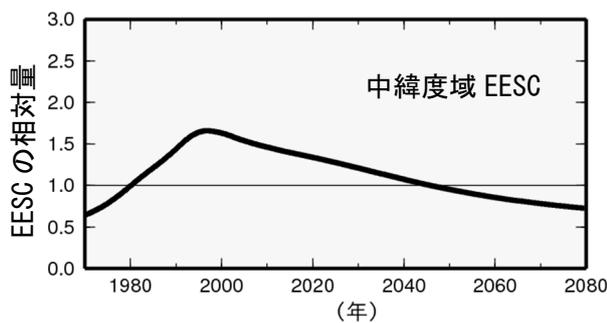


図1-3-3 等価実効成層圏塩素（EESC）の経年変化

1980年を1とした相対的な値として示した。WMO（2014）と同様に、対流圏から成層圏に入ったオゾン層破壊物質が中緯度域まで塩素・臭素原子として到達するまでの時間を3年として算出。また、臭素原子のオゾン破壊効率を塩素原子の60倍とした。EESCの数値は米国航空宇宙局（NASA）から提供。（出典）気象庁 オゾン層・紫外線の年のまとめ（2018年）

\* EESC（等価実効成層圏塩素）とは、塩素及び臭素によるオゾン破壊効率が異なることを考慮して臭素濃度を塩素濃度に換算して求めた成層圏での塩素・臭素濃度のことをいう。

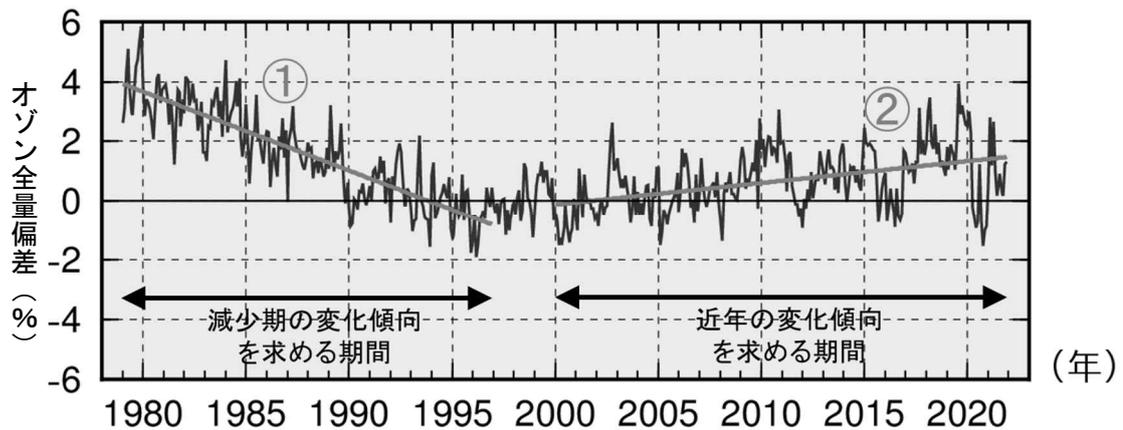


図1-3-4 世界のオゾンの長期変化傾向の解析

長期変化傾向の解析を、世界のオゾン全量に適用した例。

実線は世界の地上観測（南緯 70 度～北緯 70 度の 114 地点）によるオゾン全量偏差（%）で、地点ごとに季節変動と既知の自然変動成分を除去した後世界平均を求めている。比較の基準値は 1994～2008 年の平均値。直線は地上観測データの 1979～1996 年の回帰直線（①）と 2000～2021 年の回帰直線（②）。世界の地上観測点は世界オゾン・紫外線資料センター（WOUDC）のデータを用いた。

（出典）気象庁ホームページ

なお、本報告書において、月別平均値から季節変動および既知の自然変動による影響を除去した時系列データの回帰直線から長期変化傾向を算出した図表は下記のとおり。

- 図 1-3-6 【p.24：オゾン全量緯度別トレンド】
- 図 1-3-7 【p.25：緯度別・月別オゾン全量の変化傾向（%/10 年）】
- 図1-3-17 【p.35：南極昭和基地上空のオゾン分圧の高度別トレンド】
- 図1-3-23 【p.42：日本上空のオゾン全量の長期変化傾向】
- 図1-3-24 【p.43：日本上空のオゾン分圧の高度別トレンド】

本報告書では2000年以降のオゾン量の変化を「近年の変化傾向」として評価した。

第 1 部 3-1 (c) オゾン全量のトレンドの分布及び季節変動（p.24～）で使用する地上観測地点の選択にあたっては、毎月の月平均値と衛星による観測データとの全期間を通じた比較において、データの精度に大きな問題がないと判断されることを基準とした。また、観測機器の変更等により観測データに不自然な段差がみられる場合には、その観測データに補正を施したのち、解析を行った。衛星観測データの扱いについては第 1 部参考資料 8（p.75～）を参照。

図 1-3-5 に、気温・東西風速・南北風速データを同化した化学気候モデルで計算された北半球中緯度のオゾン全量の長期変化傾向を示す。EESC の増加が顕著であった 1996 年以前のオゾン全量の低下傾向は、モデルによる計算結果にも見られる。定量的にも、図 1-3-4 に示された世界のオゾン全量の低下傾向に近い値が得られた。

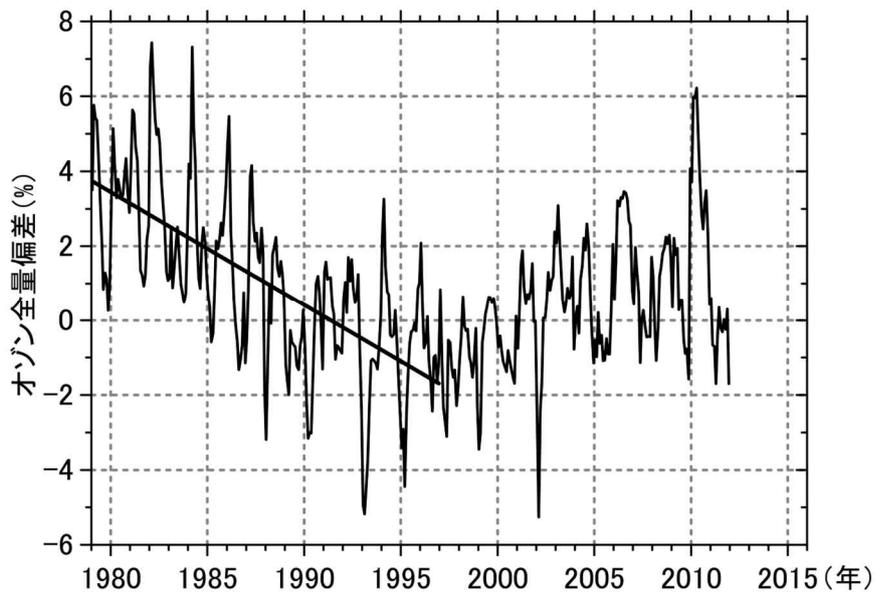


図 1-3-5 化学気候モデルで計算された北半球中緯度のオゾン全量の長期変化傾向

長期変化傾向の解析を、化学気候モデルで計算されたオゾン全量に適用した例。実線は国立環境研究所の化学気候モデルの30-60°N平均のオゾン全量偏差（%）で、既知の自然変動成分を除去している。比較の基準値は図1-3-3と同じく1994～2008年の平均値。直線は1979～1996年の回帰直線で、傾きは-3.0%/10年。

（出典）国立環境研究所秋吉英治氏提供データ

(c) オゾン全量トレンドの分布及び季節変動

オゾン全量トレンドの地球規模の分布

オゾン全量は 1980 年代から 1990 年代前半にかけてオゾン層破壊が進行した後、地球規模（北緯 70 度～南緯 70 度）で大きく減少が進んだが、1990 年代後半に減少傾向が止まり、2000 年以降は変化が比較的小さくなっている。近年のオゾン全量は、オゾン量が少ない状態で安定していた時期（1994～2008 年）に比べわずかに増加（回復）傾向がみられるが、オゾン層破壊が顕著に表れる以前（1970～1980 年）と比べて依然少ない状態が続いている。

観測されたデータによる緯度帯別オゾン全量の1979～1996年（左図）および2000～2022年（右図）の変化傾向（%）を図1-3-6に示す。

1979～1996年の（左図）衛星観測（●印）では低緯度帯の一部（北緯10度～南緯20度）を除き統計的に有意な減少傾向がみられ、高緯度ほど減少傾向が大きくなっている。地上観測も概ね同様の傾向が確認できる。なお、南半球高緯度は、南極オゾンホールに関連した大規模なオゾン層破壊の影響により、北半球高緯度（北緯60度以北）よりも減少傾向が大きい。

2000～2022年の変化傾向では、北緯10～南緯50度を除いて有意な増加傾向がみられ、南半球高緯度（南緯60度以南）では増加傾向が大きい。なお、南半球高緯度（南緯60度以南）での衛星観測データの信頼区間の範囲が他の緯度帯と比べて広いが、南極オゾンホールの規模の年々変動が影響しているものと考えられる。地上観測では、衛星観測と同様の増加傾向がみられるが、北半球中緯度（北緯30～60度）においては衛星観測データと比べてばらつきが大きい。

「オゾン層破壊の科学アセスメント 2022」によると、オゾン層破壊物質であるクロロフルオロカーボン類等の濃度は、大気中で緩やかに減少しており、2000 年以降、上部成層圏や春季の南極域の下部成層圏のオゾン量には増加傾向がみられる。しかし、オゾン層破壊物質の減少によるオゾン全量の増加量は自然変動と比べて小さい上、気候変動や対流圏オゾンの変動などにも影響されるため、その他の場所でオゾン層破壊物質の減少によるオゾン層の回復を検出することは簡単ではない（WMO, 2022）。

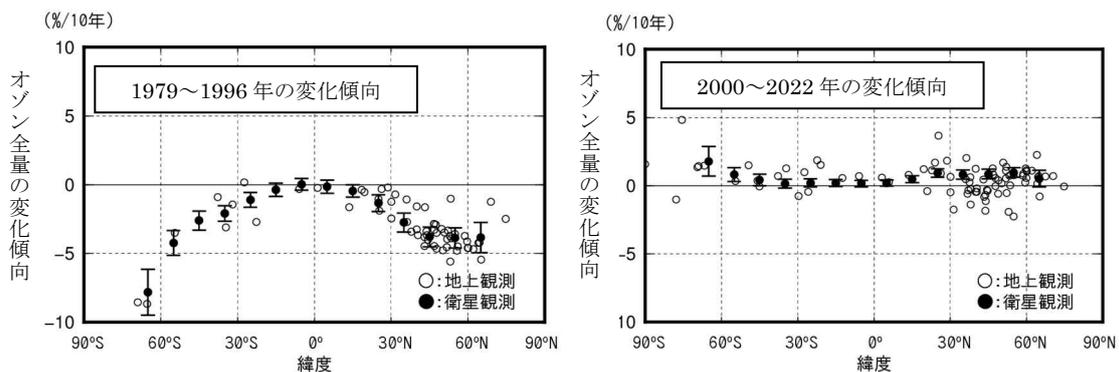


図 1-3-6 オゾン全量緯度別トレンド

オゾン全量の長期変化傾向を示す。左図は、1979～1996年の変化傾向、右図は2000～2022年の変化傾向を示す。

衛星観測データは緯度帯（10度）毎にプロット（●印）している。衛星観測データの縦線は95%信頼区間の範囲。米国航空宇宙局（NASA）提供の衛星観測データ（北緯70度～南緯70度）及び世界オゾン・紫外線資料センター（WOUDC）に登録された地上観測データから作成。解析に使用したオゾン全量は、季節変動及び既知の自然変動による影響を除去した値である。（出典）気象庁ホームページ

### オゾン全量トレンドの季節変動(衛星データ)

オゾン全量のトレンドの季節変動をみるため、緯度別・月別オゾン全量の1979～1996年（上図）と2000～2022年（下図）の変化傾向（%/10年）を図1-3-7に示す。

1979～1996年では、年間を通して低緯度帯を除いた南北両半球のほとんどの領域で有意な減少傾向がみられた。北半球の高緯度では3～4月に、南半球の中・高緯度では8～12月にオゾン全量の減少の割合が大きく、極域での冬季から春季にかけてのオゾン層破壊の影響が比較的大きかったことを示している。これは冬季の低温条件下で塩素や臭素がオゾンを破壊しやすい物質となって蓄積され、太陽光の照射を受ける春季に特にオゾン層破壊を進行させるためと考えられる（詳細は第1部参考資料1（p.58～を参照））。

2000年以降ではほとんどの領域で増加傾向が見られるが、有意な増加傾向は南半球高緯度の1～5月、8月や北半球の1月、2月、8～12月のみとなった。南半球高緯度では8～9月にオゾンの増加の割合が大きいが、増加が有意な領域は8月のみである。その理由は、これらの領域では、毎年の南極オゾンホール規模やオゾンホール影響の及ぶ緯度が移り変わることに伴って年々変動が大きいことが影響している。

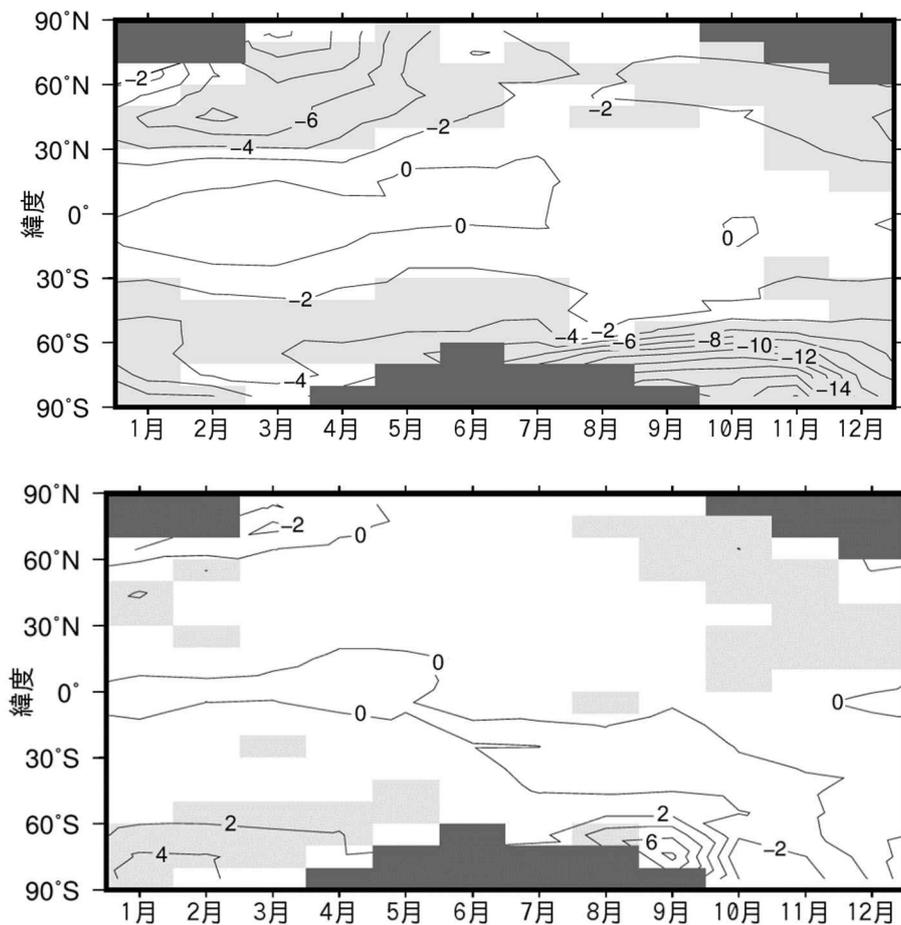


図 1-3-7 緯度別・月別オゾン全量の変化傾向（%/10年）

（上図）1979～1996年と（下図）2000～2022のオゾン全量の変化傾向（%/10年）の月別分布。衛星観測による緯度帯別の帯状平均オゾン全量データを用いて求めたもの。等値線間隔は2%。薄い陰影部は95%信頼区間で有意に増加または減少している領域。濃い陰影部は欠測域（太陽高度角の関係で観測できない領域）。NASA提供の衛星観測データから作成。

（出典）気象庁ホームページ

(d) オゾンの高度別分布のトレンド

オゾンの高度分布のトレンド(地球規模)

オゾンの鉛直分布のトレンドをみるため、1980年代のオゾン量の変化傾向（%/10年）を緯度高度別に示したものを図1-3-8に示す。

北半球では、中緯度から高緯度にかけての、40km付近と20km付近以下の2つの高度に減少率の大きい領域がみられる。南半球でも、中緯度から高緯度にかけての40km付近は減少率が大きい領域が見られる。

高度40km付近と高度20km付近のオゾン減少は、ともにCFC等から解離した塩素によるものであるが、高度40km付近の減少は、気相反応のみによって働く触媒反応サイクルによるのに対し、高度20km付近の減少は主にエアロゾル粒子表面での不均一相反応によって活性化される別の触媒反応サイクルによると考えられている（詳細は第1部参考資料1（p.58）を参照）。

最近では、複数の衛星観測をつなげた長期間のデータにもとづいたトレンド解析がおこなわれている。一方最新の衛星観測結果から、これまでオゾンの日周変動成分は小さく無視できるとされていた中部・下部成層圏でも、オゾンの日周変動が明瞭に検出されている（第1部参考資料3（p.67～）を参照）。オゾンの日周期変動が解明された成果を踏まえ、オゾンアセスメントレポートでは、成層圏領域におけるオゾンの日変化がトレンド解析に及ぼす影響（さまざまな手法によるオゾン測定がその固有な観測時間によってバイアスを持ちうること）について述べられている（WMO, 2015）。

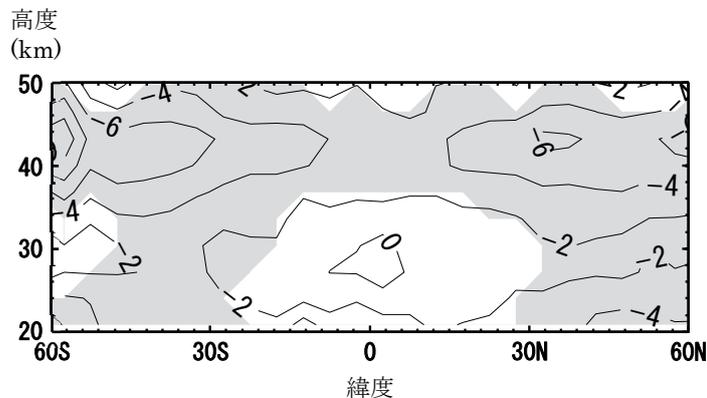


図 1-3-8 オゾン量の 1980 年代の変化傾向（%/10 年）の緯度・高度分布

オゾン量の 1980 年代の変化傾向（%/10 年）。SAGE 衛星データで補正した最新の SBUV データを用いて EESC フィッティングを行い、1980 年代のオゾンの変化傾向（%/10 年）を求めたもの。等値線間隔は 2%。薄い陰影部は 95%信頼区間で減少している領域。

(出典) Scientific Assessment of Ozone Depletion: 2010 (WMO, 2011)

## 3-2. 極域のオゾン層の状況

### 3-2-1. 南極域上空のオゾン層の状況

1980年代初め以降、南極域上空では、毎年8~12月にオゾン量が極端に減少し、オゾンホールと呼ばれる現象が発生する。

2022年のオゾン全量、オゾン全量の経年変化、及び高度別トレンドは以下のとおりである。

#### (a) 2022年の南極域におけるオゾン全量

##### オゾンホールの規模の推移(衛星観測)

衛星観測データの日別値から求めた2022年の南極オゾンホールの規模の推移を図1-3-9に示す。(南極オゾンホールの規模の定義についてはp.33を参照)

2022年の南極オゾンホールは、8月中旬までに発生したのち8月下旬に急速に拡大し、10月5日に最大面積が観測された。その大きさは2,640万km<sup>2</sup>で、南極大陸の約1.9倍となった。9月中旬以降、最近10年間の平均値より大きく推移し、最大面積日(10月5日)以降も例年ほど縮小せず推移したが、11月下旬頃から急速に縮小し、12月16日に消滅した。

2022年は南極上空に形成される極渦が大きく推移したため、極渦内部の高度約20km付近の気温の低い領域が7月下旬から10月下旬まで、最近10年間の平均値より概ね広く推移し(p.32図1-3-14参照)、オゾン層破壊を促進させる極域成層圏雲が例年より発達したと考えられる。11月以降も極渦は大きさが小さくなりつつも例年より勢力が強く、これにより低緯度側からの高濃度オゾンの渦内への流入が抑えられ、高度20km付近の気温の低い領域が消滅した後もオゾンホールが消滅せず維持されたと考えられる。

2022年のオゾン欠損量(オゾンホール内で破壊されたオゾンの総量の目安)は、8月中旬以降、最近10年間(2012~2021年)の平均値より大きく推移し、その時期の最近10年間の最大値と同程度となることが度々あった。

2022年の領域最低オゾン全量(オゾンホールの深まりの目安)は8月中旬から9月中旬は、最近10年間(2012~2021年)に観測された平均値の値を維持した。9月下旬以降は平均値より小さい値で推移し、10月はその時期の最近10年間の最小値に迫る値となった。

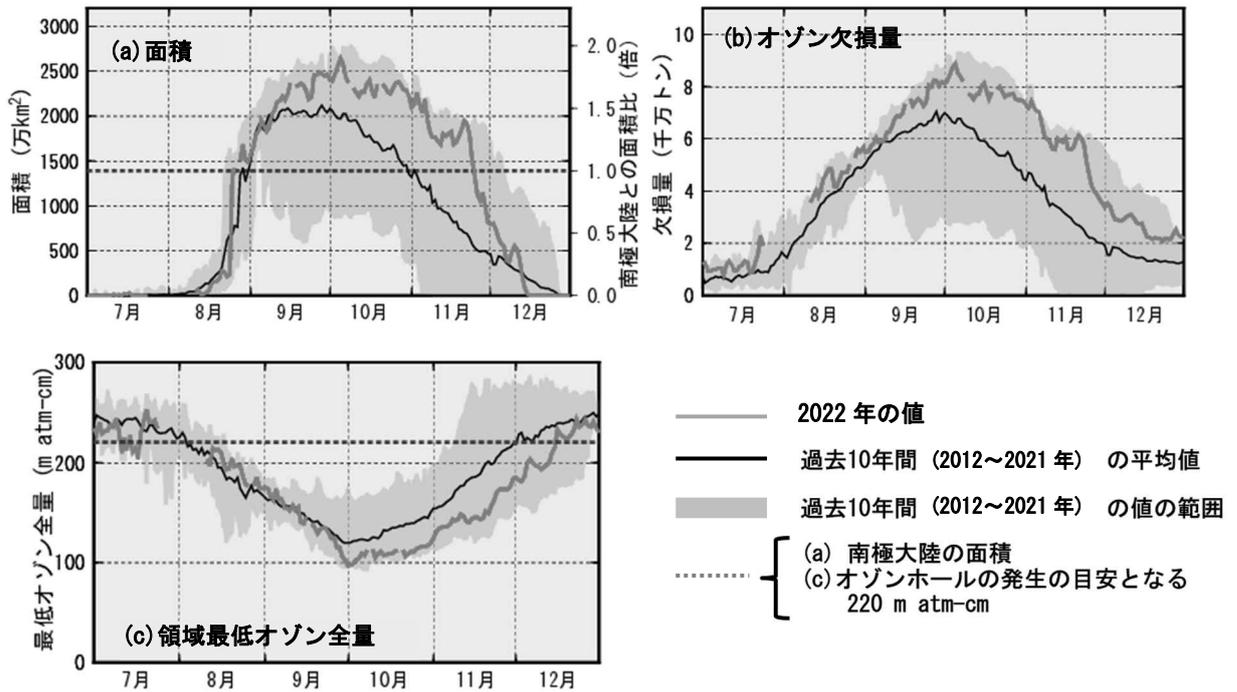


図 1-3-9 南極オゾンホールの規模の推移（2022年7月～2022年12月）

グレーの線は2022年、黒線は最近10年間（2012～2021年）の平均値、陰影部の上端と下端は、同期間の最大（最高）値と最小（最低）値を示す。また、面積の図の横直線は南極大陸の面積、領域最低オゾン全量図の横直線はオゾンホールの目安である220 m atm-cmを表す。NASA提供の衛星データをもとに気象庁で作成。

（出典）気象庁ホームページ

### 月平均オゾン全量・日別オゾン全量(南極昭和基地の地上観測)

南極昭和基地上空の月平均オゾン全量を図1-3-10に示す。

2022年の状況について、平均値（1994～2008年）からの差が平均値算出期間の標準偏差以内のときを「並」、それより大きいときを「多い」、それより小さいときを「少ない」と表す。

2022年の月平均オゾン全量は、1994～2008年の平均値と比較すると、7、8月に多くなった。7、8月は対流圏界面の高度が平年と比べて低かったことに加え、8月は南極昭和基地がオゾンホールから離れていたことが要因として考えられる。一方、1月、12月の月平均オゾン全量は少なく、観測開始（1961年）以来、どちらもその月として3番目に少ない値となった。1月は、2021年の南極オゾンホールが例年より規模が大きくかつ消滅が遅かったことや対流圏界面の高度が平年と比べて高かったこと、12月は南極昭和基地がオゾンホールの近くに位置することが多かったことが要因として考えられる。（図1-3-11）。

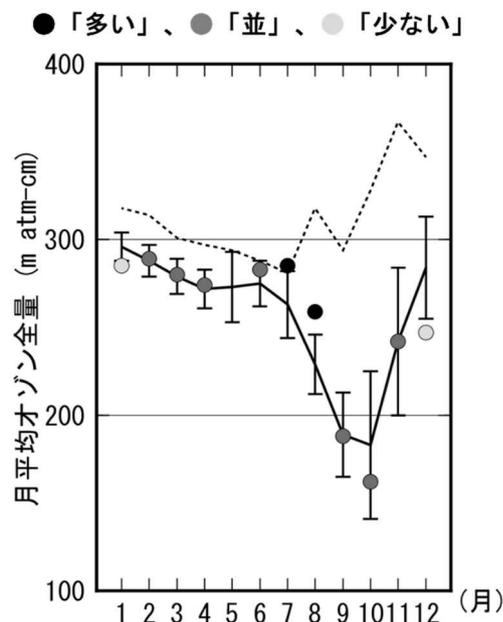


図 1-3-10 2022年の南極昭和基地における月平均オゾン全量

丸印はそれぞれの年の月平均値。点線はオゾンホールが出現する以前の1961～1980年の平均値。折線（実線）は1994～2008年の平均値で、縦線はその標準偏差である。（出典）気象庁提供

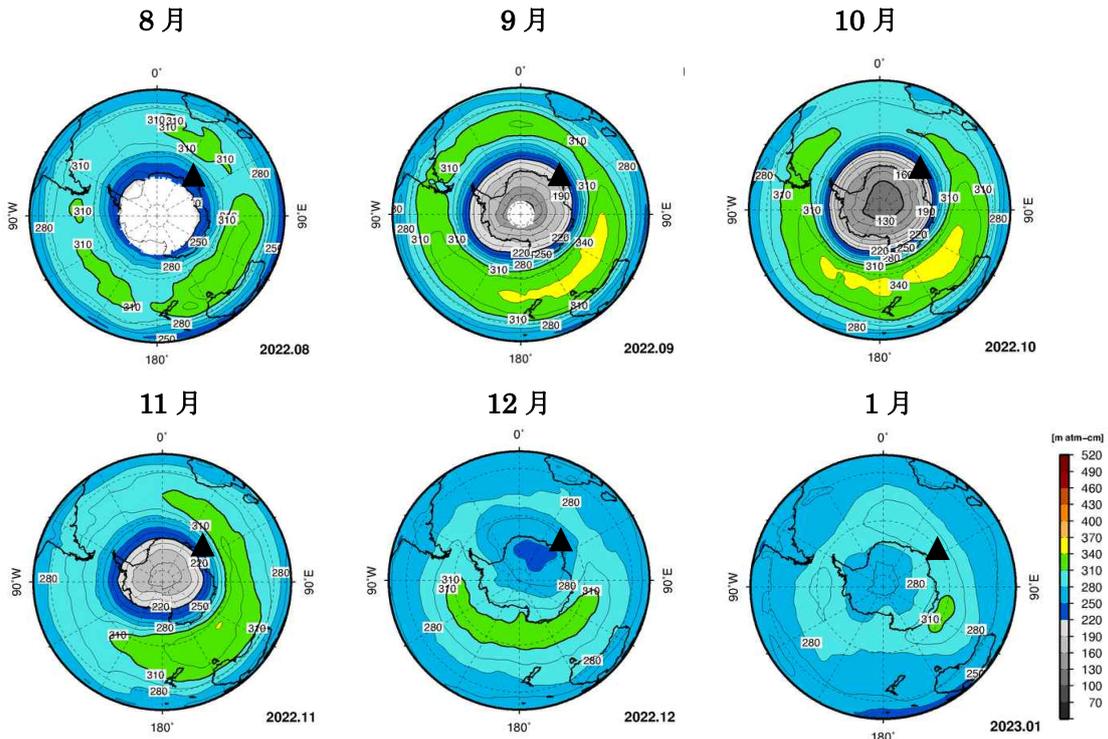


図 1-3-11 2022 年の 8～2023 年 1 月の南半球月平均オゾン全量の分布図

図中、▲は南極昭和基地の位置である。米国航空宇宙局(NASA)の衛星観測データを基に気象庁で作成  
(出典) 気象庁ホームページの図を加工

次に、南極昭和基地で観測したオゾン全量の日平均値を図1-3-12に示す。2022年は、オゾンホールの大規模な状態が例年になく長期間安定して存在していたことを受け、南極昭和基地がオゾンホールの内側に位置することが多かった。そのため、2022年の9月中旬から11月上旬までの期間の南極昭和基地におけるオゾン全量は南極オゾンホールの目安である220m atm-cmを下回る日が多く、また12月下旬まで参照値期間の最小値付近で推移する日も多かった。

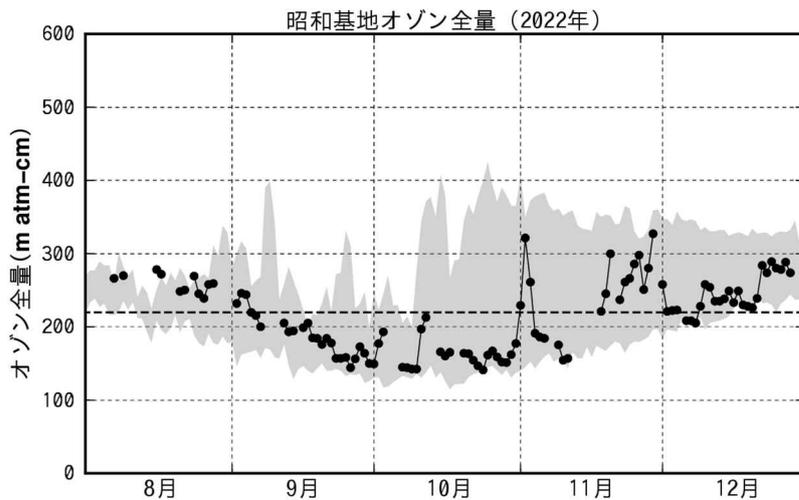


図 1-3-12 南極昭和基地における日別オゾン全量の推移

●は観測値（日平均値）。陰影部の上端と下端は参照値期間（1994～2008年）の最大及び最小値。横破線はオゾンホールの目安である220m atm-cmを示す。

(出典) 気象庁提供

2022年8月から2023年1月における南極昭和基地の月平均オゾン分圧の高度分布を図1-3-13に示す。

9月に入り、南極昭基地上空で顕著なオゾン破壊がみられるようになった。9月から10月の月平均オゾン分圧は、参照値（1994～2008年平均値）に類似した高度分布を示していたが、11月には高度約15 km以下で参照値より低く、高度約20～25 kmで参照値より高くなった。

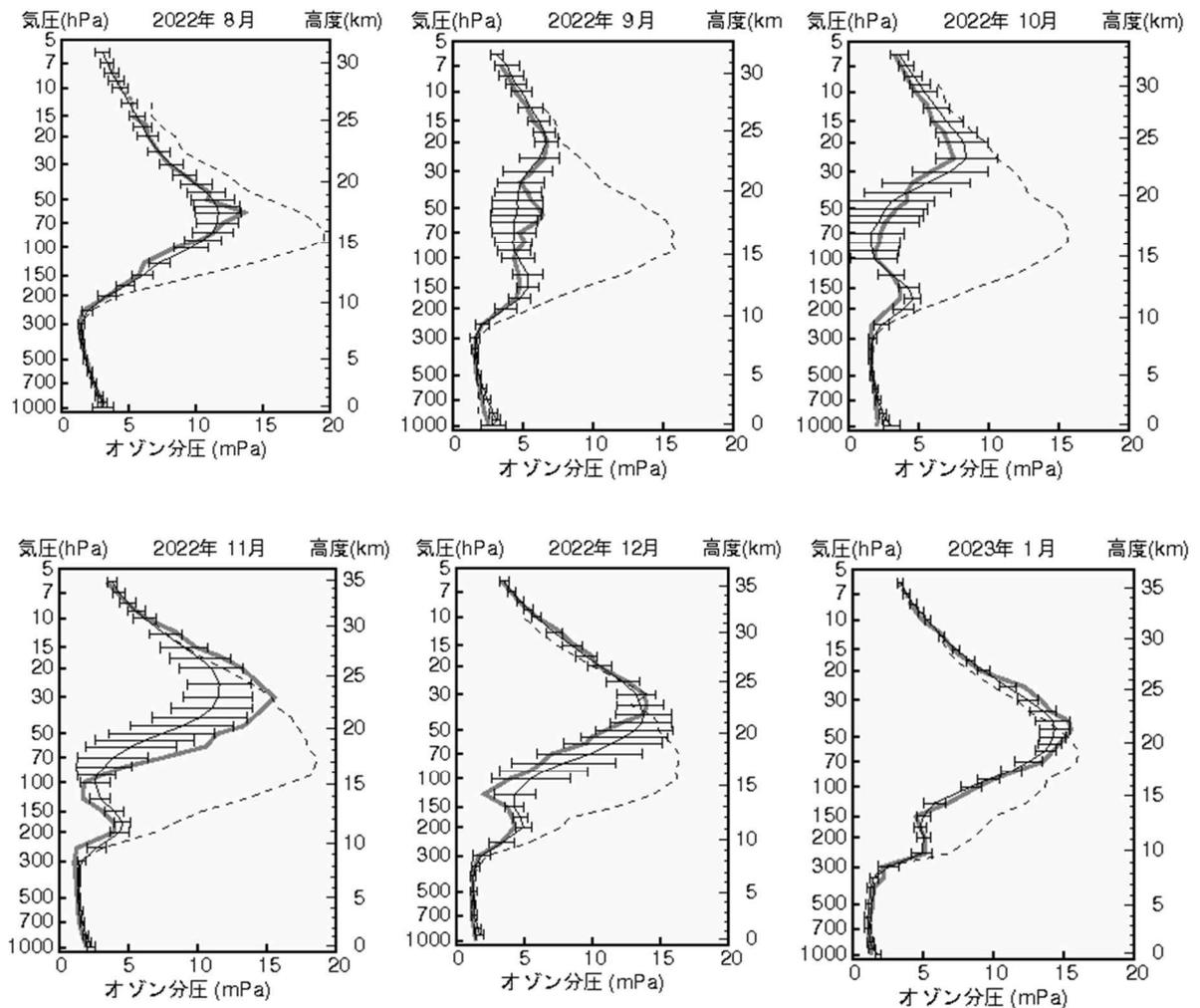


図1-3-13 2022年8月～2023年1月の月平均オゾン分圧の高度分布グラフ（南極昭和基地）

太実線：観測値の月平均値。細実線：月の参照値（1994～2008年平均）、横細実線：参照値の標準偏差。

細破線：オゾンホールが明瞭に現れる以前の月平均値（1968～1980年平均）。

オゾン分圧（横軸）が高いほど、その層のオゾン量が多いことを示す。

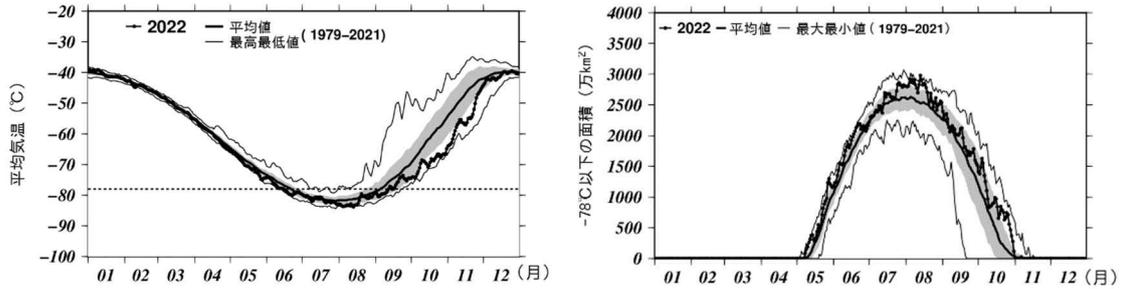
（出典）気象庁提供

**（参考） 南極域上空の平均気温等の推移（2022年）**

南極オゾンホール形成に大きな役割を果たす極成層圏雲は、 $-78^{\circ}\text{C}$ 以下の低温状態が持続される場合に生成される。

図1-3-14に、2022年の南極域（南緯60度以南の領域）の上空の下部成層圏（50hPa）の平均気温及び $-78^{\circ}\text{C}$ 以下の面積の推移を示す。

2022年の南極域の50hPaの日平均気温\*は、8月中旬以降、過去の平均値（1979～2021年）と比べて低い状態が続き、 $-78^{\circ}\text{C}$ 以下の領域の面積は7月中旬から10月下旬まで、過去の平均値より概ね広く推移した。これにより、オゾン層破壊を促進させる極成層圏雲が例年より維持され、オゾン層破壊が継続したと考えられる。



**図 1-3-14 南極域上空の下部成層圏の平均気温及び気温が $-78^{\circ}\text{C}$ 以下の領域の面積の推移（2022年1月～2022年12月）**

南緯60度以南の50hPa(高度約20km)面における日別の平均気温の推移。●印は2022年の値を示す。陰影中の太実線は1979～2021年の平均値。陰影外の細実線は同期間の最高（最大）値及び最低（最小）値。陰影は標準偏差の範囲。図中の横の破線は極成層圏雲出現の目安である $-78^{\circ}\text{C}$ 。

（出典）気象庁提供

\* 「オゾン層・紫外線の年のまとめ（2011年）」までは、南極下部成層圏として30hPaの気温データを用いていた。しかし、WMOの報告等では50hPaのデータが用いられることが多く、最大オゾン欠損量との関係も良いことが確認されているため、「オゾン層・紫外線の年のまとめ（2012年）」よりこれを用いている。

(b) オゾン全量の経年変化

オゾンホール規模の経年変化(衛星データ)

最盛期(9~10月)のオゾンホール規模の指標となる3要素(年最大面積、年最低オゾン全量、年最大オゾン欠損量(破壊量))、ならびにオゾンホールの消滅日の経年変化(1979~2022年)を図1-3-15に示す。

最盛期の南極オゾンホール規模は3要素のいずれにおいても1980年代から1990年代半ばにかけて急激に拡大したことが認められる。一方、1990年代後半以降は、年々変動による増減はあるものの、長期的な拡大傾向はみられなくなった。また、南極オゾンホールの年最大面積とオゾン欠損量は、2000年以降緩やかな縮小が見られるものの、2000年~2022年では統計的に有意な縮小傾向は認められない。

オゾンホールの消滅日(オゾン全量が220 m atm-cm以下の領域がなくなった日)は、1980~1990年代半ばにかけて遅くなったが、オゾンホールの消滅する11月や12月の極渦の状況が影響していると考えられる。2020年は1999年、2008年と並び最も遅くなった。

「オゾン層破壊の科学アセスメント：2022」(WMO, 2022)では、南極オゾンホールは回復傾向にあると評価されている。また、今後も毎春オゾンホールは発生するが、次第に縮小すること、南極域の春季のオゾン全量は、今世紀半ば以降に1980年(オゾン層破壊が顕著になる前の指標となる年)の水準まで回復することが予測されている。

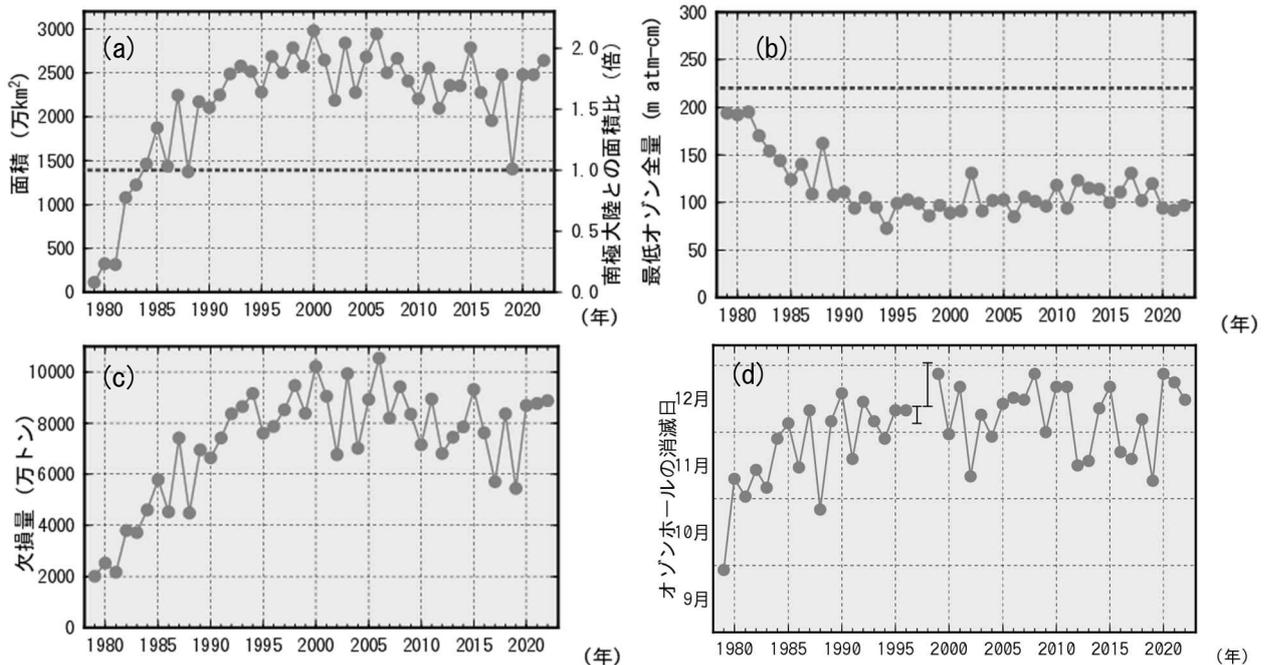


図 1-3-15 オゾンホール規模の経年変化(1979~2022年)

1979~2022年の(a)オゾンホール年最大面積、(b)最低オゾン全量、(c)オゾン欠損量の年極値、(d)オゾンホールの消滅日の経年変化。いずれの図もNASA提供の衛星データをもとに作成(主にTOMS/OMI/OMPSデータを使用。1995年のみTOVSの高分解能赤外放射計のデータを使用)。(a)横破線は南極大陸の面積、(b)横破線はオゾンホールの目安である220m atm-cmを表す。

(出典) 気象庁ホームページ

(参考) 南極オゾンホール規模の定義

オゾンホール規模の目安として、オゾンホールの面積、最低オゾン全量、オゾン欠損量(破壊量)の3要素が以下のように定義されている。

オゾンホール面積 : 南緯45度以南でのオゾン全量が220m atm-cm以下の領域の面積

最低オゾン全量 : オゾンホール内のオゾン全量の最低値

オゾン欠損量 : 南緯45度以南のオゾン全量を300m atm-cm(オゾン全量の地球規模の平均値)に回復させるために必要なオゾンの質量

### 月平均オゾン全量の経年変化(南極昭和基地上空)

オゾンホール縁辺となることが多い南極昭和基地における9～12月の平均オゾン全量の経年変化を図1-3-16に示す。各月ともオゾン全量は、1980年頃から長期的に減少し、1990年代半ば以降は減少傾向がみられなくなったものの、少ない状態が継続している。なお、2002年の10～11月にオゾン全量が大きく増加しているのは、9月に南極域で成層圏突然昇温が発生し、下部成層圏のオゾン層破壊の進行が抑制されるとともに、極渦外の高濃度オゾンが移流してきたことによる。

また、2009年と2012年の11月のオゾン全量が例年に比べて多かったが、2009年は極渦の偏在により、昭和基地が南極オゾンホールの外側に位置することが多かったためであり、2012年は極渦が安定せず、極渦外の高濃度のオゾンが移流してきたためである。

2019年の9～12月のオゾン全量は全ての月で例年に比べて多かった。これは2019年のオゾンホール規模が特異的に小さく、更に極渦も偏在していたため南極昭和基地は9月以降のほとんどの期間オゾンホール外側に位置していたためである。

一方、2020年は9月の平均オゾン全量は最近10年間の平均値と同程度であったが、10～12月は最近10年間の中で最も少ない値だった。これは極渦が11月中旬までほぼ円形で安定しており、南極昭和基地は概ねオゾンホールの内側に位置していたこと、更に11月以降においても極渦の大きさは小さくなりつつも勢力を維持し、南極昭和基地が極渦の内側に位置することが多かったためである。

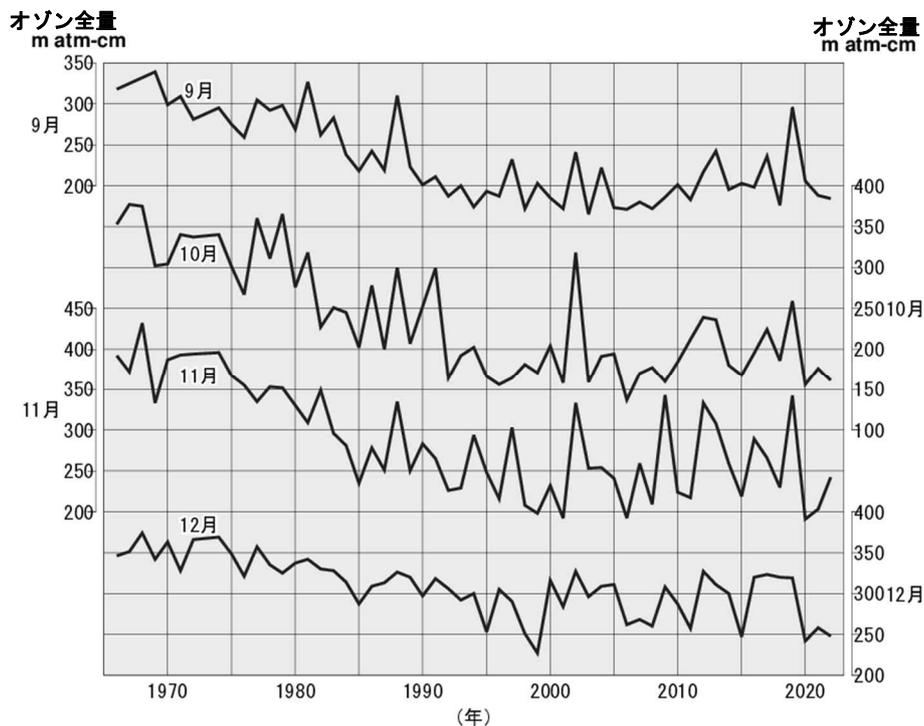


図 1-3-16 南極昭和基地における月平均オゾン全量の経年変化（毎年9～12月）

（出典）気象庁ホームページ

(c) 高度分布のトレンド

南極昭和基地上空におけるオゾンゾンデ観測による高度別オゾン分圧のトレンドを図1-3-17に示す。

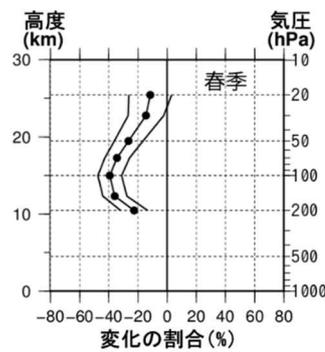
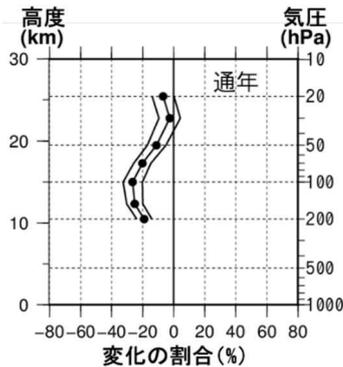
オゾン層の破壊が進んだとみられる1979～1996年の長期変化傾向（10年あたりの変化率（%））を全年（図1-3-17(a)）と南極オゾンホールが発生する9～11月の春季（図1-3-17(b)）で示す。この結果によると、全年では高度約10～20kmで有意な減少傾向を示し、特に15kmの減少率が大きい。春季では、全年よりもさらに減少率が大きく、また高度約23kmでも有意な減少傾向を示している。これらの減少率が大きい高度は、下部成層圏にあたり、春季に極渦内で起こる化学的なオゾン破壊の影響を受けていると考えられる。

また、2000～2022年の長期変化傾向（10年あたりの変化率（%））の高度分布を全年（図1-3-17(c)）、9～11月の春季（図1-3-17(d)）で示す。これらの結果によると、全年では全高度で大きな増減はみられず、また統計的に有意な増減もほぼなかった。春季では高度約15～17km付近で、統計的に有意ではないが、高い増加率となっていた。一方、高度11km以下は減少率がやや大きく、統計的に有意であった。

このように、南極昭和基地上空10～25km付近のオゾン分圧は、南極オゾンホールの規模が顕著になった1980年頃から1990年代半ばにかけて、大きく減少した。一方、2000年以降、同高度での回帰直線から求めたオゾン分圧の増加率は正となっているが、統計的に有意な増加傾向とはなっていない。

(a) 1979～1996年の変化傾向（%/10年）

(b) 1979～1996年の変化傾向（%/10年）



(c) 2000～2022年の変化傾向（%/10年）

(d) 2000～2022年の変化傾向（%/10年）

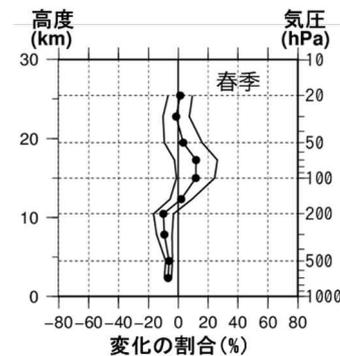
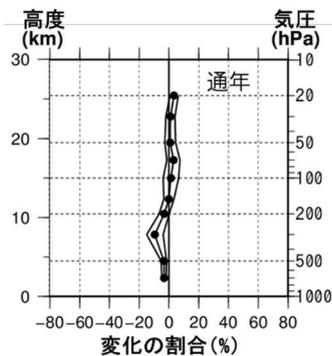


図1-3-17 南極昭和基地上空のオゾン分圧の高度別トレンド

●印はオゾンゾンデ観測から求めた高度別オゾン分圧のトレンド。上段(a)、(b)は、1979～1996年におけるオゾン分圧の変化傾向（%/10年）、下段(c)、(d)は、2000～2022年におけるオゾン分圧の変化傾向（%/10年）を示しており、月別平均値から季節変動および既知の自然変動による影響を除去した時系列データの回帰直線から求めた。横軸は変化量、縦軸は高度。外側の折線は95%信頼区間の範囲。左 (a) (c) (全年) は月別値（1～12月）から、右 (b) (d) が春季（9～11月）の月別値から求めた。なお、(a)、(b)の期間のオゾンゾンデ観測について、対流圏の値は長期解析を行うにはデータの精度が不十分のため描画していない。

（出典）気象庁ホームページ

### 3-2-2. 北半球高緯度域のオゾン層の状況

北半球高緯度域でも、南極オゾンホールほど大規模ではないものの、オゾンの少ない領域が現れることがある。北半球高緯度域のオゾン層の状況に関して、2022年のオゾン全量、及びオゾン層の推移は以下のとおりである。

#### (a) 2022年の北半球高緯度域のオゾン層の状況

2022年3月の月平均オゾン全量分布とオゾン全量偏差分布図1-3-18に示す。

2022年3月の偏差分布は、シベリア北部を中心に負偏差、北大西洋北部を中心に正偏差が広がった。

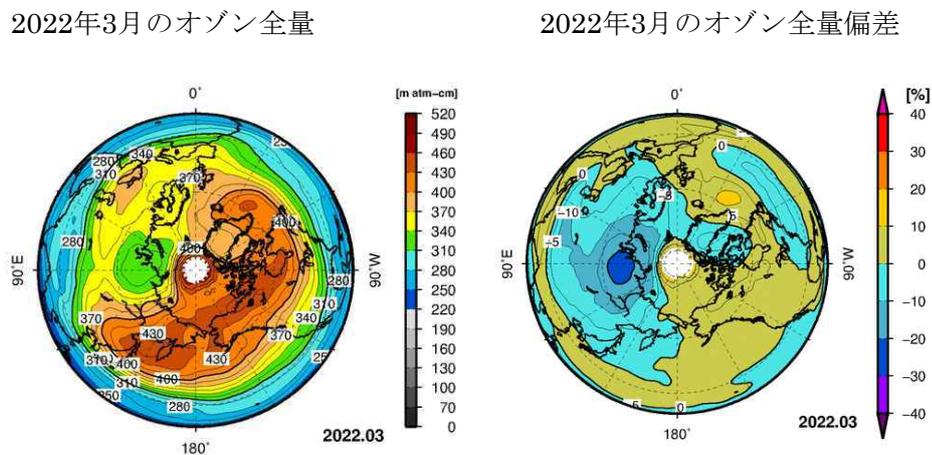


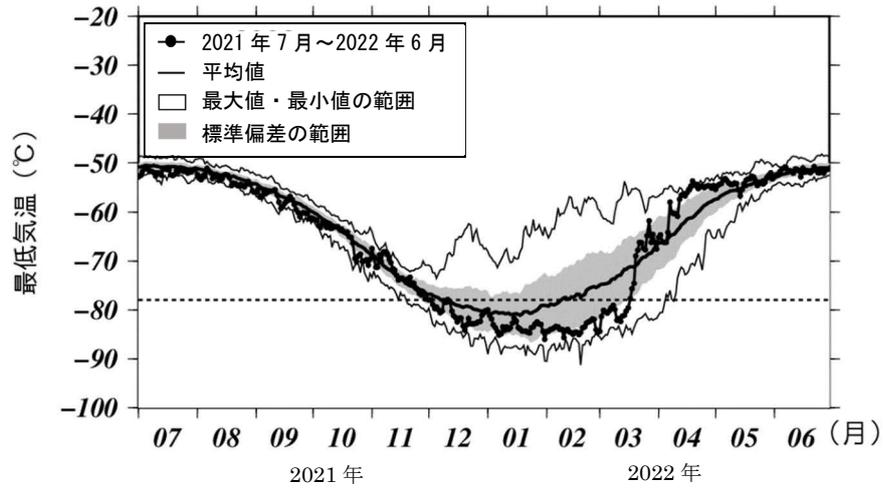
図1-3-18 北半球の月平均オゾン全量、オゾン全量偏差分布図

月平均オゾン全量の等値線間隔は15 m atm-cm、偏差の等値線間隔は5%。北極点付近の白色域は太陽高度角の関係で観測できない領域。比較の基準は1997～2006年の月別累年平均値。図は米国航空宇宙局(NASA)提供の衛星観測データをもとに気象庁で作成。

(出典) 気象庁ホームページ

北半球高緯度の下部成層圏（北緯 60 度以北 50 hPa 面）における領域最低気温は、2021 年 12 月頃から極域成層圏雲が出現する目安の $-78^{\circ}\text{C}$ を下回り、1 月中旬から 3 月中旬にかけて累年平均値より低く推移したことから、北極域でオゾン層破壊が起こっていたと考えられる。一方で、2022 年 3 月中旬に成層圏突然昇温が起き、領域最低気温は 4 月まで累年平均値より高く推移した（図 1-3-19）。このため、2020 年 3 月のような顕著なオゾン層破壊には至らなかったと考えられる。

(a) 50hPa 最低気温



(b) 50hPa  $-78^{\circ}\text{C}$ 以下の領域面積

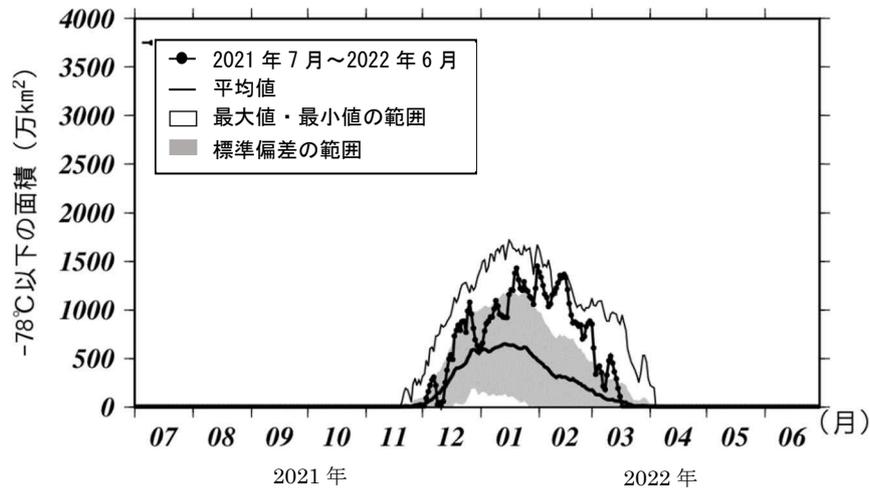


図 1-3-19 北極域上空の下部成層圏の最低気温 (a) 及び気温が $-78^{\circ}\text{C}$ 以下の領域の面積 (b) の推移

北緯60度以北の高度約20kmにおける日別の最低気温の推移。陰影中の実線は、7～12月は1979～2020年、1月～6月は1979～2021年の平均値。陰影外の細実線は同期間の最高（最大）値及び最低（最小）値。ただし、気温が $-78^{\circ}\text{C}$ 以下の領域の面積の最小値は一年を通して $0\text{ km}^2$ である。陰影は標準偏差の範囲。上図中の横の破線は極域成層圏雲出現の目安である $-78^{\circ}\text{C}$ 。

（出典）気象庁提供

## (b) 北半球高緯度域のオゾン層の経年変化

北半球高緯度域のオゾン層の状況をみるために、北半球高緯度域の3月の月平均オゾン全量偏差を図1-3-20に示す。衛星観測（TOMSおよびOMI）データによると、北半球高緯度は概ね1990年以降オゾン全量が少ない状態が続いており、顕著なオゾン層破壊も複数年観測されている。特に1997年、2011年、2020年は顕著に少なかった\*。北半球高緯度に位置する観測点の一つであり1970年から観測が継続されている英国のラーウィック（北緯60度、西経1度）における地上観測データでも、1990年以降にオゾン全量が少ない状態が続いていることや顕著なオゾン層破壊が観測される年が存在することなど衛星観測データと同様の変化が認められる†。

1997年、2011年、2020年の顕著なオゾン全量の減少は、下部成層圏気温が低く、比較的規模の大きなオゾン層破壊が起こったことが要因と考えられる。また2020年は1997年と同様に、円形に近い安定な極渦がほぼ北極を中心に位置し、オゾン量の多い中緯度域からのオゾンの輸送が少なかったことも顕著なオゾン層破壊が発生した大きな要因の一つと考えられる。

しかしながら、北半球でのオゾン層破壊は南極オゾンホールほど大規模とはなっていない。例えば、北半球高緯度での過去最大規模のオゾン層破壊だった2020年春季の北半球高緯度ではオゾン全量が南極オゾンホールの目安である220 m atm-cmを下回った日もあったものの、220 m atm-cm以下の領域の範囲は南極オゾンホールの面積に比べて極めて限定的であり、また220 m atm-cm以下の領域の持続期間も南極オゾンホールの期間に比べると極めて短期間であった。北半球高緯度でのオゾン層破壊が南極オゾンホールほど大規模には至らないのは、もともと春季の北半球高緯度上空のオゾン量が春季の南極上空のオゾン量に比べて多いこと、北半球高緯度上空の気温が南極域上空に比べ高く、北半球高緯度上空ではオゾンホール形成に必須の極成層圏雲が発生するのに必要な低温領域の範囲が南極域上空に比べ小さい（図1-3-13の右図と図1-3-18(b)の下図を比較）ため、極成層圏雲上での化学反応の進行が南極オゾンホールに比べて限定的であること、更には大気の流れが南極上空に比べて複雑で極渦が持続的に安定に存在することが難しく、周辺領域からのオゾンの輸送の影響を受けやすいためである。

---

\* 1995年及び1996年にはTOMSデータがないが、SBUV/2のデータを用いた解析によると、両年ともに春季にオゾン全量の大規模な減少が観測されている（NOAA, 2005）

† 衛星観測データは北半球高緯度域の緯度平均されたオゾン全量偏差であるのに対し、地上観測（ラーウィック）データは一地点の観測に基づくデータであるため、衛星観測と地上観測（ラーウィック）のデータに基づくオゾン全量偏差の変動の傾向が一致しない年もある。

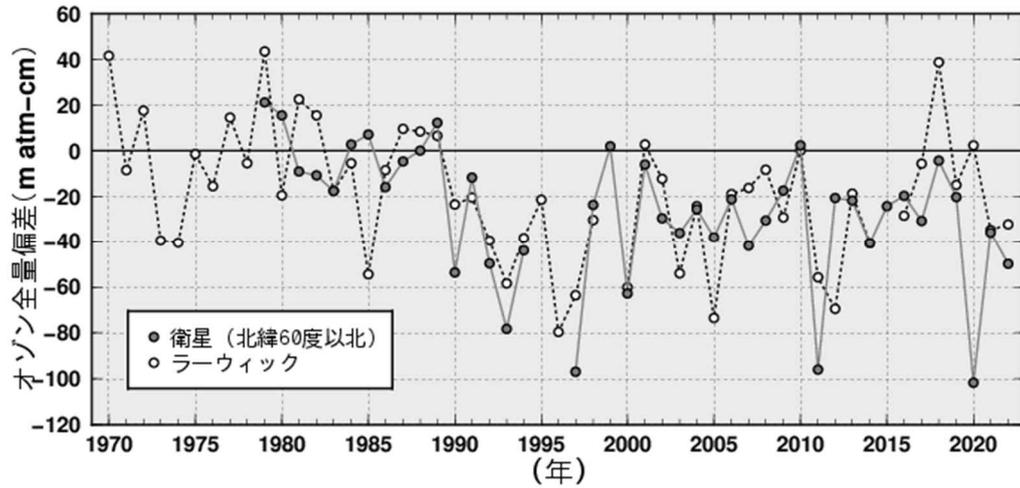


図 1-3-20 北半球高緯度域の3月のオゾン全量偏差の経年変化

●印はNASA提供の衛星データをもとに作成した北半球高緯度（北緯60度以北）域の3月の平均オゾン全量（1979～1989年の平均値）からの偏差。なお、1995、1996年はTOMSデータがない。○印は、ラーウィック（英国、北緯60度、西経1度。世界オゾン・紫外線資料センター（WOUDC）公開のデータを使用）の3月の平均オゾン全量の1979～1989年の平均値からの偏差を示す。（出典）気象庁ホームページ

### 3-3. 我が国におけるオゾン層の状況

#### (a) 2022年の日本上空の月別オゾン全量

気象庁で観測しているオゾン全量の2022年における月平均値の推移を図1-3-21に示す。

2022年の状況については1994～2008年の平均値からの差が平均値算出期間の標準偏差以内のときを「並」、それより大きい時を「多い」、それより小さい時を「少ない」とした。

1994～2008年の平均値と比べると、2022年のオゾン全量の月平均値は、札幌、つくば、那覇では1月に多く、那覇は、観測開始（1974年）以来、1月として2番目に多い値となった。

これら是对流圏界面の高度が平年と比べて低かったことに加え、成層圏準2年周期振動(QBO)が正の位相（赤道付近で高度とともに西風から東風に変化）であったことの影響も考えられる。

（参考資料13「つくばにおける月別オゾン全量変化と高度別オゾン分圧変化の関係」p.87を参照）

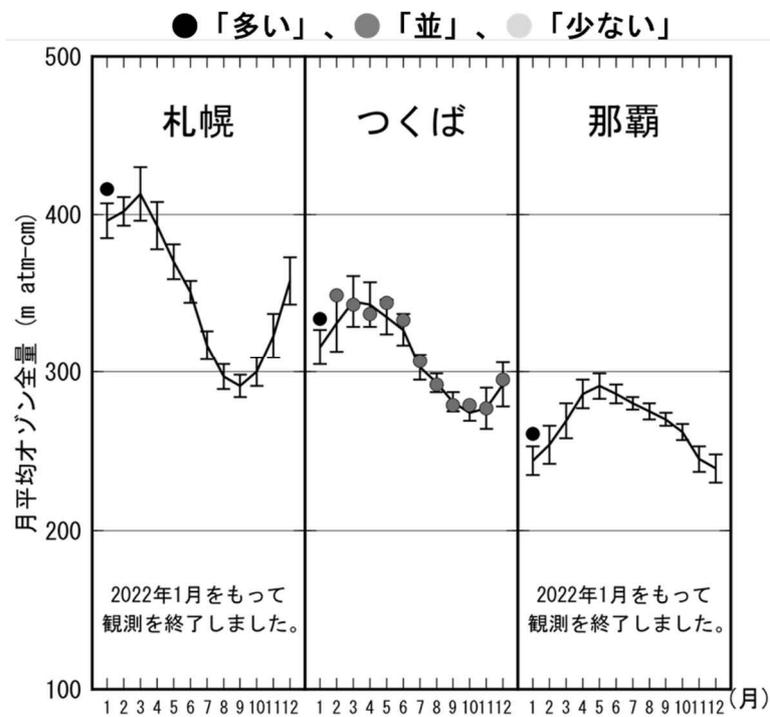


図 1-3-21 2022年における月平均オゾン全量

国内3地点(札幌、つくば、那覇)における月平均オゾン全量の推移。丸印は2022年の月平均値。折線（実線）は1994～2008年の平均値。縦線はその標準偏差。

（出典）気象庁提供

## (b) 日本上空のオゾン全量のトレンド

### オゾン全量の経年変化

札幌、つくば、那覇のオゾン全量の年平均値の経年変化を図1-3-22に示す。なお、この図は3-1 (b) で述べた既知の自然要因による変動を除去する処理を行っていない（詳細はp.21を参照）。よって、図に見られるオゾン全量の変化には、太陽活動（約11年周期）や準2年周期振動（QBO）等の自然要因によるオゾン変動の影響が含まれていることに注意する必要がある。

札幌とつくばのオゾン全量は主に1980年代を中心に1990年代はじめまで減少した後、2000年代前半にかけて緩やかな増加傾向がみられていた。近年はいずれの地点もオゾン全量の年々の変動はあるものの、有意な長期変化傾向はみられない。

最近の5年間（つくばは2018～2022年、札幌及び那覇は2017～2021年）の平均値をオゾン層破壊現象が顕著に現れる以前の1970～1980年（那覇は1975～1980年）の平均値と比較すると、札幌とつくばでは依然として少ない状況にあり、1970～1980年のレベルには回復していない。

札幌、つくば及び那覇における1993年を中心とした一時的なオゾン全量の減少は、1991年のピナトゥボ火山噴火にともない、成層圏エアロゾルが増加し、オゾン層破壊が促進されたために起こったと考えられる。

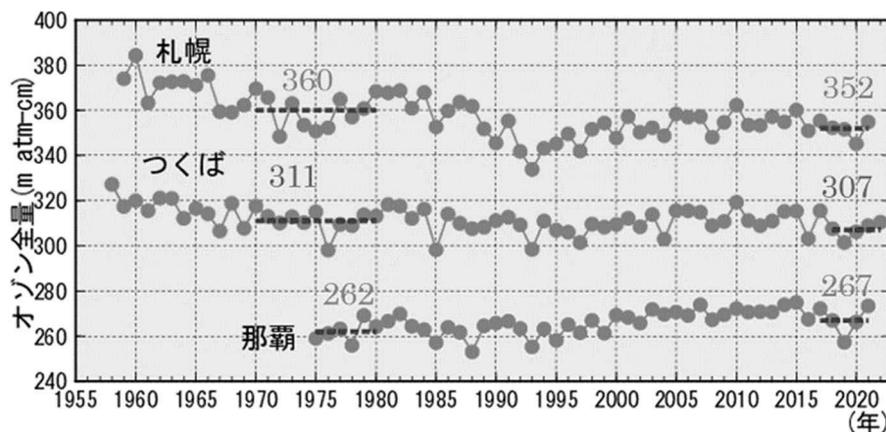


図 1-3-22 日本上空のオゾン全量の年平均値の経年変化（1958～2022年）

札幌、つくば、那覇（以上●印）、におけるオゾン全量の年平均値の経年変化を示す（ここでは、既知の周期的な自然要因（太陽活動、QBOなど）と相関の高い変動成分を除去していない）。灰色破線は1970～1980年平均値（那覇は1975～1980年）と最近5年間（2018～2022年、札幌及び那覇は2017～2021年）の平均値。なお、札幌と那覇は2022年1月をもってオゾン全量観測を終了した。

（出典）気象庁ホームページ

### 自然変動要因を除去したオゾン全量の長期変化

国内3地点（札幌、つくば、那覇）の地上観測データを用いたオゾン全量とオゾン層破壊が進んだとみられる1979～1996年までの期間と、僅かな増加がみられる2000年以降の期間の既知の自然変動要因を除去した長期的な変化傾向を図1-3-23に示す。

1979～1996年のオゾン全量は、減少傾向を示していた。特に、札幌とつくばでは有意に減少しており、10年あたりの変化率は、札幌で-4.1%、つくばで-1.2%となった。2000～2022（札幌、那覇は2000～2021年）年の国内3地点で有意な増減はみられなかった。

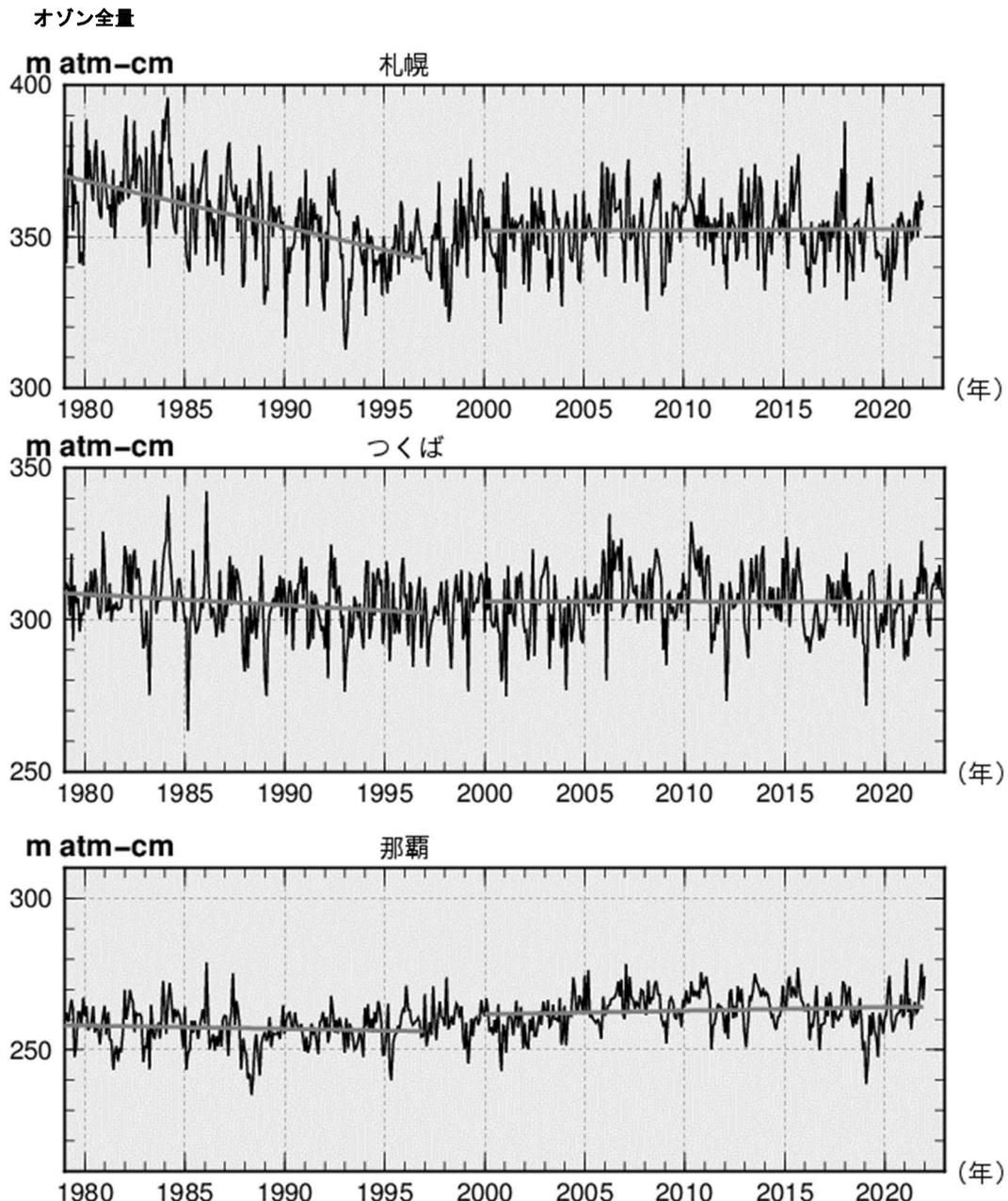


図1-3-23 日本上空のオゾン全量の長期変化傾向

国内のオゾン全量観測による1979年以降のオゾン全量(m atm-cm)。実線は、太陽活動など既知の周期的な自然要因と相関の高い変動成分を除去した値である。直線は、1979～1996年及び2000～2022年（札幌、那覇は2000～2021年）の回帰直線を示す。上から、札幌、つくば、那覇のデータ。札幌及び那覇の観測は2022年1月をもって終了した。

（出典）気象庁ホームページ

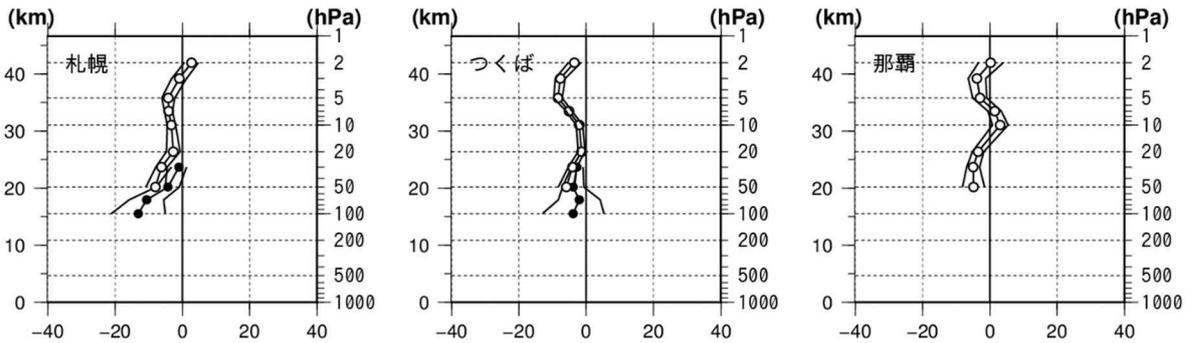
(c) 日本上空のオゾンの高度分布にみられるトレンド

日本上空のオゾンの高度別トレンド

日本上空のオゾン鉛直分布の長期変化傾向をみるため、オゾン層の破壊が進んだとみられる1979～1996年の変化傾向（10年あたりの変化率（%））について鉛直分布を図1-3-24上段に示す。解析には、高度約15～22 kmのオゾンゾンデ観測データ、高度約20～42 kmの反転観測データを用いた。札幌では、オゾンゾンデ観測の高度約15～20 kmにおいて、また反転観測の高度約20～35 kmで有意な減少傾向となり、特に高度約25 km以下において減少率が大きい。つくばではオゾンゾンデ観測、反転観測ともに高度約20 km以上で有意な減少傾向となり、特に高度30～42 kmの上部成層圏において減少率が大きい。那覇の反転観測では高度約20～25 kmと高度約35～38 kmで有意な減少傾向となった。

2000年以降（つくばは2000～2022年、札幌と那覇においては、オゾンゾンデ観測は2000～2017年、反転観測は2000年～2021年）のオゾン分圧の変化傾向を図1-3-24下段に示す。札幌の反転観測の高度約30～35 kmで有意な増加傾向となった。つくばでは、反転観測の高度約30 km以上で有意な増加傾向となった。

(a) 1979～1996年の変化傾向（%/10年）



(b) 2000年以降の変化傾向（%/10年）

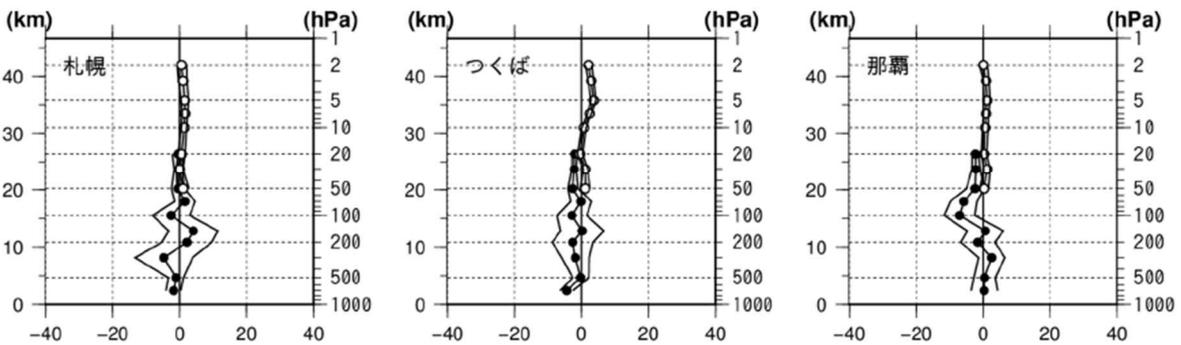


図 1-3-24 日本上空のオゾン分圧の高度別トレンド

国内3地点（札幌、つくば、那覇）の上空における高度別のオゾン分圧について、(上段)1979～1996年及び(下段)2000年以降の変化傾向（%/10年）を示している。●印はオゾンゾンデ観測データ、○印は反転観測データによる。外側の折線は95%信頼区間の範囲。那覇は、1989年より前のオゾンゾンデ観測データがないため、上段では反転観測の結果のみ示す。上段の期間のオゾンゾンデ観測について、対流圏の値は長期解析を行うにはデータの精度が不十分のため描画していない。下段では、つくばにおいては2000～2022年、札幌と那覇では、2018年1月でオゾンゾンデ観測が終了したため2000～2017年、反転観測は2022年1月で終了したため2000～2021年の変化傾向を示している。

上段、下段ともに季節変動および既知の自然変動による影響の成分を除去している。

(出典) 気象庁ホームページ

## 4. オゾン層の将来予測

### 4-1. CFC、ハロン等オゾン層破壊物質濃度とその推移

#### 4-1-1. 地表面付近のオゾン層破壊物質濃度の推移

成層圏オゾンを破壊する CFC やハロン等の有機塩素・臭素化合物（ODS: オゾン層破壊物質）は、地上で放出された後、対流圏から成層圏に輸送され、主に太陽紫外線によって引き起こされる光化学反応を通して塩素原子や臭素原子ならびに一酸化塩素・一酸化臭素等の無機塩素・臭素化合物を生成する。これらの原子・分子が  $\text{ClO}_x$  サイクルや  $\text{BrO}_x$  サイクルと呼ばれる連鎖的なオゾン分解反応サイクルの担い手となり、オゾンの消失を促進しオゾン層の破壊を引き起こす。よって、成層圏中の塩素・臭素量の変化はオゾン層の長期的な変化を考える上で目安となる量である。（参考資料1. 成層圏におけるオゾンの生成と消滅 p.58 を参照）

将来のオゾン層の変化予測を行う際に用いた地表面での有機塩素・臭素濃度の変化シナリオを図1-4-1に示す。地表面でのCFCなどの有機塩素濃度（CCly. 破線）は1990年代前半にピークに達した後、緩やかに減少し、2040年頃に1980年レベルに戻る（図中の縦の矢印）。一方、ハロンなどの有機臭素化合物を考慮した有機塩素・臭素濃度（太い実線。図1-4-2と比較しやすいように有機塩素濃度CClyに有機臭素濃度CBryを60倍にした値を加えた総和として示す）では、1990年代半ばにピークを迎えた後、2010年頃までは有機塩素濃度の変化に比べて濃度の減少が緩やかなシナリオになっていることが分かる。これはハロン類の濃度増加が2000年過ぎまで続くと想定しているためである。その後、有機塩素・臭素濃度は有機塩素濃度とほぼ同様の減少傾向を示し、2040年代前半には1980年の濃度レベルに戻る（図中の縦の矢印）とのシナリオになっている。有機塩素・臭素濃度が1980年代のレベルに戻る時期が有機塩素濃度のみが1980年レベルに戻る時期に比べて10年程度遅くなっているのは、ハロン類の大气放出がCFCなどに比べてより長い期間継続すると想定したことが主な原因である。実際、多くのCFCの大气中濃度は1990年半ばには減少傾向に転じた（詳細はp.111の図2-3-12を参照）のに対し、主なハロン類の濃度の経年変化に関しては、ハロン-1211が減少傾向に転じたのは2005年頃を過ぎてであり、ハロン-1301では現時点でも増加傾向が認められている（詳細はp.112の図2-3-14を参照）。

このような有機塩素・臭素化合物の地表面濃度の経年変化は、それらの対流圏内の濃度変化を起こす。その後、有機塩素・臭素化合物が成層圏へ達し、分解されて無機塩素・臭素化合物に変わる時、地表面の有機塩素・臭素化合物濃度の変化より数年ほど遅れて成層圏の無機塩素・臭素化合物濃度に変化が起こる。その様子を次節で見ることとする。

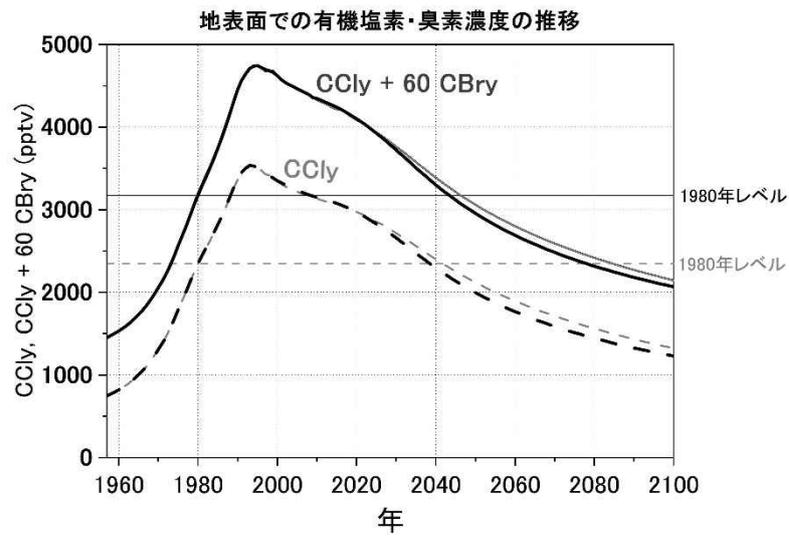


図 1-4-1 オゾン層の長期変化予測数値実験に用いる地表面の有機塩素・臭素濃度の変化シナリオ  
 太い破線は CFC などの有機塩素（CCly）のみの変化。太い実線は塩素に対する臭素のオゾン破壊効率が 60 倍と仮定して求めた有機塩素・臭素の変化（CCly + 60CBry）。WMO2010 のシナリオを元に作成。細い破線および実線は WMO2018 のシナリオを元に作成。細い点線および実線の水平線はそれぞれ有機塩素及び有機塩素・臭素濃度の 1980 年レベルを表す。（出典）国立環境研究所秋吉英治氏提供データ

## 4-1-2. 成層圏でのオゾン層破壊物質濃度の推移

成層圏オゾン層破壊に対する寄与の観点から、成層圏に達した有機塩素・臭素化合物が分解して生じた無機塩素・臭素化合物による塩素・臭素の濃度を表す指標として、等価実効成層圏塩素（EESC。詳細は第1部3-1 (b) (p.21) 脚注を参照）が提唱されている。これは、臭素が関与するオゾン分解反応サイクルの効率が塩素のサイクルに比べて約60倍高いことを考慮して臭素量を塩素量に換算することで求められた成層圏での塩素・臭素濃度である。地表から対流圏を経て成層圏へ輸送された塩素・臭素は、成層圏での大気の流れによって、地球規模の平均で3～7年程度かけて成層圏の様々な場所に運ばれる。したがって、成層圏中の塩素・臭素濃度は3～7年程度さかのぼった対流圏濃度を反映することになる。つまり、オゾン層における塩素・臭素濃度が1980年レベルに戻る時期は、地表面や対流圏における有機塩素・臭素濃度が1980年レベルに戻る時期とは必ずしも一致しない。

これらの大気の輸送時間を考慮して推定された中緯度上空及び極域上空での EESC の推移の将来予測を図 1-4-2 に示す。まず、図 1-4-1 の実線で表された地表面の有機塩素・臭素化合物濃度の変化と比べると、そのピークが数年ほど遅れていることが分かる。更に、EESC のピークは中緯度では 1990 年代後半にあるのに対し、極域では 2000 年頃になっている。また、EESC が 1980 年レベルにまで減少するには、中緯度では 2050 年頃、極域では 2065 年頃までの期間を要することが分かる（WMO2018 によると、EESC が 1980 年レベルまで減少する時期は、中緯度では 2049 年、南極域では 2076 年と見積もられている。）

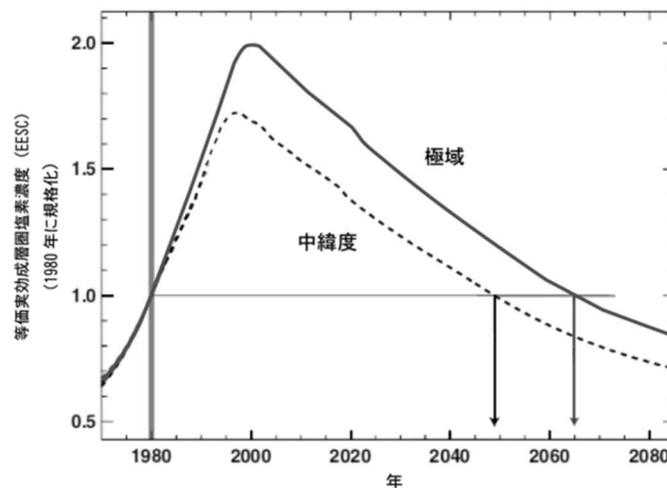


図 1-4-2 中緯度及び極域下部成層圏における等価実効成層圏塩素の推移

対流圏で放出された塩素・臭素が成層圏に輸送された後、中緯度成層圏並びに極域成層圏まで輸送される時間（成層圏大気滞留時間とも呼ばれる）を、それぞれ3年並びに6年として算出。それぞれの領域での EESC の推移は 1980 年の値との相対値の推移として示されている。

（出典）Scientific Assessment of Ozone Depletion: 2006（WMO, 2007）より作成

## 4-2. 温室効果ガス濃度の増加とオゾン層への影響

### 4-2-1. 温室効果ガス濃度の推移

オゾン層破壊が塩素・臭素濃度のみで決定されるのであれば、オゾン層の破壊は図 1-4-2 の曲線に対応して、中緯度では 1990 年代後半をピークに、また極域では 2000 年代前半をピークに減少しはじめ、中緯度では 2046 年頃に、また極域では 2073 年頃には 1980 年レベルまでオゾン層が回復することが期待される。しかし、成層圏の大気の組成は、オゾン層破壊物質だけでなく二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>)、メタン (CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素 (N<sub>2</sub>O) などの温室効果ガス (GHG) の濃度も 1980 年代に比べて変化している。そこで、WMO 科学評価パネルでは、想定されるオゾン層破壊物質や GHG (温室効果ガス) の濃度変化シナリオの下でオゾン層の将来変化予測が行われた。将来予測には、気候変化を含む成層圏の力学過程、化学過程をモデル化した三次元化学気候モデルが用いられた。モデル予測に使用された有機塩素化合物 (CCly)、二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>)、メタン (CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素 (N<sub>2</sub>O) の地表濃度の推移シナリオの例を図 1-4-3 に示す。(図中の CCly 曲線は図 1-4-1 のものと同じ)

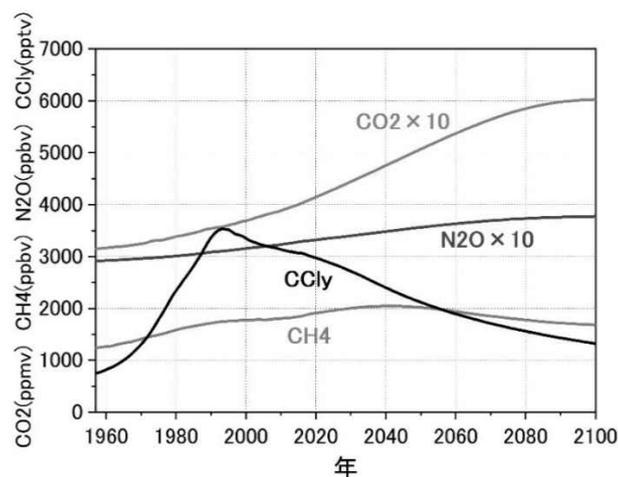


図 1-4-3 成層圏オゾンの長期変化の数値モデル実験を行う際に想定した有機塩素化合物や温室効果ガスの濃度の変化

CCly は図 1-4-1 の WMO2018 のシナリオと同じ。CO<sub>2</sub>、CH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>O は、SSP2-4.5 シナリオ\*を元に作成。  
(出典) 国立環境研究所秋吉英治氏提供データ

\*SSP シナリオとは気候予測を行う際に、温室効果ガスの排出に関連するいくつかの社会経済条件と放射強制力レベルを想定した濃度経路のシナリオのこと。温室効果ガス排出削減対策の導入を考慮することから、その度合いに応じていくつかの放射強制力レベルが存在する。図 1-4-7 を参照のこと。

## 4-2-2. CO<sub>2</sub>濃度の増加とオゾン層破壊の関係

オゾンの生成が活発な成層圏中上部における主要なオゾン分解反応である酸素原子とオゾンとの反応は、気温が下がると反応が遅くなる性質を持っているため、気温の低下はオゾン量の増加をもたらす。一方、オゾン量の増加はオゾンの光化学反応によって成層圏をより加熱する（気温を上げる）方向に働くことで、オゾンの分解速度を加速し、オゾンの増加を抑える方向にフィードバックされる。その結果、オゾン量の増加はある程度抑制される（参考資料 1. 成層圏におけるオゾンの生成と消滅 p.58 を参照）。この様な気温の変化によるオゾン量の変化とその変化率に対するフィードバックの存在は広く成層圏全体に当てはまる。

一方で、南極オゾンホールで代表されるような極成層圏雲上での不均一反応が重要となってくる極域の下部成層圏では、気温変化とオゾン層破壊の関係は、上述の状況とは異なってくる。極域の下部成層圏での大規模なオゾン層破壊にとって重要となる極成層圏雲の生成には、冬季から春先にかけての気温が $-78^{\circ}\text{C}$ 以下の低温になることが不可欠である。また一般に、気温の低い領域が広範囲に存在する方がオゾン層破壊は大きく、極成層圏雲が生成し得る低温の期間が長いほどオゾン層破壊も長期化する。この様に、極域下部成層圏の春先のオゾン層破壊では、成層圏中上部に存在する気温を介したフィードバックは機能せず、オゾン層破壊の規模は、極成層圏雲が生成し得る低温の領域の大きさや低温期間の持続性に依存する。

成層圏において GHG（温室効果ガス）は、対流圏とは異なって、赤外線を宇宙に向けて放射することで成層圏大気を冷却する働きを持っている。GHG の中でも CO<sub>2</sub> は最も濃度が高く、成層圏における CO<sub>2</sub> の増加は成層圏気温の低下に最も大きな影響を及ぼす。先に述べた通り、成層圏気温の低下は成層圏（特に上部成層圏）でのオゾン分解反応を減速させ、オゾン濃度の増加をもたらす。CO<sub>2</sub> 増加によって成層圏気温が低下することでオゾン量の増加の効果は、オゾン分解反応に対する酸素原子とオゾンの反応の寄与が大きい上部成層圏で最も顕著に表れることが予想される。一方、極域成層圏では、気温の低下は極成層圏雲の生成を促すことでオゾン分解反応を加速する可能性がある。

### 4-2-3. CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガス濃度の増加とオゾン層の関係

前節で述べた通り、温室効果ガスのうち最も濃度の高いCO<sub>2</sub>の増加は、赤外線を宇宙に向けて放射することによって、成層圏気温の低下をもたらし、その結果オゾンの生成・分解速度に影響を及ぼす。これに対し、CO<sub>2</sub>以外の主要なGHGであるCH<sub>4</sub>やN<sub>2</sub>OはCO<sub>2</sub>に比べ濃度が低く、CH<sub>4</sub>やN<sub>2</sub>Oの濃度の増減が成層圏気温に与える影響は小さい。しかし、CH<sub>4</sub>やN<sub>2</sub>Oは成層圏での光化学反応によってオゾン分解サイクルに関与する活性種HO<sub>x</sub>やNO<sub>x</sub>\*のソースガスである（参考資料1 p.58を参照）。更にCH<sub>4</sub>は、塩素原子を不活性化（塩化水素に変換）する役割も担っている。またCH<sub>4</sub>はNO<sub>x</sub>を触媒としたオゾン生成\*\*にも関与する。したがって、CH<sub>4</sub>やN<sub>2</sub>Oの濃度の増減は、成層圏におけるオゾンの生成・分解反応の効率に複雑に影響を及ぼすと考えられている。今後のGHGの排出量の変化がオゾン層に与える影響について、経度方向に平均化された二次元モデルを用いた数値実験からは、北半球中緯度では、N<sub>2</sub>Oの増加は成層圏でのオゾンを減少させることで、オゾン層の回復を遅らせる方向に働く。一方、CH<sub>4</sub>の増加は結果として成層圏のオゾンを増加させる方向に働くことが示された（ChipperfieldとFeng, 2003及びWMO, 2007, 2015）。ただしCO<sub>2</sub>, CH<sub>4</sub>, N<sub>2</sub>Oのオゾン層への影響の大きさは、今後これらの温室効果ガスがどの程度放出されるかに依存する。CO<sub>2</sub>は、その放出量が多いほどオゾン層の回復を早める効果大きい。N<sub>2</sub>Oはその放出量が多いほど回復を遅らせる効果大きい。逆にCH<sub>4</sub>はその放出量が多いほど回復を早める効果大きい。なお、CH<sub>4</sub>はN<sub>2</sub>Oとは異なり、対流圏オゾンの生成にも関わるため、CH<sub>4</sub>の放出量の変化に対しオゾン全量は、成層圏オゾン量の変化だけでなく、対流圏オゾン量の変化の影響も受けて変化する（WMO2018）。SSP1-2.6シナリオでは、21世紀末にはCH<sub>4</sub>の濃度がかなり低くなるため（図1-4-7参照）、オゾン層に及ぼす影響は小さくなる（WMO2022）。

---

\* HO<sub>x</sub>やNO<sub>x</sub>の定義（説明）については、第1部参考資料1（本文P61）を参照。

\*\* 成層圏下部ならびに対流圏では、CH<sub>4</sub>の大気酸化反応 [CH<sub>4</sub> + 4O<sub>2</sub> + 4NO → CO<sub>2</sub> + 4NO<sub>2</sub>, 4(NO<sub>2</sub> + O<sub>2</sub> + hv → NO + O<sub>3</sub>)] によって光化学的にオゾンが生成される。

### 4-3. 化学気候モデルを用いたオゾン層の将来変化予測

成層圏のオゾン濃度や分布は、着目する領域において化学反応によって生成・消失するオゾン量と、他の領域からその領域に輸送されてくるオゾン量並びに他の領域に輸送されるオゾン量（オゾンの輸送量）に依存する（詳細は第1部1-1（p.11）を参照）。

オゾンの生成並びに消滅に関わる化学反応の起こりやすさは、気温に依存する。一方、成層圏ではオゾンの太陽光吸収が主要な熱源になっており、オゾン濃度の変化は気温の変化につながる。さらに、オゾンの輸送量も成層圏の気温分布と相互に関係している。

そこで、成層圏での化学過程（オゾンの生成や消失）、物理過程（オゾンの輸送）、並びに放射過程（放射を通じた加熱・冷却）の間の相互作用を含んだ「化学気候モデル」（詳細は第1部参考資料15（p.89～）を参照）と呼ばれる数値モデルを用いて、オゾン層の将来変化予測が行われている。

このような化学気候モデルを利用することによって、温室効果気体の増加とオゾン層破壊物質の減少、両者の影響を取り込んだ将来予測実験が可能になってきている。温暖化とオゾン層回復に関わるシナリオをそれぞれ別々に扱うような実験もおこなうことにより、温暖化とオゾン層回復の特徴がより明確に切り分けられるようになる。特に温暖化実験からは、ブリューワ・ドブソン循環に代表される大気循環が強化されるという結果が得られており、大気輸送の効果とオゾンの回復傾向との関連が注目されている。（詳細は第1部参考資料4（p.69～）を参照）。

#### (a) 中緯度域のオゾン層の予測

中緯度域（北緯35度～北緯60度及び南緯35度～南緯60度）での年平均・緯度平均したオゾン全量の将来予測について、緯度帯（北半球中緯度：北緯35度～北緯60度、南半球中緯度：南緯35度～南緯60度）ごとのオゾン全量の推移を図1-4-4に示す。

中緯度域のオゾン全量の長期変化には南北両半球で類似の傾向（2000年過ぎに最も低いレベルに達した後、増加傾向に転じる）がみられる。しかしながら、オゾン全量が1960年レベル（人為起源のオゾン層破壊物質による大規模なオゾン層破壊が起こる前のレベル）に回復する時期は半球間で異なっており、北半球では、2030年頃に、南半球では、2055年頃と予測されている。オゾン全量が1980年レベルに回復するのは、北半球では、2010～2030年頃（WMO2022では2035年頃）、南半球では2025～2045年頃（WMO2022では2045年頃）となっている。オゾン全量が1960年レベルに回復する時期が北半球に比べて南半球で遅くなるのは、オゾンが大きく破壊された南極域の成層圏の空気塊が毎年春に南半球中緯度域に移動する影響を受けるためである。なお数値モデル予測によれば、南北両半球とも中緯度域でのオゾン全量は21世紀後半には1960年レベルを超える見通しである。このような予測結果となるのは、EESCの減少の影響に加え、GHG（特にCO<sub>2</sub>）の増加による成層圏気温の低下（オゾン分解反応の減速）とブリューワ・ドブソン循環（詳細は第1部参考資料4（p.69～）を参照）の強化（オゾンを多く含む空気塊の輸送の増加。詳細は第1部4-4（a）（p.55）を参照）によるものと考えられている。図1-4-4の破線は、オゾン層破壊物質（ODS）の放出量を1960年レベルに固定した条件で、GHGの増加の影響のみによるオゾン全量の変化の予測を示す。GHGの増加によってオゾン全量は21世紀末に向かって増加する。また、南半球中緯度では、実線と破線が21世紀末になってようやく近づいてくることから、この頃にオゾン全量がODSの影響を受けなくなることがわかる。

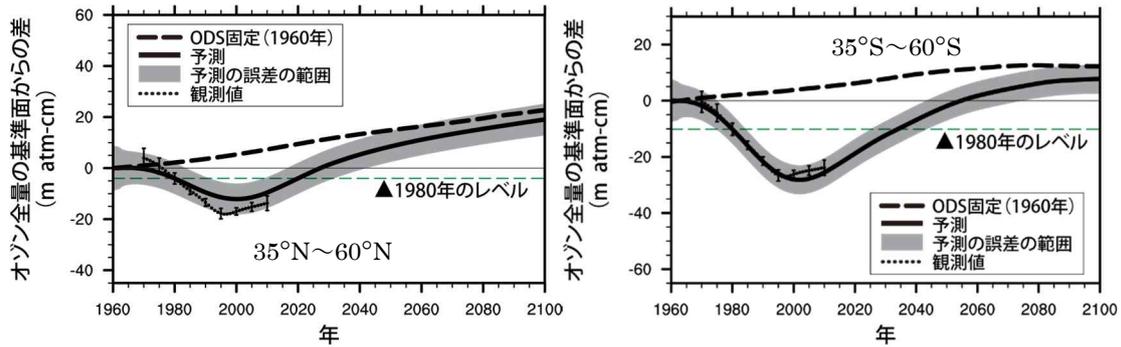


図 1-4-4 中緯度域におけるオゾン全量の推移予測

1960年を基準としたオゾン全量の推移の予測。黒点は観測値で、縦線はその標準偏差。太い実線は9つの化学気候モデルによる計算結果の平均であり、薄い網掛け部分は95%信頼区間を示す。太い破線はODSを1960年レベルに固定したものであり、ODSの放出量の変化の影響がない、GHGの増加の影響のみによるオゾン全量の変化の予測を示す。横軸に平行な破線はオゾンホールが顕著に現れ始めた年である1980年のレベルを示している。

(出典) Scientific Assessment of Ozone Depletion: 2010 (WMO, 2011) より作成

#### (b) 極域オゾン層の予測

図1-4-5に北極域（北緯60度～北緯90度）及び南極域（南緯60度～南緯90度）のオゾン全量の推移を示す。

極域で予測されるオゾン全量の推移の傾向は北極域と南極域で類似しており、中緯度域のオゾン全量の推移と同様、2000年頃に極小を迎えたあとは、増加に転じ、21世紀末まで増加傾向が続くと予想されている。一方、北極域と南極域を比較すると、オゾン全量が1980年レベルに回復する時期や21世紀末のオゾン全量に違いがある。1980年レベルに回復する時期は、北極域では2020～2035年の間（WMO2022では2045年頃、または2029年～2051年の間）と予測されるのに対し、南極域では21世紀中頃以降（WMO2022では2066年頃、または2049年～2077年の間）と予測されている。また、21世紀末のオゾン全量は、北極域では1960年レベルを超えているのに対し、南極域では1960年とほぼ同じレベルである。この違いは、GHGの増加によって引き起こされるブリューワ・ドブソン循環の強化（詳細は第1部参考資料4（p.69～）を参照）に伴う極域へのオゾンの輸送量の違いによるものと考えられている。図1-4-5の破線で示されるように、北極域ではGHGの増加に伴ってオゾン全量が増加していくのに対し、南極域ではわずかに増加するにとどまっている。また南極域では、今世紀末に近づいても実線と破線が十分に近づかないことから、この頃になってもオゾン全量はODSの影響を受けることが予想される。

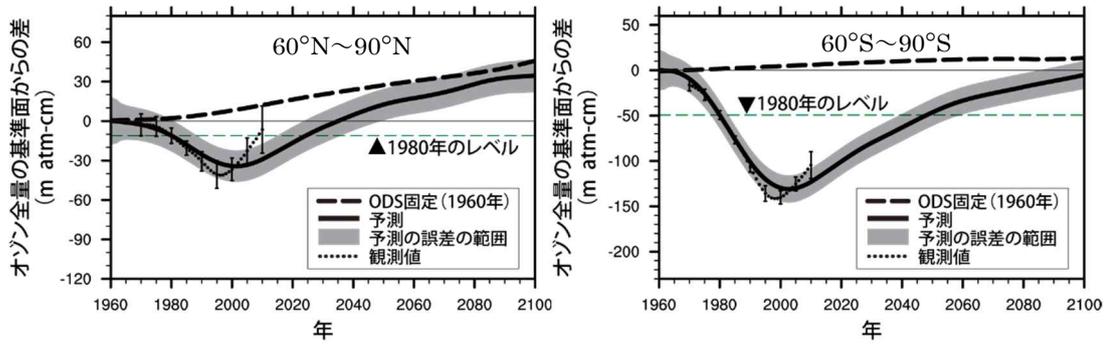


図 1-4-5 北極域及び南極域におけるオゾン全量の推移予測

1960年のオゾン全量を基準とした場合の推移の予測。左図は北極域の3月、右図は南極域の10月を示す。黒点は観測値で、縦線はその標準偏差。太い実線は9つの化学気候モデルによる計算結果の平均であり、薄い網掛け部分は95%信頼区間を示す。太い破線はODSを1960年レベルに固定したものであり、ODSの放出量の変化の影響がない、GHGの増加の影響のみによるオゾン全量の変化の予測を示す。横軸に平行な破線はオゾンホールが顕著に現れ始めた年である1980年のレベルを示している。

(出典) Scientific Assessment of Ozone Depletion: 2010 (WMO, 2011) より作成

### (c) 低緯度域のオゾン層の予測

一方、低緯度域（南緯25度～北緯25度）で予測されるオゾン全量の長期的な変化の様子は、中緯度域や極域と異なっている（図1-4-6）。すなわち、オゾン全量は2000年過ぎに増加傾向に転じ、2060年頃に1980年レベルに回復し最大となるが、その後21世紀末まで再び減少すると予測されている。また、低緯度域でのオゾン全量は21世紀を通して1960年レベルよりも少ないままである。低緯度域で見られる21世紀半ば以降のオゾン全量の推移（再減少）は、上部並びに下部成層圏での異なる振る舞いの結果と考えられている。すなわち、EESCの減少の影響並びにGHGの増加による成層圏気温の低下（オゾン分解反応の減速）による上部成層圏でのオゾン濃度の増加の影響に対し、GHGの増加にともなうブリューワ・ドブソン循環の強化によるオゾン濃度の減少（濃度の低い対流圏大気の輸送が強化されることによる下部成層圏でのオゾン濃度の減少）の影響が21世紀後半には勝るためと考えられている。GHG増加のこの効果は、ODS変化の影響のない計算（図中の破線）によって確認することができる。

WMO2022に掲載された最新の温暖化シナリオによる数値モデル計算では、将来の温暖化シナリオによっては対流圏オゾン量が増加する場合があります、必ずしも低緯度域でオゾン全量が減少するという結果にはなっていない。

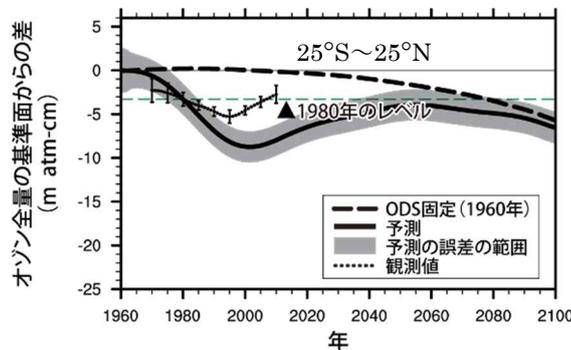


図 1-4-6 低緯度域におけるオゾン全量の推移予測

1960年のオゾン全量を基準とした場合の推移の予測。黒点は観測値で、縦線はその標準偏差。太い実線は9つの化学気候モデルによる計算結果の平均であり、薄い網掛け部分は95%信頼区間を示す。太い破線はODSを1960年レベルに固定したものであり、ODSの放出量の変化の影響がない、GHGの増加の影響のみによるオゾン全量の変化の予測を示す。横軸に平行な破線はオゾンホールが顕著に現れ始めた年である1980年のレベルを示している。

(出典) Scientific Assessment of Ozone Depletion: 2010 (WMO, 2011) より作成

#### （d）温室効果ガスの排出量の違いによるオゾン層の変化の予測

オゾン層の回復時期は、今後の ODS 濃度の変化に依存するとともに、緯度帯によっても異なる。更に、4-2-3 節に記載した通り GHG 濃度の変化によっても影響される。GHG の排出シナリオとしては、近年新たに開発された SSP（共通社会経済経路）シナリオと呼ばれている、今後の産業の発展や脱温暖化・脱炭素に向けた取り組み等を想定した排出シナリオ（図 1-4-7）が利用されている。WMO2022 では SSP シナリオによる GHG 濃度の変化に基づいて計算されたオゾン層の将来予測結果がまとめられている（図 1-4-8）。これらの予測結果からは、温室効果ガスの排出量が大きく放射強制力の大きいシナリオほど将来のオゾン全量が増加する傾向にあることが分かるが、社会経済条件によって対流圏のオゾン量の違いを反映し、必ずしもそうとはならない場合もある（例えば、 $15^{\circ}\text{S}-15^{\circ}\text{N}$  の SSP3-7.0 と SSP5-8.5）。なお本節の(a)と(b)で示された WMO2022 によるオゾン全量の 1980 年レベルへの回復年は、SSP2-4.5 シナリオによる予測結果に基づくものである。

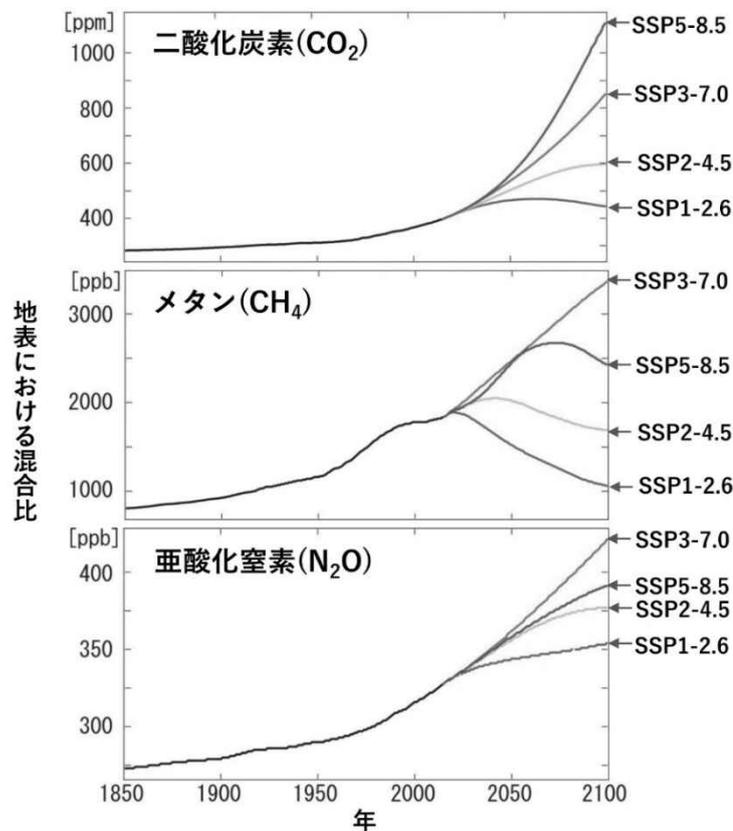


図 1-4-7 SSP シナリオに基づく将来の温室効果ガスの濃度変化 (WMO2022)

SSP1 ~ SSP5 は将来想定される社会経済条件に基づいたシナリオ（社会経済シナリオ）で、SSP1 は“持続可能”、SSP2 は“中庸”、SSP3 は“地域分断”、SSP4 は“格差”、SSP5 は“化石燃料異存の発展”社会を表す。それぞれのシナリオ名のハイフンの後の数字は、21 世紀末までの放射強制力の大きさ( $\text{W}/\text{m}^2$ )を表す。WMO2022 Box 3-4 Figure 1 を元に作成。国立環境研究所秋吉英治氏提供図。

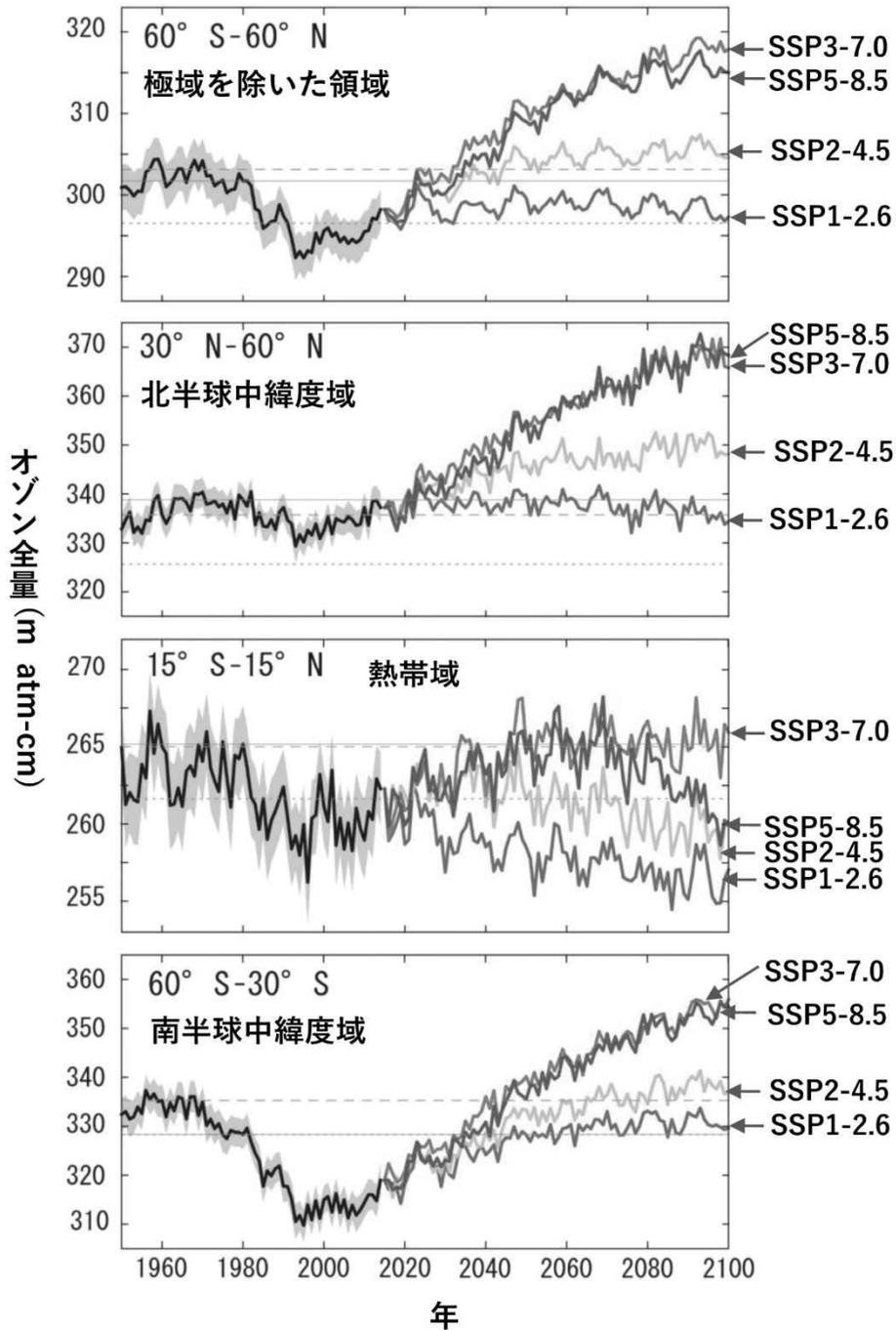


図 1-4-8 GHG の排出シナリオの違いによるオゾン層の将来変化の予測計算結果 (WMO2022)

CMIP6によるオゾン層の将来予測の年平均・モデル平均値。黒実線に伴う灰色の陰影はモデル平均に関する95%の信頼区間を表す。点線の水平線は1850年のオゾン全量の年平均・モデル平均値。破線は1960年平均、実線は1980年平均値を表す。WMO2022 Figure 3-18を元に作成。国立環境研究所秋吉英治氏提供図。

## 4-4. オゾン層破壊と気候変化の相互作用

オゾン層破壊と気候変化は相互（オゾン層変化が気候に、気候変化がオゾン層）に影響を及ぼしあうと考えられる。しかしながら、化学、放射及び大気循環パターンの変化を介して引き起こされるオゾン層破壊と気候変化の相互作用は複雑であり、そのメカニズムはまだ十分に解明されているとは言い難い（WMO, 2011、UNEP-EEAP, 2011）。

### (a) 気候変化が成層圏過程に及ぼす影響

温室効果ガス（GHG）の増加とそれに伴う気候変化は成層圏での化学的なオゾンの生成・消滅と大規模な成層圏大気の循環（ブリューワ・ドブソン循環）に影響を及ぼす結果、成層圏オゾンの分布やオゾン層の回復時期に影響を与えると考えられる。

4-2-3で述べた通り、GHG（特にCO<sub>2</sub>）の増加は成層圏の気温を低下させる。成層圏の気温低下は、4-2-2で述べた通り、オゾン生成が活発な成層圏中上部におけるオゾンの分解を抑制するため、オゾン量を増加させる。一方、極成層圏雲上での不均一反応が重要となる冬季～春季の極域下部成層圏では、GHGの増加による気温の低下は、極成層圏雲の生成に必要な-78℃以下の低温条件を作りやすくする方向に働き、極域でのオゾン層破壊を加速する可能性がある。

更に、GHGの増加はブリューワ・ドブソン循環に影響を与えることが指摘されている。気候モデル\*並びに成層圏化学気候モデル計算からは、GHGの増加によりブリューワ・ドブソン循環が強まると予測されている。このような循環の強化が起こると、その上昇域にあたる熱帯ではオゾンの少ない対流圏の空気がより多く下部成層圏に流入するため、オゾン全量の減少につながると予想される。一方、極向きの変動域にあたる北半球中高緯度や南半球中緯度では大気循環の強化により、この領域の下部成層圏にオゾンが多く輸送されることとなり、この領域のオゾン全量を増加させると考えられる。（図1-4-4、図1-4-5及び図1-4-6（p.51～）参照）。

また、変動域にあたる緯度帯のオゾン量の増加には、上・中部成層圏における気温の低下に伴うオゾン量の増加が下部成層圏に輸送されるオゾンの増加にもつながる、と言ったプロセスも関わっている。これらにより、変動域にあたる緯度帯ではGHGの増加によってオゾン層の回復が早まる可能性が指摘されている。なお、南半球高緯度では、大気循環の加速の影響は小さく、オゾン全量の増加は抑制されると考えられている。

このように、ブリューワ・ドブソン循環の変化は今後のオゾン層の回復時期に影響を与えることが指摘されているものの、循環強化を引き起こすメカニズムはまだ解明されておらず、循環が強まっているという事実も観測されていない（WMO, 2011、Engel et al., 2009）。（詳細は第1部参考資料4（p.69～）を参照）。したがって、今後のGHGの増加がオゾン層回復時期にどの程度の影響を及ぼし得るのかについてはまだ不確実な部分が多い。

水蒸気（H<sub>2</sub>O）もCO<sub>2</sub>などと同じく、放射を通して成層圏の気温に影響を及ぼす。また同時に、H<sub>2</sub>OはHO<sub>x</sub>の生成や極成層圏雲をはじめとする成層圏エアロゾルの生成にも関与してい

\* IPCCの気候変化アセスメントなどに用いられているモデル。

る。そのため、成層圏の水蒸気量の変化は将来のオゾン層の変化を考える上では重要である。近年の下部成層圏での水蒸気量の気球観測からは、北半球中緯度の下部成層圏（<30km）で1980～2000年の期間に増加傾向があることが報告されている。なお、1990年代半ば以降の衛星観測からは、明瞭な増加傾向は認められていない。一方、2000～2001年にかけて中緯度並びに熱帯の成層圏での水蒸気量の急激な減少が気球観測並びに衛星観測によって観測されている。成層圏水蒸気濃度の過去の変動のメカニズムはまだ十分に理解されておらず、将来の気候変化に伴う水蒸気の変化の予測は容易ではない。

### （b）火山噴火（エアロゾル）がオゾン層破壊に及ぼす影響

火山噴火もオゾン層破壊に影響を及ぼす。噴煙が成層圏にまで達するような大きな火山噴火が起きると、硫酸を主成分とするエアロゾルが成層圏で増加する。硫酸エアロゾルの増加は、エアロゾル上での不均一反応を介したオゾン層破壊反応を加速するだけでなく、成層圏の気温や輸送過程の変化を通して、成層圏でのオゾン量に影響を及ぼす。特に、低緯度帯で大規模な火山噴火が起こった場合は、その気温やオゾン層への影響が地球規模で大きくなる。

例えば、1991年6月のフィリピンのピナツボ火山噴火では（火山噴火の影響がない）バックグランドレベルに比べエアロゾル量が数十倍まで増加した。著しいエアロゾル量の増加は南北両半球で認められ、バックグランドレベルまで減少するのに5～6年を要した。火山噴火後の数年間にわたって南北両半球でNO<sub>2</sub>濃度の減少が観測されたが、これはエアロゾルの増加による不均一反応の加速が原因として説明されている（WMO, 1994）前述の通り、硫酸エアロゾルの増加に伴う不均一反応の増大はオゾン層破壊も加速すると考えられており、実際ピナツボ火山噴火後、北半球では数年間オゾン全量の減少が観測されている。一方、南半球中緯度では、ピナツボ火山噴火後も顕著なオゾン全量の変化は認められていない。これはエアロゾルの長波吸収による低緯度下部成層圏の加熱が中緯度成層圏にオゾンを送る大気の循環を強化させたと考えられている。更に、準二年周期振動（QBO）が中緯度オゾンを増加する位相であったことなども加わることで、南半球中緯度へのオゾンの輸送量が増加し、化学的なオゾン層破壊の増大の効果を打ち消した結果と考えられている（WMO, 2014）。

火山噴火による成層圏エアロゾル量の変化の影響は数年程度であり、オゾン層回復や地球温暖化問題のような数十年～数百年という長期的な時間スケールから見れば一時的であるが、現在のようにオゾン層回復の兆しが僅かながら見え始めた時期に今後オゾン量がどう推移していくかを見極める場合には、重要な因子である。特にこれまでは、ピナツボ火山噴火のような大規模なイベントにともなう影響はよく研究されてきたが、最近では比較的小さな火山噴火に対する影響についても調べられている。例えば、南極域のオゾン全量は2000年～2014年の期間において9月に統計的に有意な増加傾向を示したが、2015年にチリで起こった比較的小規模の火山噴火の影響によってこの年のオゾンホールが拡大したことが報告されている（Solomon et al., 2016, Bègue et al., 2017）。

また最近では、モンスーン循環にともなうエアロゾルの成層圏への輸送過程が注目されている。アジアおよび北アメリカの夏季モンスーン循環は亜熱帯の下部成層圏で低温域をともなっており、化学気候モデルによる結果によると、モンスーンの高気圧性循環の南東側で不均一反応による塩素の活性化が起きているという報告がある（Solomon et al., 2016）。こういった塩

素の活性化は、定量的には必ずしも大きなものではないがオゾンの減少を引き起こしうることを示されている。

### （c）オゾン層の変化が対流圏気候に及ぼす影響

オゾン層のこれまでの長期的な変化の中で最も顕著な変化は、南極成層圏でのオゾンホール形成である。よって、オゾン層の変化が対流圏気候に及ぼす影響に関しても南極域で最も顕著な影響が現れる可能性が高い。

南極の成層圏で春季にオゾン層が破壊されると、成層圏の気温が低下し、中緯度帯との気温較差が拡大して、ジェット気流（偏西風）が強くなる。その影響は1～数ヶ月経って地表にも及ぶ可能性がある。Thompson と Solomon（2002）では、1969～2000年の間に南極大陸の中央部から東側にかけて地表気温の低下傾向を、また、1979～2000年の間に南極大陸周辺の西風が強まっている傾向を示した。このようなオゾン層と地表の風との関係は、化学気候モデルにおいても示されている（Son et al, 2008, Son et al., 2010）。

将来、南半球の地表の気温、風がどう変化するかについては、温室効果ガスの増加も影響する。IPCCの温暖化予測モデルや化学気候モデルによるシミュレーションにより、今後の温室効果ガスの増加によって南半球成層圏のほぼ全域で偏西風が強まることが予想されている。また、化学気候モデルは、今後、ODS規制が功を奏してオゾン層が回復していった場合は、南極周辺の偏西風が弱まり、その弱まる領域が成層圏のみならず地表付近まで拡がることを示唆している。さらに、このオゾン層回復の影響は、温室効果ガスの影響を上回る可能性も示されている（Polvani et al., 2011）。

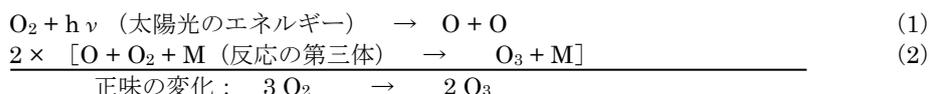
南半球で、オゾン層の変化を介して地表まで達する偏西風の変化は、地表気温や海洋風成循環への直接的な影響をはじめ、様々な形で南半球の気候と関係している可能性がある。

## 参考資料

### 参考資料 1. 成層圏におけるオゾンの生成と消滅

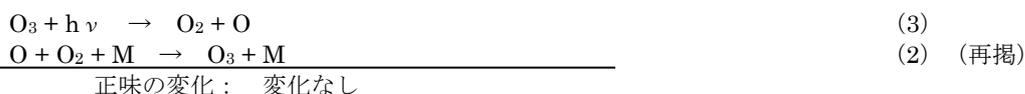
#### 成層圏オゾンの生成・消滅反応

大気中でオゾン (O<sub>3</sub>) を生成する唯一の反応は、何らかの作用によって大気中に供給された酸素原子 (O) と大気の主成分の一つである酸素分子 (O<sub>2</sub>) との結合反応 (反応 (2)) である。成層圏で正味の化学変化としてオゾンの生成をもたらすための酸素原子の供給源は、エネルギーの高い太陽紫外線が到達する成層圏中上部での酸素分子の光解離反応 (反応 (1)) である。



ここで、Mは窒素分子又は酸素分子で、反応によって生じた化学エネルギーを持ち去り、生成したオゾン安定化して再び酸素原子と酸素分子に解離しないようにする役割を担っている。

オゾンは太陽の光を吸収して解離し、酸素原子を生成する (反応 (3)) \*。オゾンの光解離によって生成した酸素原子は直ちに反応 (2) によってオゾン再生するので、反応 (3) と (2) では正味の化学変化 (オゾンの生成・消滅) は起こらない。酸素分子の光解離 (反応 (1)) によって酸素原子が生成した場合は、正味としてオゾンの生成をもたらすのと、対照的である。



ここで示した反応 (3) と (2) は、成層圏でのオゾンを取り巻く反応の中で最も活発に起こっている反応である。この2つの反応は正味の変化としては何らの化学変化も引き起こさないものの、紫外線を熱に変換する反応 (成層圏の熱源としての反応) に相当しており、周りの大気を暖める役割を果たしている。

反応 (3) によって生成された酸素原子の大部分は上述のとおり反応 (2) によってオゾン再生するが、ごく一部はオゾンと反応することで酸素分子にもどる (反応 (4))。これが成層圏におけるオゾンの分解反応である。



反応 (3) と (4) の正味の化学変化は、反応 (1) と (2) による正味の化学変化 (オゾンの生成) のちょうど逆の変化になっている。

成層圏でのオゾンの生成・消滅の基本的な部分は、反応 (1) ~ (4) によって構成される一連の化学反応群で説明される。反応 (1) ~ (4) は酸素のみを考慮した化学反応群であり、純

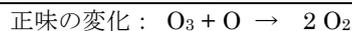
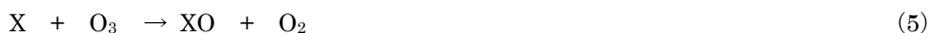
\* オゾンの光解離は、紫外線のみではなく、可視光 (人間の目に見える光) や赤外線の一部 (理論的には波長 1180nm より短波長の光) でも起こる。

酸素機構あるいはチャップマン機構と呼ばれている。

チャップマン機構ではオゾンの分解速度は反応(4)に支配される。反応(4)は気温が低くなると効率は悪くなるため、何らかの理由で成層圏の気温が低下するとオゾンの分解速度が低下し、その結果、オゾン量の増加をもたらす。一方、オゾン量の増加は反応(3)と(2)を通して成層圏をより加熱する(気温を上げる)方向に働くことで、オゾンの分解速度の低下は緩和される\* (気温の変化を介したフィードバックの存在)。

### オゾン分解反応サイクル

成層圏では、反応(3)と(4)によるオゾン分解反応以外にも、成層圏に存在する極微量の活性種が関与するオゾン分解反応がある。オゾン分解反応に関与する活性種としては、水素酸化物( $\text{HO}_x$ と総称。H、OH及び $\text{HO}_2$ )、窒素酸化物( $\text{NO}_x$ と総称。NO及び $\text{NO}_2$ )、塩素酸化物( $\text{ClO}_x$ と総称。Cl及びClO)、臭素酸化物( $\text{BrO}_x$ と総称。Br及びBrO)がある。これらの活性種が極微量であるにもかかわらずオゾン層でのオゾンの消失に影響を及ぼし得るのは、これらの活性種の関与するオゾン分解反応が連鎖反応になっているためである。これまでに幾つかのオゾン分解反応が提案されているが、その中でも成層圏中上部で重要となる反応は次に示す反応である。



ここで、XはH、OH、NO、Cl又はBrである。反応(5)と(6)は、オゾン分解反応サイクルを構成しており、例えばX=Clの場合、 $\text{ClO}_x$ サイクルと呼ばれている\*\*。 $\text{ClO}_x$ サイクルは、MolinaとRowlandのクロロフルオロカーボン(CFC)によるオゾン層破壊の予見として有名である\*\*\*。 $\text{ClO}_x$ サイクルの場合、反応(5)によって一酸化塩素(ClO)に変換された塩素原子(Cl)が反応(6)によって再生され、再び反応(5)に関与することで、連鎖的にオゾンを分解する\*。なお、 $\text{ClO}_x$ サイクルをはじめとする $\text{XO}_x$ サイクルの正味の化学変化は反応(4)と同じ\*\*である。

成層圏では、下部成層圏により多くのオゾンが存在している。そのため、上部・下部成層圏

\*逆に何らかの理由で成層圏の気温が上昇した場合は、オゾンの分解速度が増大し、オゾン量の減少をもたらす。オゾン量の減少は成層圏の加熱を抑える(気温を下げる)方向に働くことで、オゾンの分解速度の増大は緩和される。

\*\*同様に、X=H又はOHの場合は $\text{HO}_x$ サイクル、X=NOの場合は $\text{NO}_x$ サイクル、X=Brの場合は $\text{BrO}_x$ サイクル、と呼ばれる。また、オゾン分解反応サイクルは総称として、 $\text{XO}_x$ サイクルと呼ばれている。

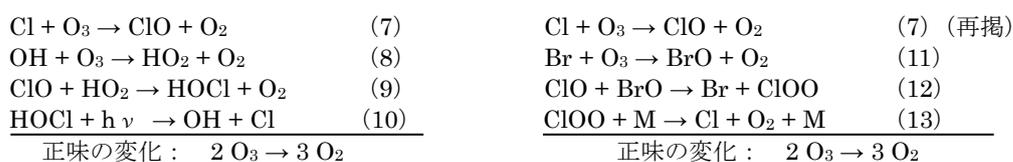
\*\*\*「CFCによるオゾン破壊」として表現されるが、CFCが直接オゾンと反応してオゾンを分解する訳ではない。CFCはCl原子を成層圏に運ぶ「運び屋」の役割を担っている。成層圏に達したCFCは、太陽紫外線による光分解反応並びにその後続の化学反応によってCl原子を遊離する。

\*CFCの光化学反応では、Cl原子だけでなく、F原子も生成する。しかし、 $\text{FO}_x$ の効率は極めて悪く、オゾン分解には寄与しない。これは、F原子が生成しても、 $\text{CH}_4$ や $\text{H}_2\text{O}$ との反応によって容易にHFに変換され、再びF原子に活性化されることはないことに起因している。HClに貯留されたCl原子が反応(16)によって活性化されるのと対照的である。

\*\*オゾン分解反応サイクルは「触媒反応サイクル」とも呼ばれている。例えば、 $\text{ClO}_x$ 触媒サイクルなど。

のそれぞれの高度域に存在するオゾン量に対し、同じ割合（例えば1%の減少）のオゾンが消失すると仮定すると、下部成層圏でのオゾンの消失の方がオゾン全量の変化により大きく影響を及ぼすことになる。ところが、下部成層圏においては、酸素原子との反応を含む反応(5)と(6)で表した $\text{XO}_x$ サイクルはオゾン分解反応として十分に機能しない。この理由は、反応(5)と(6)で表される $\text{XO}_x$ サイクルにおいてオゾンの分解効率は酸素原子の濃度に依存するが、酸素原子の濃度は高度が下がるにつれて著しく減少するため、下部成層圏では効率的なオゾン分解を引き起こすのに十分な濃度の酸素原子が存在しないためである。

このため、下部成層圏でのオゾン分解では酸素原子との反応を必要としないオゾン分解反応サイクルの存在が必要であり、極微量な活性種同士の反応などが重要となる\*\*\*。下部成層圏において塩素酸化物が関係するオゾン分解反応サイクルの例を以下に示す。

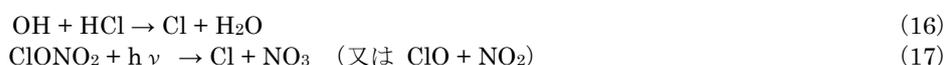


$\text{HO}_2$  や  $\text{BrO}$  は極微量な活性種ではあるものの、下部成層圏におけるそれらの濃度は酸素原子の濃度に比べると高く、そのため  $\text{ClO}$  とは異なる反応サイクルに属するとされていた  $\text{HO}_2$  や  $\text{BrO}$  との相互反応を含む上記のオゾン分解反応サイクルが有効となる。

大気中にはこれらの連鎖反応に関与する活性種を除去する反応（連鎖を停止する反応）が存在するため、連鎖反応が無限に続くわけではない。例えば塩素酸化物 ( $\text{Cl}$  及び  $\text{ClO}$ ) を介した  $\text{ClO}_x$  サイクルの場合、塩素原子がメタンとの反応によって塩化水素 ( $\text{HCl}$ ) に変換される反応（反応(14)）や一酸化塩素が二酸化窒素との反応によって硝酸塩素 ( $\text{ClONO}_2$ ) に変換される反応（反応(15)）が連鎖を停止する反応に相当する。



塩化水素や硝酸塩素は反応性が比較的低く、オゾン分解反応には直接は関与しない。しかし、塩化水素や硝酸塩素からは、次の化学反応によって塩素原子や一酸化塩素が再生される。



このことから、塩化水素や硝酸塩素は塩素酸化物を不活性な形で一時的に貯留する役割を担っていることになる。

---

\*\*\*  $\text{HO}_x$  サイクルの場合、 $\text{OH}$  だけでなく、例外的に  $\text{HO}_2$  もオゾンと直接反応するため、 $\text{OH} + \text{O}_3 \rightarrow \text{HO}_2 + \text{O}_2$  と  $\text{HO}_2 + \text{O}_3 \rightarrow \text{OH} + 2 \text{O}_2$  によって構成されるオゾン分解反応サイクル（正味の化学変化は、 $2 \text{O}_3 \rightarrow 3 \text{O}_2$ ）が存在する。この反応群も「 $\text{HO}_x$  サイクル」と呼ばれている。

## オゾン層破壊物質

成層圏でのオゾン分解に関与する活性種を構成する水素、窒素、塩素、臭素は対流圏から成層圏に輸送されてくる物質（ソースガスと呼ばれている）によって供給される\*。ソースガスとしては、水蒸気やメタン（水素源）、一酸化二窒素（窒素源）\*\*、塩化メチル（塩素源）、臭化メチル（臭素源）がある。これらのソースガスは生物活動や自然活動によって大気に放出されるほか、人間活動に伴っても放出されている。

ソースガスの中には自然起源を持たない物質もある。人工物質であるクロロフルオロカーボン（CFC）、ハイドロクロロフルオロカーボン（HCFC）、ハロン、四塩化炭素及び1,1,1-トリクロロエタンがその代表的な物質であり、20世紀に最も顕著な濃度上昇を示したソースガスである。塩素や臭素を含むこれらの人工物質は、成層圏での塩素及び臭素の新たな供給源となっており、オゾン層破壊物質と呼ばれている。

## 活性種の生成、貯留、除去

成層圏に輸送されたオゾン層破壊物質をはじめとするソースガスは、光化学的な反応によってオゾン分解に関与する活性種を生成する。先に述べたとおり、生成した活性種はオゾン分解反応に関与しながら反応性のやや低い物質に変換される。例えば塩素酸化物の場合、CFCなどの有機塩素化合物の光化学的な反応によって生成した塩素原子は最終的に反応性が低い塩化水素や硝酸塩素などに変換される。一方、塩化水素や硝酸塩素からは光化学的\*\*\*に塩素原子や一酸化塩素が再生される（反応(16)及び(17))。そのため、塩化水素や硝酸塩素のような反応性のやや低い物質は活性種の貯留成分（リザーバー）と呼ばれている。

オゾン層を破壊する反応サイクルに直接関わってくるのは塩素酸化物のような活性種であり、オゾンの分解率は活性種の濃度の変化に影響される。一方、塩化水素や硝酸塩素のような貯留成分はオゾン分解サイクルとは直接的には関わっていないが、活性種の生成に関与している。特に下部成層圏では、オゾン分解に関与する活性種を構成する原子（塩素酸化物の場合は塩素原子）の大部分は反応性の低い貯留成分として存在し、その一部が貯留成分から活性種に変換され、活性種として存在している。さらに貯留成分から活性種を生成する効率や活性種が貯留成分に変換される効率は貯留成分によって異なっている。したがって、オゾンの破壊効率を正確に評価するには、貯留成分間の分配や貯留成分と活性種との間の分配を知る必要がある。

貯留成分はガス状の水（水蒸気）との間ではほとんど反応しないものの、氷や液滴の水とはなじみやすい特徴を有している。貯留成分と微粒子状の水との関係は、貯留成分から活性種の生成や大気中からの活性種の除去とも関連しており、オゾン層破壊の規模や長期的な変化を理

\* 活性種の供給源としては、対流圏からのソースガスの輸送以外に成層圏を巡航する航空機からの $\text{NO}_x$ の直接放出などもある。

\*\* 一酸化二窒素（ $\text{N}_2\text{O}$ ）については、オゾン層破壊係数（ODP）（ODPについては本文 P82 を参照）が 0.017 と見積もられている（Ravishankara ら, 2009）。なお、 $\text{N}_2\text{O}$  は現在、モントリオール議定書の対象外であり、オゾン層保護法による規制を受けていないが、京都議定書の温室効果ガスとして地球温暖化対策推進法による排出抑制の対象となっている。

\*\*\* 塩化水素（HCl）から塩素原子を再生する反応(16)自体は光化学反応ではないが、塩化水素と反応する OH ラジカルは、太陽紫外線によるオゾンの光解離反応を含む一連の化学反応によって生成される。このため、塩化水素からの塩素原子の生成も光化学的な反応として扱っている。

解する上で重要である。

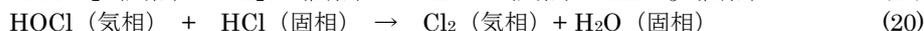
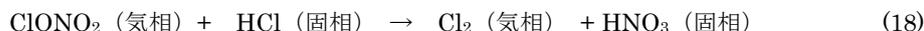
対流圏から成層圏に物質が輸送されるのと同様に、成層圏から対流圏にも物質が輸送される。成層圏に輸送されたソースガスから生成した塩素、臭素、窒素、水素の原子は、貯留成分として、成層圏内を輸送され、最終的には対流圏に戻ってくる。先にも述べたとおり、貯留成分は氷や液滴の水となじみやすいため、雨に溶けて最終的には大気から除去される。

### オゾンホールと極域のオゾン破壊プロセス

南極域の成層圏オゾンは、北半球の同緯度と比べて冬・春には著しく少ないことが知られていた。これは、北極域に比べて南極域では、極をめぐる成層圏の西風（極夜渦又は極渦という）が円状に安定して流れているため、極域の空気は低緯度側のオゾンの濃い空気と混ざりにくいからだと説明されてきた。1980年代に入って、春季特に10月期にはオゾン量が異常に少ないこと、さらにその量が年々減少を続けていること、また、この低オゾン量の領域が南極大陸全域にかぶさるように広がっていることが明らかとなって、この現象をオゾンホールと呼ぶようになった。オゾンホールが最も発達する南半球の春季には、オゾンホール内側の下部成層圏（高度10～25km）において、オゾンがなくなったといえるほど低濃度となることが観測されている。

オゾンホールが形成される春季の南極域では、太陽光は弱いため十分な濃度の酸素原子が存在できず、反応(5)と(6)で示したようなオゾン分解サイクルは効率的ではない。さらに、著しい低濃度オゾンが観測される10～25kmの高度領域では、通常ならば塩素酸化物・臭素酸化物の大部分は化学的にやや不活性な貯留成分の形で存在しているため、反応(9)～(15)で示したようなオゾン破壊反応サイクルもそれほど強力に働かないはずである。このため、オゾンホール形成では何らかの特異的なオゾン分解反応が存在していると考えられた。

南極域上空の成層圏の気温は冬季（極夜）に著しく低下するため、南極域下部成層圏では極成層圏雲（PSC）と呼ばれる微粒子が生成される。極成層圏雲が存在すると、太陽光が届かない条件でもその粒子表面で不均一相反応（反応(18)～(20)）が進行し、反応性が低い硝酸塩素や塩化水素が、光解離しやすい塩素分子（Cl<sub>2</sub>）や次亜塩素酸（HOCl）に変換される。



さらに、上記の不均一相反応によって生成される硝酸（HNO<sub>3</sub>）は極成層圏雲粒子上にとどまるため、気相中ではNO<sub>x</sub>濃度が低く抑えられることになり、反応(17)の連鎖停止反応の効率が抑えられ、効率よく連鎖反応が進行するための条件が整うことになる。

南極域では反応(18)～(20)で表した不均一相反応が効率よく進むため、太陽光が戻る春季に光化学反応を通して多くの塩素酸化物が生成されることになる。実際、オゾンホール内では高濃度のClOの存在が観測で確かめられている。このように、南極域成層圏ではClO濃度が異常に高いため、反応(21)～(23)を含む特異的なオゾン分解反応が存在し、著しいオゾン破壊が進行している。



なお、上記のオゾン分解反応も  $\text{ClO}_x$  サイクルと呼ばれている。

また、オゾンホール内では高濃度の  $\text{ClO}$  が存在するため、上記の  $\text{ClO}_x$  サイクル以外にも  $\text{ClO}$  が関与する反応によって、オゾンが効率的に分解される。特に、先に反応 (11) ~ (13) の形で述べた  $\text{ClO}-\text{BrO}$  の相互反応を含むオゾン分解サイクルは重要である。

### 南極域と北極域の相違

極成層圏雲は冬季成層圏の極低温状態でのみ存在し、高度 20 km 付近で  $-78^\circ\text{C}$  以下で形成される、硝酸水和物の結晶微粒子又は硫酸・硝酸・水の過飽和混合液の微粒子から成るものと、 $-85^\circ\text{C}$  以下で形成される氷の結晶微粒子から成るものとの二種類がある。極夜渦が安定していて成層圏大気が極低温となる南極域冬季では、極成層圏雲が下部成層圏に常に存在し、塩素化合物は活性化され、春になって成層圏に太陽光が当たるようになると、一気にオゾン分解反応サイクルが働き出し、オゾンが減少し始める。

一方、北極域の冬季は、成層圏の極夜渦は下層大気の擾乱の影響を受けて変形・蛇行しやすく、冬の途中で分裂・衰退することもあり、一般的に不安定である。このため、極成層圏雲は冬の間長期継続して存在することは珍しく、したがって、南極域のような大規模なオゾンホールは発生しにくい。それでも、南極域と同じオゾン分解反応サイクルは北極域でも働いており、年によっては小規模のオゾンホールが現れることもある。オゾンが少なくなった北極域の空気は間歇的に低緯度側に拡がるので、北半球の中高緯度における冬・春のオゾン減少は近年顕著である。

## 参考資料 2. QBO によるオゾン変動

赤道大気の準2年周期振動(QBO)は、赤道域の下部成層圏において約2年の周期で東風と西風が交代する現象である(e.g. Anstey et al., 2022)。1-2節で述べたとおり、オゾン全量にはQBOに伴う地球規模の変動が存在する。その変動は、主にQBOに伴う鉛直流(上下方向の大気の流れ)の変動によるものなので、本節ではQBOの鉛直構造と、QBOに伴ってオゾン量が変動するしくみを解説する。

### 近年のQBOとそれに伴うオゾン全量偏差

図1-資-1の上のパネルには、2002年以降の赤道上空における東西風速の鉛直分布の経年変化を示す。図で、ある気圧面において横軸の時間方向に風速を見ていくと、東風と西風が約2年の周期で交代していることがわかる。また、東風も西風も上層から時間とともに下層へ降りてきており、例えば、30hPa付近の高度で東風(図1-資-1で茶色の部分)の時は、下層の70hPa付近の高度では西風になっている、といったような鉛直構造をしている。

下のパネルには、一例として(a)2010年10月(b)2010年4月のオゾン全量の1997年~2006年平均値からの偏差の分布を示す。30hPaで西風となっている(a)2010年10月では赤道付近のオゾン全量が増加しそのすぐ高緯度側(30度付近)で減少、逆に30hPaで東風となっている(b)2010年4月では赤道付近のオゾン全量が減少しそのすぐ高緯度側(30度付近)で増加している。また、2010年の4月および10月に限らず、過去に赤道上空の東西風分布が(a)または(b)と同様な状況であったときは、同様なオゾン全量の偏差が生じている<sup>4</sup>。上のパネルで太い縦実線は(a)の状況に相当する時期で、赤道付近でオゾン全量が増加しそのすぐ高緯度側で減少が見られた時期、太い縦鎖線は(b)の状況に相当する時期で、赤道付近でオゾン全量が減少しそのすぐ高緯度側で増加が見られた時期である。(b)の状況においては、下部成層圏に西風が長く留まる場合が多く、したがって、(b)に相当するオゾン全量の変化もその期間に長く見られることが多い。

---

<sup>4</sup> [https://acd-ext.gsfc.nasa.gov/Data\\_services/met/qbo/qbo.html](https://acd-ext.gsfc.nasa.gov/Data_services/met/qbo/qbo.html)

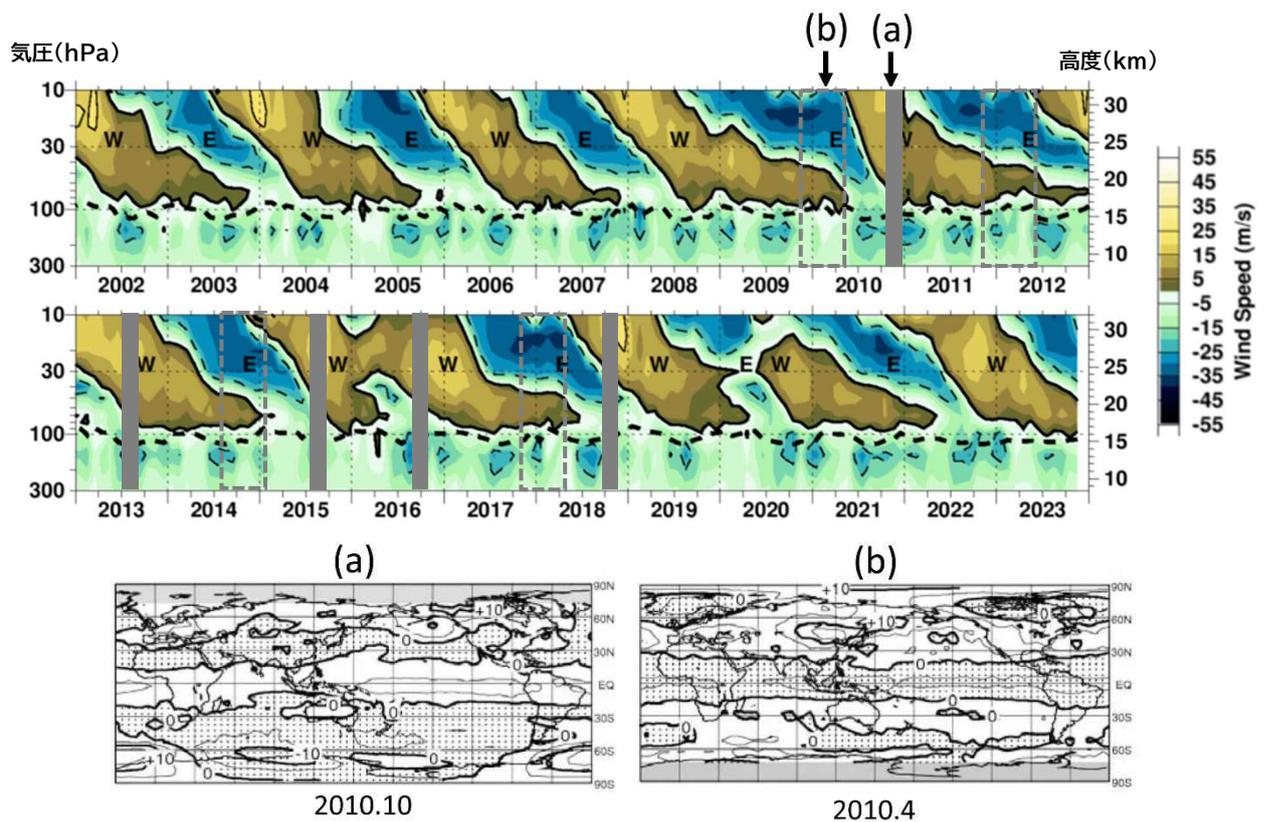


図1-資-1 QBOによる赤道東西風の変動とオゾン全量偏差

(上) シンガポール (1°N, 104°E) における月平均東西風速の時間-高度断面図。等値線は 10m/s の間隔で描かれている。正の値 (茶色部分) が西風、負の値 (緑・青部分) が東風。グレーの黒太実線は 30 hPa で西風となっているフェーズで、赤道でオゾン全量が正偏差、そのすぐ高緯度側で負偏差の構造が最もよく認められる時期を表す。縦鎖線はその逆のフェーズの時期を表す。ただし、後者のフェーズは比較的長く続く傾向があるので期間で示されている。

(出典) NASA サイト<sup>5</sup>の図を元に作成

(下) 月平均オゾン全量偏差 (%) の地球規模の分布図。1979~2006 年の平均値からの偏差を表す。正の値 (白い部分)、負の値 (網掛け部分) を示す。(a) 2010 年 10 月、(b) 2010 年 4 月。上のパネルにそれぞれの時期が矢印で示されている。

(出典) 気象庁オゾン層観測報告 2010 の資料 1 より作成

### QBO に伴う鉛直流とオゾン輸送

大気中のオゾン濃度は光化学反応と輸送の両方の影響を受けて変化する。QBO が起こる下部成層圏ではオゾンの光化学寿命が長く、オゾン混合比の鉛直勾配が大きい (上層に向かって急増する分布をしている) ので、QBO によって 1 年スケールの非常にゆっくりとした上昇流偏差または下降流偏差が生じた場合でさえも、それによるオゾンの輸送の変化によってオゾン濃度が変化する。図 1-資-2 に、赤道下部成層圏の上層 (たとえば 30hPa) が西風、下層が東風の場合 (a) と、その逆の上層が東風、下層が西風 (b) の場合に生じる鉛直・南北風の平均状態からの偏差 (矢印) と気温の偏差 (図中、WARM, COLD で表示されている) を示す。ここで (a) (b) は、図 1-資-1 の (a) (b) の時期に対応している。(a) の場合、西風が吹いている上層では、赤道から少し離れたところではコリオリ力によって南北両半球とも赤道向きに流れが収束し、東風が吹いている下層では、その逆に南北両半球とも流れが赤道から離れて発散する。それを補うように上層から下層へ下降流偏差が生じる。この下降流偏差によって、もともと赤道域に生じている上昇流が弱まり、オゾン濃度の低い下層からの空気の流入が弱まり、オ

<sup>5</sup> [https://acd-ext.gsfc.nasa.gov/Data\\_services/met/qbo/qbo.html](https://acd-ext.gsfc.nasa.gov/Data_services/met/qbo/qbo.html)

ゾン全量が増加する。また、両半球の赤道から少し離れたところ（30度付近）では上昇流偏差が生じ、これによってオゾン全量が減少する。（b）の場合、（a）と逆のことが起こる。

日本など、亜熱帯～中緯度域における QBO によるオゾン全量の変化は、赤道のすぐ高緯度側（図1-資-2（a）の上昇流、（b）の下降流）の影響を間接的に受けていると考えられる。

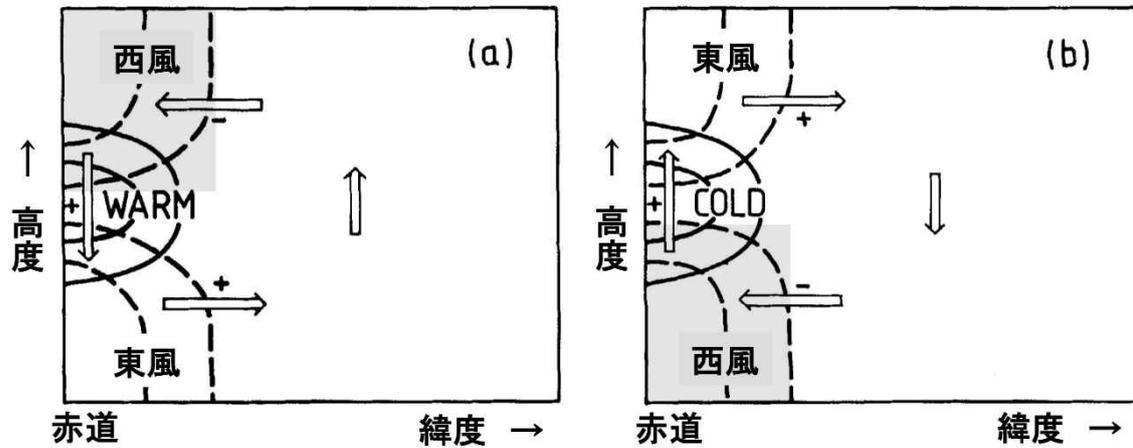


図1-資-2 QBOの東西風分布とそれに伴う大気循環の模式図

QBOによる、経度平均の東西風速（鎖線）、経度平均気温の偏差（実線）、鉛直・南北風の偏差（矢印）、西風の加速（+）・減速（-）の分布。（a）上層に向かって西風が強まる場合（b）上層に向かって東風が強まる場合。（a）の状態では上層の西風が吹いている領域で西風の減速（図中の-）、下層の東風の吹いているところで西風の加速（図中の+）が起こり、1年ほどで（b）の状態へと移る。（b）では、上層の東風の吹いているところで西風加速、下層の西風の吹いているところで西風の減速が起こり、1年ほどで（a）の状態へ戻る。

（出典）Plumb and Bell (1982) Figure 1 より作成

## 参考資料3. オゾン層の日周期変動

### (その実態・メカニズムとトレンド推定への影響)

#### 概要

成層圏（高度 10-50km）オゾン層は人体に有害な紫外線を吸収すると同時に、地球気候形成に極めて重要な役割を果たしている。これまで様々な時間スケールのオゾン量変動が研究されてきたが、地球大気の基本的な周期性である日周期変動（一日の中でオゾン量がどのように変化するか）については観測例がほぼ皆無であった。

その折、SMILES (Superconducting Submillimeter-Wave Limb-Emission Sounder: 超伝導サブミリ波リム放射サウンダ)が国際宇宙ステーション日本実験棟(JEM: Japanese Experiment Module)「きぼう」の船外プラットフォームに取り付けられ、大気微量成分観測を実施した（期間：2009年10月-2010年4月）。SMILESは(a)超高精度観測 (b)一日のうち異なる時刻を観測可能、という日周期変動観測に不可欠な二大長所を併せ持つ。

SMILES 観測データを用いた研究からオゾン日周期変動のグローバルパターンを世界で初めて高精度で検出<sup>(1)</sup>し、数値シミュレーションの結果も使用してその変動メカニズムを解明<sup>(2)</sup>した。これにより、観測・理論に裏打ちされた成層圏オゾン日変動の描像を世界で初めて得ることができた。

#### (1) オゾン日周期変動のグローバルパターンの検出

図 1-資-3 左に示すように、成層圏オゾン量は高度によって異なる日周期変動パターンを示し、その変動幅は平均値に対して最大 8%程度に達することがわかった。これはオゾン層破壊・回復に伴う長期変化（数%/10年）と同程度の大きさである。また、カラムオゾン量（ある地点の上空に存在するオゾンの総量）も 1%程度の日周期変動を示すこともわかった。なお、観測とは独立な化学輸送モデル（数値シミュレーション）でも同様の特徴が再現されている（図 1-資-3 右）。

#### (2) 変動メカニズムの解明

従来、成層圏オゾン日変動は主として光化学効果（太陽光の日周期変動による光化学変化）によって生じると予想されていたが、化学輸送モデルの解析により、これらに加えて力学効果（上昇流/下降流の日周期変動によるオゾンの鉛直輸送効果）も重要であることがわかった。

#### オゾンアセスメントレポートにおける本成果の位置付け

上記の成果は「2014年科学評価パネル (WMO, 2014)」の 2.3.1 節「オゾン日周期変動とそれらが長期トレンド推定に与える影響」において、オゾン量変動に関する新たな知見として取り上げられた。同時に、日周期変動の実態解明は「オゾン長期トレンド推定の精度向上の鍵」としても注目されている。すなわち、オゾンの長期トレンドを推定するにあたって用いられる衛星観測のほとんどは (SMILES とは異なり) 一日の特定の時刻にのみ観測を行う。したがって、観測時刻に偏りのあるデータを扱う際には、日周期変動を考慮した補正を行う必要がある（図 1-資-4 参照）。この問題は従来から指摘されてはいたものの、日周期変動の実態が明らか

でなかったため等閑にされてきた。SMILESの精密観測によってもたらされた本成果は、この問題を解決する突破口を開くものである。成層圏におけるトレンドは「数%10年」のオーダーであり、日周期変動補正の効果は無視できない。アセスメントレポートへの掲載は、今後これらの効果を考慮したより精度の高いトレンド推定を促すものと理解される。

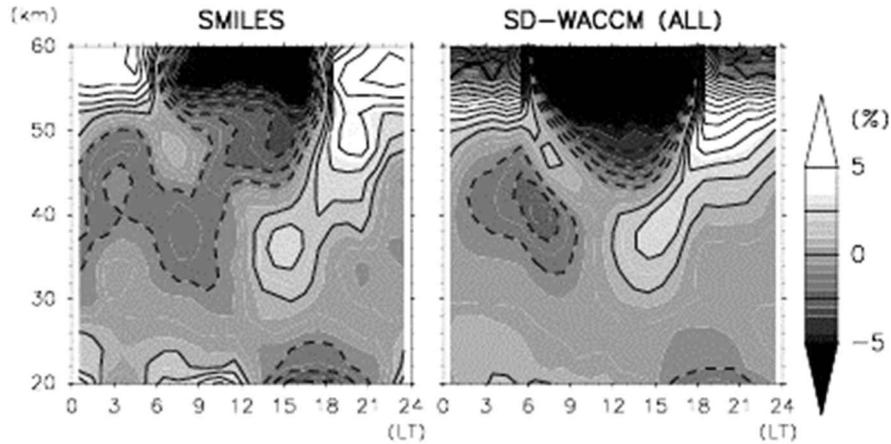


図1-資-3 熱帯（10°S-10°N）におけるオゾン量の日周期変動

単位：日平均値に対する割合（%）の時刻（横軸）－高度（縦軸）断面図。（左）SMILES観測結果、および（右）化学輸送モデル（WACCM）によるシミュレーション結果。Sakazaki et al. 2013に基づく。同図がWMO（2014）にも掲載された。

（出典）京大大学生存圏研究所坂崎貴俊氏提供データ

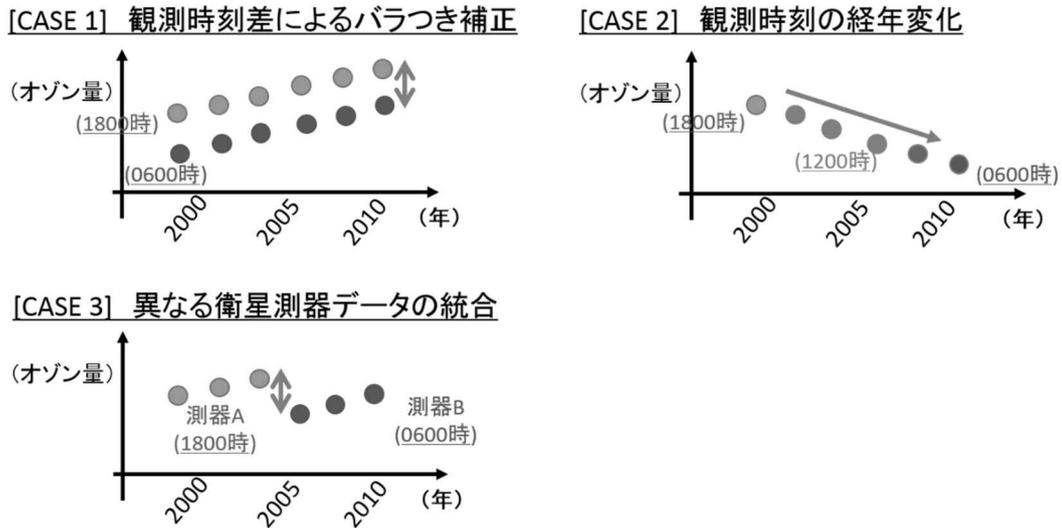


図1-資-4 オゾン量およびその長期トレンド推定に日周期変動が影響を与える例

（CASE 1）特定の時刻にのみ観測を行う衛星データ（例：太陽掩蔽観測）を使用する際、日周期変動による観測量のバラつきを補正することが必要（Sakazaki et al., 2015）。（CASE 2）観測する時刻が経年変化する衛星データ（例、SBUV(2)）を使用する際、日周期変動による“偽の経年変化”の除去が必要。（CASE 3）異なる衛星観測データを統合して一つの時系列を構築する際、観測時刻差によるデータ補正が必要。

（出典）京大大学生存圏研究所坂崎貴俊氏提供データ

## 参考資料4. ブリュウワ・ドブソン循環

空気は、平均的には、熱帯において対流圏から成層圏に入って上昇し、中高緯度において下降して対流圏に戻る。この全球大気循環の存在は、Alan Brewer と Gordon Dobson による水蒸気とオゾンの観測によって、半世紀以上前に初めて推定された。これが名前の由来である。成層圏内における下降流は、オゾンの豊富な中部上部成層圏の空気を下部成層圏に輸送する主要なメカニズムであり、これが特に冬季から春季にかけてのオゾン全量の大きな南北勾配を作り出している。最近の研究により、ブリュウワ・ドブソン循環はふたつの異なる経路に分けて理解することが適切であることが分かってきた（図 1-資-5）。ひとつは shallow branch（浅い経路）と呼ばれるもので、下部成層圏内を熱帯から上昇しつつ極方向へ流れて亜熱帯から中緯度において下降するものである。もうひとつは deep branch（深い経路）と呼ばれるもので、上部成層圏から中間圏にまで至ったのちに下降し中高緯度にまで至る流れである。後者の方は成層圏滞在時間が数年から 10 年と非常に長くなる。

大気微量成分の分布を決める輸送過程としてのブリュウワ・ドブソン循環は、対流圏で生成し上方伝播してくるさまざまな大気波動の砕波により駆動される残差子午面循環、地球規模のロスビー波等による水平混合、乱流拡散の三者があわさったものであると言える。水平混合は特に中緯度で重要である。また、成層圏と中間圏の気温分布は、オゾン、二酸化炭素、水蒸気分布に影響を受けた放射伝達過程により決まる気温分布が、ブリュウワ・ドブソン循環に伴う熱力学過程（上昇域で降温、下降域で昇温）により変調を受ける形で決まっている。

地球温暖化の進行に伴い、ブリュウワ・ドブソン循環は加速することが多くの気候モデルにより予測されている。その主な原因として、温暖化により亜熱帯偏西風ジェットが強化かつ上方変位し、その結果ロスビー波の砕波による摩擦力がより高高度、より赤道側で強化されるためであると議論されている。ただし、モデル内でパラメタ化されている山岳波とそれ以外の波とのトレンドへの貢献度の違い、定常波（stationary waves）と非定常波（transient waves）との貢献度の違いなどについて、モデル間で定量的な違いがあり、今後さらなる研究が必要である。ブリュウワ・ドブソン循環の加速により、下部成層圏のオゾンは熱帯で減少し中高緯度で増加することが予想される。さらにこうしたオゾンの変化が、放射過程、気温、東西風分布の変化を通して、波と平均流の相互作用過程を変化させ、ブリュウワ・ドブソン循環に変化をもたらすと考えられる。

観測によるブリュウワ・ドブソン循環の長期変化の検出は容易ではない。その理由は、長期変化はあっても小さいため自然変動との区別が難しいこと、ブリュウワ・ドブソン循環の直接測定は不可能で間接的にしか見積もることができないことである。とはいえ、近年、様々な気温観測データセット、準二年振動の振幅、オゾンや水蒸気や他の様々な化学種の観測データ、二酸化炭素や六フッ化硫黄の観測データに基づいた大気年代（age of air、熱帯対流圏界面を通過してからその地点に至るまでの時間）の推定値、様々な再解析データなどを用いて、ブリュウワ・ドブソン循環の長期変化が見積もられてきている。その結果、shallow branch のうちの熱

帯の上昇流については複数、異種の観測データから加速傾向にあることが分かっており、これは気候モデルの結果とも整合的である。いっぽう、deep branch、中部上部成層圏については観測データにより結果はまちまちであり、不確かさが大きい。

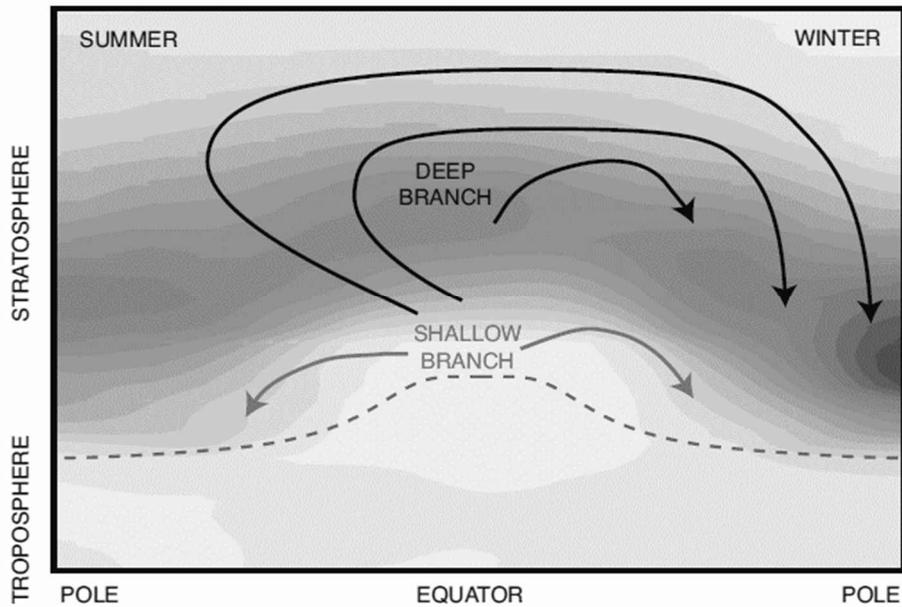


図1-資-5 プリューワ・ドブソン循環のふたつの経路、浅い経路 (shallow branch) と深い経路 (deep branch) の模式図。

横軸は緯度、縦軸は高度。夏至・冬至の時期の様子。陰影で、北半球冬季の東西平均したオゾン濃度 (分圧) を示す (濃い色ほど濃度が高い)。また、点線で、対流圏界面の位置を示す。

(出典) Scientific Assessment of Ozone Depletion: 2014 (WMO, 2014)

## 参考資料 5. オゾン層観測手法の種類

### ブリューワ分光光度計、ドブソン分光光度計等

(全量観測)

ブリューワ分光光度計やドブソン分光光度計によって、オゾン全量を測定することができる。ブリューワ分光光度計は、直達又は天空から散乱された太陽紫外線を回折格子によって分光し、オゾンに強く吸収される波長の光と比較的吸収が少ない波長の光の強度比を測定することにより、地上から大気上端までの気柱に含まれるオゾンの総量（オゾン全量）を求める。ドブソン分光光度計は、プリズムを用いて分光を行い、同様の測定を行う。

これらのほかの測定器として、2つのバンドパス・フィルターにより分光するフィルター式分光光度計があり、旧ソ連圏で使用されている。

(反転観測)

ブリューワ分光光度計又はドブソン分光光度計を用いてオゾンの高度分布を求める手法で、天頂方向から入射する光の強度比を2種類の波長で測定する。この場合、大気に入射した太陽光のうち、空気分子で散乱され真下に向かったものが測定される。どの高度で散乱された光が卓越するかは、太陽天頂角と波長に依存する。これらの関係は、太陽天頂角が大きいほど高度依存性が強くなるので、いくつかの異なる太陽天頂角での測定から、オゾンの高度層ごとの濃度が算出される。

### オゾンゾンデ

オゾンゾンデはゴム気球に測定器を取り付けて飛ばさせ、各高度で測定したデータを無線で地上に送信するもので、地上から高度 35km 位までの間のオゾン濃度を測定することができる。定常的に使われているオゾンゾンデの測定原理は、電気化学法と呼ばれるものである。ヨウ化カリウム (KI) 溶液にオゾンを含む空気を通し、ヨウ化カリウムとオゾンの反応で生じるヨウ素分子が陰極電子と作用してできる陰イオンによる電流を測定する。この場合、反応したオゾンの数密度に比例した電流が得られるので、空気中のオゾン濃度がわかる。

### オゾンライダー

ライダー（レーザーライダー）はパルスレーザー光を大気が発射し、空気分子、エアロゾル、雲などによる反射光（後方散乱光）を検出する手法で、レーザー光の発射と受信の時間差から散乱物質までの距離が求まる。ブリューワ分光光度計やドブソン分光光度計が太陽紫外線を光源としてオゾンによる吸光を測定するのに対し、オゾンライダーでは自らがオゾンの光吸収帯が存在する波長域の紫外レーザー光を発して、オゾンによるその吸収の大きさを測定することで、地表面から散乱地点までの高度範囲に存在するオゾン密度を求める。異なる高度からの散乱光における光吸収の大きさを比較することで、オゾンの高度分布を求めることができる。

具体的には、オゾンによる吸収の大きな波長と比較的吸収の小さな波長のレーザーパルス光を大気中に発射する。レーザー光は空気分子などで散乱されるので、後方に散乱される光を光学望遠鏡（受光望遠鏡）で受信し、パルスを発してから時間遅れの関数として記録する。時

間の遅れからは距離（高度）の情報が得られ、2つの波長の信号強度の違いにより地上からその高度までのオゾンによる光の減衰（積分された吸収量）がわかる。したがって、一定の演算処理によってオゾン密度の高度分布が計算される。

これまで、米、仏、日本等で開発されてきたオゾンライダーによれば、高度40～50kmの上部成層圏までの測定を、2～4時間の測定時間をかけることにより高度分解能1～4kmで行える。

### ミリ波センサー

オゾンからの熱放射をミリ波帯で測定するもので、オゾン分子の回転状態遷移によって生じるスペクトル線の輪郭からオゾンの高度分布に関する情報が得られる。大気の高い高度から発せられるスペクトル線の輪郭は、幅の狭いスペクトルとなるが、高度が下がると空気分子との衝突のためスペクトル幅が広がる。測定されるスペクトルは、これらの重ね合わせである。気温・気圧の高度分布がわかっているならば、各高度に対するスペクトルの形状は計算されるので、オゾンの高度分布を算出することができる。

ミリ波センサーは、昼夜を問わず観測できるという利点がある。高度70～80kmまでの高度分布を分解能10km程度、5～20分程度で測定できる。

### 人工衛星センサー

すべての気体成分は、それぞれ固有の放射・吸収スペクトルを有していることから、適切な波長を選んで、大気の放射・吸収の測定を行うことで、成分別の濃度を遠隔的に測定することができる。衛星に搭載されるオゾン観測センサーとしては、オゾンの発する赤外放射やミリ波放射を測定する方式（放射測定法）と、オゾンによる太陽光の吸収を測定する方式（吸光測定法）とに大別できる。後者にはさらに、太陽光を直接の光源として地球周縁大気を通過する際の吸収を測定する方法（太陽掩蔽法）と、地球大気による太陽光の散乱光を測定する方法（後方散乱法）とがある。

放射測定法に基づくセンサーにも、地球周縁方向を測定対象とする方法と、衛星直下を測定方向とする方法がある。前者の代表例としては、LIMS、CLAES、MLSに加え、日本の測器としてSMILES、また後者には、同じく日本の測器IMGがある。

太陽掩蔽法では、太陽とセンサーの位置関係によって主たる吸収を受ける高度が異なることを利用して、高度分布の測定を高精度に行うことができる。太陽掩蔽法の代表例としては、SAGE、SAGE II、HALOEに加え、日本の測器としてILAS、ILAS-IIが挙げられる。後方散乱法の場合には、空気分子で後方散乱された太陽紫外線強度をいくつかの波長で測定する。波長によって大気層への紫外線の侵入高度が異なることを利用して、オゾン高度分布又は全量を求める。後方散乱法としては、TOMS、SBUV/2、GOME等が代表的である。

## 参考資料 6. オゾン層の観測ネットワーク

### 全球大気監視計画(GAW 計画)

国際オゾン委員会 (IOC) は、1957～1958年の国際地球観測年 (IGY) に際して各国の気象機関にオゾン観測の実施を呼びかけ、これにより全地球規模でオゾン観測が行われるようになった。オゾン層破壊が懸念されるようになって、オゾン層のモニタリングの重要性が再認識され、WMO は、1981年にこれまでの観測所網を全球オゾン観測システム (GO<sub>3</sub>OS: Global Ozone Observing System) として整備した。

また、オゾン層破壊、地球温暖化等の地球環境問題の顕在化に伴い、オゾン、温室効果ガスなどの大気微量成分を地球規模で観測し、データの収集、管理、提供を行う体制の実現が必要になったことから、WMO は 1989年に既存の観測網である GO<sub>3</sub>OS 及び大気バックグラウンド汚染監視網 (BAPMoN: Background Air Pollution Monitoring Network) を基礎とした全球大気監視 (GAW) 計画を発足させた。

### 大気組成変化検出のためのネットワーク(NDACC)

成層圏及び対流圏大気組成変化の検出、衛星観測データの検証、オゾン層や大気組成変動のメカニズムの理解を目的として、ライダー、ミリ波放射計、フーリエ変換赤外分光計、可視・紫外分光計等の地上ベースの遠隔測定によるモニタリングステーションを北極域、北半球中緯度、熱帯、南半球中緯度及び南極大陸に配備するプロジェクトが国際的に進められている。

我が国は、運営委員会に参加している他、ニュージーランドのローダーにおける気象庁気象研究所によるエアロゾルライダー、北海道陸別町における名古屋大学・国立環境研究所によるミリ波オゾン放射計、赤外分光計観測等を行っている。

## 参考資料7. オゾンデータの管理・公表

### 気象庁によるデータ収集・管理・公表

我が国が収集したつくば、南極昭和基地におけるオゾン観測データは、気象庁大気海洋部環境・海洋気象課に集められ、データチェックを経た後、毎月20日頃に気象庁ホームページ地球環境のデータバンクの「オゾン層・紫外線のデータ」([https://www.data.jma.go.jp/env/ozonehp/diag\\_o3uv.html](https://www.data.jma.go.jp/env/ozonehp/diag_o3uv.html))の中で各地のオゾン全量の経過等について公表される。これらの観測による成果については、毎年年次報告として公表しており、「オゾン層・紫外線の年のまとめ」「大気・海洋環境観測年報」が気象庁ホームページで公表されている。

### WOUDCによるデータ収集・管理・公表

日本を含め世界各地から収集したオゾンデータは、カナダにあるWMOの世界オゾン・紫外線資料センター(WOUDC)に送付され、品質管理が行われる。また、反転観測値については、すべての観測点のデータを同一方式で処理して高度層ごとのオゾン量を算出している。

これらの結果は、WOUDCに保存されるとともに、「世界のオゾンデータ (Ozone Data for the World)」としてインターネットで公表され、世界各国に還元されている。

このほか、NASAやドイツ航空宇宙センター(DLR)が、TOMSデータやGOME-2データ等の衛星による観測データをインターネット上で公開している。

## 参考資料 8. 解析に用いた衛星観測オゾンデータ\*

衛星による観測データとしては、ニンバス 7、メテオール 3、アースプローブの 3 機の衛星のオゾン全量マッピング分光計 (TOMS ; Total Ozone Mapping Spectrometer) のデータと、オーラ衛星のオゾン監視装置 (OMI ; Ozone Monitoring Instrument) のデータと、スオミ NPP 衛星のオゾン全量と鉛直プロファイル観測装置 (OMPS ; Ozone Mapping and Profiler Suite) を主に使用した。ニンバス 7 とメテオール 3 両衛星のデータについては、アースプローブ衛星に用いられている処理方法 (ver. 8) で計算されたものを利用した。また、アースプローブ衛星の TOMS データは 2007 年 8 月に公開された修正版を利用した。オーラ衛星の OMI データについては ver. 8.5 のデータに地上観測との差異がみられたため (図 1-資-6)、2005 年 1 月から 2007 年 11 月分までは ver. 8 を用いた。2007 年 12 月以降は ver. 8.5 のデータのみしか入手できないため ver. 8.5 を使用している。ただし、メテオール 3 衛星以後アースプローブ衛星による観測が始まるまでの一部の期間、およびオゾンの長期変化に関連した解析の一部については、ノア衛星搭載のタイロス実用型鉛直サウンダ (TOVS ; TIROS Operational Vertical Sounder) の高分解能赤外放射計による世界のオゾン全量データおよび太陽光後方散乱紫外線計 (SBUV/2 ; Solar Backscatter UltraViolet) による世界のオゾン全量データを使用した。各データとその使用期間は表 1-資-1 のとおり。なお、本文中の図のキャプションでは、TOMS、OMI および OMPS によるオゾン全量データを用いたことが明らかな場合は、衛星・装置名は記載せず単に「NASA 提供のデータをもとに気象庁で作成」とした。

なお、解析データとしては利用していないが、OMI ver. 8.5 のオゾン全量のバイアス補正を行うために、NASA が作成した SBUV(ver. 8.6) Merged Ozone Data Sets を利用した (NASA, 2012)。

表 1-資-1 解析に用いた衛星データ

米国航空宇宙局 (NASA ; National Aeronautics and Space Administration)  
米国海洋大気庁 (NOAA ; National Oceanic and Atmospheric Administration)

衛星名	ニンバス 7	メテオール 3	アースプローブ	オーラ	スオミ NPP	ノア	ノア
国/機関	米国 /NASA	旧・ソ連	米国 /NASA	米国/NASA	米国 /NASA・ NOAA	米国 /NOAA	米国 /NOAA
観測装置名	TOMS	TOMS	TOMS	OMI	OMPS	TOVS	SBUV/2
期間	1978.11－ 1993.4	1993.5－ 1994.11	1996.7－ 2004.12	2005.1－ 2019.12※	2016.1－	1995	1995

※オーラ衛星のデータはオゾンの長期変化の解析では 2005.1-2015.12 を使用している。

(出典) 気象庁 HP ([https://www.data.jma.go.jp/env/ozonehp/3-15ozone\\_observe.html#sat](https://www.data.jma.go.jp/env/ozonehp/3-15ozone_observe.html#sat))

\* 気象庁ホームページ「オゾン層・紫外線の年のまとめ」参考資料より引用、一部改変

## 衛星によるオゾン全量観測データの地上観測との比較

衛星データの長期的な安定性をみるため、TOMS、OMIおよびOMPSによる観測値と、北緯30度から北緯60度の領域にある地上の観測地点における観測値との月平均値による比較結果を図1-資-6に示す。これによれば、1979～1993年のニンバス7衛星のTOMSデータは、地上観測値に比べて約1%値が高い傾向である。1993年5月以降のメテオール3およびアースプローブ衛星のTOMSデータは、ばらつきが大きく、概ね地上観測値に比べて低い。一方、2005年以降、TOMSの後継としてOMIのデータを利用しているが、バージョン変更後のデータであるOMI ver. 8.5のデータは、ばらつきは少ないものの、-2～-1%程度の地上観測値との偏差がある。OMPSのデータは地上観測値に比べて約1%低い傾向があり、他の緯度帯においても偏差がみられる（後述）。

OMI ver. 8.5とver. 8のデータの存在する期間（2005年1月～2007年11月）で、帯状平均した緯度ごとのデータについて比較すると、両者のオゾン全量の差は、緯度別・月別に分類すると各年で大きさがほぼ一致する傾向がある（気象庁「オゾン層観測報告：2008」付録1-2図A1-5参照）。この期間のデータから緯度別・月別に両者間のバイアス補正値を算出した。しかし、OMI ver. 8.5のデータと北半球中緯度の地上観測との差の傾向が、2007年12月以後はそれ以前より差が小さくなっており、傾向が異なっている。このため、NASAが作成したSBUV（ver. 8.6） Merged Ozone Data Sets（以下、マージデータとする）の帯状平均値を用いてバイアス補正値の調整を行った。具体的には、2005年1月～2007年11月のマージデータとOMI ver. 8の差の平均と、2007年12月～2011年のマージデータとOMI ver. 8.5（バイアス補正済）の差の平均が同一となるように、2007年12月以降のOMI ver. 8.5（バイアス補正済）データを緯度毎にさらに補正した。本報告では、緯度帯別の長期的な変化傾向を解析する際には、2007年12月以降のver. 8.5のデータ（バイアス補正済）にマージデータで調整したバイアス補正を適用した。

OMPSとOMI ver. 8.5のデータの存在する2016年1月～2020年12月で、帯状平均した緯度毎のデータについて比較すると、こちらも両者のオゾン全量の差は、緯度別・月別に分類すると各年で大きさがほぼ一致する傾向がある（図1-資-7）。この期間のデータから緯度別・月別に両者間のバイアス補正値を算出し、さらにOMI ver. 8.5の前述の2種類のバイアス補正を適用することでOMPSデータの補正値を求めた。OMPSデータについても、本報告で緯度帯別の長期的な変化傾向を解析する際には、この補正を適用した。

なお、1993年5月～1994年11月の衛星データ（メテオール3衛星によるオゾン全量）は、オゾン全量の地上観測値からの差のばらつきが大きいため、長期変化傾向の計算から除外している。

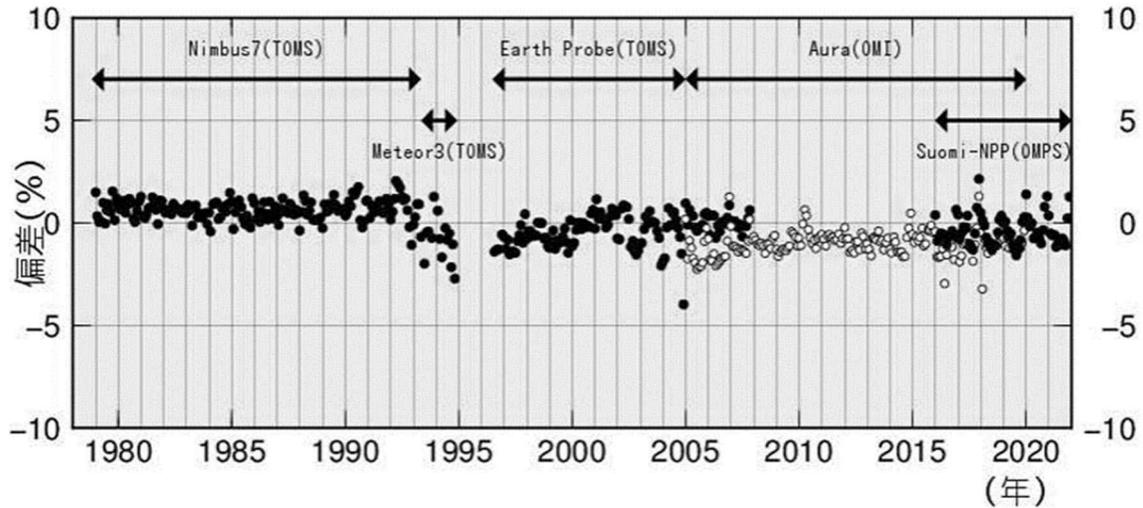


図1-資-6 衛星データと地上観測データの比較

北半球中緯度帯（北緯30度－60度）のTOMS、OMIおよびOMPSによる観測値（月平均値）と地上観測値との偏差（％）の推移。地上の観測地点に対応する衛星データを求め比較した。オーラ衛星期間前半の●はOMI ver. 8、○はOMI ver. 8.5のデータ。各月の比較地点数は20～60地点。

（出典）気象庁ホームページ

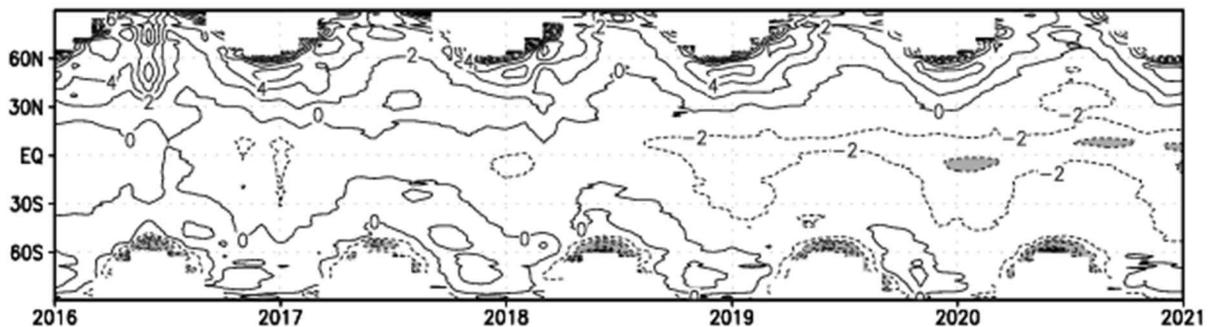


図1-資-7：OMPSとOMI ver. 8.5のオゾン全量の差の緯度別分布時系列

OMPSからOMI ver. 8.5を引いた値（2016年1月－2020年12月）。等値線の間隔は2 m atm-cm。  
-4 m atm-cm以下に陰影。極域冬季の空白部は太陽高度角の関係で観測できない領域。

（出典）気象庁ホームページ

## 参考資料9. 2022年の月平均オゾン全量と偏差(%)の地球規模の分布

月平均オゾン全量・偏差(%)の地球規模の分布図を以下に示す(図1-資-8)。月平均オゾン全量(左図)の等値線間隔は $15 \text{ m atm}\cdot\text{cm}$ 、偏差(%) (右図)については5%である。陰影部は太陽高度角の関係で観測できない領域を示す。NASA提供の衛星データをもとに気象庁が作成した。

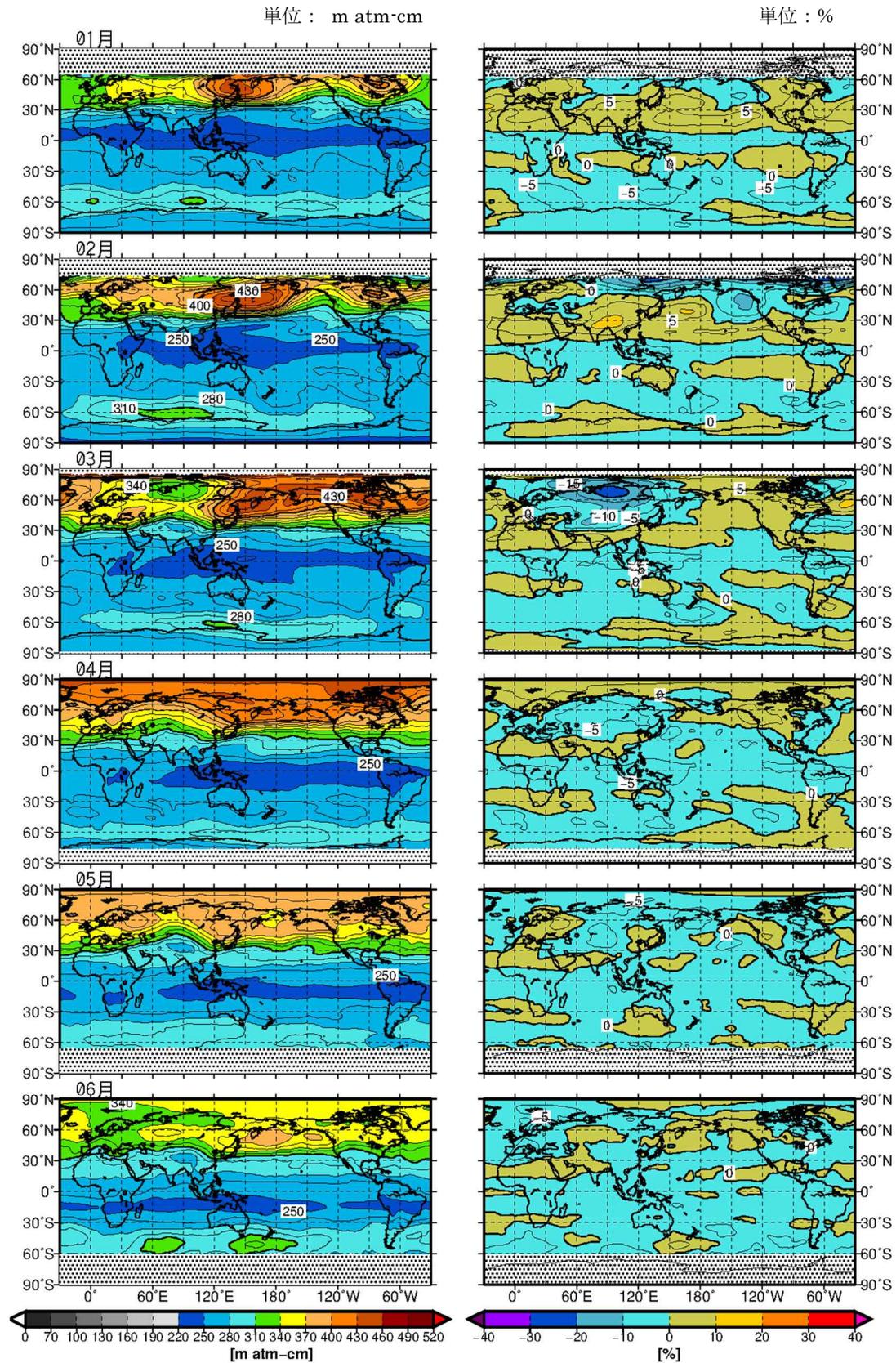


図 1-資-8(1) 月平均オゾン全量・偏差 (%) の地球規模の分布図 (2022 年 1~6 月)

(出典) 気象庁提供

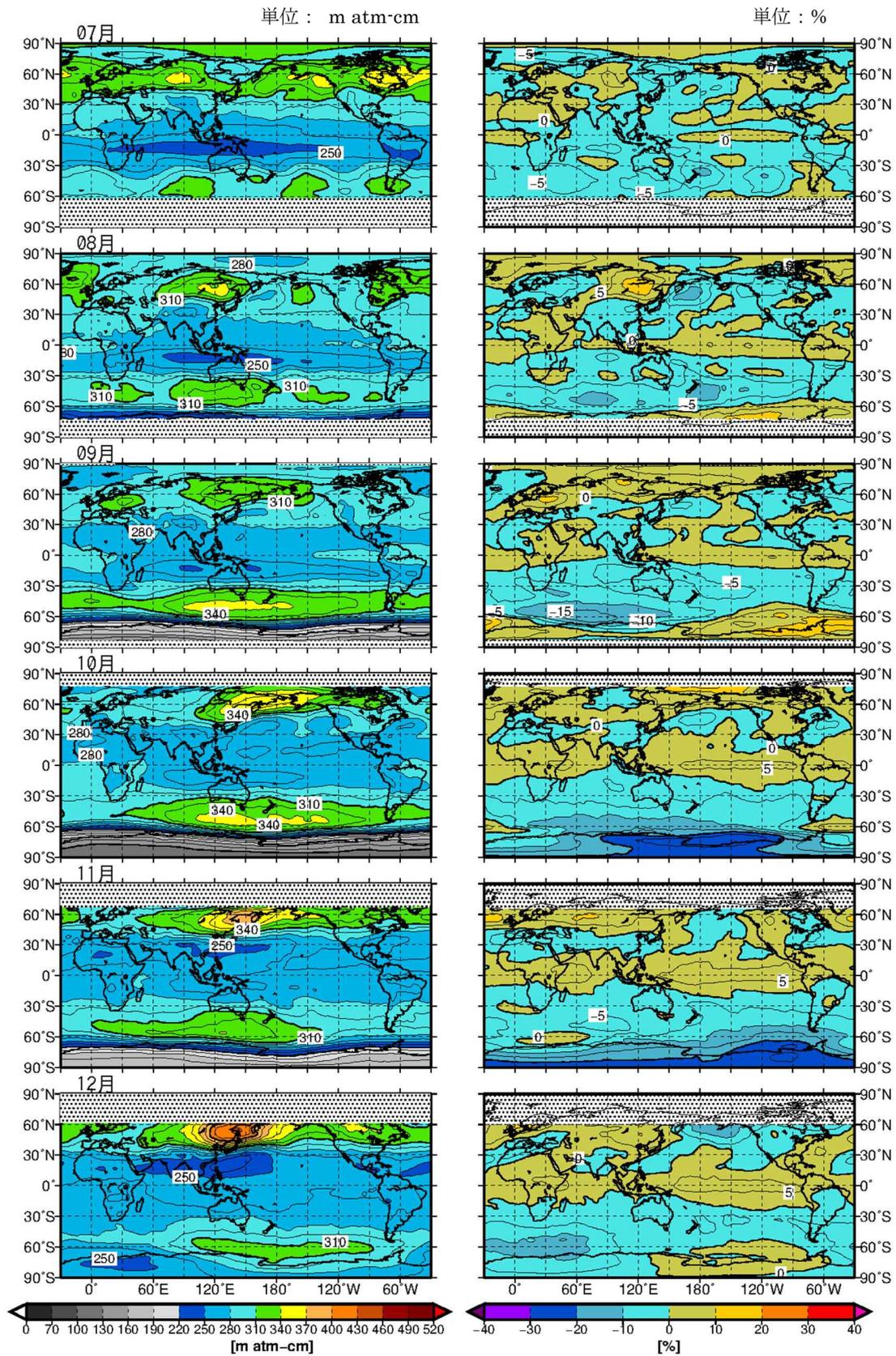


図1-資-8(2) 月平均オゾン全量・偏差(%)の地球規模の分布図(2022年7~12月)

(出典) 気象庁提供

### 参考資料 10. 1979～2022 年の南半球の月平均オゾン全量分布（10 月）

220m atm-cm 以下のオゾンホール領域を点域で示しており、オゾンホールの経年変化がわかる。NASA 及び NOAA 提供の衛星データをもとに気象庁が作成した。図中の●印は南極昭和基地を表す。

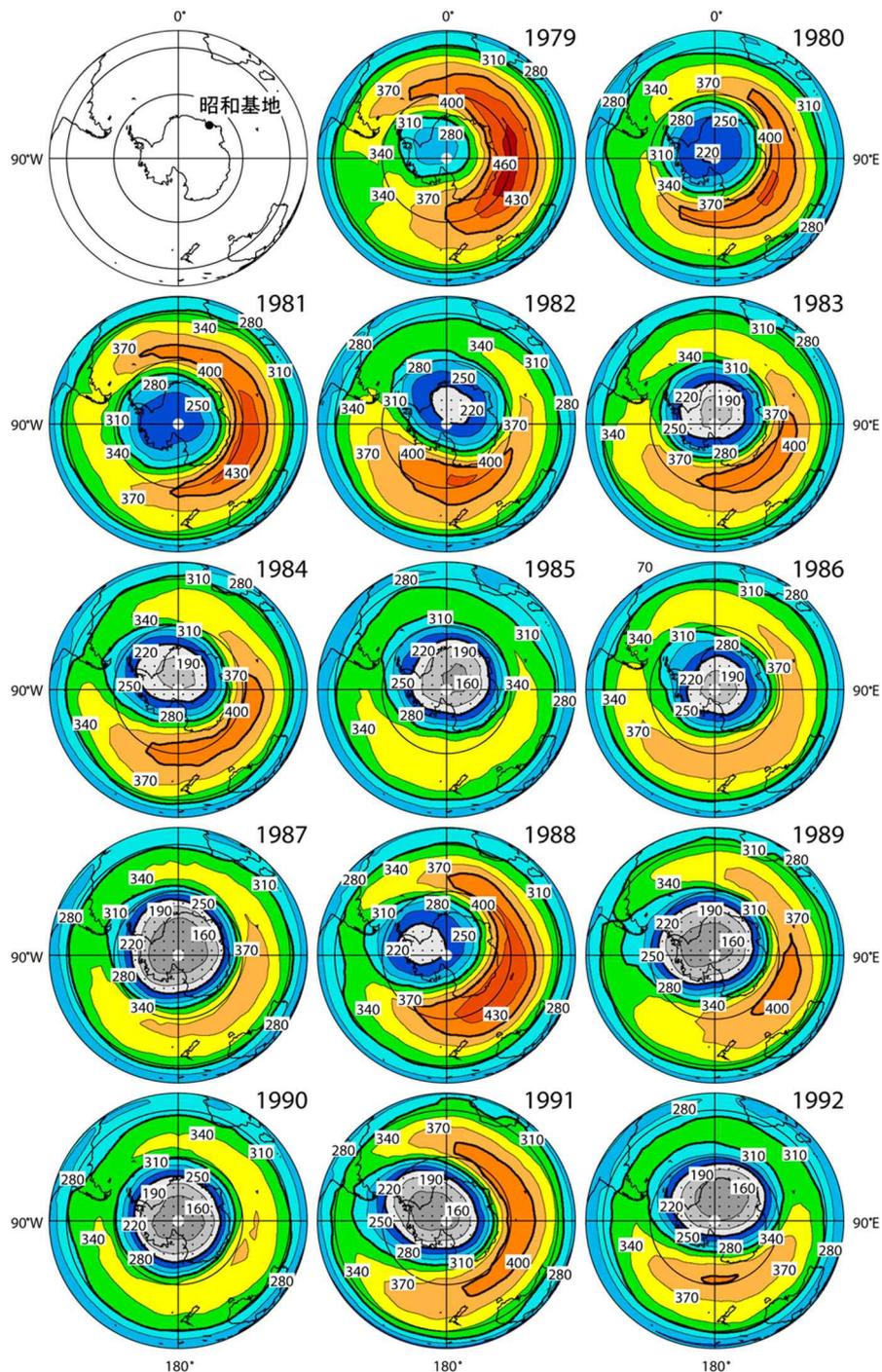


図1-資-9(1) 10月の南半球月平均オゾン全量分布図（1979～1992年）

（出典）気象庁提供

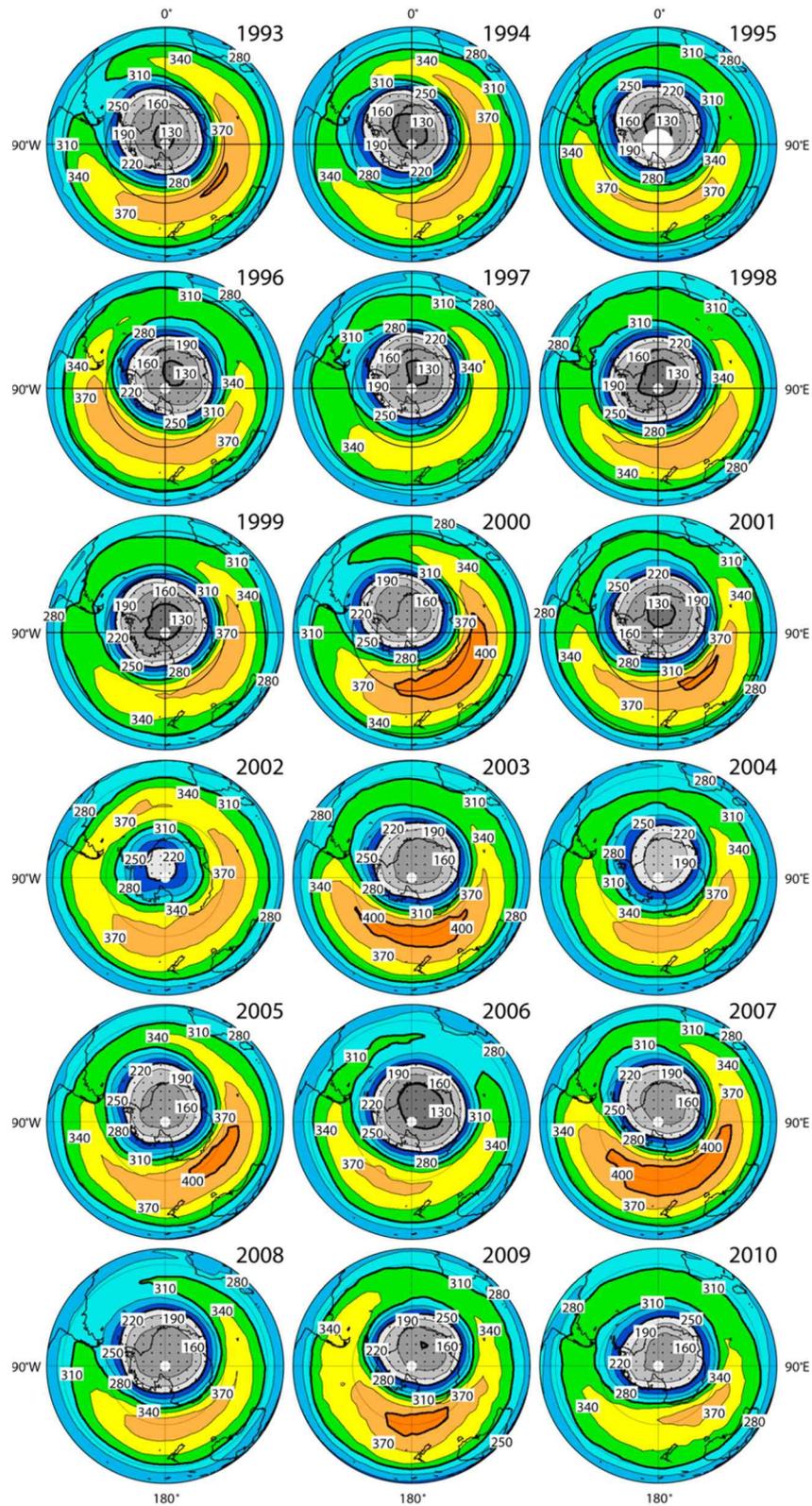


図 1-資-9 (2) 10 月の南半球月平均オゾン全量分布図 (1993~2010 年)

(出典) 気象庁提供

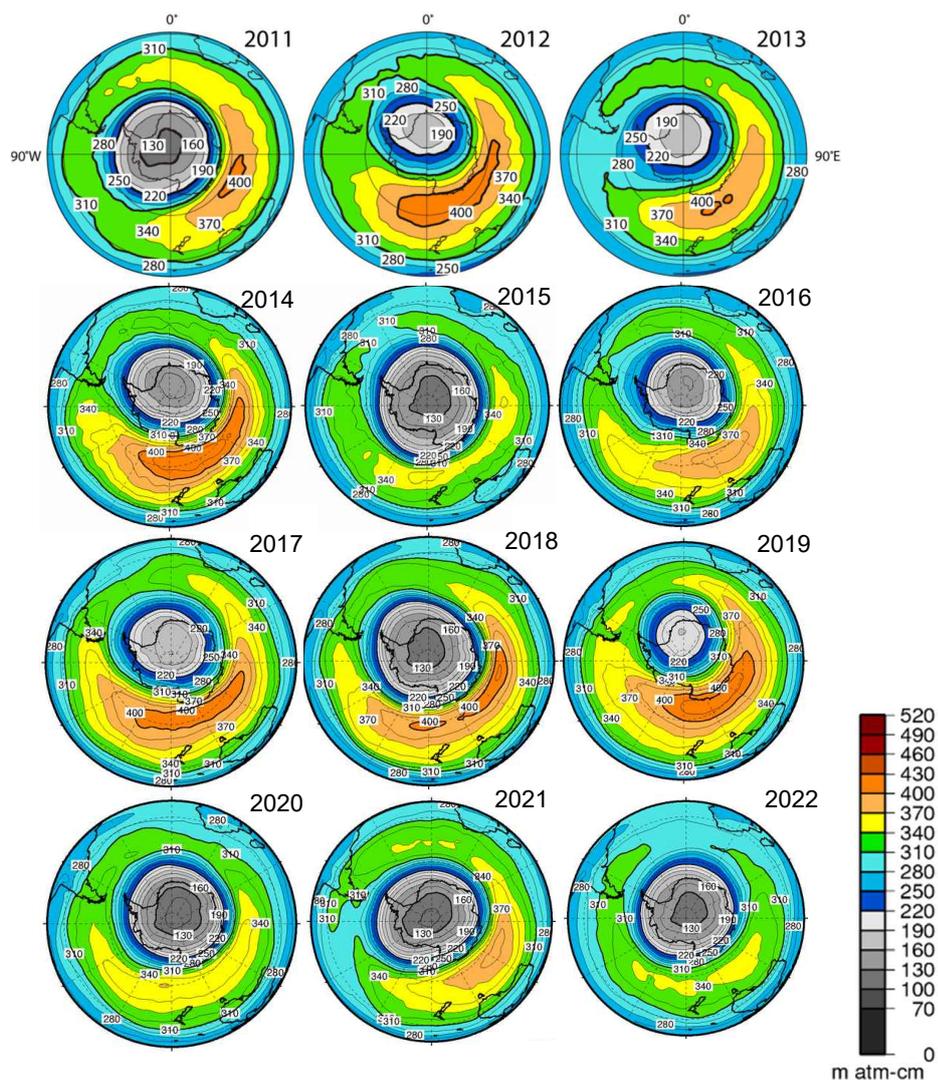


図 1-資-9 (3) 10 月の南半球月平均オゾン全量分布図 (2011~2022 年)

(出典) 気象庁提供

## 参考資料 11. 地上観測による南極域でのオゾン全量推移

南極昭和基地（●印）、ハレー（△印）、ベルナドスキ/ファラデイ（×印）、ロゼラ（□印）における2019年と2020年、2022年の8～12月のオゾン全量観測値を図1-資-10に示す。また、図中にはオゾンホールを目安とする220 m atm-cmを破線で示した。

2019年は8月末に成層圏突然昇温が発生し、オゾンホール形成で重要となる極成層圏雲が形成される領域が限定的となり、オゾンホール特有の化学反応によるオゾン層破壊の進行が抑制されたことに加え、極渦が弱く、また不安定であったため、11月10日のオゾンホールの消滅までの期間でも、ハレーを除く南極昭和基地も含めた3つの地上観測地点ではオゾン全量は変動が激しく、オゾン全量は全般に高めであった。

一方、2020年は極渦が安定な円形を維持し、その規模も大きい状態が長期間継続したため、4つの地上観測地点はオゾンホール内に位置することが多かった。特に、南極昭和基地やハレーは長期間継続してオゾンホール内に位置することが多かったため、12月中旬ごろまで継続的にオゾン全量の低い状態が続いた。ただし、南極半島に位置するベルナドスキ/ファラデイとロゼラでは、9月～11月の期間において時々オゾンホール外に位置してオゾン全量が急増する様子が見られた。

2022年は2020年同様に極渦が安定しており、4つの地上観測地点はオゾンホール内に位置することが多く、オゾン全量の低い値が継続した。

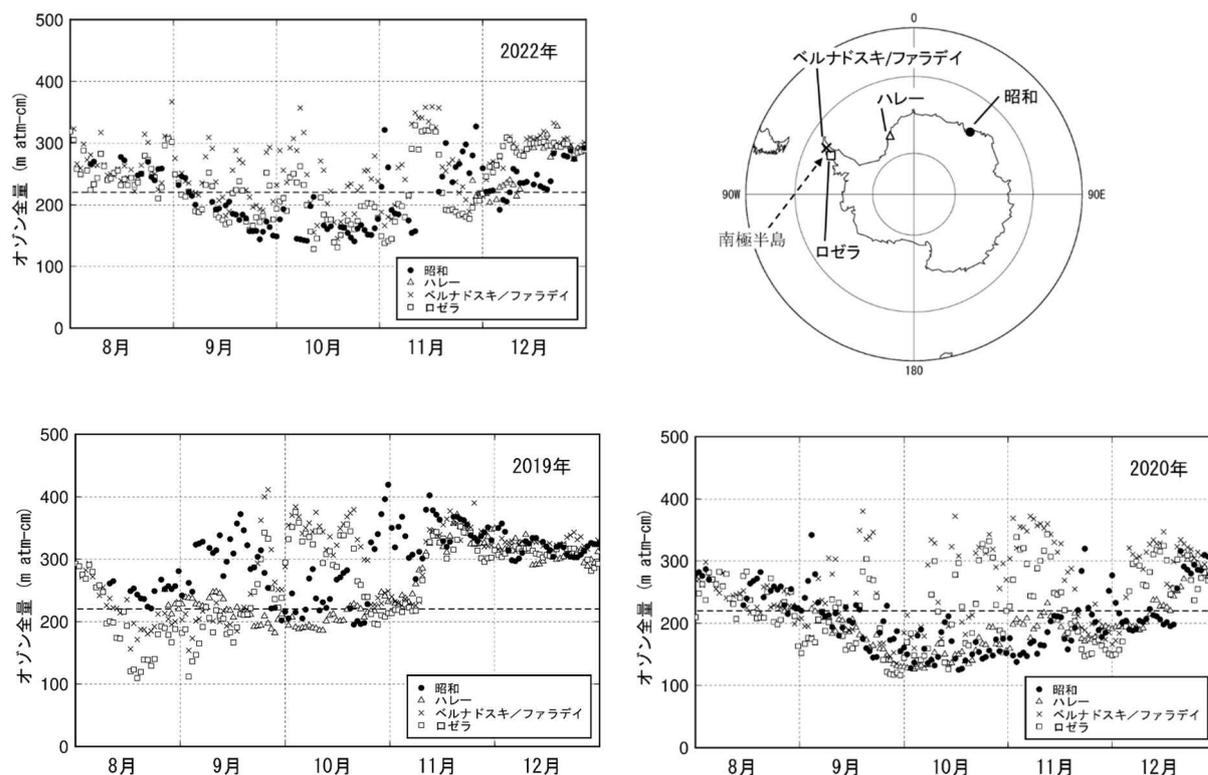


図1-資-10 南極域各国基地におけるオゾン全量の推移（2019年・2020年・2022年）

（出典）気象庁提供

## 参考資料 12. オゾンの高度分布の観測

### 各高度におけるオゾン変動

図1-資-11は、国立環境研究所オゾンライダーによって測定した、1988年9月から2010年3月までの間の高度毎のオゾン濃度（数密度）変動をプロットしたものである。この図には、気象庁高層気象台においてオゾンゾンデによって観測されたオゾン濃度もあわせて示しており、両観測データは一致している。

それぞれの高度レベルにおいて季節変動が見られるが、その特徴は高度によって異なっている。高度15km、20kmでは春に極大で夏から秋にかけて極小、30km、35kmでは夏に極大で冬に極小となっている。

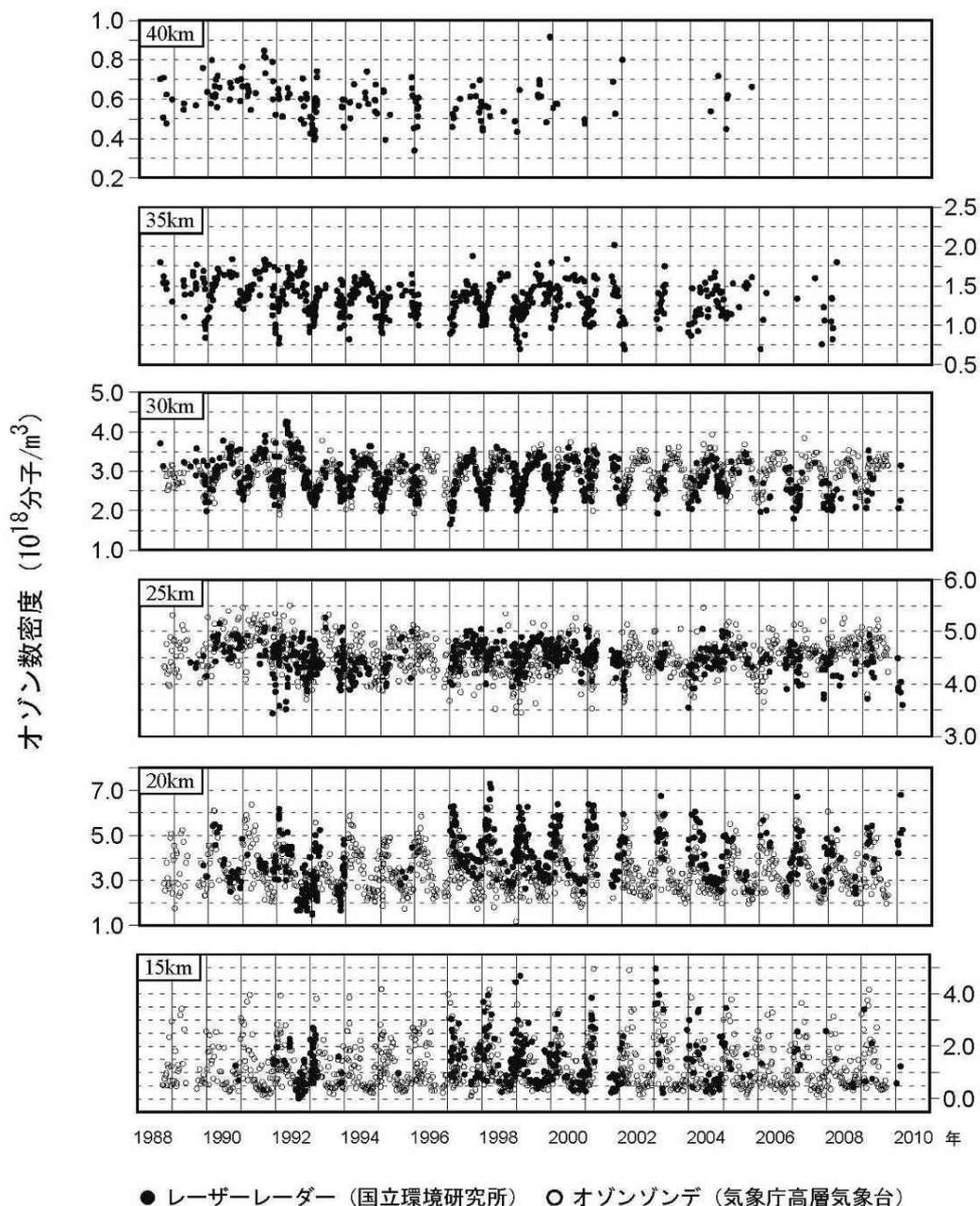


図1-資-11 各高度におけるオゾン変動（1988年9月～2010年3月）

国立環境研究所オゾンライダーによって測定。気象庁高層気象台（茨城県つくば市）によってオゾンゾンデを用いて観測された値をともにプロットした。オゾンゾンデデータは WOUDC のデータベースに集積されたものを用いた。なお、 $10^{18}$  分子/ $m^3$  のオゾン数密度は、成層圏の気温条件では約 3mPa のオゾン分圧に相当する。

（出典）国立環境研究所地球環境研究センター提供

### 高度 30～40km におけるオゾントレンド

図 1-資-12 における各高度のオゾン濃度の時間変化には、季節変動が強く表れており、QBO、太陽活動の影響のあることが分かっている。オゾン層破壊物質等によるオゾン層への影響を検討するには、まずこれらの周期的な自然変動を除去したオゾンの長期トレンドを求めることが必要である。そこでまず、オゾンライダー及び衛星センサー SAGEII によって観測された 1988～2005 年の期間の各高度のオゾン濃度の各平均値を求め、この値でそれぞれの年の月平均オゾン濃度を除することによって、季節変動を除去したオゾン濃度比偏差を求めた。さらに、30～40km の高度について平均したオゾン濃度比偏差から QBO 及び太陽活動の影響を除去したオゾン濃度比偏差を求めた (図 1-資-11)。●がオゾンライダー、□が SAGEII の値を示す。両者共に 1990 年代には減少傾向を示し、それ以降平坦化している。1988～1997 年末の間のオゾン濃度比偏差の減少トレンドは、オゾンライダーについては  $(-0.60 \pm 0.05) / \text{年}$ 、SAGEII については  $(-0.52 \pm 0.04) / \text{年}$  であり大きな差はなかった。1998 年以降については両者共にほぼ平坦であり、有意なトレンドはなかった。

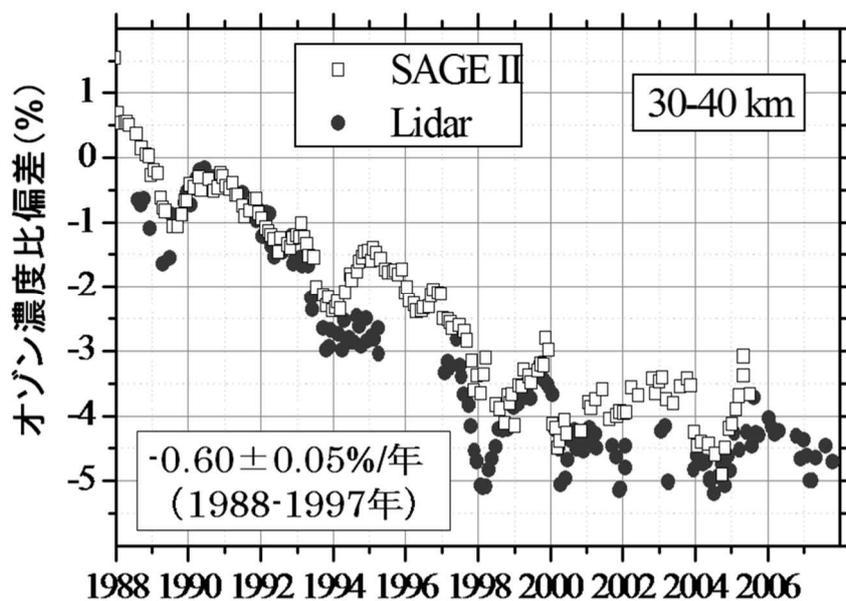


図 1-資-12 高度 30～40km のオゾン濃度比偏差 (1988～2005 年)

国立環境研究所オゾンライダー及び NASA の衛星センサー SAGEII によって測定したオゾン濃度を基に作成した。図中の数値は国立環境研究所のオゾンライダーによって観測した 1988 年 9 月～1997 年 12 月の間のオゾン濃度比偏差のトレンド

(出典) Tatarov et al., International Journal of Remote Sensing, Vol. 30, No. 15, 2009.

### 日本の反転観測データの再評価への活用

気象庁によって実施されているドブソン分光光度計を用いた反転観測によるオゾン高度分布データの再評価・再解析が行われ、新しいデータセットが作成された。国立環境研究所のオゾンライダーデータは高層気象台によるオゾンゾンデ観測データと共に、再評価における誤差解析の際の参照データとして用いられた (Miyagawa et al., 2009)。

### 参考資料 13. つくばにおける月別オゾン全量変化と高度別オゾン分圧変化の関係(2022年)

つくばにおける 2022 年の月平均オゾン全量の変化を、1994～2008 年の平均値と比較して図 1-3-21(p.40)に示す。2022 年の月平均値は過去の平均値より 1 月に多く、それ以外の月は、平均値と同程度であった。つくばにおけるオゾン全量の月平均値の変動原因を明らかにするためには、どの高度のオゾン分圧の変化がオゾン全量の増減に寄与しているかを、明らかにする事が有効と思われる。そこで、図 1-資-13 につくばにおける 2022 年のオゾン分圧の高度分布とその規格化偏差の月別変化を示す。

規格化偏差とは、参照値からの偏差が、参照値の標準偏差によって表される通常の変動の大きさと比較してどの程度大きいかを示す数値である。2022 年の各月のオゾン分圧 ( $P_{2022}$ ) の規格化偏差は、具体的には 1994～2008 年のオゾン分圧の月平均値を参照値 (Pref) とし、その標準偏差 ( $\sigma_{ref}$ ) とすると、 $(P_{2022} - P_{ref})/\sigma_{ref}$ 、として与えられる。

規格化偏差図 (図 1-資-13 下図) で 1994～2008 年の平均値からの差が +1 より大きい場合を濃い灰色の領域 (オゾン分圧が多い領域)、-1 より小さい場合を薄い灰色の領域 (オゾン分圧が少ない領域) として表示している。

オゾン分圧の高度分布 (図 1-資-13 上図) を見ると、1 年を通して高度 18～28 km 付近にオゾン分圧の高い層があり、中でも 1～3 月の高度 18～22km 付近は高い値が観測された。オゾン分圧の高度毎の月別累年平均値からの規格化偏差 (下図) をみると、月平均オゾン全量 (p.40 図 1-3-21) において「多い」となった 1 月は高度 8km 付近や 16km 付近でやや大きな正偏差となった。その他の月は、8 月、11 月の高度 6km 付近で大きな正偏差、8～11 月の高度 18～30km 付近で大きな負偏差となった。

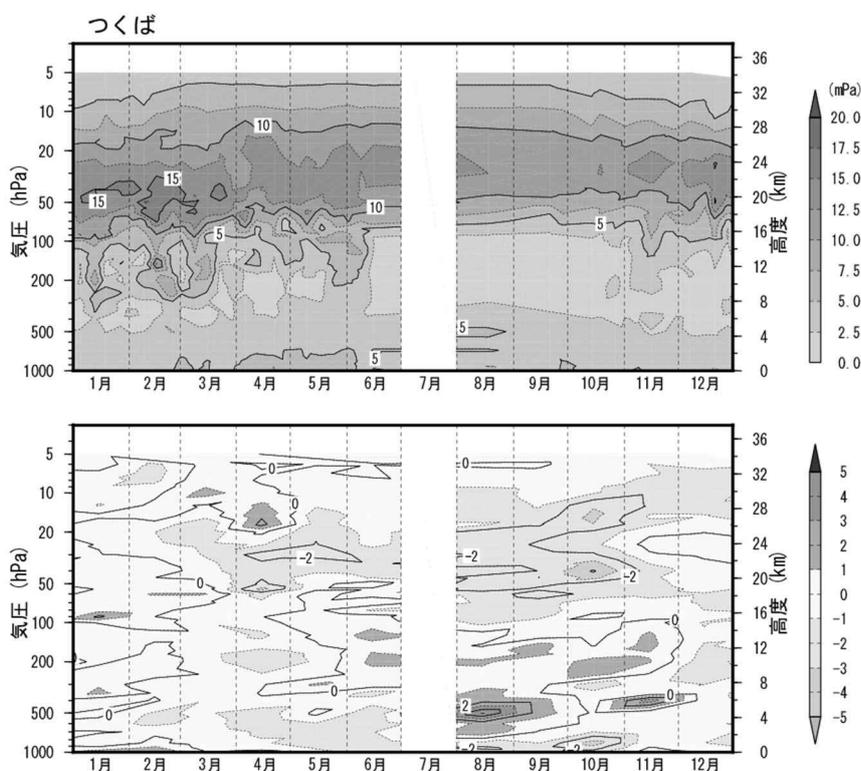


図 1-資-13 つくばの月別のオゾン分圧とその規格化偏差の高度分布 (2022年)

つくばのオゾンゾンデ観測によるオゾン分圧・偏差の高度分布図。オゾン分圧図 (上) は個々の観測値を用い、規格化偏差図 (下) は月平均値から作成。札幌と那覇のオゾンゾンデ観測は 2018 年 1 月に終了した。なお、7 月は観測を行っていないためデータなし。 (出典) 気象庁提供

### 参考資料 14. 南極昭和基地における月別オゾン全量変化と高度別オゾン分圧変化の関係 (2022年)

南極昭和基地上空における2022年のオゾン分圧の高度分布とその規格化偏差の月別変化を示す(図1-資-14)。規格化偏差図(下図)で1994~2008年の平均値からの差が+1より大きい場合を濃い灰色の領域(オゾン分圧が多い領域)、-1より小さい場合を薄い灰色の領域(オゾン分圧が少ない領域)として表示している。

南極オゾンホールの特徴は、通常オゾン分圧が高い高度14~22km付近におけるオゾンが大きく減少するという点である。

南極昭和基地における2022年のオゾン分圧は、図1-資-14(上図)に見られるように、9月中旬にはオゾンホールに被われたことにより高度24km以下で顕著に低くなり、ほぼ全ての高度で5mPa以下となった。それ以降も低い状態が継続したが、11月頃から高度16~28km付近で急激にオゾン分圧が高くなった。月平均値の規格化偏差(下図)をみると、月平均オゾン全量(図1-3-10(p.29))において「少ない」となった1月、12月は多くの高度で負偏差となった。一方、月平均オゾン全量(図1-3-10(p.29))において「多い」となった7~8月は高度18~26km付近でやや大きな正偏差となった。その他、9月の高度6km以下や11月の高度10km以下で大きな負偏差となった。

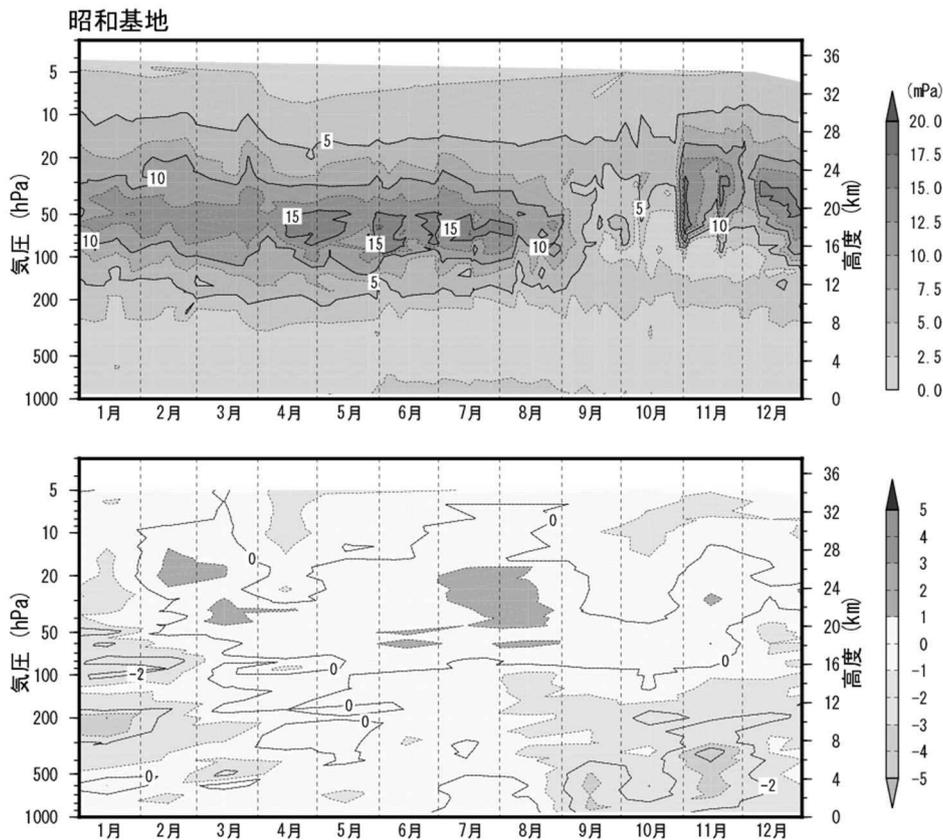


図1-資-14 南極昭和基地の月別のオゾン分圧とその規格化偏差の高度分布(2022年)

南極昭和基地のオゾンゾンデ観測によるオゾン分圧・規格化偏差図。オゾン分圧図(上)は個々の観測値を用い、規格化偏差図(下)は月平均値から作成。規格化偏差は月平均値の1994~2008年の平均値からの偏差を標準偏差で割った値。なお、観測データの無い高度については、前後の観測で得られたオゾン分圧から内挿処理を行っている。(出典) 気象庁提供

## 参考資料 15. 成層圏数値モデルー化学気候モデルと化学輸送モデル

成層圏の注目する領域のオゾン量は、その領域の中での化学反応によって生成・消失するオゾン量並びに、他の領域からその領域に輸送されてくるオゾン量とその領域から他の領域に輸送されるオゾン量のバランスによって決まる。この内、化学的な生成あるいは消失の速度は、反応に関与する物質の濃度、成層圏エアロゾルが関与する場合にはエアロゾルの表面積・体積・組成、光が関与する場合は太陽光強度の波長分布に依存する。オゾン濃度・分布に影響するもう一つの要因である輸送量・輸送速度は注目している領域付近での風速分布やオゾンの濃度勾配に関連する。

オゾン濃度や分布に影響する化学反応や物質輸送の速度は、気温や圧力にも依存する。一方で、気温や圧力は、化学反応や大気の運動によってもコントロールされている。この様に成層圏での力学と化学は放射による加熱・冷却と密接に結びついている。そこで、オゾン層破壊を扱う成層圏モデルは、一般に次の概念図で示す様な構成・考え方に基づいて作られる。

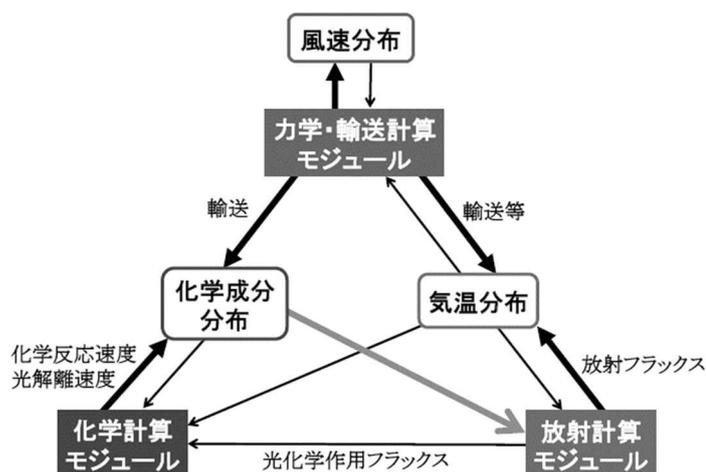


図 1-資-15 (成層圏)モデルの概念図  
(出典) 永島達也ら 天気 49 卷 11 号 (2002)

上記の概念に基づいた成層圏モデルは、大きくは、化学気候モデル (Chemistry-Climate Model : CCM) と化学輸送モデル (Chemical Transport Model : CTM) の 2 つに分類される。それぞれの特徴は次の通りである。

化学気候モデル：

化学成分の分布、気温分布、風速分布をモデル内で直接計算することで、例えば化学成分の量が増加→放射フラックスの変化→気温分布の変化→化学成分の生成量・消失量の変化、といった様なフィードバックを扱うことが可能であり、例えばCO<sub>2</sub>の増加に伴うオゾン層の応答などを議論する際に有効である。

化学輸送モデル：

物質輸送に係わる風速分布や気温分布を、気象観測値や客観解析データなどを利用して外部変数として与えて、化学成分分布などを計算する。例えばオゾンの生成・消滅に係わる化学プロセスを含む場合と含まない場合（トレーサー実験）との差から、化学プロセスによるオゾンの生成量・破壊量を議論する際に有効である。

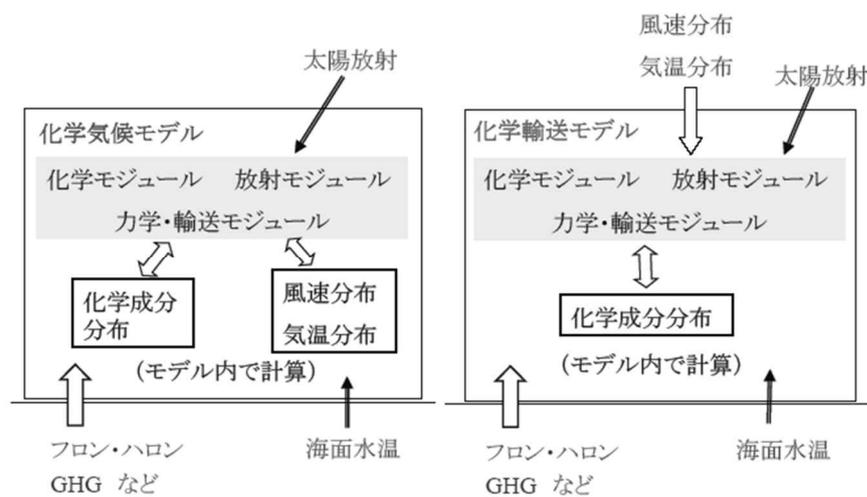


図1-資-16 化学気候モデルと化学輸送モデルの入力変数と予報変数の違い

外から中に向かって矢印で示された部分（「太陽放射」「風速分布・気温分布」「フロン・ハロン・GHG など」「海面水温」）は各モデルの入力変数であり、四角で囲った変数は予報変数である。

## **第2部 特定物質等の大気中濃度**



# 1. オゾン層破壊物質の種類と特性

## オゾン層破壊物質

人間活動によって塩素原子や臭素原子を含有するオゾン層破壊物質が排出されている。これらの物質の多くは、非常に安定で反応性がなく、雨や海水にも溶解しないため、大気中の寿命が極めて長く、下層の対流圏大気中に蓄積する（大気中寿命の短いものは一部が大気中に蓄積する）。これらは非常にゆっくりではあるが大気の運動を通じて成層圏に輸送され、そこでオゾン層で遮蔽されない短波長の太陽紫外線によって分解され、反応性の高い物質に変換される。生じた反応性物質が、成層圏オゾンを連鎖反応により破壊する。

塩素系オゾン層破壊物質には、主としてCFC、四塩化炭素、1,1,1-トリクロロエタン（別名メチルクロロホルム）があり、影響は小さいがHCFC、塩化メチルなどがある。CFCは、炭素、塩素及びフッ素原子のみから構成される物質であり、冷凍機や空調機器の冷媒、発泡剤、エアゾル噴射剤、金属や電子機器の洗浄剤などとして、多くの用途に使われてきた。四塩化炭素はCFCの製造原料として、1,1,1-トリクロロエタンは金属等の洗浄用溶剤として使われてきた。

臭素系オゾン層破壊物質では、反応性や水溶性のないハロンが主なものであり、その他臭素系の人工物質や臭化メチルがある。ハロンは消火剤として、臭化メチルは農業用薫蒸剤等として使用されている。

## オゾン層保護法における特定物質

「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」（1987年）によって規制対象とされたオゾン層破壊物質は、「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律」において「特定物質」として規制されている。具体的には、CFC、HCFC、ハロン、四塩化炭素、1,1,1-トリクロロエタン、HBFC、ブromoklorometan、臭化メチルである。各物質の特徴と用途については第2部参考資料1（p.125）を参照。なお、2016年10月のモントリオール議定書キガリ改正を受けて、2018年にオゾン層保護法が改正され、新たに「特定物質代替物質」としてHFCが規制されることとなった。同法はキガリ改正が発効する2019年1月1日に施行された。

## 成層圏中の塩素・臭素の発生源

図2-1-1は、塩素・臭素を含む主要な起源物質（有機塩素・臭素化合物）が成層圏中の塩素・臭素の全量にそれぞれどの程度寄与しているかを示している。ただし同図では、塩素系化合物（左）と臭素系化合物（右）で縦軸の化合物量のフルスケールが大きく異なっており、成層圏中の全臭素量は全塩素量の100分の1以下である。なお、起源物質に占める自然発生源の割合は、塩素系化合物の場合は20%以下であるのに対し、臭素系化合物の場合は約半分である。

塩素源については、成層圏に達する塩素のほとんどを人間活動が占める。CFCは人間活動によって排出される塩素系オゾン層破壊物質のうち最も多量にあるものである。塩化メチルは大部分が自然発生源である。CFCの代替物質であるHCFCによる塩素系化合物中の割合は小さいが、その大気中濃度は近年急増している。

臭素源については、全起源物質のうち約半分を占めているハロンなどの人為発生源のオゾン

層破壊物質の大気中濃度が、1999年から2020年の間に約14.5%減少している。臭素系オゾン層破壊物質量の減少の多くは人間活動由来の臭化メチルの削減によるものである。

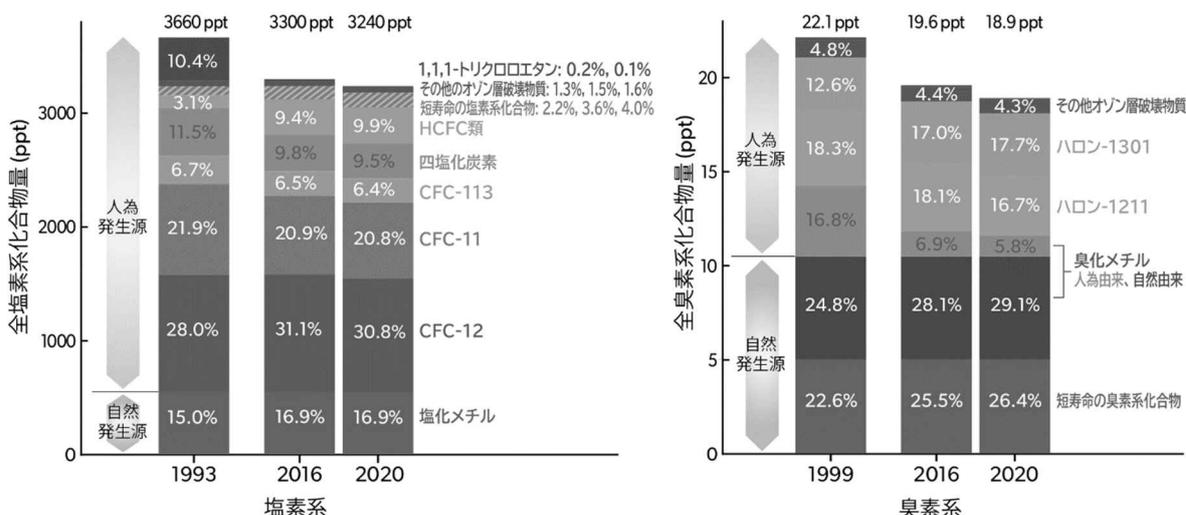


図 2-1-1 1993、1999、2016 年及び 2020 年の成層圏中の塩素・臭素の主要な起源物質  
 大気中のガスの濃度の単位として「1 兆分の 1」(ppt) を使用している。1ppt は、1 兆個の大気分子が存在する中に着目するガス分子が 1 個の割合で存在することを示す。  
 (出典) Scientific Assessment of Ozone Depletion: 2022 (WMO, 2022)

### 主なオゾン層破壊物質の大気中寿命・オゾン層破壊係数

主なオゾン層破壊物質の大気中の寿命や成層圏オゾン破壊への影響を表2-1-1に示す（詳細は巻末資料p.196~197を参照）。個々のオゾン層破壊物質の成層圏オゾン破壊への影響は「オゾン層破壊係数 (Ozone Depletion Potential : ODP)」で示されている。個々のオゾン層破壊物質のODP値は一定重量の物質が大気に放出された際のオゾン層への影響を、同量のCFC-11が放出された際のオゾン層への影響との相対値 (CFC-11のODP値=1) として、物質ごとに計算される。

表 2-1-1 主なオゾン層破壊物質等の大気中寿命、オゾン層破壊係数<sup>a</sup>

		大気中寿命(年)	オゾン層破壊係数
塩素系	CFC-12 (CCl <sub>2</sub> F <sub>2</sub> )	102	0.73
	CFC-113 (CCl <sub>2</sub> FCClF <sub>2</sub> )	93	0.81
	CFC-11 (CCl <sub>3</sub> F)	52	1
	四塩化炭素 (CCl <sub>4</sub> )	32	0.72
	HCFC-22 (CHClF <sub>2</sub> )	12	0.034
	HCFC-141b (CH <sub>3</sub> CCl <sub>2</sub> F)	9.4	0.102
	HCFC-142b (CH <sub>3</sub> CClF <sub>2</sub> )	18	0.057
	1,1,1-トリクロロエタン (CH <sub>3</sub> CCl <sub>3</sub> )	5	0.14
塩化メチル (CH <sub>3</sub> Cl)	1	0.57	
臭素系	ハロン1301 (CBrF <sub>3</sub> )	72	15.2
	ハロン1211 (CBrClF <sub>2</sub> )	16	6.9
	臭化メチル (CH <sub>3</sub> Br)	0.8	0.57
	極短寿命ガス (CHBr <sub>3</sub> など)	<0.5	b
フッ素系	HFC-134a (CH <sub>2</sub> FCF <sub>3</sub> )	14	0

a 人間活動及び自然発生源の両方を含む  
 b 推計が不確実

(出典) Scientific Assessment of Ozone Depletion: 2018 (WMO, 2018)

## 2. 特定物質等の観測状況

### (a) 大気試料の採取法・分析法

特定物質の分析を目的とした大気試料の採取は、一般に、高真空にした超清浄の金属製容器に大気をそのまま採取するグラブサンプリング法、加圧状態まで試料採取が必要な場合は、メタルベローズポンプを用いて加圧を行い採取する加圧採取法、又は液体ヘリウムで冷却して採取するクライオジェニックサンプリング法により行われる。連続測定装置では、一定量の大气を低温カラムに通し、大気中成分を濃縮捕集する。

特定物質の分析には、ECD（電子捕獲型検出器）がハロゲンに対して比較的高い感度と選択性を示すことから ECD を備えたガスクロマトグラフ、又は種々の物質が同定できるガスクロマトグラフ／質量分析計（GC/MS）が用いられる。

塩素原子や臭素原子を含む特定物質の中には、試料採取容器（キャニスター）、測定装置配管及び標準ガス容器内で化学変化や吸着による影響を受ける物質（四塩化炭素、臭化メチル等）がある。このため測定装置においては、配管のデッドボリュームを極力少なくし、内面に不活性処理を施した配管・部品を使用する事が望ましい。また同様に、特定物質の定量を行う際に不可欠となる標準ガスの安定性についても注意が必要であり、国際的に信頼度の高い研究機関との相互検定も重要である。

### (b) 大気試料の採取地点

特定物質の発生源からの局地的な汚染の影響がない大気（バックグラウンド大気）について測定を行うことで、地球規模の特定物質の分布や推移を知ることができる。

日本付近では、北海道の根室、稚内周辺などにおいて、気象条件によって局地的汚染のない北半球中緯度の代表的な大気を採取することができる。

一方、特定物質を都市部などの発生源に近い場所で測定を行うことで、自国における人為発生の推移を知ることが出来る。一般に、都市部などの発生源に近い場所では、大気中の特定物質の濃度は通常バックグラウンド濃度よりも高い値になる。このような場所での大気中濃度は、時間的にも地域的にも変動が大きく、風向・風速などの気象条件や人間の生産活動サイクル（週末や休日には低くなる）などによって左右されることが多い。

### (c) 特定物質の観測体制

我が国では、東京大学において特定物質の大気中濃度を正確かつ精密に分析するための装置と手法が開発され、1979年（南極昭和基地については1981年）から2010年まで特定物質の広域分布や経年変化が観測されていた。

環境省は1988年から北海道及び川崎市で特定物質の観測を開始している。また特定物質代替物質としてHFCsの観測を2019年度から開始している。

国立環境研究所では、2004年から、波照間島（沖縄県）で、2006年から落石岬（北海道）において、特定物質を含むハロカーボン類の毎時間連続観測を行っている。

気象庁では、1990年から岩手県三陸町綾里で、また1990年から観測船「凌風丸」によって北西太平洋における特定物質の観測を行っている。

また、多くの都道府県及び政令指定都市においても、1989～1990年頃から特定物質の大気中濃度の測定が行われている。令和元年7月に環境省が行った調査では、16都道府県、5政令指定都市においてオゾン層破壊物質等の観測が行われている（第2部参考資料6（p.144）参照）。

オゾン層破壊物質の我が国での大気中濃度は、CFC-11等減少している物質がある一方、HCFC-22等増加し続けている物質もあり、今後も観測を続ける必要がある。

なお、世界において行われているオゾン層破壊物質の大気中濃度観測は、主なものとして、AGAGE、NOAA/ESRL、UCIなどがある。

## 3. 特定物質等の大気中濃度の監視結果

### 3-1. 特定物質等の大気中のバックグラウンド濃度の状況

#### 3-1-1. 環境省による観測結果

##### 北海道における特定物質等の大気中のバックグラウンド濃度の経年変化

環境省は、1988年から北海道の根室・稚内周辺において、15物質の大気中濃度を測定している。測定対象物質は、CFC-11、CFC-12、CFC-113、CFC-114、CFC-115、ハロン1211、ハロン1301、ハロン2402、1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素（1989年～）、HCFC-22（1992年～）、HCFC-141b（2001年～）、HCFC-142b（1992年～）、臭化メチル（1997年～）、HFC-134a（2000年～）である。また、2018年にオゾン層保護法が改正され、「特定物質代替物質※」としてHFCsが新たに規制されることとなったことを受けて、2019年度からHFCs17物質（HFC-134、HFC-143、HFC-245fa、HFC-365mfc、HFC-227ea、HFC-236cb、HFC-236ea、HFC-236fa、HFC-245ca、HFC-43-10mee、HFC-32、HFC-125、HFC-143a、HFC-41、HFC-152、HFC-152a、HFC-23）を測定対象物質としている。

※特定物質および測定対象物質としているHFCsについては、巻末p.197、198を参照のこと。なお、PFC、SF<sub>6</sub>、NF<sub>3</sub>については環境省において測定は行っていない。

「フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査」について、2015年度の調査から測定装置、試料採取方法等を変更した。測定装置の更新では、大気試料濃縮装置における試料導入配管などでの特定物質の消失の影響が認められたため、配管などのデッドボリュームの削減を行った。測定装置の更新および改善点の詳細については、参考資料4（p.140）を参照。

測定装置や試料採取方法の更新に伴い、従来の測定との継続性を確認するため、これまでの測定値も含めて定量性の再検討を行い、標準ガス容器内の特定物質などの濃度変化の確認や国立環境研究所内で行われているフロン類の測定の相互検定試験を行った。

測定装置や標準ガスの信頼性を確認した後、バックグラウンド地域における2015年度試料の再測定及び2016年度試料の測定を行った。なお、2015年度夏期試料の再測定の結果、一部の物質（HCFC-22、HCFC-141b、臭化メチル）について異常値となり、原因は大気濃縮装置稼働初期の配管から試料が汚染されたものと考えられたため、15物質全てについて欠測とした。

(a) 測定対象 15 物質の大気中のバックグラウンド濃度のトレンド

表 2-3-1 は、特定物質等の大気中のバックグラウンド濃度のトレンドについてまとめたものである。

表 2-3-1 北海道における特定物質等の大気中のバックグラウンド濃度のトレンド

(評価期間は原則として 1996 年 1 月～2022 年 12 月)

物質名	平均年間変化量 <sup>(1)</sup> (pptv/年)	評価期間 <sup>(2)</sup> (～現在) (2022 年 12 月)	現在の濃度 <sup>(3)</sup> (2022 年 12 月) (pptv)
CFC-11	-2.0 ± 0.02	1996 年 1 月～	221
CFC-12	-2.8 ± 0.07	2006 年 1 月～ <sup>(4)</sup>	502
CFC-113	-0.58 ± 0.01	1996 年 1 月～	69
CFC-114 <sup>(7)</sup>	-0.01 ± 0.002	1996 年 1 月～	15.9
CFC-115	-0.003 ± 0.003	2003 年 1 月～ <sup>(4)</sup>	8.9
ハロン-1211	-0.11 ± 0.002	2006 年 1 月～ <sup>(4)</sup>	3.1
ハロン-1301	0.01 ± 0.001	2004 年 1 月～ <sup>(4)</sup>	3.6
ハロン-2402	-0.006 ± 0.0001	1996 年 1 月～	0.39
四塩化炭素	-1.2 ± 0.03	1996 年 8 月～ <sup>(5)</sup>	77.3
1,1,1-トリクロロエタン <sup>(8)</sup>	— —	1996 年 1 月～ <sup>(4)</sup>	1.0
HCFC-22	5.9 ± 0.08	1996 年 1 月～	285
HCFC-141b	0.40 ± 0.08	2016 年 8 月～ <sup>(4)</sup>	28.3
HCFC-142b	-0.04 ± 0.03	2015 年 12 月～	23.3
臭化メチル	-0.1 ± 0.03	2010 年 12 月～ <sup>(4)</sup>	7.0
HFC-134a	5.5 ± 0.06	2000 年 8 月～ <sup>(6)</sup>	135

※2015 年度の調査から測定装置、試料採取方法等を変更した。

- (1) 平均年間変化量には土に続く数値により一定の幅を示したが、これは 95%以上の確率で、平均年間変化量がこの範囲（95%信頼区間）に収まることを意味する。
- (2) 過去 27 年間（1996 年 1 月～2022 年 12 月）の調査結果に基づく（CFC-12、CFC-115、ハロン-1211、ハロン-1301、四塩化炭素、HCFC-141b、臭化メチル及び HFC-134a の評価期間については(4)～(6)を参照）。
- (3) 表中の「現在の濃度」とは、回帰式から算出される 2020 年 12 月での計算値であり、実測値ではない。
- (4) CFC-12 については濃度の低下が始まったため 2006 年 1 月から、CFC-115 については、濃度の変化傾向が安定した 2003 年 1 月から、ハロン-1211 については、濃度の低下傾向が明らかとなった 2006 年 1 月から、ハロン-1301 については、濃度の変化傾向が安定した 2004 年 1 月から、HCFC-141b については 2016 年 8 月から、HCFC-142b については 2015 年 12 月から、臭化メチルについては濃度の変化傾向が安定した 2010 年 12 月以降の冬期の調査結果のみをそれぞれ評価期間とした。
- (5) 四塩化炭素については、1996 年 1 月及び同 3 月に測定結果が得られなかったため、1996 年 8 月からを評価期間とした。
- (6) HFC-134a については、測定を開始した 2000 年 8 月からを評価期間とした。
- (7) CFC-114 は異性体(CFC-114a)を含む値とし、平均年間変化量は「CFC-114+CFC-114a」のデータに対する直線回帰から求めた。
- (8) 1,1,1-トリクロロエタンについては、片対数のグラフから得られた近似式から「現在の濃度」を算出した。直線的な減衰ではないため平均年間変化量は算出していない。

(出典) 環境省 令和 4 年度フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査

## (b) CFC-11、CFC-12、CFC-113、1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素の大気中のバックグラウンド濃度の変化

図 2-3-1 に CFC-11、CFC-12、CFC-113、1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素の測定結果を示す。このうち、CFC-11、CFC-12、CFC-113 及び四塩化炭素については、濃度変化を見やすくするために、縦方向（濃度）に拡大したものを図 2-3-2 に示す。また、1,1,1-トリクロロエタンについては、プロットが減衰のカーブを描いているため片対数表示として図 2-3-2 に示す。図 2-3-2 には測定結果の標準偏差もあわせて示した。CFC-11、CFC-113、四塩化炭素は 1990 年代半ば以降 1%/年前後の割合で減少している（図 2-3-2）。CFC-12 は 1990 年代後半以降長期間ほぼ横ばいであったが、2006 年頃から減少し始めている（図 2-3-2）。また、1990 年代前半以降の 1,1,1-トリクロロエタンの減少は著しい（図 2-3-2）。特に 1995 年以降はほぼ単一指数関数的に減少しており（図 2-3-2 の黒丸）、その減衰時間は 5.6 年と推定される。これは 1,1,1-トリクロロエタンの大気寿命 5.0 年（WMO 2018）と同程度である。

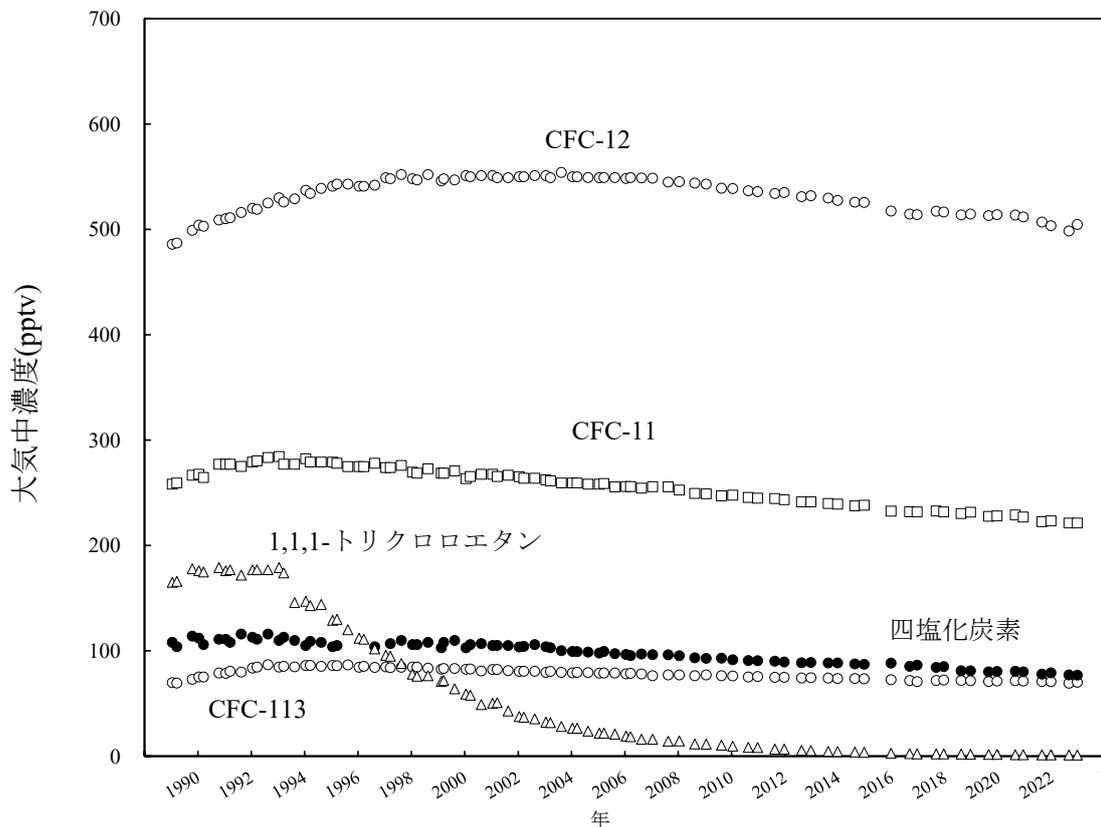


図 2-3-1 北海道における特定物質の大気中のバックグラウンド濃度の経年変化

※図④参照。

※2015年度の調査から測定装置、試料採取方法等を変更した。

（出典）環境省 令和4年度フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査

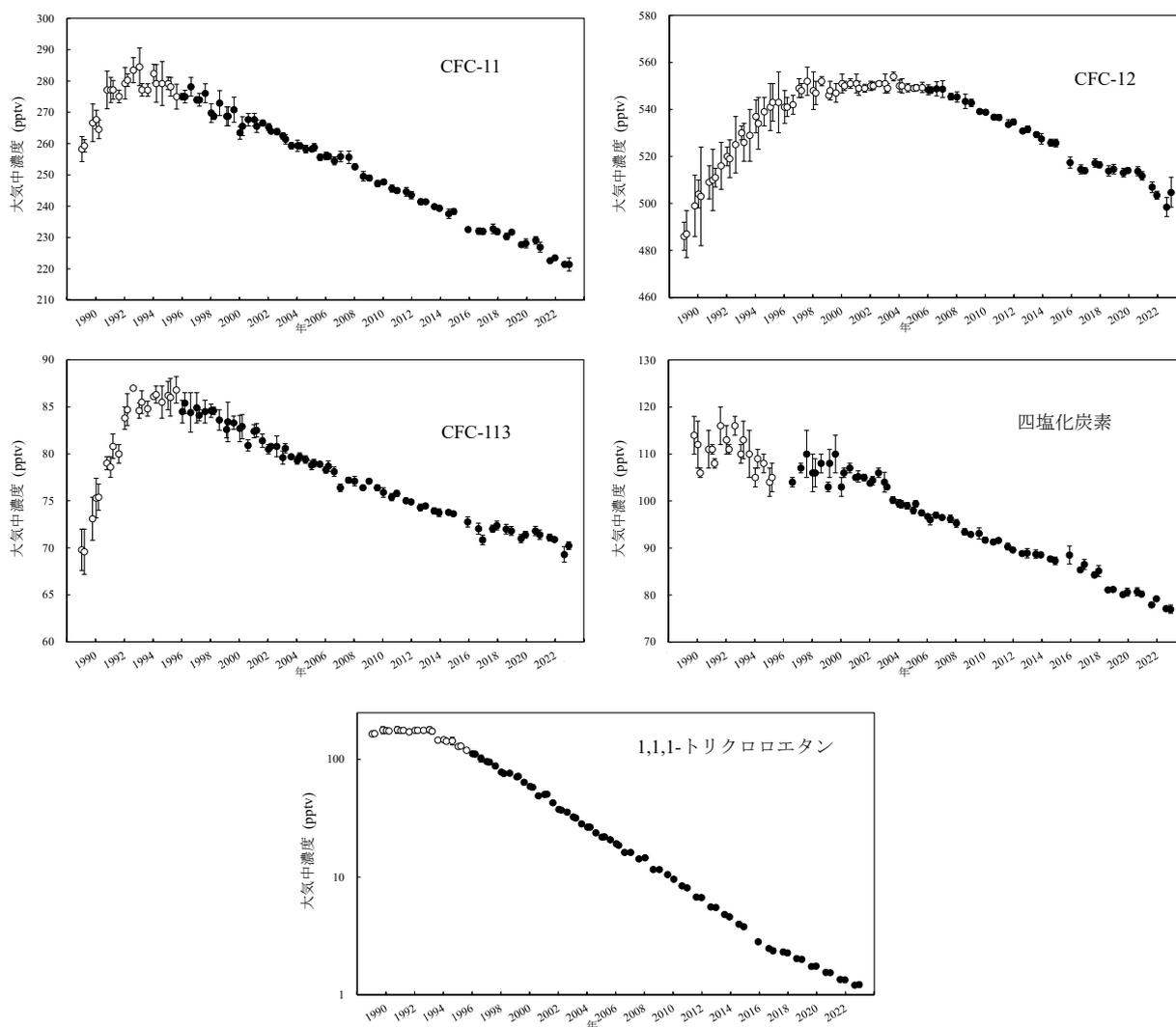


図 2-3-2 北海道における CFC-11、CFC-12、CFC-113、四塩化炭素  
及び 1,1,1-トリクロロエタンの大気中のバックグラウンド濃度の経年変化

※図中の各点につけた短い縦線は測定結果の標準偏差を示す。

※●は表 2-3-1 「北海道における特定物質等の大気中のバックグラウンド濃度のトレンド」において平均年間変化量等を算出するために用いた評価期間の各平均値を示し、○はそれ以外の平均値を示した。

※2015 年度の調査から測定装置、試料採取方法等を変更した。

(出典) 環境省 令和4年度フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査

(c) CFC-114 及び CFC-115 の大気中のバックグラウンド濃度の変化

CFC-114 の大気中のバックグラウンド濃度は 16pptv 程度で近年はほとんど変化していない。CFC-115 の大気中のバックグラウンド濃度は 9pptv 程度で、近年は若干の増加が見られる。

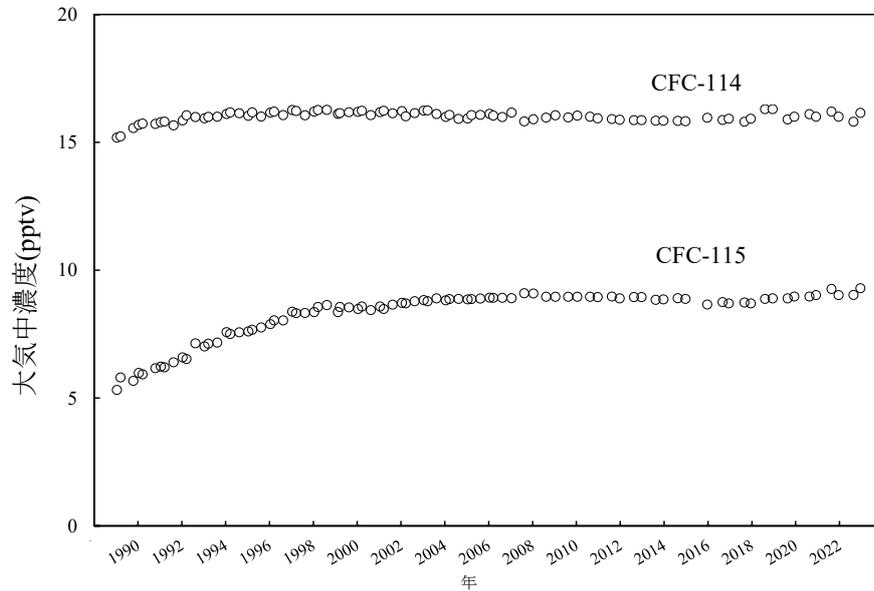


図 2-3-3 北海道における CFC-114 及び CFC-115 の大気中のバックグラウンド濃度の経年変化

※CFC-114 は異性体(CFC-114a)を含む。

※2015 年度の調査から測定装置、試料採取方法等を変更した。

(出典) 環境省 令和4年度フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査

(d) ハロン-1211、ハロン-1301 及びハロン-2402 の大気中のバックグラウンド濃度の変化

ハロン-1211 の濃度は 1990 年代に急増してきたが、2000 年代に入って増加傾向が鈍化し、近年は減少に転じている。ハロン-1301 の大気中のバックグラウンド濃度は継続して増加し続けていたが、近年その増加はゆるやかになり、2015 年以降は濃度の明瞭な増加は認められない。一方、ハロン-2402 の大気中のバックグラウンド濃度はわずかであるが減少し続けている。

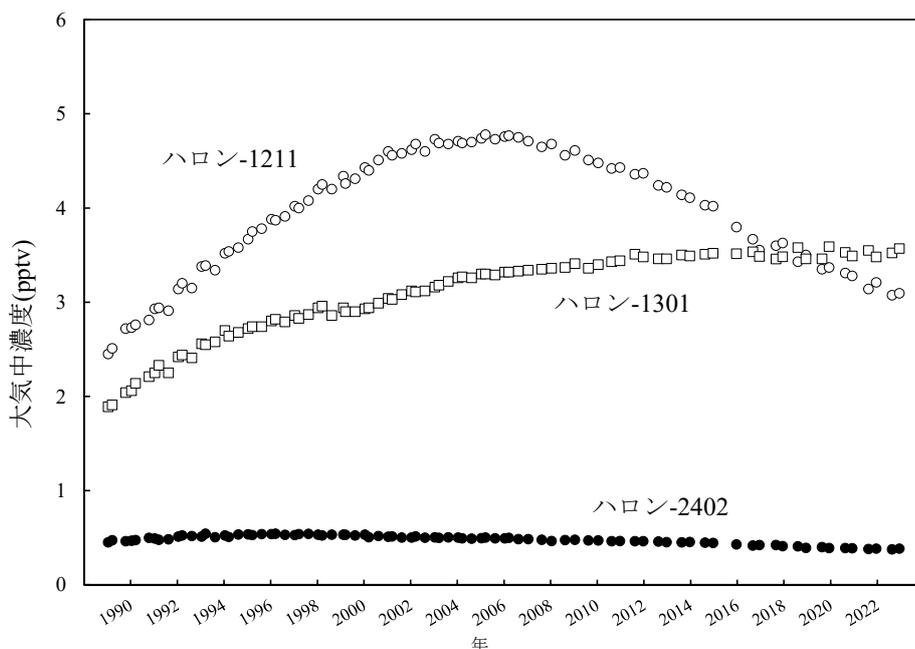


図 2-3-4 北海道におけるハロン類の大気中のバックグラウンド濃度の経年変化

※2015 年度の調査から測定装置、試料採取方法等を変更した。

(出典) 環境省 令和4度フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査

(e) HCFC-22、HCFC-141b、HCFC-142b の大気中のバックグラウンド濃度の変化

HCFC-22 の大気中のバックグラウンド濃度は、調査開始以来増加し続けていたが、近年その増加はゆるやかになり、2020 年以降は濃度の明瞭な増加は認められない。(図 2-3-5)。HCFC-142b の大気中のバックグラウンド濃度は、調査開始以来増加し続けていたが、近年その増加はゆるやかになり、2014 年以降は濃度の明瞭な増加は認められない。HCFC-141b はここ数年再び濃度増加に転じる傾向を示している (図 2-3-6)。

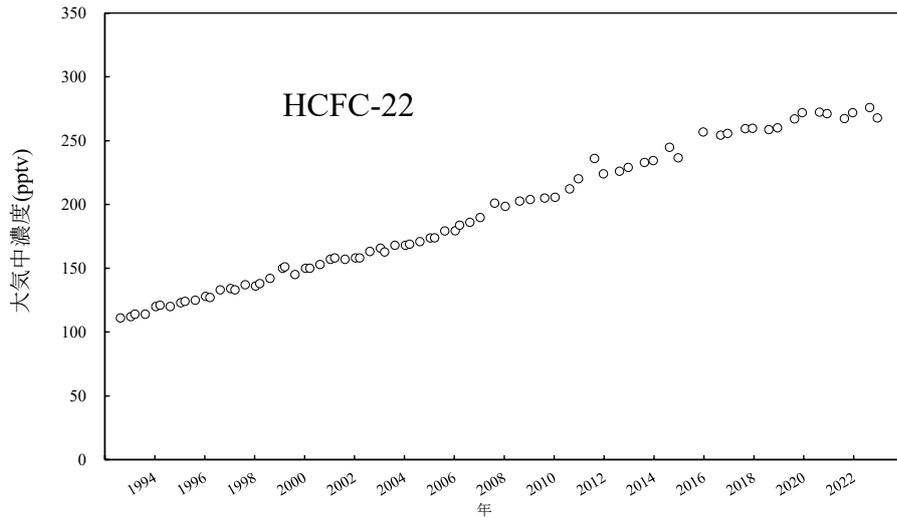


図 2-3-5 北海道における HCFC-22 の大気中のバックグラウンド濃度の経年変化

※2015 年度の調査から測定装置、試料採取方法等を変更した。

(出典) 環境省 令和4年度フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査

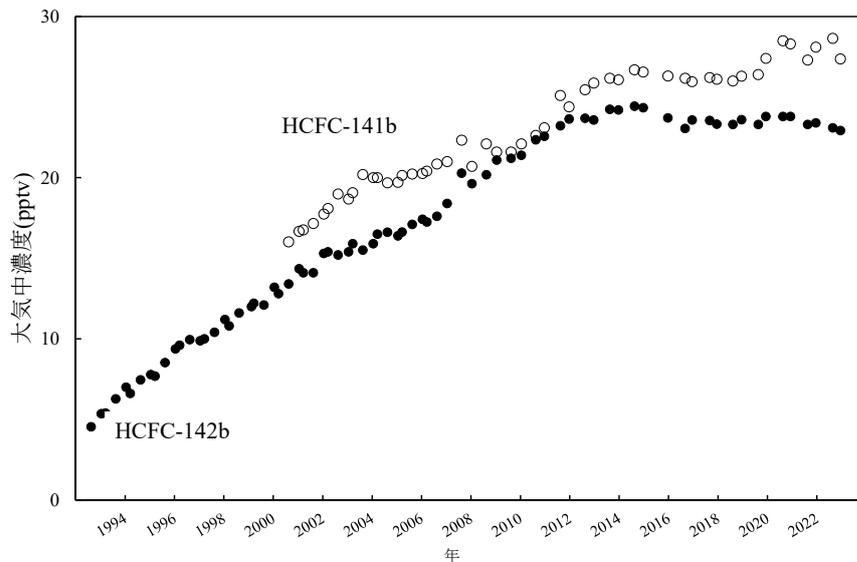


図 2-3-6 北海道における HCFC-141b、HCFC-142b の大気中のバックグラウンド濃度の経年変化

※2015 年度の調査から測定装置、試料採取方法等を変更した。

(出典) 環境省 令和4年度フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査

(f) HFC-134a の大気中のバックグラウンド濃度の変化

HFC-134a の大気中のバックグラウンド濃度は単調に増加している。平均年間変化量は2000～2005年が約4pptv/年だったのに対し、2012～2021年では約6pptv/年と増加しており、増加率は約5%/年に相当し極めて大きい。

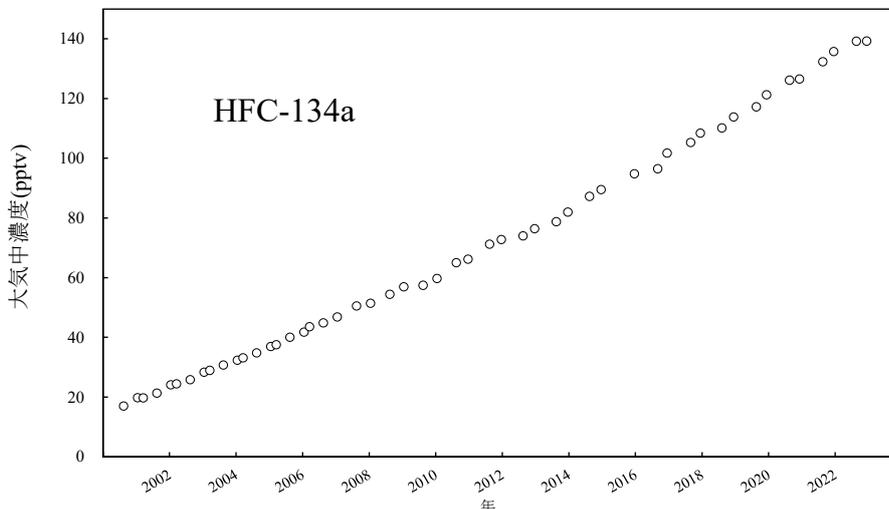


図 2-3-7 北海道における HFC-134a の大気中のバックグラウンド濃度の経年変化

※2015年度の調査から測定装置、試料採取方法等を変更した。

(出典) 環境省 令和4年度フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査

(g) 臭化メチルの大気中のバックグラウンド濃度の変化

臭化メチルの大気中のバックグラウンド濃度は、モニタリング開始以来毎年わずかながら減少し続けている。また、2011年以降、夏期調査の濃度は不安定に高くなる傾向にあり、その原因は分かっていない（下図において、夏期調査結果を■で示す）。

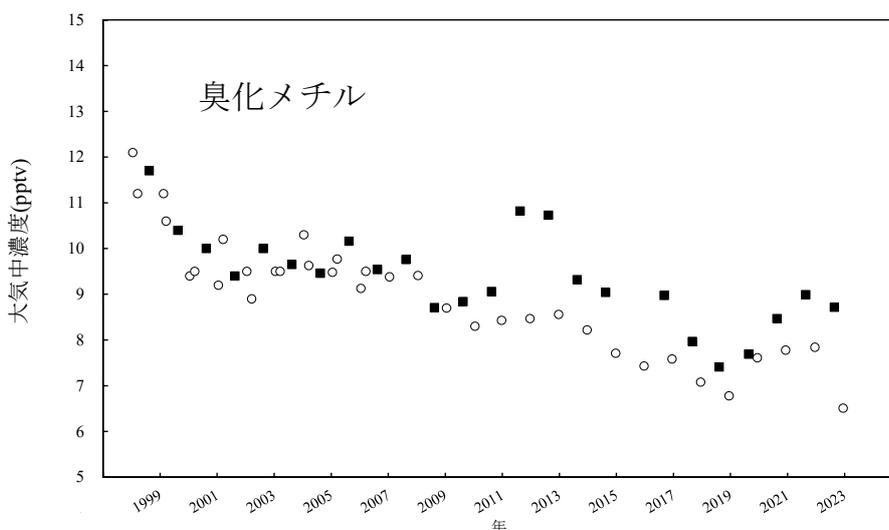


図 2-3-8 北海道における臭化メチルの大気中のバックグラウンド濃度の経年変化

※2015年度の調査から測定装置、試料採取方法等を変更した。

(出典) 環境省 令和4年度フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査

### 3-1-2. 国立環境研究所による観測結果

#### 沖縄県波照間島における特定物質の大気中濃度の経年変化

国立環境研究所では、人為汚染の影響が少ない波照間島（沖縄県）及び落石岬（北海道）において、特定物質を含むハロカーボン類の観測を行っている。このうち、波照間島におけるCFC-11、CFC-12及びCFC-113濃度の経年変化を図2-3-9に示す。波照間島は夏季には低緯度、冬季には中高緯度からの気団の影響を受けやすいため、CFC濃度にもわずかな季節変動が見られる。CFC-11とCFC-113の濃度は観測開始時（2004年）から減少傾向にある。CFC-11については、2014年頃から大気中濃度の減少速度が鈍化していることに加え、風上地域での放出を反映した短周期の濃度上昇イベントが頻繁に観測されてきたが、2019年以降はその頻度及び強度に顕著な低下が見られた。この原因についてはp.107～108の参考記事を参照のこと。

CFC-12濃度は2007年頃からごく緩やかに減少し、2010年以降減少傾向が加速している。

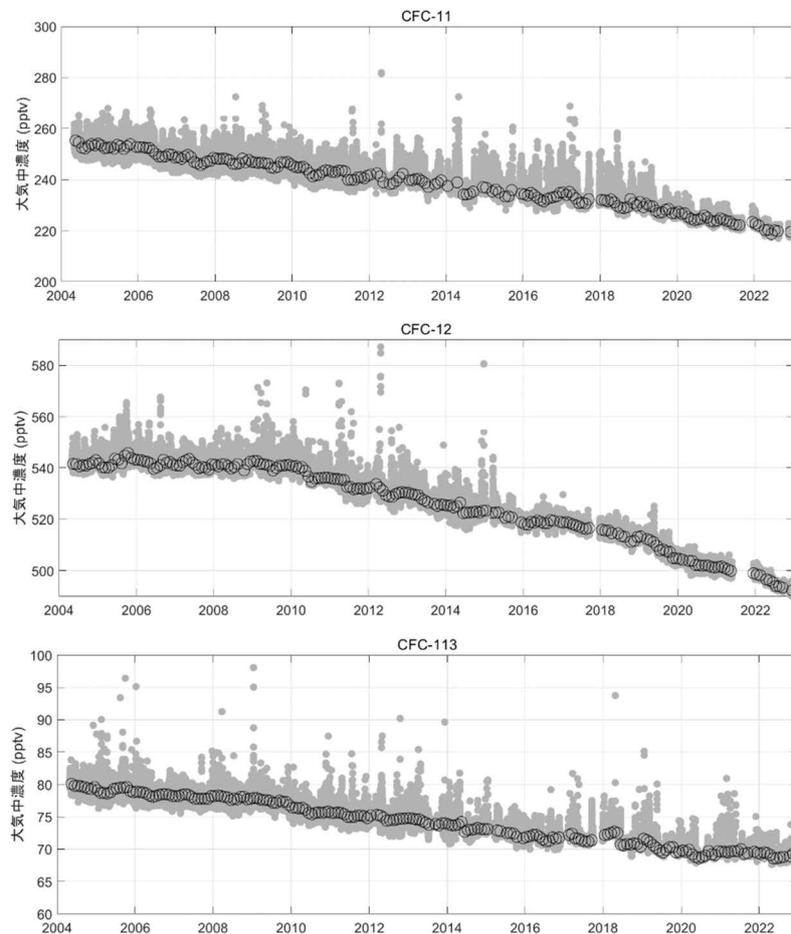


図2-3-9 波照間島で観測されたCFC-11、CFC-12及びCFC-113濃度の経年変化

国立環境研究所波照間観測ステーションにおける観測結果。低温濃縮/ガスクロマトグラフ-質量分析計（全自動）による毎時間観測データを基に、各月ごとに平均値±1σから外れるデータを省くステップを2度繰り返してベースライン濃度を算出し、月平均値（白丸）とした。なお、観測数が不十分な月については欠測としている。2017年10月から12月は装置のトラブルのため欠測※図④参照。図④では、月平均濃度のみを表している。

（出典）国立環境研究所地球システム領域提供データ

### 3-1-3. 気象庁による観測結果

#### 岩手県大船渡市綾里における特定物質の大気中濃度の経年変化

気象庁では、1990年から岩手県大船渡市綾里において、CFC等の観測を行っている。綾里におけるCFC-11、CFC-12及びCFC-113濃度の経年変化を図2-3-10に示す。いずれも季節変化はみられない。CFC-11濃度は1993～1994年の約270pptvをピークとして減少傾向にある。CFC-12濃度は、1993年まで増加し、その後も緩やかに増加していたが、2005年をピークに減少している。CFC-113濃度は2001年頃までにごく緩やかな増加が止まり、その後減少傾向がみられる。2022年の年平均濃度はCFC-11が222pptv、CFC-12が497pptv、CFC-113が69pptv（いずれの値も速報値）であった。

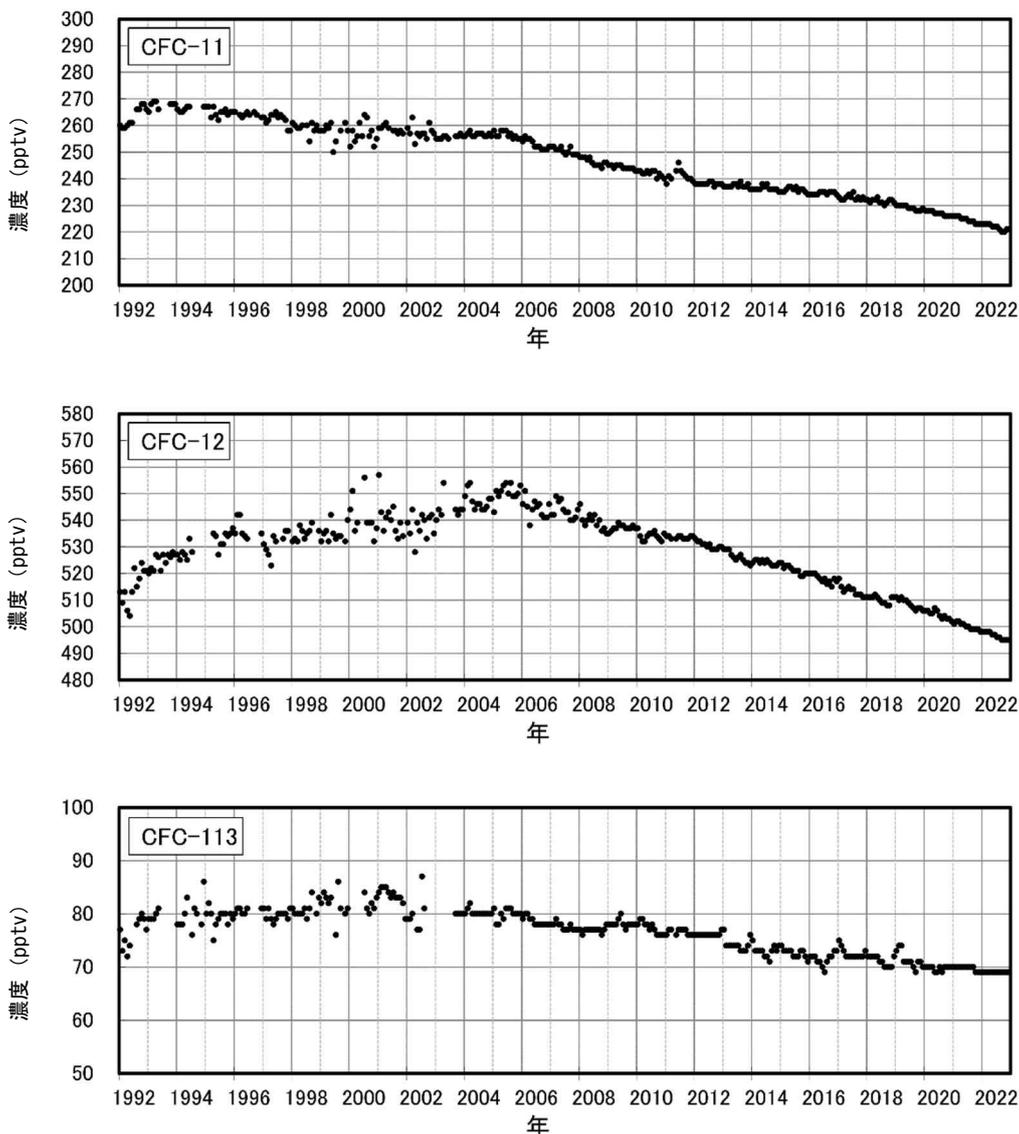


図2-3-10 岩手県大船渡市綾里における大気中のクロロフルオロカーボン類濃度の経年変化  
綾里における大気中のCFC-11（上）、CFC-12（中）、CFC-113（下）の地上での月平均濃度（測定結果を月平均したもの）の経年変化を示す。なお、データのない期間は、主に観測機器の更新や校正作業のための欠測である。また、観測精度を向上させるため、2003年9月から放射線源を用いた電子捕獲型検出器（ECD）を搭載したガスクロマトグラフを導入したことにより、観測濃度データのばらつきがそれ以前と比較して少なくなっている。※図④参照。図④では、水色で表している。（出典）気象庁提供

### （参考）東アジアにおける CFC-11 の放出量増加とその後の減少

かつて断熱材用の発泡剤として広く使われた CFC-11 は、モントリオール議定書による生産量の段階的な削減を経て、途上国を含めて 2010 年に全廃された。この国際的な規制を反映して、それまで増加傾向にあった大気中の CFC-11 濃度は 90 年代半ば頃から減少に転じ、その後長く減少傾向にあった。しかし、2013 年頃から大気中濃度の減少速度が予想外の鈍化を示すと共に、南北両半球における濃度差が増加する傾向が観測された。こうした変化は大気への放出量の増加に起因し、その少なくとも一部は東アジアからの放出による可能性が高いことが報告された（WMO/UNEP オゾン層破壊の科学アセスメント:2018）

東アジアでハロカーボンの観測を実施している国立環境研究所の波照間ステーション（沖縄県波照間島）や AGAGE による韓国の Gosan ステーション（済州島）では、CFC-11 濃度のスパイク的な増加が 2008-2017 年に渡って継続的に捉えられていた。これらの観測データの解析からは、2014-2017 年における中国東部からの CFC-11 の年間放出量が、2008-2012 年と比べて  $7.0 \pm 3.0$  キロトン多く、その増加量は全球の放出量増加のかなりの部分（少なくとも 40~60%）に相当すると推定された。また、放出量の分布の変化から、放出量の増加は中国北東部に位置する山東省と河北省から主に生じていると考えられた。（Rigby et al., 2019）。

こうした全球スケール及び東アジアスケールにおける CFC-11 の放出量増加の報告を受け、モントリオール議定書の枠組みにおいて中国国内の CFC 規制の取り組み状況について議論が行われ、中国政府からは取り締まり強化について報告があった。

実際に、波照間と Gosan では、それまで増加傾向にあった CFC-11 のスパイク的な濃度増加の強度が 2018 年頃から低下している様子が捉えられている（図 1）。

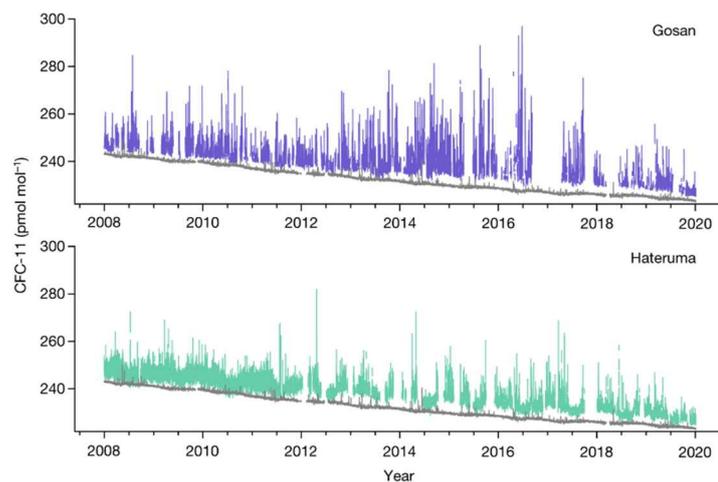


図 1 韓国の Gosan ステーション（済州島）と日本の波照間ステーション（沖縄県・波照間島）で観測された大気中の CFC-11 濃度の変動。グレーの線は比較のためにプロットされたグリム岬（オーストラリア・タスマニア島）における CFC-11 濃度の変動。

大気輸送モデルを利用した大気観測データの解析からは、中国東部からの CFC-11 の年間放出量が 2018 年から減少に転じ、2019 年の年間放出量が  $5.0 \pm 1.0$  キロトンであることが示されている。これは放出量の高かった 2014–2017 年より  $10 \pm 3$  キロトン低く、予想外の増加が始まる前の放出量とほぼ等しい。また、2014–2017 年には山東省から河北省を中心に広がっていた放出量の高い地域が、2019 年には山東省一帯に縮小し、放出強度も低下している（図 2）。

また、CFC-11 とほぼ同期した放出量の増減は CFC-11 の製造に関わる物質である四塩化炭素（原料）と CFC-12（副産物）にも見られている。これにより、中国東部における予想外の放出量増加は全廃後にこの地域で CFC-11 が製造されたことに起因すると考えられている。この地域における CFC-11 及び関連物質の推定製造量（2013–2018 年）からは、これによるオゾン層破壊への影響は小さいと考えられている。（Park et al., 2021）

なお、中国東部における放出量の減少と同期して、全球の CFC-11 放出量も 2018 年から 2019 年にかけて減少し、増加前の軌道に戻りつつあることが報告されている。（Montzka et al., 2021）

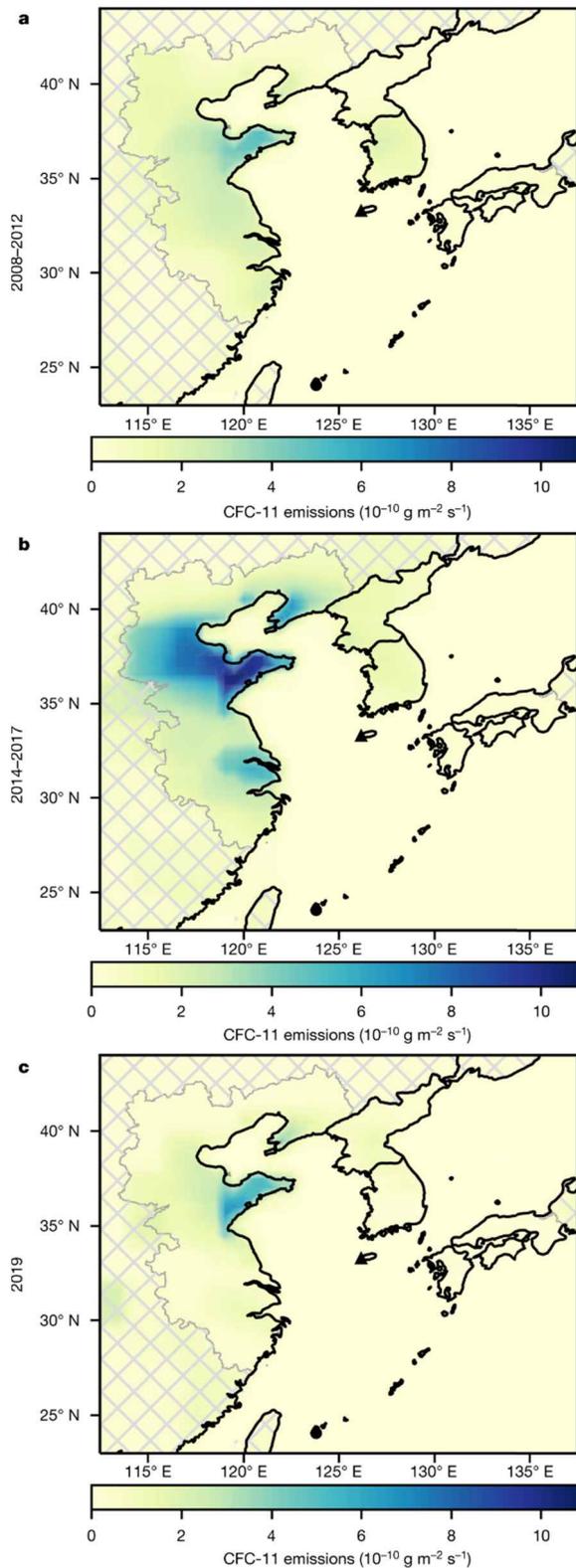


図 2 大気観測から推定された東アジアにおける CFC-11 の放出量分布の推移。(a) 2008–2012 年、(b) 2014–2017 年、(c) 2019 年における平均放出量分布。▲と●はそれぞれ韓国と日本の観測地点の位置を示す。

### 3-1-4. 大学・国際機関による観測結果

#### 東京大学による観測結果

我が国では、環境省が観測を開始する10年前の1979年から東京大学で、32年間にわたり観測が行われており、北海道と南極昭和基地で夏期と冬期に集中して金属製容器に採取したバックグラウンド大気試料の精密定量分析データが蓄積されている。同観測は、2011年3月の東京電力福島第一原子力発電所事故に東京大学が対応するため中断、中止された。

東京大学によって測定された特定物質のうち、CFC-11、CFC-12、CFC-113及び1,1,1-トリクロロエタン（ $\text{CH}_3\text{CCl}_3$ ）の、北海道及び南極昭和基地における大気中のバックグラウンド濃度の経年変化を、図2-3-11に、それぞれ実線（N）及び破線（S）で示す。

北半球中緯度の平均的な状況を代表する北海道において、1980年代の年増加率はCFC-11及びCFC-12が約4%、CFC-113が約10%であったが、モントリオール議定書による国際的なCFCの生産・消費の規制開始（1989年7月）に伴って1990年以降これらCFCの大気中濃度増加は鈍り、さらに先進国におけるCFCの全廃（1995年末）を反映して、CFC-11は1990年代に入って、CFC-12は2000年代後半で、非常に僅かずつ減少し始めた。

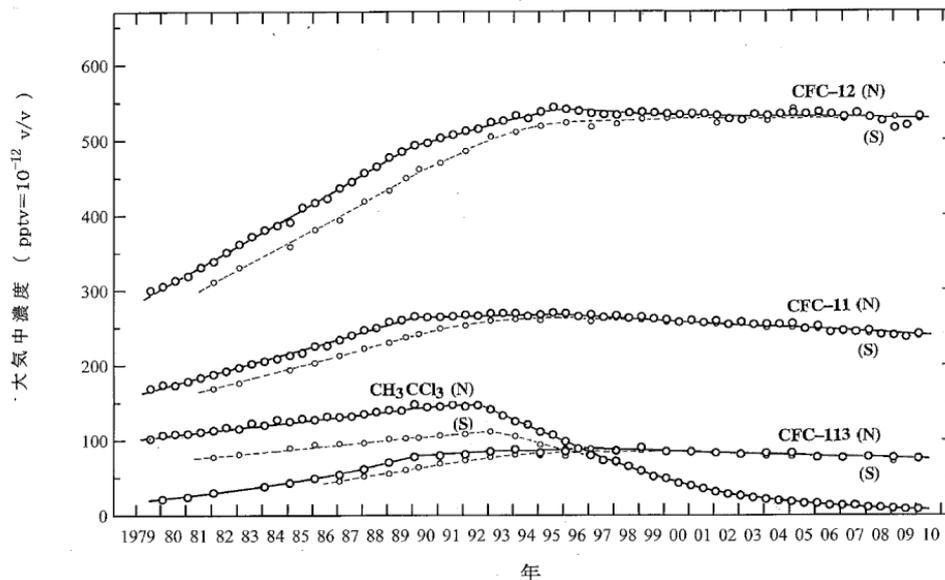


図2-3-11 北半球中緯度（北海道）及び南半球（南極昭和基地）における特定物質の大気中のバックグラウンド濃度の経年変化

北半球中緯度（北海道：N）及び南半球（南極昭和基地：S）※図④参照。

（出典）東京大学提供データ

南半球を代表する南極昭和基地でも、1980年代にはCFC類の大気中濃度の増加が観測されたが、同じレベルの濃度に達する時期は北海道に比べ、2年程度遅れている。図2-3-12と図④（p.4）で、観測開始から1990年代前半くらいまでの時期に北半球と南半球の間でCFC類の濃度差が生じる理由としては、この時期はCFC類の放出が盛んに行われた時期にあたること、また、CFC類の主要な放出源が北半球側にあり、北半球側の大気と南半球側の大気が混合するのにある程度の時間を要することが挙げられる。主に北半球側で放出されたCFC類は大気中

で数十年～百年以上の寿命をもち、放出後はほとんど化学変化を受けずに高濃度を保ちながら南半球側へ徐々に広がっていく。南半球側でこの高濃度 CFC 大気の影響が出始めた頃には、北半球側ではさらなる放出によって濃度がさらに上昇している。したがって、南北半球間で偏在している放出源からの放出が続いている間は南北半球間である程度の濃度差が生じる。一方、世界的な放出規制に伴って次第に北半球での濃度増加が鈍化すると、少し遅れて南半球にもその影響があらわれ、濃度増加が小さくなる。さらに全廃に伴って南北両半球間における濃度差がなくなりつつある。

大気中寿命が短い 1,1,1-トリクロロエタンについては、先進国が集中する北半球から南半球に拡散する対流圏内でも分解されることから、南極では、1980 年代には北半球より約 30%低い濃度で増加した。両半球の大気中濃度は、短寿命を反映して、国際的な規制が始まった 1993 年以降急速に減少し、特に 1997 年以降、指数関数的に減少している。

これらハロカーボン類の使用量が北半球で圧倒的に多かった 1970 年代から 1990 年代前半においては、北半球と南半球の大気中濃度には大きな差があったが、その後、その生産と消費が国際的に規制された結果、南北両半球の大気中濃度に差はなくなり、近年は、日本における北半球バックグラウンド濃度の測定結果からでもグローバル大気中濃度の動向を知ることができるようになった。したがって東京大学のこれらの結果と、わが国の他機関による北半球での近年の観測結果の傾向を合わせれば、30 数年間にわたるこれらのグローバルな大気中濃度変動を知ることができる。

## 国際ネットワークによる観測結果

「オゾン層破壊の科学アセスメント：2022」（WMO, 2022）では、世界各地で観測されたオゾン層破壊物質の地球規模の濃度がとりまとめられている。以下はその抜粋である。

### (a) CFC

地球規模の CFC 濃度の経年変化を図 2-3-12 に示す。

CFC-11、CFC-12、CFC-113 の大気中濃度は、それぞれ、1994～1995 年、2002～2003 年、1996～1997 年ごろに最大となって以降は減少傾向が続いている。この内 CFC-11 については 2013 年頃から濃度の減少に鈍化が認められる（p.107 の参考記事を参照のこと）。

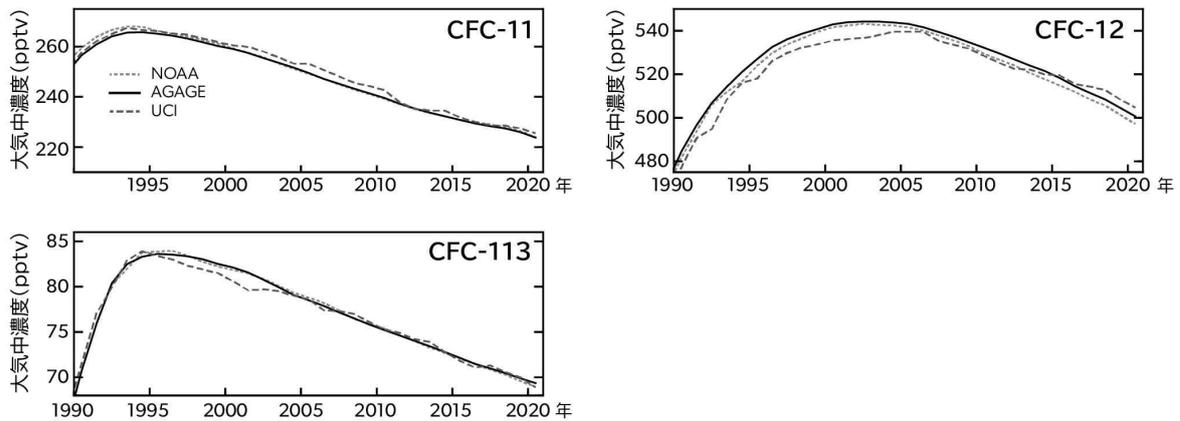


図 2-3-12 海外のネットワークで観測された CFC-11、CFC-12 及び CFC-113 の濃度変化  
各観測ネットワークによる観測結果。NOAA による観測結果を実線、AGAGE による観測結果を点線で示している。

（出典）Scientific Assessment of Ozone Depletion: 2022（WMO,2022）より作成

### (b) 四塩化炭素及び 1,1,1-トリクロロエタン

地球規模の四塩化炭素と 1,1,1-トリクロロエタン濃度の経年変化を図 2-3-13 に示す。

四塩化炭素の濃度は 1990 年代初期に最大値となり、その後は着実に減少している。1,1,1-トリクロロエタンの濃度は、1992 年頃に最大値となった後は着実に減少している。2012 年の大気中濃度（約 5.4ppt）は最も濃度の高かった 1992 年ごろの濃度（約 130ppt）の 4%程度のレベルである。

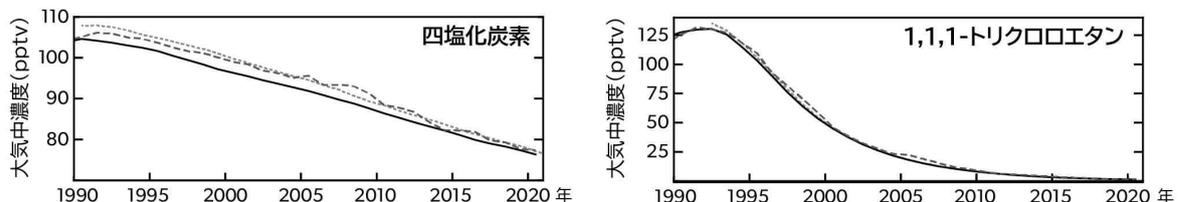


図 2-3-13 海外のネットワークで観測された四塩化炭素及び 1,1,1-トリクロロエタンの濃度変化  
各観測ネットワークによる観測結果。NOAA による観測結果を実線、AGAGE による観測結果を点線で示している。

（出典）Scientific Assessment of Ozone Depletion:2022（WMO,2022）より作成

(c) ハロン

地球規模のハロン-1211 とハロン-1301 の濃度の経年変化を図 2-3-14 に示す。

ハロン-1211 の大気中濃度は、2005～2008 年にかけて初めて減少に転じた。ハロン-1301 の大気中濃度は 1990 年代前半に比べると増加傾向は鈍ったものの、2010 年以降もなお増加傾向がみられる。

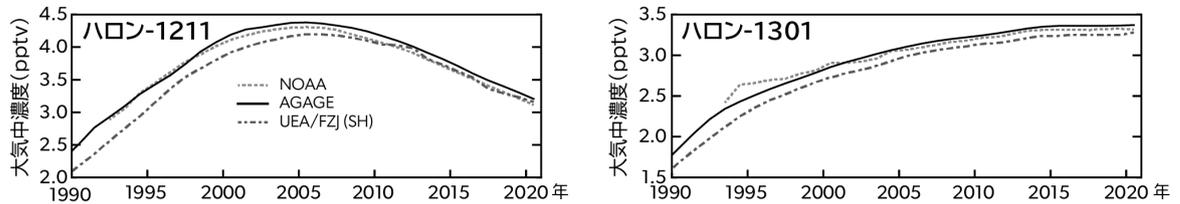


図 2-3-14 海外のネットワークで観測されたハロン-1211 及びハロン-1301 の濃度変化  
各観測ネットワークによる観測結果。NOAA による観測結果を実線、AGAGE による観測結果を点線で示している。

(出典) Scientific Assessment of Ozone Depletion:2022 (WMO,2022) より作成

(d) HCFC

地球規模の HCFC 濃度の経年変化を図 2-3-15 に示す。

HCFC-22、HCFC-141b、HCFC-142b の大気中濃度はいずれも増加している。この内 HCFC-22 では 2010 年頃から増加傾向がやや鈍ってきている。HCFC-141b では 2010 年以降増加速度の増大が認められたものの、2013 年頃からは増加傾向に鈍化が認められる。HCFC-142b については、2008 年頃から増加傾向は鈍ってきており、特に 2013 年頃からはわずかな増加に留まっている。

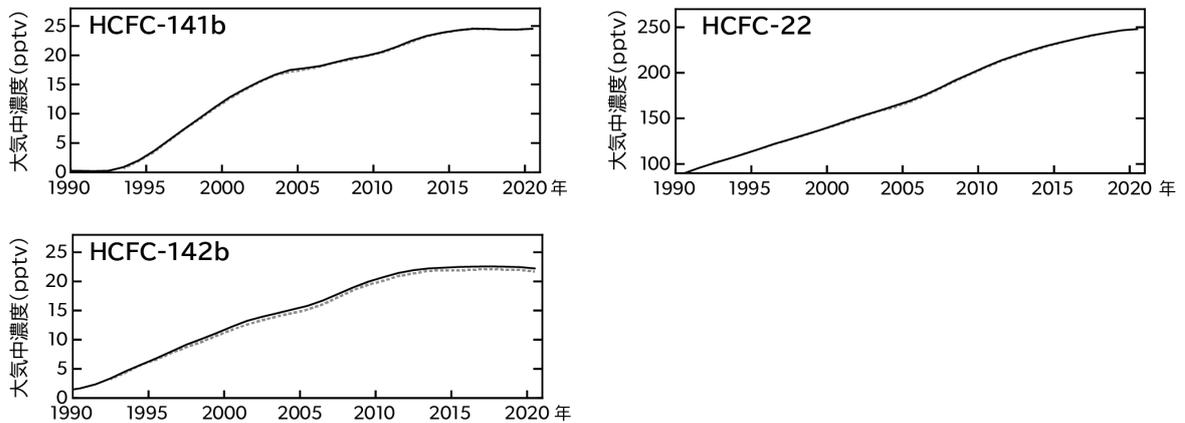


図 2-3-15 海外のネットワークで観測された HCFC-22、HCFC-141b 及び HCFC-142b の濃度変化  
各観測ネットワークによる観測結果。NOAA による観測結果を実線、AGAGE による観測結果を点線で示している。

(出典) Scientific Assessment of Ozone Depletion: 2022 (WMO,2022) より作成

(e) HFC-134a

HFC-134a は CFC-12 の代替として冷媒に用いられ、消費量が増加している。このため、大気中濃度は顕著な増加傾向にあり、近年は毎年約 7~8%ずつ増加している。

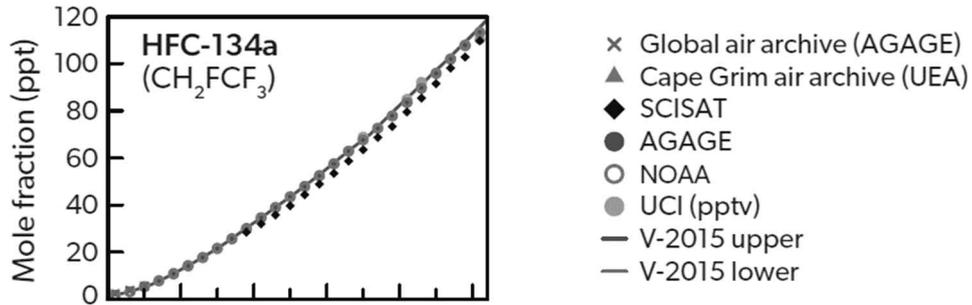


図 2-3-16 海外のネットワークで観測された HFC-134a の濃度変化  
各観測ネットワークによる観測結果。

(出典) Scientific Assessment of Ozone Depletion: 2022 (WMO,2022)

(f) 臭化メチル

臭化メチルの濃度は、2000 年以降、着実に減少しており、2010 年以降の濃度（約 7ppt）は、減少傾向が認められる以前（1990 年代）の濃度（約 9ppt）に比べ、3/4 程度まで減少している。（図 2-3-17）。

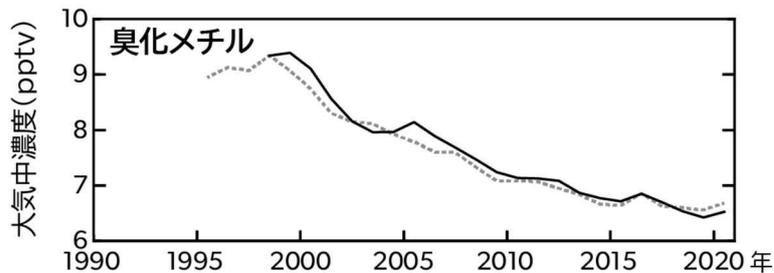


図 2-3-17 海外のネットワークで観測された臭化メチルの濃度変化

各観測ネットワークによる観測結果。NOAA による観測結果を実線、AGAGE による観測結果を点線で示している。

(出典) Scientific Assessment of Ozone Depletion:2022 (WMO,2022) より作成

## 3-2. 日本の都市域における大気中濃度の状況

### 特定物質等の大気中濃度の経年変化(川崎市)

環境省では、1988年以降、都市域における特定物質等の排出の状況を把握するため、川崎市において特定物質等の大気中濃度の連続測定を実施している。

図2-3-19に、1991年3月から2022年2月までのCFC-11、CFC-12、CFC-113、四塩化炭素及び1,1,1-トリクロロエタンの測定結果（CFC-113、四塩化炭素及び1,1,1-トリクロロエタンについては2006年2月まで）並びに2006年3月から2022年2月までのHCFC-22、HCFC-141b、HCFC-142b、HFC-134a及び臭化メチルの測定結果を示す。

これらの図は、月間の測定データの集計結果の経時変化を示しており、変動幅の大きさを示すため、中央値に加え80%値と20%値についても記載してある。また、2018年にオゾン層保護法が改正され、「特定物質代替物質」としてHFCsが新たに規制されることとなったことを受けて、バックグラウンド地域試料と同様に、2019年度からHFCs17物質（HFC-134、HFC-143、HFC-245fa、HFC-365mfc、HFC-227ea、HFC-236cb、HFC-236ea、HFC-236fa、HFC-245ca、HFC-43-10mee、HFC-32、HFC-125、HFC-143a、HFC-41、HFC-152、HFC-152a、HFC-23）を測定対象物質としている（測定結果は「参考資料3」p.135～に記載）。

CFC-11、CFC-12、CFC-113、四塩化炭素及び1,1,1-トリクロロエタンの大気中濃度は、1990年代には頻繁に高濃度が観測され、変動幅は大きく、大気中濃度の中央値も北海道よりは高かったが、いずれも次第に減少し、2000年代以降、図2-3-1に示す北海道における大気中濃度とほとんど変わらなくなっている。この近年の変動幅の減少は、川崎周辺におけるこれら物質の放出が著しく減少していることを示しており、日本における生産量等の削減及び排出抑制等の結果と考えられる。

一方、HCFC-22、HCFC-141b及びHCFC-142bは、測定を開始した2006年以降2010年前後までは頻繁に高濃度が検出されてきたが、最近では、その頻度も強度も低下しており、都市域における放出量の減少を示しているものの、大気中濃度の中央値は北海道より依然として高い。これらの物質は冷媒や発泡剤の代替フロン類として多く使用され、機器装置類の中にも大量に存在しており、都市域におけるそれらからの放出を反映していると考えられる。なお、北海道において観測されるこれら物質のバックグラウンド濃度の増加は、川崎等の都市部における濃度変動と比較して数十分の一の変化である。したがって、バックグラウンド濃度の変化を、高濃度の都市部における測定で検出することはできない。一方、グローバルな放出量の変化は、北海道におけるバックグラウンド濃度の変化として、変動幅も小さく、かつゆっくり現れるが、主要な発生源のある都市域における濃度変動には、日本における放出量の変化が、速やかに、かつ顕著に現れる（大気中寿命に関係なく、例えば放出量が減少すれば、都市域での大気中濃度は、変動幅が大きく減少し、平均濃度は次第にバックグラウンド濃度に近づいて行く）。

HFC-134aにおいては、HCFCと同様に2010年頃まで検出されていた高濃度イベントも最近ではその頻度・強度は低下している。一方で、2011年頃から大気中濃度の中央値及び20%値に明瞭な増加傾向が認められる。この増加傾向は北海道におけるバックグラウンド濃度の増加に対応するものである。なお、大気中濃度の中央値は北海道におけるバックグラウンド濃度に比

べて依然として高い。

天然にも発生源のある臭化メチルでは、その濃度の値も変動も北海道に比較してそれほど大きくはなく、都市部での放出は限定的と考えられる。

なお、「フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査」について、2015年度の調査から測定装置等を変更した（3-1-1節（p.97～）を参照）。測定されたフロン等オゾン層影響微量ガスの濃度は、100ppt程度の低濃度の標準ガスを利用して定量を行った。都市地域での測定では、比較的高頻度（1日に1回）に標準ガス測定を行っており、その過程で、臭化メチルの標準ガス濃度が短期間で大きく減少することが判明した。そこで濃度保証がなされ、ガス容器内での濃度減少も無視し得る濃度（1ppm）の標準ガスを用いて100ppt標準ガス容器中の臭化メチル濃度の減少率を算出した。この減少率を用いて都市地域試料中の臭化メチルの測定値について補正を行った。

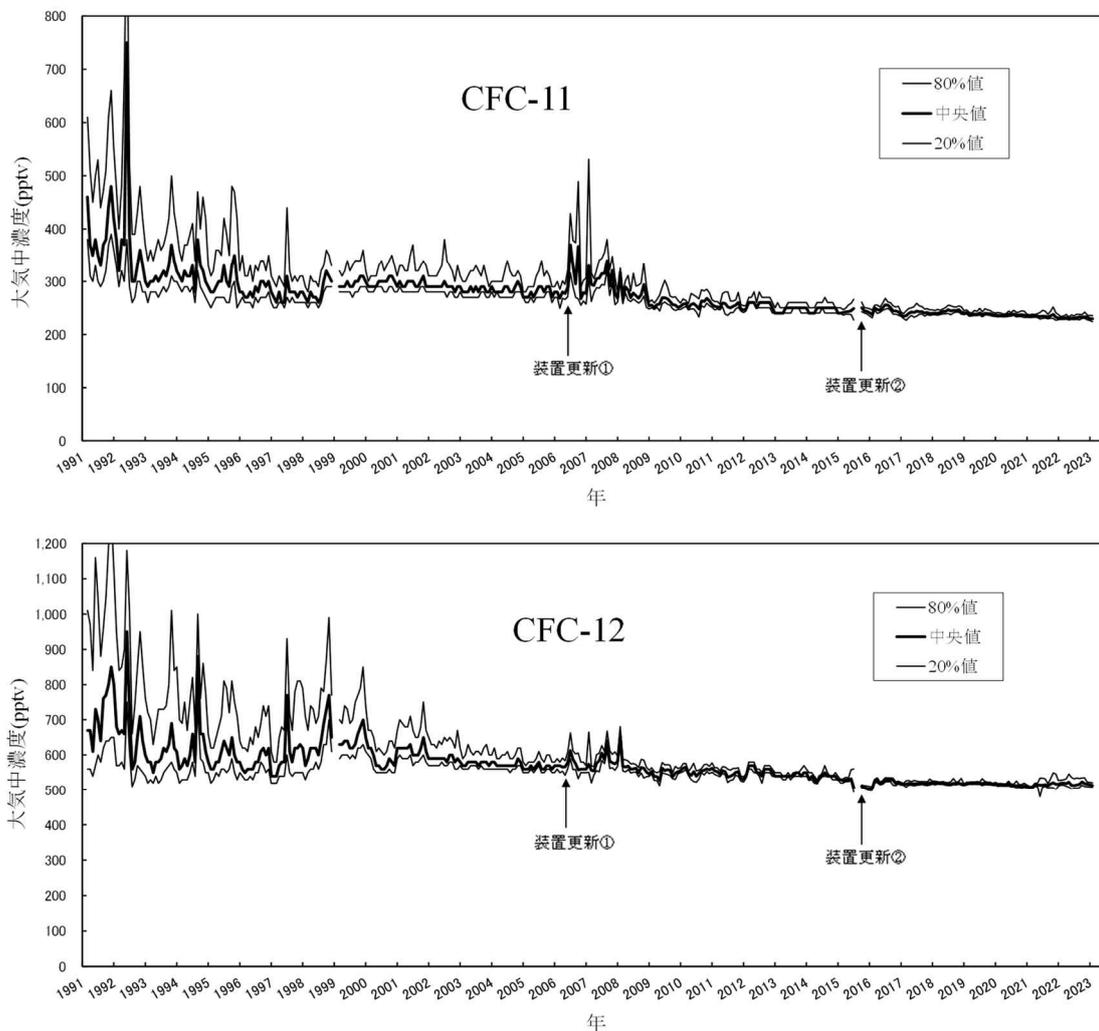


図 2-3-18 川崎市における特定物質等の月別濃度（中央値）の経年変化

※2006年3月からGC/MSを中心に構成した新装置による測定を開始した。

※2015年10月から新規システム導入に伴いGC/MSの条件を変更した。

※80%値と20%値は変動幅の大きさを示す。

（出典）環境省 平成17年度フロン等オゾン層影響微量ガス監視調査  
及び令和4年度フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査

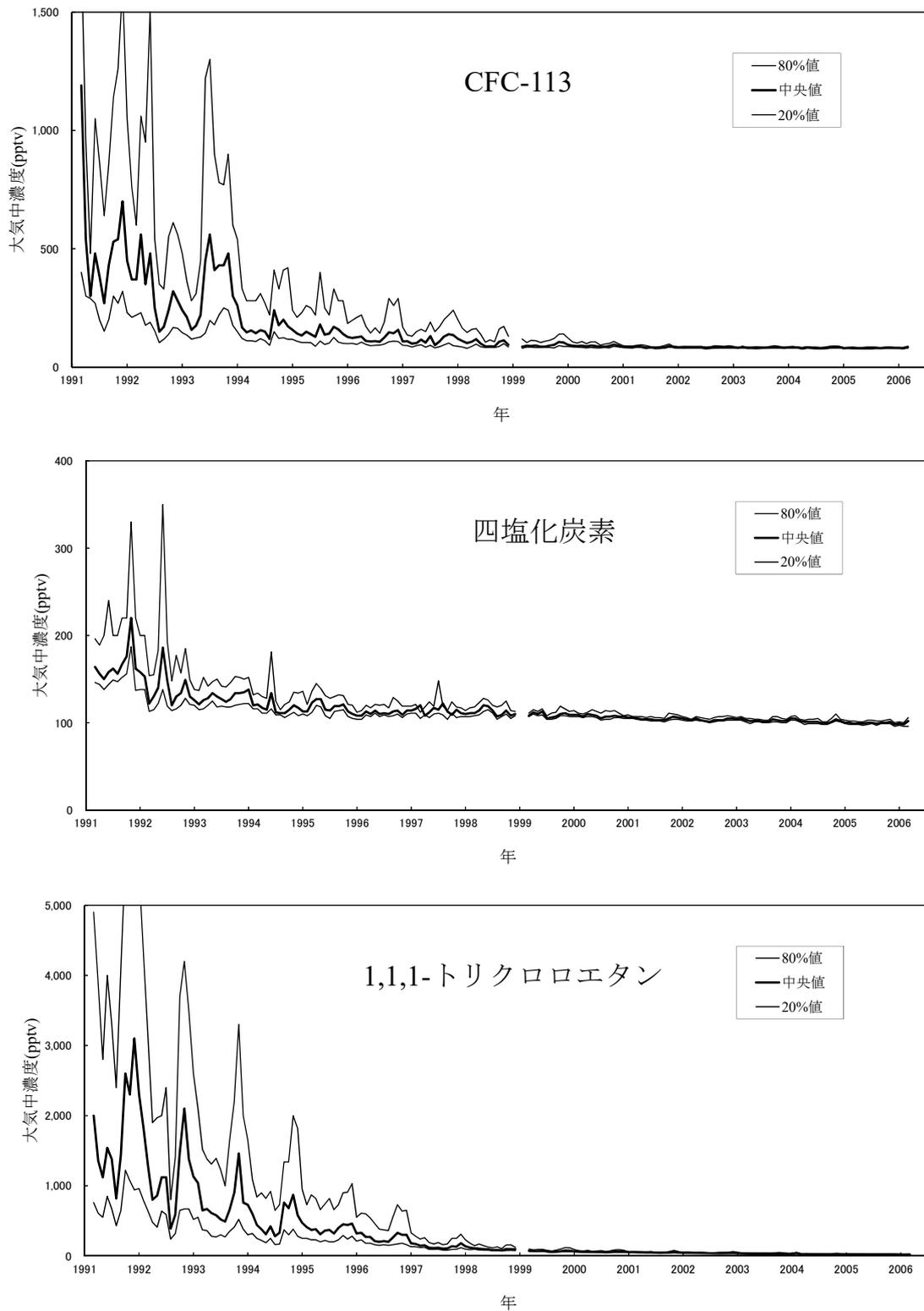


図 2-3-18 川崎市における特定物質等の月別濃度（中央値）の経年変化（続き）

※80%値と20%値は変動幅の大きさを示す。

（出典）環境省 平成17年度フロン等オゾン層影響微量ガス監視調査  
及び令和4年度フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査

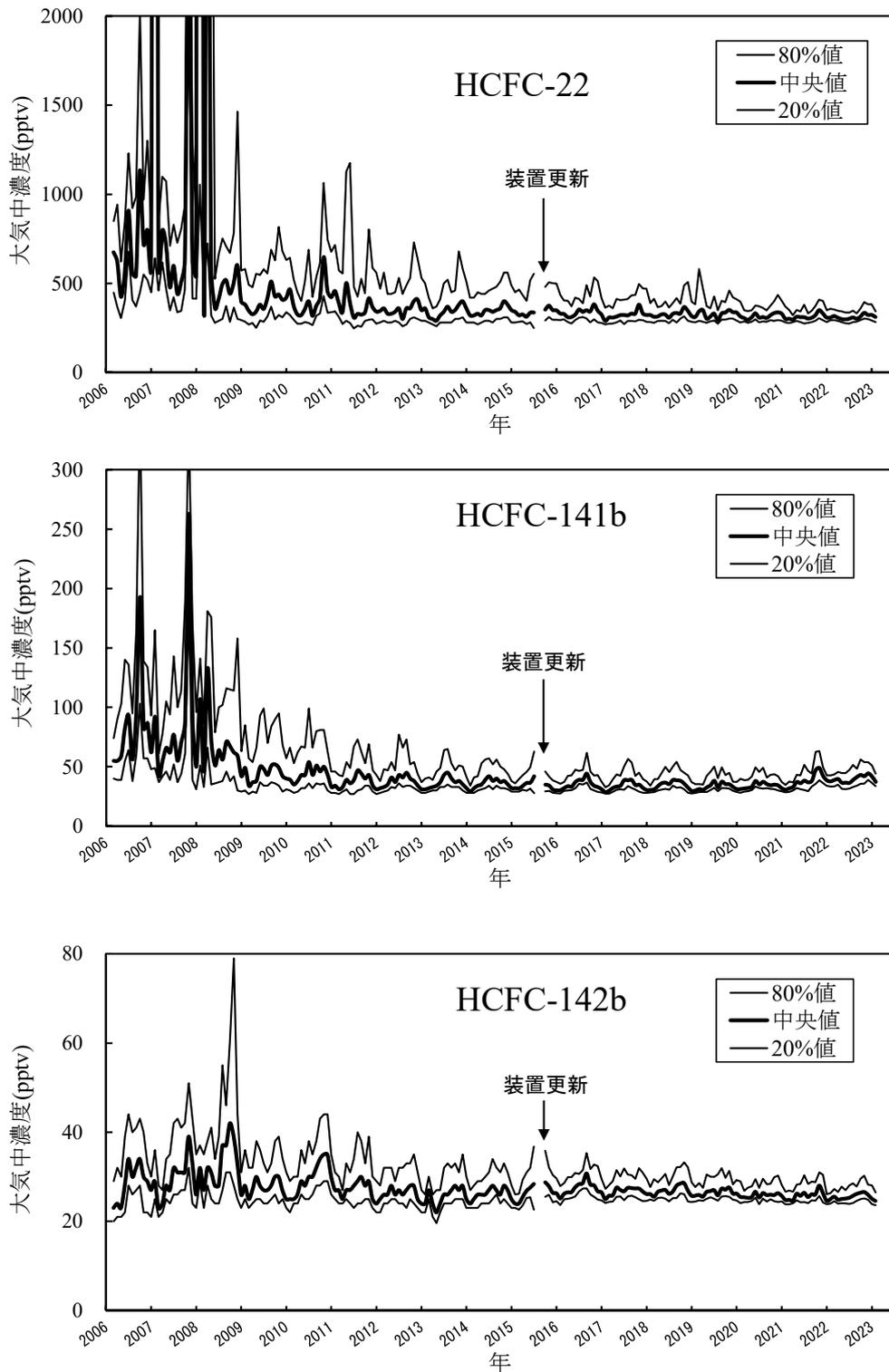


図 2-3-18 川崎市における特定物質等の月別濃度（中央値）の経年変化（続き）  
 ※2015年10月から新規システム導入に伴い GC/MS の条件を変更した。  
 ※80%値と20%値は変動幅の大きさを示す。  
 （出典）環境省 平成17年度フロン等オゾン層影響微量ガス監視調査  
 及び令和4年度フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査

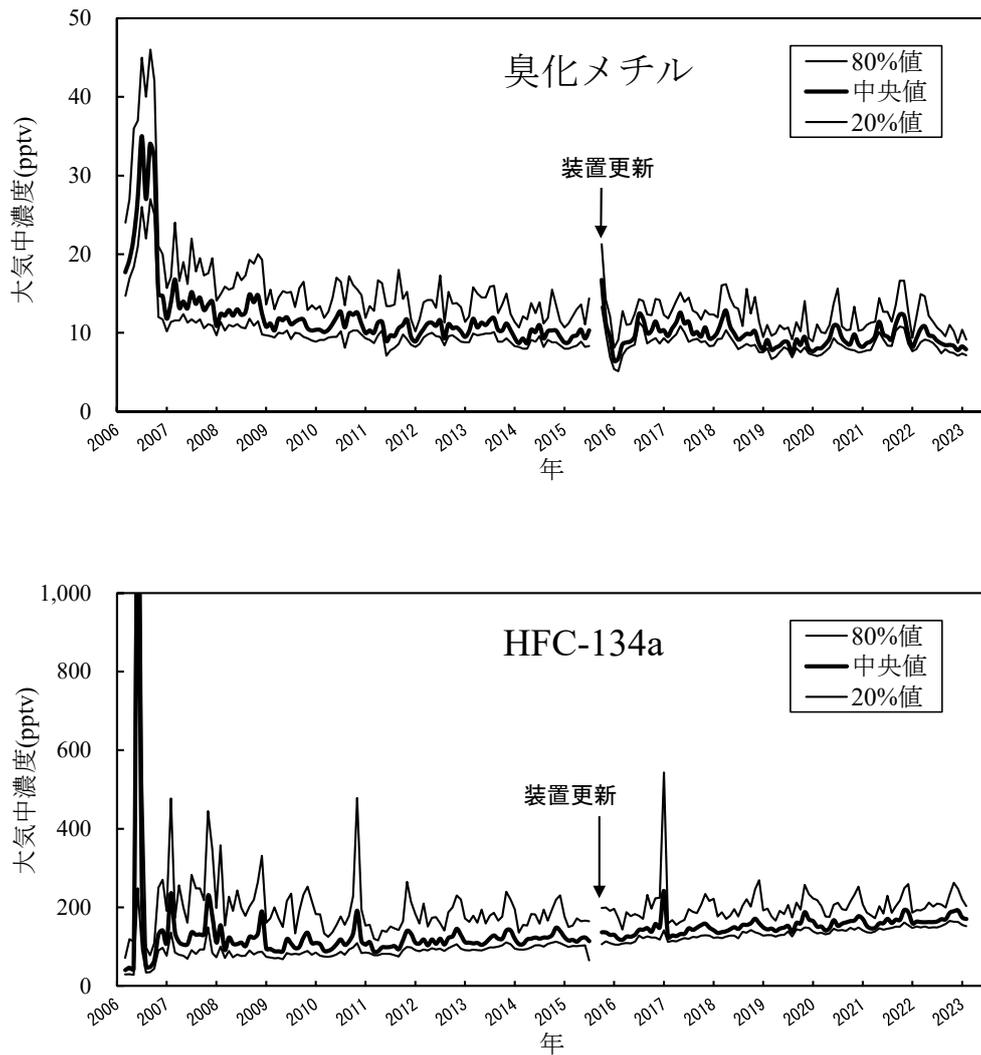


図 2-3-18 川崎市における特定物質等の月別濃度（中央値）の経年変化（続き）

※2015年10月から新規システム導入に伴いGC/MSの条件を変更した。

※80%値と20%値は変動幅の大きさを示す。

（出典）環境省 平成17年度フロン等オゾン層影響微量ガス監視調査  
及び令和4年度フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査

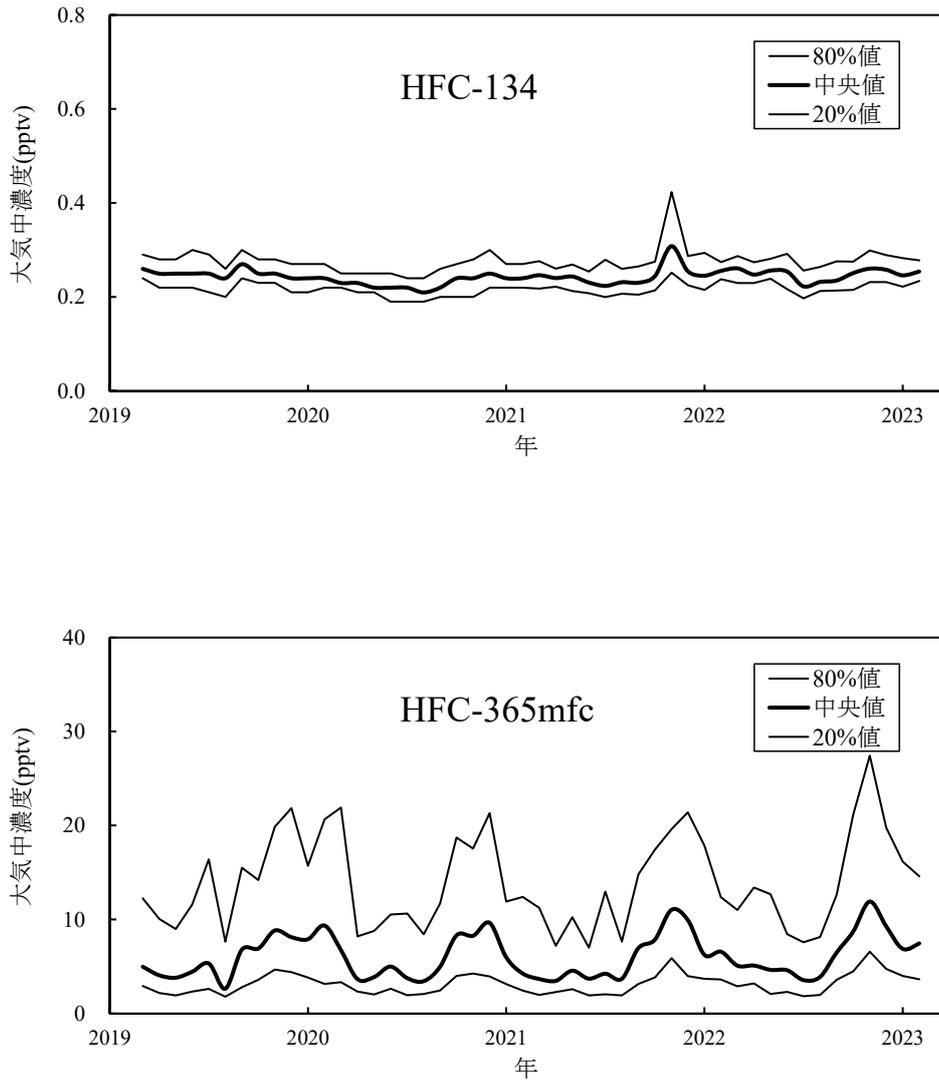


図 2-3-18 川崎市における特定物質等の月別濃度（中央値）の経年変化（続き）

（出典）環境省 令和4年度フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査

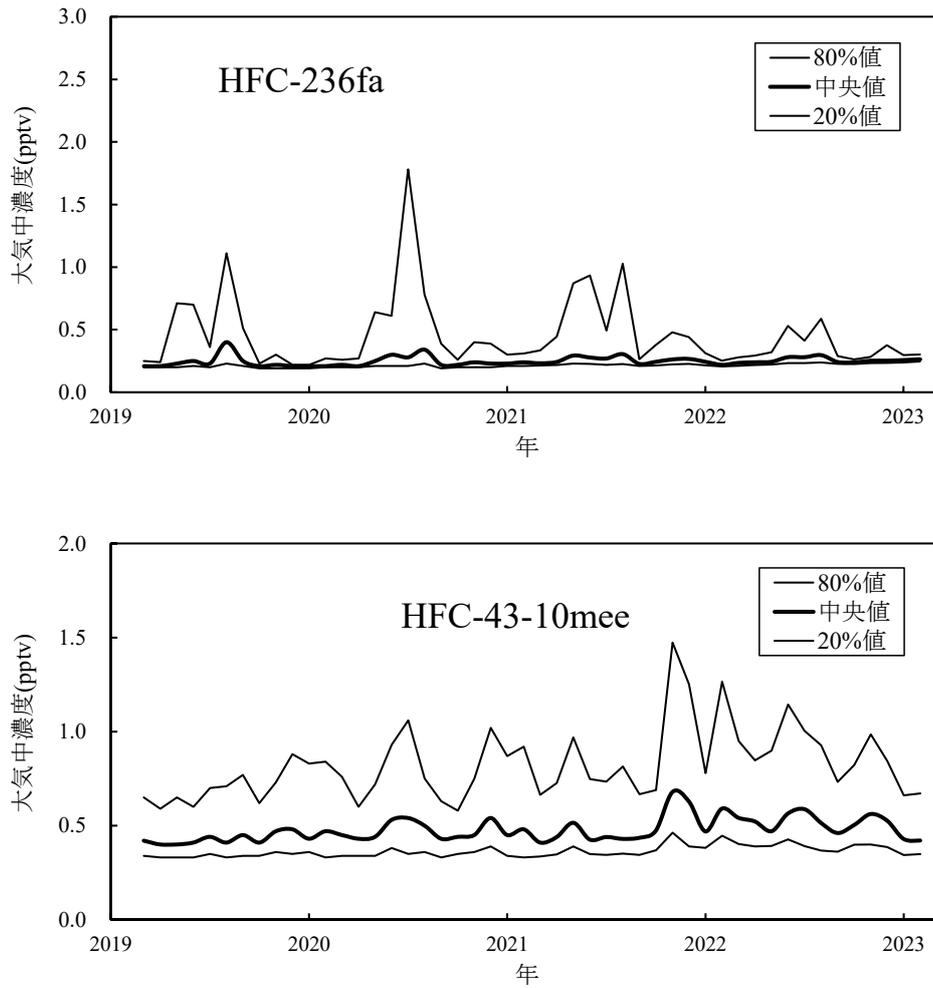


図 2-3-18 川崎市における特定物質等の月別濃度（中央値）の経年変化（続き）

（出典）環境省 令和4年度フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査

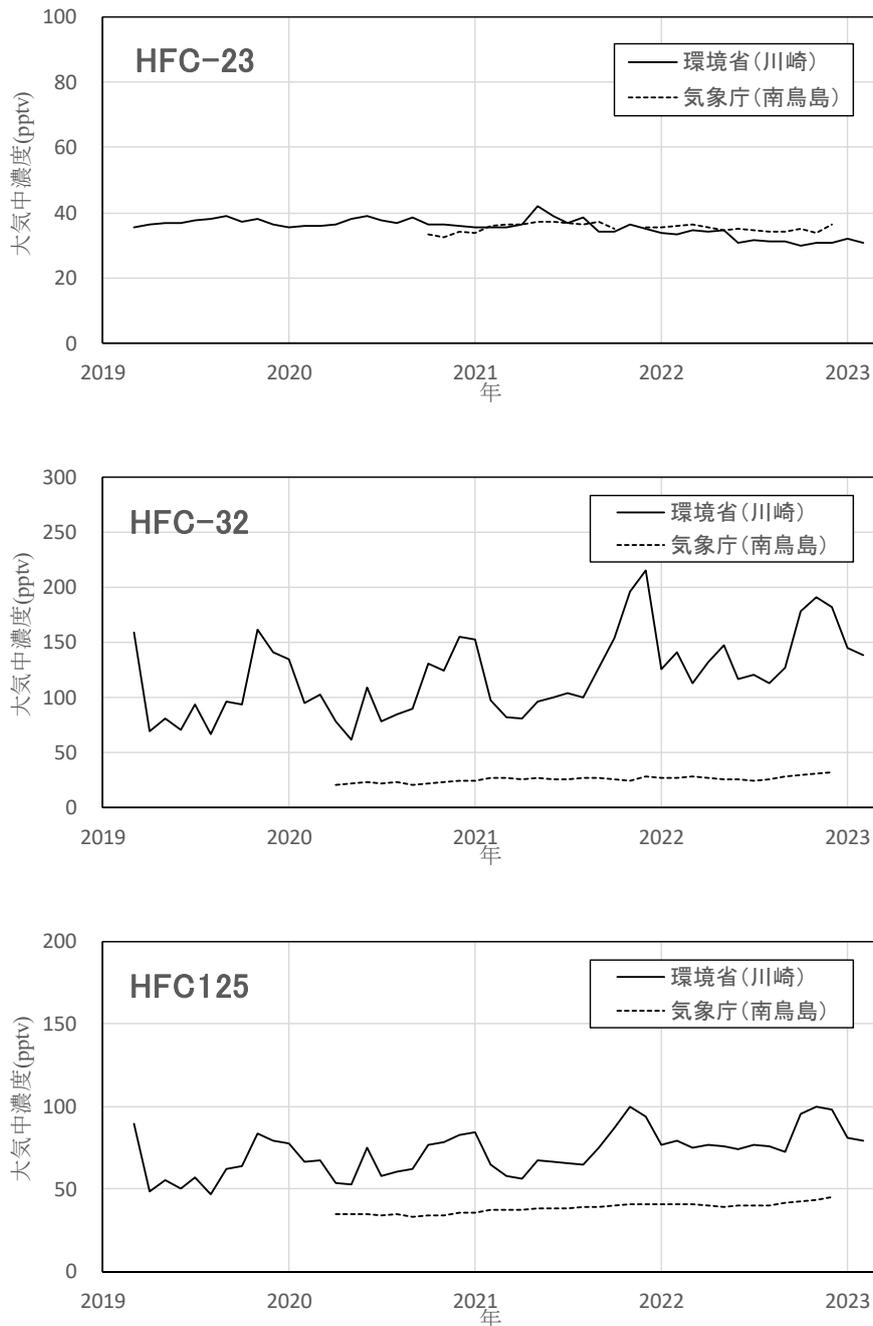


図 2-3-18 川崎市における特定物質等の月別濃度の経年変化（続き）

バックグラウンドデータとして南鳥島の観測データを掲載。  
 （出典）環境省および気象庁提供データより作図

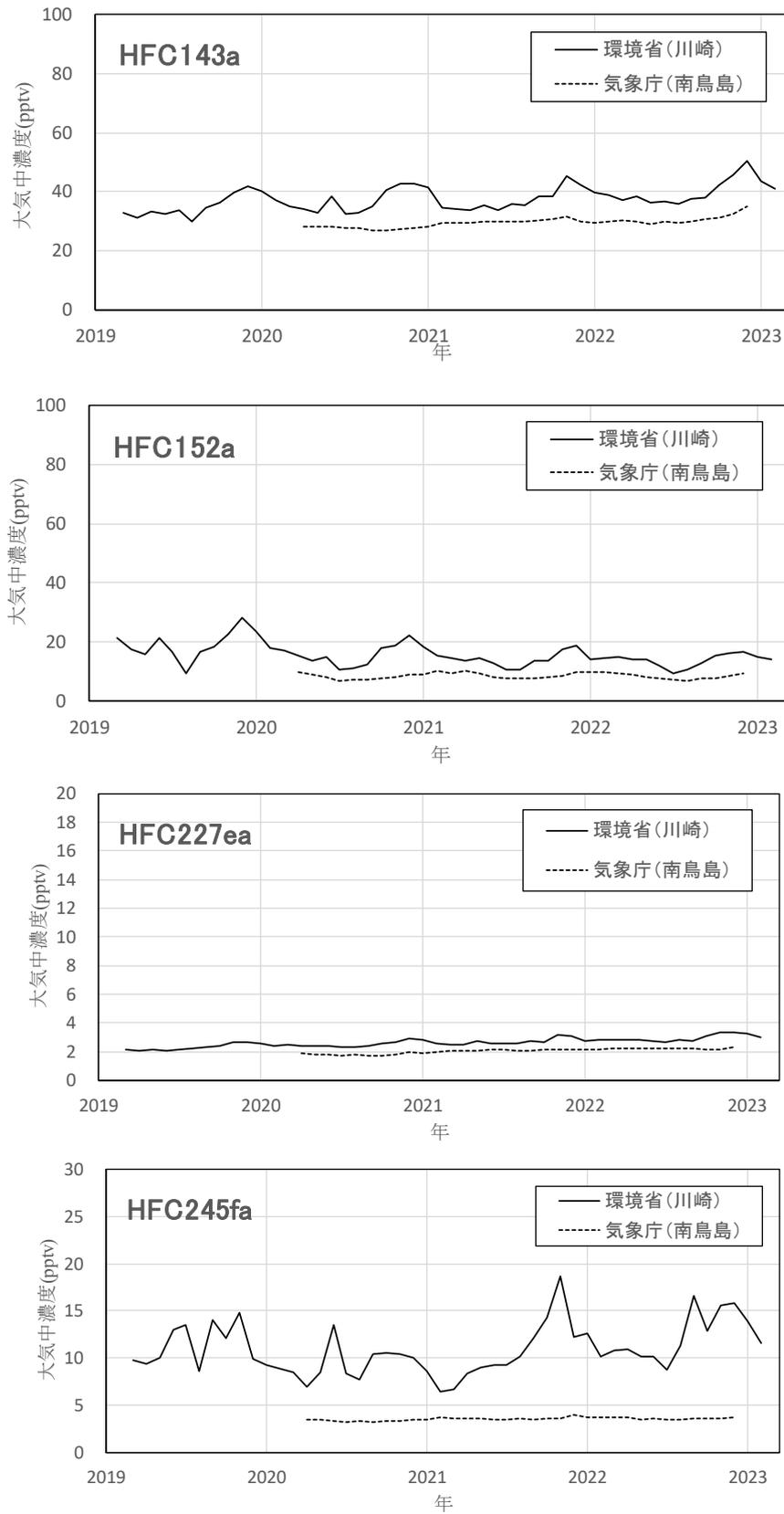


図 2-3-18 川崎市および南鳥島における特定物質等の月別濃度の経年変化（続き）  
 （出典）環境省および気象庁提供データより作図

## 4. 特定物質の大気中濃度の将来予測

オゾン層破壊物質の大気中濃度の将来予測については、「オゾン層破壊の科学アセスメント：2014 及び 2018」（WMO,2014 及び 2018）に詳しく述べられている。

図 2-4-1 の左上の図は、オゾン層破壊の潜在的脅威を示す等価実効成層圏塩素量（EESC）（詳細は第 1 部 3-1 (b) (p.21) 脚注を参照）の経年変化を示す。等価実効成層圏塩素量は、1990 年まで急速に増加してきたが、モントリオール議定書の規制によって 1990 年代以降減少に転じた。等価実効成層圏塩素量の減少傾向は、21 世紀を通じて継続すると考えられるが、1980 年レベルにまで回復するには 2060 年代までかかると考えられる。

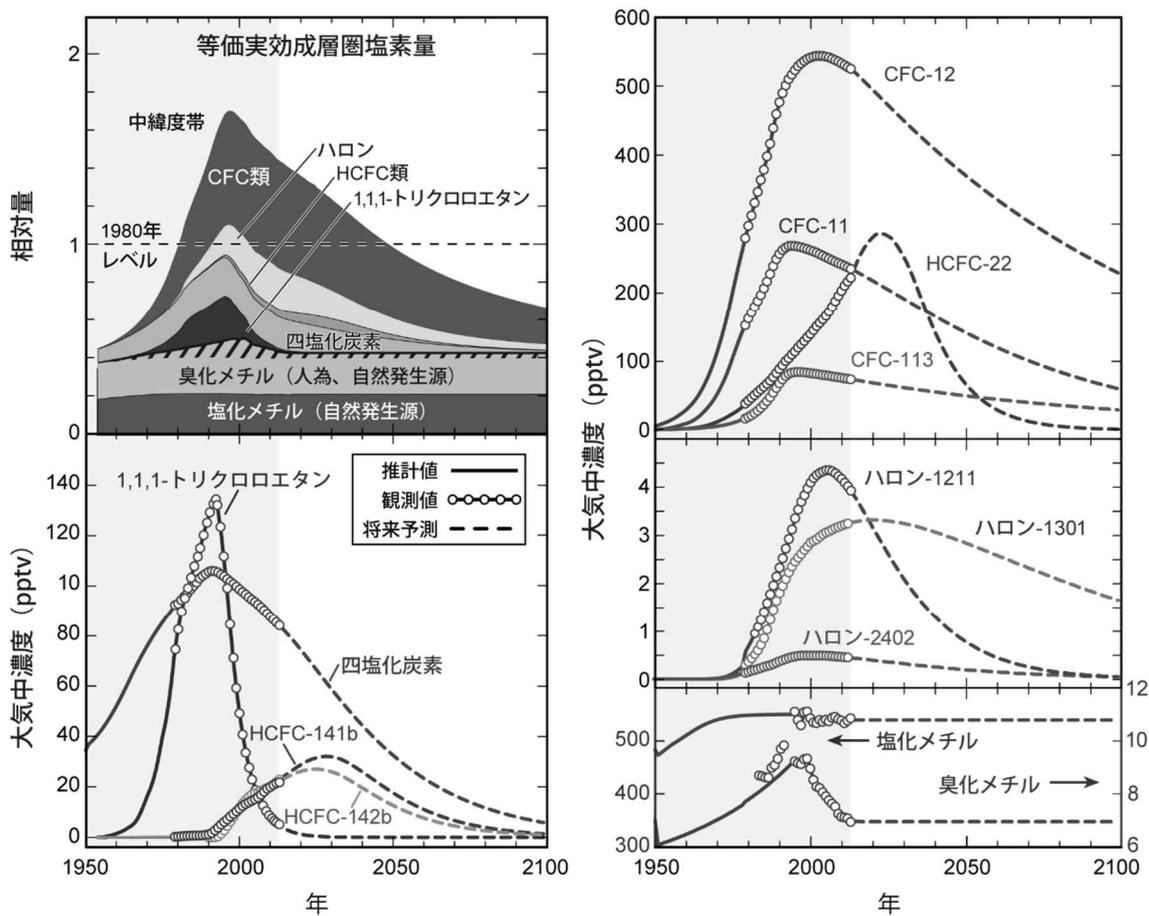


図 2-4-1 大気中のオゾン層破壊物質の推移と将来予測  
 (出典) Twenty Questions and Answers About the Ozone Layer: 2014 Update  
 Scientific Assessment of Ozone Depletion: 2014 (WMO, 2015)

### **CFCの将来予測**

CFCの生産と消費は既に、先進国では1995年末までに、途上国では2009年末までに全廃されたが、CFCは大気中寿命が非常に長く、また冷凍・空調機器や断熱材にも多く使用され大気中にゆっくりと放出されるので、今後、CFCの大気中濃度は極めてゆるやかに減少していくと予測されている。

### **HCFCの将来予測**

モントリオール議定書では、生産・消費の規制スケジュールに従って削減が進められているものの、当面の間HCFCは使用されるため、HCFC-22、HCFC-141b、HCFC-142bの大気中濃度は、引き続き増加すると考えられる。HCFCは、対流圏内で分解が進むので大気中寿命がCFCより短く、CFCに比べるとオゾン層に対する影響（オゾン層破壊係数）は小さい（詳細は表2-1-1（p.94）を参照）。

2007年9月のモントリオール議定書第19回締約国会議において、先進国でのHCFCの生産は2019年末までに、途上国においても2029年末までに原則全廃することで前倒しされた。したがって、HCFCの大気中濃度は引き続き増加するが、今後10～20年でピークに達し、その後減少すると予測されている。

### **1,1,1-トリクロロエタンの将来予測**

1,1,1-トリクロロエタンは大気寿命が5年と他の多くのオゾン層破壊物質に比べて短いこともあり、オゾン層破壊物質のうちこれまでの削減効果が大気中濃度の著しい減少として最も明瞭に表れている。先進国では1996年に生産と消費が中止され、途上国でも2014年末までに全廃された。途上国での規制が達成でき次第、大気中から完全に除去されると見込まれている。

### **ハロン類の将来予測**

ハロン類は、先進国では1994年に、途上国では2009年末までに全廃となっているものの、消火機器中の多量のハロンがゆっくりと大気中に放出されるため、引き続き増加すると考えられる。ハロンは大気中寿命も長いので、大気中濃度は今後も高水準が続くと考えられる。

### **塩化メチルと臭化メチルの将来予測**

塩化メチルと臭化メチルは、その多くが自然起源であるという点で、他のオゾン層破壊物質とは異なっている。

モントリオール議定書の規制対象となっていない塩化メチルの大気中の平均濃度は、自然発生源に変化がなければ、今世紀を通して変化なく推移すると考えられる。

臭化メチルは、モントリオール議定書の規制対象となっており、近年、大気中の濃度は減少しており、今後さらに規制により減少すると自然発生量に近づくが、その値は定かではない。

## 参考資料

### 参考資料 1. 特定物質の特徴と用途

#### CFCとHCFC

##### (参考) フロンとは

フロンとは、炭素、フッ素、塩素及び水素からなる化合物である。フロンという総称は日本のみで使われ、CFC（クロロフルオロカーボン）とHCFC（ハイドロクロロフルオロカーボン）がある。また、これらの代替物質として、オゾン層を破壊しないものの温室効果の高いHFC（ハイドロフルオロカーボン）があり、特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収・破壊法）では、CFC、HCFC、HFCをあわせてフロン類と定義している。

フロンの特徴は、圧力を加えたり減らすことによって、常温で容易に気体から液体、液体から気体に変化する点である。フロンは1930年に米国で電気冷蔵庫の冷媒として開発された。当時冷媒として使われていたアンモニアやクロロメタン（塩化メチル）などは可燃性や腐食性などがあり、毒性も強かったため、フロンはそれに代わる物質として普及した。

また、比較的毒性が低いこと、不燃性であること、熱に対しても化学的にも安定で分解しにくいことなどの性質から、エアコン等の冷媒、電子部品等の洗浄剤、建築用や冷凍冷蔵機器の断熱材に使用される硬質ウレタンフォームなどの発泡剤、スプレーの噴射剤など、日常生活の中で広く使用されてきた。

日本では、オゾン層保護法によってCFCは1995年末までに生産が禁止され、HCFCは生産量が段階的に削減されている。ただし、それ以前に製造され、製品中に残留して現在も使用されているものも多い。

表 2-資-1 フロンの主な用途

	主な用途
CFC-11	ビルの空調機等の冷媒、断熱材の発泡剤、ぜん息治療薬用噴霧吸入器の噴射剤
CFC-12	断熱材の発泡剤、業務用冷凍空調機器の冷媒、家庭用冷蔵庫の冷媒、飲料用自動販売機の冷媒、カーエアコンの冷媒、ぜん息治療薬用噴霧吸入器の噴射剤
CFC-13	冷媒、工業原料
CFC-112	電子機器や精密機器の洗浄剤
CFC-113	電子機器や精密機器の洗浄剤、工業原料
CFC-114	ぜん息治療薬用噴霧吸入器の噴射剤、スプレー噴射剤、工業原料
CFC-115	業務用冷凍空調機器の冷媒
HCFC-21	工業原料
HCFC-22	断熱材の発泡剤、業務用冷凍空調機器の冷媒、飲料用自動販売機の冷媒、家庭用ルームエアコンの冷媒、スプレー噴射剤、フッ素樹脂の製造用原料
HCFC-123	大型冷凍機用の冷媒、工業原料
HCFC-124	冷媒
HCFC-133	工業原料
HCFC-141b	断熱材の発泡剤、電子機器や精密機器の洗浄剤
HCFC-142b	断熱材の発泡剤、工業原料
HCFC-225	ドライクリーニング溶剤、電子部品などの精密部品の洗浄剤

(出典) 環境省 化学物質ファクトシート 2012年度版

## ハロン

炭素、フッ素、塩素及び水素の化合物であるフルオロカーボンのうち、塩素の一部が臭素に置き換わったものがハロン類である。ハロン類は、1960年代後半からアメリカにおいて研究開発が進められ、1970年にはガス系消火剤として実用化された。我が国では1971年に消防法に基づく特例措置としてハロン類の使用が認められ、ハロン類の使用が急速に増えた。ハロン1301、ハロン1211はともに常温で気体であり、ハロン2402は常温で液体である。いずれも消火剤として用いられるが、ハロン1301が最も多く使用されている。

ハロン類が急速に普及した主な理由は、消火後に物が汚れたり傷ついたりすることがなく、電気絶縁性が問題となる施設でも使用できる長所があることや、消火能力にすぐれ、二酸化炭素に比べて少量で消火できるため、ハロン類の貯蔵設備や容器を小型にできることである。また、ハロン類は人体に影響を及ぼす濃度よりも低濃度で消火するため安全性が高い点も普及した理由である。

このため、ハロン類を用いた消火設備は、地下駐車場、航空機や船舶、ライフライン等の維持管理に必要なコンピュータ室や通信機器室、美術品展示室などの施設に広く採用されてきた。

日本では、オゾン層保護法によって、ハロン類の製造は原則として禁止されているが、それ以前に製造されたものは現在でも使用されている。

代替物質の開発が進められているが、ハロン類に完全に代わる消火剤は現在も開発されていないため、ハロンバンク推進協議会（現「消防環境ネットワーク」）が1993年に設立され、ハロン類の適正な管理と回収、リサイクルハロンの活用によって必要量の供給が行われている。

## 四塩化炭素

四塩化炭素は、炭素と塩素からなる有機化合物で、水に溶けにくく、常温では揮発性が高い無色透明の液体である。不燃性であり、消火効果が高い薬剤として古くから知られ、19世紀後半には割れやすいガラス容器に四塩化炭素を入れて火災に投げ込む方法で消火に利用されたり、20世紀前半にはポンプ式消火器の消火剤にも使われていた。20世紀後半に入ってから、主にフロン類の製造原料として使われたり、溶剤、機械洗浄剤、殺虫剤の原料などとして利用されてきた。

日本では、オゾン層保護法によって、原則として製造が禁止されている。ただし、試験研究や分析用などの特別な用途、又は他の化学物質の原料として使用するための四塩化炭素の製造は認められている。また、製造が禁止される以前に製造されたものは、現在でも使用されている。現在は、四塩化炭素のほとんどは、他のクロロカーボン、農薬、フッ素系ガスなどの原料として使われている他、試薬としてもわずかだが使われている。

## 1,1,1-トリクロロエタン

1,1,1-トリクロロエタン（別名メチルクロロホルム）は、塩素を含む有機化合物で、水に溶けにくく、また常温では揮発性が高い無色透明の液体である。かつては電気・電子、輸送機器、精密機器等、幅広い工業分野で金属洗浄用に使われていた。これは、金属洗浄用に多用されていたトリクロロエチレンやテトラクロロエチレンの有害性が問題となったことから、それらの代替品としての需要が増えたことによる。この他、ドライクリーニング用溶剤、繊維のシミ抜

き剤、また印刷工程で印刷製版を仕上げる際などにも使われていた。

日本では、オゾン層保護法で製造が禁止されている。ただし、試験研究や分析用などの特別な用途、あるいは代替フロン（HCFC141b や HCFC142b など）など、他の化学物質の原料として使用するための 1,1,1-トリクロロエタンの製造は認められている。また、それ以前に製造されたものは、現在でも使用されている。

### HBFC

我が国での使用実態はない。

### プロモクロロメタン

我が国での使用実態はない。

### 臭化メチル

臭化メチルは、常温で無色透明の気体で、畑やハウス栽培などで主に土壌用の殺虫剤として利用される農薬の有効成分（原体）である。通常は加圧されて液化ガスとして貯蔵、輸送される。液化臭化メチルは、加圧が解かれると速やかに揮発するが、空気より重いため、拡散したり希釈されにくい。缶入りの液体臭化メチルは、畑地の農業用シートなどの下で缶を開けて揮発させ、そのガスを土壌中に広げさせる。

対象となる作物は幅広く、スイカ、メロン、キュウリ、イチゴ、トマト、ピーマン、ショウガや花き類などがあげられる。また、つる割病、立枯病、根腐病、青枯病、カビ、ウイルスやセンチュウなど、広範囲の病害虫に対して殺虫・殺菌効果があるため、多用されてきた。日本では、オゾン層保護法によって原則として 2005 年には臭化メチルの製造が禁止されている。ただし、一部の農作物については技術的、経済的に代替が困難で、臭化メチルの使用が不可欠であることから、2006 年以降も例外的に製造を認められてきたものの、2013 年にはこれらの製造についても全廃している。

また、臭化メチルは、検疫用にも使われている。農作物の輸出入の際に病害虫が侵入したり広まったりしないように、倉庫などに農作物を入れて消毒する。検疫と出荷前処理に用いるための製造については規制の対象外となっている。

臭化メチルは自然発生源をもつ物質である。以前の研究では自然発生源は熱帯域に集中しているとされていたが（WMO, 2011）、最近の研究では、熱帯植物が臭化メチルを放出するのと同じ程度吸収しており、熱帯域における臭化メチルの発生量を定量化するのは困難であることが示されている（WMO, 2015）。なお、残りが人為起源の臭化メチルだが、これには例外的な使用分や検疫と出荷前処理に用いるための使用分が含まれている。人為起源の臭化メチルの総量は、全臭化メチルの 20%程度を占める（WMO, 2015）。

## 参考資料2. 北海道における特定物質等の平均濃度の経年変化

環境省調査により北海道（非汚染地域）で観測された特定物質等の平均濃度の経年変化は表2-資-2のとおりであった。

結果は各月の測定結果の平均値(平均値は原則として6試料の測定結果から求めた)である。一部の物質について濃度を3桁まで表示したが、必ずしも有効数字を意味するものではない。

なお、それぞれの物質ごとの変化は本文中の図2-3-1～図2-3-8 (p.99～104) にてグラフ化されている。

表2-資-2(1) 北海道における特定物質等の大気中のバックグラウンド濃度の経年変化  
(単位：pptv)

試料 採取時期	CFC-11		CFC-12		CFC-113		CFC-114		CFC-115	
	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差
1989年1月	258	4	486	3	69.8	2.2	15.2	0.42	5.32	0.07
3月	259	2	487	4	69.6	2.4	15.2	0.29	5.81	0.13
11月	267	6	499	9	73.1	2.3	15.6	0.27	5.67	0.34
1990年1月	268	3	504	4	75.3	2.1	15.7	0.28	5.98	0.31
3月	265	3	503	3	75.4	1.4	15.7	0.15	5.93	0.12
10月	277	6	509	2	79.0	0.7	15.7	0.11	6.17	0.28
1991年1月	277	4	510	2	78.6	1.1	15.8	0.12	6.23	0.49
3月	277	3	511	4	80.8	1.3	15.8	0.39	6.26	0.33
8月	275	2	516	5	80.0	1.0	15.7	0.13	6.40	0.04
1992年1月	279	5	520	3	83.8	1.2	15.9	0.31	6.59	0.24
3月	280	2	519	5	84.7	1.7	16.1	0.15	6.53	0.11
8月	283	4	525	2	87.0	-	16.0	0.11	7.14	0.37
1993年1月	284	6	530	3	84.6	0.8	15.9	0.18	7.02	0.20
3月	277	2	526	6	85.5	1.2	16.0	0.31	7.13	0.14
8月	277	2	529	3	84.8	0.8	16.0	0.12	7.17	0.30
1994年1月	282	3	537	5	86.1	-	16.1	0.26	7.58	0.37
3月	279	6	534	3	86.3	0.9	16.2	0.37	7.51	0.40
7月	279	7	539	4	85.5	1.7	16.1	0.28	7.57	0.24
1995年1月	279	2	541	5	86.2	1.5	16.0	0.21	7.61	0.23
3月	278	3	543	4	86.0	2.0	16.2	0.39	7.67	0.19
8月	275	4	543	5	86.2	1.4	16.0	0.24	7.76	0.11
1996年1月	275	1	541	4	84.5	1.2	16.2	0.19	7.89	0.09
3月	275	2	541	4	85.4	1.1	16.2	0.19	8.04	0.29
8月	278	3	542	4	84.4	2.1	16.1	0.23	8.04	0.18
1997年1月	274	1	549	3	84.9	1.6	16.3	0.13	8.38	0.08
3月	274	2	548	3	84.1	0.6	16.2	0.24	8.32	0.07
8月	276	3	552	6	84.5	1.2	16.1	0.36	8.33	0.03
1998年1月	270	3	548	4	84.6	0.7	16.2	0.12	8.27	0.39
3月	269	1	547	4	84.6	0.4	16.3	0.25	8.56	0.12
8月	273	4	552	2	83.6	1.1	16.3	0.21	8.64	0.19
1999年2月	269	3	546	1	82.6	0.9	16.1	0.17	8.36	0.29
3月	269	3	548	4	83.4	2.1	16.1	0.26	8.56	0.48
8月	271	4	547	3	83.3	0.7	16.2	0.26	8.55	0.13
2000年1月	263	2	551	4	82.7	1.4	16.2	0.10	8.48	0.13
3月	266	3	550	2	82.9	1.3	16.2	0.15	8.58	0.25
8月	268	2	551	2	81.3	0.6	16.1	0.10	8.44	0.10
2001年1月	268	2	551	4	82.4	0.7	16.2	0.15	8.56	0.22
3月	266	2	549	3	82.5	0.7	16.2	0.10	8.48	0.16
8月	267	1	549	2	81.4	0.7	16.1	0.21	8.65	0.17

表 2-資-2(1) 北海道における特定物質等の大気中のバックグラウンド濃度の経年変化(続き)  
(単位: pptv)

試料 採取時期	CFC-11		CFC-12		CFC-113		CFC-114		CFC-115	
	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差
2002年1月	265	1	550	2	80.5	0.5	16.2	0.25	8.72	0.16
3月	264	1	550	2	80.8	0.2	16.0	0.17	8.70	0.12
8月	264	1	551	1	80.8	1.1	16.1	0.19	8.79	0.22
2003年1月	262	1	551	4	79.6	0.7	16.2	0.19	8.83	0.23
3月	261	2	549	2	80.6	0.5	16.2	0.14	8.79	0.25
8月	259	1	554	2	79.7	0.2	16.1	0.15	8.90	0.20
2004年1月	259	2	550	2	79.3	0.4	16.0	0.08	8.82	0.23
3月	259	1	550	3	79.7	0.4	16.1	0.06	8.87	0.19
8月	258	1	548	4	79.4	0.4	15.9	0.18	8.85	0.24
2005年1月	258	1	549	1	78.8	0.5	15.9	0.23	8.86	0.16
3月	259	1	549	1	79.0	0.4	16.1	0.08	8.87	0.23
8月	256	1	549	2	78.9	0.3	16.1	0.10	8.89	0.13
2006年1月	256	1	548	2	78.3	0.3	16.1	0.10	8.93	0.11
3月	256	1	549	1	78.7	0.6	16.0	0.04	8.92	0.08
8月	254	1	549	3	78.1	0.5	16.0	0.20	8.92	0.13
2007年1月	256	2	549	4	76.4	0.4	16.2	0.12	8.91	0.08
8月	256	2	545	2	76.1	0.6	15.8	0.25	9.02	0.11
2008年1月	253	1	544	2	77.1	0.5	15.9	0.31	9.09	0.16
8月	250	2	544	3	76.4	0.2	16.0	0.10	8.96	0.08
2009年1月	249	1	543	2	77.2	0.2	16.1	0.10	8.90	0.07
8月	247	1	539	1	76.3	0.3	16.0	0.12	8.96	0.17
2010年1月	248	1	539	1	76.3	0.5	16.0	0.04	8.96	0.10
8月	246	1	537	1	75.4	0.3	16.0	0.19	8.96	0.09
12月	246	1	536	1	75.6	0.3	15.9	0.08	8.95	0.10
2011年8月	245	2	534	1	75.0	0.3	15.9	0.09	8.97	0.16
12月	244	2	535	2	74.9	0.2	15.9	0.08	8.90	0.08
2012年8月	242	1	531	1	74.3	0.4	15.9	0.04	8.95	0.14
12月	241	1	532	2	74.5	0.2	15.9	0.05	8.95	0.13
2013年8月	240	1	529	1	74.2	0.4	15.8	0.01	8.84	0.04
12月	239	1	528	3	73.8	0.4	15.8	0.06	8.86	0.13
2014年8月	238	2	526	2	73.8	0.2	15.8	0.06	8.91	0.14
12月	238	1	526	2	73.6	0.2	15.8	0.12	8.88	0.15
2015年8月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12月	233	1	517	2	72.8	0.5	16.0	0.11	8.66	0.05
2016年8月	232	1	515	2	72.0	0.6	15.9	0.16	8.75	0.07
12月	232	1	514	1	70.8	0.5	15.9	0.23	8.70	0.10
2017年8月	233	1	517	2	72.0	0.4	15.8	0.10	8.74	0.07
12月	232	1	516	1	72.4	0.5	15.9	0.07	8.70	0.12
2018年8月	230	1	514	2	72.0	0.5	16.3	0.07	8.88	0.06
12月	232	1	515	2	71.8	0.5	16.3	0.08	8.90	0.13
2019年8月	228	1	513	2	71.0	0.4	15.9	0.10	8.90	0.18
12月	228	1	514	1	71.4	0.4	16.0	0.18	8.97	0.10
2020年8月	229	1	513	2	71.8	0.5	16.1	0.18	8.97	0.13
12月	227	2	512	2	71.4	0.5	16.0	0.19	9.03	0.12
2021年8月	223	0.2	507	2	71.1	0.4	16.2	0.13	9.27	0.17
12月	224	0.2	503	2	70.9	0.1	16.0	0.11	9.03	0.13
2022年8月	221	0.8	498	4	69.3	0.8	15.8	0.27	9.04	0.19
12月	221	2	505	6	70.2	0.4	16.2	0.20	9.29	0.14

※2015年8月のデータは分析時の測定装置配管からのコンタミネーションが考えられ、欠測扱いとした。

※2015年度の調査から測定装置、試料採取方法等を変更した。

※CFC-114は異性体(CFC-114a)を含む濃度であり、1989~2014年は、CFC-114とCFC-114a(異性体)を分離して測定した濃度の合計値である。測定方法が変更となった後の2015年はCFC-114とCFC-114aが分離されずに測定した濃度である。1989~2014年の偏差はCFC-114とCFC-114aそれぞれの想定標準偏差を基に計算された値である。

(出典) 環境省 令和4年度フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査

表2-資-2(2) 北海道における特定物質等の大気中のバックグラウンド濃度の経年変化

(単位：pptv)

試料 採取時期	ハロン-1211		ハロン-1301		ハロン-2402		四塩化炭素		1,1,1-トリクロロエタン	
	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差
1989年1月	2.45	0.09	1.89	0.03	0.45	0.02	108	3	165	2
3月	2.51	0.14	1.91	0.05	0.47	0.01	104	1	166	4
11月	2.72	0.07	2.04	0.10	0.46	0.01	114	4	178	13
1990年1月	2.73	0.04	2.06	0.06	0.47	0.03	112	5	176	6
3月	2.76	0.01	2.14	0.02	0.48	0.02	106	1	175	2
10月	2.81	0.04	2.21	0.04	0.50	0.02	111	4	179	12
1991年1月	2.93	0.08	2.25	0.03	0.49	0.02	111	1	176	2
3月	2.94	0.05	2.33	0.05	0.48	0.02	108	1	177	2
8月	2.91	0.05	2.25	0.02	0.48	0.01	116	4	172	8
1992年1月	3.14	0.08	2.42	0.02	0.51	0.02	113	3	177	3
3月	3.20	0.10	2.44	0.06	0.52	0.02	111	1	177	1
8月	3.15	0.03	2.41	0.07	0.52	0.02	116	2	177	4
1993年1月	3.38	0.07	2.56	0.03	0.51	0.01	110	2	177	10
3月	3.39	0.08	2.55	0.06	0.54	-	113	4	174	9
8月	3.34	0.03	2.58	0.02	0.50	0.01	110	5	146	4
1994年1月	3.52	0.10	2.70	0.01	0.52	0.02	105	2	147	6
3月	3.54	0.04	2.64	0.06	0.51	0.03	109	2	143	2
7月	3.58	0.07	2.68	0.05	0.53	0.01	108	2	144	11
1995年1月	3.67	0.08	2.72	0.05	0.54	0.01	104	3	129	2
3月	3.75	0.05	2.74	0.04	0.53	0.02	105	3	130	2
8月	3.78	0.10	2.74	0.09	0.54	-	-	-	120	2
1996年1月	3.88	0.04	2.80	0.07	0.54	-	-	-	112	1
3月	3.87	0.09	2.82	0.06	0.54	0.01	-	-	111	2
8月	3.91	0.08	2.79	0.02	0.53	0.01	104	1	102	7
1997年1月	4.02	0.10	2.86	0.04	0.53	-	-	-	95.6	0.7
3月	4.00	0.04	2.83	0.03	0.54	-	107	1	95.4	0.4
8月	4.08	0.09	2.87	0.05	0.54	0.02	110	5	88.3	4.3
1998年1月	4.20	0.05	2.94	0.08	0.53	-	106	4	78.1	1.8
3月	4.25	0.08	2.96	0.07	0.52	0.01	106	3	76.0	1.5
8月	4.20	0.05	2.86	0.05	0.53	0.03	108	2	76.5	1.5
1999年2月	4.34	0.03	2.94	0.06	-	-	103	1	70.1	1.6
3月	4.26	0.06	2.90	0.04	0.53	0.04	108	3	71.5	1.6
8月	4.31	0.02	2.90	0.03	0.52	0.02	110	4	64.2	0.8
2000年1月	4.43	0.06	2.93	0.03	0.53	0.02	103	2	58.7	0.7
3月	4.40	0.07	2.94	0.06	0.51	0.02	106	1	57.5	1.9
8月	4.51	0.03	2.99	0.04	0.52	0.02	108	1	50.1	1.5
2001年1月	4.60	0.05	3.04	0.02	0.51	0.03	105	1	50.4	0.5
3月	4.56	0.06	3.03	0.03	0.51	0.02	105	1	50.7	0.5
8月	4.58	0.08	3.08	0.03	0.50	0.01	105	1	43.0	0.7
2002年1月	4.62	0.04	3.12	0.01	0.50	0.03	104	1	37.6	0.1
3月	4.68	0.03	3.11	0.06	0.51	0.03	104	1	37.1	0.2
8月	4.60	0.06	3.12	0.05	0.50	0.03	106	1	35.7	0.6
2003年1月	4.73	0.06	3.16	0.02	0.51	0.02	104	2	32.5	0.4
3月	4.69	0.05	3.18	0.03	0.50	0.01	103	1	31.8	0.8
8月	4.68	0.02	3.22	0.02	0.50	0.02	100	1	28.4	0.4
2004年1月	4.71	0.06	3.26	0.03	0.50	0.01	99.5	0.8	26.6	0.3
3月	4.69	0.02	3.27	0.01	0.50	0.02	99.3	0.8	26.6	0.4
8月	4.70	0.03	3.26	0.02	0.49	0.01	99.0	0.7	23.8	0.6
2005年1月	4.74	0.03	3.30	0.02	0.50	0.01	98.0	0.7	21.9	0.3
3月	4.78	0.02	3.30	0.02	0.50	0.01	99.4	0.7	21.9	0.9
8月	4.73	0.01	3.29	0.02	0.49	0.01	97.5	0.7	20.8	0.3
2006年1月	4.76	0.03	3.32	0.02	0.49	0.02	96.7	0.4	19.2	0.2
3月	4.77	0.03	3.32	0.01	0.50	0.02	96.0	1.1	18.6	0.3
8月	4.75	0.07	3.33	0.02	0.48	0.02	97.0	0.6	16.2	0.4

表 2-資-2(2) 北海道における特定物質等の大気中のバックグラウンド濃度の経年変化 (続き)

(単位 : pptv)

試料採取時	ハロン-1211		ハロン-1301		ハロン-2402		四塩化炭素		1,1,1-トリクロロエタン	
	濃度	標準偏差	濃度	標準偏差	濃度	標準偏差	濃度	標準偏差	濃度	標準偏差
2007年1月	4.71	0.02	3.34	0.04	0.48	0.02	96.5	0.4	16.2	0.1
8月	4.65	0.04	3.35	0.03	0.48	0.02	96.0	0.8	14.4	0.2
2008年1月	4.68	0.08	3.36	0.01	0.46	0.01	95.6	0.6	14.5	0.3
8月	4.56	0.03	3.37	0.01	0.48	0.01	93.4	0.6	11.6	0.1
2009年1月	4.61	0.04	3.40	0.01	0.48	0.01	92.9	0.4	11.6	0.1
8月	4.51	0.03	3.37	0.02	0.47	0.01	93.0	1.2	10.4	0.2
2010年1月	4.48	0.02	3.40	0.01	0.47	0.01	91.7	0.6	9.6	0.2
8月	4.42	0.01	3.43	0.01	0.47	0.01	90.8	0.5	8.5	0.2
12月	4.43	0.01	3.44	0.02	0.47	0.01	90.6	0.8	8.2	0.1
2011年8月	4.36	0.02	3.51	0.02	0.46	0.01	90.3	0.7	6.8	0.2
12月	4.37	0.02	3.48	0.02	0.46	0.01	89.6	0.2	6.7	0.1
2012年8月	4.24	0.04	3.46	0.04	0.46	0.01	88.8	0.4	5.6	0.1
12月	4.22	0.01	3.46	0.02	0.45	0.01	88.9	1.0	5.5	0.1
2013年8月	4.14	0.02	3.50	0.02	0.45	0.01	88.7	0.9	4.8	0.1
12月	4.11	0.01	3.49	0.02	0.45	0.01	88.6	0.5	4.6	0.1
2014年8月	4.03	0.03	3.51	0.02	0.45	0.01	87.7	0.5	4.0	0.1
12月	4.02	0.02	3.52	0.03	0.45	0.01	87.3	0.8	3.8	0.1
2015年8月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12月	3.80	0.03	3.52	0.06	0.43	0.01	88.5	1.9	2.8	0.1
2016年8月	3.67	0.03	3.54	0.08	0.42	0.01	85.4	0.3	2.5	0.1
12月	3.55	0.08	3.49	0.03	0.42	0.01	86.5	1.0	2.4	0.1
2017年8月	3.60	0.03	3.46	0.06	0.42	0.01	84.3	0.6	2.3	0.1
12月	3.63	0.05	3.48	0.10	0.41	0.01	85.1	1.2	2.3	0.1
2018年8月	3.43	0.02	3.58	0.06	0.41	0.01	81.1	0.4	2.0	0.1
12月	3.50	0.03	3.46	0.05	0.40	0.01	81.2	0.2	2.0	0.1
2019年8月	3.35	0.03	3.46	0.06	0.40	0.01	80.1	0.5	1.7	0.02
12月	3.37	0.04	3.59	0.11	0.39	0.02	80.6	0.8	1.7	0.02
2020年8月	3.31	0.04	3.53	0.08	0.39	0.01	80.7	0.9	1.5	0.02
12月	3.28	0.06	3.49	0.12	0.39	0.01	80.2	0.6	1.5	0.02
2021年8月	3.14	0.03	3.55	0.09	0.38	0.003	77.9	0.5	1.3	0.03
12月	3.21	0.02	3.48	0.17	0.38	0.003	79.2	0.2	1.3	0.01
2022年8月	3.07	0.01	3.52	0.13	0.38	0.02	77.1	0.5	1.2	0.02
12月	3.09	0.01	3.57	0.24	0.38	0.008	77.0	0.9	1.2	0.06

※2015年8月の分析時の測定装置配管からのコンタミネーションが考えられ、欠測扱いとした。

※2015年度の調査から測定装置、試料採取方法等を変更した。

(出典) 環境省 令和4年度フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査

表 2-資-2(3) 北海道における特定物質等の大気中のバックグラウンド濃度の経年変化

(単位 : pptv)

試料 採取時期	HCFC-22		HCFC-141b		HCFC-142b		臭化メチル		HFC-134a	
	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差
1992年8月	111	2	-	-	4.54	0.75	-	-	-	-
1993年1月	112	6	-	-	5.35	0.37	-	-	-	-
3月	114	7	-	-	5.37	0.44	-	-	-	-
8月	114	5	-	-	6.27	0.70	-	-	-	-
1994年1月	120	5	-	-	7.00	0.54	-	-	-	-
3月	121	2	-	-	6.61	0.27	-	-	-	-
7月	120	3	-	-	7.45	1.05	-	-	-	-
1995年1月	123	4	-	-	7.78	0.68	-	-	-	-
3月	124	2	-	-	7.68	0.38	-	-	-	-
8月	125	4	-	-	8.52	0.64	-	-	-	-
1996年1月	128	3	-	-	8.94	0.96	-	-	-	-
3月	127	5	-	-	9.60	0.43	-	-	-	-
8月	133	5	-	-	9.94	0.86	-	-	-	-
1997年1月	134	3	-	-	9.88	0.40	-	-	-	-
3月	133	5	-	-	10.0	1.1	-	-	-	-
8月	137	3	-	-	10.4	2.1	-	-	-	-
1998年1月	136	2	-	-	11.2	0.6	-	-	-	-
3月	138	3	-	-	10.8	1.1	11.2	0.5	-	-
8月	142	3	-	-	11.6	0.6	11.7	0.6	-	-
1999年2月	150	2	-	-	12.0	0.4	11.2	0.6	-	-
3月	150	2	-	-	12.2	0.6	10.6	0.0	-	-
8月	149	7	-	-	11.5	0.4	10.4	0.7	-	-
2000年1月	150	3	-	-	13.2	0.4	9.4	0.4	-	-
3月	150	1	-	-	12.8	1.1	9.5	0.8	-	-
8月	153	2	16.0	1.2	13.4	0.6	10.0	0.6	17.0	0.4
2001年1月	157	2	16.7	0.4	14.4	0.3	9.2	0.4	20.1	1.0
3月	158	2	16.8	0.3	14.1	0.6	10.2	0.9	19.5	1.2
8月	157	3	17.2	0.5	14.1	0.2	9.4	1.0	21.3	0.6
2002年1月	158	2	17.7	0.4	15.3	0.5	9.5	0.5	24.1	1.0
3月	158	2	18.1	0.3	15.4	0.5	8.9	0.3	24.4	1.3
8月	163	2	19.0	0.3	15.2	0.6	10.0	0.6	25.8	0.4
2003年1月	166	1	18.6	0.1	15.4	0.6	9.5	0.1	29.4	0.8
3月	163	1	19.1	0.2	15.9	0.6	9.5	0.3	28.9	2.0
8月	168	3	20.2	0.7	15.5	0.6	9.6	0.8	30.7	1.0
2004年1月	168	1	20.0	0.6	15.9	0.4	10.3	0.6	32.3	1.1
3月	169	1	20.0	0.4	16.5	0.3	9.6	0.5	33.1	0.6
8月	171	2	19.6	0.2	16.6	0.2	9.4	0.4	34.8	1.4
2005年1月	174	2	19.6	0.1	16.4	0.1	9.4	0.4	36.9	1.0
3月	174	1	20.1	0.8	16.6	0.2	9.8	0.3	37.5	1.2
8月	179	3	20.2	0.3	17.1	0.3	10.2	0.4	40.0	1.5
2006年1月	179	2	20.2	0.1	17.4	0.2	9.1	0.2	41.8	1.0
3月	183	1	20.4	0.3	17.2	0.3	9.5	0.2	43.5	1.4
8月	186	2	20.8	0.6	17.6	0.4	9.5	0.2	44.8	0.8
2007年1月	190	2	21.0	0.5	18.4	0.2	9.4	0.4	46.8	0.9
8月	200	2	22.3	2.0	20.3	0.5	9.8	0.7	50.5	0.4
2008年1月	198	3	20.7	0.5	19.7	0.2	9.4	0.5	51.8	1.6
8月	203	4	22.1	1.3	20.2	0.7	8.7	0.7	54.4	1.3
2009年1月	204	4	21.6	0.6	21.1	0.2	8.7	0.3	56.9	0.4
8月	205	1	21.6	0.1	20.7	0.5	8.9	0.9	57.4	0.7
2010年1月	206	1	22.1	0.4	21.4	0.3	8.3	0.2	59.7	1.4
8月	212	1	22.6	0.4	22.4	0.4	9.1	0.3	65.0	0.9
12月	220	2	23.1	0.5	22.6	0.4	8.4	0.3	66.2	0.7

※2015年度の調査から測定装置、試料採取方法等を変更した。

(出典) 環境省 令和4年度フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査

表 2-資-2(3) 北海道における特定物質等の大気中のバックグラウンド濃度の経年変化 (続き)

(単位 : pptv)

試料 採取時期	HCFC-22		HCFC-141b		HCFC-142b		臭化メチル		HFC-134a	
	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差
2011年8月	236	2	25.1	0.5	23.2	0.7	10.8	0.8	71.2	0.6
12月	224	2	24.4	0.5	23.6	0.3	8.5	0.2	72.7	1.0
2012年8月	226	8	25.4	1.4	23.7	0.8	10.7	0.5	74.0	1.6
12月	229	2	25.9	0.4	23.6	0.2	8.6	0.3	76.4	0.8
2013年8月	233	2	26.2	0.4	24.2	0.2	9.3	0.3	78.8	0.5
12月	234	2	26.1	0.4	24.2	0.3	8.2	0.1	81.9	0.3
2014年8月	244	3	26.7	0.6	24.4	0.3	9.0	0.2	87.2	2.2
12月	236	1	26.6	0.3	24.4	0.4	7.7	0.2	89.5	1.3
2015年8月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12月	257	4	26.3	0.5	23.7	0.2	7.4	0.3	94.8	1.7
2016年8月	254	3	26.2	0.2	23.1	0.2	9.0	0.8	96.4	0.8
12月	256	1	26.0	0.2	23.6	0.2	7.6	0.7	102	0.8
2017年8月	259	2	26.2	0.3	23.5	0.2	8.0	0.4	105	1.3
12月	260	2	26.1	0.1	23.3	0.2	7.1	0.2	108	1.1
2018年8月	259	2	26.0	0.3	23.3	0.2	7.4	0.6	110	0.6
12月	260	2	26.3	0.3	23.6	0.2	6.8	0.3	114	1.2
2019年8月	267	3	26.4	0.3	23.3	0.2	7.7	0.8	117	0.7
12月	272	5	27.4	0.8	23.8	0.6	7.6	0.9	121	2.1
2020年8月	272	6	28.5	1.2	23.8	0.3	8.5	0.4	126	2.0
12月	271	4	28.3	0.7	23.8	0.6	7.7	0.6	126	1.2
2021年8月	267	3	27.3	0.2	23.3	0.3	9.0	0.5	132	1.7
12月	272	4	28.1	0.4	23.4	0.6	7.8	0.5	136	1.4
2022年8月	276	9	28.6	1.9	23.1	0.6	8.7	0.5	139	5.0
12月	268	5	27.4	0.4	22.9	0.4	6.5	0.3	139	2.3

※2015年8月の分析時の測定装置配管からのコンタミネーションが考えられ、欠測扱いとした。

※2015年度の調査から測定装置、試料採取方法等を変更した。

(出典) 環境省 令和4年度フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査

表 2-資-2(4) 北海道における特定物質等の大気中のバックグラウンド濃度の経年変化

(単位 : pptv)

試料 採取時期	HFC-134		HFC-143		HFC-245fa		HFC-365mfc		HFC-227ea	
	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差
2019年8月	0.2	0.02	<0.2	-	3.6	0.08	1.3	0.04	1.9	0.03
12月	0.3	0.03	<0.2	-	4.1	0.3	1.4	0.1	2.0	0.07
2020年8月	0.2	0.02	<0.2	-	4.0	0.1	1.3	0.06	2.1	0.08
12月	0.3	0.04	<0.2	-	4.0	0.08	1.4	0.07	2.2	0.1
2021年8月	0.3	0.01	<0.2	-	5.2	2	1.6	0.4	2.3	0.05
12月	0.4	0.01	<0.2	-	4.4	0.2	1.4	0.03	2.4	0.1
2022年8月	0.3	0.02	<0.2	-	4.2	0.1	1.3	0.08	2.5	0.01
12月	0.4	0.03	<0.2	-	4.1	0.08	1.4	0.03	2.5	0.08

(出典) 環境省 令和4年度フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査

表 2-資-2(5) 北海道における特定物質等の大気中のバックグラウンド濃度の経年変化

(単位：pptv)

試料 採取時期	HFC-236cb		HFC-236ea		HFC-236fa		HFC-245ca		HFC-43-10mee	
	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差
2019年8月	<0.1	-	<0.09	-	0.19	0.01	<0.07	-	0.3	0.02
12月	<0.1	-	<0.09	-	0.20	0.01	<0.07	-	0.3	0.04
2020年8月	<0.1	-	<0.09	-	0.21	0.01	<0.07	-	0.3	0.02
12月	<0.1	-	<0.09	-	0.22	0.01	<0.07	-	0.3	0.02
2021年8月	<0.1	-	<0.09	-	0.24	0.08	<0.07	-	0.3	0.03
12月	<0.1	-	<0.09	-	0.24	0.06	<0.07	-	0.3	0.02
2022年8月	<0.1	-	<0.09	-	0.25	0.01	<0.07	-	0.3	0.03
12月	<0.1	-	<0.09	-	0.25	0.02	<0.07	-	0.3	0.02

(出典) 環境省 令和4年度フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査

表 2-資-2(6) 北海道における特定物質等の大気中のバックグラウンド濃度の経年変化

(単位：pptv)

試料 採取時期	HFC-32		HFC-125		HFC-143a		HFC-41		HFC-152	
	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差
2019年8月	22.1	0.2	32.2	0.4	26.7	0.2	<0.3	-	<0.2	-
12月	25.3	2	34.8	0.9	28.0	0.7	<0.3	-	<0.2	-
2020年8月	27.1	2	36.8	0.8	29.0	0.4	<0.3	-	<0.2	-
12月	27.5	0.9	37.6	0.3	29.5	0.5	<0.3	-	<0.2	-
2021年8月	28.8	0.3	40.5	0.6	30.3	0.4	<0.3	-	<0.2	-
12月	32.9	1	42.4	0.7	31.4	0.8	<0.3	-	<0.2	-
2022年8月	35.2	4	44.9	2	32.9	0.7	<0.3	-	<0.2	-
12月	35.9	0.6	46.1	0.6	33.3	0.4	<0.3	-	<0.2	-

(出典) 環境省 令和4年度フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査

表 2-資-2(7) 北海道における特定物質等の大気中のバックグラウンド濃度の経年変化

(単位：pptv)

試料 採取時期	HFC-152a		HFC-23	
	濃度	標準 偏差	濃度	標準 偏差
2019年8月	9.3	0.2	34.6	1
12月	12.2	2	35.9	0.5
2020年8月	9.9	0.7	36.1	0.6
12月	12.2	1	35.7	0.4
2021年8月	9.6	0.2	32.8	0.3
12月	12.0	0.5	35.0	0.7
2022年8月	11.2	2	30.0	0.5
12月	11.4	0.2	31.5	0.5

(出典) 環境省 令和4年度フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査

### 参考資料3. 川崎における特定物質等の大気中濃度の経年変化

環境省調査により川崎（都市近郊）で観測された特定物質等の大気中濃度の経年変化は表2-資-3のとおりであった。なお、本文中の図2-3-18（p.115～122）には経年変化がグラフ化されている。

表2-資-3 川崎市における特定物質等の大気中濃度（単位：pptv）

調査期間	対象物質	CFC-11				CFC-12			
		中央値	80%値	20%値	データ数	中央値	80%値	20%値	データ数
1991年3月～1992年2月		420	570	350	3,880	720	1,000	590	3,905
1992年3月～1993年2月		370	510	300	4,194	650	880	550	4,195
1993年3月～1994年2月		320	390	290	4,297	560	760	540	4,296
1994年3月～1995年2月		300	380	270	4,101	610	780	550	4,100
1995年3月～1996年2月		300	370	270	4,024	590	670	550	4,015
1996年3月～1997年2月		280	320	260	4,065	570	650	540	4,064
1997年3月～1998年2月		280	300	260	3,718	600	720	540	3,727
1998年3月～1998年12月		280	320	270	3,023	630	760	540	3,020
1999年3月～2000年2月		290	320	270	4,159	600	700	570	4,159
2000年3月～2001年2月		300	330	280	3,812	580	640	560	3,809
2001年3月～2002年2月		290	330	280	4,220	620	680	580	4,219
2002年3月～2003年2月		290	320	280	4,162	590	630	570	4,159
2003年3月～2004年2月		280	310	270	4,304	580	610	560	4,304
2004年3月～2005年2月		280	310	270	4,195	570	600	560	4,193
2005年3月～2006年2月		280	300	270	4,012	570	590	550	4,009
2006年3月～2007年2月		290	360	270	1,519	570	600	550	1,516
2007年3月～2008年2月		310	330	280	1,474	590	630	560	1,467
2008年3月～2009年2月		270	300	260	1,594	560	580	550	1,593
2009年3月～2010年2月		260	270	250	1,640	550	570	540	1,642
2010年3月～2011年2月		260	270	250	1,595	560	570	540	1,605
2011年3月～2012年2月		250	270	240	1,517	550	560	530	1,511
2012年3月～2013年2月		260	270	250	1,714	560	570	540	1,716
2013年3月～2014年2月		250	260	240	1,734	540	550	530	1,735
2014年3月～2015年2月		250	260	240	1,720	540	550	530	1,720
2015年3月～2016年2月		240	250	240	1,158	520	530	500	1,158
2016年3月～2017年2月		250	260	240	1,420	520	530	520	1,420
2017年3月～2018年2月		240	250	240	1,592	520	530	510	1,592
2018年3月～2019年2月		240	250	240	1,525	520	520	520	1,525
2019年3月～2020年2月		240	240	230	1,334	520	520	520	1,334
2020年3月～2021年2月		240	240	230	1,677	510	520	510	1,677
2021年3月～2022年2月		230	240	230	1,581	520	530	510	1,581
2022年3月～2023年2月		230	240	230	1,627	520	530	510	1,627

調査期間	対象物質	CFC-113				1,1,1-トリクロロエタン			
		中央値	80%値	20%値	データ数	中央値	80%値	20%値	データ数
1991年3月～1992年2月		480	1,100	230	3,907	1,700	4,600	700	3,838
1992年3月～1993年2月		270	620	150	4,192	1,000	2,500	470	4,140
1993年3月～1994年2月		300	680	140	4,298	670	1,700	330	4,241
1994年3月～1995年2月		160	310	110	4,098	440	1,100	230	3,955
1995年3月～1996年2月		140	250	100	3,992	370	760	230	4,003
1996年3月～1997年2月		110	180	100	4,060	240	500	160	4,070
1997年3月～1998年2月		110	170	90	3,720	120	210	90	3,829
1998年3月～1998年12月		100	150	80	3,021	90	140	80	3,021
1999年3月～2000年2月		90	120	80	4,159	70	90	60	4,149
2000年3月～2001年2月		90	100	80	3,813	60	70	50	3,822
2001年3月～2002年2月		80	90	80	4,220	50	60	40	4,213

第2部参考資料

2002年3月～2003年2月	80	90	80	4,153	40	50	40	4,171
2003年3月～2004年2月	80	90	80	4,304	30	40	30	4,295
2004年3月～2005年2月	80	90	80	4,194	30	30	20	4,229
2005年3月～2006年2月	80	80	80	4,007	20	30	20	3,985

※2015年10月から新規システム導入に伴いGC/MSの条件を変更した。

(出典) 環境省 平成17年度フロン等オゾン層影響微量ガス監視調査  
及び令和4年度フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査

表2-資-3 川崎市における特定物質等の大気中濃度(続き)

(単位: pptv)

調査期間	対象物質	四塩化炭素			
		中央値	80%値	20%値	データ数
1991年3月～1992年2月		160	210	140	3,831
1992年3月～1993年2月		130	170	120	4,134
1993年3月～1994年2月		130	150	120	4,231
1994年3月～1995年2月		120	130	110	3,932
1995年3月～1996年2月		120	130	110	4,008
1996年3月～1997年2月		110	120	110	4,076
1997年3月～1998年2月		110	120	110	3,835
1998年3月～1998年12月		110	120	110	3,043
1999年3月～2000年2月		110	110	110	4,149
2000年3月～2001年2月		110	110	110	3,825
2001年3月～2002年2月		100	110	100	4,214
2002年3月～2003年2月		100	110	100	4,171
2003年3月～2004年2月		100	110	100	4,297
2004年3月～2005年2月		100	100	100	4,230
2005年3月～2006年2月		100	100	100	3,989

調査期間	対象物質	HCFC-22				HCFC-141b			
		中央値	80%値	20%値	データ数	中央値	80%値	20%値	データ数
2006年3月～2007年2月		650	1,100	420	1,519	75	140	47	1,519
2007年3月～2008年2月		680	1,600	420	1,477	77	160	44	1,474
2008年3月～2009年2月		490	940	320	1,594	59	120	36	1,594
2009年3月～2010年2月		400	620	300	1,647	43	75	31	1,646
2010年3月～2011年2月		390	610	300	1,607	42	66	31	1,605
2011年3月～2012年2月		360	580	280	1,538	36	53	29	1,536
2012年3月～2013年2月		350	520	290	1,717	37	52	31	1,717
2013年3月～2014年2月		330	480	280	1,736	36	49	30	1,734
2014年3月～2015年2月		350	480	290	1,720	36	48	31	1,720
2015年3月～2016年2月		340	480	290	1,158	33	43	29	1,158
2016年3月～2017年2月		330	420	290	1,420	35	44	30	1,420
2017年3月～2018年2月		320	420	280	1,592	33	43	29	1,592
2018年3月～2019年2月		330	400	290	1,525	35	45	30	1,525
2019年3月～2020年2月		320	410	290	1,334	33	42	29	1,334
2020年3月～2021年2月		320	370	290	1,677	34	43	30	1,677
2021年3月～2022年2月		310	370	280	1,581	38	48	32	1,581
2022年3月～2023年2月		310	350	290	1,627	40	49	33	1,627

表2-資-3 川崎市における特定物質等の大気中濃度（続き）

（単位：pptv）

調査期間	対象物質	HCFC-142b				臭化メチル			
		中央値	80%値	20%値	データ数	中央値	80%値	20%値	データ数
2006年3月～2007年2月		28	37	22	1,519	22	35	15	1,519
2007年3月～2008年2月		30	40	25	1,477	13	18	11	1,452
2008年3月～2009年2月		31	43	25	1,594	13	17	11	1,594
2009年3月～2010年2月		27	34	24	1,645	11	14	10	1,636
2010年3月～2011年2月		30	37	26	1,607	11	15	10	1,607
2011年3月～2012年2月		27	33	23	1,537	10	14	9	1,514
2012年3月～2013年2月		26	32	24	1,717	11	14	9	1,693
2013年3月～2014年2月		26	30	23	1,736	11	14	9	1,734
2014年3月～2015年2月		26	30	24	1,720	10	12	8	1,720
2015年3月～2016年2月		27	31	24	1,158	12	17	9	1,158
2016年3月～2017年2月		27	31	25	1,420	10	13	9	1,420
2017年3月～2018年2月		27	30	25	1,592	11	13	9	1,592
2018年3月～2019年2月		27	30	25	1,525	10	13	8	1,525
2019年3月～2020年2月		27	30	25	1,334	8	10	7	1,334
2020年3月～2021年2月		26	28	24	1,677	9	11	8	1,677
2021年3月～2022年2月		26	28	24	1,581	10	13	9	1,581
2022年3月～2023年2月		26	28	24	1,627	9	11	8	1,627

調査期間	対象物質	HFC-134a			
		中央値	80%値	20%値	データ数
2006年3月～2007年2月		90	280	42	1,519
2007年3月～2008年2月		136	280	86	1,477
2008年3月～2009年2月		111	210	78	1,594
2009年3月～2010年2月		104	190	78	1,615
2010年3月～2011年2月		108	180	82	1,599
2011年3月～2012年2月		105	160	84	1,521
2012年3月～2013年2月		116	160	84	1,717
2013年3月～2014年2月		118	180	96	1,736
2014年3月～2015年2月		124	180	102	1,720
2015年3月～2016年2月		124	179	105	1,158
2016年3月～2017年2月		138	196	115	1,419
2017年3月～2018年2月		140	189	121	1,592
2018年3月～2019年2月		150	201	129	1,525
2019年3月～2020年2月		152	203	133	1,334
2020年3月～2021年2月		158	203	139	1,677
2021年3月～2022年2月		163	206	145	1,581
2022年3月～2023年2月		171	215	154	1,627

表2-資-3 川崎市における特定物質等の大気中濃度（続き）

（単位：pptv）

調査期間	対象物質	HFC-134				HFC-143			
		中央値	80%値	20%値	データ数	中央値	80%値	20%値	データ数
2019年3月～2020年2月		0.3	0.3	0.2	1,334	—	—	—	1,334
2020年3月～2021年2月		0.2	0.3	0.2	1,664	—	—	—	1,664
2021年3月～2022年2月		0.2	0.3	0.2	1,581	—	—	—	1,581
2022年3月～2023年2月		0.2	0.3	0.2	1,627	—	—	—	1,627

第2部参考資料

(単位：pptv)

調査期間	対象物質	HFC-245fa				HFC-365mfc			
		中央値	80%値	20%値	データ数	中央値	80%値	20%値	データ数
2019年3月～2020年2月		10.6	23.4	6.6	1,334	5.7	13.8	2.7	1,334
2020年3月～2021年2月		8.8	18.1	5.8	1,664	5.4	13.2	2.5	1,667
2021年3月～2022年2月		11.0	20.1	6.7	1,581	5.7	13.8	2.6	1,581
2022年3月～2023年2月		12.3	20.2	7.8	1,627	6.2	14.0	3.0	1,627

(単位：pptv)

調査期間	対象物質	HFC-227ea				HFC-236cb			
		中央値	80%値	20%値	データ数	中央値	80%値	20%値	データ数
2019年3月～2020年2月		2.3	2.9	2.0	1,334	—	—	—	1,334
2020年3月～2021年2月		2.5	3.1	2.2	1,677	—	—	—	1,664
2021年3月～2022年2月		2.7	3.3	2.4	1,581	—	—	—	1,504
2022年3月～2023年2月		2.9	3.5	2.7	1,627	—	—	—	1,627

(単位：pptv)

調査期間	対象物質	HFC-236ea				HFC-236fa			
		中央値	80%値	20%値	データ数	中央値	80%値	20%値	データ数
2019年3月～2020年2月		—	—	—	1,334	0.22	0.34	0.20	1,334
2020年3月～2021年2月		—	—	—	1,664	0.23	0.44	0.20	1,664
2021年3月～2022年2月		—	—	—	1,581	0.25	0.47	0.22	1,504
2022年3月～2023年2月		—	—	—	1,627	0.25	0.34	0.23	1,627

(単位：pptv)

調査期間	対象物質	HFC-245ca				HFC-43-10mee			
		中央値	80%値	20%値	データ数	中央値	80%値	20%値	データ数
2019年3月～2020年2月		—	—	—	1,334	0.4	0.7	0.3	1,334
2020年3月～2021年2月		—	—	—	1,664	0.5	0.8	0.3	1,677
2021年3月～2022年2月		—	—	—	1,581	0.5	0.9	0.4	1,581
2022年3月～2023年2月		—	—	—	1,627	0.5	0.9	0.4	1,627

(単位：pptv)

調査期間	対象物質	HFC-32				HFC-125			
		中央値	80%値	20%値	データ数	中央値	80%値	20%値	データ数
2019年3月～2020年2月		97.4	211	56.2	1,334	61.8	106	45.6	1,334
2020年3月～2021年2月		97.1	198	57.4	1,675	65.1	108	48.7	1,677
2021年3月～2022年2月		119	236	71.6	1,581	73.4	116	55.3	1,581
2022年3月～2023年2月		137	251	88.6	1,627	80.2	119	63.6	1,627

(単位：pptv)

調査期間	対象物質	HFC-143a				HFC-41			
		中央値	80%値	20%値	データ数	中央値	80%値	20%値	データ数
2019年3月～2020年2月		34.7	48.3	29.9	1,334	—	—	—	1,334
2020年3月～2021年2月		35.8	49.9	31.1	1,677	—	—	—	1,662
2021年3月～2022年2月		37.3	47.9	32.9	1,581	—	—	—	1,581
2022年3月～2023年2月		39.4	50.3	35.3	1,627	—	—	—	1,627

表 2-資-3 川崎市における特定物質等の大気中濃度（続き）

（単位：pptv）

調査期間	対象物質	HFC-152				HFC-152a			
		中央値	80%値	20%値	データ数	中央値	80%値	20%値	データ数
2019年3月～2020年2月		—	—	—	1,334	18.6	34.2	13.2	1,334
2020年3月～2021年2月		—	—	—	1,664	15.4	24.5	11.8	1,677
2021年3月～2022年2月		—	—	—	1,581	14.2	20.3	11.7	1,581
2022年3月～2023年2月		—	—	—	1,6271	13.9	19.0	11.4	1,627

（単位：pptv）

調査期間	対象物質	HFC-23			
		中央値	80%値	20%値	データ数
2019年3月～2020年2月		36.7	44.4	35.0	1,334
2020年3月～2021年2月		36.7	41.8	35.3	1,675
2021年3月～2022年2月		36.1	42.9	33.7	1,581
2022年3月～2023年2月		32.2	39.0	29.8	1,627

※2015年10月から新規システム導入に伴いGC/MSの条件を変更した。

3月初日から翌年の2月末日（試料採取場所：川崎市）まで、1日12回（2時間ごと、2006年2月まで）、1日4～5回（5時間ごと、2006年3月から）、試料採取を行って測定した結果を整理したもの。中央値はN個の測定値を濃度順に並べた0.5×N番目の測定値、80%値は濃度が低い方から0.8×N番目の測定値（60%レンジの上端値）、20%値は濃度が低い方から0.2×N番目の測定値（60%レンジの下端値）。

※年間を通して不検出または散発的にしか検出されない物質の中央値、80%値、20%値については「—」と記載した。

（出典）環境省 平成17年度フロン等オゾン層影響微量ガス監視調査  
及び令和4年度フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査

### 参考資料 4. フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査における測定方法の改善点について

北海道および川崎の特定物質等の観測において 2015 年に測定装置システムの更新を行ったが、更新当初は安定した測定結果が得られなかった。このためシステムの大気濃縮装置について改良を行い、安定した測定結果が得られることとなった。大気濃縮装置の主な改善点を以下に示す。

- 配管のデッドボリウムの低減のため、大気濃縮装置のステンレス配管について、極力径を細く、長さを短くした（外径 1/4” → 1/8”、1/16”）。キャリブレーションガス、キャニスターのレギュレータを小型オールメタル VOC フリーに交換。
- 測定対象物質の損失の低減のため、測定対象物質が通る配管部分は、内面が不活性処理済みのステンレス配管に交換。
- 密閉性の向上のため、ナフィオンドライヤーの接続部構成素材で PP およびテフロンを使用している部分があったためナフィオンチューブ以外はステンレスのものに変更。
- 汚染の防止のため、ナフィオンドライヤーで使用する乾燥空気を、コンプレッサー圧縮空気から、試料と同じ経路から分岐させた川崎の大気（シリカゲルを通して乾燥）を使用することに変更。
- リテンションタイムの安定性向上のため、試料測定時キャリアガスの経路変更。
- 川崎試料については、マニホールド前の配管を冷却。→ 高湿度時期の大気中の水分を効果的に除去。
- その他 濃縮管温度条件の最適化、濃縮管作製の精度向上。

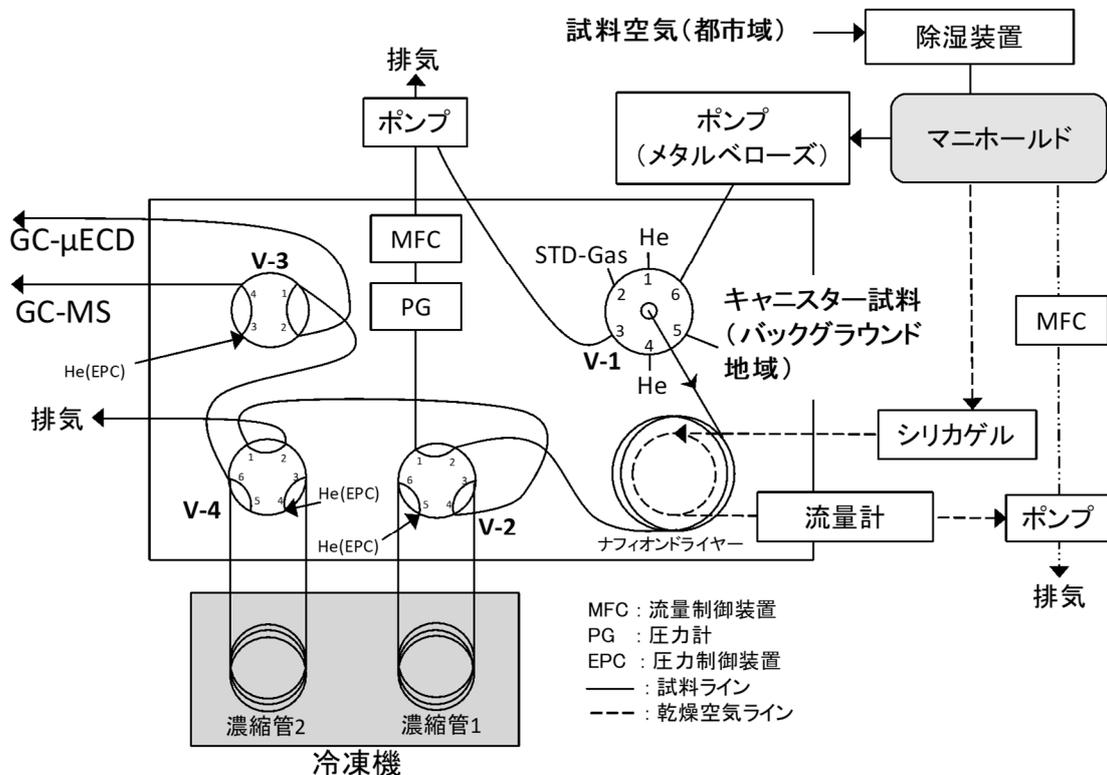


図 2-資-1 フロン測定に用いる大気濃縮装置の構成概要

## 参考資料 5. 波照間島における特定物質の平均濃度の経年変化

国立環境研究所では、人為汚染の影響が少ない波照間島（沖縄県）と落石岬（北海道）において、特定物質を含むハロカーボン類の観測を行っている。このうち、波照間島における CFC-11、CFC-12 及び CFC-113 について、各月のベースライン濃度を表 2-資-4 に示す。なお、本文中の図 2-3-9（p.105）では、これらの特定物質の経年変化がグラフ化されている。

表 2-資-4 波照間島で観測された CFC-11、CFC-12、CFC-113 の月平均濃度

(単位：ppt)				(単位：ppt)			
	CFC-11	CFC-12	CFC-13		CFC-11	CFC-12	CFC-13
2004年5月	255.3	541.6	80.1	2008年1月	248.2	541.2	78.2
2004年6月	254.6	541.5	79.8	2008年2月	248.1	540.6	78.3
2004年7月	252.5	540.6	79.8	2008年3月	248.2	541.5	78.2
2004年8月	252.2	541.1	79.7	2008年4月	248.1	541.5	78.1
2004年9月	253.1	540.9	79.6	2008年5月	247.6	540.8	78.0
2004年10月	253.9	541.6	79.4	2008年6月	246.2	539.8	77.6
2004年11月	253.4	542.0	79.3	2008年7月	246.1	540.4	77.8
2004年12月	254.1	543.0	79.6	2008年8月	246.4	541.5	77.7
2005年1月	253.4	541.7	79.1	2008年9月	248.2	—	78.1
2005年2月	252.3	540.3	78.7	2008年10月	246.8	539.1	78.1
2005年3月	252.4	540.1	78.7	2008年11月	247.7	541.5	77.7
2005年4月	252.8	540.1	78.6	2008年12月	246.9	542.5	77.8
2005年5月	252.1	541.1	78.8	2009年1月	246.7	542.7	77.9
2005年6月	253.6	543.6	79.3	2009年2月	246.5	542.7	77.9
2005年7月	253.1	543.2	79.4	2009年3月	246.7	541.6	77.7
2005年8月	252.0	541.8	79.5	2009年4月	246.4	541.5	77.6
2005年9月	253.0	544.8	79.5	2009年5月	246.3	541.2	77.6
2005年10月	253.9	545.8	79.6	2009年6月	244.7	540.8	77.5
2005年11月	—	543.9	79.0	2009年7月	244.5	539.0	77.2
2005年12月	252.8	543.3	78.8	2009年8月	245.0	540.0	77.2
2006年1月	252.7	543.2	78.9	2009年9月	246.8	540.9	77.5
2006年2月	252.7	543.1	78.8	2009年10月	246.7	540.9	77.3
2006年3月	252.4	542.6	78.8	2009年11月	246.9	541.1	77.3
2006年4月	252.4	542.4	78.6	2009年12月	246.0	541.2	76.8
2006年5月	251.3	541.8	78.3	2010年1月	245.2	540.6	76.4
2006年6月	250.1	539.7	78.1	2010年2月	244.8	540.7	76.4
2006年7月	249.0	540.1	78.2	2010年3月	244.8	539.9	76.3
2006年8月	248.9	541.0	78.4	2010年4月	245.0	540.3	76.4
2006年9月	249.1	543.2	78.5	2010年5月	244.0	538.9	76.1
2006年10月	249.9	542.0	78.5	2010年6月	242.5	536.6	75.6
2006年11月	249.7	542.3	78.4	2010年7月	241.2	534.7	75.4
2006年12月	248.6	541.3	78.2	2010年8月	241.7	535.9	75.6
2007年1月	248.8	541.0	78.2	2010年9月	241.8	536.0	75.7
2007年2月	248.1	540.9	78.2	2010年10月	243.0	536.1	75.6
2007年3月	249.0	542.3	78.4	2010年11月	243.7	536.2	75.7
2007年4月	249.7	542.9	78.5	2010年12月	243.5	536.2	75.8
2007年5月	248.8	543.5	78.4	2011年1月	243.0	535.9	75.6
2007年6月	246.9	542.1	78.1	2011年2月	242.9	535.7	75.6
2007年7月	246.4	541.2	77.8	2011年3月	243.5	535.7	75.7
2007年8月	245.6	539.9	77.8	2011年4月	243.6	535.4	75.6
2007年9月	246.4	540.3	77.8	2011年5月	243.2	535.3	75.4
2007年10月	247.1	540.1	77.8	2011年6月	239.9	532.6	75.0
2007年11月	247.3	539.4	77.8	2011年7月	239.9	532.6	75.0
2007年12月	248.5	541.4	78.2	2011年8月	239.8	531.7	75.0

(出典) 国立環境研究所地球システム領域提供データ

表 2-資-4 波照間島で観測された CFC-11、CFC-12、CFC-113 の月平均濃度 (続き)

(単位 : ppt)				(単位 : ppt)			
	CFC-11	CFC-12	CFC-13		CFC-11	CFC-12	CFC-13
2011年9月	240.9	531.9	75.2	2015年5月	235.0	522.6	72.8
2011年10月	241.0	532.1	75.2	2015年6月	233.4	520.6	72.5
2011年11月	240.5	531.7	75.1	2015年7月	233.5	521.0	72.5
2011年12月	241.5	532.0	74.8	2015年8月	235.9	520.7	72.4
2012年1月	242.0	532.3	75.2	2015年9月	-	-	71.9
2012年2月	-	-	-	2015年10月	234.5	518.8	71.7
2012年3月	242.5	533.7	75.3	2015年11月	234.2	518.0	71.9
2012年4月	241.3	532.4	75.2	2015年12月	233.7	517.9	72.0
2012年5月	238.9	531.2	74.9	2016年1月	234.8	519.1	72.2
2012年6月	-	529.4	74.4	2016年2月	233.9	518.6	72.2
2012年7月	238.2	528.9	74.5	2016年3月	232.9	519.5	71.9
2012年8月	238.5	528.8	74.5	2016年4月	232.0	519.0	71.4
2012年9月	239.5	529.8	74.6	2016年5月	231.4	518.5	71.3
2012年10月	240.9	530.3	74.7	2016年6月	232.4	518.5	71.4
2012年11月	242.3	530.6	74.7	2016年7月	232.8	519.6	71.9
2012年12月	-	530.3	74.8	2016年8月	233.1	519.4	71.7
2013年1月	239.8	530.3	74.8	2016年9月	233.5	-	71.8
2013年2月	239.7	529.8	74.7	2016年10月	234.8	519.1	-
2013年3月	240.2	529.6	74.6	2016年11月	234.9	518.7	-
2013年4月	240.3	529.4	74.6	2016年12月	234.0	518.9	72.2
2013年5月	239.5	528.0	74.3	2017年1月	235.2	518.4	72.4
2013年6月	238.6	527.3	74.1	2017年2月	233.9	518.0	71.7
2013年7月	237.1	526.6	73.8	2017年3月	232.6	517.5	71.6
2013年8月	-	-	-	2017年4月	230.8	517.1	71.4
2013年9月	238.1	526.0	73.9	2017年5月	231.0	516.5	71.2
2013年10月	238.7	525.2	73.7	2017年6月	230.6	516.4	71.2
2013年11月	239.7	525.8	74.0	2017年7月	232.3	516.7	71.4
2013年12月	-	525.6	74.0	2017年8月	232.0	519.2	71.0
2014年1月	237.5	525.3	73.8	2017年9月	231.9	518.8	70.8
2014年2月	-	525.4	73.7	2017年10月	231.5	518.9	72.8
2014年3月	-	524.6	73.7	2017年11月	232.2	517.8	71.4
2014年4月	238.9	525.1	73.8	2017年12月	231.1	-	71.3
2014年5月	-	526.5	74.2	2018年1月	229.6	517.7	69.8
2014年6月	234.2	522.4	72.7	2018年2月	229.0	516.7	69.7
2014年7月	234.2	522.6	73.0	2018年3月	228.8	516.4	69.8
2014年8月	234.5	522.6	73.0	2018年4月	229.2	514.2	-
2014年9月	235.3	522.8	73.1	2018年5月	232.4	514.3	70.0
2014年10月	-	523.0	73.3	2018年6月	230.8	514.8	69.8
2014年11月	-	522.6	73.1	2018年7月	229.9	516.3	69.5
2014年12月	237.0	523.4	73.1	2018年8月	235.0	522.6	72.8
2015年1月	236.8	523.4	73.1	2018年9月	233.4	520.6	72.5
2015年2月	235.3	522.5	-	2018年10月	233.5	521.0	72.5
2015年3月	236.1	522.6	72.9	2018年11月	235.9	520.7	72.4
2015年4月	240.9	531.9	75.2	2018年12月	-	-	71.9

	CFC-11	CFC-12	CFC-13
2019年1月	231.2	513.3	71.6
2019年2月	229.2	512.3	71.4
2019年3月	230.5	511.8	71.1
2019年4月	229.7	511.1	70.6
2019年5月	229.5	509.7	70.2
2019年6月	227.8	507.9	69.8
2019年7月	227.0	508.2	69.5
2019年8月	227.2	507.5	69.9
2019年9月	228.2	507.3	70.3
2019年10月	228.5	504.9	70.3
2019年11月	226.8	504.8	69.5
2019年12月	226.8	504.6	69.6
2020年1月	227.4	504.2	69.8
2020年2月	226.6	513.3	69.6
2020年3月	226.8	-	69.9
2020年4月	225.4	503.8	69.2
2020年5月	224.6	503.8	68.8
2020年6月	224.1	502.2	68.6
2020年7月	224.4	502.2	68.8
2020年8月	224.7	501.9	69
2020年9月	226.0	502.1	69.7
2020年10月	225.1	501.9	69.2
2020年11月	223.8	501.4	69.1
2020年12月	223.5	501.2	69.7

	CFC-11	CFC-12	CFC-13
2021年1月	223.9	501.4	69.6
2021年2月	224.8	501.6	69.6
2021年3月	224.4	501	69.5
2021年4月	223.8	500.5	69.7
2021年5月	223.6	499.9	69.7
2021年6月	222.6	—	69.7
2021年7月	222.3	—	70
2021年8月	222.2	—	69.3
2021年9月	—	—	69.4
2021年10月	—	—	69.6
2021年11月	—	—	69.4
2021年12月	223.4	499	69.3
2022年1月	222.7	498.5	69.5
2022年2月	222	498.2	69.4
2022年3月	—	496.6	69.1
2022年4月	220.2	496.2	68.6
2022年5月	220.3	495.4	68.6
2022年6月	218.7	494	68.7
2022年7月	220.1	493.9	68.8
2022年8月	219.8	493.4	—
2022年9月	—	492.3	68.9
2022年10月	—	499	69.3
2022年11月	—	498.5	69
2022年12月	219.5	498.2	69.6

国立環境研究所波照間観測ステーションにおける観測結果。低温濃縮/ガスクロマトグラフ-質量分析計（全自動）による毎時間観測データを基に、各月ごとに平均値±1σから外れるデータを省くステップを2度繰り返してベースライン濃度を算出し、その月平均値を求めた。なお、観測数が不十分な月については欠測としている。

（出典）国立環境研究所地球システム領域提供データ

## 参考資料6. 都道府県・政令指定都市のオゾン層破壊物質等の観測状況

表2-資-5 都道府県・政令指定都市におけるオゾン層破壊物質等の観測の状況(令和元年度)

北海道	CFC-11, CFC-12, CFC-113, CFC-114, 四塩化炭素, 1,1,1-トリクロロエタン, HCFC-22, HCFC-123, HCFC-141b, HCFC-142 b, HCFC-225ca, HCFC-225cb, HFC-134a, 臭化メチル
岩手県	CFC-11, CFC-12, CFC-113, CFC-114, 四塩化炭素, 1,1,1-トリクロロエタン, HCFC-22, HCFC-141b, HCFC-142b, 臭化メチル, HCFC-123, HCFC-225
茨城県	CFC-11, CFC-12, CFC-113, 四塩化炭素, 1,1,1-トリクロロエタン, HCFC-22, HCFC-123, HCFC-141b, HCFC-142b, HCFC-225ca, HCFC-225cb, HFC-134a
群馬県	CFC-11, CFC-12, CFC-113, CFC-114, 四塩化炭素, 1,1,1-トリクロロエタン, HCFC-22, HCFC-141b, HCFC-142b, HCFC-123, HCFC-225ca, HCFC-225cb
埼玉県	CFC-11, CFC-12, CFC-113, 四塩化炭素, 1,1,1-トリクロロエタン, HCFC-22, HCFC-141b, HCFC-142b, HFC-134a
千葉県	CFC-11, CFC-113, 四塩化炭素, 1,1,1-トリクロロエタン
東京都	CFC-12, CFC-114, CFC-113, 四塩化炭素, 1,1,1-トリクロロエタン, HCFC-22, HCFC-123, HCFC-141b, HCFC-142b, HCFC-225ca, HCFC-225cb, 臭化メチル
山梨県	CFC-11, CFC-12, CFC-113, CFC-114, 四塩化炭素, 1,1,1-トリクロロエタン
長野県	HFC-134a, HCFC-22, HCFC-142b, HCFC-123, HCFC-141b, HCFC-225ca
愛知県	CFC-11, CFC-12, CFC-113, 四塩化炭素, 1,1,1-トリクロロエタン, HCFC-22, HFC-134a, HCFC-141b
奈良県	四塩化炭素, 1,1,1-トリクロロエタン
山口県	CFC-11, CFC-12, CFC-113
徳島県	四塩化炭素, 1,1,1-トリクロロエタン
香川県	CFC-11, CFC-12, CFC-113, HCFC-22, HFC-134a
福岡県	CFC-11, CFC-12, CFC-113, CFC-114, 四塩化炭素, 1,1,1-トリクロロエタン, 臭化メチル
沖縄県	CFC-11, CFC-12, CFC-113, CFC-114, 四塩化炭素, 1,1,1-トリクロロエタン
千葉市	CFC-11, CFC-12, CFC-113, CFC-114, 四塩化炭素, 1,1,1-トリクロロエタン
横浜市	CFC-11, CFC-12, CFC-113, CFC-114, 四塩化炭素, 1,1,1-トリクロロエタン, HFC-134a, HCFC-22, HCFC-142b, HCFC-123, HCFC-141b, HCFC-225ca, HCFC-225cb, 臭化メチル
川崎市	CFC-11, CFC-12, CFC-113, 四塩化炭素, 1,1,1-トリクロロエタン, HCFC-22, HCFC-141b, HCFC-142b, HFC-134a
広島市	CFC-11, CFC-12, CFC-113, CFC-114, 四塩化炭素, 1,1,1-トリクロロエタン, ブロメタン HFC-134a, HCFC-22, HCFC-123, HCFC-141b, HCFC-142b, HCFC-225ca, HCFC-225cb,
福岡市	CFC-11, CFC-12, CFC-113

## 参考資料 7. 成層圏における特定物質の高度分布

1981年以降、東京大学等により岩手県三陸の宇宙科学研究所（現、宇宙航空研究開発機構）大気球観測所から揚げた大気球によって採取した成層圏大気について、様々な特定物質の濃度の高度分布のデータが得られ、成層圏における分布と挙動が明らかにされている。

そのうち、2000年の三陸上空におけるCFC-11、CFC-12、CFC-113、CFC-114の高度分布を図2-資-2に示す。最も安定で分解しにくいCFC-114は、高度による変化は小さい。CFC-12とCFC-113は紫外線に対する吸収係数が類似しており、上空で同じような割合で分解し減少する。一方、CFC-11は吸収係数が大きいいため成層圏に入ると最も分解しやすく、高度による減衰が著しい（高度約5kmごとに1/10に減少し、成層圏内の10kmで99%が分解して成層圏内に塩素原子を放出していることを示している）。

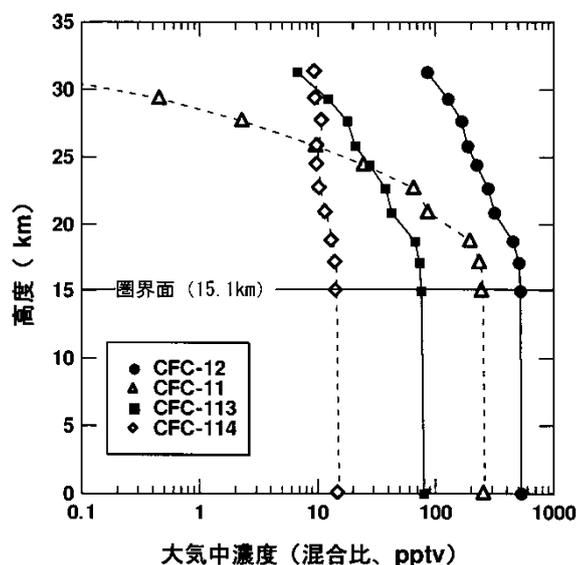


図 2-資-2 三陸上空における CFC-11、CFC-12、CFC-113 及び CFC-114 の高度分布  
(2000年8月28日)

(出典) 東京大学提供データ



## **第3部 太陽紫外線の状況**



# 1. 太陽紫外線の概要

## 1-1. 太陽紫外線の概要

紫外線は、波長によって紫外線 A : UV-A (315~400nm)、紫外線 B : UV-B (280~315nm)、紫外線 C : UV-C (100~280nm) の 3 種類に分類される。一般的に、紫外線は波長が短いほど生物に対する有害作用が大きい。UV-C は大気圏上部の酸素分子及び成層圏のオゾンによって完全に吸収されてしまうため、オゾン量が多少減少しても地表面には到達せず、生物に対して問題にはならない。また、UV-A の照射量はオゾン量の変化の影響をほとんど受けない。

UV-B については、最近の知見によれば、成層圏オゾンが 1%減少した場合、特定の太陽高度角 (23 度) において、約 1.5%増加するという結果が得られている。UV-B は、核酸などの重要な生体物質に損傷をもたらす、皮膚の光老化 (シミやしわ) や皮膚がん発症率の増加、さらに白内障発症率の増加、免疫抑制など人の健康に影響を与えるほか、陸域、水圏生態系に悪影響を及ぼすことが懸念される (紫外線の変化による影響の詳細及び UNEP の環境影響評価パネルの 2022 年報告書要約については第 3 部参考資料 1~5 (p.174~) 及び第 4 部巻末資料 3 (p.233~) を参照)。

## 1-2. 紫外線の指標

### 紫外線の強度 (紫外線強度)

地表に到達する紫外線の強度は、波長によって異なる。図 3-1-1 の上図に紫外線の大气圏外 (細線) 及び晴天時の地表 (太線) での波長別の強度を示す。大气圏外での強度に比べて地表では、UV-A はわずかに、UV-B は大きく減衰している。UV-A がわずかに減衰しているのは、主に大気分子による散乱の影響によるもので、波長が短いほど散乱の影響は大きい。UV-B が大きく減衰しているのは、主に成層圏オゾンの吸収によるものである。

### 紫外線の量 (紫外線量)

地表に到達する紫外線の量は、紫外線強度の時間積分値である。一日の合計量や月平均値、年間平均値などとして示される。一日の合計量は太陽光が雲で遮蔽されていない時間の積分値である日照時間、すなわち天気の影響を大きく受ける。紫外線量は、紫外線強度が強く、太陽が雲で遮蔽されていない時間が長いほど多くなる。

### 紅斑紫外線量

紫外線の人体への影響度は波長によって異なる。紅斑紫外線は、人体への紅斑作用影響を示すために、波長によって異なる影響度で重み付けして波長積分した紫外線強度である。波長毎の人体への相対影響度は、人の皮膚に紅斑 (赤い日焼け) を引き起こす作用波長を示す曲線として国際照明委員会 (CIE) が定義し、ISO 規格化された紅斑作用スペクトル (CIE 紅斑作用スペクトル) が一般的に用いられている。図 3-1-1 の中図に CIE 紅斑作用スペクトルを示す (CIE 紅斑作用スペクトルの定義は式 (1) 参照)。UV-B 領域内の波長 280~300nm では相対影響度が高く、同領域内の波長 300nm から UV-A 領域に入った 320nm にかけて急激に低くなり、320nm 以上の波長では相対影響度はほとんど 0 となるが、波長別紫外線強度に CIE 紅斑作用スペクトルを乗

じることにより算出される紅斑紫外線強度は、UV-B 領域を中心に UV-A 領域まで広く分布する (図 3-1-1 下図)。

この値を波長積分して得られるのが、紅斑紫外線量 (下図網掛け部分の面積) である。紅斑紫外線量は、波長によって異なる影響度を考慮せずに単純に波長積分した UV-B 強度と比較すると、人の健康への影響の強さをよりの確に反映した指標といえる。

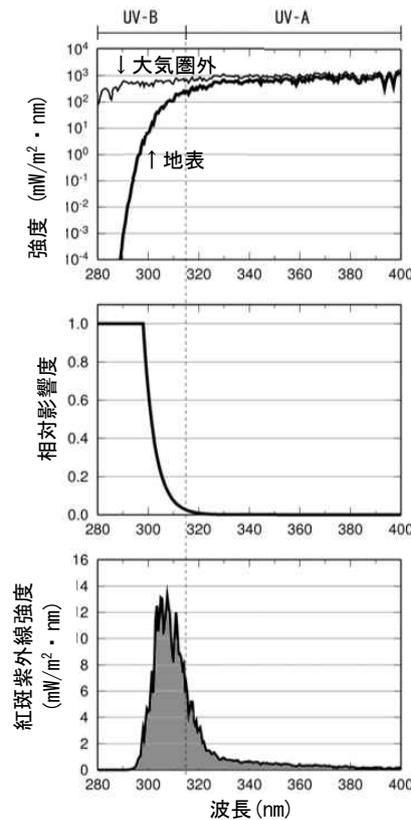


図 3-1-1 波長別紫外線強度と紅斑紫外線強度の関係

上図は波長別紫外線強度 (細線: 大気圏外、太線: 地表)、中図は CIE 紅斑作用スペクトルの相対影響度、下図は波長別紅斑紫外線強度。波長別紅斑紫外線強度を波長積分すると紅斑紫外線量 (下図網掛け部分) が得られる。

(出典) 気象庁 オゾン層観測報告: 2010

### CIE 紅斑作用スペクトル…式(1)

$$\text{Ser}(\lambda) = \begin{cases} 1.0 & (250\text{nm} < \lambda < 298\text{nm}) \\ 10^{0.094(298-\lambda)} & (298\text{nm} < \lambda < 328\text{nm}) \\ 10^{0.015(140-\lambda)} & (328\text{nm} < \lambda < 400\text{nm}) \end{cases}$$

$\text{Ser}$ : CIE紅斑作用スペクトル

$\lambda$ : 波長

### UV インデックス

UV インデックスは、地上に到達する紫外線強度のレベルをわかりやすく表す指標として、WHO (世界保健機関) が WMO (世界気象機関)、UNEP (国連環境計画) などと共同で開発したもので、一般の人々に紫外線対策の必要性を意識啓発することを狙っている。UV インデックスは、上述の紅斑紫外線強度を日常生活で使いやすい簡単な数値とするために  $25\text{mW}/\text{m}^2$  を 1 として指標化したものである。

(参考) 紫外線対策への UV インデックスの活用方法

2002年7月に、WHO、WMO、UNEPなどは共同で、「UVインデックスの運用ガイド」を刊行し、UVインデックスを活用した紫外線対策の実施を推奨している(WHO,2002)。我が国でも、2003年に環境省から、紫外線対策の普及を目的として、保健師などを対象に「紫外線環境保健マニュアル」が刊行されている(2006年、2008年、2015年改訂)。

UVインデックスは0から11+の値で表され、さらに5つのカテゴリーに分けてカテゴリーごとの対処法が示されている(表3-1-1)。参考に、国内3地域の7月の時刻別UVインデックスを図3-1-2に示す。時刻別UVインデックスは月最大値の平均値で、天候等によっては例年この程度の値になる。札幌を除き、正午を挟む数時間はUVインデックスが8(非常に強い)を超えていることがわかる。

なお、図3-1-2(2)に、日本付近の日最大UVインデックスの季節別分布(1997~2008年の平均値)を示しているのので、合わせて参考にされたい。

表 3-1-1 UV インデックスに応じた紫外線対策

UV インデックス	強度	対策
0~2	弱い	安心して戸外で過ごせる。
3~5	中程度	日中はできるだけ日陰を利用しよう。
6~7	強い	できるだけ、長袖シャツ、日焼け止めクリーム、帽子を利用しよう。
8~10	非常に強い	日中の外出はできるだけ控えよう。
11+	極端に強い	必ず、長袖シャツ、日焼け止めクリーム、帽子を利用しよう。

※UVインデックスは観測値を四捨五入した値のためゼロも入る。

(出典) Global solar UV index - A practical guide - 2002 (WHO)

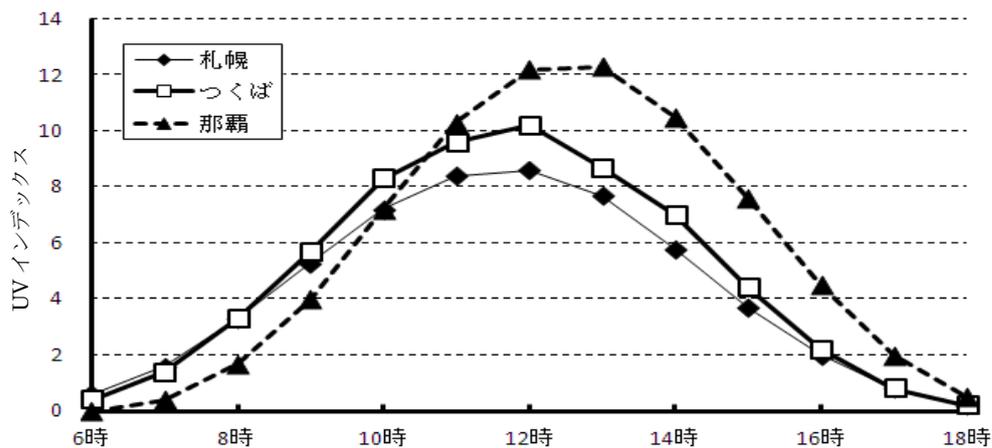


図 3-1-2(1) 国内3地点における時刻別 UV インデックスの月最大値の平均値 (1994~2008年の7月)

(出典) 気象庁提供

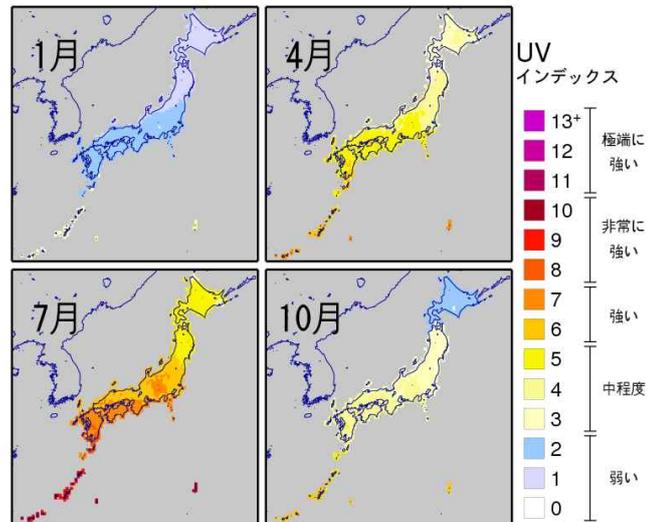


図 3-1-2(2) 日本付近の日最大 UV インデックスの月別分布  
1997～2008 年の平均値を示す。(出典) 気象庁提供

気象庁では、地域別に紫外線予測を行い、UVインデックスとして公開している。また、国立環境研究所では、有害紫外線モニタリングネットワークの観測サイトの11箇所の速報値をUVインデックスとして公開している。

(紫外線に関する情報については下記のホームページにて一般に公開されている)

- ・ 環境省「紫外線環境保健マニュアル」(2006年、2008年、2015年改訂)  
[https://www.env.go.jp/chemi/matsigaisen2015/full/matsigaisen2015\\_full.pdf](https://www.env.go.jp/chemi/matsigaisen2015/full/matsigaisen2015_full.pdf)
- ・ 気象庁「紫外線情報分布図」(紫外線の予測分布図)  
<https://www.data.jma.go.jp/env/uvindex/>
- ・ 国立環境研究所「UVインデックス」  
[http://db.cger.nies.go.jp/gem/ozon/uv/uv\\_index/index.html](http://db.cger.nies.go.jp/gem/ozon/uv/uv_index/index.html)

### 1-3. 紫外線強度および紫外線量の変動要因

紫外線強度は、太陽高度、オゾン全量、雲の状況、エアロゾル量、地表面の反射率などの変化によって変動する。天気は雲量の変化というかたちで紫外線量に影響を与える。

海拔高度の高いところでは、大気層の厚さが薄くなることにより、紫外線強度および紫外線量が増加する（+10～12%/1,000m）。また、大気汚染や霞といった現象は、地上における大気混濁度を地域的に増加させ、紫外線強度および紫外線量を減少させる要因となる。

#### 太陽高度とオゾン全量の変化による紫外線強度および紫外線量の変化

太陽高度は紫外線強度に大きく影響し、太陽高度が高いほど一般に紫外線強度は増加する。そのため、オゾン量や雲など、他の条件が同じなら、紫外線強度は1日の中では正午頃、1年の中では夏至前後に最大となり、また国内では緯度の低い地方ほど強い。

なお、太陽高度が同一と仮定すると、オゾン全量が増加するほど UV-B 強度はオゾンによる吸収を強く受けて減少する。また、オゾン全量が同一のときには、太陽高度が低いほど、地表に到達する UV-B 強度はオゾン層を斜めに通過するため、オゾンによる吸収の影響を受けて大きく減少する。

日本国内では、一日の最大太陽高度が高い低緯度地方ほど、太陽が地表よりも高い位置にある時間（日照時間）が長く、紫外線強度も強くなるため、一日の紫外線量は多くなる。

#### 紫外線強度の季節変動

図 3-1-3 に、つくばで観測された全天日射量、UV インデックス及びオゾン全量の季節変動を示す。全天日射量が5月に最大となっているのは、太陽高度が高く、晴天の日が多いためである。6月は、太陽高度が1年のうちで最も高いものの、梅雨の影響があるため、全天日射量はやや小さくなっている。全天日射量は5月に最大になるものの、UV インデックスはオゾン全量の季節変動の影響を受け、全天日射量のピークよりも遅れて7～8月に最大になる。これは、中緯度のオゾン全量が春に最大になり、その後、秋に向かって徐々に減少していくためである。

なお、UV-A については図には示していないが、全天日射量とほぼ同じ季節変動が見られる。

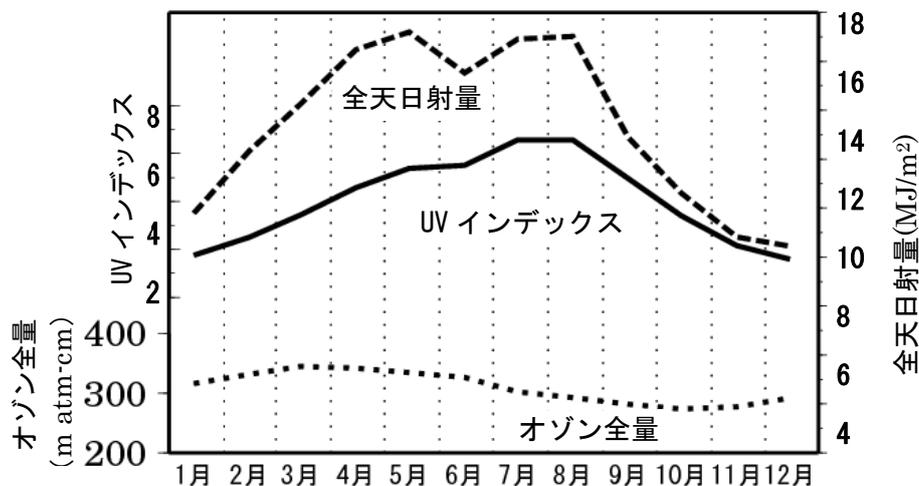


図 3-1-3 全天日射量と UV インデックスの季節変動

つくばで観測された日積算全天日射量（破線）、日最大 UV インデックス（実線）の月平均値の季節変動及び、オゾン全量の1年の変動（点線）を示す（統計期間：1994～2008年）。

（出典）気象庁 オゾン層観測報告：2010

(参考) 実効オゾン全量と UV-B 強度の関係

「太陽高度とオゾン全量の変化による紫外線強度および紫外線量の変化」の項で述べたように、地表面で観測される UV-B 紫外線強度は太陽高度が高いほど増加し、オゾン全量が多いほど減少する。ここで、オゾン全量、太陽高度、UV-B 強度の関係について詳しく述べる。

オゾン全量とは、地表面から真上（鉛直方向）の大気中に存在するオゾン量の全量を意味する。UV-B は、地表面に届くまでに大気中に存在するオゾンによる吸収によって、その強度は減少するため、大気中に存在するオゾン量が多いほど UV-B 強度は小さくなる。一方、太陽光が地表面に届くまでに通過する大気層の厚さは、太陽高度に依存し、太陽高度が高い場合の大気層の厚さは、太陽高度が低い場合に比べて薄い（太陽光が大気中を通過する距離が短い）。そのため、オゾン全量が同じ場合でも、太陽高度が高いと太陽光が通過する大気層が薄く、そこに存在するオゾン量が少ないため、太陽高度が低い場合に比べて地表面に届く UV-B は強くなる。

そこで、太陽高度を「大気路程」（air mass：太陽光が通過する大気層の厚さ）で表し、大気路程にオゾン全量を乗じた「実効オゾン全量」という指標を用いることにより、オゾン全量が紫外線量に与える影響を、太陽高度の影響を含めて評価がすることが可能となる。

図 3-1-4 に、つくば上空のオゾン全量（NASA 衛星データ TOMS 及び OMI）と正午（つくば南中時）の大気路程（大気路程最小値）及び実効オゾン全量（大気路程×オゾン全量）を示した。オゾン全量が春季に高濃度を示した後、秋季にかけて減少し再び増加するのに対して、実効オゾン全量は太陽高度（大気路程）の影響を受けて、7月～8月に最低、12月に最高となる季節変化を示す。

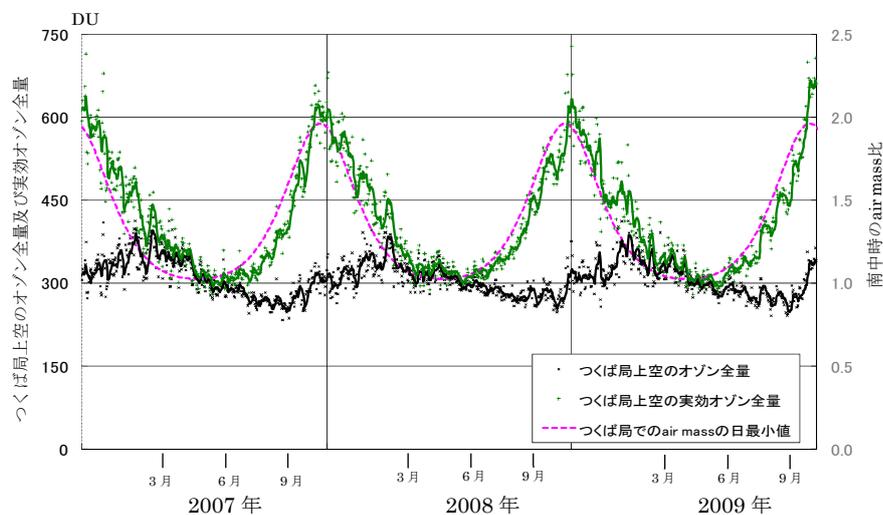


図 3-1-4 実効オゾン全量の特徴

黒の点は 2007～2009 年のつくば局上空のオゾン全量（NASA 衛星データ）、黒太線はその 7 日間の移動平均を示す。破線はつくば局での大気路程の日最小値を表す（右縦軸：太陽が真上（90°）にある時の大気路程を 1 とした時の相対比）。さらに、オゾン全量に大気路程を乗じたものが実効オゾン全量（正確には日代表値）で、緑色の点で示されている。緑色の線は実効オゾン全量の 7 日間移動平均値を表す。（出典）国立環境研究所提供データ

図 3-1-5 に、有害紫外線モニタリングネットワークの一環で国立環境研究所が実施する 3 観測局（陸別（北海道）、つくば（茨城県）、波照間（沖縄県））における実効オゾン全量と紫外線（UV-B）の変化を示した。この図からは、地区、季節を問わず、実効オゾン全量と UV-B 量がきれいな逆相関を示していることが分かる。紫外線の季節変動は、実効オゾン全量を用いることにより明瞭に説明が可能となる。

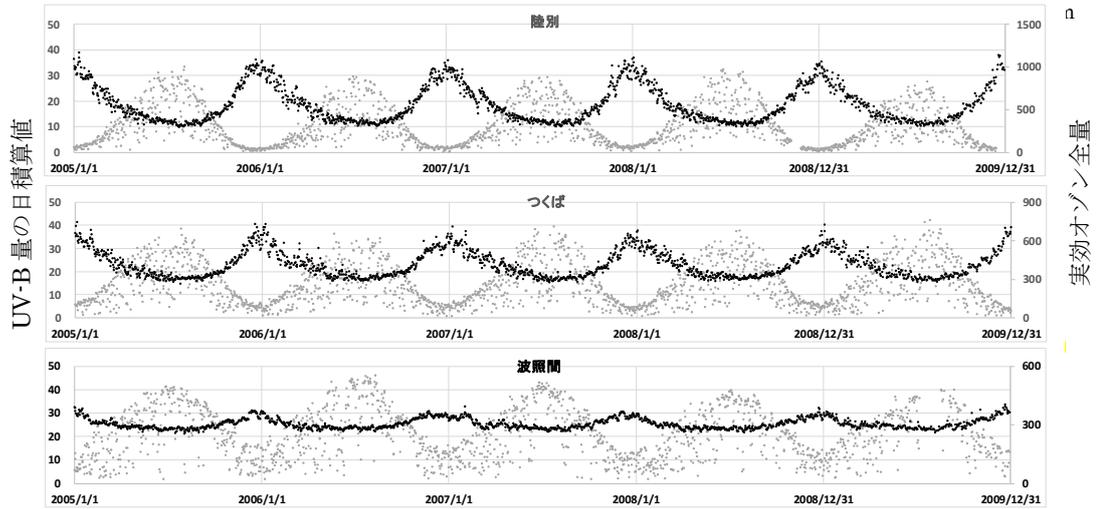


図 3-1-5 実効オゾン全量と UV-B 量の推移（2000～2009 年）

灰色の点（左縦軸）は UV-B 量の日積算値、黒点（右縦軸）は実効オゾン全量である。オゾン全量は衛星データを使った。（出典）国立環境研究所提供

### 雲による影響

雲は太陽光を遮るため、雲量や雲の状態、すなわち天気の変化は紫外線量を顕著に変動させる。図 3-1-6 に、快晴の日の UV インデックスを基準とした、天気ごとの UV インデックスの相対的な割合を示す。これによると、晴、薄曇（全天が主に上層の薄い雲で覆われて薄日が射している状態）、曇（全天が厚い雲で覆われている状態）、雨と天気の変化するにつれ、快晴の場合に比べて UV インデックスは減少していく。雨が降っている場合には、快晴時の 2~4 割まで減少する。

なお、雲は太陽光を反射・散乱することによって、局地的に紫外線強度を増加させる場合がある。例えば、雲量が 90% の場合でも、太陽に雲がかかっておらず、かつ積雲が存在している場合には散乱成分が多くなり、快晴時に比べて最大で約 27% の紫外線強度の増加が観測されたことがある（Estupinan et al.,1996）。これまでに国内で観測された紅斑紫外線量の特別値が最大値となった事例（表 3-1-2）をみると、全ての事例で上空の雲による太陽光の散乱により紫外線強度が増加したと見られる事例であった。

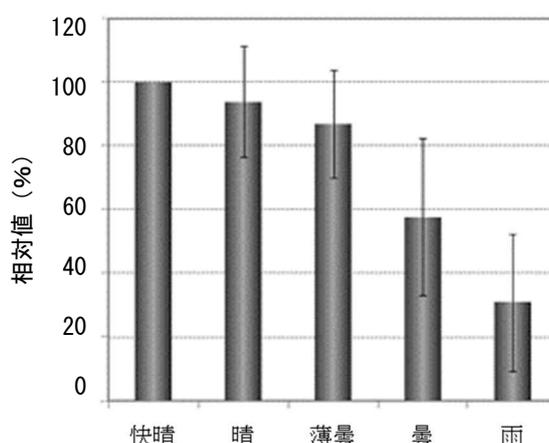


図 3-1-6 天気と UV インデックスの目安

「雲が全くないと仮定した場合の UV インデックスの推定値」を 100 とした場合の天気毎に観測された UV インデックス（相対値）。札幌、つくば、鹿児島、那覇の 1997~2010 年（鹿児島は 1997 年~2005 年 3 月）のデータを用いて算出した。なお、「快晴」は雲量 0~1、「晴れ」は雲量 2~8、「曇」「薄曇」は雲量 9~10 であって、降水現象がない状態を示す。このうち、「薄曇」は上層の雲が中・下層の雲より多い状態をいう。ばらつきの範囲（平均値±標準偏差）を縦線で示す。

（出典）気象庁ホームページ [https://www.data.jma.go.jp/env/uvhp/3-73uvindex\\_mini.html](https://www.data.jma.go.jp/env/uvhp/3-73uvindex_mini.html)

表 3-1-2 これまでに観測された最大の紅斑紫外線量

項目	観測地点				
	札幌	つくば	鹿児島	那覇	南極昭和基地
特別値 (mW/m <sup>2</sup> )	244	294	327	349	314
UV インデックス換算値	9.8	11.8	13.1	14.0	12.6
観測日時（現地時間）	1997. 7. 27 12h	2017. 8. 8 11h	1996. 6. 28 13h	1996. 8. 5 13h	2015. 12. 1. 11h
日積算値 (kJ/m <sup>2</sup> )	5.55	5.90	7.09	6.63	8.88
観測日	2013. 6. 13	2011. 7. 17	1996. 6. 28	2014. 7. 6	2020. 12. 18
日積算値の月平均値 (kJ/m <sup>2</sup> )	3.55	4.27	4.66	5.25	6.97
観測月	2007. 7	2020. 8	2004. 8	2014. 7	1999. 12

※観測期間は、札幌及び那覇は 1991~2017 年、つくばは 1990~2021 年、鹿児島は 1991~2005 年 3 月、南極昭和基地は 1993~2021 年である。

（出典）気象庁提供

(参考) 雲量による紫外線量の割合の変化

「雲による影響」の項で、快晴、晴、薄曇、曇、雨と天気に変化するにつれ、UV インデックスが減少していくことが示された。図 3-1-7 には、雲量別 (0:快晴、5:晴れ、9:曇り) にオゾン全量と CIE 紅斑紫外線量/全天日射量 (比) の関係を示した。雲量が大きくなるにつれて CIE 紅斑紫外線量/全天日射量 (比) が大きくなること示されている。これは、雲量が増えるに従い、全天日射量、UV-A 量、UV-B 量は減少する (UV インデックスが小さくなる:図 3-1-6) が、全天日射量に占める CIE 紅斑紫外線量の割合が高くなることを意味する。

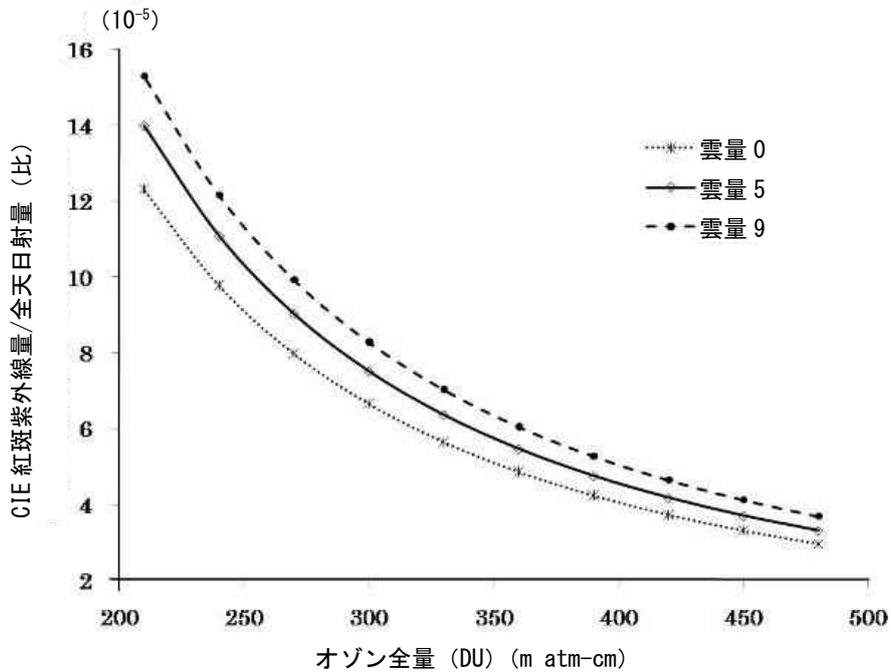


図 3-1-7 オゾン全量と CIE 紅斑紫外線量/全天日射量 (比) の関係  
鹿兒島で午後 3 時に観測されたオゾン全量と CIE 紅斑紫外線量/全天日射量 (比) を示す。  
(出典) 国立環境研究所提供

## エアロゾルの影響

エアロゾルは大気中に浮遊する直径  $0.001\sim 100\mu\text{m}$  程度の固体若しくは液体の微粒子のことで、大気汚染物質等を起源とする硫酸エアロゾル、海水が風で巻上がってできる海塩粒子、化石燃料等の燃焼によるすす、黄砂などがある。エアロゾルは紫外線を散乱・吸収するため、エアロゾル量が多いと地表に達する紫外線強度は減少する。

図 3-1-8 に、つくば市で快晴時に観測された UV インデックスの日変化と、大気中にエアロゾルが存在しないと仮定して、放射伝達モデルを用いて計算した UV インデックスの日変化を示す。この日に観測された 9 時～15 時の UV インデックスは、エアロゾルがないとした場合に比べ、17～20%小さくなることがわかる。この日は普段より比較的エアロゾルが多い日だったが、顕著な黄砂の時などもっとエアロゾル量が多い場合には、UV インデックスはさらに小さくなる。なお、エアロゾルが UV インデックスに及ぼす影響は、地域や季節によって異なる。さらに、エアロゾル量は日々大きく変動し、また、エアロゾルの種類も様々であるため、エアロゾルが紫外線量に及ぼす影響の大きさは一定ではない。最近の研究ではエアロゾルによる吸収の影響が着目されている。

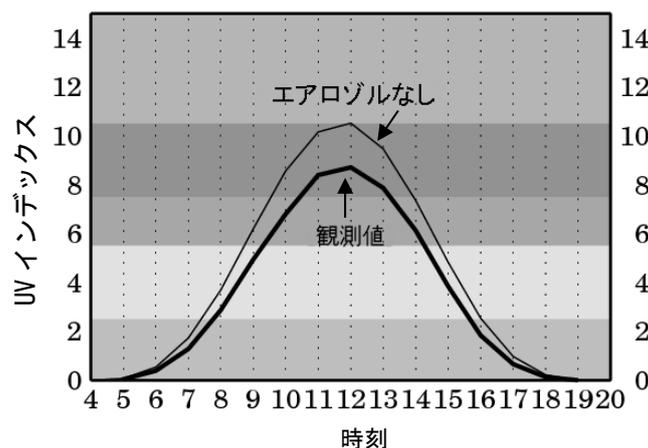


図 3-1-8 エアロゾルの有無による紫外線量の違い

つくば（高層気象台）で 2004 年 7 月 7 日に観測された毎時の UV インデックス（太線）と、同日のエアロゾルが全くないと仮定した場合の UV インデックスの推定値（細線）。

（出典）気象庁 オゾン層観測報告：2010

## 2. 太陽紫外線の観測の状況

### 2-1. 太陽紫外線の観測手法

#### 太陽紫外線の観測手法

紫外線の測定方法には、物理測定法、化学測定法、生物測定法などがある。このうち、物理測定法は、実時間測定が可能であり利便性が高い測定法である。

物理量を測定する検出器には、オゾン全量観測にも用いられるブリュワー分光光度計等がある。ブリュワー分光光度計は、紫外線の波長毎の光度（スペクトル強度）を測定できるが、比較的高価である。この他、一定の波長域をまとめて測定する帯域型の紫外線検出器として、UV-B 領域、UV-A 領域の紫外線検出器や、日焼け効果の作用スペクトルや DNA の吸収スペクトルに近い波長感度特性を持つ生物効果量を測定する紫外照射計がある。

地上に到達する太陽光の中で波長 400nm 以下の紫外線はわずか数%であり、このうち UV-B 領域の紫外線はさらに微量であるため、高精度の測定を長期にわたって維持するのは相当難しいとされる。

化学測定法、生物測定法は、それぞれ紫外線ばく露による化学反応、生物反応を利用したもので、代表的なものとして前者ではポリスルホン酸を使った紫外線検出器が、後者では宗像らが開発した枯草菌を使った紫外線検出器があげられる。これら 2 つの方法は、実時間測定ができないといった短所はあるものの、非常に小型で安価であり、個人ばく露量測定等にも利用されている。

また、間接的な方法として衛星による観測がある。衛星観測手法は、地上での測定が困難な場所も含め、紫外線量の地理的な違いを評価する上で有用である。

### 2-2. 紫外線観測状況

#### 気象庁による観測

気象庁では、1990年1月からつくばにおいて、また、1991年1月から札幌(2018年1月で観測終了)、鹿児島(2005年3月で観測終了)、那覇(2018年1月で観測終了)において、ブリュワー分光光度計による波長別(290~325nm)紫外線観測を実施している。また、オゾン減少の著しい南極域でも、昭和基地において1991年2月から観測を実施している。(1991~1994年1月は試験観測)。

各地点の紅斑紫外線量日積算値を求め、太陽紫外線が天候(雲量)、オゾン全量、大気混濁度等によりどのような変化を受けているのか年次的解析がなされている。

### 国立環境研究所等による観測

国立環境研究所では、北海道陸別町において、北域成層圏総合モニタリングの一環としてブリューワ分光光度計による波長別（290~325nm）紫外線観測を1999年7月から2017年12月まで実施した（「北域成層圏総合モニタリング」は、2018年3月で公開を終了）。ブリューワ分光光度計は2020年度に名古屋大学に譲渡され、その後は名古屋大学によって運用され観測が実施されている。また、国立環境研究所地球環境研究センター（CGER）が中心となって、全国の大学や研究機関等と連携し、帯域型紫外照射計（UV-A及びUV-Bのそれぞれの帯域で測定）で連続観測を行う「有害紫外線モニタリングネットワーク」は、国内の16機関21サイトが参加し2000年に発足した。2004年3月から、UVインデックス（速報値）をインターネットで公開しており、全国10箇所のデータを公開している（2022年8月時点）。

### 国際的な観測網

有害紫外線観測網の確立のため、WMOは全球大気監視（GAW:Global Atmospheric Watch）計画に基づく地球規模の紫外日射観測網の運用を支援し、観測精度の維持・向上及び観測資料の有効利用等を図ることを目的に、1989年に紫外線に関する科学諮問部会（SAG:Scientific Advisory Group）を設置し、世界オゾン・紫外線資料センター（WOUDC）において紫外線データの収集と提供を行っている。

### 3. 太陽紫外線の監視結果

#### 3-1. 世界の太陽紫外線の状況

##### (a) 紫外線量の経年変化

いくつかの大気の大気清浄な地域での観測によると、紫外線量は1990年代後半以降、オゾンの増加に呼応して減少している。しかし、北半球中緯度のいくつかの観測点では、地表に到達する紫外線は増加している。これらの増加はオゾンの減少だけでは説明できず、1990年代初めからのエアロゾルの光学的厚さ及び大気汚染の減少に起因しているほか、雲の減少の影響も一部考えられる。長期変動解析に利用可能な地上観測データは少ないため、紫外線の変化の地球規模の傾向とその原因を現時点で確定することは困難である。

図3-3-1に世界各地の11観測点における月平均紅斑紫外線量（正午1時間）の経年変化を示した。1990年代始めから2000年代半ばまでにかけての直線回帰で、南半球及び北極の観測局で紫外線の減少傾向が示されたが、オゾン減少の緩和後（1998年以降）に限ってみると、これらの地域ではオゾンの増加に対応した紫外線の減少はより顕著である。一方、北半球中緯度では紫外線は増加している。しかしながら、紫外線の変化には観測上の不確実性が含まれており、特に観測開始当初の不確実性は大きい。

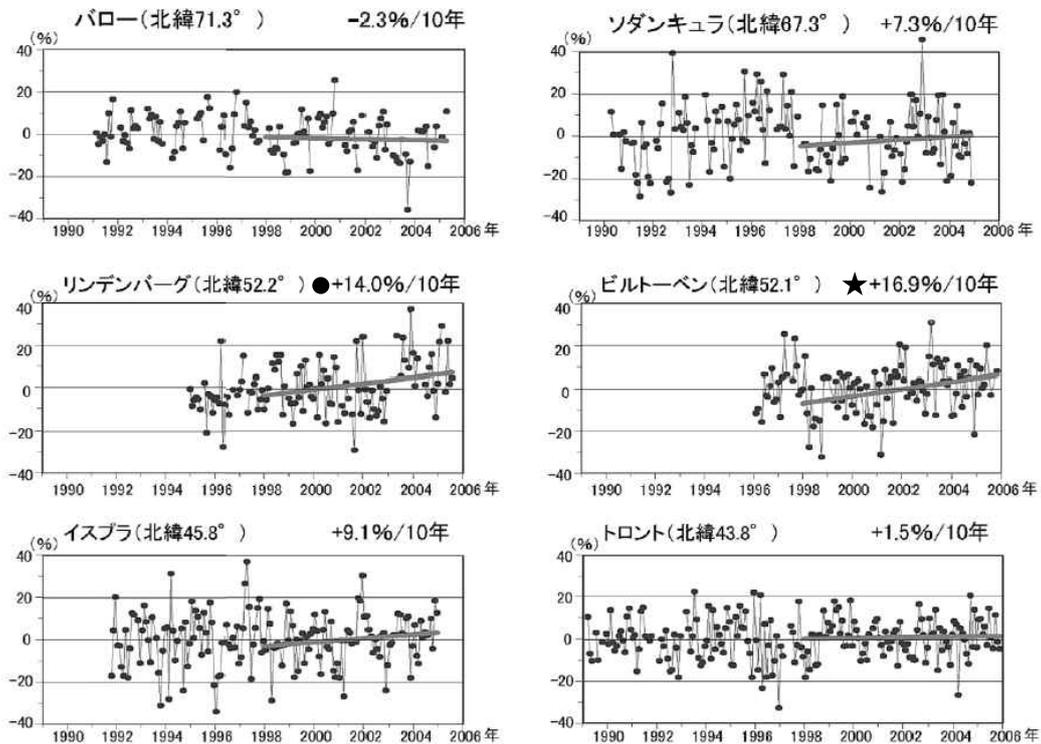


図3-3-1 世界各地における月平均紅斑紫外線量の長期変化

世界各地の11観測点における月平均紅斑紫外線量（正午1時間）の経年変化。直線は傾向を示す。各図の右上の数値は統計的有意性を示す。★：99% ●：95% 無印：有意性なし

(出典) Scientific Assessment of Ozone Depletion: 2006 (WMO, 2007)

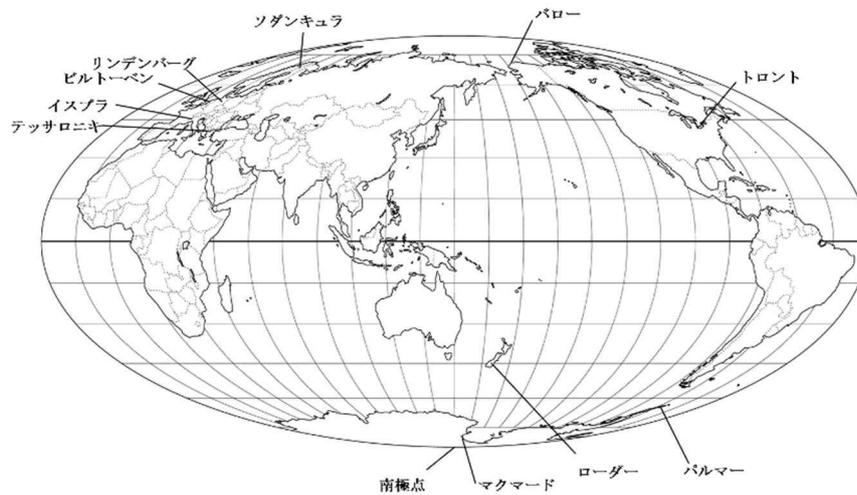
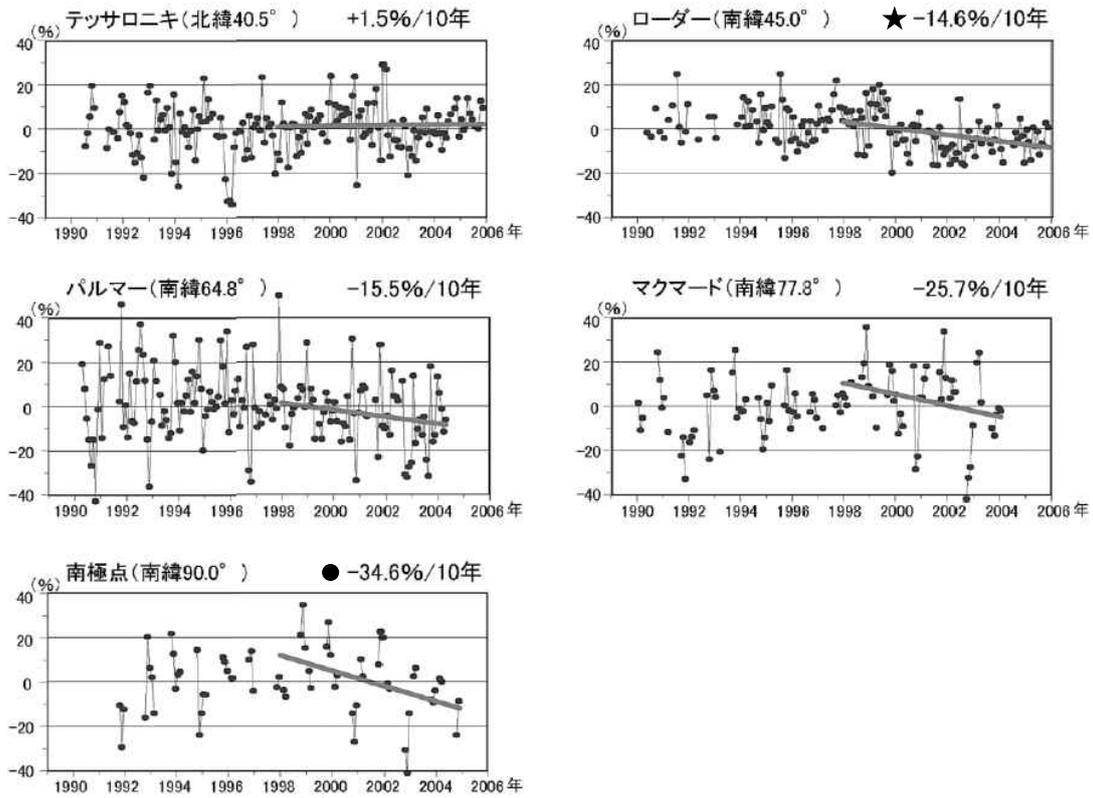


図 3-3-1 世界各地における月平均紅斑紫外線量の長期変化（続き）

世界各地の 11 観測点における月平均紅斑紫外線量（正午 1 時間）の経年変化。直線は傾向を示す。

各図の右上の数値は統計的有意性を示す。★：99% ●：95% 無印：有意性なし

（出典） Scientific Assessment of Ozone Depletion: 2006 (WMO, 2007)

図 3-3-2 にテッサロニキ（ギリシャ）における、UV-B と UV-A を代表する 2 つの波長（307.5 nm 及び 350 nm）の紫外線の 2017 年までの最新データによる分光放射照度偏差を示す。

夏季（6～11 月）においては、紫外線量は 10 年当たり UV-B で 5%、UV-A で 2.5%、増加している。これは主にエアロゾル光学的厚さの減少によるものである。UV-B の大幅な増加はこの季節におけるオゾン全量の微減に加えて、エアロゾル光学的厚さの減少が大きく影響しているためと考えられる。エアロゾル光学的厚さの減少の影響は、UV-A よりも、UV-B に対してより大きく現れている。2000 年代中頃からの最近 10 年間では、エアロゾル光学的厚さが継続的に減少しているにもかかわらず、UV-A は増加していない。これは、おそらく、長波長の紫外線（UV-A）に対しては、エアロゾルの影響が弱いことに起因していると思われる。オゾンの影響は紫外線の短期的（年）変動に顕著に現れる。

他の研究では、テッサロニキの正午時・晴天下における UVI の日変動は、オゾン全量が極度に高い日が数日あったにもかかわらず、オゾン全量よりもエアロゾルによってより大きな影響を受けていたことが示されている。これらの結果は前述した他の地域の結果と一致している。

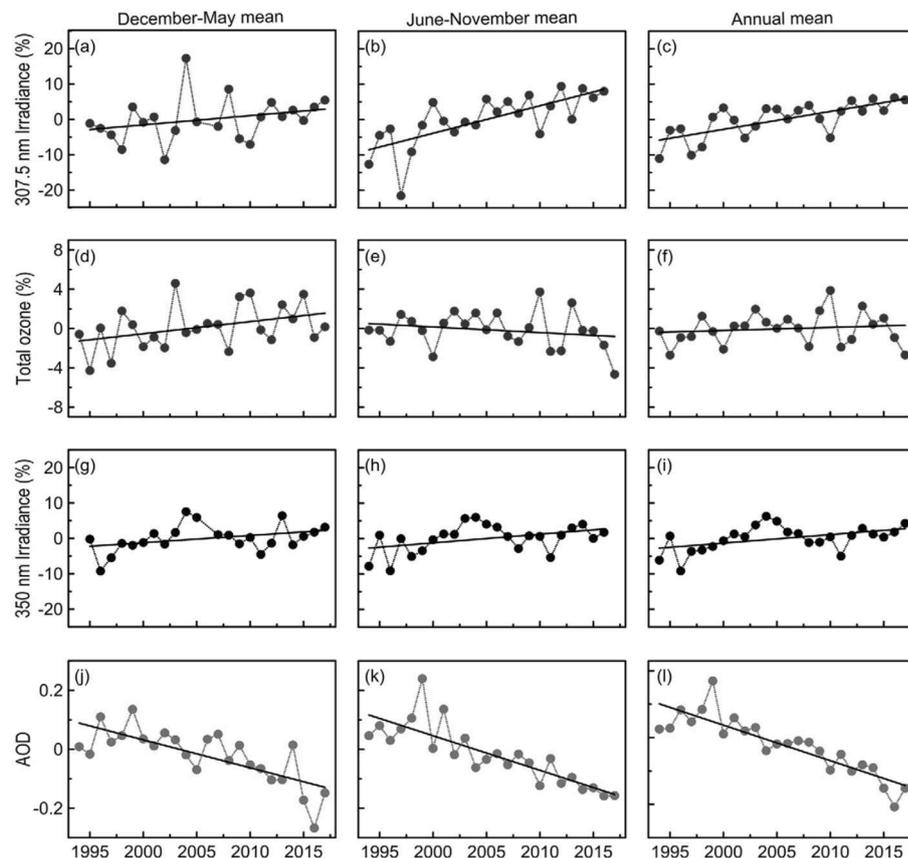


図 3-3-2 テッサロニキ（ギリシャ）におけるオゾン全量、紫外線量及びエアロゾル光学的厚さの経年変化

晴天時で太陽天頂角が  $64^\circ$  の条件による、季節別の年偏差(オゾン全量、紫外線量は%、エアロゾル光学的厚さは絶対値)。(a)(b)(c)は 307.5 nm 紫外線量 (UV-B)、(g)(h)(i)は 350 nm 紫外線量 (UV-A)、(d)(e)(f)はオゾン全量、(j)(k)(l)はエアロゾル光学的厚さ (320 nm) を示す。12～5 月(左)、6～11 月(中)、年間(右)

(出典) UNEP. 2018. Environmental effects and Interactions of Stratospheric Ozone Depletion, UV Radiation, and Climate Change: 2018 assessment Report.

一方、前々回報告（UNEP-EEAP,2003）でオゾン全量の減少に対応した紫外線の増加が示された南半球の測定点（ローダー（ニュージーランド））についてみると、1999～2006年にかけてオゾン全量の増加に呼応してUVインデックスの減少が見られる（図3-3-3）。しかしながら、その減少幅は、同地域でのオゾン全量の増加をもとに見積もったUVインデックスの減少量を上回るもので、大気中のエアロゾルによる紫外線量の減衰効果が強まった可能性がある。

その他、帯域型紫外線計による観測で、1990～2000年におけるUV-Bの増加（平塚）、1970年代後半から1990年代後半にかけての紫外線の増加（モスクワ（ロシア））、1983～2003年にかけての紅斑紫外線量の増加（ノーショーピング（スウェーデン））などが報告されている。これら紫外線量の増加は、オゾン全量の減少、雲の光学的厚さの減少、エアロゾルの減少等に起因する大気透過度の増加によるものである。

一方、衛星観測による地球規模の紫外線トレンド評価に関しては、1999年のWMOの報告以降、技術的な問題から新しい報告は行われておらず、今後の課題となっている。

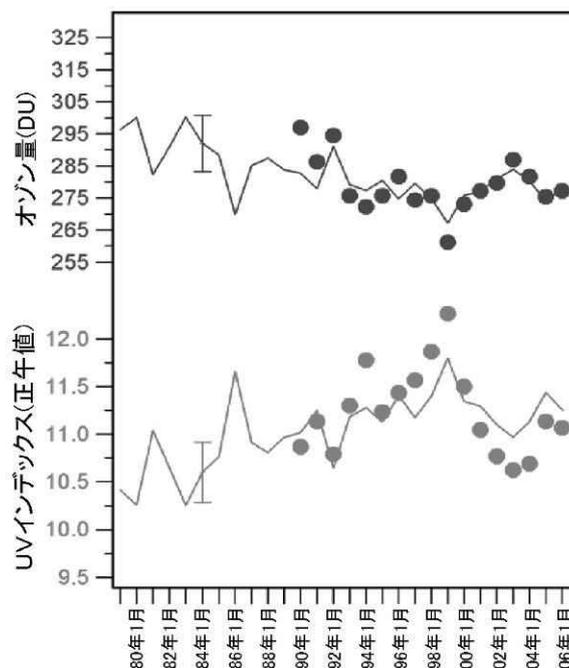


図3-3-3 ローダー（ニュージーランド）における夏季のオゾン量とUVインデックスの長期変化

シンボルは12月、1月、2月の紫外分光光度計による測定結果に基づく、平均オゾン量（黒）と正午の最大UVインデックス（最大5日間の平均）（灰色）を示す。実線は、衛星観測によるオゾン量に基づく夏季の平均オゾン量とオゾン量から求められたUVインデックスを示す。

（出典）Scientific Assessment of Ozone Depletion: 2006（WMO, 2007）

### (b) 過去の紫外線データの再構築（モデルによる再現実験）

紫外線による生物又は健康への影響が長期間のばく露に関係することから、過去の紫外線量の変化を知ることは重要である。しかしながら、信頼できる紫外線観測データは1980年代後半以降に限られる。そのため、過去の紫外線トレンドを再現する様々な方法が提案されてきた。観測されたデータの地球物理学的パラメータ（オゾン全量、全天日射量、冠雪等）による統計的推測の他、放射伝達モデルに雲などの影響を組み合わせたハイブリッド法をはじめ様々なモデルによる解析が行われている。

図3-3-4に最も長期間のモデル計算例（スイス）を示す。1926～2003年までの間、明瞭な経年変動とともに、1940年代半ば、1960年代前半及び1990年代にそれぞれ高い紫外線量が示されている。モデルによると、1980年代以前の紫外線の変動は雲量の変動に伴う日射時間の変動によることが、一方、1990年代の増加はオゾン全量の変動によることが示されている。このほかにも、各地でモデルによる再現実験が多数行われている。再現実験から得られた紫外線量の変動は、1990年代及び2000年代の観測結果の変動と比較的一致している。

紫外線量の短期的な変動については、それぞれの地域による地球物理学的な要因による攪乱を受けるが、全体としては地球規模の変動、例えばヨーロッパにおける1970年代半ばの大気の変化及び北半球中緯度地域における1990年代のオゾン減少の影響が確認されている。紫外線量は、20年間（1980～2000年）の増加傾向及びそれ以前の周期的な変化で特徴付けられる。過去の変動の多くは雲量によって、また一部エアロゾルによって説明される。オゾン変動は、1980年代及び90年代に限って、紫外線量の増加に寄与している。

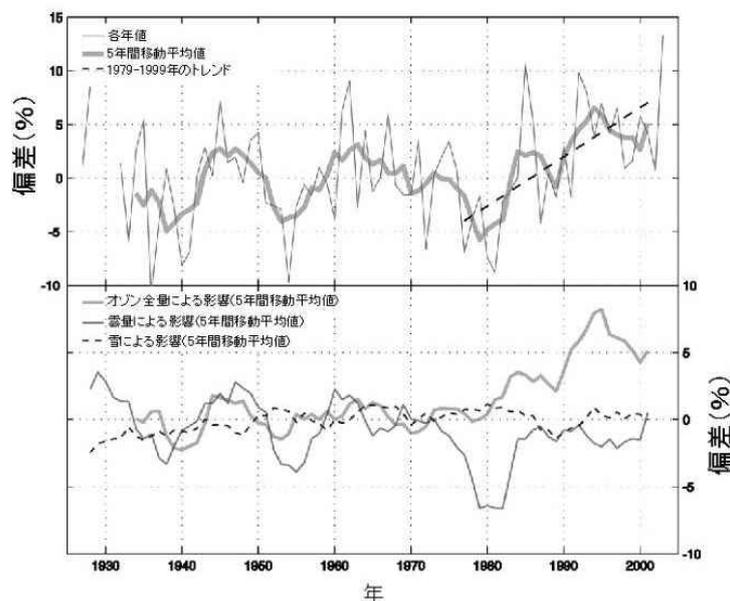


図 3-3-4 1940～1969年の平均値紫外線量からの偏差（スイス）

上の図は1940～1969年の平均値紫外線量からの偏差を示し、下の図は紫外線量の変化に影響を与える割合が示されている。（出典）Scientific Assessment of Ozone Depletion: 2006（WMO, 2007）

### 3-2. 南極域の太陽紫外線の状況

#### (a) 2022年の南極域における紫外線の状況

南極昭和基地における紅斑紫外線量日積算値の月平均値は、2、4、12月に多く、特に4月は1993年の観測開始からその月として2番に大きい値であった。2月は日照時間が例年より長かったこと、4月は日照時間が並の範囲であるものの平均値（1994～2008年）より多かったこと、12月はオゾン全量が例年より少なかったことが要因と考えられる（図3-3-5）。

南極オゾンホールが存在する期間の南極昭和基地における紅斑紫外線量日積算値の推移を、全天日射量日積算値及びオゾン全量の推移とともに図3-3-6に示す。

紅斑紫外線量日積算値は12月以降、平均値よりかなり大きく推移して、2023年1月以降は並みとなった。これらは、概ねオゾン全量の推移と対応した逆相関を示しており、紅斑紫外線量日積算値がオゾン全量に強く依存していることを示している。

全天日射量日積算値の平均値（1994～2008年）は、極夜の明けた後の8～12月にかけて増加し、12月に最大となっている。これは、南中時の太陽高度が高くなり、日照時間が長くなるためである。基本的には、紅斑紫外線量日積算値の平均値も全天日射量の季節変化に対応して変化するが、紅斑紫外線量の平均値のピークは全天日射量が最大になるより半月ほど前の11月下旬に見られる。これは、例年この時期が南極オゾンホールの解消期にあたり、オゾン全量（破線）が増加し、紫外線の吸収が日に日に強まるためである。

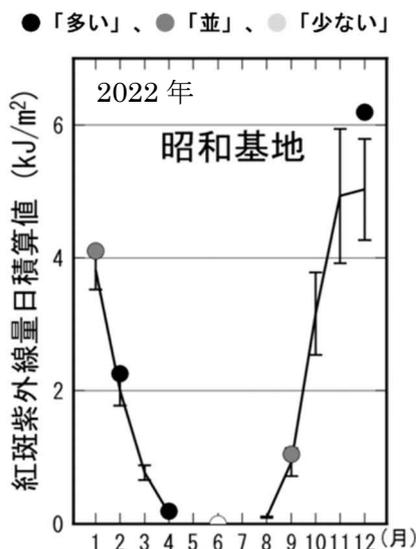


図 3-3-5 南極昭和基地における紅斑紫外線量日積算値の月平均値

南極昭和基地における紅斑紫外線量日積算値の月平均値の推移。

●は月平均値。実線は、月別平均値（1994～2008年）であり、縦線はその標準偏差である。

極夜前後（5～7月）は月別平均値（1994～2008年）を算出していない。

荒れた天気の影響や機器の不調により観測できない日が多く、資料数が基準未満（1か月あたり20日未満）となった月は観測値(●)を表示していない。○は観測値はあるものの、参照値がない観測値を示す。

（出典）気象庁提供

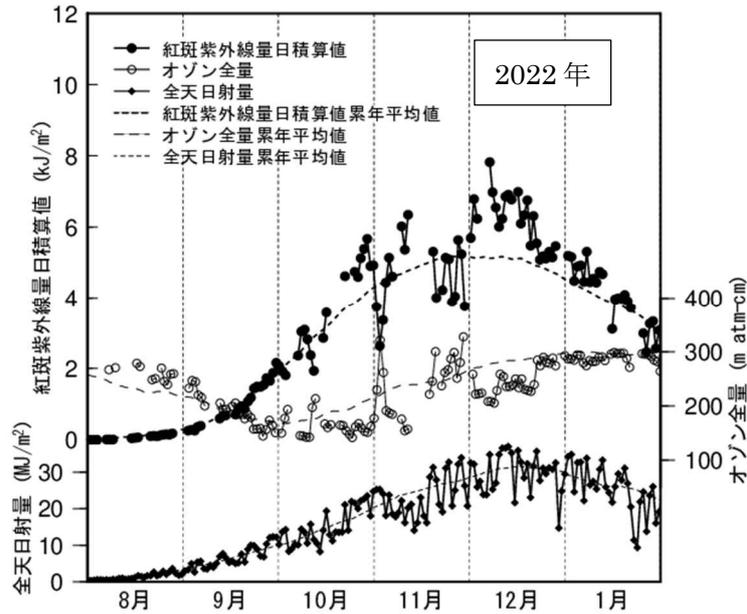


図 3-3-6 南極昭和基地における紅斑紫外線量日積算値、オゾン全量、全天日射量日積算値の推移  
 実線は、紅斑紫外線量(CIE)日積算値、オゾン全量、全天日射量の観測値を示す。破線は、それぞれの日別値を  
 1994～2008年で平均した後、15日移動平均をして求めた値を示す。（出典）気象庁提供

(b) 南極域紫外線の経年変化

図 3-3-7 に南極昭和基地で紅斑紫外線量が多い時期である 10～1 月の 4 か月平均紅斑紫外線量日積算値の 1993～2022 年までの推移を示す。この時期の紅斑紫外線量日積算値は、南極オゾンホール規模や消滅時期に大きく左右されているため、大きく変動しているが、長期変化として、統計的に有意な増減はみられない。なお、紅斑紫外線量に明瞭な長期変化が認められないことは、南極昭和基地における 1993～2022 年の 10～12 月のオゾン全量に長期トレンドが見られない（p.34 図 1-3-16 参照）ことと対応している。

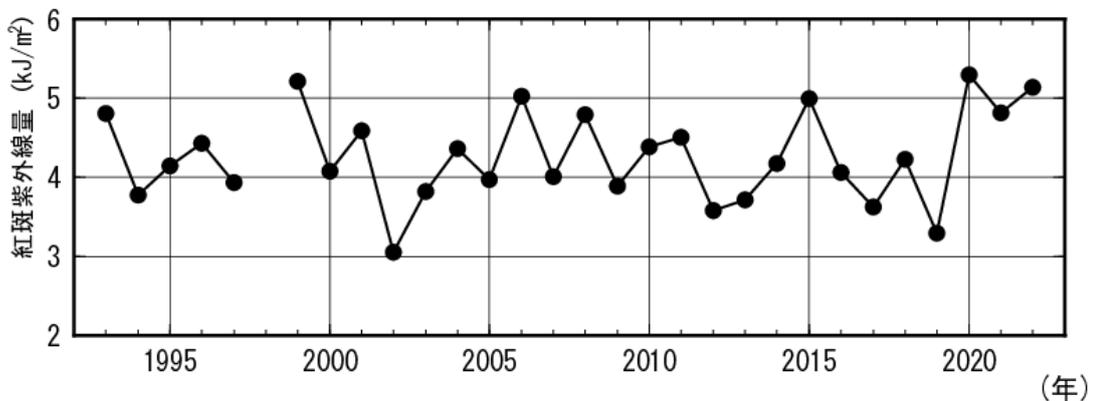


図 3-3-7 1993～2022 年までの南極昭和基地における  
 10～1 月平均紅斑紫外線量日積算値の経年変化

南極昭和基地において紅斑紫外線量の多い時期である 10～1 月の 4 か月平均した紅斑紫外線量日積算値。1998 年は、観測測器の障害のため欠測。

（出典）気象庁提供

### 3-3. 我が国の太陽紫外線の状況

#### (a) 2022年の国内の月別紫外線の状況

気象庁で観測している紅斑紫外線量日積算値の2022年における月平均値を図3-3-8に示す。2022年の状況について、平均値（1994～2008年）からの差が平均値算出期間の標準偏差以内のときを「並」、それより大きいときを「多い」、それより小さいときを「少ない」と表す。

2022年のつくばにおける紅斑紫外線量日積算値は、3、4、6、9、11月に多く、特に6月は1990年の観測開始からその月として1番多い値となった。また、11月はその月として2番目に多い値、3月はその月として3番目に多い値となった。これらは、3、6、9、11月は日照時間が例年より長かったこと、4月はオゾン全量が並みの範囲ではあるものの、平均値（1994～2008年）より少なかったことが要因と考えられる。

また、日本付近の日最大UVインデックスの月別分布を図3-3-9に示す。日最大UVインデックスでは1月に日本海側で減少し、4、7月は北日本で増加している。

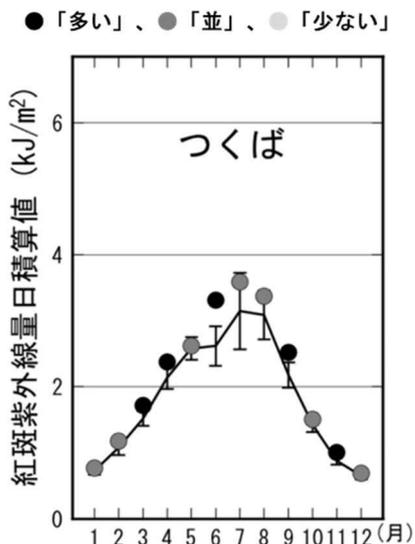


図3-3-8 2022年における紅斑紫外線量日積算値の月平均値

丸印は2022年の月平均値。実線は月別平均値（1994～2008年）であり、縦線はその標準偏差である。

（出典）気象庁提供

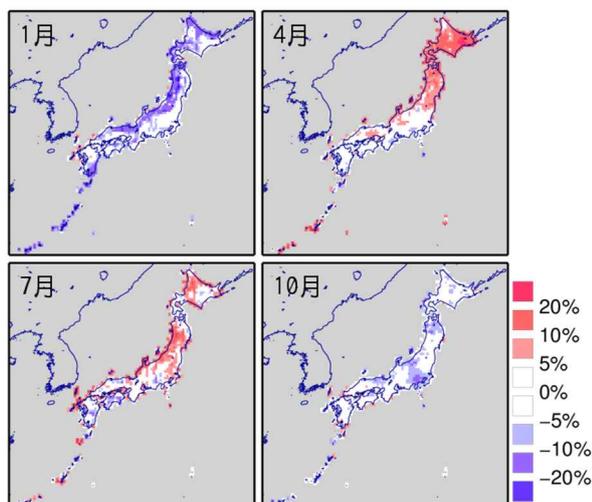


図3-3-9 日本付近の日最大UVインデックスの月別分布

2022年値の平均（1997～2008年）値からの偏差を示す。※UVインデックス情報についてはp.151参照

（出典）気象庁提供

## (b) 国内紫外線量の経年変化

### 観測結果に基づく紫外線量の傾向

国内で気象庁が観測を行っている1990年以降の紫外線量の長期変化をみるために、図3-3-10に紅斑紫外線（CIE）量年積算値の経年変化を示す（札幌と那覇については、2018年1月をもって観測を終了したため、2017年までのデータを掲載）。

近年、地表に到達する紫外線量は、国内3地点全て、観測を開始した1990年代初めに比べて多くなっている。札幌とつくばでは1990年代初めから統計的に有意に増加しており、10年あたり増加率は札幌で3.3%（年1.81kJ/m<sup>2</sup>）、つくばで4.1%（年2.97kJ/m<sup>2</sup>）である。那覇では、統計的に有意な増加傾向はみられない。

地表に到達する紫外線量は上空のオゾン量、エアロゾル量、雲の状況などによって変化する。1990年以降のオゾン量は、1990年代初めに最も少なく、その後はほとんど変化がないか、緩やかに増加している（詳細は図1-3-22（p.41）を参照）。このため、1990年以降、国内3地点の紫外線観測にみられる紫外線量の増加傾向をそのまま上空のオゾン全量の変化に関連づけることはできない。

日本国内では全天日射量は増加傾向にあることが複数の研究者らによって報告されている（池鯉鮒, 2012, Kudo et al., 2012）。図3-3-11として気象庁によるつくばの全天日射量の1990年から2021年の観測結果を示す。全天日射量が増加してオゾン全量が変わらない場合は、必然的にUV-B量は増加する。

全天日射量の増加傾向の原因として1970年代から2000年代にかけてエアロゾルの光学的な厚さは0.02減少し、吸収性エアロゾル量の指標である単一散乱アルベドは0.21増加したことが挙げられている（Kudo et al., 2012）。これらの変化はエアロゾル量が減少し、特に吸収性のエアロゾルの割合が少なくなったことを意味する。

日本国内では大気環境の監視の一環として化石燃料などの燃焼によって主に発生されるエアロゾルの一種である浮遊粒子状物質（SPM：Suspended Particulate Matter）が1970年代後半から日本各地で測定されている。1990年度から2018年度にかけて測定されたSPM濃度の全国平均値を図3-3-12に示す。

SPM濃度の2018年度の全国平均値は、道路を走行する自動車から排出される大気汚染物質の測定を目的としている自排局は1990年度の1/3以下に、自動車の影響を受けない一般局は1990年度の1/2以下に低下しており、少なくとも地表付近のエアロゾル量は減少していることが示されている。

なお、紫外線量の長期的な増加傾向には、エアロゾル以外に天候も寄与している可能性があるが、紫外線量の増加に対してそれぞれどの程度寄与があるのか定量的には明らかではない。

「オゾン層破壊の環境影響アセスメント：2018」（UNEP, 2018）によれば、モントリオール議定書の成功の結果、オゾン層破壊が軽減され、多くの地域における1990年代半ば以降の紫外線の変化は、オゾンよりも他の要因の影響が大きくなっている。さらに北半球中緯度のいくつかの地点では、雲量とエアロゾルの減少により紫外線が増加していることが報告されている。国内のオゾン全量は1990年代半ば以降緩やかに増加していることから、国内の紅斑紫外線量の増加も、雲量とエアロゾルの減少が原因として考えられる。

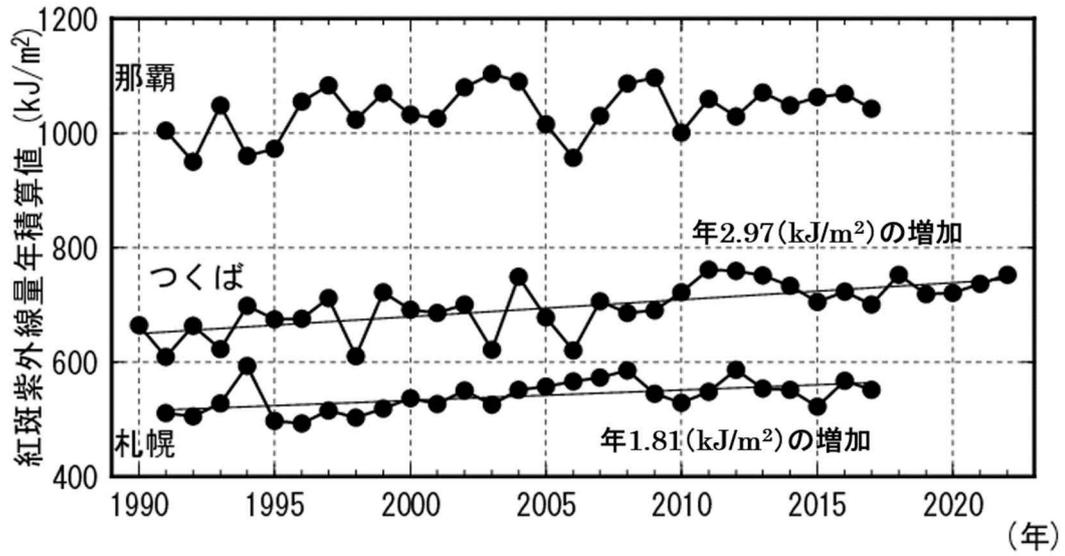


図 3-3-10 紅斑紫外線量年積算値の経年変化

札幌、つくば、那覇における紅斑紫外線量年積算値の観測開始から2022年まで（札幌、那覇は2017年まで）の経年変化。年積算値は欠測を考慮し、紅斑紫外線量日積算値の月平均値に各月の日数をかけた値を12か月積算して算出している。統計的に有意（信頼度水準95%）に増加している札幌、つくばについて全期間の長期的な傾向を直線で示し、紅斑紫外線量の年積算値の増加率を図中に示した。札幌と那覇の紫外線観測は2018年1月に終了した。（出典）気象庁提供

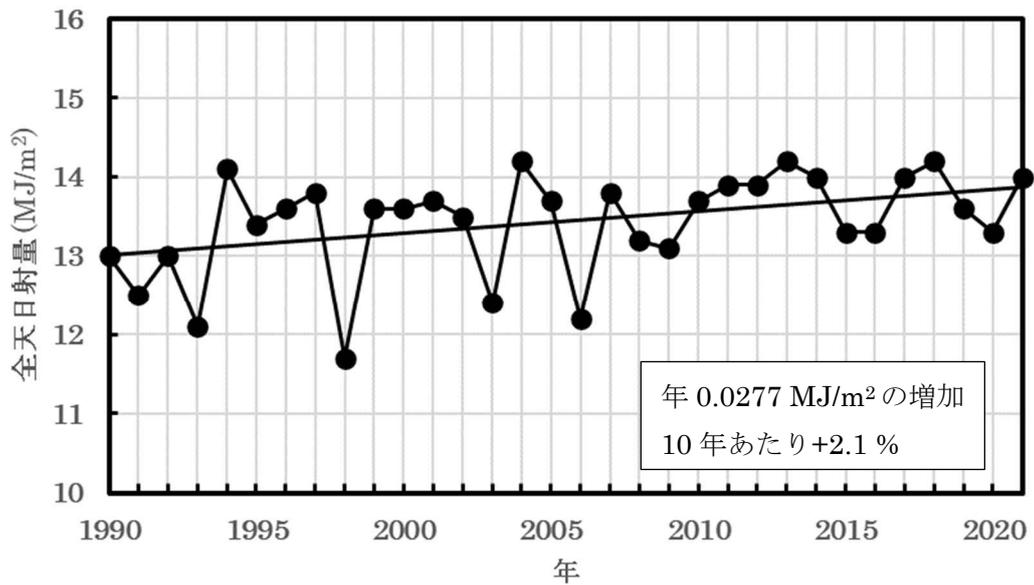


図 3-3-11 つくばにおける全天日射量の経年変化

（出典）気象庁ホームページ「過去の気象データ検索」のデータをもとに東海大学 竹下秀氏作成

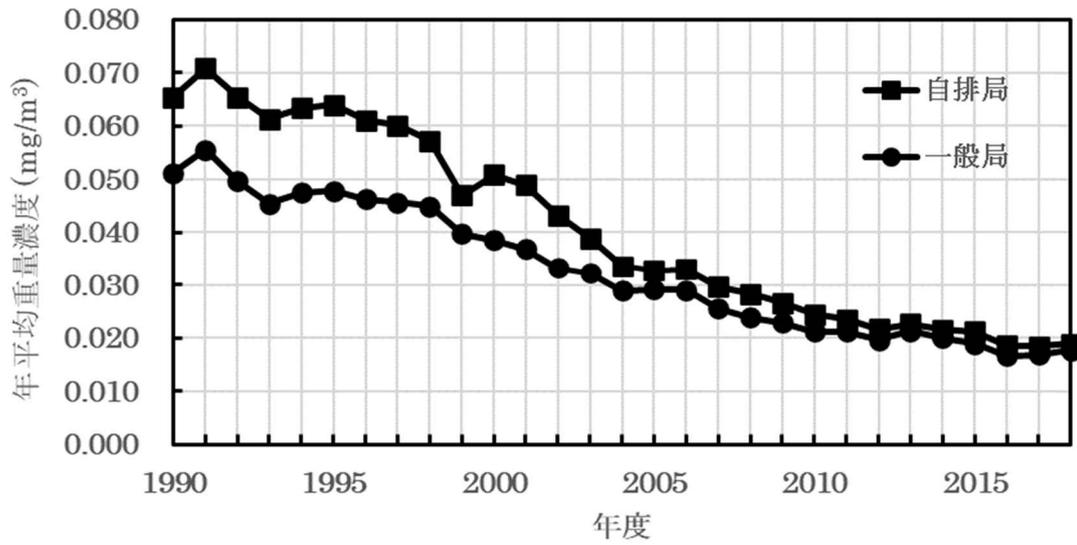


図 3-3-12 全国平均浮遊粒子状物質の経年変化

「自排局」は自動車排出ガス測定局、「一般局」とは一般環境大気測定局のこと。一般環境大気測定局は、大気汚染防止法第 22 条に基づいて、環境大気汚染状況を常時監視（24 時間測定）する測定局で、自動車排出ガス測定局は、大気汚染防止法第 20 条及び第 22 条に基づいて、自動車排出ガスによる環境大気汚染状況を常時監視（24 時間測定）する測定局である。

（出典）国立環境研究所 大気汚染常時監視データをもとに東海大学 竹下秀氏作成

## 4. 太陽紫外線の将来予測

### 紫外線量の予測

UNEP の環境影響評価パネル（EEAP）の 2010 年報告書では、1980 年（オゾンホールが顕著に現れ始めた年）を基準とした緯度帯ごとの紅斑紫外線量の予測結果を示している（図 3-4-1）。これは、晴天時の正午における紅斑紫外線量年平均値の緯度帯ごとの平均の予測であり、これによると、北半球中高緯度では 2020 年代までに 1980 年のレベルに戻ると予測された。その後遅れて、南半球で紫外線量が 1980 年レベルに戻ると見込まれるが、南半球高緯度では 1980 年レベルに戻るのがさらに遅れる予測となっている。1980 年レベルへ戻った後は、低緯度域を除き、紅斑紫外線量は減少する傾向が予測されている。

なお、紅斑紫外線量が 1980 年レベルへ戻る時期にはモデルによって評価が異なること、雲量、エアロゾル及び気候変化等の効果は考慮されていないことに注意が必要である。

図 3-3-8 に示されているとおり、北半球に位置する日本国内の 3 地点の観測値については 2000 年以降紅斑紫外線量の減少傾向は見られず、オゾン量以外の効果も影響していると考えられる。

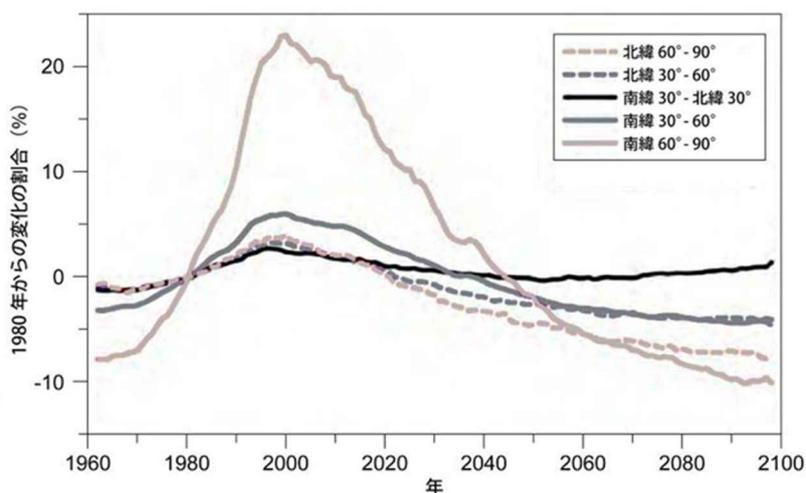


図 3-4-1 紅斑紫外線量の予測

1960～2100 年までの紅斑紫外線量を緯度帯（北緯 60°～90°、北緯 30°～60°、南緯 30°～北緯 30°、南緯 30°～60° 及び南緯 60°～90°）ごとに平均し、5 年移動平均で示したものを。紅斑紫外線量は晴天時の正午の値を年平均したものを利用。1980 年の値を基準とし、変化の割合（%）を示している。

（出典）Environmental Effects of Ozone Depletion and Its Interactions with Climate Change: 2010 Assessment（UNEP-EEAP, 2011）

表 3-4-1 各緯度帯別の UV インデックスの将来予測

		January Avg ± SD	April Avg ± SD	July Avg ± SD	October Avg ± SD
N.Polar >80°	Ozone		-8 ± 1	-6 ± 0	-3 ± 0
	Reflectivity		-3 ± 5	-8 ± 3	-7 ± 6
	Aerosol	POLAR NIGHT	2 ± 0	-1 ± 1	0 ± 1
	Clouds		0 ± 0	-2 ± 2	-3 ± 5
	UVI		-9 ± 6	-14 ± 3	-14 ± 11
N.High 60°N-80°N	Ozone	-3 ± 1	-7 ± 1	-5 ± 1	-4 ± 1
	Reflectivity	-2 ± 3	-3 ± 3	-1 ± 2	-3 ± 3
	Aerosol	2 ± 2	2 ± 2	1 ± 1	2 ± 2
	Clouds	-1 ± 3	0 ± 1	0 ± 2	-1 ± 4
	UVI	-6 ± 8	-8 ± 5	-5 ± 4	-7 ± 5
N.Mid 30°N-60°N	Ozone	-4 ± 1	-5 ± 2	-3 ± 1	-2 ± 1
	Reflectivity	-1 ± 2	0 ± 1	0 ± 0	0 ± 0
	Aerosol	4 ± 4	5 ± 4	5 ± 5	5 ± 5
	Clouds	0 ± 2	0 ± 1	1 ± 2	0 ± 2
	UVI	0 ± 7	-1 ± 6	5 ± 8	5 ± 7
Tropics 30°S-30°N	Ozone	-1 ± 1	0 ± 1	-1 ± 1	-1 ± 1
	Reflectivity	0 ± 0	0 ± 0	0 ± 0	0 ± 0
	Aerosol	1 ± 2	1 ± 2	1 ± 2	1 ± 3
	Clouds	0 ± 2	0 ± 2	0 ± 2	0 ± 2
	UVI	0 ± 4	1 ± 3	1 ± 3	2 ± 4
S.Mid 30°S-60°S	Ozone	-5 ± 2	-4 ± 1	-5 ± 1	-6 ± 3
	Reflectivity	0 ± 0	0 ± 0	0 ± 0	0 ± 0
	Aerosol	0 ± 0	0 ± 0	0 ± 0	0 ± 0
	Clouds	0 ± 1	-1 ± 2	-1 ± 2	0 ± 1
	UVI	-7 ± 3	-6 ± 3	-7 ± 4	-9 ± 5
S.High 60°S-80°S	Ozone	-8 ± 1	-6 ± 1	-6 ± 0	-23 ± 8
	Reflectivity	-1 ± 1	-1 ± 1	-2 ± 3	-2 ± 3
	Aerosol	0 ± 0	0 ± 0	0 ± 0	0 ± 0
	Clouds	-1 ± 2	-1 ± 3	-3 ± 3	-1 ± 2
	UVI	-14 ± 2	-10 ± 4	-17 ± 7	-33 ± 8
S.Polar >80°S	Ozone	-10 ± 0	POLAR NIGHT		-35 ± 1
	Reflectivity	0 ± 0			0 ± 0
	Aerosol	0 ± 0			0 ± 0
	Clouds	0 ± 0			0 ± 1
	UVI	-13 ± 1			-44 ± 1

(出典) EEAP2018、Table 1 (p.54) を改変

上表に各緯度帯別の UV インデックスの将来予測（2010-2020 年から 2085-2095 年）を示した。オゾン全量に加えて、地表面反射率、エアロゾル、雲量の変化をモデルに加えているため、特に北半球中緯度ではエアロゾルの影響で 7 月、10 月には UV インデックスが増加すると予想されている。

## 参考資料

### 参考資料 1. 紫外線による人の健康への影響

#### (1) 紫外線の皮膚への影響

太陽紫外線は皮膚細胞内外の多種の物質に吸収され生物反応を惹起する。特に UV-B は細胞遺伝子 DNA にシクロブタン型 2 量体 (cyclobutane pyrimidine dimer: CPD) を生成することで独特の傷を与え、遺伝子変異を誘発する。

夏の正午ごろに太陽紫外線を 20~30 分も浴びると、数時間後から皮膚が赤くなり始める。サンバーンの始まりである。赤くなるのは皮膚血流量の増加によるものだが、その引き金は、主に UV-B による表皮角化細胞の遺伝子に生じた傷である。傷は速やかに修復されるが、残存すると血管を拡張させる物質(プロスタグランジンや一酸化窒素)を生成し、血流を増やす。皮膚が黒くなるサンタンもまた、少なくとも一部は遺伝子の傷が引き金となっている。また、一度では皮膚が赤くならない少量の紫外線(夏の正午ごろの太陽光線を約 10 分)を毎日続けて浴びると、1 週間後には皮膚は日焼けでうっすらと赤くなる。その表皮角化細胞を調べると、遺伝子にたくさんの傷が蓄積していることが確認されている。さらに近年、サンバーンの原因として、RNA が UV-B を吸収して生じる miRNA が自然免疫に関連する受容体 (toll-like receptor) を介して、さらに、表皮角化細胞質のアミノ酸であるトリプトファンが UV-B を吸収して生じる物質が arylhydrocarbon 受容体 (AhR) を介して、また、AhR の構成成分の一つである pp60<sup>src</sup> が細胞膜受容体 EGFR を介して遺伝子発現を変え、炎症を惹起することが明らかにされている。

長年太陽紫外線を浴びる結果、20 歳を過ぎるとアジア人では、慢性障害として光老化と呼ばれる皮膚症状が出始める。一方、波長の長い UV-A は UV-B に比較し CPD 生成は千分の一程度であるが、皮膚の免疫抑制や光老化の原因となる。また、UV-B と UV-A は細胞膜にも作用し、細胞の働きを変える。

#### (2) 太陽紫外線を長年浴びて現れる光老化と皮膚腫瘍

光老化(ひかりろうか)とは、小児期から長年太陽光線を浴びた皮膚に見られるシミ(小さな色素班で日光黒子と呼ぶ)やシワなどの皮膚の老化症状である。日光を浴びない皮膚の老化に比べると、光老化は若い年齢で現れ、約 80% は太陽紫外線が原因と考えられている。日光を浴びない皮膚の老化に比べ、真皮上層には、光老化特有の変性した弾性線維が蓄積されており、日光性弾力線維変性症と呼ばれている。シミは主に UV-B で生じるが、シワは UV-B と UV-A が原因で発症する。日本人の場合、日焼けにより表皮にメラニンが生成され小麦色になるため、遮光効果が高まり、その後の UV-B による遺伝子の傷 CPD 生成が少ないので皮膚がんになり難いと考えられている。更に平均寿命が短かったこともあり、わが国では、1970 年中ごろまでは、紫外線の皮膚への健康障害については、一般にはほとんど注意は払われていなかった。しかし、1980 年代に入りフロンガスによるオゾン層破壊がきっかけとなり、わが国でも紫外線が健康に与える悪影響が注目され始めた。また、日本人でも皮膚がんの一步手前の日光角化症

と呼ばれる前がん症が急速に増えてきた。

1980年代になると、南半球のオーストラリアでは、教育の場で子どもに太陽紫外線の有害性を教え、紫外線から皮膚を守る方法を教え始めた。わが国でも1980年代中ごろを過ぎると、子供の紫外線対策にも注意が注がれ、1998年には母子健康手帳から「日光浴」の項目が削除された。時期を同じくして、紫外線の慢性ばく露による障害、光老化は防ぐことができる皮膚の老化症状であるとの立場から、わが国の皮膚科医師の間でも基礎・臨床研究が盛んになり始め、シミやしわの治療が全国で広く行われるようになり今日に至っている。

光老化症状でもシミが一番早く症状として表れる。早い人では20歳過ぎから顔や肩から背中にかけて、強い日焼けを繰り返した皮膚にシミが出始める。しわは30歳ころから出始め、皮膚の良性腫瘍（脂漏性角化症：顔など日光ばく露皮膚にできるいぼのようなざらざらした米粒ほどの小さな、薄い褐色の皮疹）が40歳ころから出始める。光老化症状は小児期から上手に紫外線と付き合えば発症を60歳から80歳頃まで遅くできる。高齢国家のわが国では、子どもの紫外線対策をいっそう広める時期に来ていると皮膚科の専門家は考えている。

### (3) 太陽紫外線によるDNA損傷と“A”のルール

遺伝子DNA (deoxyribonucleic acid: DNA) は、糖とリン酸で作られた2本の鎖の間に、丁度電車の線路の枕木のように、アデニン (adenine:A) とチミン (thymine:T)、グアニン (guanine:G) とシトシン (cytosine:C) が手を結んで、線路を結び付けている。つまり2本の線路はA-TとG-Cの2種類の手をつなぎ方で作られている。細胞が分裂するときには、枕木はすべて外され、2本の線路となる。1本の線路上の塩基がAなら、体側にTが、また、Cならば体側にGが手をつなぎ、分裂前と同じ遺伝子配列の細胞が生まれる（図3-資-1）。UV-CとUV-Bは1本の線路上に並ぶC-CやC-Tに効率よく吸収され、対側の鎖との手を切って、隣同士で手をつなぎC=CとC=Tとなる。これが紫外線による独特の傷で、シクロブタン型2量体 (cyclobutane pyrimidine dimer: CPD) と呼ばれている。皮膚細胞は、24時間でこの傷の約半数を元通りに修復する仕組みを持っている。しかし、傷の数が多いと一部の傷を残した状態で、細胞分裂の準備をしなくてはならない。たとえば、C=Cの傷を残してDNA合成を始めると、C=Cの対側に誤った塩基が挿入される可能性が50%もある。これが、Aのルールと呼ばれ、紫外線を浴び続ける表皮細胞の遺伝子に突然変異が生じる仕組みと考えられている。どの遺伝子に変異が生じるかで、慢性障害としての光老化(シミ)は20歳過ぎから、また、皮膚腫瘍(良性、前がん症、悪性)が40歳ころから発生する。高齢社会日本では、高齢者の若さと健康を維持するためには、小児期からの紫外線防御が極めて重要と考えられる。

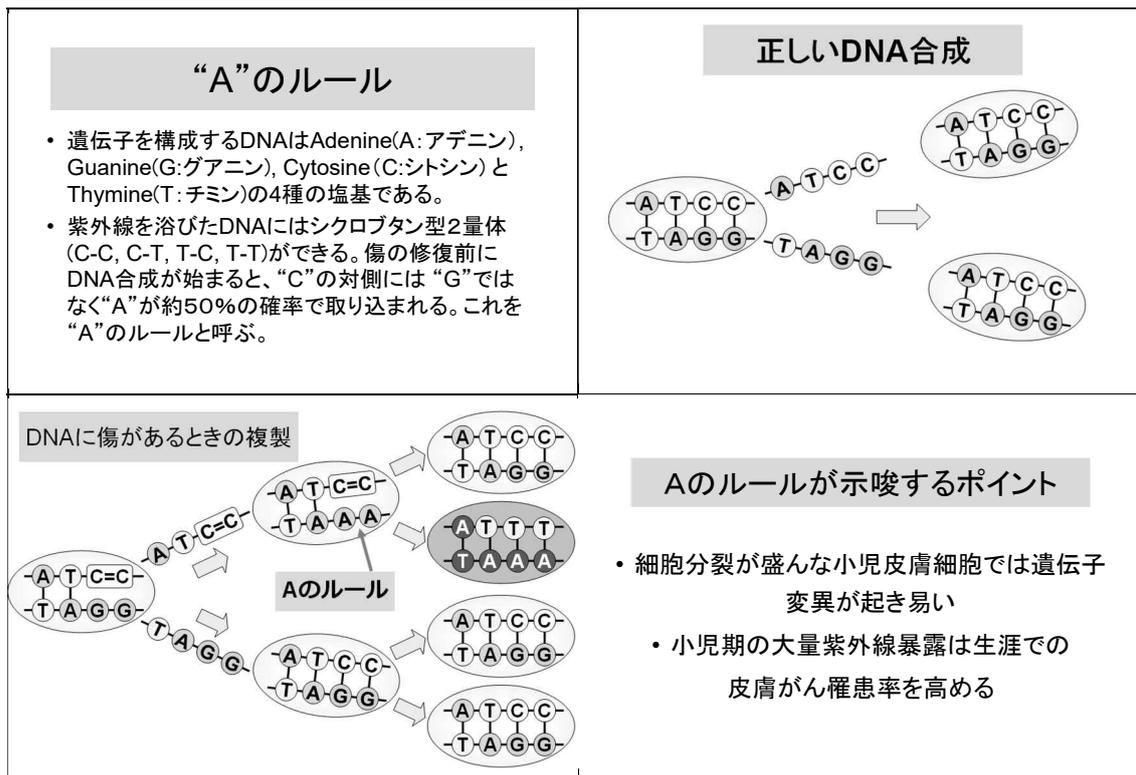


図3-資-1 “A”のルール

#### (4) 紫外線による免疫抑制のメカニズム

皮膚は最外層にあり、外来物質や感染生物の侵入を阻止する重要な働きを持っている。紫外線が皮膚の免疫反応を抑制することが発見されてから 30 年以上が過ぎ、近年その生物作用についての新しい解釈が生まれている。

紫外線による免疫抑制が発見された当初は、腫瘍発症をターゲットにした免疫抑制機構が研究された。紫外線で生じたマウスの皮膚がんを同系統のマウス皮膚に移植すると免疫反応により腫瘍が拒絶されるが、移植の数日前に紫外線を照射した皮膚に移植すると腫瘍が成長する現象が報告された。その後、皮膚に塗布される化学物質に対するアレルギー反応も UV-B の前照射で抑制されることが明らかにされた。

これらの抑制反応は、紫外線を浴びたのち 10 日間以内の移植や皮膚塗布で起きたが、それ以降では抑制は起きなかった。つまり、紫外線を浴びて 10 日を過ぎると免疫抑制効果は消失していた。さらに紫外線量が少量の場合には、紫外線を浴びた皮膚に局限した抑制反応を示し、大量では紫外線を浴びていない皮膚でも抑制反応が観察された。この抑制機構には、表皮において免疫反応を担うランゲルハンス細胞の機能が障害され、免疫反応を抑制するように働くサブプレッサーT細胞が誘導されるためと説明されてきた。また、この反応の引き金は、細胞遺伝子 DNA の傷、あるいは表皮に存在し免疫反応を抑制する働きを持つウロカニン酸によるものと考えられ、表皮細胞の 90%以上を占める角化細胞から生成放出されるサイトカイン（細胞が作り出す物質で、作った細胞自身の他、多くは周りの細胞に働きかけてその働きを変える）の一つである免疫反応を抑制する作用を持った IL-10（インターロイキン-10）がリンパ球に働き、免疫抑制反応を誘導すると説明されてきた。

その後研究が進み、現在では、角化細胞が発現するサイトカインの一種である RANKL (receptor activator of NFκB ligand) が炎症反応時には増加し (UV-B 照射時にも増加する)、骨髄由来のランゲルハンス細胞の受容体 RANK (RANKL が結合するアンテナのようなもの) を介してランゲルハンス細胞を刺激し、免疫反応を抑制する働きを持つ IL-10 を生成放出させ、免疫反応を抑え込むリンパ球である抑制性 T 細胞 (T-reg) が増加し免疫抑制が起きると理解されている。

### (5) 紫外線による免疫抑制効果

紫外線の免疫抑制効果で人の健康に与える影響として最も重要なのは感染症への影響である。現在までに、細菌、真菌やウイルスの感染に対する紫外線の抑制効果が、小動物を用いて広く研究され、紫外線で感染症は重症化し早期に死亡することが確認されている。しかしながら、人を対象とした感染症を誘発させる研究は倫理的にできないため、疫学的研究が主となってきた。その一つは、ヘルペスウイルスによる単純疱疹の再発が紫外線ばく露後に好発すること、また、乳頭腫ウイルスによる皮膚がんの発症も紫外線ばく露部位に好発することなどである。また、ワクチンの予防接種を施行する季節が抗体産生に与える影響の解析から、紫外線ばく露により接触皮膚炎と自然免疫の主要因子である NK 細胞の活性は抑制されるが、B 型肝炎ウイルスに対する抗体価には影響しなかったと報告されている。

紫外線による免疫抑制は皮膚の過剰な免疫反応であるアレルギー反応を抑制することから、現在では本来人には必要な機構ではないかと考えられるようになってきている。紫外線で誘導される抑制性 T 細胞 (T-reg) は、体の免疫機構が自分の細胞や組織を攻撃する結果生じる自己免疫反応の発症を抑制する働きがあることから、紫外線による皮膚の免疫抑制は皮膚を介して常時起きる可能性がある物質に対する過剰反応を避けるために必要な機序とも考えられる。

また、紫外線による免疫抑制は、健康な人では何らの変化も生じない太陽光線で、皮膚に異常な反応が起きる病気である光線過敏症に罹患しないための仕組みの可能性がある。日光に当たる皮膚にかゆみのある皮疹が出る多型日光疹患者の場合は、6MED (皮膚がうっすらと赤くなる最少紅斑量の 6 倍の UV-B 量) の大量の紫外線を浴びると、表皮で免疫反応を担う表皮ランゲルハンス細胞が減少しにくくなる特性に加え、真皮の多核白血球 (RANKL を発現) の浸潤が少なくなることで、免疫反応を抑制するサイトカイン IL-10 の発現が不活発となり、アレルギー反応が起きやすいと考えられている。

### (6) 皮膚タイプによる紫外線による影響の違い

色白で赤くなりやすいタイプの人と色黒で赤くなりにくいタイプの人に比べ、同量の紫外線で 2 倍ほど免疫抑制を受けやすい。UV-B による遺伝子の傷も赤くなりやすい人はなりにくい人に比べ 3 倍ほど多い。これらの結果は紫外線で赤くなりやすい人は赤くなりにくい人に比べ、紫外線による皮膚がん罹患しやすいことを示唆している。

### (7) 紫外線による人体への悪影響と好影響

紫外線による人の健康への悪影響としては、急性的な影響 (日焼け、免疫抑制、角膜炎など) と慢性的な影響 (光老化、皮膚がん、白内障など) が指摘されている。一方で、日光を浴びる

ことで体内でビタミン D が合成される。図 3-資-2 には、①悪影響（浴びすぎ）の例として日焼け（紅斑作用）と紫外線の関係と、②不十分な場合の例としてビタミン D 合成阻害と紫外線との関係を 1 つの図に示した。

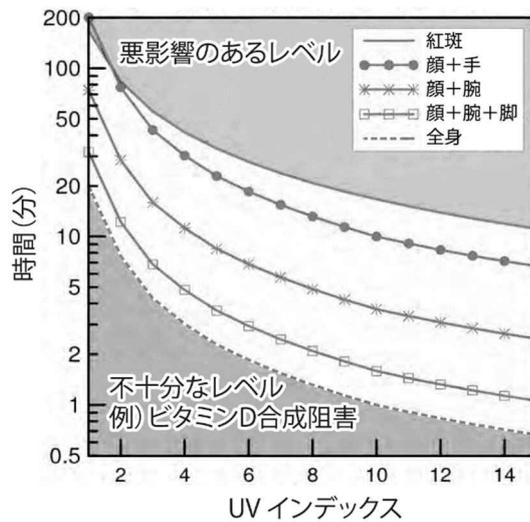


図 3-資-2 UV インデックスと紫外線による影響の例（白人種）

肌の色により皮膚への障害及びビタミン D 合成に必要な時間は異なる。図に示した曲線は白人種（1MED（皮膚がうっすらと赤くなる最少紅斑量） $=25\text{mJcm}^{-2}$ ）についてのものであり、日本人を対象とした研究ではないことに留意が必要である。なお、日本人の場合は、白人種に比べて一般に紫外線に対する感受性が低い。時間は悪影響の出る時間と全身または身体の一部をばく露した時にビタミン D 合成に必要な時間を示す。

（出典）Environmental Effects of Ozone Depletion and Its Interactions with Climate Change: 2010 Assessment (UNEP-EEAP, 2011)

ビタミン D は、小腸内でのカルシウムとリンの吸収を促進する生理作用や、カルシウムとリンから骨を形成する（化骨）作用を有する。ビタミン D が極度に欠乏すると、発育期ではクル病や手足の骨の湾曲などに、成人では骨軟化症につながると考えられている。現在わが国で問題となっているのは、妊婦や新生児の母親のビタミン D 不足であり、このような母親の母乳で育つと、小児の骨形成に異常が生じることである。

UV-B を浴びた皮膚では、活性型ビタミン D<sub>3</sub> が生成されるので、適度に日光を浴びていればビタミン D が欠乏することはない。日本では夏の快晴日の正午頃であれば、顔、前腕、手背にわずか数分太陽光線を浴びれば、1日に必要なビタミン D<sub>3</sub> が合成される計算である。しかし、知識として重要な点は、UV-B を長時間浴びてもビタミン D は一定量以上には、生成されない点である。たとえば、真夏の正午ごろ、30分以上太陽光線を浴びても、ビタミン D の前駆物質の 7-デハイドロコレステロールが、熱反応でルミステロールなどビタミン D とは関係のない物質に転換されるため、ビタミン D が作り続けられることはなく、一方では、皮膚細胞には有害な損傷が大量に生じ、皮膚にとってはマイナスとなる。人間の体の仕組みは素晴らしい。ビタミン D は脂溶性で、体内での過剰や合成体外から取り過ぎると、体の脂肪組織にたまり、全身的な有害作用を引き起こす。そのため、過剰には作らない仕組みを持っていると考えられる。なお、図 3-資-2 には、全身に紫外線を浴びた場合のビタミン D 合成に必要な時間を示したが、極端に紫外線ばく露量が少ないとビタミン D 合成が阻害される。

一方、図 3-資-2 に示すように、紫外線を浴び過ぎると日焼け（紅斑）を引き起こすことが示されている。

皮膚への障害及びビタミンD合成に必要な時間は紫外線の強さ（図3-資-2のUVインデックス）に反比例する（ビタミンD合成に関しては紫外線を浴びる皮膚の面積も関係する）ほか、肌の色（スキンタイプ）に依存し、紫外線に対して感受性の高い人では悪影響のあるレベルに達する時間は短くなる。図に示した曲線は白人種についてのものであり、色の濃い皮膚では5倍以上長くなるとされている（UNEP-EEAP, 2011）。

また、紫外線ばく露による健康影響に関しては、ばく露時期も強く関係し、成人期以降の暴露と比較して幼少期の暴露が特に健康に有害であることが指摘されている。

## **(8)UV-Aの有害性**

### **1)免疫抑制等に対するUV-Aの影響**

これまでオゾン層の減少が人の健康や地球の生態系に与える影響が盛んに研究されてきた。太陽紫外線を浴びて数時間から数日後に起きる日焼けなどの皮膚の急性反応が注目され、基礎研究が進んだ。紫外線による免疫抑制反応もその一つであるが、UV-Bが免疫抑制の主役でありUV-Aによる免疫抑制に関しては、UV-AはUV-Bによる免疫抑制を阻止するとの報告もあり、研究者の間でも意見が分かれていた。しかし、近年UV-Aが、活性酸素を介した細胞障害だけではなく、直接遺伝子に働きUV-Bと同様の傷を遺伝子のDNAに誘発し、皮膚がんやシミの発症にも深く絡んでいる可能性が強く示唆され、さらに免疫抑制にも強く関わるということが明らかになってきた。

さらに、UV-AはUV-Bに比べ、地表に届く量は40～60倍も多く、冬でも夏の半分の量は届いているし、皮膚の真皮の上層に20%も到達する。窓ガラスを透過して入ってくるのもUV-Aである。太陽光線の免疫抑制効果を地表に届く紫外線量を考慮し評価すると我々の皮膚の免疫抑制にはUV-AがUV-Bよりも強く関与していることを示す研究成果が最近報告されている。光老化のしわはUV-Aが直接真皮の線維芽細胞に働き、UV-Bは表皮の角化細胞に働きかける結果と云われている。これら両紫外線の光老化作用は紫外線で生じる活性酸素が重要な働きをしているためと理解されている。すでに赤外線が活性酸素を介してしわの原因となる可能性も認められており、今後は太陽光線対策として活性酸素をいかに制御するかが研究のターゲットの一つである。UV-Aの健康への悪い面がはっきりと科学的に証明されてきた今日、国民にとってUV-A対策は皮膚がんの発症予防だけではなく、光老化や免疫の側面からも重要と考えられる。

### **2)細胞周期に対するUV-Aの有害性**

UV-Aは、UV-Bに比べ、DNAに傷をつける強さは約1000分の1と弱いですが、地表に届く量は遥かに多い。加えて、最近、UV-Aを浴びた細胞では、遺伝子に傷があっても分裂のためのサイクルは止まらないので、傷を治す時間が短く、遺伝子に変異が生じる機会が増えるといわれている。つまり、皮膚がんになりやすいと考えられる。これらの結果から、UV-A対策は健康維持や、老化・疾病予防にとって重要と考えられる。

### **3)UV-Aの糖化作用**

現在、老化に関連する物質として最終糖化産物（advanced glycation end products:AGEs）が注目されている。AGEsは酵素の働きを必要としない反応で、糖（グルコース、フルクトー

スなど) がたんぱく質、脂質や DNA と結合する。その結果、代謝の遅い皮膚真皮のコラーゲンや弾性線維の構造と機能に変化を誘発し、弾力性が低下する結果皮膚のしわやたるみの原因になると考えられている。

#### 4) UV-A による光老化

長年にわたり太陽紫外線に暴露された顔面などの皮膚真皮には、光老化と呼ばれる特徴的変化(表皮は厚く真皮の弾力性が消失し、光線性弾性線維変性)がみられる。その真皮内の弾性線維には、AGE であるカルボキシメチールリジン(carboxymethyl lysine:CML)が大量に沈着している。さらに、CML 化された弾性線維は、UV-A により生じるエラフィン(elafin)のため代謝による除去が一層困難となり、長年にわたり沈着量が増加すると考えられている。また、UV-A により生じる活性酸素が CML 生成をさらに高める。

UV-A は年間を通して大量に地表に届いている。また、UV-A は窓ガラスを透過するため、室内でも窓際にいると浴びることになり、しわの原因になるので注意が必要である。日焼けの原因となる UV-B 対策だけでなく、光老化を避けるには UV-A 対策が重要であることが理解できる。

#### 5) UV-A とメラノーマ

皮膚がんの多くは紫外線誘発の遺伝子変異で発症する。特に UV-B は遺伝子を構成する塩基に直接吸収されシクロブタン型の 2 量体(CPD:cyclobutane pyrimidine dimer)を生成する。CPD が誤って修復されると遺伝子変異を起こす。UV-A は、直接遺伝子 DNA に吸収される性質は、UV-B に比べ極端に低い。ところが表皮に存在する色素細胞はメラニンを作っているため、そのメラニンが UV-A で生じる活性酸素や活性窒素に結合すると、電子が励起され、その結果 CPD が生成される。さらに、UV-A を浴びた色素細胞では、紫外線暴露が終わった後、数時間後まで連続して CPD が生成されることが明らかにされた。そのため、がんの中でも致死率が高いメラノーマが主に UV-A が原因で発症すると考えられている。日焼けで皮膚を黒くするメラニンは、皮膚の細胞を紫外線から守る(主に表皮角化細胞の核の上に帽子のごとく乗っかり紫外線から細胞核を守り CPD 生成を抑える)だけでなく、他方、メラノーマの原因になる「両刃の剣」である。UV-A を皮膚に当て、皮膚を黒くする日焼けサロンはメラノーマの発症を高める可能性がある。

### (9) 紫外線ばく露による眼への影響

紫外線ばく露による眼への影響については、急性の紫外線角膜炎\*のほか、白内障\*\*や翼状片\*\*\*が知られている。

白内障に関しては、UNEP 環境影響評価パネル報告書（2010）において、皮質白内障については紫外線の関与が明らかであるが、核白内障については紫外線ばく露が関係することを示す知見は限られており、また、後囊下白内障に関しては紫外線との関連を示す十分な証拠はないとしている。同報告書では、翼状片に関しても、太陽光へのばく露が重要なリスク要因であることを示している。そのほか、瞼裂斑\*\*\*\*に関しても紫外線の関与が指摘されている。

眼に対する影響は、太陽からの直射日光よりも、散乱又は反射した紫外線の寄与が大きい、又は雲の存在により増幅される。そのため、気候変化の影響を受けるとしている。

### (10) 紫外線対策

多くの白色人種では、オゾン層破壊による UV-B 放射照度の増加よりも、おそらく日光ばく露に関わる行動様式の変化の方が、人の健康に重大な影響を及ぼしている。日照の多い地域への休暇旅行の増加、身体を覆う部分が少ない服の着用、日に焼けた肌になりたいという願望といったものはすべて、個人の UV-B 放射に対するばく露量が数十年前と比べて増加している要因となっている可能性が高い。このような行動様式の変化は、健康に悪影響と良い影響の両方をもたらす。なお、WHO では、多くの若者に利用されている sunbed（日本語で日焼けマシン）の利用制限（利用禁止）を求めており、その対象の一つに 18 歳以下をあげている\*\*\*\*\*。

太陽の紫外線放射への過剰ばく露を避ける方法としては、屋内で過ごす、日陰に避難する、UV カットの目的で衣服、帽子やサングラス、紫外線カットのメガネを着用する、傘をさす、日焼け止めを塗る、などがある。これらの方法で、日光ばく露の有害な影響と良い影響のバランスをとるようにする。推奨される屋外活動時間は、肌の色、年齢、服装といった個人的な要因、さらには場所、時間帯、季節といった環境的な要因に応じて、個人ごとに異なるため、実際にはそのようなバランスを達成することは難しいだろう。個人差がある中で、それぞれの人にとって最適なビタミン D 値、そしてそれを達成するのに必要な日光ばく露の量およびパターンを定義するには、現在のところ不確実性が伴う。

このような中、UV インデックスは有効な指標であり、紫外線ばく露を管理するツールと

\* 紫外線に強くばく露した際に見られる急性の角膜の炎症で、雪面など特に反射の強い場所で起きる「雪目」が有名。

\*\* 眼球の中の水晶体が濁ることをいい、老化の一部である。

\*\*\* 白目の表面を覆っている半透明の膜である結膜が、目頭（めがしら）の方から黒目に三角形に入り込んでくる病気。

\*\*\*\* 白目の一部が黄色く濁って盛り上がる病気。

\*\*\*\*\* IARC では sunbed（紫外線を発する日焼けマシン）をヒトに対する発がん性あり・グループ 1 に分類している。

して活用するためのより一層の努力が期待される。

### 1) 日陰

- ・ 紫外線ばく露を減らす最も効果的な方法は日中の光を避けることである。特に、屋内で過ごすのが効果的である。
- ・ 濃い樹木の影の利用は屋外における紫外線ばく露の防止に大きな効果があるが、海岸での日傘の効果は小さい。
- ・ 適切な日陰の作成にあたっては、紫外線の散乱、反射を最少とする材料、デザインが必要となる。
- ・ 学校における、特に昼休みの紫外線対策の効果的な一例として、校庭に特製の旗を立てることが示されている。

### 2) 衣服

- ・ 織物は、覆っている場所については、紫外線のばく露を減らす効果は明らかである。
- ・ 織物に関して、紫外線ばく露効果を示す統一的な基準はないが、UPF (UV protection factor) という考え方が浸透しつつある。
- ・ 織物の紫外線透過には、生地素材、隙間、色、重さ、厚さが関係しており、伸ばし、湿り気、洗濯、湿度、気温がどのように影響するかははっきりしていない。
- ・ 傘、帽子と衣服の色は紫外線対策に加え、夏では熱中症の観点からの配慮も必要である。黒は紫外線だけでなく可視光線、赤外線も吸収するため黒い傘や帽子では頭部、顔などかなり熱く感じ、体温上昇に関与すると考えられ、真夏は避けるほうが良い。特にコロナ感染予防対策としてマスクを着用しているため熱中症になりやすい。理想の傘は、外が白で内面は黒が良い。衣服も、真夏の太陽を浴びる条件下での黒は避けるほうが熱中症対策として好ましい。涼しい季節では、内外面とも黒の傘でよい。

### 3) サンスクリーン剤

サンスクリーン剤は SPF の値 (6 から 50+) により紫外線防御効果が異なる。SPF30 のサンスクリーン剤が健康維持の目安として推奨されるケースがよく見られる。

サンスクリーン剤は、性能評価試験に用いられた用量 (2mg/cm<sup>2</sup>) ではなく、より低用量 (0.5mg/cm<sup>2</sup>) で用いられることが多く、その場合には表記された SPF の性能は認められない (SPF16→SPF2) ので注意が必要である。また、サンスクリーン剤の塗り直しが不十分なケースが少なくない。

一方で、紫外線の功罪を考慮して、SPF 値の高いサンスクリーン剤の使用を特に紫外線の強い時に限定すべき、あるいはサンスクリーン剤は UV インデックスが一定値以上の場合に使用すべき、といった対応をとる国もある。

### 4) 眼の紫外線対策

紫外線放射に対する眼のばく露を避けるには太陽光を避けることが効果的だが、完全に実行することは難しい。眼に直接太陽光が当たるのは稀であるが、紫外線放射に強くさらされる場所又は地表面からの反射が強い場所では眼の保護を常に行う必要がある。

ガラス製又はプラスチック製のメガネには、紫外線カットのレンズが多く使われるよう

になってきており、サングラスではなくても UV-B 放射の全部及び UV-A 放射の大部分を吸収することができる。なお、レンズの小さいものや顔の骨格にあわないサングラスの場合、周辺の紫外線放射が側面から眼に入る可能性がある。このような時、色の濃いサングラスをかけていると、眼に入る光の量が少なくなるため瞳孔が普段より大きく開き、影響が悪化する可能性があるため注意が必要である。紫外線放射をブロックするソフト・コンタクトレンズは角膜全体を覆って、あらゆる角度から進入する紫外線放射に対して眼を効果的に保護する。

## 参考資料 2. 紫外線による陸域生態系への影響

### (1) 紫外線に対する植物の対応メカニズム

UV-B 放射に対して陸域生態系は極めて多様な反応を示す。動物は UV-B 放射を避けるために移動することができるが、植物は移動することができない。しかし、それを補うように農作物及び森林樹種を含むほとんどの植物は紫外線を防御する複数のメカニズムをもっている。

DNA、タンパク質、脂質などの生命維持に必須な生体分子は UV-B 放射に対して一般に感受性が高い。しかし、UV-B が葉に当たっても、そのごく一部しか内部組織に到達することができない。研究に用いられたほとんどの植物種で、UV-B 放射は葉表皮細胞における紫外線吸収物質の合成を誘導し、UV-B 放射が葉の中の重要な生体物質に到達するのを阻止するメカニズムをもっている。また、葉の肥厚や葉を保護するワックス層を変化させることにより UV-B 放射にさらされる内部組織の比率を減らすことも知られている。しかしながら、このような遮蔽機構をかいくぐって内部に到達した UV-B によって DNA は損傷を受ける。これに対して植物は DNA の損傷を修復するいくつかのメカニズムをもっている。

DNA に紫外線が吸収されることにより形成されたシクロブタン型ピリミジンダイマーは、UV-A～青色光の波長域の光をエネルギーとして、ダイマーを切断する酵素（DNA photolyase）によって修復される。また、もう一つの主要な DNA 損傷産物である (6-4) 光産物も、損傷に特異的な酵素により光修復される。ヒトは進化の過程で、このような光修復機構を失ったと考えられている。

中～高強度の UV-B 照射による植物のストレス応答には、光合成遺伝子の発現レベルの低下及びフラボノイド生合成に関わる遺伝子、抗酸化酵素遺伝子や病原菌感染に関連した遺伝子の発現レベルの上昇などがあり、これらのシグナル伝達には UV-B により細胞内に生成される活性酸素が重要な役割を果たしていることが明らかにされつつある。一方、DNA 損傷の形成や傷害発現を伴わない比較的低線量の UV-B は、植物の成長、分化などの生活環の諸過程を制御しているが、他の種々の光受容システムと共に、その制御には UV-B に特異的な光受容体が関与していると考えられている。

### (2) 植物の対応メカニズムによる生態系への影響

紫外線は草食動物の食性と捕食者-被食者相互作用を変化させ、それが生態系における栄養相互作用、エネルギー移動、食物網を変化させる。UV-B を照射された植物では葉に含まれる生体成分の組成が変わり、植物と草食性昆虫の間の相互作用が影響を受ける。成分組成が変わった植物の葉は病害虫を含む草食生物にとって食糧としての魅力が低下し、落葉後にバクテリアや菌類などの微生物により土中で分解するスピードが変わる。このように、植物が UV-B 照射を受けると、動物の嗜好性や微生物による分解が変化し、動物への食糧供給と土壌内での栄養素の循環に影響を与えるので、生態系レベルでの影響は相当に大きなものになりうる。なお、昆虫等の消費減退の一部は昆虫への UV-B 放射の直接的影響によるもの

のもある。UV-B 放射が強くなれば、一般的に草食動物が植物を食べる量は少なくなるが、逆に大気中の CO<sub>2</sub>が多くなれば草食性が強まる。したがって、UV-B の放射量と CO<sub>2</sub>の将来のレベルは植物の生産と昆虫への食糧供給の両面を制御する上で重要となるであろう。

上に述べたように、UV-B に対応するための植物の変化は、植物が枯れた後の分解に影響を与える可能性がある。紫外線吸収物質生成の誘導や UV-B 放射に耐えるようにする葉の構造的変化は、葉が落ちた後も分解されにくくする。また、UV-B 放射は土壌中の微生物の構成を変化させるが、これも落ち葉の分解されやすさに影響を与えうる。落ち葉が直接太陽光にさらされると光化学的に分解されるが（光分解）、微生物と光分解の双方の分解過程の変化は将来の生態系における炭素隔離と栄養素循環に重大な結果をもたらす。このように、紫外線放射は葉の生化学（成分組成）と微生物の多様性の変化を通じて間接的に、また光分解を通じて直接的に分解に影響を与えている。

### **(3)紫外線や気候変化による植物への影響の例**

過去数十年来、温度と UV-B 放射が著しく増大している高緯度地域では植物の進化が環境の変化に追いついていない可能性がある。南極大陸及び南米南端では、比較的低レベルの UV-B 放射の環境に適応している植物が、オゾン層破壊による UV-B 放射レベルの上昇によって影響を受けている。現在、南半球におけるオゾンによって引き起こされる地域気候の変化は、南極のコケ類や他の植物群落と同様に、南アメリカのアルティプラーノの独特な高地森林帯で生息する多くの種の生息地と生存を脅かしている。UV-B 放射の植物の成長に対するマイナスの影響は通常の場合比較的小さいが、影響の大きい種もある。時間の経過とともに、種間のこれらの相違は陸域生態系の変化をもたらすであろう。特に UV-B 放射が今後数十年にわたり高いままの南極などの地域ではその可能性がある。

## 参考資料 3. 紫外線による水圏生態系への影響

### (1) 紫外線による水圏生態系の生産性低下

紫外線の中でも、UV-B が水圏生態系に対してその生産性の低下と生殖機能障害及び発育障害に最も影響を与えていることが、近年までの数多くの生物群や種において明らかとなってきた。その対象生物にはバクテリアから植物プランクトン、大型藻類、従属鞭毛生物、微小動物プランクトン、動物プランクトン、甲殻類の幼生、さらに稚魚まで含まれる。

生物生産の低下は、食物連鎖のすべての段階へと影響することになり、種の構成及び生態系の構造や機能に変化を起こす可能性がある。また、基礎生産量の低下は CO<sub>2</sub> の海洋への吸収容量の減少をもたらす可能性がある。

水圏生態系への紫外線の影響は波長に強く依存する。波長ごとに重み付けした紫外線的作用を表す係数（作用スペクトル）は、波長とともに UV-B 領域から UV-A 領域へと指数関数的に減少する（Neale と Kieber, 2000）。作用スペクトルは対象とする生物群や種や発生段階によって異なり、生態系における栄養段階が低いほど、紫外線の長波長域まで及び、その傾斜は緩やかになる。

### (2) 紫外線に対する水圏生態系の対応メカニズム

水圏生態系のバクテリアや植物プランクトンを含む藻類も、陸域生態系の植物と同様に、紫外線吸収物質（マイコスポリン様アミノ酸）を細胞内に産出することができる。現在までに水圏生態系では 20 種類の紫外線吸収物質が報告されている。ハームフル・アルガル・ブルーム（HABs）\*としてよく知られている渦鞭毛藻は紫外線吸収物質を他の藻類より多く含んでおり、紫外線が増加すると、細胞内に紫外線吸収物質を蓄積させて自ら細胞を防御する。ただし、そのサンスクリーンとしての役割を実験的に証明した例は限られているのが現状である。

### (3) UV-B の影響と鉛直混合の関係性

水圏生態系における特徴的な現象として、UV-B の影響をよく受ける遊泳力のない生物が、水の鉛直混合に身を任せて水中に生息していることが挙げられる。湖沼や海洋のメソコスム（大型の擬似海洋環境実験水槽）の実験によると、水中での UV-B、UV-A、及び光合成有効放射（PAR）\*\*の透過は異なり、UV-B は最も浅い層までしか透過しないことが明らかにされている。温帯域の夏季によく見られる水温躍層\*\*\*上にある表層混合層（0~6m）内では

---

\* ハームフル・アルガル・ブルームとは、人類にとって有害な植物プランクトンを含む藻類一般を意味し、Harmful Algal Blooms(HABs)のことである。従来は赤潮生物と呼ばれていた。

\*\* 光合成有効放射（PAR）とは、400 から 700nm の波長の可視光をさし、Photosynthetically Active Radiation の略である。また、PhAR ともいう。

\*\*\* 水温躍層とは、表層で水温が急激に変化する層のことをさし、その上層と下層では水の混合は起こりにくい。

水が鉛直混合するため、植物プランクトンは PAR を吸収して光合成を行うが、表層（0～1.8m）では UV-B の影響を受ける。この影響の大きさは水の鉛直混合の速度に依存する。UV-B 照射量の増加によって、群集構造が基礎生産者から細菌へと遷移する可能性があり、この変化は海洋の表層水での CO<sub>2</sub> 濃度に影響を与える可能性が大きい。現在、鉛直混合を考慮した UV-B の影響を評価するモデルも提唱されている。

#### **(4) 有色溶存有機物と UV-B の相互の影響**

植物プランクトンを含む藻類を動物が摂取した際に食べ残しのバクテリアによる分解による水中に溶出して発生する有色溶存有機物（CDOM）は、UV-B の水中での透過率を減少させ、UV-B の影響を軽減する。これによって、水中の基礎生産量が増加し、したがって CDOM の増加に寄与する。一方、バクテリアは CDOM の分解にも深く関わりあっている。また、UV-B によって CDOM は分解されるので、基礎生産量が UV-B の影響をより多く受けるので減少する。このように、CDOM は地球規模での炭素循環においても一定の役割を果たす。

#### **(5) 南極海域での海洋生物への紫外線の影響**

植物プランクトンによる 1 日当たりの 1m<sup>2</sup> の水柱当たりの基礎生産量は、UV の水中透過特性によって深度により波長が変わることにより、またオゾン全量によっても変化すると予測されている。植物プランクトンが生息している表層水の混合深度と混合速度を考慮すると、水柱当たりの基礎生産量はさらに 1.5～3.5%減少する。重み付けした生物作用スペクトル、混合深度及び混合速度の組み合わせによっては、オゾン全量の減少による紫外線の影響により、水柱当たりの植物プランクトンの基礎生産量は南極海で最大 8.5%減少すると予測されている（Neale と Kieber, 2000）。

## 参考資料 4. 紫外線による材料の損傷

### (1) 紫外線等による材料劣化

オゾン層破壊に伴う有害紫外線の増加と気候変化との相互作用によって、世界遺産や文化財に何らかの損傷をもたらされることが危惧されている。様々な天然材料（木材、羊毛等）や人工合成材（プラスチック等）は、UV-Bにより光劣化が起り、変色や強度の低下などの損傷が促進される。そのため、UV-B照射量が増加すると劣化が速まり、特に気温が高く日射量が多い熱帯地域では材料の劣化が著しく、深刻な事態が予測される。

表 3-資-1 に屋外での材料劣化に影響を与える環境要素を示したが、気候変化は天然材料と人工合成材の紫外線に起因する劣化の速さを変化させる可能性がある（UNEP-EEAP, 2010）。劣化の速さは、高温、高湿、大気汚染物質の存在によって加速される。

表 3-資-1 屋外の材料劣化に影響を与える各種要因の効果

	UV-B	温度	湿度	大気汚染物質
プラスチック	非常に強い	強い	弱い	弱い
木	強い	中程度	非常に強い	弱い

※「非常に強い」「強い」「中程度」「弱い」の4段階で評価している。

### (2) 材料の紫外線対策

太陽紫外線による材料損傷を抑制するために、光安定剤や表面塗装剤が広く用いられる。近年、紫外線への耐性が向上した新種のプラスチック製品や紫外線による損傷を抑制する添加剤（紫外線吸収剤、光安定剤）などの開発が進んでいる。最近の触媒の進歩により発見されたメタロセンプラスチック（ポリエチレンとポリプロピレン）は、紫外線への耐性などの特性が向上した（UNEP-EEAP, 2003）。その他、従来の高分子光安定剤（HALS）2つ以上を混合してプラスチックに使われた時に、相乗的な効果があることがわかっている。光安定剤の効果の向上は、紫外線と気候変化による影響に対するプラスチック配合物の安定化にかかるコストを最小化させるために重要である（UNEP-EEAP, 2003）。さらに最近では、従来使われてきた添加剤と比べて粒子径が一桁又はそれ以上小さいナノスケール添加剤の開発が進められていることから、添加剤としての効果、さらに光安定剤としての効果についての評価が重要となっている（UNEP-EEAP, 2007）。

## 参考資料 5. オゾン層破壊と大気質への影響

オゾン層破壊が大気質や対流圏大気組成に及ぼす影響についての最近の研究成果に関して、UNEP の環境影響評価パネル報告書 (UNEP-EEAP, 2014) に総括されている。

### (1) オゾン層破壊物質の代替物質の影響評価

成層圏オゾン層の破壊は、人為的に放出されるオゾン層破壊物質 (ODS) の増加によって引き起こされた。これまでオゾン層の保護を目的として、ODS の生産や使用、ならびに放出に対する規制が進められる。ODS として規制対象となっている物質は分子内に塩素や臭素元素を含む長寿命有機化合物である。

ODS に対する規制が進む中、ODS の代替となる様々な候補物質の開発も進められてきた。代替物質の中には、分子内に、フッ素、塩素、臭素と言ったハロゲン原子を組んだ有機物が含まれている。また、人為起源以外にも生物活動によってもハロゲン原子を含んだ有機物が大気に放出されている。更に、領域によっては、活性ハロゲン化学種が対流圏大気における重要な酸化剤としての役割を果たしたことも知られている。

#### 臭素化メタン類

ブロモホルム ( $\text{CHBr}_3$ ) やジブロモメタン ( $\text{CH}_2\text{Br}_2$ ) は海洋からも大気に放出されているが、その放出量の推定精度は向上している。大気に放出されたブロモメタン類の光酸化反応による臭素原子の放出に伴う地表レベルのオゾンの破壊も地域によっては観測されている。熱帯域はブロモメタン類の放出強度が高い地域であると同時に鉛直輸送も活発な地域である。ブロモメタン類の光化学的な大気寿命は 1~3 週間程度と短寿命であるが、それにも関わらず、熱帯域で放出されたブロモメタン類の 90%以上が成層圏に輸送されると見積もられている。

#### 1-ブロモプロパン

1-ブロモプロパン ( $n\text{-C}_3\text{H}_7\text{Br}$ ) は、殺虫、薬剤、第四級アンモニウム化合物合成に使用されているほか、ODS である CFC-113 やメチルクロロホルムの代替物質として金属や電子部品の洗浄剤、接着剤の噴霧剤などの用途で用いられてきた。アメリカ環境保護庁 (USEPA) の新規代替物質に関する政策 (SNAP) では、工業用機器のための代替洗浄剤としての用途のみに対して使用承認を行っている。しかしながら、実験動物を用いた毒性試験から、発がん性を始めとした毒性が認められている。

#### 一酸化臭素

一酸化臭素 ( $\text{BrO}$ ) は南半球の清浄海洋大気においてジメチルスルフィド (DMS) の主要な酸化開始剤の一つとして働いていると考えられている。DMS の大気酸化は海洋大気における主要なエアロゾル生成源であり、雲形成や光散乱に寄与することで、気候にも影響を及ぼす。一酸化臭素の主な生成源は海塩粒子と考えられている。

### 塩化メタン類

四塩化炭素は ODS の一つとして規制対象になっている物質であるが、大気中の四塩化炭素濃度の減少は削減スケジュールからの予想よりも緩やかであることから、確認されていない発生源が存在する可能性がある。

クロロホルムの発生源については、人為発生源、自然発生源とも今なお、不確かな部分がある。充分には認識されていない主要な自然発生源の一つの候補として泥炭沼地が考えられている。泥炭沼地の様な発生源は今後の気候変化や土地利用の変化によって、その発生量は影響されるため、今後の推定に不確実さをもたらす可能性がある。

### HCFO 1233zd(E)

ヒドロクロロフルオロカーボン (HCFC) は CFC の代替物質として初めに検討された物質であるが、OH ラジカル反応による大気寿命が必ずしも充分には短くなく、成層圏への塩素原子の供給源となり得る可能性があることから、現在では規制対象となっている。

これに対し、trans-1-クロロ-3,3,3-トリフルオロプロペン (HCFO 1233zd(E)) は発泡剤、冷媒、ならびに溶媒の用途で代替物質として最近開発された物質である。一連の毒性試験でも低い毒性レベルを示している。なお、HCFO (ヒドロクロロフルオロオレフィン) は HCFC の一種だが、C=C 二重結合を有しており大気寿命が通常の HFC に比べても著しく短いため、ODP 値は極めて小さい。それ故、C=C 二重結合を有している (オレフィン: アルケン系化合物) ことを明示し、HCFC と区別するために HCFO と表記されている。

### フッ化スルフルル

規制対象となっている臭化メチルの代替物質として燻蒸剤として用いられており、今後使用が拡大することも予想される。フッ化スルフルル (SO<sub>2</sub>F<sub>2</sub>) の大気中での酸化反応による寿命は長く (>300 年)、主要な除去過程は雲水への溶け込みと降水過程と考えられる (想定される寿命は数週間)。最終的には海水中で、無機硫黄とフッ素への分解と考えられており、分解生成物による環境影響も特段の懸念は示されていない。なお、フッ化スルフルルは大きな温暖化ポテンシャル (GWP 値) を有していることが報告されている。

### ヨウ化パーフルオロブチル

1-ヨウ化パーフルオロブチル (n-C<sub>4</sub>F<sub>9</sub>I) は、航空機の代替クリーナー、宇宙産業での酸素システムの洗浄剤などの用途での CFC-113 の代替物質の候補の一つである。大気中では光分解が主要な消失過程と考えられ、その寿命は数時間程度と推定されており、ODP ならびに GWP も非常に小さい。

### ヒドロフルオロオレフィン

ヒドロフルオロオレフィン (HFO) は、HCFO (ヒドロクロロフルオロオレフィン) と同様、HFC (ヒドロフロロカーボン) の中でも C=C 二重結合を有するアルケン系化合物の総称として用いられている。HFO1234ze と HFO1234yf は冷媒、発泡剤、エアロゾル噴霧剤

等の用途での代替物質として開発された物質である。HFO1234ze に関しては、急性毒性や遺伝毒性試験では、低い毒性を示している。また大気寿命も短く、GWP も小さい。

## (2) オゾン層破壊に伴う大気質と対流圏大気組成に対する影響

### OH ラジカル

メタン、HCFC、HFC などの温室効果ガスの大気寿命は OH ラジカルとの反応に大きく依存する。また OH ラジカルに関与する化学過程は光化学オゾンやエアロゾルの生成に大きく影響している。よって、OH ラジカル濃度やその長期的な変化を理解し、今後の変化を予測することがオゾン層破壊の大気質への影響を評価する上で大切である。

OH ラジカルは反応性が高く、その大気中濃度は極めて低く、また環境条件の変化に極めて敏感に応答するため、OH ラジカルの直接計測は容易ではない。一方、大気質を評価する上で、OH ラジカルの挙動を理解することは重要であり、OH ラジカルの濃度変化や反応性を直接追跡することが大気光化学モデルの妥当性評価の点でも大切である。最近の OH ラジカルの直接計測法の進展や応用例の増大に加え、相互検証実験なども進み、直接計測法を利用した観測も増えてきた。その結果、OH 濃度とオゾンの光分解速度 ( $J(O_3)$ ) との間に直線関係が存在\*することが最近の OH 直接計測法を用いた観測からも確かめられた。 $J(O_3)$  がオゾン全量に依存することから、オゾン全量が 1%減少するごとに  $J(O_3)$  は約 1.5%増加すると予想される。

光化学的に生成した OH ラジカルは、大気中での微量成分との反応で消失するが、その一部は大気中での光化学反応において再生される。都市域やいくつかの森林地帯で行われた OH ラジカルの直接計測では、観測された OH ラジカル濃度と数値モデルから予測される濃度との間に比較的良い一致が認められている。一方で、イソプレン (2-メチル-1,3-ブタジエン) などの植物起源炭化水素濃度が高く NO<sub>x</sub> 濃度が低い地域では、実測された OH ラジカル濃度が数値モデルから予想される濃度と比べてはるかに高い、という現象が観測されている。この事は、低 NO<sub>x</sub> 条件下でのイソプレンなどの植物起源炭化水素の OH 酸化反応系の反応機構が充分には理解できていない可能性を示唆している。また最近では、OH ラジカルの反応性を直接計測する手法も開発され、色々な環境下での OH 反応性の観測が行われた結果、いくつかの観測では、実測された OH 反応性は計測される反応性ガス濃度から予想される反応性に比べて大きくなる現象が見い出されており、OH ラジカルの消失に関与する未計測の物質の存在が指摘されている。

OH ラジカルの全球的な濃度は大気中の微量成分 (例: メチルクロロホルム) をトレーサーとして用いて見積もられている。OH ラジカルの平均濃度やその長期的トレンドについては、観測データからの見積もりや数値モデルによる推定のいずれにおいても今なお、不確実

---

\* OH ラジカルの主要な生成源がオゾンの光分解によって生成する励起酸素原子と水蒸気との反応であることから、OH ラジカル濃度と  $J(O_3)$  との間には直線関係の存在が期待される。

性が残されている。CO や NO<sub>x</sub> の発生量の不確かさや光化学過程のメカニズムの理解の不十分さが原因と思われる。このような不確実性は存在するものの、数値モデルによる将来のOH ラジカル濃度の変化を推定した結果、OH 濃度はCH<sub>4</sub>、CO、NO<sub>x</sub>などの今後の放出量に大きく依存し、北半球と南半球で将来のOH 濃度分布が非対称になる可能性があることが指摘されている。更に、微量気体の放出量に変化がない条件では、成層圏オゾンが1980年レベルに回復するとOHの全球平均濃度は1.7%減少するとのモデル予測もある。

## オゾン

対流圏のオゾンは都市から地球規模のいずれのスケールにおいても注目すべき最も重要な大気汚染物質の一つである。対流圏におけるオゾンの供給源は成層圏からのオゾン流入と対流圏での光化学的なオゾン生成である。特に後者の光化学的なオゾン生成では、VOCとNO<sub>x</sub>が関与するため、今後の対流圏オゾンの変化には、これらの汚染物質の種類やその放出量の変化が重要な因子である。さらに、太陽紫外線も対流圏オゾン量の変化に影響を及ぼす因子の一つである。

都市レベルでの地表オゾン濃度のトレンドは都市ごとに異なっているが、ヨーロッパや北アメリカの都市では減少傾向が、一方アジアの都市では増加傾向が報告されている。地域スケールで見ると、バックグラウンドオゾンは多くの地域で増加傾向が認められている。それぞれの地域でのオゾン濃度は、観測を行っている近傍での光化学オゾン生成のみならず、遠隔地域で生成されたオゾンの長距離輸送にも依存するため、オゾン前駆体の放出量が増大している地域の影響が半球規模でのオゾン濃度のトレンドに現れる可能性もある。一方、オゾンゾンデ観測データや清浄地域での地表オゾンのモニタリングデータの解析からは、過去20～40年間でのオゾンの増加はその初期に顕著に認められ、逆に近年は明瞭な増加傾向が殆ど認められないとの報告もある。

対流圏のオゾン濃度は、対流圏での光化学的なオゾン生成以外に、成層圏からのオゾンの流入によっても影響を受ける。成層圏オゾンの変化は、紫外線量に影響を及ぼすだけでなく、成層圏から対流圏へのオゾンの流入量にも影響を及ぼす。今後の温室効果ガスの増加と成層圏オゾンの回復は大気の循環を加速し、成層圏から対流圏へのオゾンの輸送量を増加させる方向に働くものと予想される。

最近の全球化学輸送モデル実験から、今後のオゾン層の回復に伴う太陽紫外線の減少は地表オゾンを増加させる方向に作用し、特にその影響は高緯度ほど大きいとの報告もある。しかしその一方で、オゾン層の回復に伴う紫外線量の変化が直接オゾン濃度に及ぼす影響は限定的であるとする報告も有り、紫外線量の変化の影響評価には大きな不確実性がある。

## エアロゾル

対流圏エアロゾルは人の健康や生態系への影響だけでなく、エアロゾルによる太陽光の散乱や吸収並びに雲核として働きを通して、直接・間接的に放射強制力に影響を及ぼす。オゾン層破壊は、特に大気中での化学反応によって二次的に生成されるエアロゾル(硫酸塩、硝酸塩、有機物等を含むエアロゾル)に影響を及ぼす可能性があると考えられる。二次

エアロゾルの中でも有機物質で構成されるエアロゾル（有機エアロゾル）については、その生成機構やエアロゾルの消失過程を十分に把握できているとは言えず、未だに数値モデルは実測のエアロゾル量を過少評価する傾向にある。

紫外線は二次エアロゾルの生成に重要であると共に、その消失にも何らかの役割を果たしていると思われる。しかしながら、紫外線の変化が二次エアロゾルの収支に如何に影響するかは十分には評価されていない。

将来のエアロゾル濃度の変化に関しては、ブラックカーボンや有機エアロゾルは、今後数十年間は引き続き濃度が増加し、その後減少傾向に移ると予想されているが、その時期や程度は他の汚染物質の放出量を含めたシナリオに強く依存する。また気候変化がエアロゾルに及ぼす影響評価についても極めて大きな不確かさが存在している。気候変化は気温や水蒸気量の変化、植物活動の変化に伴うエアロゾル前駆体の放出量の変化などを介してエアロゾルの生成速度に影響する。更には山火事の発生頻度・強度の変化もエアロゾル量に大きな影響を及ぼす。一方、エアロゾルの光学特性、吸湿特性、雲核生成特性は放射強制力に影響を及ぼす。またこれらのエアロゾルの物理・化学特性はエアロゾルの生成、成長、ならびにエージング過程に依存する。この様な複雑なフィードバックの存在が、気候変化がエアロゾルに及ぼす影響の評価を難しくしている。



## 第4部 卷末資料



# 1. オゾン層保護対策

## 1-1. オゾン層破壊物質等の概要

(1) オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書対象のオゾン層破壊物質（特定物質）

モントリオール議定書	物質名	化学式	2018年科学評価パネル 大気中寿命(年)	オゾン層破壊係数		地球温暖化係数 第4次IPCC報告書 (100年GWP値*)		
				モントリオール議定書附属書	2018年科学評価パネル			
附属書A	グループI (クロロフルオロカーボン)	CFC-11	CFCl <sub>3</sub>	52	1	1	4,750	
		CFC-12	CF <sub>2</sub> Cl <sub>2</sub>	102	1	0.81	10,900	
		CFC-113	C <sub>2</sub> F <sub>3</sub> Cl <sub>3</sub>	93	0.8	0.82	6,130	
		CFC-114	C <sub>2</sub> F <sub>4</sub> Cl <sub>2</sub>	189	1	0.50	10,000	
		CFC-115	C <sub>2</sub> F <sub>5</sub> Cl	540	0.6	0.26	7,370	
	グループII (ハロン)	ハロン-1211	CF <sub>2</sub> BrCl	16	3	7.7	1,890	
		ハロン-1301	CF <sub>3</sub> Br	72	10	19.0	7,140	
		ハロン-2402	C <sub>2</sub> F <sub>4</sub> Br <sub>2</sub>	28	6	15.7	1,640	
	附属書B	グループI (その他のCFC)	CFC-13	CF <sub>3</sub> Cl	640	1	1.0	14,400
			CFC-111	C <sub>2</sub> FCl <sub>5</sub>	—	1	—	—
CFC-112 等10物質			C <sub>2</sub> F <sub>2</sub> Cl <sub>4</sub>	63.6	1	-0.98	—	
附属書C	グループII	四塩化炭素	CCl <sub>4</sub>	32	1.1	0.89	1,400	
	グループIII	1,1,1-トリクロロエタン	CH <sub>3</sub> CCl <sub>3</sub>	5	0.1	0.17	146	
	グループI (ハイドロクロロフルオロカーボン)	HCFC-21	CHFCl <sub>2</sub>	1.7	0.04	0.036	—	
HCFC-22		CHF <sub>2</sub> Cl	11.9	0.055	0.034	1,810		
HCFC-123		C <sub>2</sub> HF <sub>3</sub> Cl <sub>2</sub>	1.3	0.02-0.06	0.01	77		
HCFC-124		C <sub>2</sub> HF <sub>4</sub> Cl	5.9	0.02-0.04	0.022	609		
HCFC-133		C <sub>2</sub> H <sub>3</sub> F <sub>3</sub> Cl	3.1	0.02-0.06	0.017	—		
HCFC-141b		CH <sub>3</sub> CFCl <sub>2</sub>	9.4	0.11	0.102	725		
HCFC-142b		CH <sub>3</sub> CF <sub>2</sub> Cl	18	0.065	0.057	2,310		
HCFC-225ca		CF <sub>3</sub> CF <sub>2</sub> CHCl <sub>2</sub>	1.9	0.025	0.025	122		
HCFC-225cb 等40物質		CF <sub>2</sub> ClCF <sub>2</sub> CHClF	5.9	0.033 他	0.033	595		
グループII (ハイドロプロモフルオロカーボン)		HBFC-22B1 等34物質	CHF <sub>2</sub> Br	—	0.74 他	—	—	
グループIII	プロモクロロメタン	CH <sub>2</sub> BrCl	—	0.12	—	—		
附属書E	臭化メチル	CH <sub>3</sub> Br	0.8	0.6	0.57	5		
附属書F	気候変動枠組条約における削減対象のHFC（HFC-161を除いた18物質）							

\*「100年GWP値」とは、対象となる物質の影響を100年間にわたって積分した値である。積分する年数（他に20年値や500年値などがある）によってGWP値は変化することがある。

「地球温暖化係数」とはCO<sub>2</sub>を1とした場合の温暖化影響の強さを表す値。

(2) 気候変動枠組条約における削減対象の代替フロン等4ガス\*

京都議定書	物質名	化学式	2018年 科学評価 パネル 大気中寿命 (年) **	オゾン層 破壊係数	地球温暖化係数**
					第4次 IPCC 報告書 (100年 GWP 値)
ハイドロフルオロ カーボン (HFC)	HFC-23	CHF <sub>3</sub>	228	0	14,800
	HFC-32	CH <sub>2</sub> F <sub>2</sub>	5.4	0	675
	HFC-41	CH <sub>3</sub> F	2.8	0	92
	HFC-125	CHF <sub>2</sub> CF <sub>3</sub>	30	0	3,500
	HFC-134	CHF <sub>2</sub> CHF <sub>2</sub>	10	0	1,100
	HFC-134a	CH <sub>2</sub> FCF <sub>3</sub>	14	0	1,430
	HFC-143	CH <sub>2</sub> FCHF <sub>2</sub>	3.6	0	353
	HFC-143a	CH <sub>3</sub> CF <sub>3</sub>	51	0	4,470
	HFC-152	CH <sub>2</sub> FCH <sub>2</sub> F	—	0	53
	HFC-152a	CH <sub>3</sub> CHF <sub>2</sub>	1.6	0	124
	HFC-161	CH <sub>3</sub> CHF <sub>2</sub>	—	0	12
	HFC-227ea	CF <sub>3</sub> CHF <sub>2</sub> CF <sub>3</sub>	36	0	3,220
	HFC-236fa	CF <sub>3</sub> CH <sub>2</sub> CF <sub>3</sub>	213	0	9,810
	HFC-236ea	CHF <sub>2</sub> CHF <sub>2</sub> CF <sub>3</sub>	11.4	0	1,370
	HFC-236cb	CH <sub>2</sub> FCF <sub>2</sub> CF <sub>3</sub>	—	0	1,340
	HFC-245ca	CH <sub>2</sub> FCF <sub>2</sub> CHF <sub>2</sub>	6.6	0	693
	HFC-245fa	CHF <sub>2</sub> CH <sub>2</sub> CF <sub>3</sub>	7.9	0	1,030
	HFC-365mfc	CH <sub>3</sub> CF <sub>2</sub> CH <sub>2</sub> CF <sub>3</sub> CF <sub>3</sub>	—	0	794
	HFC-43-10mee	CHFCH <sub>2</sub> CF <sub>2</sub> CF <sub>3</sub>	17.0	0	1,640
パーフルオロカー ボン (PFC)	PFC-14	CF <sub>4</sub>	>50,000	0	7,390
	PFC-116	C <sub>2</sub> F <sub>6</sub>	>10,000	0	12,200
	PFC-218	C <sub>3</sub> F <sub>8</sub>	2,600	0	8,830
	PFC-c318	c-C <sub>4</sub> F <sub>8</sub>	3,200	0	10,300
	PFC-31-10	C <sub>7</sub> F <sub>10</sub>	2,600	0	8,860
	PFC-41-12	C <sub>5</sub> F <sub>12</sub>	4,100	0	9,160
	PFC-51-14	C <sub>6</sub> F <sub>14</sub>	3,100	0	9,300
	パーフルオロシク ロプロパン	c-C <sub>3</sub> F <sub>6</sub>	—	0	17,340
	PFC-91-18 等	C <sub>10</sub> F <sub>18</sub>	—	0	>7,500
六フッ化硫黄	六フッ化硫黄	SF <sub>6</sub>	3,200	0	22,800
三フッ化窒素	三フッ化窒素	NF <sub>3</sub>	569	0	17,200

\* 対象ガスは「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」の第1条、第2条のガスおよびSF<sub>6</sub>、NF<sub>3</sub>とした。

\*\* 地球温暖化対策の推進に関する法律では、地球温暖化係数として第4次 IPCC 報告書の100年 GWP 値を採用している。

## 1-2. オゾン層保護対策の経緯

1974年	6月	米国カリフォルニア大学ローランド教授とモリーナ博士がCFCによるオゾン層の破壊及びその結果として人や生態系への影響が生じる可能性を指摘した論文を発表
1982年		南極地域観測隊員の忠鉢繁氏らがオゾンホールを発見
1985年	3月	「オゾン層の保護のためのウィーン条約」を採択
	12月	英国のファーマン博士らが南極上空のオゾン減少について報告
1987年	9月	「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」を採択
1988年	5月	「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律」(オゾン層保護法)制定・施行
	9月	ウィーン条約発効、日本、ウィーン条約及びモントリオール議定書に加入
	12月	ウィーン条約、日本について発効
1989年	1月	モントリオール議定書発効、モントリオール議定書、日本について発効
	5月	ウィーン条約第1回締約国会議及びモントリオール議定書第1回締約国会合開催(ヘルシンキ)
1990年	6月	モントリオール議定書第2回締約国会合開催(ロンドン) モントリオール議定書付属書AグループIで定められた5物質の2000年全廃、1,1,1-トリクロロエタンの規制物質への追加等を内容とする議定書の改正等を合意
	3月	オゾン層保護法の一部改正
1991年	6月	ウィーン条約第2回締約国会議及びモントリオール議定書第3回締約国会合開催(ナイロビ)
	9月	日本、改正モントリオール議定書(1990年改正)を受諾
1992年	8月	改正モントリオール議定書(1990年改正)、日本について発効 改正オゾン層保護法(1991年改正)施行
	11月	モントリオール議定書第4回締約国会合開催(コペンハーゲン) CFCの1996年全廃、HCFC、臭化メチルの規制物質への追加等を内容とする議定書の改正等を合意
1993年	11月	ウィーン条約第3回締約国会議及びモントリオール議定書第5回締約国会合開催(バンコク)
1994年	6月	オゾン層保護法の一部改正
	9月	改正オゾン層保護法(1994年改正)施行
	10月	モントリオール議定書第6回締約国会合開催(ナイロビ)
	12月	日本、改正モントリオール議定書(1992年改正)を受諾
1995年	3月	改正モントリオール議定書(1992年改正)、日本について発効
	6月	CFC等の回収・再利用・破壊の促進方策を取りまとめ(オゾン層保護対策推進会議)
	12月	モントリオール議定書第7回締約国会合開催(ウィーン) HCFCの2020年以降の消費を既設機器の整備用に限定、臭化メチルの2010年全廃、途上国に対する規制スケジュールの設定を内容とする議定書の調整等を合意 米国カリフォルニア大学ローランド教授とモリーナ博士らがノーベル化学賞を受賞
1996年	5月	「CFC破壊処理ガイドライン」を公表(環境庁)
	11月	ウィーン条約第4回締約国会議及びモントリオール議定書第8回締約国会合開催(コスタリカ・サンホセ)
1997年	9月	モントリオール議定書第9回締約国会合開催(モントリオール) 臭化メチルの削減計画の前倒し、臭化メチルの非締約国との貿易の禁止、不法取引防止のためのライセンシングシステムの導入などを合意
		CFC等の回収・再利用・破壊の促進方策をとりまとめ(オゾン層保護対策推進会議)
1998年	6月	「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律第3条第1項の規定に基づく同項第1号から第3号に掲げる事項」(告示)の一部改正 「特定家庭用機器再商品化法」(家電リサイクル法)制定(家電製品からの冷媒フロン回収)
	11月	モントリオール議定書第10回締約国会合開催(カイロ)
1999年	3月	「CFC破壊処理ガイドライン」を改訂(環境庁)

	12月	ウィーン条約第5回締約国会議及びモントリオール議定書第11回締約国会合開催（北京）HCFCの生産量規制導入などを合意 「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律施行令」（政令）の一部改正
2000年	7月	「フロン回収の手引き」を公表（環境庁） 「国家ハロンマネジメント戦略」をUNEPに提出（環境庁他）
	12月	モントリオール議定書第12回締約国会合開催（ブルキナファソ・ワガドゥグ）
2001年	3月	家電リサイクル法施行
	6月	「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」（フロン回収・破壊法）制定
	7月	「国家CFC管理戦略」をUNEPに提出（環境省他）
	11月	モントリオール議定書第13回締約国会合開催（コロンボ）
2002年	4月	フロン回収・破壊法（業務用冷凍空調機器からのフロン回収破壊）施行
	7月	日本、改正モントリオール議定書（1997年/1999年改正）を受諾 「使用済自動車の再資源化等に関する法律」（自動車リサイクル法）制定、フロン回収・破壊法の一部改正
	9月	「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律施行令」（政令）の一部改正
	10月	フロン回収・破壊法（カーエアコンからのフロン回収破壊）施行
	11月	ウィーン条約第6回締約国会議及びモントリオール議定書第14回締約国会合開催（ローマ）
2003年	1月	「特定家庭用機器再商品化法施行令」（政令）の一部改正（家電製品からの断熱材フロン回収）
	11月	モントリオール議定書第15回締約国会合開催（ナイロビ）
2004年	3月	モントリオール議定書第1回特別締約国会合開催（モントリオール）
	11月	モントリオール議定書第16回締約国会合開催（プラハ）
	12月	「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律施行令」（政令）の一部改正
2005年	1月	自動車リサイクル法全面施行（自動車リサイクルシステムの本格稼働）
	7月	モントリオール議定書第2回特別締約国会合（モントリオール）
	12月	ウィーン条約第7回締約国会議及びモントリオール議定書第17回締約国会合開催（ダカール）
2006年	1月	「臭化メチルの不可欠用途全廃のための国家管理戦略」をUNEPに提出（環境省・農林水産省）
	5月	「ハロン破壊処理ガイドライン」を公表（環境省）
	6月	フロン回収・破壊法の一部改正（業務用冷凍空調機器からのフロン回収強化）
	10月	モントリオール議定書第18回締約国会合開催（デリー）
2007年	6月	「モントリオール議定書が直面する主要な将来課題に関する対話」会合（ナイロビ）
	9月	モントリオール議定書第19回締約国会合開催（モントリオール） HCFCの規制スケジュールの前倒しを合意
	10月	改正フロン回収・破壊法施行（業務用冷凍空調機器からのフロン回収強化）
	12月	「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律施行令」（政令）の一部改正
2008年	4月	「臭化メチルの不可欠用途全廃のための国家管理戦略」改訂版をUNEPに提出（農林水産省）
	5月	「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律第3条第1項の規定に基づく同項第1号から第3号に掲げる事項」（告示）の一部改正
	11月	ウィーン条約第8回締約国会議及びモントリオール議定書第20回締約国会合開催（ドーハ）
2009年	11月	モントリオール議定書第21回締約国会合開催（エジプト・ポートガーラブ）
2010年	11月	モントリオール議定書第22回締約国会合開催（バンコク）
2011年	11月	ウィーン条約第9回締約国会議及びモントリオール議定書第23回締約国会合開催（インドネシア・バリ）
	12月	「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律施行令」（政令）の一部改正
2012年	11月	モントリオール議定書第24回締約国会合開催（スイス・ジュネーブ）

2013年	6月	フロン回収・破壊法の一部改正（「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に名称を変更。フロン類の製造から使用、再生・破壊に至るまでのライフサイクル全体にわたる排出抑制対策の強化）
	10月	モントリオール議定書第25回締約国会合開催（タイ・バンコク）
2014年	11月	モントリオール議定書第26回締約国会合開催（パリ）
	12月	「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律施行令」（政令）の一部改正
2015年	4月	フロン回収・破壊法の一部改正（フロン排出抑制法）施行
	11月	モントリオール議定書第27回締約国会合開催（ドバイ）
2016年	7月	モントリオール議定書第3回特別締約国会合開催（ウィーン）
2016年	10月	モントリオール議定書第28回締約国会合開催（ルワンダ・キガリ） HFCの規制物質への追加を内容とする議定書のキガリ改正等を合意
	11月	モントリオール議定書第29回締約国会合開催（モントリオール）
2018年	7月	「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律」の一部改正（モントリオール議定書キガリ改正の担保措置）
	11月	モントリオール議定書第30回締約国会合開催（キト）
2019年	1月	モントリオール議定書キガリ改正の発効
	6月	「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」の一部改正（廃棄時回収率向上対策の強化）
	11月	モントリオール議定書第31回締約国会合開催（ローマ）
2020年	4月	「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」の一部改正（廃棄時回収率向上対策の強化）施行
	11月	ウィーン条約第12回締約国会議及びモントリオール議定書第32回締約国会合開催（オンライン会合）
2021年	10月	ウィーン条約第12回締約国会議パート2及びモントリオール議定書第33回締約国会合開催（オンライン会合）
2022年	10月	モントリオール議定書第34回締約国会合開催（モントリオール）
2023年	10月	モントリオール議定書第35回締約国会合開催（ナイロビ）

## 1-3. 国際的なオゾン層保護対策

### (1) オゾン層保護のためのウィーン条約

オゾン層保護のためのウィーン条約は、オゾン層保護のための国際的な枠組を定めた条約であり、1985年に採択された。我が国は1988年9月30日に加入。2015年11月現在で締約国数は197カ国及びEUであり、全ての国連加盟国によって批准された。

本条約においては、締約国が、

- ・ オゾン層の変化により生ずる悪影響から人の健康及び環境を保護するために適切な措置をとること（第2条第1項）
- ・ 研究及び組織的観測等に協力すること（第3条）
- ・ 法律、科学、技術等に関する情報を交換すること（第4条）

等について規定している。

### (2) オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書

オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書は、ウィーン条約に基づきオゾン層破壊物質の削減スケジュール等の具体的な規制措置等を定めた議定書であり、1987年に採択された。モントリオール議定書の採択後、オゾン層の破壊が予想以上に進んでいることが判明したこと等から、以後、1990年（ロンドン改正）、1992年（コペンハーゲン改正）、1995年（ウィーン調整）、1997年（モントリオール改正）、1999年（北京改正）及び2007年（モントリオール調整）及び2016年（キガリ改正）の7回にわたって改正・調整された。2018年8月現在で締約国数は198カ国及びEUであり、全ての国連加盟国によって批准された。

本議定書においては、

- ・ 対象物質の生産量・消費量の削減スケジュールの設定（第2条）
- ・ 非締約国との貿易の規制（規制物質の輸出入の禁止又は制限等）（第4条）
- ・ 最新の科学、環境、技術及び経済に関する情報に基づく規制措置の評価及び再検討（第6条）

等について規定している。

対象物質の生産量・消費量の削減スケジュールを図4-1に示す。

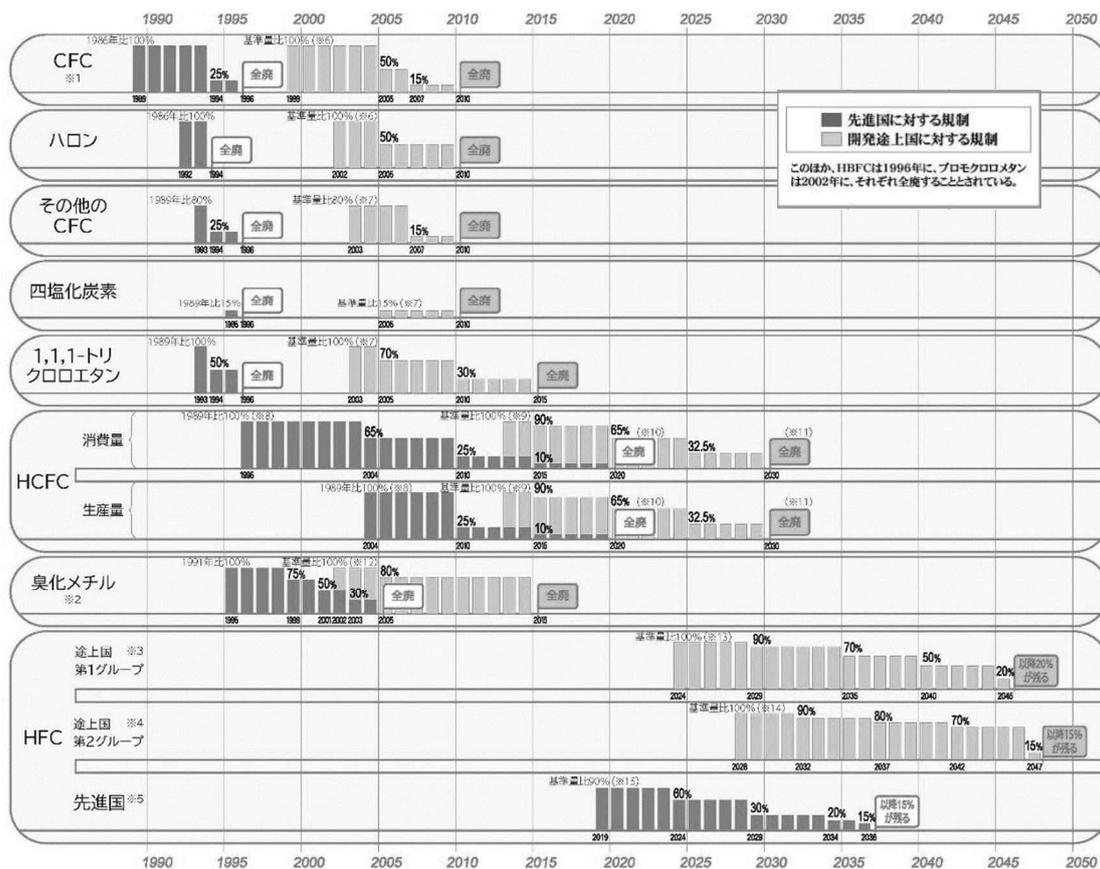


図 4-1 モントリオール議定書に基づく段階的削減スケジュール

各物質のグループ毎に、生産量及び消費量（＝生産量＋輸入量－輸出量）が削減される。

※1) 附属書G AグループIに定められた5物質(CFC-11,CFC-12,CFC-113,CFC-114,CFC-115)。

※2) 検疫及び出荷前処理用として使用される臭化メチルは、規制対象外となっている。

※3) 途上国第2グループに属さない開発途上国

※4) インド、パキスタン、イラン、イラク、湾岸諸国

※5) 先進国に属するベラルーシ、ロシア、カザフスタン、タジキスタン、ウズベキスタンについては、規制措置に差異を設ける（基準値について、HCFCの算入量を基準値の25%とし、削減スケジュールについて、第1段階は2020年に5%削減、第2段階は2025年に35%削減とする）。

※6) 基準量は、1995～1997年までの生産量・消費量の平均値又は生産量・消費量が一人当たり0.3キログラムとなる値のいずれか低い値。

※7) 基準量は、1998～2000年までの生産量・消費量の平均値又は生産量・消費量が一人当たり0.2キログラムとなる値のいずれか低い値。

※8) 消費量の基準量は、HCFCの1989年消費量+CFCの1989年消費量×2.8%。生産量の基準量は、HCFCの1989年生産量と消費量の平均値+CFCの1989年生産量と消費量の平均値×2.8%。

※9) 基準量は、2009年と2010年の生産量・消費量の平均値。

※10) 2030年までの間、冷凍空調機器の補充用冷媒に限り、生産量・消費量の基準量の0.5%を上限に生産・消費することができる。

※11) 2040年までの間、冷凍空調機器の補充用冷媒に限り、平均として生産量・消費量の基準量の2.5%を上限に生産・消費することができる。

※12) 基準量は、1995～1998年までの生産量・消費量の平均値。

※13) 基準量は、HFCの2020年から2022年の生産量・消費量の平均値 + HCFCの生産量・消費量の基準値の65% (CO<sub>2</sub>換算値<sup>6</sup>)。

※14) 基準量は、HFCの2024年から2026年の生産量・消費量の平均値 + HCFCの生産量・消費量の基準値の65% (CO<sub>2</sub>換算値)。

※15) 基準量は、HFCの2011年から2013年の生産量・消費量の平均値 + HCFCの生産量・消費量の基準値の15% (CO<sub>2</sub>換算値)。

※途上国の基礎的な需要を満たすための追加生産が認められているほか、生産が全廃になった物質でも試験研究・分析や必要不可欠な用途についての生産等は規制対象外となっている。

<sup>6</sup> CO<sub>2</sub>換算値は、各生産量・消費量に100年間の地球温暖化係数を乗じた数値

(3) 世界におけるオゾン層破壊物質の生産量・消費量の削減実績

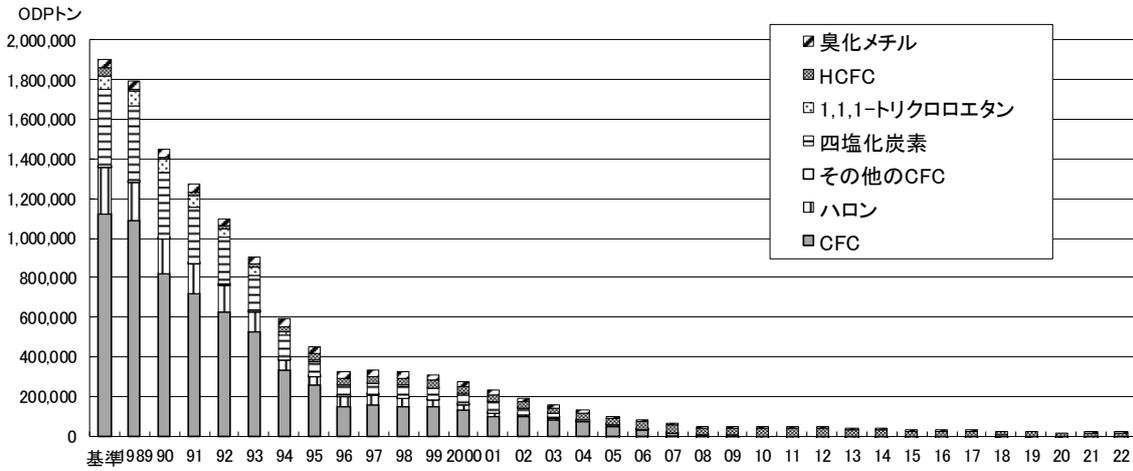


図 4-2 モントリオール議定書に基づくオゾン層破壊物質の生産量の推移 (1989～2022 年)  
 ただし、基準年以前の空白データは基準年で一定として補完 (HCFC を除く) し、基準年と規制開始の間  
 の空白データは一定の割合で変化するものとして補完 (先進国の HCFC については 1990 年・1991 年のデ  
 ータを補完)。単位は ODP トン。(出典) UNEP オゾン事務局ウェブサイト

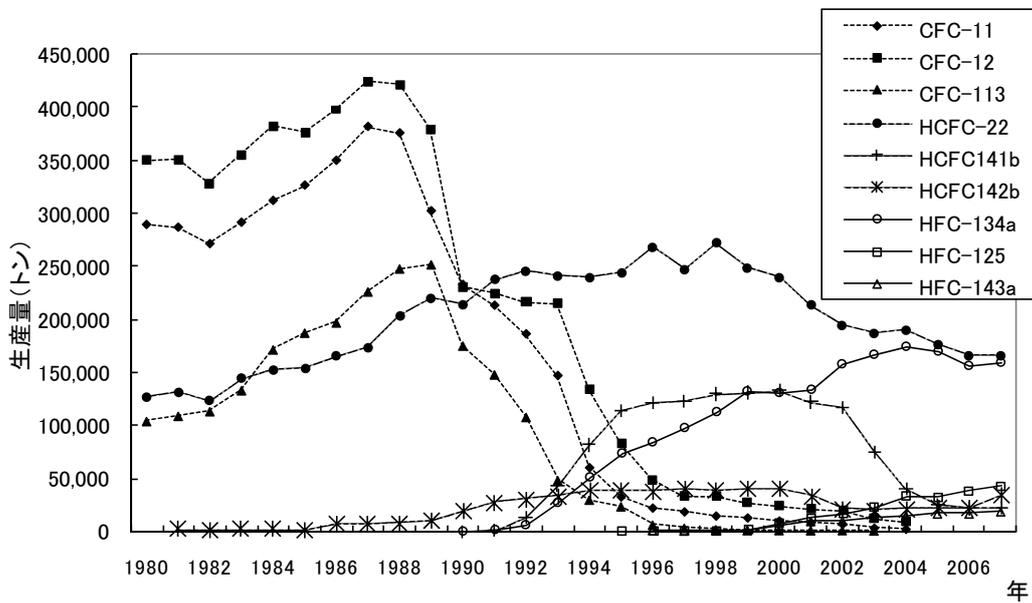


図 4-3 主要なフロン年別生産量の推移 (1980～2007 年)  
 集計は AFEAS に登録のあったデータのみ。単位は重量トン。  
 (出典) The Alternative Fluorocarbons Environmental Acceptability Study (AFEAS) ウェブサイト

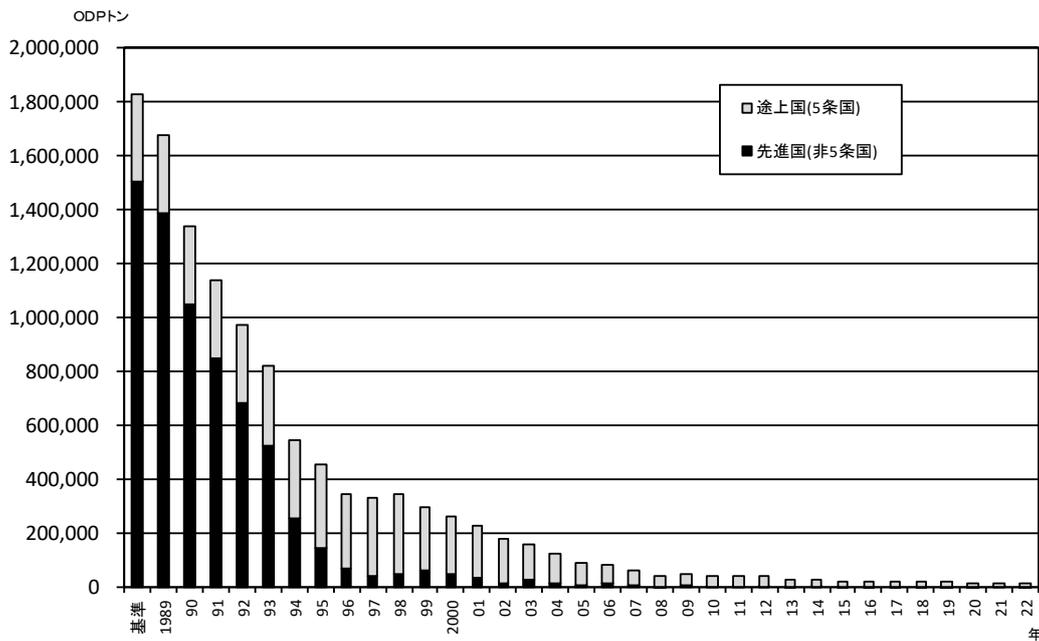


図 4-4 モントリオール議定書に基づくオゾン層破壊物質の消費量の推移 (1989～2022 年)  
 ただし、基準年以前の空白データは基準年で一定として補完 (HCFC を除く) し、基準年と規制開始の間の空白データは一定の割合で変化するものとして補完 (先進国の HCFC については 1990 年・1991 年のデータを補完)。単位は ODP トン。(出典) UNEP オゾン事務局ウェブサイト

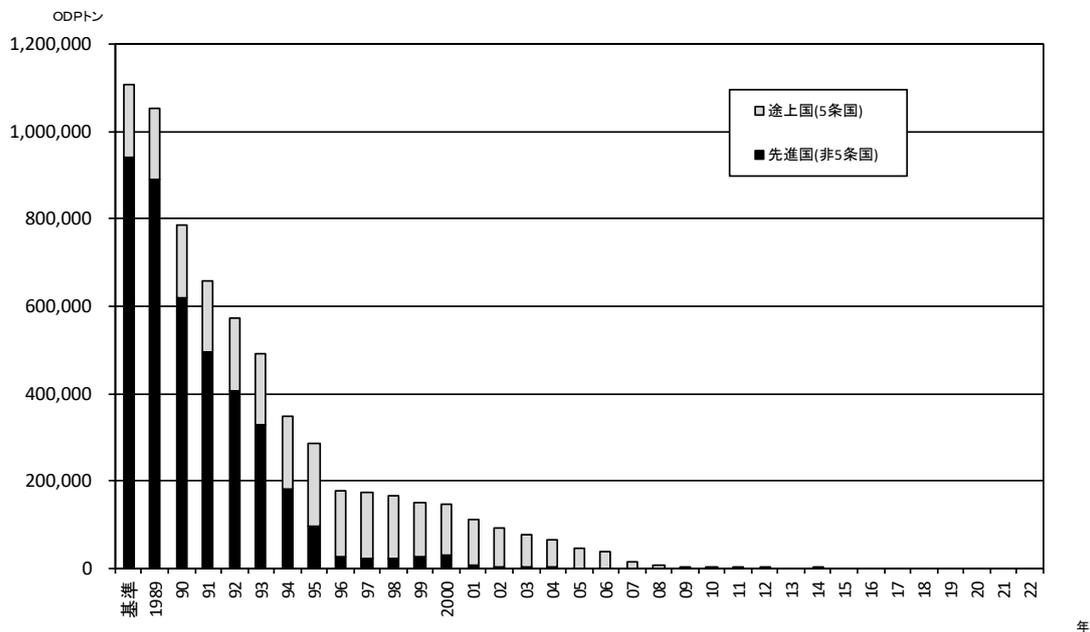


図 4-5 モントリオール議定書に基づく CFC (附属書 A グループ I) の消費量の推移 (1989～2022 年)

ただし、基準年以前の空白データは基準年で一定として補完し、基準年と規制開始の間の空白データは一定の割合で変化するものとして補完。単位は ODP トン。(出典) UNEP オゾン事務局ウェブサイト

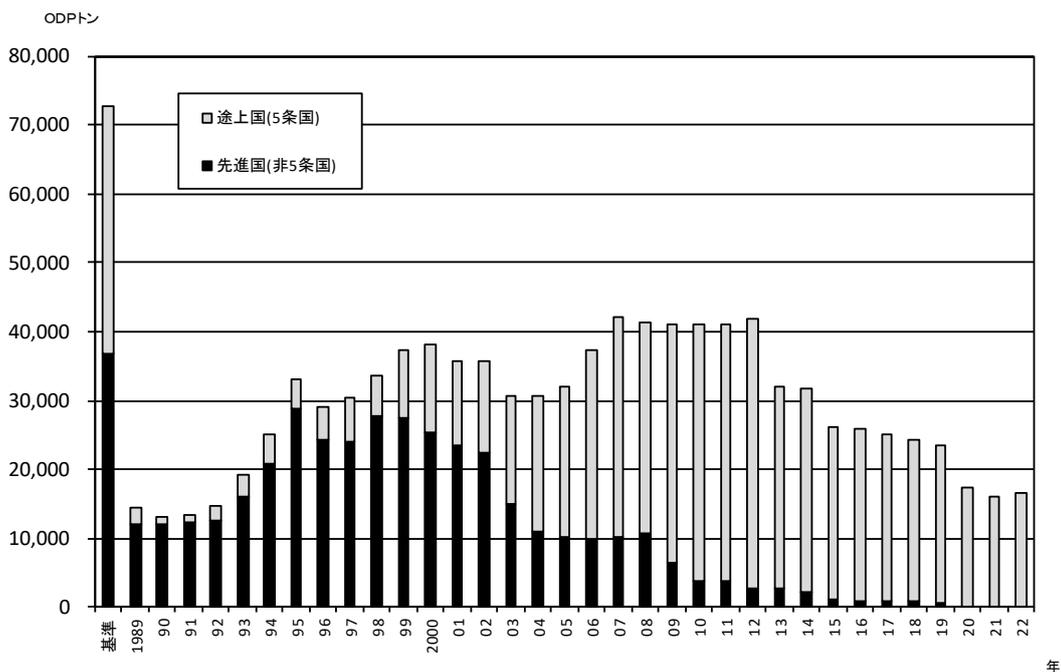


図 4-6 モントリオール議定書に基づく HCFC の消費量の推移 (1989~2022 年)

ただし、先進国における 1990 年・1991 年のデータは一定の割合で変化するものとして補完。単位は ODP トン。(出典) UNEP オゾン事務局ウェブサイト

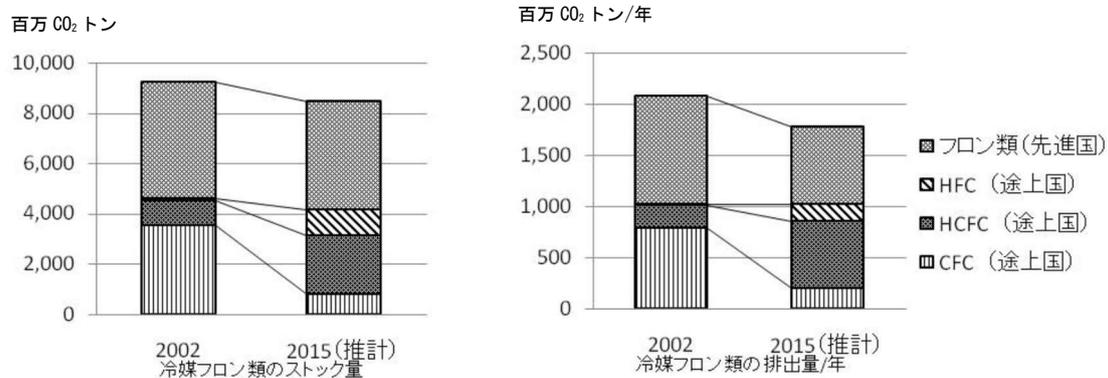


図 4-7 冷媒フロン類のストック量及び排出量/年 (2002 年・2015 年 (推計))

単位は CO<sub>2</sub> 換算トン。(出典) IPCC/TEAP 特別報告

## 1-4. 我が国におけるオゾン層保護対策

### (1) オゾン層破壊物質の生産・消費の規制

我が国では、オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書の締結にあたり、昭和63年に「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律（オゾン層保護法）」を制定し、平成元年7月からオゾン層破壊物質の生産・輸出入の規制を開始し、モントリオール議定書の義務を着実に履行している。生産量・消費量の削減実績については次ページを参照。

#### 我が国における特定物質（オゾン層破壊物質）の生産量・消費量に関する基準限度

##### ・CFC（議定書附属書AグループI）

期間	生産量	消費量
1993年1月1日～	119,998	118,134
1994年1月1日～	30,000	29,534
1996年1月1日～	0	0

##### ・ハロン

期間	生産量	消費量
1993年1月1日～	28,419	16,958
1994年1月1日～	0	0

##### ・その他のCFC（議定書附属書BグループI）

期間	生産量	消費量
1993年1月1日～	1,874	1,865
1994年1月1日～	586	583
1996年1月1日～	0	0

##### ・四塩化炭素

期間	生産量	消費量
1995年1月1日～	2,940	11,232
1996年1月1日～	0	0

##### ・1,1,1-トリクロロエタン

期間	生産量	消費量
1993年1月1日～	15,637	17,279
1994年1月1日～	7,819	8,640
1996年1月1日～	0	0

##### ・HCFC

期間	生産量	消費量
1996年1月1日～	—	5,562
2004年1月1日～	5,654	3,615
2010年1月1日～	1,413	1,390
2015年1月1日～	565	556
2020年1月1日～ (注)	28	27
2030年1月1日～	0	0

(注)2020年1月1日に存在する冷凍空気調和機器への補充に限る。

##### ・HFC

期間	生産量	消費量
2019年1月1日～	45,036	64,364
2024年1月1日～	30,024	42,909
2029年1月1日～	15,012	21,455
2034年1月1日～	10,008	14,303
2036年1月1日～	7,506	10,727

##### ・臭化メチル

期間	生産量	消費量
1995年1月1日～	3,376	3,664
1999年1月1日～	2,532	2,748
2001年1月1日～	1,688	1,832
2003年1月1日～	1,012	1,099
2005年1月1日～	0	0

※HFC以外はODPトン、HFCは千GWPトン

①日本における特定物質の生産量・消費量の推移

表 4-1 特定物質の生産量・消費量（議定書附属書 A）

（単位：ODP トン\*）

年次 <sup>(1)</sup>	CFC		特定ハロン	
	生産量	消費量**	生産量	消費量
<b>基準年 (1986年)</b>	<b>119,998</b>	<b>118,134</b>	<b>28,419</b>	<b>16,958</b>
1989年	119,070	109,916	-	-
1990年	101,288	89,056	-	-
1991年	109,531	97,989	-	-
1992年			20,140	14,786
1993年	51,212	47,435	9,288	7,527
1994年	28,392	26,455	0	0
1995年	24,267	23,062	0	0
1996年	786	-352	0	-2
1997年	166	-173	0	0
1998年	0	-312	0	0
1999年	0	-21	0	0
2000年	0	0	0	0
2001年	0	0	0	0
2002年	0	0	0	0
2003年	0	0	0	0
2004年	0	0	0	0
2005年	0	0	0	0
2006年	0	0	0	0
2007年	0	-5	0	0
2008年	0	-1	0	0
2009年	0	0	0	0
2010年	0	0	0	0
2011年	0	-5	0	0
2012年	0	-5	0	0
2013年	0	0	0	0
2014年	0	0	0	0
2015年	0	0	0	0
2016年	0	0	0	0
2017年	0	0	0	0
2018年	0	0	0	0
2019年	0	0	0	0
2020年	0	0	0	0
2021年	0	0	0	0
2022年	0	0	0	0

(1) CFC の 1989 年及び 1990 年に関しては、各年の 7 月から翌年 6 月まで、1991 年は 7 月から 1992 年 12 月までの 18 ヶ月間の値。その他に関しては、各年の 1 月から 12 月までの値となっている。

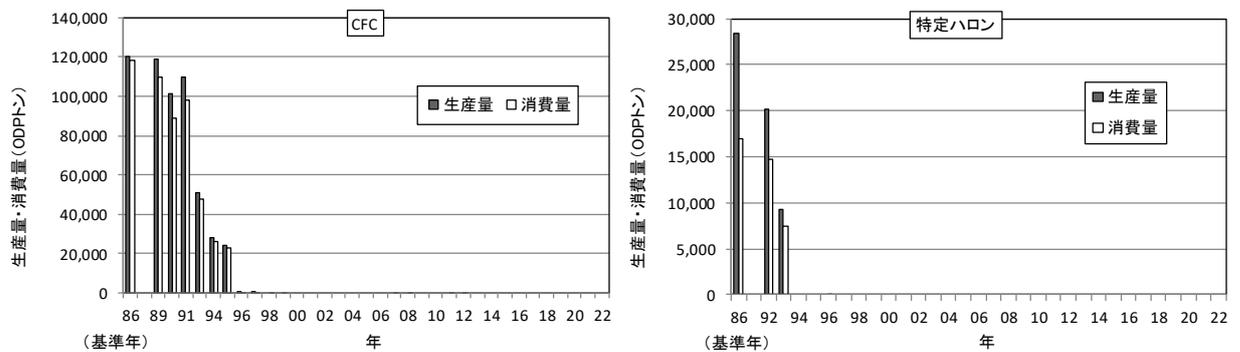


図 4-8 特定物質の生産量・消費量（議定書附属書 A）

（出典）経済産業省発表資料より作成

\* ODP トンは各生産量・消費量にオゾン破壊係数を乗じた数値。

\*\* 消費量=生産量+輸入量-輸出量

表 4-2 特定物質の生産量・消費量（議定書附属書 B）

（単位：ODP トン）

年次 <sup>(1)</sup>	その他の CFC		四塩化炭素		1,1,1-トリクロロエタン	
	生産量	消費量	生産量	消費量	生産量	消費量
<b>基準年 (1989年)</b>	<b>2,342</b>	<b>2,331</b>	<b>19,602</b>	<b>74,879</b>	<b>15,637</b>	<b>17,279</b>
1993年	808	788	-	-	7,146	7,546
1994年	136	136	-	-	4,637	3,973
1995年	135	135	2463	255	5,248	4,088
1996年	0	0	539	-670	868	-48
1997年	0	0	0	-1	1,079	-55
1998年	0	0	0	-2	899	-52
1999年	0	0	0	-1	1,048	-38
2000年	0	0	0	-1	876	-34
2001年	0	0	0	-1	735	-326
2002年	0	0	0	-4	1250	-29
2003年	0	0	0	-2	569	-19
2004年	0	0	0	-1	565	-30
2005年	0	0	0	-1	400	0
2006年	0	0	0	0	348	0
2007年	0	0	0	0	418	0
2008年	0	0	0	0	246	0
2009年	0	0	0	0	194	0
2010年	0	0	0	0	0	0
2011年	0	0	0	0	0	0
2012年	0	0	0	0	0	0
2013年	0	0	0	0	0	0
2014年	0	0	0	0	0	0
2015年	0	0	0	0	0	0
2016年	0	0	0	0	0	0
2017年	0	0	0	0	0	0
2018年	0	0	0	0	0	0
2019年	0	0	0	0	0	0
2020年	0	0	0	0	0	0
2021年	0	0	0	0	0	0
2022年	0	0	0	0	0	0

(1) 各年は1月から12月までの値となっている。

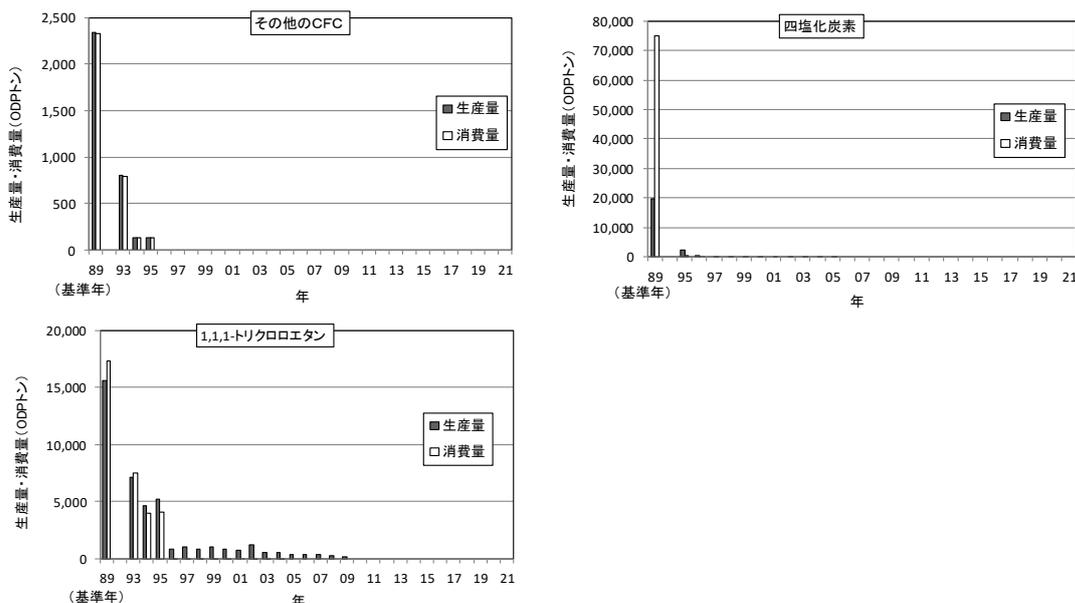


図 4-9 特定物質の生産量・消費量（議定書附属書 B）

（出典）経済産業省発表資料より作成

表 4-3 特定物質の生産量・消費量（議定書附属書 C、E）

（単位:ODP トン）

年次 <sup>(1)</sup>	HCFC		HBFC		ブロモクロロメタン		臭化メチル	
	生産量	消費量	生産量	消費量	生産量	消費量	生産量	消費量
基準値	5,654 <sup>(2)</sup>	5,562 <sup>(3)</sup>					3,376 (1991年)	3,664 (1991年)
1995年	-	-	-	-	-	-	3,689	4,180
1996年	-	4,141	0	0	-	-	3,009	3,421
1997年	-	4,152	0	0	-	-	2,905	3,318
1998年	3,966	3,633	0	0	-	-	2,741	3,112
1999年	4,608	3,899	0	0	-	-	2,420	2,746
2000年	3,928	3,531	0	0	-	-	2,259	2,564
2001年	3,792	3,500	0	0	-	-	1,613	1,744
2002年	3,195	2,907	0	0	0	0	1,571	1,702
2003年	3,145	2,810	0	0	0	0	883	969
2004年	1,921	1,473	0	0	0	0	897	1,019
2005年	1,344	1,118	0	0	0	0	346	357
2006年	872	747	0	0	0	0	287	293
2007年	728	770	0	0	0	0	282	288
2008年	777	787	0	0	0	0	223	236
2009年	494	518	0	0	0	0	161	167
2010年	400	453	0	0	0	0	138	149
2011年	397	470	0	0	0	0	128	135
2012年	297	342	0	0	0	0	83	94
2013年	294	335	0	0	0	0	1	1
2014年	252	283	0	0	0	0	0	0
2015年	213	255	0	0	0	0	0	0
2016年	168	202	0	0	0	0	0	0
2017年	151	178	0	0	0	0	0	0
2018年	129	156	0	0	0	0	0	0
2019年	164	159	0	0	0	0	0	0
2020年	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年	0	0	0	0	0	0	0	0
2022年	0	0	0	0	0	0	0	0

- (1) 各年は1月から12月までの値となっている。
- (2) HCFC の生産量の基準値=HCFC の1989年生産量算定値と消費量算定値の平均+CFC の1989年生産量算定値と消費量算定値の平均×0.028
- (3) HCFC 消費量の基準値=HCFC の1989年消費量算定値+CFC の1989年消費量算定値×0.028
- (4) 臭化メチルの生産量等の算定値には、締約国が検疫及び出荷前の処理のために使用する量を含まない。

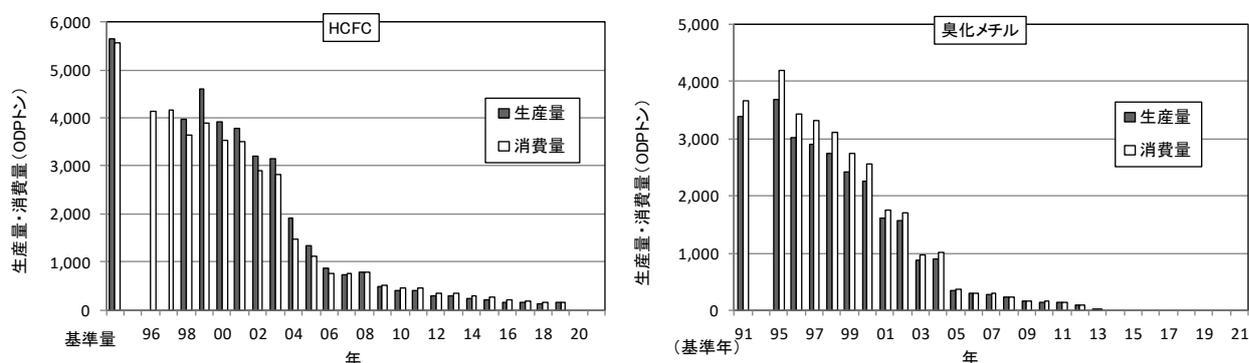


図 4-10 特定物質の生産量・消費量（議定書附属書 C、E）  
（出典）経済産業省発表資料より作成

表 4-4 特定物質代替物質の生産量・消費量（議定書附属書 F）

（単位：GWP 万トン）

年次 <sup>(1)</sup>	HFC		HFC-23	
	生産量	消費量	生産量	消費量
2019 年	2,865	4,688	6,287	651
2020 年	22,503	39,388	5,997	981
2021 年	26,748	33,341	6,415	961
2022 年	23,911	30,755	6,662	505

(1) 各年は1月から12月までの値となっている。

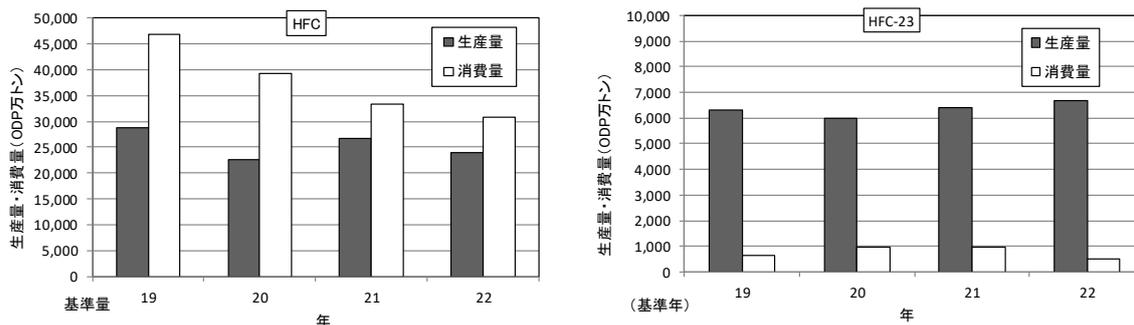


図 4-11 特定物質代替物質の生産量・消費量（議定書附属書 F）

（出典）経済産業省発表資料より作成

## (2) 冷媒フロン類の回収・破壊

既に生産され、製品中に含まれているフロン類の大気中への排出を抑制し、オゾン層保護及び地球温暖化防止に資するため、業務用冷凍空調機器については「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」、家庭用冷凍冷蔵庫・エアコンについては「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」、カーエアコンについては「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」に基づき、使用済機器等から冷媒フロン類を回収し、適切に破壊することとしている。

表 4-5 冷媒フロン類を回収した機器の台数

(単位：千台)

機 器	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
業務用 冷凍空調機器	1,230	1,368	1,394	1,538	1,526	1,522	1,552	1,743	1,511	1,553
家庭用 エアコン	2,359	2,961	2,225	2,355	2,567	2,833	3,398	3,581	3,854	3,540
家庭用 冷蔵庫	2,919	3,433	2,775	2,799	2,829	2,982	3,354	3,597	3,709	3,543
カーエアコン	2,816	2,835	2,904	2,741	2,702	2,972	2,967	2,935	2,779	2,678
合 計	9,324	10,597	9,298	9,433	9,624	10,309	11,269	11,856	11,853	11,315

注) カーエアコンについては、自動車リサイクル法及びフロン排出抑制法による回収の合計。

表 4-6 冷媒フロン類の回収量

(単位：トン)

機 器	フロン類 の 種類	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
業務用 冷凍空 調機器	CFC	211	175	150	165	166	119	131	110	124	89
	HCFC	3,140	2,917	2,847	3,169	3,119	2,839	2,772	2,564	2,408	2,218
	HFC	1,193	1,371	1,427	1,507	1,813	2,137	2,312	2,565	2,702	2,836
	計	4,543	4,463	4,424	4,841	5,097	5,094	5,215	5,239	5,235	5,143
家庭用 エア コン	HCFC	1,156	1,256	1,069	934	920	940	1,035	951	878	697
	HFC	322	466	508	570	700	892	1,181	1,367	1,584	1,609
	計	1,478	1,722	1,577	1,505	1,622	1,835	2,226	2,346	2,505	2,380
家庭用 冷蔵 冷凍庫	CFC	97	90	72	58	50	44	45	41	36	31
	HCFC	12	13	10	8	7	7	6	6	5	4
	HFC	169	189	166	144	138	132	136	132	120	106
	計	278	291	248	210	195	183	188	172	161	142
カーエ アコン	CFC	21	17	14	10	6	5	4	3	2	2
	HFC	792	792	773	710	682	720	718	694	625	579
	計	813	809	787	720	689	726	722	696	627	581
特定 フロン	CFC	329	282	236	233	222	168	180	153	163	91
	HCFC	4,308	4,186	3,926	4,111	4,046	3,786	3,813	3,521	3,291	2,218
	小計	4,637	4,468	4,162	4,334	4,267	3,954	3,993	3,675	3,454	2,309
代替 フロン	HFC	2,476	2,818	2,874	2,931	3,333	3,881	4,347	4,758	5,031	3,415
合計		7,112	7,285	7,036	7,275	7,601	7,835	8,340	8,433	8,485	8,171

注1) 小数点未満を四捨五入したため、表中の数値の和は必ずしも合計欄の値に一致しない。

注2) カーエアコンについては、自動車リサイクル法及びフロン排出抑制法による回収量の合計。

自動車リサイクル法に基づく回収量は次の計算式により算出した。

「自動車製造業者等による取引量」＋「フロン類回収業者による再利用量」＋「フロン類回収業者による当年度未保管量」－「フロン類回収業者による前年度未保管量」

表 4-7 冷媒フロン類の破壊量

(単位：トン)

機 器	フロン類の種類	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
業務用 冷凍空調機器 カーエアコン	CFC	218	181	155	190	150	123	116	93	85	97
	HCFC	2,393	2,349	2,305	2,464	2,363	2,037	1,786	1,538	1,493	1,525
	HFC	1,829	1,940	2,034	2,161	2,268	2,378	2,457	2,476	2,516	2,845
	計	4,440	4,470	4,494	4,815	4,781	4,538	4,357	4,108	4,099	4,484
家庭用 エアコン	HCFC	1,158	1,245	716	245	239	195	189	121	46	45
	HFC	322	461	325	142	179	183	218	197	185	126
	計	1,480	1,706	1,041	388	420	382	413	336	259	197
家庭用 冷蔵冷凍庫	CFC	97	90	71	56	49	43	44	40	36	30
	HCFC	12	13	10	7	6	6	5	4	3	3
	HFC	169	186	108	40	49	38	34	35	29	24
	計	278	289	189	103	104	87	83	79	69	57
特定 フロン	CFC	315	271	226	246	199	166	160	133	121	127
	HCFC	3,563	3,607	3,031	2,716	2,608	2,238	1,980	1,663	1,542	1,573
	小計	3,878	3,878	3,257	2,962	2,807	2,404	2,140	1,796	1,663	1,700
代替 フロン	HFC	2,320	2,587	2,467	2,343	2,496	2,599	2,709	2,708	2,730	2,995
合計		6,199	6,465	5,724	5,305	5,303	5,003	4,849	4,504	4,393	4,695

注1) 小数点未満を四捨五入したため、表中の数値の和は必ずしも合計欄の値に一致しない。

HFC を始めとする代替フロン等4ガスの排出量については、1990年代後半から産業部門を中心に削減が進んできたが、特定フロン使用機器がHFC使用機器に更新されていること等から冷凍空調機器の冷媒用途を中心に排出量は増加傾向にある。

平成25年には、冷凍空調機器の使用中の冷媒フロン類漏えい対策など、フロン類のライフサイクル全般にわたる抜本的な対策を推進するため、平成25年通常国会においてフロン回収・破壊法が改正された。これにより、法律名を「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」に改め、フロン回収・破壊法に基づく業務用冷凍空調機器の廃棄時や整備時におけるフロン類の回収及び破壊の徹底に加え、新たに、フロン類及びフロン類使用製品の製造段階における規制、業務用冷凍空調機器の使用段階におけるフロン類の漏えい防止対策等を講じることとされ、平成27年度から全面施行された。

これを受けガスメーカー、機器・製品メーカー、機器ユーザー、充填回収業者、破壊業者、再生業者、施工・メンテナンス業者等の様々な主体により、ライフサイクル全体でのフロン類の排出抑制の取組が進められている。

さらに、機器廃棄時の冷媒回収率が4割程度にとどまっている状況を踏まえ、機器ユーザーの廃棄時のフロン類引渡義務違反に対して、直接罰を導入するなど、関係事業者の相互連携により機器ユーザーの義務違反によるフロン類の未回収を防止し、機器廃棄時にフロン類の回収作業が確実にされる仕組みを構築するためのフロン排出抑制法の改正を令和元年に実施、令和2年4月1日に施行された。

また、2021年10月に閣議決定した「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」で

は、代替フロン分野におけるカーボンニュートラルに向けた対策として、モントリオール議定書キガリ改正の着実な履行、グリーン冷媒使用機器普及拡大、機器使用時の漏えいゼロを目指したフロン類の漏えい防止、機器廃棄時の未回収冷媒ゼロを目指した冷凍空調機器からのフロン類の回収・適正処理の方向性を示した。さらに、「地球温暖化対策計画」（令和3年10月閣議決定）では、代替フロン等4ガスにつき、2030年度において、2013年度比44%減の水準（約21.8百万t-CO<sub>2</sub>）にするという目標を設定し、それに向けた具体的な取組を示している。

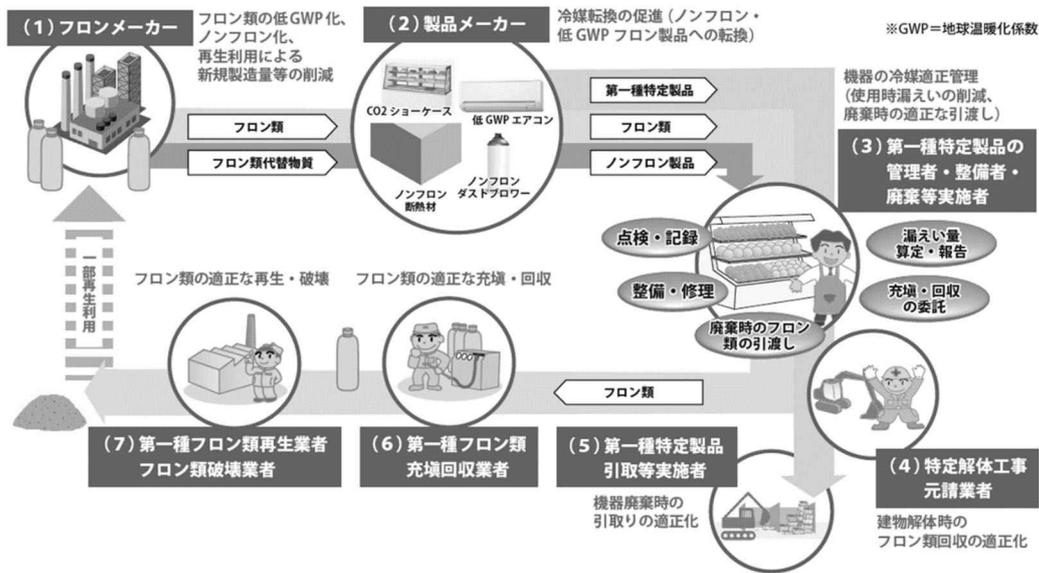


図 4-12 フロン排出抑制法の概要

### (3) 冷媒フロン類以外のストック対策

#### ①断熱材中フロン類の回収・破壊に向けた取組

- ・ 家庭用冷凍冷蔵庫に使用される断熱材中のフロン類については、家電リサイクル法に基づき、回収・破壊等がなされている。
- ・ 建材用断熱材中のフロン類については、環境省において平成12年以降回収・破壊のための技術的事項を調査し、平成19年に「建材用断熱材フロンの処理技術」をとりまとめた。

#### ②消火剤ハロン類の回収・再利用・破壊に向けた取組

- ・ 建築物や危険物施設、船舶、航空機等に設置される消火設備・機器等の消火剤として使用されているハロンについては、国家ハロンマネジメント戦略（2000年）に基づき、特定非営利活動法人「消防環境ネットワーク」を中心として、データベースの管理、不可欠用途（クリティカルユース）の十分な管理、回収・リサイクルの推進等が行われている。

- 平成 18 年 5 月には、環境省は 1980 年代から 1990 年代初頭に建設された数多くの建築物が解体時期を迎えることに伴って回収されるハロン量の増加が予想されることなどを踏まえ、不要・余剰となったハロンを適切に破壊処理するための技術的事項を調査し、「ハロン破壊処理ガイドライン」をとりまとめた。

表 4-8 ハロン使用機器の設置状況 (2022 年(令和 4 年)12 月 31 日現在)

ハロン種類	設備名	設置件数	ハロン量 (t)
ハロン-1301	消火設備	29,751	15,846
	消火装置	8,101	643
	消火器	6,438	112
	小計	44,290	16,601
ハロン-2402	消火設備	242	125
	消火装置	56	8
	消火器	98	2
	小計	396	135
ハロン-1211	消火設備	25	8
	消火装置	6	0
	消火器	511	31
	小計	542	39
合計		45,228	16,775

(出典) ハロン等抑制対策連絡会 ハロン等抑制対策に関する報告書 (令和 4 年度)

表 4-9 消防環境ネットワークの管理によるハロン-1301 の回収、供給量

年度	供給量(トン)	回収量(トン)	年度	供給量(トン)	回収量(トン)
1994	100	27	2008	156	146
1995	117	56	2009	89	99
1996	126	59	2010	58	161
1997	111	46	2011	46	159
1998	73	94	2012	41	196
1999	57	78	2013	91	217
2000	65	97	2014	173	179
2001	66	104	2015	192	166
2002	63	80	2016	187	172
2003	52	112	2017	164	236
2004	100	118	2018	173	191
2005	123	133	2019	170	160
2006	173	110	2020	178	187
2007	208	145	2021	130	214

(出典) ハロン等抑制対策連絡会 ハロン等抑制対策に関する報告書 (令和 4 年度)

#### (4) 化学物質排出把握管理促進法に基づく排出量の把握

平成13年度からPRTR（化学物質排出移動量届出制度）が始まり、オゾン層破壊物質の排出量等について、事業者の届出による事業場からの排出量等と、国の推計による事業場以外からの排出量が毎年公表されている。

表 4-10 令和2年度のオゾン層破壊物質のPRTRによる排出量等

(単位：kg/年)

物質名	政令番号	届出排出量*		届出外	排出量 合計	(参考)排出量 (ODPトン)***	(参考)排出量 (万CO2トン)****	届出	
		大気	公共用水域	排出量**				移動量*****	
CFC	CFC-11	288	1,319	0	690,479	691.798	691.8	328.6	0
	CFC-12	161	10,926	0	419,592	430,518	430.5	469.3	2,400
	CFC-113	284	400	0	400	800	0.6	0.5	0
	CFC-114	163	-	-	0	0	0.0	0.0	-
	CFC-115	126	0	0	639	639	0.4	0.5	0
	CFC-13	107	0	0	0	0	0.0	0.0	0
	CFC-112	263	-	-	0	0	0.0	0.0	-
	合計		12,645	0	1,111,110	1,123,755	1,123	799	2,400
ハロン	ハロン1211	380	-	-	0	0	0.0	0.0	-
	ハロン1301	382	1,820	0	13,396	15,216	152.2	10.9	0
	ハロン2402	211	-	-	535	535	3.2	0.1	-
	合計		1,820	0	13,931	15,751	155	11	0
HCFC	HCFC-21	177	8,400	0	8,400	16,800	0.7	0.0	4
	HCFC-22	104	126,535	0	1,237,226	1,363,761	75.0	246.8	234,387
	HCFC-123	164	24,961	0	79,675	104,636	2.1	0.8	0
	HCFC-124	105	1,500	0	1,500	3,000	0.1	0.2	0
	HCFC-133	106	15,000	0	15,000	30,000	1.8	0.0	3,400
	HCFC-141b	176	65	0	836,826	836,891	92.1	60.7	0
	HCFC-142b	103	10,007	0	296,717	306,724	19.9	70.9	73,000
	HCFC-225	185	55,115	0	70,198	125,313	8.8	4.5	12,705
	合計		241,583	0	2,545,542	2,787,125	200	384	323,496
四塩化炭素	149	1,009	338	1,358	2,705	3.0	0.4	64,843	
1,1,1-トリクロロエタン	279	490	19,676	20,166	40,332	4.0	0.6	1	
臭化メチル	386	107,960	0	545,795	653,755	392.3	0.3	0	
合計		365,507	20,014	4,237,902	4,623,423	1,878	1,195	390,740	

\* PRTRの対象となる事業所から1年間に環境中に排出された量として、事業者から国へ届け出られた量

\*\* PRTRの対象となる事業所以外から環境中へ排出される量として、国が推計した量

\*\*\* ODS排出量はモントリオール議定書の値を採用

\*\*\*\* CO<sub>2</sub>排出量は第4次IPCC報告書(100年GWP値)を採用

\*\*\*\*\* PRTRの対象となる事業所から1年間に廃棄物として事業所の外へ運び出された量

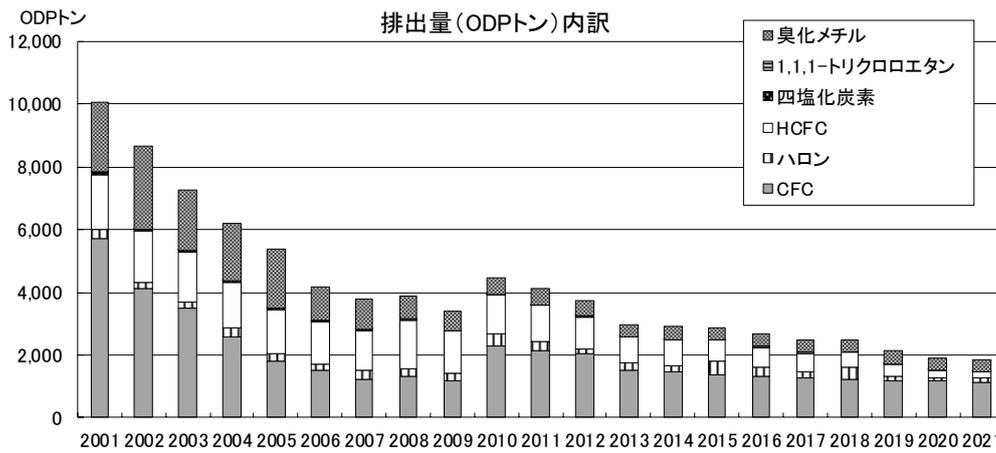


図 4-13 PRTR に基づくオゾン層破壊物質の排出量 (ODP 換算)

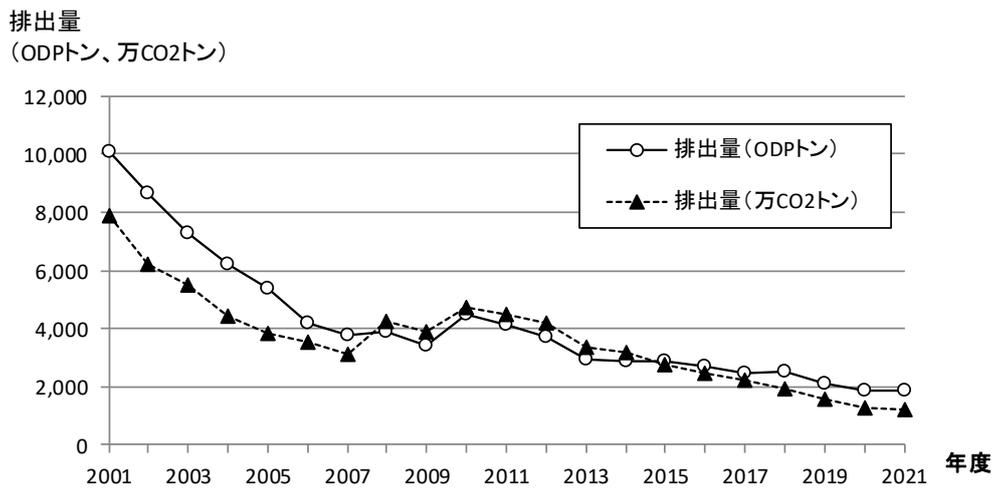


図 4-14 PRTR に基づくオゾン層破壊物質の排出量 (ODP 換算、CO<sub>2</sub>換算)

### (5) 代替フロン等4ガスの排出抑制の目標

「地球温暖化対策計画」(令和3年10月22日閣議決定)においては、代替フロン等4ガス(HFCs、PFCs、SF<sub>6</sub>、NF<sub>3</sub>)については、2030年において、2013年比44%減の水準(約21.8百万トン-CO<sub>2</sub>)にすることを目標としている。

表 4-11 代替フロン等4ガスの排出量の目標

(単位：百万トン-CO<sub>2</sub>換算)

	2013年 実績	2019年 実績	2030年の 排出量の目標
代替フロン等4ガス	39.1	55.4	21.8
HFCs	32.1	49.7	14.5
PFCs	3.3	3.4	4.2
SF <sub>6</sub>	2.1	2.0	2.7
NF <sub>3</sub>	1.6	0.26	0.5

(出典)「地球温暖化対策計画」令和3年10月22日閣議決定

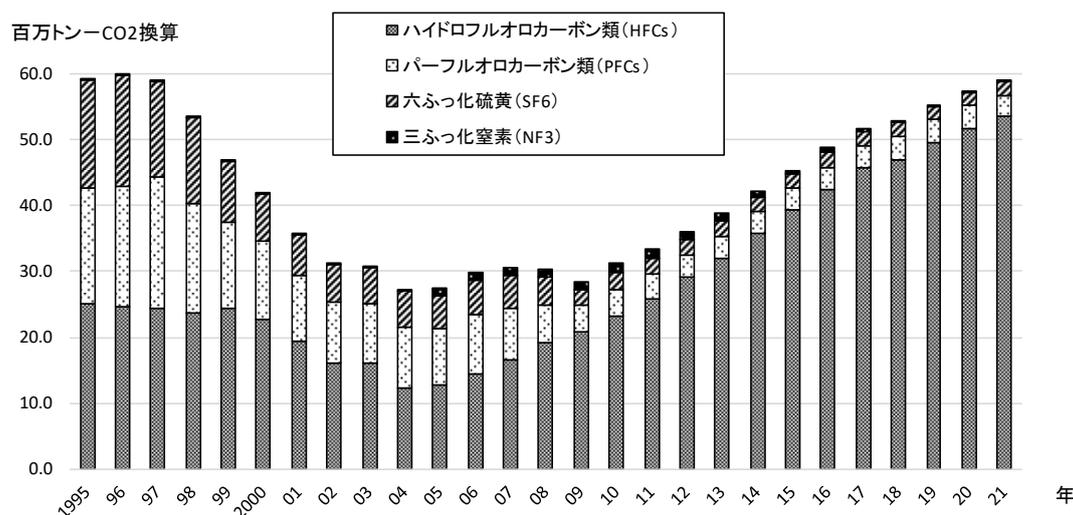


図 4-15 代替フロン等4ガスの排出量の推移(ガス別)

### (6) ノンフロン化の推進

#### ①グリーン購入法に基づくノンフロン化の推進

フロンを使わない製品(ノンフロン製品)の普及を促進するため、「国等による環境物品等の調達に関する法律(グリーン購入法)」に基づき、国等の行政機関に対してノンフロン製品の調達を義務付けている。

表 4-12 グリーン購入法（国等による環境物品等の調達に関する法律）に基づく  
環境物品等の調達の推進に関する基本方針(フロン関係抜粋)（令和 4 年 2 月現在）

ダストブローア	<p>【判断の基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●フロン類が使用されていないこと。ただし、可燃性の高い物質が使用されている場合にあっては、製品に、その取扱いについての適切な記載がなされていること。</li> </ul> <p>(備考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダストブローアに係る判断の基準における「フロン類」とは、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成 13 年法律第 64 号）第 2 条第 1 項に定める物質をいう。判断の基準において使用できる物質は、二酸化炭素、ジメチルエーテル及びハイドロフルオロオレフィン（HFO1234ze）等。</li> <li>・ダストブローアに係る判断の基準については、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成 13 年法律第 64 号）第 2 条第 2 項の指定製品の対象となる製品に適用するものとする。</li> </ul>
電気冷蔵庫、 電気冷凍庫、 電気冷凍冷蔵庫	<p>【判断の基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●冷媒及び断熱材発泡剤にフロン類が使用されていないこと。</li> </ul> <p>(備考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「フロン類」とは、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成 13 年法律第 64 号）第 2 条第 1 項に定める物質をいう。</li> </ul>
エアコンディ ションア	<p>【判断の基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●冷媒に使用される物質の地球温暖化係数は 750 以下であること。</li> </ul> <p>【配慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●冷媒に可能な限り地球温暖化係数の小さい物質が使用されていること。</li> </ul> <p>(備考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・判断の基準については、経済産業省関係フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則（平成 27 年経済産業省令第 29 号）第 3 条に規定する家庭用エアコンディションア及び店舗・事務所用エアコンディションアのうち、平成 27 年経済産業省告示第 50 号（エアコンディションアの製造業者等の判断の基準となるべき事項）により目標値及び目標年度が定められる製品に適用するものとする。</li> <li>・「地球温暖化係数」とは、地球の温暖化をもたらす程度の二酸化炭素に係る当該程度に対する比を示す数値をいう。</li> </ul>
ガスヒートポン プ式冷暖房機	<p>【判断の基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●冷媒にオゾン層を破壊する物質が使用されていないこと。</li> </ul> <p>【配慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●冷媒に可能な限り地球温暖化係数の小さい物質が使用されていること。</li> </ul> <p>(備考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地球温暖化係数」とは、地球の温暖化をもたらす程度の二酸化炭素に係る当該程度に対する比を示す数値をいう。</li> </ul>
ヒートポンプ式 電気給湯器	<p>【判断の基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●冷媒にフロン類が使用されていないこと。</li> </ul> <p>【配慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●冷媒に可能な限り地球温暖化係数の小さい物質が使用されていること</li> </ul> <p>(備考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「フロン類」とは、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成 13 年法律第 64 号）第 2 条第 1 項に定める物質をいう。</li> <li>・「地球温暖化係数」とは、地球の温暖化をもたらす程度の二酸化炭素に係る当該程度に対する比を示す数値をいう。</li> <li>・判断の基準は、業務用ヒートポンプ式電気給湯器については適用しないものとする。ただし、冷媒にオゾン層を破壊する物質は使用されていないこととする。</li> </ul>

表 4-12 グリーン購入法（国等による環境物品等の調達に関する法律）に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針（フロン関係抜粋）（令和 4 年 2 月現在）（続き）

<p>自動車</p>	<p>【判断の基準】</p> <p>①乗用車にあつては、基準値 1 はアを、基準値 2 はイを満たすこと。ただし、内燃機関を有する自動車（ガソリン、軽油及び LP ガスを燃料とする車両に限る。）の場合は、併せて表 1 に示された区分の排出ガス基準（ガソリン又は LP ガスを燃料とする車両に限る。）に適合し、かつ、表 2 に示された区分ごとの燃費基準値を満たすこと。</p> <p>ア．電動車等であること。</p> <p>イ．次世代自動車であること。</p> <p>②小型バスにあつては、基準値 1 はアを、基準値 2 はイを満たすこと。併せて、ガソリンを燃料とする自動車の場合は、表 1 に示された区分の排出ガス基準に適合すること。</p> <p>ア．次世代自動車であること。</p> <p>イ．次世代自動車であること又は表 3 に示された区分の燃費基準値を満たすこと。</p> <p>③小型貨物車にあつては、基準値 1 はアを、基準値 2 はイを満たすこと。併せて、ガソリン又は LP ガスを燃料とする自動車の場合は、表 1 に示された区分の排出ガス基準に適合すること。</p> <p>ア．次世代自動車であること。</p> <p>イ．次世代自動車であること又は利用する燃料に対応した表 4-1、表 4-2 及び表 4-3 に示された区分の燃費基準値を満たすこと。</p> <p>④バス等にあつては、基準値 1 はアを、基準値 2 はイを満たすこと。</p> <p>ア．次世代自動車であること。</p> <p>イ．次世代自動車であること又は表 5 に示された区分の燃費基準値を満たすこと。</p> <p>⑤トラック等にあつては、基準値 1 はアを、基準値 2 はイを満たすこと。</p> <p>ア．次世代自動車であること。</p> <p>イ．次世代自動車であること又は表 6 に示された区分の燃費基準値を満たすこと。</p> <p>⑥トラクタにあつては、基準値 1 はアを、基準値 2 はイを満たすこと。</p> <p>ア．次世代自動車であること。</p> <p>イ．次世代自動車であること又は表 7 に示された区分の燃費基準値を満たすこと。</p> <p>【配慮事項】</p> <p>●エアコンディショナーの冷媒に使用される物質の地球温暖化係数は 150 以下であること。（備考）</p> <p>・配慮事項については、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成 13 年法律第 64 号）第 2 条第 2 項の指定製品の対象となる製品に適用するものとする。</p> <p>・「地球温暖化係数」とは、地球の温暖化をもたらす程度の二酸化炭素に係る当該程度に対する比を示す数値をいう。</p>
<p>マットレス</p>	<p>【判断の基準】</p> <p>●ウレタンフォームの発泡剤にフロン類が使用されていないこと。（備考）</p> <p>・「フロン類」とは、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成 13 年法律第 64 号）第 2 条第 1 項に定める物質をいう。</p>
<p>断熱材</p>	<p>【判断の基準】</p> <p>●建築物の外壁等を通しての熱の損失を防止するものであつて、次の要件を満たすものとする。</p> <p>・フロン類が使用されていないこと。（備考）</p> <p>・「フロン類」とは、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成 13 年法律第 64 号）第 2 条第 1 項に定める物質をいう。</p>
<p>氷蓄熱式 空調機器</p>	<p>【判断の基準】</p> <p>●冷媒にオゾン層を破壊する物質が使用されていないこと。</p>
<p>ガスエンジン ヒートポンプ式 空気調和機</p>	<p>【判断の基準】</p> <p>●冷媒にオゾン層を破壊する物質が使用されていないこと。</p>

表 4-12 グリーン購入法（国等による環境物品等の調達に関する法律）に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針（フロン関係抜粋）（令和 4 年 2 月現在）（続き）

<p>庁舎管理</p>	<p>【配慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 庁舎管理に空気調和設備、熱源設備の維持管理を含む場合にあつては、冷媒として用いられるフロン類の漏洩の防止のための適切な措置が講じられていること。</li> </ul> <p>(備考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「フロン類」とは、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成 13 年法律第 64 号）第 2 条第 1 項に定める物質をいう。</li> </ul>
<p>加煙試験</p>	<p>【判断の基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 加煙試験器の発煙体にフロン類が使用されていないこと。</li> </ul> <p>(備考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「フロン類」とは、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成 13 年法律第 64 号）第 2 条第 1 項に定める物質をいう。</li> </ul>
<p>飲料自動販売機設置</p>	<p>【判断の基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 冷媒及び断熱材発泡剤にフロン類が使用されていないこと。</li> </ul> <p>【配慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 年間消費電力量及びエネルギー消費効率基準達成率並びに冷媒（種類、地球温暖化係数及び封入量）が自動販売機本体の見やすい箇所に表示されるとともに、ウェブサイトにおいて公表されていること。</li> </ul> <p>(備考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「フロン類」とは、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成 13 年法律第 64 号）第 2 条第 1 項に定める物質をいう。判断の基準において使用できる冷媒は二酸化炭素、炭化水素及びハイドロフルオロオレフィン（HFO1234yf）等）。</li> <li>・「地球温暖化係数」とは、地球の温暖化をもたらす程度の二酸化炭素に係る当該程度に対する比で示した数値をいう。</li> </ul>

※本表はフロン類関係を抜き出したものであり、それ以外の判断基準がある場合がある。詳しくは「環境物品等の調達の推進に関する基本方針 令和 4 年 2 月」を参照。

### ②省エネ型自然冷媒機器の導入補助

アンモニアや二酸化炭素などの自然冷媒を使用した冷凍等装置は、導入費用が高いこと等により普及が進みにくい状況にある。このため、環境省では、このような省エネ自然冷媒冷凍等装置の導入事業者に対して補助することにより、省エネ自然冷媒冷凍等装置の導入を促進している。

### ③その他のノンフロン化普及促進の取組

環境省では、自然冷媒冷凍空調機器、ノンフロン家庭用冷凍冷蔵庫、ノンフロンダストブロワー、ノンフロン断熱材（硬質ウレタンフォーム）の 4 品目について、ノンフロン製品の紹介冊子を作成し、その普及に取り組んでいる。

### (7) 開発途上国への支援

モントリオール議定書の各締約国は、同議定書で規定された削減スケジュールに従って、オゾン層破壊物質である CFC（クロロフルオロカーボン）、HCFC（ハイドロクロロフルオロカーボン）等の削減対策を行っている。2019年1月1日から発効しているキガリ改正により HFC の削減にも各国は取り組んでいる。開発途上国の議定書の遵守状況が今後のオゾン層の回復に大きく影響することから、我が国はフロン類のライフサイクル全般にわたる排出抑制対策を国際的に展開するための枠組みであるフルオロカーボン・イニシアティブ（フルオロカーボンのライフサイクルマネジメントに関するイニシアティブ、IFL）等を通じ、フロン類の回収・破壊等についての技術協力や知見・経験の提供を行っている。

また、環境省では、モントリオール議定書多数国間基金を活用した開発途上国における二国間協力プロジェクトを実施するため、支援方策の提案やプロジェクトの形成などを行っている。

表 4-12 のモントリオール議定書多数国間基金への拠出金は1期3年間であり、第 11 期（2021～2023年）の拠出額は、新型コロナウイルスの影響により対面形式での会合が延期されたことから、2022年7月に3年ぶりに対面開催された第5回特別締約国会合で拠出額が確定した。

表 4-13 我が国のモントリオール議定書多数国間基金への拠出金

期間	拠出金総額（含繰り越し）	我が国の拠出金
第1期 1991～1993年	24,000 万ドル	3,300 万ドル
第2期 1994～1996年	51,000 万ドル	6,500 万ドル
第3期 1997～1999年	54,000 万ドル	8,500 万ドル
第4期 2000～2002年	47,570 万ドル	9,900 万ドル
第5期 2003～2005年	57,300 万ドル	10,400 万ドル
第6期 2006～2008年	47,000 万ドル	8,800 万ドル
第7期 2009～2011年	49,000 万ドル	8,073 万ドル
第8期 2012～2014年	45,000 万ドル	6,394 万ドル
第9期 2015～2017年	50,750 万ドル	6,568 万ドル
第10期 2018～2020年	54,000 万ドル	7,319 万ドル
第11期 2021～2023年	54,000 万ドル	6,676 万ドル

表 4-14 我が国の途上国支援プロジェクトの例（環境省担当）

対象国	プロジェクト名	時期	支援額	支援内容
スリランカ	アジア太平洋地域におけるモントリオール議定書の遵守促進のための多数国間基金による戦略的計画の実施	2001～2002年	167,805 ドル (多数国間基金)	途上国自身が自立してモントリオール議定書を遵守するため、自国のオゾン層破壊物質消費状況の全体像を把握し、すべてのオゾン層破壊物質を撤廃するための計画である国家遵守戦略(National Compliance Strategy)を作成することを支援。
イラン・モンゴル	アジア太平洋地域におけるモントリオール議定書の遵守促進のための多数国間基金による戦略的計画の実施（第2フェーズ）	2002～2003年	141,250 ドル (多数国間基金)	上記プロジェクトの継続事業として、イラン及びモンゴルを対象に、関係国際機関と協力し、調整会合の実施等を支援。
スリランカ	国家遵守行動計画 (National Compliance Action Plan)	2005～2009年	751,902 ドル (多数国間基金)	2010年のCFC消費量全廃のための包括的支援。CFCの回収・再利用、カーエアコンの改修、貿易管理、技術者訓練等。
モンゴル	最終削減管理計画 (Terminal Phase-out Management Plan)	2005～2009年	269,957 ドル (多数国間基金)	2010年のCFC消費量全廃のための包括的支援。CFCの回収・再利用、貿易管理、技術者訓練等。
インドネシア	フロン破壊処理施設整備事業	2006～2009年	—	セメントキルンを改修したフロン破壊処理施設の設置、破壊実証試験等。
アジア太平洋地域	不要オゾン層破壊物質破壊処理実証事業準備	2008～2009年	33,900 ドル (多数国間基金)	アジア太平洋地域での不要オゾン層破壊物質破壊処理のロジスティック、破壊処理施設の設置等のための多数国間基金プロジェクトの準備。
モンゴル	XPS 製造工場におけるHCFC消費量削減事業準備	2010～2011年	67,800 ドル (多数国間基金)	モンゴル国内の2つのXPS製造工場におけるHCFC転換のための多数国間基金プロジェクトの準備。
モンゴル	HCFC削減管理計画 (XPS製造工場におけるHCFC消費量削減事業)	2011～2018年	130,000 146,900 ドル (多数国間基金)	モンゴルにおけるHCFC削減管理計画のうちモンゴル国内の2つのXPS製造工場におけるHCFC転換。
中国	HCFC削減管理計画 第1ステージ（冷蔵サービス分野におけるHCFC削減）	2011～2017年	400,000 452,200 ドル (多数国間基金)	中国におけるHCFC削減管理計画のうち冷蔵サービス分野におけるHCFC削減
中国	HCFC削減管理計画 第2ステージ（冷蔵サービス分野におけるHCFC削減）	2016年～ 実施中	400,000 452,200 ドル (多数国間基金)	中国におけるHCFC削減管理計画のうち冷蔵サービス分野におけるHCFC削減
モンゴル	HCFC削減管理計画 第2ステージ（冷蔵サービス分野におけるHCFC削減）	2020年～ 実施中	170,000 192,100 ドル (多数国間基金)	モンゴルにおけるHCFC削減管理計画のうち冷蔵サービス分野におけるHCFC削減

## 1-5. オゾン層保護対策の効果

### (1) モントリオール議定書によるオゾン層保護の効果

オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書は、オゾン層破壊物質（ODS）の生産・消費に関する具体的な規制措置を進め、EESC（詳細は第1部3-1(b) (p.21) 脚注を参照）を減少させる効果を上げてきた。モントリオール議定書は1987年の採択以来、6回にわたって改正・調整されてきたが、それぞれの改正・調整がEESCの減少にどのような効果をもたらしたかを予測したものが図4-16である。1992年のコペンハーゲン改正以降、EESCの長期的な減少が期待されている。\*

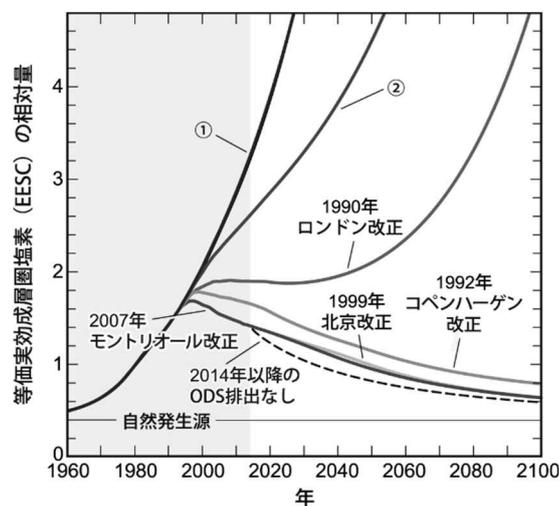


図4-16 モントリオール議定書のEESCの削減効果

オゾン層破壊物質の量に関する将来予測をEESCで示したもの。モントリオール議定書が採択されていないと仮定した場合(①)、モントリオール議定書採択当時(1987年)の規制に即した場合(②)及びその後の改正・調整による場合別にEESCの予測量が表されている。

(出典) Twenty Questions and Answers About the Ozone Layer: 2014 Update  
Scientific Assessment of Ozone Depletion: 2014 (WMO, 2015) より作成

\* 現時点で考えられるODSの放出はモントリオール議定書の枠組み内で認められている途上国でのODSの生産・使用に伴う放出ならびにバンクと呼ばれる市中に存在するODS類(例: 冷蔵設備で今なお用いられているCFC、消火設備内に存在するハロン)の放出である。仮に2014年時点でこれらの潜在的なODSの放出を完全になくした場合の今後のEESCの推移は図4-14の破線で示す通りである。2007年のモントリオール改正に従った場合に期待されるEESCの推移はこの破線で示した推移とは明らかに異なっており、今後数十年はある程度のODS放出が見込まれることを意味する。なお、2014年以降のODS放出を完全になくすことにより、EESCが1980年レベルに戻る時期を13年早めることが期待できる。(Q&A: WMO, 2015)

モントリオール議定書による取組みにより EESC の増加を食い止め、着実な減少へと導いたことは、深刻なオゾン層破壊の回避に繋がった。図 4-17 は化学気候モデルによって計算された、ODS に対する規制を行わなかった場合に予想される年平均のオゾン全量ならびにその緯度分布の変化を示したものである。ODS に対する規制が実施されたもとの 2000 年のオゾン全量（図 4-17 中の破線）と ODS に対する規制が取られなかった状況下でのオゾン全量の変化を比較すると、2000 年時点では規制無しのシナリオでのオゾン全量の緯度分布は規制有りのシナリオでの緯度分布に比べて、極域や低緯度域でのオゾン全量が少ないが、全体的には大きな違いは現れていない。これは、図 4-16 からわかる通り、2000 年の時点では規制の有無による EESC の値の差はさほど顕著でないことと矛盾しない。一方、ODS に対する規制無しのシナリオ下でのオゾン全量の 2020 年以降の変化については、2020 年には南極域のオゾン全量は年平均でもオゾンホール基準である 220m atm-cm を下回り、2040 年には、北極域並びに低緯度域でも年平均のオゾン全量が 220m atm-cm 程度になることが予測されている。さらに 2052 年の段階では、中緯度域に見られるオゾン全量の大きな緯度勾配の特徴は消失し、また年平均のオゾン全量は全ての緯度帯において、オゾンホール基準である 220m atm-cm を下回る予測となっており、深刻な影響が見込まれることが分かる。また、北半球中高緯度および南半球中高緯度のオゾン全量分布の経年変化を図 4-18 に示す。南半球では、ほぼ南極を中心に 220 m atm-cm 以下の領域（黒の斜線の部分）が拡大してゆくのにに対し、北半球ではグリーンランド、スカンジナビア半島とその少し東側の経度で先に拡大する傾向があることがわかる。

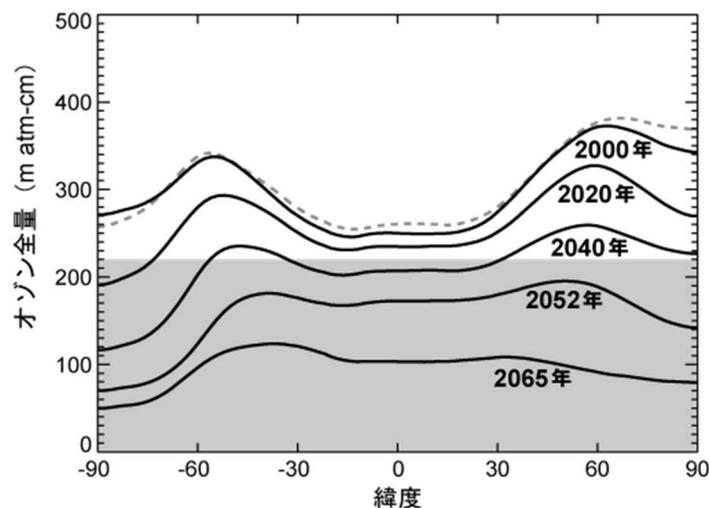


図 4-17 モントリオール議定書によるオゾン層の保護効果

モントリオール議定書によるオゾン層破壊物質の規制がないと仮定した場合のオゾン全量の予測を緯度帯別に平均したもの。破線は、ODS に対する規制を考慮したシナリオのもとで計算されたオゾン全量の緯度分布。網掛けは 220m atm-cm 以下の部分。

（出典）Scientific Assessment of Ozone Depletion: 2010（WMO, 2011）より作成

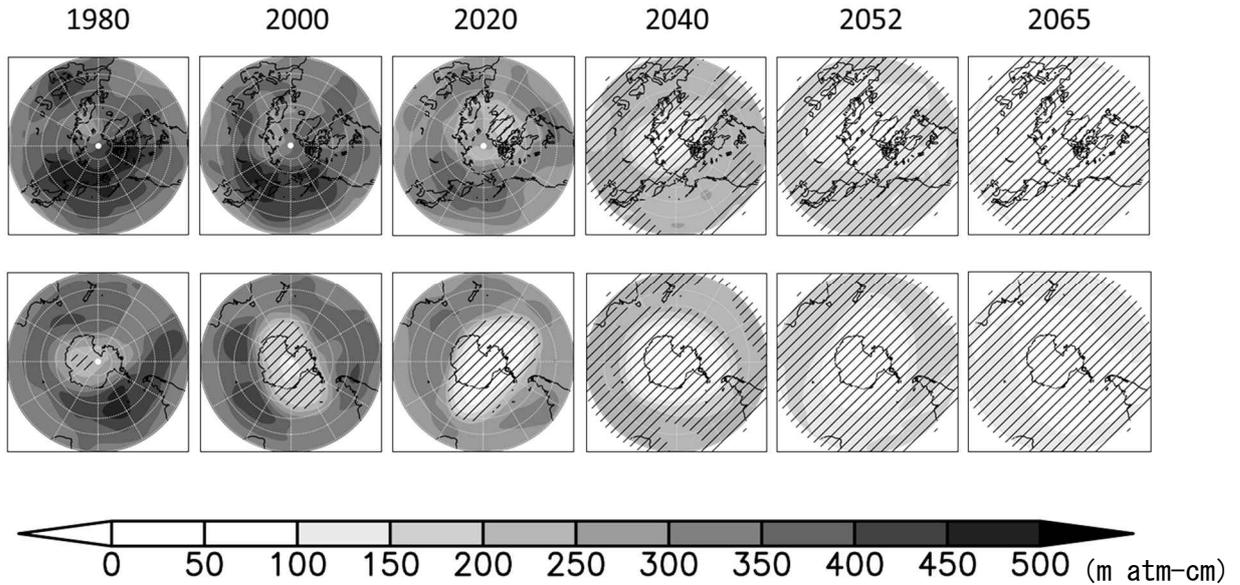


図 4-18 北半球中高緯度（上）および南半球中高緯度（下）のオゾン全量分布の経年変化

モントリオール議定書によるオゾン層破壊物質の規制がないと仮定した場合のオゾン全量の予測値の分布を濃淡で表す。北緯 45 度～90 度の 1 月～4 月および南緯 45 度～90 度の 9 月～11 月の領域と期間で、それぞれオゾン全量が最低値を示した日の分布を示す。濃淡のスケールの数字の単位は  $\text{m atm-cm}$ 。オゾン全量が  $220 \text{ m atm-cm}$  以下を示す領域を黒の斜線で示す。（出典）国立環境研究所秋吉英治氏提供データ

ODS に対する規制が取られなかった状況を仮定して計算されたオゾン全量の減少は、地上付近での太陽紫外線の増加にも大きな影響を与える。図 4-17 のシミュレーションに基づき、北半球中緯度の正午の UV インデックスを予測したものが図 4-19 である。これによれば、オゾン層破壊物質の規制が行われていなかったと仮定すると、2060 年には北半球中緯度帯の夏季の UV インデックスは現在の 2.5 倍に達すると予測されている。

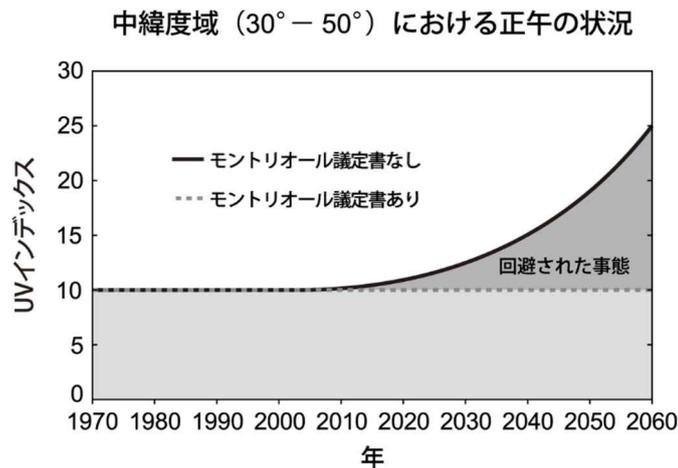


図 4-19 北半球中緯度帯の UV インデックスの予測（仮定）

実線はモントリオール議定書によるオゾン層破壊物質の規制がないと仮定した場合の UV インデックスの予測。北半球中緯度帯（北緯 30～50 度）における夏季（7 月 2 日）の正午を想定している。破線はモントリオール議定書によりオゾン層破壊物質が規制される場合の予測。UV インデックスの強度については、8～10 は「非常に強い」、11 以上は「極端に強い」強度とされている。

（出典）Scientific Assessment of Ozone Depletion: 2010 (WMO, 2011) 及び Environmental Effects of Ozone Depletion and Its Interactions with Climate Change: 2014 Assessment (UNEP-EEAP, 2015) をもとに作成

## (2) モントリオール議定書による地球温暖化防止への貢献

オゾン層破壊物質である CFC は、オゾン層の破壊に関係しているだけでなく、二酸化炭素やメタン等と同様に、温室効果ガスという性質を持つ。モントリオール議定書によるオゾン層破壊物質の規制は、オゾン層保護だけではなく地球温暖化の防止にも貢献してきた。図 4-20 は地球温暖化係数で重み付けした放出量を示している。モントリオール議定書が締結された 1987 年時点の温室効果ガスとしての ODS の放出量は、二酸化炭素の量に換算すると約 9.3 億トンに相当し、当時の二酸化炭素放出量（約 21 億トン）のほぼ半分の量に相当していた。一方、図中の網掛け部分は、モントリオール議定書の実施により、温室効果ガスとして新たに放出されることを避けることが出来た ODS の量を示した部分である。2010 年現在、モントリオール議定書によって削減されたオゾン層破壊物質の放出量は、二酸化炭素の量に換算すると、1 年あたり約 100 億トンに相当する。これは、先進国の温室効果ガス排出量削減目標を定めた京都議定書の第一約束期間（2008～2012 年）の削減目標（二酸化炭素換算で 1 年あたり約 20 億トン）の 5～6 倍に相当する。

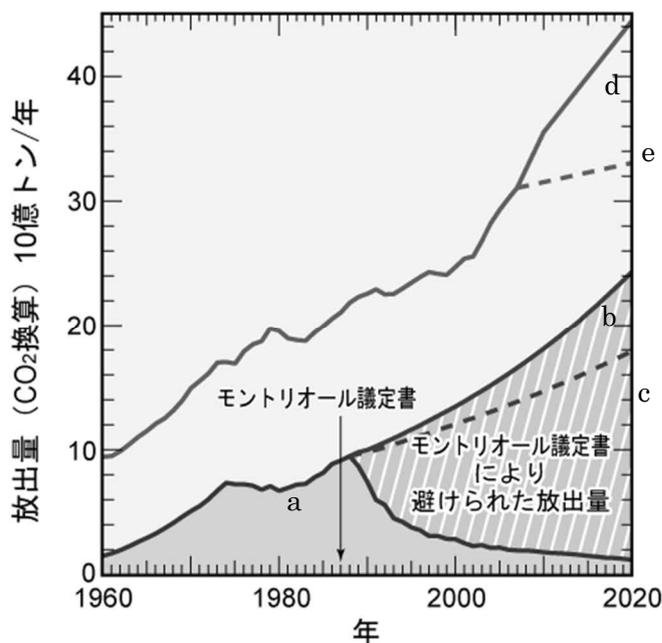


図 4-20 地球温暖化係数で重み付けした放出量（CO<sub>2</sub>換算）

実線 a はオゾン層破壊物質を地球温暖化係数で重み付けして合計した世界の放出量であり、モントリオール議定書の効果により減少に転じていることが分かる。実線 b・破線 c は議定書による規制がなく、1987 年から毎年 3%増加したと仮定した場合（実線 b）と毎年 2%増加したと仮定した場合（破線 c）の放出量である。実線 d は二酸化炭素の放出量であり、2007 年までは世界の化石燃料使用量とセメント生産量から求められたものである。2007 年以降は、IPCC の排出シナリオに関する特別報告書（SRES）による二酸化炭素放出シナリオの最大を表す。破線 e は SRES シナリオのうち、最小の二酸化炭素放出量を表す。

（出典）Twenty Questions and Answers About the Ozone Layer: 2014 Update  
Scientific Assessment of Ozone Depletion: 2014（WMO, 2015）より作成

### (3) HFCによる地球温暖化への影響

モントリオール議定書による CFC や HCFC 等の生産規制をうけ、オゾン層を全く破壊しない HFC が利用されている。しかし、HFC は強力な温室効果ガスであることが分かっており、京都議定書において削減対象となっている。図 4-21 は HFC の温暖化効果を示したものであり、二酸化炭素に比べて温暖化係数が高いことが分かる。

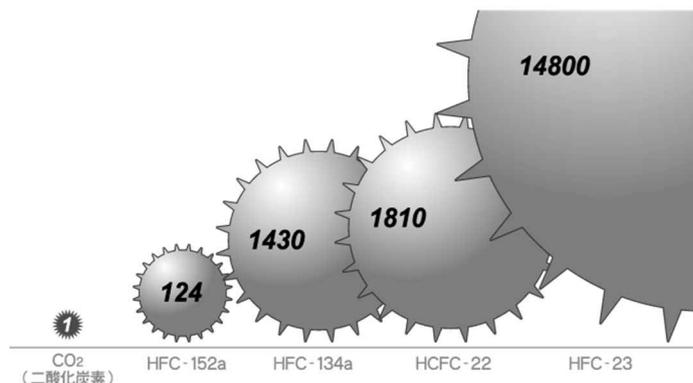


図 4-21 HFC の地球温暖化係数

二酸化炭素を 1 とした場合の HFC の地球温暖化係数を示したものの。

(出典) IPCC 第 4 次評価報告書 (2007) より作成

二酸化炭素に換算した HFC の放出量は年あたり 8% の割合で増加しており、今後さらに加速すると予測されている (図 4-22)。HFC の規制が行われないと仮定したシナリオによれば、地球温暖化係数を考慮した放出量は、2050 年までに 1988 年のピーク時の CFC の 50% を超えるようになり、温室効果に対する HFC の寄与が高まることが予測され、気候変化を通じたオゾン層への影響が考えられる。

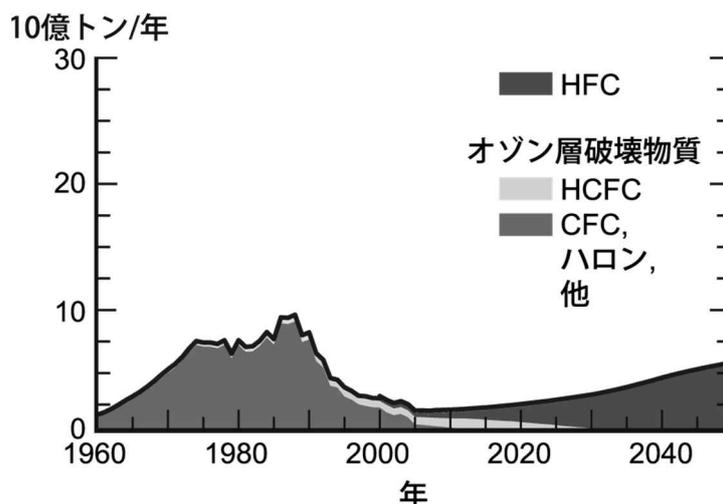


図 4-22 地球温暖化係数で重み付けした HFC の放出量予測

地球温暖化係数で重み付けした HFC、HCFC 及び CFC の放出量を示す。各物質の放出量にそれぞれの地球温暖化係数 (直接効果のみ、評価期間 100 年で、二酸化炭素を 1 とする) を乗じて、二酸化炭素相当の放出量を求めた。

(出典) Twenty Questions and Answers About the Ozone Layer: 2014 Update  
Scientific Assessment of Ozone Depletion: 2014 (WMO, 2015) より作成

## 2. WMO/UNEP 科学評価パネル報告書要旨(2022年)\*

### オゾン層破壊の科学アセスメント：2022 Scientific Assessment of Ozone Depletion: 2022

#### 総括要旨 Executive Summary

科学は、モントリオール議定書の成功の礎の一つとなってきた。本書は、2018年のオゾン層破壊の科学アセスメント以降の、オゾン層破壊に関する科学的理解の進歩と最新情報を取り上げ、現在の課題と将来の政策選択に資する科学的情報を提供するものである。

#### A. モントリオール議定書の主な成果

- モントリオール議定書に基づいた行動により、規制対象のオゾン層破壊物質（ODSs）の大気中存在量は引き続き減少し、成層圏オゾン層の回復が進んでいる。長寿命 ODSs に起因する対流圏の塩素及び臭素の総量は、ともに 2018 年のアセスメント以降減少し続けている（図）。新しい研究は、モントリオール議定書の遵守による ODS 排出量の減少により、ODSs が規制なしで年間 3～3.5% 増加する極端なシナリオと比較して、今世紀半ばまでに約 0.5～1℃ の地球温暖化を回避するという前号のアセスメントを支持している。
- モントリオール議定書に基づいた行動は引き続きオゾンの回復に貢献しており、上部成層圏のオゾンの回復が進んでいる。南極のオゾン全量は、オゾンホール大きさ、強さ及び出現期間にかなりの年々変動があるものの回復し続けている。南極域以外（北緯 90 度～南緯 60 度）では、1996 年以降のオゾン全量の回復を示す証拠は限られており、その確信度は低い。オゾン全量は、南極では 2066 年頃、北極では 2045 年頃、高緯度を除く全球の平均（北緯 60 度～南緯 60 度）では 2040 年頃に 1980 年の値に戻ると予想されている。1980 年から 1996 年までの世界各地におけるオゾン全量の減少に関する評価は、2018 年のアセスメントから基本的に変わっていない。
- 一部のハイドロフルオロカーボン類（HFCs）の生産と消費の段階的削減を求めるモントリオール議定書の 2016 年キガリ改正を遵守することで、2100 年までに 0.3～0.5℃ の温暖化を回避できると推定されている。なお、この推定には HFC-23 の排出からの寄与は含まれていない。

\*（出典）気象庁ホームページ「オゾン層破壊の科学アセスメント 2022：総括要旨の和訳」より引用

## B. 現在の科学的及び政策上の課題

- 近年、CFC-11 の想定外の排出が確認され、科学的調査及び政策的対応が行われた。観測と分析により、これらの排出量の少なくとも半分について発生地域が明らかになり、その後大幅な排出量削減が行われた。また、地域的なデータからは、CFC-12 の排出の一部がこの未報告の CFC-11 の生産と関連していた可能性が示唆されている。なお、バンク<sup>1</sup>や観測網の空白域からの排出量の不確実性が大きすぎるため、想定外の排出が全て停止したかどうかを判断することはできない。
- 他の ODSs (CFCs-13、112a、113a、114a、115、及び CCl<sub>4</sub>) や HFC-23 についても原因不明の排出が確認されている。これらの一部は、原料又は副産物の漏出により発生している可能性が高いが、残りは解明されていない。
- 極域以外の上部成層圏のオゾンが回復し続けていることは観測とモデルで一致している。これとは対照的に、下部成層圏のオゾンは回復の兆しがみられない。モデルによる再現実験では、両半球中緯度の下部成層圏のオゾンがわずかに回復しているが、これは観測ではみられない。この矛盾を解決することが、オゾンの回復を正しく理解するための鍵となる。
- 既存の大気監視網では、人為起源の排出に起因する長寿命 ODSs 及び HFCs の全球の地表面濃度を測定している。しかし、監視網には地域的な空白域があるため、多くの排出源地域からの規制物質の排出を特定・定量化するには限界がある。
- オゾンに関連した大気成分 (反応性塩素、水蒸気、長寿命の輸送トレーサーなど) について、全球の鉛直分布を観測している衛星搭載機器のいくつかは、数年以内に退役となる予定である。これらの機器が更新されなければ、将来、成層圏オゾン層の変化を監視し説明する能力が妨げられることになるだろう。
- 地球温暖化を相殺する可能性のある選択肢として提案されている、成層圏エアロゾル注入 (SAI) のオゾン層への影響について、2022 年科学評価パネル (SAP) アセスメントレポートの付託事項に従って評価されている。南極オゾンホール深化やオゾン回復の遅延など、重要な潜在的影響が確認された。多くの知識不足及び不確実性があるため、現時点ではより確実な評価を行うことができない。
- 以下について、21 世紀のオゾンへの影響に関する懸念が高まっている。
  - ・一酸化二窒素 (N<sub>2</sub>O)、メタン (CH<sub>4</sub>)、及び CO<sub>2</sub> 濃度のさらなる増加
  - ・ODS 及び HFC 原料の使用と排出の急速な拡大
  - ・熱帯地域におけるオゾン全量に関連した気候変動

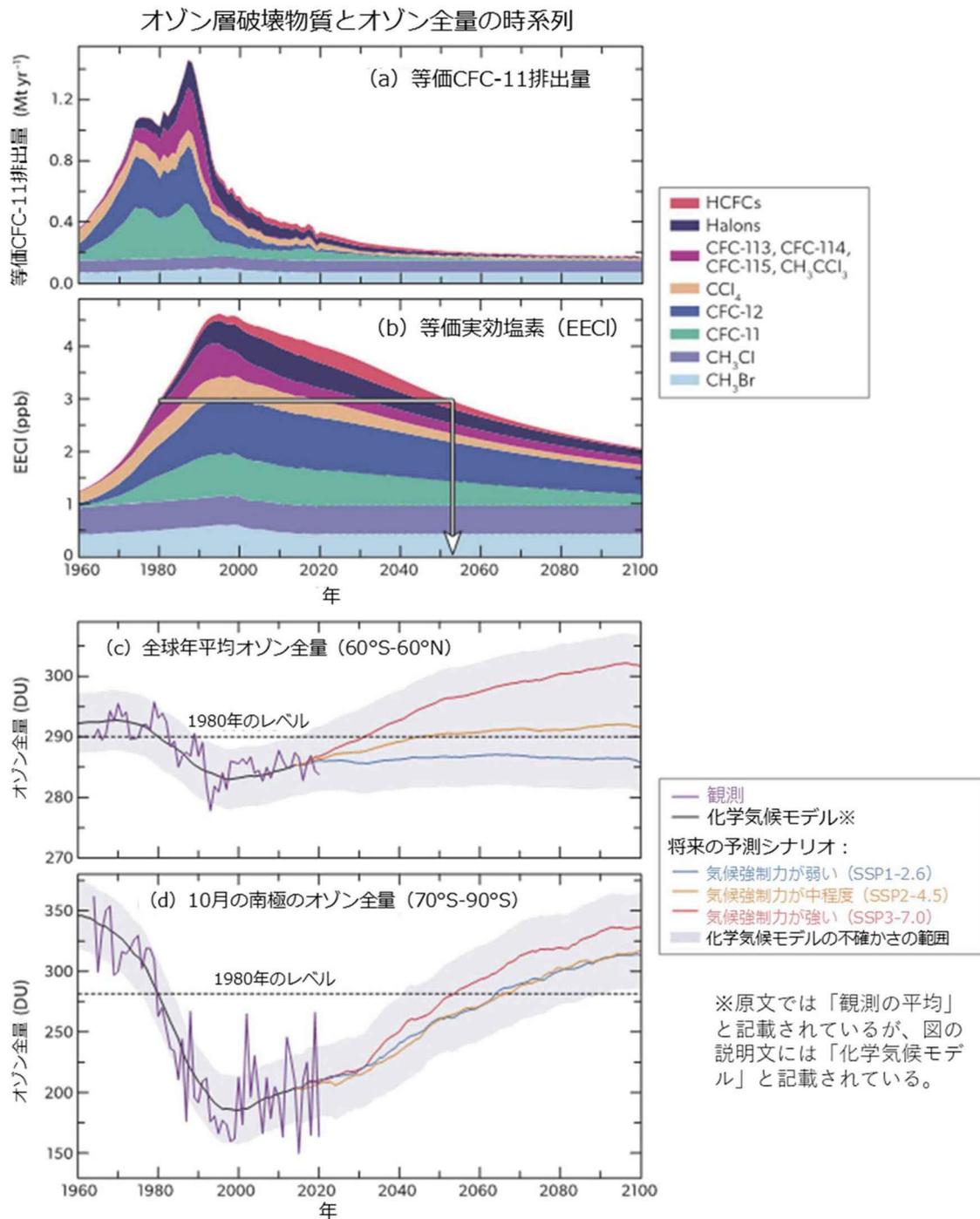
---

<sup>1</sup>ODSs を使用した既製品として、使用・貯蔵されているもの。

- ・大規模な山火事と火山噴火
- ・民間ロケットの打ち上げ頻度の増加及び商用超音速航空機の新機種による排出

### C. 今後の政策上の検討事項

- 仮に、現在推定されている ODS 原料の排出が将来的になくなれば、中緯度の等価実効成層圏塩素 (EESC) が 1980 年の量に戻るのを、主に  $\text{CCl}_4$  の削減により 4 年近く早めることができ、ODSs による気候強制力を軽減することができるだろう。
- モントリオール議定書で、検疫用途及び出荷前の処理であれば利用が認められている臭化メチル ( $\text{CH}_3\text{Br}$ ) の将来の排出をなくすと、中緯度の EESC が 1980 年の量に戻るのが 2 年早まるだろう (前号のアセスメントの記述のとおり)。
- ジクロロメタン ( $\text{CH}_2\text{Cl}_2$ ) に代表される人為起源の非常に短寿命な塩素物質の排出量は増え続け、オゾン破壊の一因となっている。 $\text{CH}_2\text{Cl}_2$  の排出が現在のレベルで継続すると、世界のオゾン全量を年平均で約 1DU 減少させ続けることになる。これらの排出がなくなれば、オゾン全量の減少は急速に改善されるだろう。
- 2023 年から 2070 年までの平均で、人為起源の  $\text{N}_2\text{O}$  排出量を 3%削減すると、同期間の世界の年平均オゾン全量は約 0.5DU 増加し、放射強制力は 2023 年から 2100 年までの平均で約  $0.04\text{Wm}^{-2}$  減少するだろう。
- 長寿命である HFC-23 は、大部分が HCFC-22 生産の副産物であり、世界の排出量は予想の 8 倍もある。HCFC-22 製造の際の HFC-23 排出削減が進むか、HCFC-22 の原料利用が減らない限り、HFC-23 は増加する可能性が高い。
- 現在、クロロフルオロカーボン類 (CFCs) とハイドロクロロフルオロカーボン類 (HCFCs) を合わせた地球温暖化係数 (GWP) 加重排出量は、HFCs の加重排出量と同程度である。CFCs と HCFCs の将来の排出量を削減するためには、化合物に応じて、バンクからの放出、継続的な生産や原料用途として許可された使用、副産物としての使用、又は未知の用途での使用に対処する必要がある。



図：オゾン層破壊物質とオゾン全量の時系列

- (a) 等価 CFC-11 排出量 (各物質のオゾン破壊効率を CFC-11 に換算した排出量)
- (b) 等価実効塩素 (EECl) の濃度 (各物質の地表面での大気中濃度、塩素及び臭素の原子数と相対的なオゾン破壊効率を考慮した濃度)
- (c) 全球の年平均オゾン全量 (60° S-60° N)
- (d) 10 月 (春季) の南極のオゾン全量 (70° S-90° S)

### 3. UNEP 環境影響評価パネル報告書要旨(2022年)\*

成層圏オゾン層破壊、紫外線、気候変化と環境影響の相互作用：2022 アセスメント  
Environmental Effects of Stratospheric Ozone Depletion, UV Radiation, and  
Interactions with Climate Change: 2022 Assessment Report

#### 総括要旨 Executive Summary

#### 1 序論

オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書とその修正および調整（以下、「モントリオール議定書」と呼ぶ）は、成層圏オゾン層を保護し、地球表面での太陽 UV-B 紫外線（UV-B、波長 280～315nm）の地球規模の増加を防ぐのに非常に効果的であることが証明されている。キガリ修正条約を含むこの国際条約は、地球温暖化を緩和するためにこれまでに取られた最も重要な社会的行動の 1 つだ。なぜなら、モントリオール議定書によって規制されているオゾン層破壊物質（ODS）とその代替物質の多くは強力な温室効果ガス（GHG）でもあるからだ。南極のオゾンホールは南半球の気候変化に寄与しており、この気候変化により人間、他の動物、植物、素材の UV-B および UV-A 紫外線（315～400 nm）への曝露が変化している。このように、成層圏のオゾン、紫外線、気候の変化はさまざまな形で密接に関連しており、人間の健康や環境に影響を与える可能性がある。

この総括要旨では、国連環境計画（UNEP）に基づくモントリオール議定書（EEAP; Box 1）の環境影響評価パネルによる 2022 年の 4 ヶ年アセスメントからの主要な結果を示し要約する。2022 年環境影響評価パネルによる 4 ヶ年アセスメントは、2018 年の 4 ヶ年アセスメント以来の最新で包括的なアセスメントである。（<https://ozone.unep.org/science/assessment/eeap> で入手可能。また、科学者向けには Photochemical & Photobiological Sciences 18, 595-828 も参照されたい。現在の評価では、モントリオール議定書締約国の付託事項（Box 1）に従って、成層圏オゾン層、太陽紫外線、気候の変化が人間の健康、陸上および水圏生態系、生物地球化学的循環、大気質、素材、マイクロプラスチックに及ぼす相互作用的な環境影響を取り上げている。さらに、太陽紫外線、モントリオール議定書、およびコロナウイルス（COVID-19）パンデミックの間の関連性を評価する。

#### Box 1. UNEP 環境影響評価パネル（EEAP）とその付託事項

- EEAP は、成層圏オゾン層破壊のさまざまな側面を評価するためにモントリオール議定書によって設立された 3 つの評価パネルのうちの 1 つである（<https://ozone.unep.org/science/overview>）。EEAP は、成層圏のオゾン層破壊、紫外線、気候変動との相互作用が、人の健康、水圏および陸上生態系、生物地球化学的循環（例えば、生物圏や大気圏の中での炭素やその他の元素の移動や変換など）、大気質、建設及びその他の用途の資材へ及ぼす広範囲で潜在的影響を考慮している。
- モントリオール議定書締約国会議決定 XXXI/2 による EEAP の付託条件は以下のとおりである。
- モントリオール議定書の締約国は、環境影響評価パネルに対し、2022 年の報告書の起草において、特に最新の科学情報に注意を払い、将来の予測やシナリオを加えて、オゾン層や紫外線の変化の影響、およびそれらの気候システムとの相互作用による影響、規制物質の分解生成物やその代替物質によ

\* 環境省による仮訳

る影響を評価するよう要請する。

1. 生物圏、生物多様性、生態系の健全性（生物地球化学プロセスや地球規模の循環を含む）
2. 人間の健康;
3. 生態系サービス、農業、建設資材、輸送資材、太陽光発電用の資材、および環境に優しいマイクロプラスチックの生成。

ここに要約されている 2022 年の 4 ヶ年アセスメントの結果は、モントリオール議定書が人間の健康を維持し、陸域と水域における健全で多様な生態系を維持する上で重要な役割を果たし続けていることを示している。新たな知見は、モントリオール議定書がなければ発生したであろう極端なレベルの太陽 UV-B 紫外線が人間の健康と生態系の生産性に及ぼす悪影響を精緻化し定量的に示している。しかし、現在オゾン層破壊が顕著でない地球上の地域（極地以外）では、太陽 UV-B 紫外線のレベルによっては、それが有益な効果をもたらす可能性があることも分かっている。たとえば、有益な効果には、人間の健康、作物の活力と害虫や病原体に対する防御、食糧の質、地表水の殺菌、環境毒素や汚染物質の分解などの重要な生態系サービスに対する効果が考えられる。生物、生態系、素材への紫外線暴露量の変化には、気候変動がますます重要な役割を果たしているという証拠が増え続けている。紫外線への曝露量の変化は、極端な気候事例<sup>2</sup>、雲量、エアロゾル、雪氷被覆、海洋水の混合、種の分布、成長と発達の季節的パターン（季節学）、および人間の行動の変化によって生じている。

## 2 紫外線と気候変化

モントリオール議定書は、成層圏のオゾン層と気候を保護し、地表面の UV-B 放射の大幅な増加を防ぐ上で重要な役割を果たし続けている。南極のオゾンホールの下では UV-B 放射強度が高いままだが、過去数十年間の極地外の UV-B 紫外線の変化は小さい。しかし、大気中の温室効果ガス (GHG) の増加による気候の変化により、成層圏のオゾンと UV-B 紫外線の大幅な年次変動が生じている。毎年大きなばらつきがあるにもかかわらず、今世紀半ばまでに南極のオゾンホールが回復すると予測されている。今後の成層圏オゾンと極域外の UV-B 放射程度の変化は小さくなると予想されている。極地、特に南極上空の成層圏オゾンの近年の異常な変化は、南半球における熱波や山火事などの極端な現象の一因となっている可能性がある。これらの極端な現象に伴う UV-B 紫外線の上昇は、特に気候が変化し続ける中で、極地の生物や生態系に重大な影響を与える可能性がある。

---

2 極端な気象事例は、「統計的に稀な、あるいは異常な気候の周期が、生態系の構造や機能を、典型的な、あるいは通常の変動と考えられている範囲から大きく逸脱して変化させる現象」と定義されている。同様に、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) によれば、「ある変数の値が閾値を上回る（又は下回る）場合」である。複合的な極端現象とは、「社会的または環境的リスクに寄与する複数の要因および/または危険な組み合わせ」である。複合的な極端現象の例としては、高温、乾燥、風の強い条件が組み合わさった火災気象条件が挙げられる。

主な調査結果

- ・ 前回の 4 ヶ年アセスメント以降に発表されたほぼすべての研究で、極域外の地球表面における生物学的に有効な紫外線の変化は、過去 25 年間で小さく（10 年あたり 4%未満）なっていることが確認されている。一部の地域では UV インデックス（UVI<sup>3</sup>）がわずかに増加したが、他の地域ではわずかに減少した。過去 20-30 年の間、極地以外の紅斑紫外線放射の変化は、全オゾン量の長期傾向ではなく、雲、エアロゾル、表面反射率（通常は雪や氷で覆われている地域）の変化によって主に解釈されていた。
- ・ 南極のオゾンホールのため、地表面の UV-B 放射が大幅に増加し、ピーク放射強度は亜熱帯地域で観測されたものを超えることがある。最新の分析結果は、南極のオゾンホールが南極大陸のパーマー基地（南緯 64°）の UV インデックスを通年で大きく上昇させ、春（9 月 15 日～11 月 15 日）に最も大きく上昇させるという従来の結論を裏付けるものであった（図 1）。1990 年代初頭からこの地点で観測されている春の最大 UV インデックスは、オゾンホール以前（1970～1976 年）の 2.5 倍で、亜熱帯地域（カリフォルニア州サンディエゴ、北緯 32 度など）で観測された値を上回ることもある。1990 年から 2020 年の夏と秋（12 月 21 日～6 月 21 日、オゾンホールがない時期）にかけて観測された UV インデックスの最大値は、1976 年以前に推定された最大値を 20%上回った。

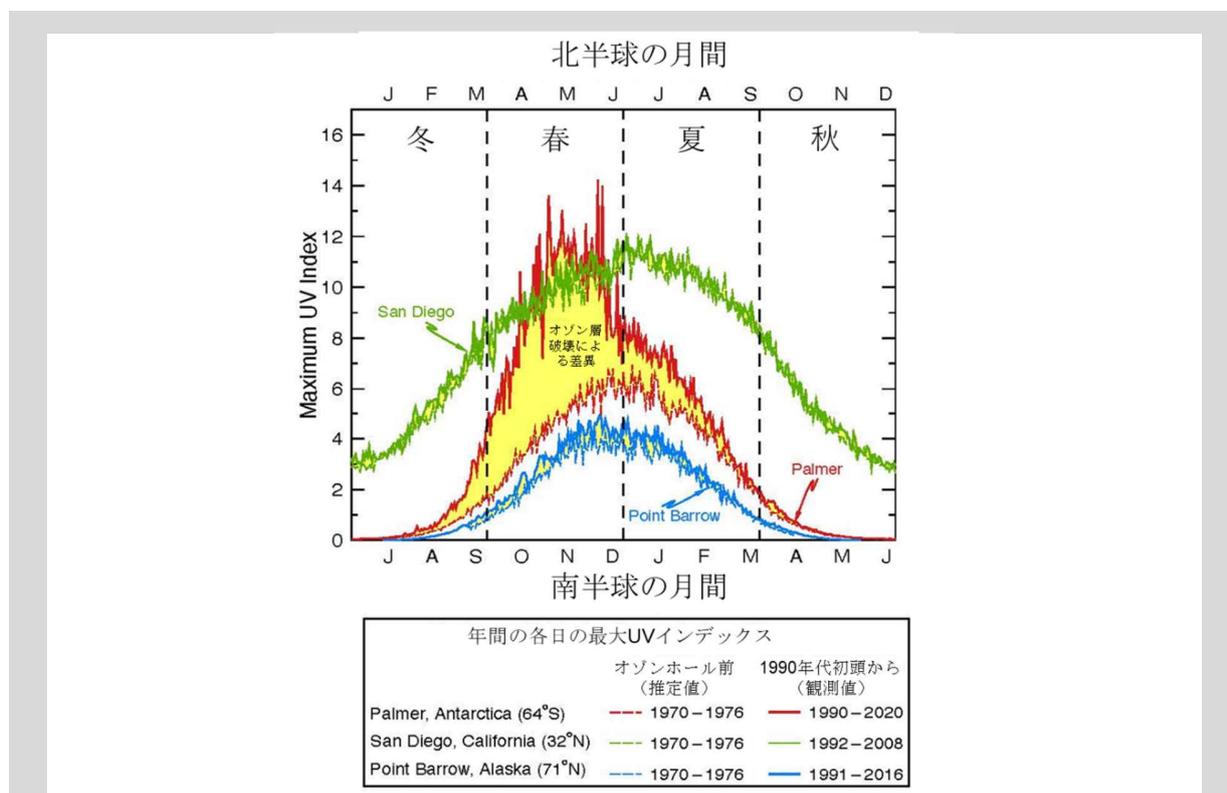


図 1. パーマー基地（南極沿岸の観測所）、サンディエゴ（米国とメキシコの国境付近の都市）、ポイントバロー（アラスカ最北端）付近で 1990 年代初め以降に観測された UV インデックス（UVI）の日最高値（実線）と、オゾンホール以前の 1970-1976 年（破線）の復元データの比較。黄色の陰影は、歴史的な UVI インデックスと現代の UV インデックスの間の変化を示す。この差は、南極のオゾンホールの影響を受ける春のパーマー基地で特に大きい。1990 年代以降、パーマーで観測された最大 UV インデックスは、緯度がはるかに低いサンディエゴで観測された値を上回っている。

3 UV インデックスとは、日焼け（皮膚が赤くなること、医学的には紅斑と呼ばれる）を引き起こす紫外線放射強度を観測したものである。

- ・近年、極地における UV インデックスの大きな年ごとの変動が観察されている。例えば、2019 年春の UV インデックスは、南極点では過去（1991～2018 年）の範囲の最小値であったが、2020 年春には、過去平均を最大 80% 上回る過去最高値に近い値が観測された（図 2）。2020 年に南極のオゾンホールが持続した結果、若い動物が生まれたり孵化したりする晩春や、植物が活発に成長する時期に UV インデックスが急上昇した（図 2 の赤矢印）。地球温暖化の進行により、覆われた雪が失われると、この地域の生物に対する春の高い紫外線放射強度の悪影響がさらに悪化する可能性がある。

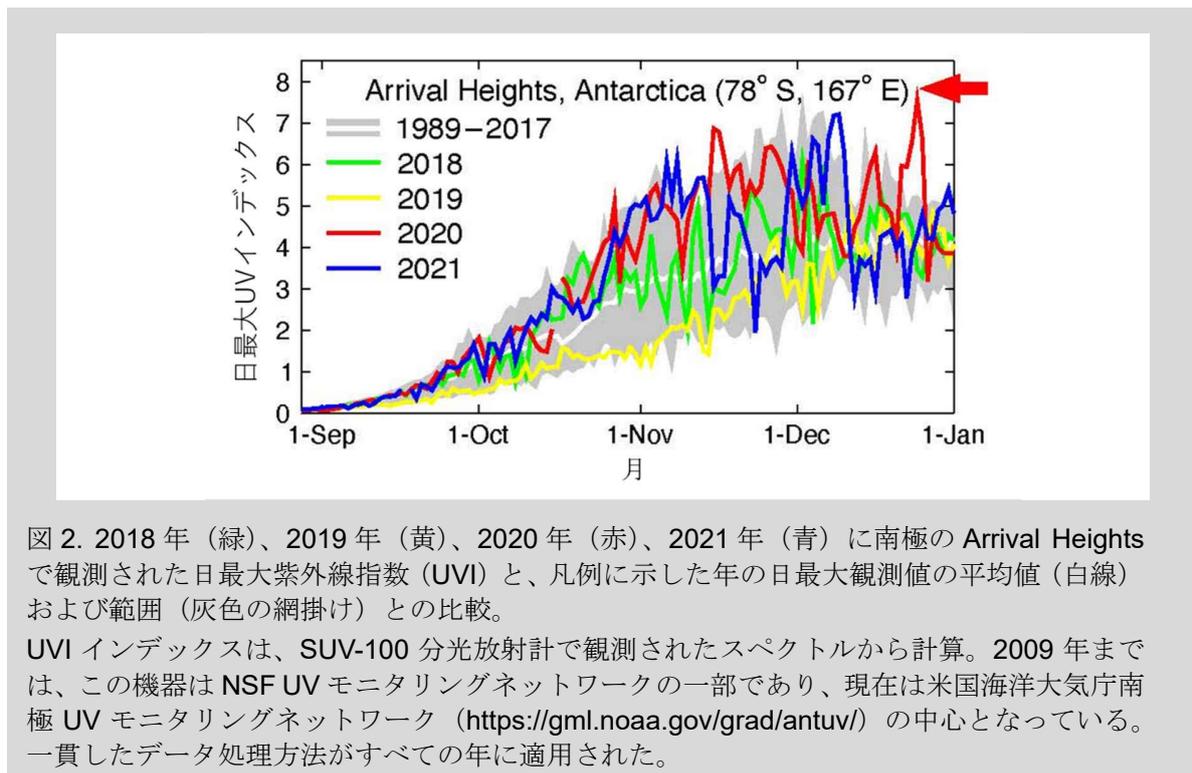


図 2. 2018 年（緑）、2019 年（黄）、2020 年（赤）、2021 年（青）に南極の Arrival Heights で観測された日最大紫外線指数 (UVI) と、凡例に示した年の日最大観測値の平均値（白線）および範囲（灰色の網掛け）との比較。

UVI インデックスは、SUV-100 分光放射計で観測されたスペクトルから計算。2009 年までは、この機器は NSF UV モニタリングネットワークの一部であり、現在は米国海洋大気庁南極 UV モニタリングネットワーク (<https://gml.noaa.gov/grad/antuv/>) の中心となっている。一貫したデータ処理方法がすべての年に適用された。

- ・南極における最近の温暖化と広範な熱波現象は、植物や動物の UV-B 紫外線への曝露を増加させ、この地域の生態系を破壊させている可能性がある。前回のアセスメント以来、南極では 2 つの広範な熱波現象が発生した。最初の現象は 2019 年から 2020 年の夏に大陸周辺で気温記録が破られたときに発生した。2 回目は 2022 年 3 月（南半球の秋）に、暖かく湿った空気のブルームが南極高原に移動した際に、平年 (-48.6℃) より約 40℃ 高い極端な気温が報告された。このような熱波は、雪や氷の融解を加速させ、これまで保護されていた春の強い UV-B 紫外線に植物をさらす可能性がある。南極半島の気温の上昇により、氷のない地域も広がり、維管束植物の生息地が拡大し、新しい動植物種が大陸に侵入する可能性が高まっている。
- ・北極では、2020 年 3 月と 4 月に記録上最高の UV-B 放射強度が観測された。2020 年 3 月のカナダ北極域の月平均 UV インデックスは、過去（2005 年から 2019 年）の平均より最大 70% 高く、多くの場合、この平均を 3 標準偏差上回っていた。この時期、ほとんどの北極圏の生物は雪と海氷に守られているため、このような高い UV-B 放射強度にさらされることはなかった可能性が高い。しかし、気候変化による積雪や海氷の変化により、オゾン層破壊が顕著になるような現象が将来も続くようであれば、これらの生物は高 UV-B 紫外線にさらされる可能性がある。
- ・北極における最近のオゾン層破壊は、この地域の異常気象と海氷の融解に関連している。2020

年初頭にシベリア北極圏で発生した熱波の条件は、2020年の強いオゾン層破壊の影響を受けた大気循環パターンに助けられたようだ。2020年3月のオゾン層破壊は、シベリアと国境を接する北極海の海氷の減少にも寄与した可能性がある。

- ・モントリオール議定書は、地表面のUV-B放射の大幅な増加を防ぎ、高緯度が最大の恩恵を受けている。モデリング研究によると、モントリオール議定書がなければ、北緯と南緯50°未満のUVインデックスは1996年から2020年の間に10~20%上昇したであろうことが示されている。南緯50°を超える緯度では、南米の南端でUVインデックスが25%増加し、南極点では春に100%以上増加したことになる(図3)。

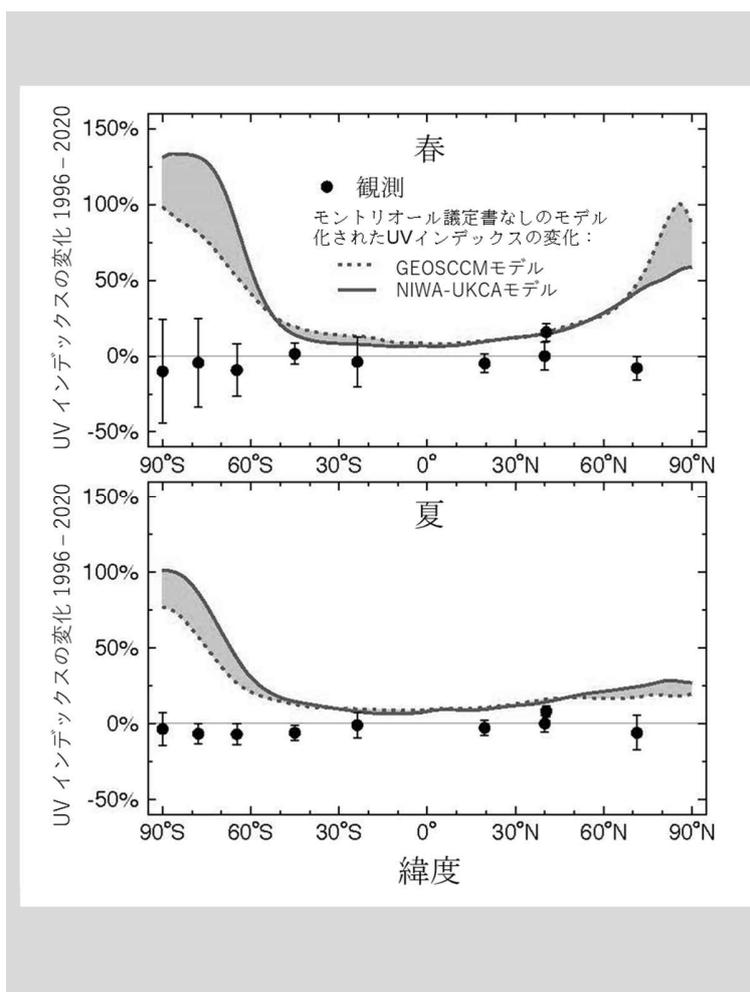


図3.夏と春における1996年から2020年までのUVインデックスの相対的変化の比較。9つの地上観測地点の観測結果(黒の記号)と2つの化学気候モデルの結果(黒線)から算出。どちらの気候モデルも、モントリオール議定書によってオゾン層破壊物質の排出が規制されない「回避された世界」シナリオを想定している。灰色の網掛けは、これらのモデル予測の範囲を示している。地上観測地点には、南極点(南緯90度)、アライバル・ハイツ(南緯78度)、パーマー基地(南緯65度)、ローダー(南緯45度)、アリス・スプリングス(南緯24度)、マウナ・ロア(北緯20度)、ボルダー(北緯40度)、テッサロニキ(北緯41度)、バロー(北緯71度)などがある。1996年から2020年までのデータがほぼ完全に記録されている地上観測地点は、実践の記号で示されているエラーバーは、回帰モデルの95%信頼区間を示す。

- ・地表の紫外線は、2090年までに中緯度地域では2~6%減少し、熱帯地域では3%未満の変動にとどまると予想される。モントリオール議定書を完全に遵守し、大気中のエアロゾル濃度が一定であると仮定した場合、モデリングによると、中緯度(30~60°)のUVインデックスは、オゾン層の回復により、2015年から2090年の間に北半球で2~5%、南半球で4~6%減少する。この期間における熱帯地方のUVインデックスの変化は3%未満と推定されている。
- ・モントリオール議定書は、地球温暖化の緩和に直接貢献してきた。モントリオール議定書で規制されている物質のほとんどは強力な温室効果ガスでもあるため、これらの物質の段階的廃止により、中緯度地域では0.5~1.0℃、北極圏では1.0℃以上の温暖化を防いだ可能性がある。いくつかの研

究によると、ODS は 20 世紀後半の気候による北極海の氷の減少（半分程度）に寄与した可能性が高いが、これらの推定には大きな不確実性が伴う。

- ・モントリオール議定書は、地球規模の植生の炭素吸収源を保護することにより、間接的に気候変動を緩和している。ODS の生産がモントリオール議定書によって規制されていなければ、植物への有害な影響を加味した実効 UV-B 紫外線は、21 世紀の間に約 5 倍に増加していた可能性がある<sup>4</sup>。この極端の UV-B 紫外線にさらされた植物は光合成と成長が低下し、その結果、今世紀末までに陸上植生に保持される炭素量が推定で 3,250 から 6,900 億トン減少すると考えられる。この炭素隔離の減少により、大気中にさらに 115~235ppm の二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) が増加し、地球平均表面温度がさらに 0.5~1.0°C 上昇したと考えられる (図 4)。

4 ここで議論されているシナリオのような「回避された世界」のシナリオは、必然的に現在の知識の状態に基づく推定値にすぎない。将来、UV 放射強度の大きな変化とその影響が明らかになったときに起こりうる人間の行動や政策の変化を考慮することはできない。とはいえ、これらの予測によって、モントリオール議定書が今日までにもたらした重要な利益を整理することができる。

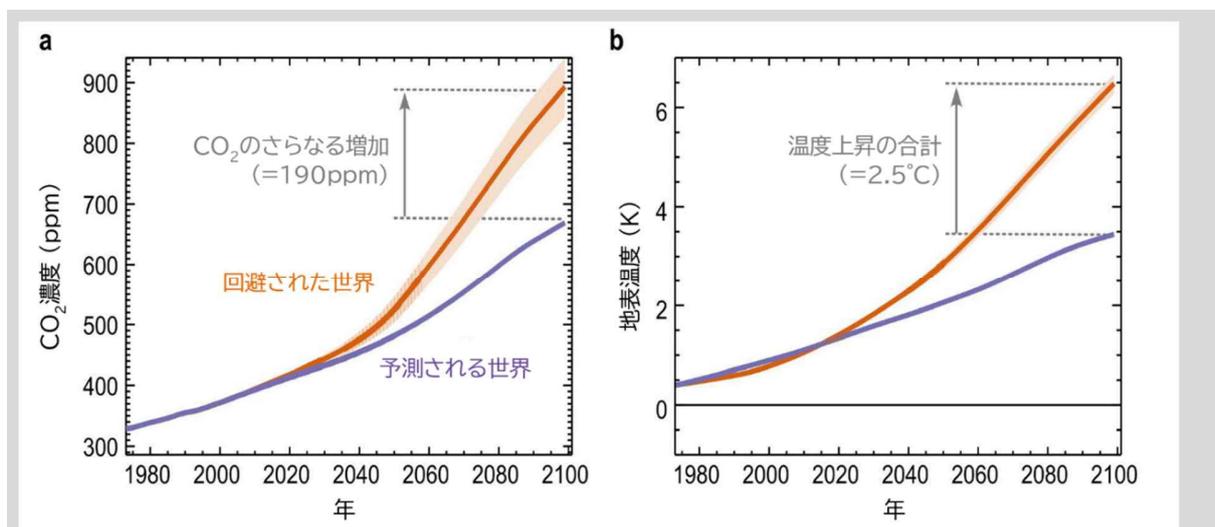


図 4. モントリオール議定書あり (紫線) となし (オレンジ線) のシナリオにおける、UV-B 紫外線に起因する大気 CO<sub>2</sub> 濃度 (a) と地表温度 (b) の変化。オレンジ色の線の周囲の網掛けは、紫外線に対する植物の反応を 50~150% の範囲と仮定したシミュレーションによる反応の範囲を表す。パネル (b) に示した追加された 2.5°C (範囲=2.4~2.7°C) の温度には、ODS の温暖化効果 (1.7°C) と UV 植物効果 (0.85°C) が含まれている。

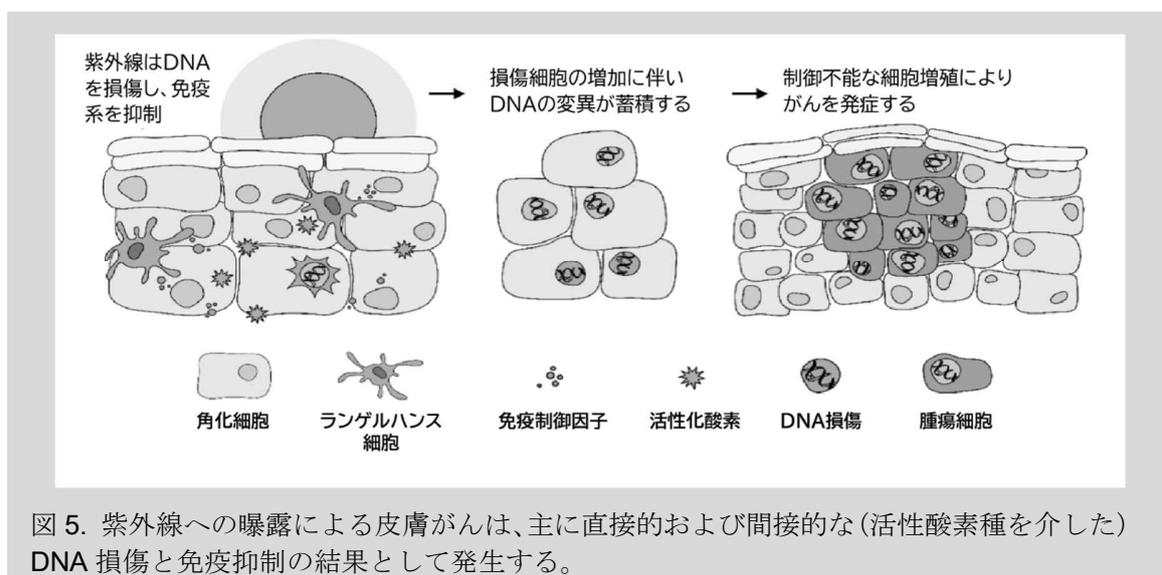
### 3 人間の健康

過剰な紫外線にさらされると、皮膚がん (図 5) や白内障など、人間の健康に多くの悪影響が生じる可能性がある。しかし、モントリオール議定書のおかげで、これらの病気の数百万件が回避されたと推定されている。紫外線への適度な曝露は、人間の健康、特にビタミン D の生成に有益な影響を与える。おそらく、モントリオール議定書は、UV-B 紫外線の大幅な増加を避けることで、人間が屋外で安全に過ごすことを可能にし、その結果、日光への曝露の恩恵を得ることを可能にしたと考えられる。これにより、特に多発性硬化症など免疫機能に関連するいくつかの病気のリスクや重症

度が軽減された可能性がある。太陽光の紫外線は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミック（SARS-CoV-2）の原因となるウイルスを不活性化し、ウイルス感染に対する人々の免疫系の反応に影響を与える役割も果たした可能性がある。しかし、入手可能なエビデンスによれば、モントリオール議定書が COVID-19 の大流行に大きな影響を与えたとは考えにくい。

### 主な調査結果

- ・モデル研究は、モントリオール議定書が皮膚がんの予防に貢献していることを示している。最新の研究結果によると、モントリオール議定書は、1890 年から 2100 年の間に米国生まれの人々の数百万件の皮膚がん（黒色腫と角化細胞がん）を予防したことになる（表 1）。このモデルでは、モントリオール議定書が遵守され続けると仮定した場合、2040 年以降に生まれた人々は、オゾン層破壊が UV-B 紫外線に及ぼす影響によって引き起こされる皮膚がんの過剰リスクを経験しないと推定した。この研究はモントリオール議定書の重要性を強調しているが、重要な限界は、これらの推定値が日光曝露行動、皮膚健診、または肌タイプの分布などの人口構造に変化がないと仮定していることである。その他の限界には、成層圏オゾンの傾向の不確実性や、DNA 損傷に対する作用スペクトルの選択性が含まれる。



- ・悪性黒色腫の発生率は多くの先進国で増加し続けているが、その傾向は人口や年齢によって異なる。発生率は、一部の国（イギリス、スウェーデン、カナダ、ノルウェー、フランス、リトアニアなど）では増加しているが、他の国（ハンガリー、オーストラリア、デンマークなど）では減少または横ばいで推移している。カナダ、イタリア、イギリスでは、黒色腫の発生率は高年齢層で増加したが、若年層では減少または横ばいで推移した。高年齢層における皮膚がん罹患率の増加は、成層圏オゾンの変化というよりも、一生の日光曝露量が多い結果である可能性が高い。管轄地域によって、若年層での発症率が安定または減少しているのは、移住のパターン、日焼け防止策の使用の増加、職業活動やレクリエーション活動の屋外から屋内への社会的移行を反映している可能性がある。モントリオール議定書がなければ、これらの減少は観察されなかったかもしれない。
- ・角化細胞の皮膚がんは、世界で最も一般的ながんであり、人間の健康と経済に重大な負担を与えている。角化細胞の皮膚がん（KC）には、基底細胞がん（BCC）と扁平上皮がん（SCC）が含まれる。世界の疾病負担（GBD）データの分析によると、2019 年には角化細胞の皮膚がんが世界で最

も一般的ながんとなり、次に多いがん（肺がん、220万人）の約3倍の人々が罹患していることが判明した。BCCによる死亡は非常にまれだが、約56,000人がSCCにより死亡した。障害調整生存年（DALY）で測定される疾病負担は、2010年から2019年の間にほぼ25%増加した。KCの発症率はオーストラリア、ニュージーランド、アイスランド、英国を含む多くの地域で増加しているが、米国では2005年から2019年まで発生率はほぼ横ばいで推移している。角化細胞の皮膚がんの生涯リスクは、周囲の紫外線量が多い地域に住む集団でははるかに高い。例えば、オーストラリアでは、生涯リスクはイギリスの3.5倍である。治療費や労働者の生産性損失など、角化細胞の皮膚がんのコストは非常に高く、増加の一途をたどっている。例えば、ヨーロッパにおける黒色腫による早期死亡1人当たりの平均有給・無給生産性損失は、すべての癌の中で2番目に高く、米国では1997年から2015年にかけて、黒色腫の治療費総額は他の癌よりも速いペースで増加している。オーストラリアでは、皮膚がん（角化細胞の皮膚がんと黒色腫を合わせたもの）の治療費は他のどのがんよりも高い。これらの高いコストは、皮膚がん予防に関してモンリオール議定書が潜在的な経済的利益をもたらすことを示唆している。

- ・太陽紫外線は炎症性皮膚疾患（光皮膚症）を引き起こしたり悪化させたりし、特定の薬剤の光毒性の一因となる可能性がある。光線皮膚症は、紫外線（UV-B および UV-A 紫外線）、場合によっては可視放射線への曝露によって誘発または悪化する炎症性皮膚疾患である。これらの疾患は、その状態に伴う罹患率や、これらの疾患を管理するために必要な仕事やレクリエーション活動の減少により、生活の質の大幅な低下につながる可能性がある。かなりの数の一般的な経口薬（利尿薬や抗炎症薬など）は光感作性を示し、薬物と十分な紫外線量を曝露することにより、皮膚の発赤、腫れ、灼熱感を経験する可能性がある。光増感剤は、紫外線によるDNA損傷を通じて皮膚癌のリスクを増加させる可能性があるが、このリスクの適切な評価にはさらなる研究が必要である。
- ・モデル研究によれば、モンリオール議定書は白内障の発生率を減少させる。目を紫外線に長期間曝露すると白内障を引き起こす可能性があり、これは世界中で失明の主な原因となっている。白内障による視力喪失の主な決定要因は紫外線に対する生活様式であり、周囲の紫外線放射が多く、ケアへのアクセスが限られている地域（アジア、オセアニア、サハラ以南のアフリカなど）に住んでいる人は、中等度から重度の視力障害を平均以上の頻度で経験している。米国では、モンリオール議定書が1890年から2100年の間に生まれた6300万人の白内障を予防するというモデル推定がある（表1）。

表 1. 1890 年から 2100 年の間に米国で生まれた人々の生涯を通じて、ODS の規制がない場合に比べ、モンリオール議定書の実施により回避される皮膚がんと白内障の推定数。

		モンリオール議定書の改正・調整により、ODS 規制がない場合と比較して回避される健康影響
皮膚がんの発生率	角化細胞の皮膚がん	432,000,000
	黒色腫	11,000,000
	合計	443,000,000
皮膚がんによる死亡率	角化細胞の皮膚がん	800,000
	黒色腫	1,500,000
	合計	2,300,000
白内障発生率		63,000,000

注：ここに示されている発生率の推定値は100万の位に、死亡率の推定値は、10万の位に四捨五入されている。四捨五入により、合計が一致しない場合がある。

- ・皮膚や目を太陽光線にさらすと、ビタミン D が生成され、免疫系が調整され、その他にも健康に有益な効果が期待できる。日光、特に UV-B 線に皮膚をさらすことの最もよく知られた利点は、ビタミン D の産生である。ビタミン D は筋骨格系の健康維持に不可欠であるが、最近の知見によると、ビタミン D の状態を評価するために測定される分子である 25-ヒドロキシビタミン D (25(OH) D) の低レベルは、多発性硬化症、呼吸器感染症、冠動脈性心疾患など、様々な健康リスクの増加とも関連している可能性がある。ビタミン D とは別に、皮膚を紫外線にさらすと、皮膚の局所的な免疫系と体の離れた部位の免疫系が変調をきたす。これは皮膚がんのリスクを高めるが、炎症を抑制するという二面的効果がある。UV-A (およびおそらく UV-B) 紫外線が皮膚から一酸化窒素を放出し、血圧や代謝に有益であるという新たなエビデンスがある。目を太陽にさらすことで、近視のリスクを減らすことができる。日光への曝露によるリスクと利益のバランスをとることは挑戦に値する様である。モントリオール議定書がなければ、高い UV インデックスの紫外線を浴び短時間で皮膚障害を引き起こし、人々が屋外で過ごす時間は制限され、日光への曝露の恩恵は減少していただろう。
- ・太陽紫外線は COVID-19 の原因ウイルスである SARS-CoV-2 を不活性化することができるが、モントリオール議定書は COVID-19 の感染にはほとんど影響を及ぼしていないと思われる。新たに開発された作用スペクトルは、UV-B と UV-A の両方の紫外線が SARS-CoV-2 ウイルスを不活性化できることを示している。ウイルスの不活性化に必要な曝露時間の見積もりは研究によって異なるが、最も信頼性の高いデータによると、唾液中に埋め込まれたウイルス粒子の 90%は、中・低緯度の夏の真昼近くの晴天下で起こるような最適な高日射条件下では、日射により約 7 分以内に不活性化される。高緯度地域では、冬季の日中早い時間帯や遅い時間帯に不活性化させるためには、太陽紫外線に長時間 (~13 分以上) 曝露する必要があるであろう。エアロゾル化されたウイルス粒子では不活性化時間がやや長く、曇天時やウイルス粒子が太陽光線から遮蔽されている場合は不活性化時間が長くなる。このウイルスの人から人への主な感染様式は、混雑した屋内での呼吸、くしゃみ、咳によって発生する呼吸飛沫やエアロゾルを介して起こるようであるため、屋外の表面の紫外線による物質表面の消毒が COVID-19 の制圧に重要な役割を果たしたとは考えにくい。
- ・戸外環境レベルの紫外線への曝露は、COVID-19 の発症率または重症度を減少させる可能性があるが、因果関係のメカニズムは不明であり、不確実性が高い。COVID-19 の発症率や重症度は、周囲の太陽紫外線と逆相関することが多くの研究で示されている (すなわち、紫外線が多いほど COVID-19 の症例数は少なく、重症度も低い) が、多くの交絡した相反する因子 (例えば、気温、湿度、全日射量などの他の環境因子、ウイルス感染や疾病管理に影響する因子) が考えられる。したがって、これらの関係の因果関係は不明である。一部の研究では、血中ビタミン D (25 (OH) D) 濃度と SARS-CoV-2 陽性リスクまたは COVID-19 の重症度との間に逆相関があることが判明した。ビタミン D が COVID-19 のリスクや結果と因果関係があることが判明した場合、あるいは免疫系に対する紫外線の他の影響が重要である場合、日光曝露による有益な効果と、肌の色が薄い人における日焼けや皮膚がんのリスクとのバランスをとるために、細心の注意が必要である。一般的に、モントリオール議定書の実施による人間の健康に対する広範で肯定的な結果は、モントリオール議定書がない場合に発生したであろう COVID-19 の感染と重症度に対する太陽紫外線の影響によって得られたかもしれない潜在的な利点を上回る。おそらく最も重要なことは、モントリオール議定書によって、人々が屋外で過ごす時間を減らし、COVID-19 感染のリスクがはるかに高い屋内で過ごす時間を増やす原因となるであろう UV-B 紫外線の大幅な増加が回避されたことである。

#### 4 陸上生態系と生物地球化学的循環

紫外線量と気候の変化は相互作用して、陸上生態系と生物地球化学的循環（炭素や窒素などの栄養素の循環）に影響し、その結果、食料安全保障、生物多様性或気候にも関与する可能性がある。もし、モントリオール議定書が採択されていなければ、極端に多量の太陽紫外線ばく露により、多くの動植物や微生物が顕著な悪影響を受けていたはずである。しかし、陸上環境に生育するほとんどの生物種は、少なくともオゾン層が著しく破壊されない範囲では、太陽紫外線の有害な影響を許容あるいは回避するメカニズムを進化させてきた。それでも、気候変化とともに、上記のような適度なレベルの太陽紫外線にさらされると、食物の品質、害虫や病原菌に対する植物の防御、植物の成長、その他の生物ストレスに対する耐性、落葉落枝や農薬の光分解などが変化することにより、農業生態系を含む陸上生態系の生産性と生物多様性が影響を受ける可能性がある。重要なことは、紫外線や短波長の可視光による落葉落枝の光分解は、細胞壁成分の分解と栄養循環を促進し、その結果、二酸化炭素や亜酸化窒素などの温室効果ガスを排出し、気候システムに正のフィードバックをもたらすことである。

##### 主な調査結果

- ・気象変化に伴い、極端な気象現象はより一般的になりつつある。こうした気象現象は生物の紫外線ばく露量を変化させ、陸上生態系を混乱させる可能性が高い。世界的に、より強い暴風雨、壊滅的な洪水、長引く干ばつ、異常な熱波、より激しい山火事、その他の極端な気象現象（ECEs<sup>5</sup>）は、多くの陸上生態系の構造と機能に長期的な混乱をもたらしている。雲量やエアロゾルの変化とともに、これらのECEsは、現在のまたは予測される成層圏オゾン濃度の変化よりも影響が大きく、極域以外の地域に生息する陸上生物が受ける紫外線量を変化させている可能性が高い（図6）。このような太陽紫外線照射量の変化は、生物多様性、生物の生産性、温室効果ガスの排出、生態系の炭素貯留に影響を与える可能性があるが、その影響の大きさは現時点では明らかでない。
- ・進行中の気候変化により植物は紫外線量とその他の環境要因の新たな組み合わせにさらされ、ストレス耐性或食品の品質に影響がでる可能性がある。気候変化が干ばつの頻度と深刻さを高めているため、特に懸念されるのは、高いUV-B放射と干ばつの組み合わせである。干ばつ期間には、特に中・低緯度地域で、高い紫外線照射を受けることが多い。紫外線照射と乾燥ストレスに対する耐性メカニズムにおいては分子経路が共有されているため、適度なレベルの紫外線に対する植物の反応は、乾燥に対しても何らかの防御作用をもたらす可能性がある。この交差耐性は、両方のストレスが過剰でない限り、乾燥が作物の成長と収量に及ぼす有害な影響の一部を軽減する可能性がある。紫外線量と様々な気候要因は相互に作用して、作物の種類や環境条件にもよるが、食品の栄養品質にプラスとマイナスの両方の影響を及ぼす可能性がある。

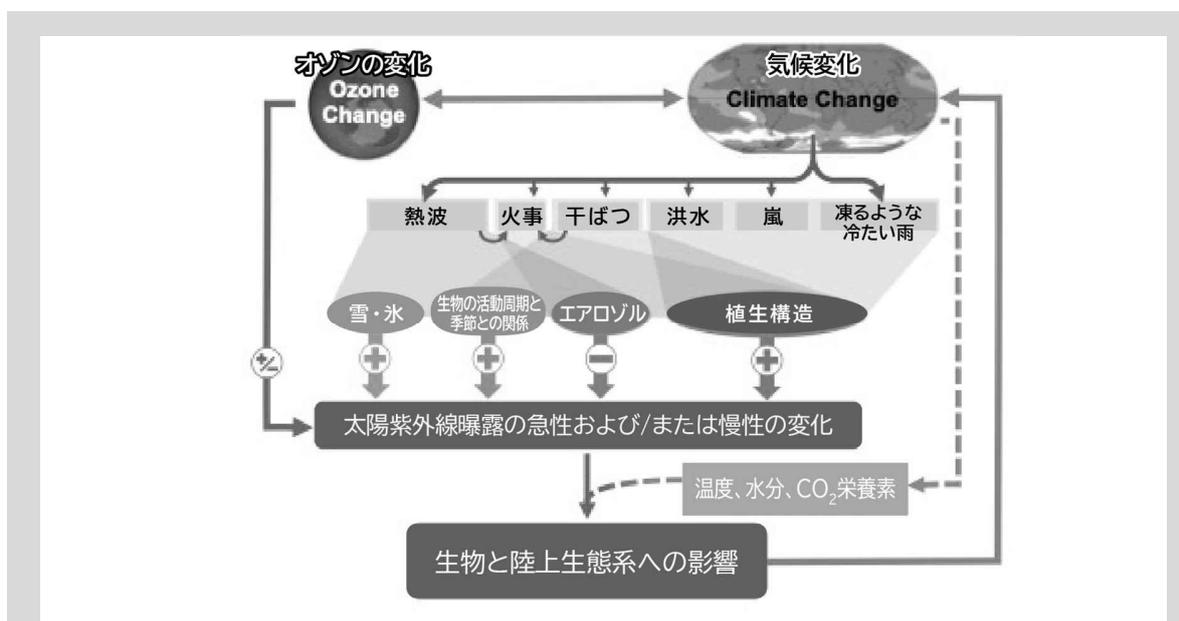
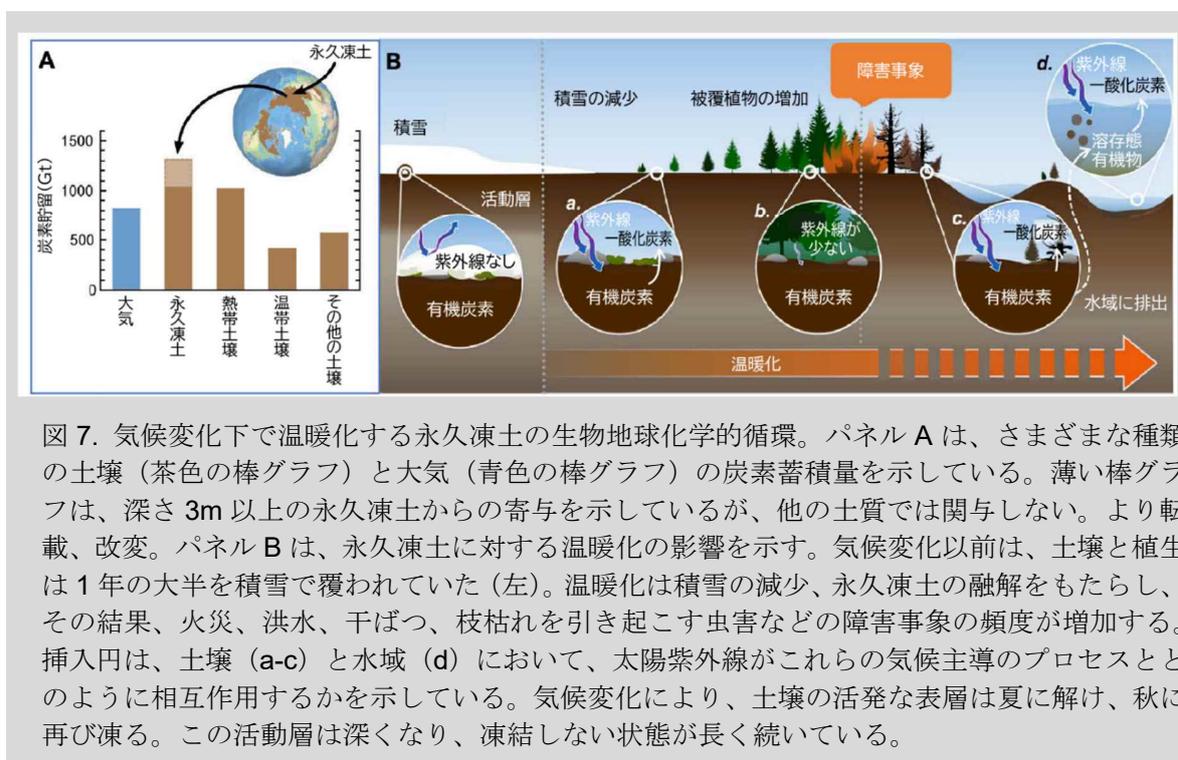


図 6. 成層圏オゾンと気候の変化によって引き起こされる極端な気象現象（ECEs）が、紫外線ばく曝露や陸上生物と生態系に影響を与える経路。成層圏オゾンと気候の変化は相互に影響し合い、多くの ECEs の頻度と強度に影響を与えている（一番上の灰色の長方形）。今度は、これらの ECEs はが、大気や地表の中間体（ECEs と重なる網掛けされた領域で結ばれた多色の楕円形）に影響を与え、陸上生物や生態系に到達する太陽紫外線を増加（+）させたり減少（-）させたりする。実線の矢印は、ECEs に対する気候、オゾン、紫外線による直接的な影響と、潜在的な相互作用およびフィードバック効果を示す。破線の矢印は気候変化要因の慢性的影響を示す。

5 極端な気象現象とは、「統計的に稀な、あるいは異常な気候の周期が、生態系の構造や機能を、典型的な、あるいは通常の変動と考えられている範囲から大きく逸脱して変化させる現象」と定義されている。あるいは同様に、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）によれば、「ある変数の値が閾値を上回る（又は下回る）場合」である。複合的な極端現象とは、「社会的または環境的リスクに寄与する複数の要因および/または危険の組み合わせ」である。複合的な極端現象の例としては、高温、乾燥、風の強い条件が組み合わさった火災気象条件が挙げられる。

- ・特定の作物、特に熱帯や山岳地帯で栽培される作物は、UV-B 紫外線の比較的小さな増加に対して脆弱である可能性がある。気候変化に伴って生物気候帯が変化しているため、特定の作物は以前よりも標高の高い場所で栽培されるようになってきている。作物植物、特に熱帯地方で栽培される作物植物の種によっては、標高の高い場所での強い紫外線が紫外線耐性を超え、DNA やタンパク質に損傷を与え、生理や生育に悪影響を及ぼす可能性がある。作物種が新しい生息地で栽培されるようになると、作物種も新しい雑草、害虫、病原菌に遭遇するようになる。紫外線への曝露は、植物間の競争や草食動物に対する防御に影響を与えることが知られており、紫外線条件の変化は、作物植物と雑草や害虫との相互作用に影響を与えることで、これらの農業生態系の構造や機能をさらに混乱させる可能性がある。また、気候変化が生息域のシフトや生物の活動周期と季節との関係に及ぼす別々の効果は、受粉媒介者とその宿主植物との間に空間的および/または時間的・季節的不一致をもたらし、農業生態系の機能と食料安全保障の両方にリスクをもたらす可能性がある。

- ・気候変化は、生物種にとって適切な生息地の利用可能性を減少させ、生物種の分布域を移動させることによって、生物多様性の減少に寄与する可能性があり、分布域の移動により紫外線への曝露量が増加し、種の相互作用が混乱する可能性がある。動植物種は、現在進行中の気候変化に対応して、その分布域をより高い標高や緯度に移動しており、このような変化は、太陽紫外線への曝露を減少（極方向への移動）または増加（標高方向への移動）させる可能性がある。紫外線が気候変化と相互作用して種の分布に影響を与えることを示唆するモデルもあるが、こうした影響の根底にあるメカニズムは不明である。それにもかかわらず、これらの変化に起因する紫外線照射量の変化は、植物の成長形態や二次化学物質（例えば、フラボノイドやその他のフェノール化合物）を変化させる可能性が高く、植物の競争力や草食動物に対する防御力に影響を与える可能性がある。場所によっては、こうした種の相互作用の変化が生物多様性に悪影響を及ぼす可能性がある。
- ・太陽紫外線は、多くの陸上生態系で枯れた植物体（落葉落枝）の分解を促進し、炭素貯留や気候に影響を与える。落葉落枝の分解は、陸上生態系における栄養循環、エネルギーの流れ、炭素貯留などの速度を決定する重要な生物地球化学的プロセスである。落葉落枝を太陽紫外線や短波長の可視光線（すなわち、青色光や緑色光）に曝露すると、リグニンやその他の植物細胞壁成分の直接的な光化学分解（すなわち、光ミネラル化）によって、また間接的に微生物の分解を促進（すなわち、光促進）することによって、落葉落枝の分解速度を高めることができる。現在、落葉落枝の光分解は、様々な気候地域（例えば、砂漠、草原、森林）にわたる多種多様な生態系において重要であると認識されているが、光ミネラル化と光促進との相対的な重要性は生息地によって異なる可能性がある。新たに開発された光ミネラル化の作用スペクトルによると、このプロセスを促進するためには、UV-A は UV-B 紫外線よりも効果的である。したがって、オゾン層破壊が光分解のこの側面に及ぼす影響はほとんどないと考えられる。光分解は、炭素だけでなく他の元素（例えば、窒素やリン）の循環と貯留に影響を及ぼし、陸上生態系による温室効果ガス排出の重要な経路となりうる。
- ・永久凍土の融解は北極圏の生態系を不安定化させ、太古から存在する有機炭素源を太陽紫外線照射による光分解にさらしている。世界の土壌は大量の炭素を蓄積しており、その量は大気約 2～3 倍である（図 7A）。したがって、気候の乱れによって引き起こされる土壌の不安定性や劣化は、たとえ小さなものであっても、炭素の大量放出につながる可能性がある。土壌炭素の大部分は北半球の高緯度地域に蓄積されており、そこでは泥炭地や永久凍土の中で、長い期間、多くは数千年にわたって安定した状態を保ってきた。気候が温暖化するにつれ、永久凍土の融解が進み、この古代の有機物が分解され、二酸化炭素、メタン、その他の温室効果ガスが放出される。融解した永久凍土の有機物は、溶存態有機物（DOM）として水圏生態系に入り込み、そこで太陽紫外線による光分解を受けやすくなる。氷や雪が減少したり、植生や雲量が増えたりすることで、紫外線への曝露量がさらに増加し、これらの光分解プロセスの規模や北極圏の生物に影響を及ぼしている（図 7B）。
- ・水生生態系における紫外線による溶存態有機物の光分解は、気候変化を悪化させる可能性のある温室効果ガスを放出する。気候変化は、湖、河川、沿岸水域への溶存態有機物（DOM）を豊富に含む陸上流出を促進し、光分解を受ける DOM の量を増加させている。DOM のもう一つの重要な供給源は、北半球の永久凍土である（図 7）。中緯度における DOM の光分解から生じる CO<sub>2</sub> の排出は、微生物による DOM のミネラル化から生じる排出に比べれば一般にごくわずかであるが、高緯度では大きな役割を果たしている可能性がある。エドマ（有機物が豊富な永久凍土）が豊富な北極圏の流域における DOM の直接的な非生物学的な光化学分解（すなわち、光ミネラル化）の規模は、無視できるものから CO<sub>2</sub> 総排出量の 75～90% までと推定されており、未だ不確かである。DOM の光反応性が季節や水質によってどのように変化するかを理解することは、高緯度の生態系における光化学的 CO<sub>2</sub> 排出の程度や、気候や紫外線の変化によって引き起こされるその変化を予測する上で極めて重要である。



## 5 水圏生態系

気候変化や人間の活動に伴う成層圏オゾンの変化は、水生環境を変化させ、水圏生態系の紫外線への曝露を変化させ、種の分布、生物地球化学的循環、およびこれらの生態系が提供するサービスに潜在的な影響を及ぼしている。気候変化は、混合の深さ、氷の厚さ、氷のない状態の期間、溶存態有機物の投入量に変化をもたらし、これらすべてが紫外線への曝露を増加させたり減少させたりする（図 8）。人間の活動は、油、日焼け止めの UV フィルター、マイクロプラスチックなどの汚染物質を水生環境に放出し、それらは紫外線によって変化し、水生生物や水生環境への悪影響を増幅させる。こうした変化は、地球温暖化や海洋酸性化といった他の環境変化と組み合わせたり、水生環境の微生物、大型藻類、動植物に影響を与える。世界の河川、湖、海洋が提供する重要なサービス（例えば、淡水の供給、レクリエーション、輸送、食糧安全保障）に対するこれらの影響による破壊的な結果を最小限に抑えるには、モントリオール議定書を引き続き遵守するだけでなく、将来の地球気候の条件下における水圏生態系の研究やモデルに、太陽紫外線とその影響を広く含める必要がある。

### 主な調査結果

- ・ オゾン層破壊と気候変化は、混合層の深さを変化させることによって、海洋表層における紫外線曝露を変化させているが、その影響は緯度によって異なる。約 50 年間（1970 年～2018 年）の自由浮遊装置や船舶に搭載されたセンサーのデータを分析した結果、世界の海洋の水循環が深くなっていることがわかった。表層からの循環の最大深度である混合層深度（MLD；図 8）は、平均して 10 年当たり 2.9% 深まり、MLD に 10 年当たり約 5～10m の深さが加わった。生

物は深く循環するほど、紫外線にさらされる量が減る。深化の傾向は地域によって異なり、南極海の大部分では深化が大きく、北大西洋では深化が小さいが、赤道付近や北極の高緯度地域では浅くなっている。南極海の混合層の深化は、オゾン層破壊の影響を受ける南半球環状モードの正相に伴う地上風の強まりと関連している。

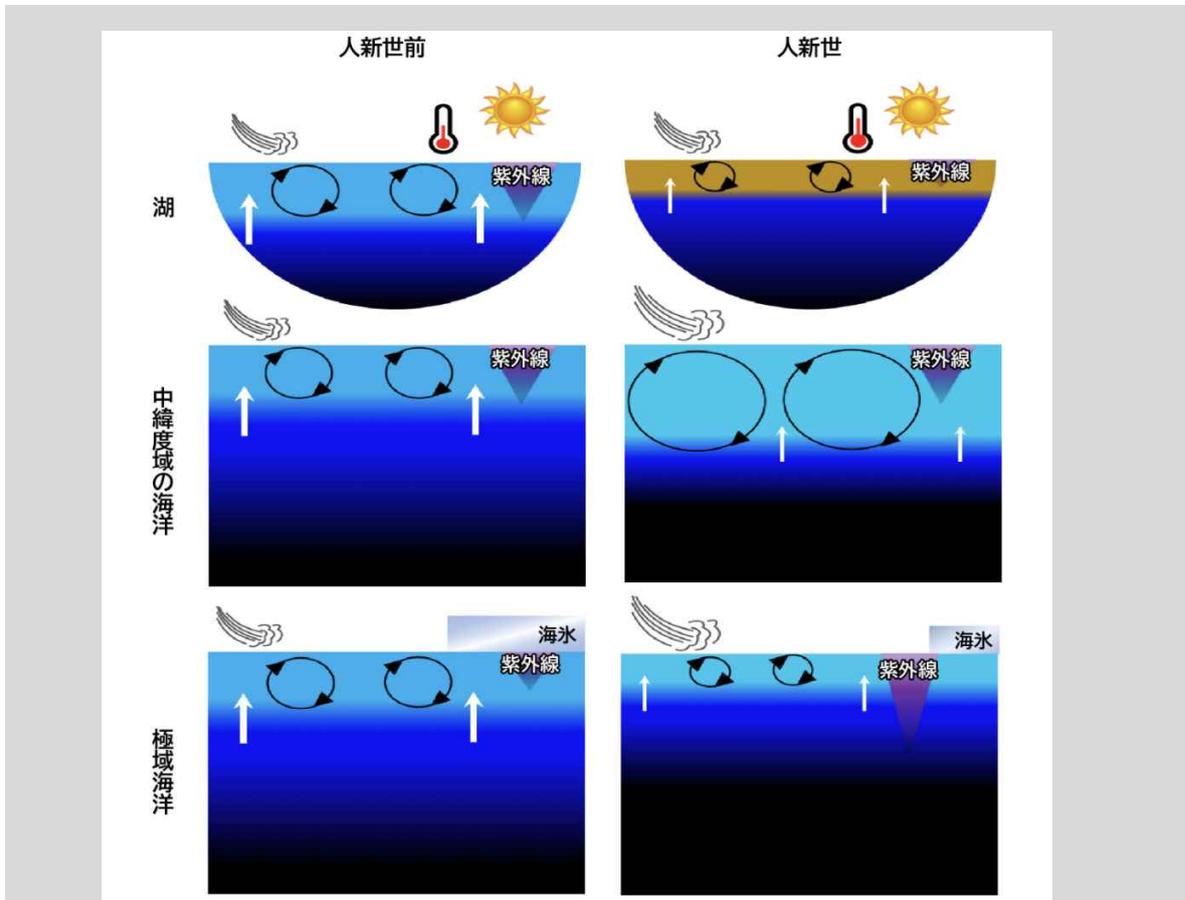
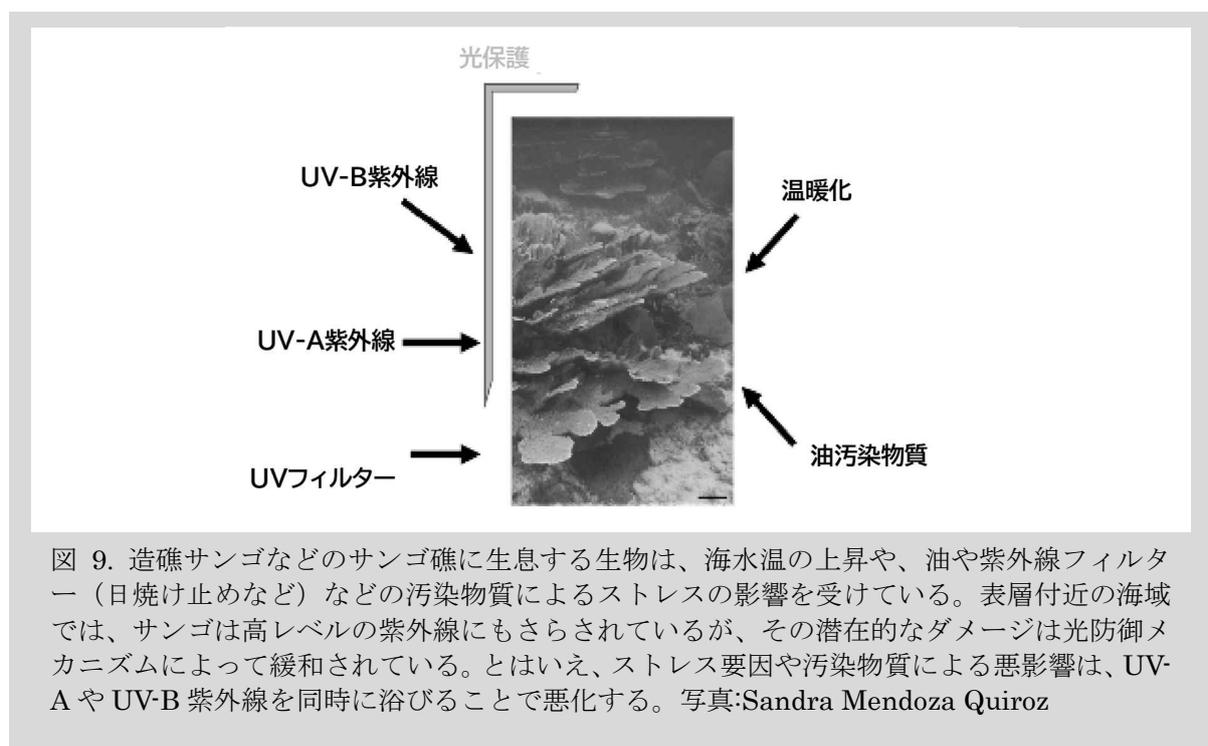


図 8. 人新世（すなわち、地球の生態系に人類が大きな影響を及ぼしている現在の時代）の前後で比較した、水圏生態系における UV-B 紫外線への曝露を制御するプロセスの模式図。一般に、UV-B 紫外線にさらされるのは表層（水色／褐色）に限られ、その混合は、表層の温暖化と淡水の流入による成層効果と、表層の風と潮流の攪拌効果に左右される。海氷に覆われると、極地の海と冬の湖は遮蔽される（図示せず）。人新世の海洋では、一般に、より多くの温暖化、強風、混合層深度（MLD）の深化が頻繁に起こるため、深海（黒）からの栄養塩の輸送（矢印）に対する密度障壁（密度躍層、紺色）がより強固になる。しかし、海氷の融解は遮蔽を減らし、極域の海水の淡水化が起こり、MLD を浅くする。陸からの淡水の流入は湖の表層水を褐色にし、UV-B 紫外線の透明度を低下させ、太陽放射の吸収を促進して表層水を温める。干ばつは逆の効果をもたらす。温暖化によって風が弱くなるとともに、湖の混合層は浅くなる。寸法は縮尺通りではない。

・人為的要因と紫外線の組み合わせは、水圏生態系、特に熱帯のサンゴ礁生態系へのストレスを悪化させている。熱帯サンゴ礁は、サンゴ礁を形成するサンゴと共生する渦鞭毛藻（シムビオディナミ科）との共生関係に基づき、非常に多様性に富み、商業的に重要な生態系であるが、水面に近い透明度の高い熱帯の海域に生息しているため、自然に高レベルの紫外線にさらされる。いくつかの研究から、UV-B 紫外線への曝露は共生生物に有害な影響を及ぼす可能性があることが示されているが、

宿主であるサンゴへの悪影響は多くの場合明らかではない。共生生物にストレスがかかると、共生生物はサンゴの宿主から追い出され、サンゴは白化する可能性がある。これらの共生生物の健康への悪影響が、海面の海水が温かく酸性化し続けるにつれてサンゴの白化がより一般的になっているため、懸念されている。これらの影響は、サンゴ生態系への UV-B 紫外線の影響を悪化させる可能性がある。サンゴ礁は、石油汚染物質や日焼け止めから溶出する化学物質にも脆弱で、UV-B 紫外線や気候変化によってその有害性が高まる可能性がある（図 9）。



- ・ **太陽紫外線は油汚染物質を分解するが、水生生物に対する毒性を高める。** 最近の研究では、太陽紫外線が流出油から汚染物質を除去する重要な要因であることが確認されている。例えば、ディープウォーター・ホライズン流出事故の 102 日間に、紫外線による水溶性有機炭素の生成（光分解とも呼ばれる）は、油除去全体の約 8%（推定範囲：3～17%）を占め、これは広く認められている他の除去プロセス（蒸発と海岸への打ち上げ）に匹敵する量であった。大量の紫外線に曝露すると、サンゴ、海綿動物、軟体動物、多毛類、甲殻類に対する油成分の毒性も増加する可能性がある。一般的に、紫外線への曝露は油の毒性研究の一部ではなかったが、これらの結果は、今後の研究にこのような曝露を含めることで、海面または海面付近で発生した流出油の運命と毒性に関する理解が深まることを示唆している。

## 6 空気の質と汚染物質

太陽紫外線は、大気汚染（対流圏オゾン（O<sub>3</sub>）と粒子状物質（PM））の形成に大きく寄与しており、これは世界的に人間の健康にとって重大な問題であると認識されている。しかし、紫外線は大気を汚染物質から浄化する役割も果たしており、大気汚染は地表への紫外線の浸透に影響を与える。このように、成層圏オゾンと気候の変化は、さまざまな種類の大気汚染に複雑な、時には相反する影響を及ぼす可能性がある。太陽紫外線は、水圏および陸上生態系における汚染物質の分解においても重要な

役割を果たしているが、これらの変換が生態学および人体に及ぼす影響については、まだ十分に理解されていない。ODS の代替に使われる化合物による環境汚染は、依然として懸念されている。

## 主な調査結果

・太陽紫外線、特に UV-B 紫外線は、対流圏の大気品質を悪化させ、人間の健康に有害な影響を及ぼす可能性がある。世界的に見て屋外の空気品質が悪いと、呼吸器系、心臓血管系、生殖器系、神経系の障害に関連する罹患率が高まり、年間 400 万人以上の早期死亡が発生する。対流圏 O<sub>3</sub> や PM の紫外線による生成に必要な成分である窒素酸化物 (NO<sub>x</sub>) や二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>) の排出量を、厳格な汚染対策によって長期的に削減したため、一部の地域 (例えば、中国) では大気質 (例えば、PM) の改善が見られた。モントリオール議定書の結果、UV-B 紫外線が減少すれば、汚染源 (例えば、交通による NO<sub>x</sub> の排出が多い都市) の近くでは O<sub>3</sub> の純生成量が減少し、汚染地域からの距離が遠くなるほど O<sub>3</sub> の消費が遅くなると予想される。成層圏の O<sub>3</sub> が 1980 年の値に戻るか、あるいはそれを上回るような将来のシナリオは、都市部の O<sub>3</sub> 汚染を改善するのに役立つかもしれないが、都市周辺部に到達する O<sub>3</sub> 汚染を悪化させるかもしれない。PM については、関連する光化学プロセスの知識に基づいて、紫外線の変化に対する感受性が予想されるが、体系的に研究されていないため、定量化されていない。

・対流圏のオゾンや粒子状物質は、森林や都市周辺部の農作物の収穫量に悪影響を及ぼし、経済的にも重要な影響を及ぼす。対流圏の O<sub>3</sub> は、農作物やその他の植物の成長、品質、収量に大きな損失をもたらすことが知られており、最近の研究ではこれらの影響がさらに定量化されている。例えば、1980 年から 2019 年の間に実施された、大豆に対する慢性的な対流圏 O<sub>3</sub> 曝露の影響を調べた 48 件の研究の最近のメタ分析では、O<sub>3</sub> が葉面積を 21%、葉、芽、根のバイオマスをそれぞれ 14%、23%、17% 減少させ、種子収量を 28% 減少させたことが示された。米国で栽培されているトウモロコシと大豆の大気汚染物質による過去の損失に関する研究によると、O<sub>3</sub>、SO<sub>2</sub>、PM、NO<sub>2</sub> の管理が改善されたことで、収量が平均 20% 増加した。これらの汚染物質のうち、PM と NO<sub>2</sub> は O<sub>3</sub> と SO<sub>2</sub> よりも大きな被害をもたらすようだ。全体として、汚染物質の管理強化による収量の向上は、約 50 億米ドルに相当する。

・太陽紫外線はまた、対流圏の汚染物質や温室効果ガスの浄化にも大きな役割を果たしている。対流圏の主要な浄化剤である紫外線生成ヒドロキシ基 (OH) は、多くの大気汚染物質や温室効果ガス (GHGs) を除去する (図 10)。1980 年から 2020 年にかけての成層圏オゾン層破壊に起因する紫外線の増加は、OH に影響を与える他のいくつかの因子 (例えば、気温、湿度、対流圏 O<sub>3</sub> の前駆物質の排出増加) とともに、全世界平均の OH 濃度にわずかな増加 (約 3%) をもたらしたことが研究によって示されている)。ヒドロキシ基は、GHGs (例えば、メタン CH<sub>4</sub>) や、いわゆる超短命物質 (VSLs: 大気寿命が 6 ヶ月以下のハロゲン有機物) などの ODS を含む、多くの環境上重要な化学物質と反応する。このような反応は、大気中の化学物質の寿命と量を制御している。CH<sub>4</sub> については、紫外線による OH の増加は、濃度の増加を 40ppb 相殺するか、排出量を 15Tg y<sup>-1</sup> 減少させることに相当する。VSLs の場合、OH の変化は複雑なフィードバックの一部であり (図 10)、まだ完全には定量化されていない。

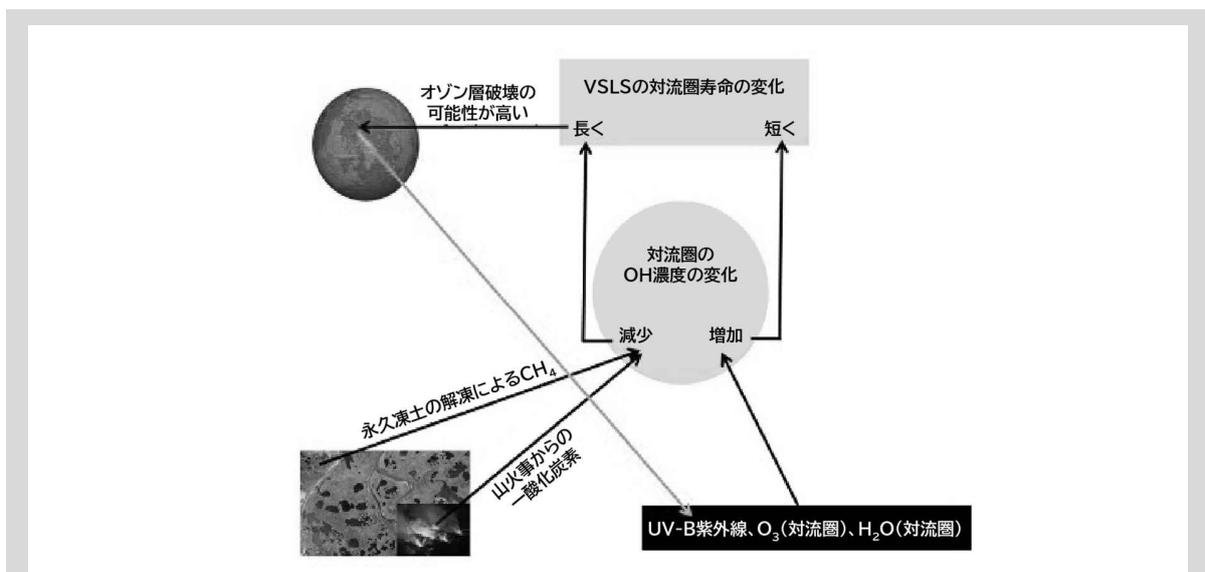


図 10. 対流圏の OH 濃度と超短寿命物質 (VSLs) の寿命に対する UV-B 紫外線と対流圏の O<sub>3</sub> および水 (H<sub>2</sub>O) の相互作用効果。気候変化の影響には、山火事の頻発化、サーモカルスト湖の形成に伴う永久凍土の融解などがあり、これらはそれぞれ CO と CH<sub>4</sub> の重要な発生源である。CO と CH<sub>4</sub> の排出量が増加すると、対流圏の OH 濃度が低下する傾向があり、その結果、VSLs の寿命が長くなり、成層圏のオゾン層破壊の可能性が高くなる。

- ・オゾン層破壊物質の代替によるトリフルオロ酢酸濃度の上昇は、現時点では人間や環境に重大なリスクをもたらすとは予想されていない。トリフルオロ酢酸 (TFA) は、遠隔地も含めて環境中で発見され続けているが、濃度は非常に低いため、現在のところ、人や生態系に毒物学的影響を及ぼす可能性は極めて低い。TFA の蓄積量は、ODS から短寿命のフッ素系化学物質への代替が計画されているため、増加すると予想される (図 11)。しかし、これらの TFA の前駆物質の将来的な使用予測に基づけば、害はないと予想される。TFA の他の発生源 (例えば、潜在的な自然発生源、フッ素系農薬、医薬品) の規模に関しては大きな不確実性があり、これらはモントリオール議定書の管轄外である。トリフルオロ酢酸は、より長鎖のポリフルオロアルキル化合物 (PFAS) とは大きく異なる生物学的特性を有しており、TFA をこの大きな化学物質群に含めて規制対象とすることは、TFA のリスク評価と矛盾する。

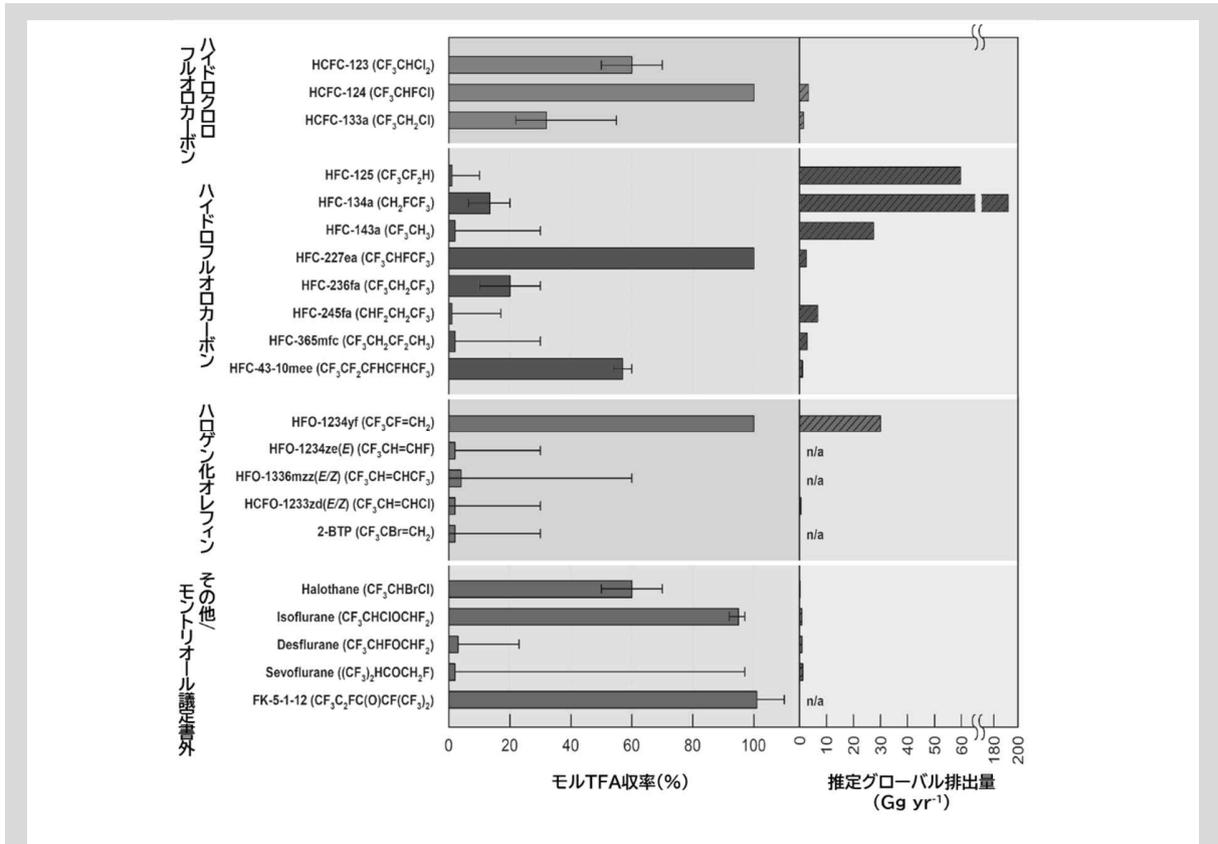


図 11. クロロフルオロカーボン (CFC) 代替化合物から得られるトリフルオロ酢酸 (TFA) の収率と、これらの化合物の推定世界排出量。この図には、モンテリオール議定書の対象外である化合物も含まれている。エラーバーは、実験的不確実性と、環境条件に依存する競合反応経路による収率範囲の上下幅を表す。個々の化合物からの TFA の収率は、入手可能な文献の評価に基づいて推定した。HFC-134a の排出量のスケールは省略されており、他の化合物の排出量よりもはるかに大きいことに注意。

## 7 素材とプラスチック

太陽紫外線は、繊維製品だけでなく、建材に使用される木材やプラスチックなどの天然素材や合成素材の老化や劣化の原因となっている。この劣化は素材の表面で起こり、熱や湿気といった他の環境因子が入り込み、より深い層を劣化させる。したがって、紫外線による表面的な変化は、素材の全体的な老化につながる。このように、オゾン層破壊と気候変化は相互に影響し合い、素材の老化プロセスとその耐用年数に影響を及ぼす。こうした経年劣化を最小限に抑える新技術が開発され、その結果、寿命が延び、天然資源や廃棄物の使用が減り、有害な可能性のあるマイクロプラスチックやナノプラスチックの放出が減少した。

しかし、プラスチックの生産と、環境、特に水生環境におけるマイクロプラスチックやナノプラスチックの蓄積は、引き続き懸念されている。二次マイクロプラスチックは、太陽光紫外線によって光酸化されたプラスチックごみが破碎される際に、環境中で生成される可能性がある。紫外線の増加を防ぐということで、モンテリオール議定書は、この条約がなかった場合に比べ、マイクロプラスチックの環境中での生成と蓄積を遅らせたと考えられる。

## 主な調査結果

- ・環境により優しい添加剤が開発され、プラスチックや木材に使用され、太陽紫外線によるこれらの材料の劣化を軽減している。環境的に持続可能な技術や建材を開発しようという最近の傾向から、コーティング剤、プラスチック、日焼け止めに植物由来の無害な添加剤を使用する必要が出てきた。紫外線安定剤を含む添加剤をプラスチックやコーティング剤に選択する際、これらの添加剤はしばしば溶出して環境を汚染するため、潜在的な生態毒性を最小限に抑えることにますます注目が集まっている。いくつかの木材抽出物とリグニンナノ粒子は、木材の表面変色に対する紫外線遮蔽材としての有効性が試験されている。リグニンのナノ粒子を塗料や日焼け止めに応用することで、合成紫外線吸収剤の代替や補完が期待できる。しかし、リグニンの好ましくない暗色は、リグニンベースの UV 遮蔽製品の欠点であり、対処する必要がある。
- ・ソーラーパネルに使用される太陽電池モジュールの寿命を延ばすための新技術が開発されている。太陽電池 (PV) モジュールのポリマーは、太陽光の紫外線にさらされると酸化を受け、これがシステムのもろさ、劣化、寿命の低下を引き起こす (図 12)。実験室での加速試験により、PV モジュールのさまざまな劣化メカニズムについての理解は進んだが、屋外や実際の使用条件下での劣化の正確な予測はまだ不十分である。これらのシステムで使用される封止材に代わるより優れた材料を探す努力の結果、アイオノマーや熱可塑性ポリオレフィンなど、いくつかの候補ポリマーが見つかった。そして、特に両面 PV セルおよびモジュールに特化して設計された新しい透明バックシートが導入されている。これらのモジュールは、反射した太陽光をモジュールの裏側で集め、単位面積当たりの発電量を増加させる。

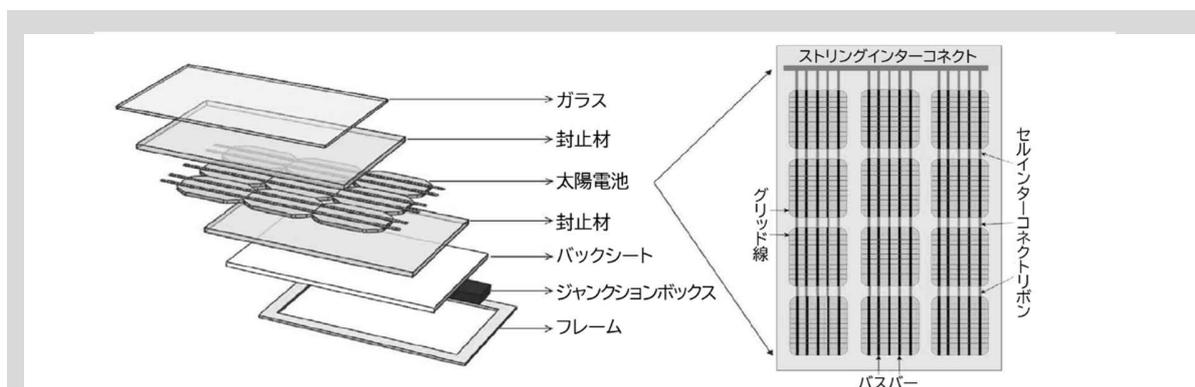


図 12. 太陽紫外線による劣化の影響を受けやすいプラスチック材料でできた封止材、バックシート、ジャンクションボックスを示す結晶シリコン太陽電池 (PV) モジュールの構成部品。

- ・太陽紫外線はプラスチックの風化を引き起こし、最終的にマイクロプラスチックやナノプラスチックが断片化され、形成される。環境中のプラスチック破片は、1950 年代以降、推定 8 億 3,000 万トンが生産され、そのうち約 80% が埋立地や自然環境に埋め立てられており、増加する汚染問題として認識されている。自然環境では、マイクロプラスチック (<5 mm) およびナノプラスチック (<0.1 μm) が、機械的な力にさらされることによる断片化と組み合わせ、プラスチック破片の太陽紫外線による風化の結果として生成される (図 13)。太陽紫外線への曝露は、プラスチック破片の主な風化メカニズムである。屋外に長時間さらされたプラスチック破片は、このような光酸化を受け、材料が弱く、もろくなり、その後断片化しやすくなる。その後、プラスチックが波動や動物との遭遇などの要因にさらされることで断片化が起こり、二次的なマイクロ粒子やナ

ノ粒子が生成される。マイクロプラスチックやナノプラスチックの潜在的な影響が懸念されているが、これらの汚染物質が人間の健康や環境に及ぼすリスクは今のところ不明である。それにもかかわらず、より持続可能な未来に向けて、プラスチックに関する世界的な条約を求める声がある。

- ・モントリオール議定書が施行され、その結果、太陽からの **UV-B** 紫外線が避けられるようになったことが、環境中のマイクロプラスチックの増加を防いでいると考えられる。モントリオール議定書によって回避された地上の太陽 **UV-B** 紫外線の大幅な増加は、**UV** による光酸化の割合を増加させ、その結果、マイクロプラスチックを生成するプラスチック破片の断片化を引き起こしたであろう。しかし、モントリオール議定書がマイクロプラスチック生産に与える影響の推定は、光酸化反応の紫外線線量反応や、紫外線への曝露に影響するさまざまな環境（土壌、水など）内でのプラスチックの分布の不確実性によって制限されている。このように、紫外線によるプラスチックの光酸化とその後の断片化はよく知られているが、このプロセスがプラスチックの寿命、マイクロプラスチックの発生、生態系への影響に与える定量的な影響は、現在のところ不明である。

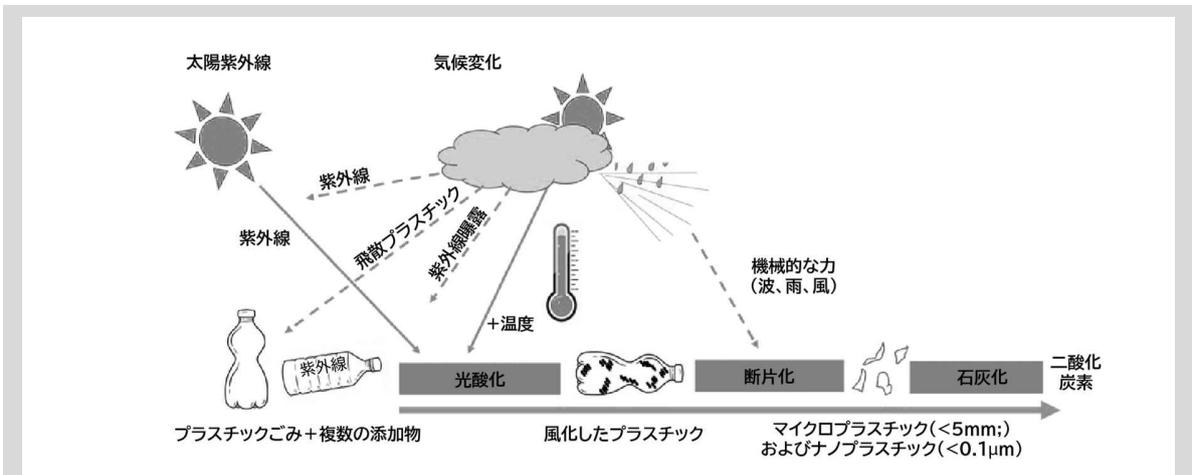


図 13. 太陽光紫外線はプラスチックの光酸化を促進し、プラスチックを粉砕しやすくし、その結果、マイクロおよびナノプラスチック粒子が形成される可能性がある。プラスチックの鉱化作用が報告されているが、自然環境におけるこのプロセスの関連性はまだ確立されていない。気候は、太陽紫外線への直接的な影響、プラスチックの飛散、水柱を通じた紫外線の浸透、気温の上昇など、さまざまな経路を通じて光酸化に影響を与えている。

## 8 結論

総括要旨は、4 ヶ年アセスメント全文とともに、成層圏オゾン、紫外線、気候の変化が相互に影響し合い、人間の健康と環境に影響を及ぼす多様性を示している。太陽紫外線、特に **UV-B** 紫外線への曝露は、人間や他の生物に有害な影響を及ぼす可能性がある一方で、紫外線への適度な曝露は、人間の健康、食糧の質、害虫に対する植物の防御、水域の殺菌、有毒な汚染物質のより安全な副産物への変換に有益な影響を及ぼす可能性がある。モントリオール議定書がなければ、太陽紫外線のプラス効果とマイナス効果の最適なバランスを維持することは、不可能ではないにせよ、難しかっただろう。また、モントリオール議定書が直接的・間接的に地球の気候を保護し、気候変化の悪影響を緩和していることを示す証拠も増え続けている。

前回の 4 ヶ年アセスメント以来、世界は地球気温の継続的な上昇、極端な気象事例（**ECEs**：例えば、熱波、干ばつ、ハリケーン）の増加、異常気象と他の要因が組み合わさった事態（例えば

山火事など)を経験しており、これらはすべて社会的・環境的リスクの増大につながっている。気候変化に関する政府間パネルで最近報告されているように、人為的に引き起こされた気候変化のため、ECEの頻度と規模は今後上昇すると予想される。ECEは、気候変化の他の側面(例えば、雲量やエアロゾルの変化)とともに、モントリオール議定書を継続的かつ完全に遵守すると仮定した場合に予想される成層圏オゾン層の変化よりも大きな程度で、人間、植物、動物、素材の紫外線への曝露を変化させる。

オゾン層破壊、紫外線、気候変化が相互に及ぼす影響に関する我々の知見は、前回の4ヵ年アセスメント以来向上しているものの、これらの影響の全容と規模を正確かつ定量的に評価することを難しくしている多くの不確実性が残っている。特筆すべきは、気候が変化し続ける中で、地表の紫外線が将来どのように変化するのか、成層圏のオゾンと紫外線の同時変化によって、気候変動の環境と人間への影響がどの程度加減されるのかは不明である。これらの要因は、日射管理や気候への介入を伴う可能性のある将来のシナリオを考慮すれば、特に重要である。このような不確実性があるにもかかわらず、モントリオール議定書が、成層圏オゾン層破壊の有害な影響から、人間、水圏・陸上生態系、大気質、天然および人工の素材を保護する上で極めて重要であったことは、この4ヵ年アセスメントから明らかである。

成層圏オゾン層を保護し、気候変化の影響の一部を緩和することで、モントリオール議定書は国連の持続可能な開発目標(SDGs)の実施に貢献し続けている。具体的には、EEAPは17個中11個のSDGs(Box 2)のうち21の目標に取り組むことで、モントリオール議定書とその改正のSDGsとの緊密な提携を示している。これらのSDGsは、気候変化、大気質と水質、生物多様性と生態系、汚染物質と素材、人間の健康といった分野の目標に取り組んでいる。このように、モントリオール議定書は、人間の健康を守り、陸上と水中の健全で多様な生態系を維持することによって、持続可能性に関して広範な重要性を擁している。

Box 2. 以下の国連持続可能な開発目標（SDGs）とその具体的な目標は、2022年EEAP4カ年アセスメントで取り上げられている。

SDG	目標
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	2.3 小規模食糧生産者の生産性の向上 2.4 持続可能な食料生産システムを確立する 2.5 農耕動植物の遺伝的多様性を維持する
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	3.3 感染症の流行を終わらせる 3.9 大気・土壌・水質の汚染による死亡者数を減らす
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	6.1 安全な飲料水を利用可能にする 6.3 水質汚染を減らす 6.6 水関連の生態系を守る
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	7.A クリーンエネルギーをめぐる国際協力の強化
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	9.4 持続可能な産業への転換
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	11.5 災害による死者を減らす 11.6 都市の環境上の悪影響を小さくする
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	12.4 化学物質や廃棄物の環境に配慮した管理を実現する 12.5 廃棄物の発生を削減する
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	13.2 気候変動対策を政策に統合する 13.3 気候変動の緩和策に関する教育を改善する
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	14.1 海洋汚染を減らす 14.3 海洋酸性化の影響を最小限に抑える
 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	15.1 陸上生態系の保全を確保する 15.3 砂漠化を食い止める
 <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p>	17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性を強める

## 4. 参考文献

- 環境省. 2009. 化学物質ファクトシート (2012 年度版).  
<http://www.env.go.jp/chemi/communication/factsheet.html>
- 環境省. 2015. 紫外線環境保健マニュアル.
- 環境省. 2006. 平成 17 年度フロン等オゾン層影響微量ガス監視調査.
- 環境省. 2022. 令和 4 年度フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査.
- 気象庁. 1993-2011. オゾン層観測報告.
- 気象庁. 2012-2022. オゾン層・紫外線の年のまとめ.
- 気象庁. 2002. 大気・海洋環境観測報告 (2000 年観測成果) . 157p.
- 国立環境研究所. 2011. 10. 3. 2011 年春季北極上空で観測史上最大のオゾンが破壊—北極上空のオゾン破壊が観測史上初めて南極オゾンホールに匹敵する規模に— (プレスリリース).  
<http://www.nies.go.jp/whatsnew/2011/20111003/20111003.html>
- 池鯉鮒悟. 2012. 国内の日射量変化について. *Journal of JSES* vol38.No.5
- 永島達也、高橋正明. 2002. 成層圏オゾン層の将来見通し—化学気候モデルを用いた評価. *天気* 49 巻 11 号:937-944.
- ハロン等抑制対策連絡会. 2012. ハロン等抑制対策に関する報告書 (平成 23 年度).
- Anstey, J.A., Osprey, S.M., Alexander, J., Baldwin, M.P., Butchart, N., Gray, L., Kawatani, Y., Newman, P.A., and Richter, J.H. (2022). Impacts, processes and projections of the quasi-biennial oscillation. *Nat Rev Earth Environ.* DOI: 10.1038/s43017-022-00323-7
- Bègue, N., D. Vignelles, G. Berthet, T. Portafaix, G. Payen, F. Jégou, H. Benchérif, J. Jumelet, J.P. Vernier, T. Lurton, J.-B. Renard, L. Clarisse, V. Duverger, F. Posny, J.-M. Metzger, and S. Godin-Beekmann, 2017. Long-range transport of stratospheric aerosols in the Southern Hemisphere following the 2015 Calbuco eruption, *Atmospheric Chemistry and Physics.*, 17, 15019–15036, doi:10.5194/acp-17-15019-2017.
- Bloom AA, Lee-Taylor J, Madronich S, Messenger DJ, Palmer PI, Reay DS, McLeod AR. 2010. Global methane emission estimates from ultraviolet irradiation of terrestrial plant foliage. *The New Phytologist* 187:417-425.
- CGER. 2007. CGER's supercomputer activity report vol14-2005. 154 p.
- Chipperfield MP, Feng W. 2003. Comment on: Stratospheric ozone depletion at northern mid-latitudes in the 21<sup>st</sup> century: The importance of future concentrations of greenhouse gases nitrous oxide and methane. *Geophysical Research Letters* 30 (7), 1389:3p. doi:10.1029/2002GL016353.
- Corr CA, Krotkov N, Madronich S, Slusser JR, Holben B, Gao W, Flynn J, Lefebvre B, Kreidenweis SM. 2009. Retrieval of aerosol single scattering albedo at ultraviolet wavelengths at the T1 site during MILAGRO. *Atmospheric Chemistry and Physics* 9:5813-5827.
- De Laat, A. T. J., van der A, R. J., Allaart, M. A. F., van Weele, M., Benitez, G. C., Casiccia, C., Paes Leme, N. M., Quel, E., Salvador, J., & Wolfram, E. (2010). Extreme sunbathing: Three weeks of small total O<sub>3</sub> columns and high UV radiation over the

- southern tip of South America during the 2009 Antarctic O<sub>3</sub> hole season. *Geophysical Research Letters*, 37, L14805. doi:10.1029/2010GL043699
- Engel A, Möbius M, Bönisch H, Schmidt U, Heinz R, Levin I, Atlas E, Aoki S, Nakazawa T, Sugawara S, Moore F, Hurst D, Elkins J, Schauffler S, Andrews A, Boering K. 2009. Age of stratospheric air unchanged within uncertainties over the past 30 years. *Nature Geoscience* 2:28-31.
- Estupinan G, Raman S, Crescenti GH, Streicher JJ, Barnard WF. 1996. Effects of clouds and haze on UV-B radiation. *Journal of Geophysical Research* 101:16807-16816.
- Ferretti DF, Miller JB, White JWC, Lassey KR, Lowe DC, Etheridge DM. 2007. Stable isotopes provide revised global limits of aerobic methane emissions from plants. *Atmospheric Chemistry and Physics* 7:237-241.
- Hadjinicolaou P, Pyle JA, Harris NRP. 2005. The recent turnaround in stratospheric ozone over northern middle latitudes: A dynamical modeling perspective. *Geophysical Research Letters* 32:12821. doi:10.1029/2005GL022476.
- Hayashi LC, Hayashi S, Yamaoka K, Tamiya N, Chikuda M, Yano E. 2003. Ultraviolet B exposure and type of lens opacity in ophthalmic patients in Japan. *Science of the Total Environment* 302:53-62.
- Hofzumahaus A, Rohrer F, Lu KD, Bohn B, Brauers T, Chang CC, Fuchs H, Holland F, Kita K, Kondo Y, Li X, Lou SR, Shao M, Zeng LM, Wahner A, Zhang YH. 2009. Amplified trace gas removal in the troposphere. *Science* 324:1702-1704.
- Hongjie H, 2016, Typical Photovoltaic Backsheet Failure Mode Analysis and Comparison Study with Accelerated Aging Tests. DuPont report, DuPont China R&D Center, Shanghai, China Report
- Hurwitz MM, Newman PA, Garfinkel CI. 2011. The Arctic vortex in March 2011: a dynamical perspective, *Atmospheric Chemistry and Physics* 11:22113–22127.
- Keppler F, Hamilton JTG, Brass M, Rockmann T. 2006. Methane emissions from terrestrial plants under aerobic conditions. *Nature* 439:187-191.
- Kudo R, Uchiyama A, Ijima O, Ohkawara N, and Ohta S. 2012. Aerosol impact on the brightening in Japan. *Journal of Geophysical Research*, vol.117, do7208, doi:10.1029/2011jd017158
- Lelieveld J, Butler TM, Crowley JN, Dillon TJ, Fischer H, Ganzeveld L, Harder H, Lawrence MG, Martinez M, Taraborrelli D, Williams J. 2008. Atmospheric oxidation capacity sustained by a tropical forest. *Nature* 452:737-740.
- Manney GL, Santee ML, Rex M, Livesey NJ, Pitts MC, Veefkind P, Nash ER, Wohltmann I, Lehmann R, Froidevaux L, Poole LR, Schoeberl MR, Haffner DP, Davies J, Dorokhov V, Gernandt H, Johnson B, Kivi R, Kyrö E, Larsen N, Levelt PF, Makshtas A, McElroy CT, Nakajima H, Parrondo MC, Tarasick DW, von der Gathen P, Walker KA, Zinoviev NS. 2011. Unprecedented Arctic ozone loss in 2011 echoed the Antarctic ozone hole. *Nature* 478:469-475.
- Matsunaga SN, Guenther AB, Potosnak MJ, Apel EC. 2008. Emission of sunscreen salicylic esters from desert vegetation and their contribution to aerosol formation. *Atmospheric Chemistry and Physics* 8:7367-7371.
- Messenger DJ, McLeod AR, Fry SC. 2009. The role of ultraviolet radiation, photosensitizers, reactive oxygen species and ester groups in mechanisms of methane formation from pectin. *Plant, Cell and Environment* 32:1-9.
- Miyagawa K, Sasaki T, Nakane H, Petropavlovskikh I, Evans RD. 2009. Reevaluation of long-term Umkehr data and ozone profiles at Japanese stations. *Journal of*

- Geophysical Research 114.D07108. doi:10.1029/2008JD010658.
- Muto J, Kuroda K et al. 2007. Accumulation of elafin in actinic elastosis of sun-damaged skin: Elafin binds to elastin and prevents elastolytic degradation. *Journal Invest Dermatol* 127:1358-1366,
- Neale PJ, Kieber DJ. 2000. Assessing biological and chemical effects of UV in the marine environment: Spectral weighting function. In Hester, R.E. & Harrison, R.M (Eds.), *Causes and Environmental Implications of Increased UV-B radiation* (61-83). Cambridge: Royal society of Chemistry. 61-84.
- Newman, P. A., J. S. Daniel, D. W. Waugh and E. R. Nash 2007. A new formulation of equivalent effective stratospheric chlorine (EESC), *Atmospheric Chemistry and Physics*, 7, 4537-4552, doi: 10.5194/acp-7-4537-2007.
- NOAA. 2005. Northern hemisphere winter summary 2004-2005.  
[http://www.cpc.ncep.noaa.gov/products/stratosphere/winter\\_bulletins/nh\\_04-05/index.html](http://www.cpc.ncep.noaa.gov/products/stratosphere/winter_bulletins/nh_04-05/index.html)
- Pageon H, Zucchi H, et al. 2015. Biological effects induced by specific advanced glycation end products in the reconstructed skin model of aging. *BioRes Open Access* 4:54-64,
- Plumb, R. A., and R. C. Bell 1982. A model of the quasi-biennial oscillation on an equatorial beta-plane, *Quarterly Journal of the Royal Meteorological Society*, 108, 335-352.
- Polvani LM, Waugh DW, Correa GJP, Son SW. 2011. Stratospheric Ozone Depletion: The Main Driver of Twentieth-Century Atmospheric Circulation Changes in the Southern Hemisphere. *Journal of Climate* 24:795-812.
- Raivonen M, Bonn B, Sanz MJ, Vesala T, Kulmala M, Hari P. 2006. UV-induced NO<sub>y</sub> emissions from Scots pine: Could they originate from photolysis of deposited HNO<sub>3</sub>? *Atmospheric Environment* 40:6201-6213.
- Raivonen M, Vesala T, Pirjola L, Altimir N, Kerone P, Kulmala M, Hari P. 2009. Compensation point of NO<sub>x</sub> exchange: Net result of NO<sub>x</sub> consumption and production. *Agricultural and Forest Meteorology* 149:1073-1081.
- Ravishankara AR, Daniel JS, Portmann RW. 2009. Nitrous Oxide (N<sub>2</sub>O): the dominant ozone-depleting substance emitted in the 21st Century. *Science* 326:123-125.
- Reinsel GC, Weatherhead EC, Tiao GC, Miller AJ, Nagatani RM, Wuebbles DJ and Flynn LE. 2002. On detection of turnaround and recovery in trend for ozone. *Journal of Geophysical Research* D107, doi:10.1029/2001JD000500.
- Rigby M, Park S, Saito T, Western LM, Redington AL, Fang X, Henne S, Manning AJ, Prinn RG, Dutton GS, Fraser PJ, Ganesan AL, Hall BD, Harth CM, Kim J, Kim KR, Krummel PB, Lee T, Li S, Liang Q, Lunt MF, Montzka SA, Mühle J, O'Doherty S, Park MK., Reimann S, Salameh PK, Simmonds P, Tunnicliffe RL, Weiss RF, Yokouchi Y. and Young D. 2019. Increase in CFC-11 emissions from eastern China based on atmospheric observations. *Nature* 569:546-550
- Saito T, Fang X, Stohl A, Yokouchi Y, Zeng J, Fukuyama Y, Mukai H. 2015. Extraordinary halocarbon emissions initiated by the 2011 Tohoku earthquake. *Geophysical Research Letters*, 42: 2500-2507.
- Sakazaki T, Fujiwara M, Mitsuda C, Imai K, Manago N, Naito Y, Nakamura T, Akiyoshi H, Kinnison D, Sano T, Suzuki M and Shiotani M. 2013. Diurnal ozone variations in the stratosphere revealed in observations from the Superconducting Submillimeter-Wave Limb-Emission Sounder (SMILES) on board the International Space Station (ISS). *Journal of Geophysical Research*, 118:2991-3006, doi:10.1002/jgrd.50220.

- Sakazaki T, Shiotani M, Suzuki M, Kinnison D, Zawodny JM, McHugh M, and Walker KA. 2015. Sunset-sunrise difference in solar occultation ozone measurements (SAGE II, HALOE, and ACE-FTS) and its relationship to tidal vertical winds. *Atmospheric Chemistry and Physics*, 15:829-843.
- Sasaki M, Takeshita S, Oyanagi T, Miyake Y, Sakata T. 2002. Increasing trend of biologically active solar ultraviolet-B irradiance in mid-latitude Japan in the 1990s. *Optical Engineering* 41 (12):3062-3069.
- Solomon, S., Ivy, D. J., Kinnison, D., Mills, M. J., Neely III, R. R. and Schmidt, A., 2016: Emergence of healing in the Antarctic ozone layer. *Science*, 10.1126/science.aae0061.
- Solomon, S., R. R. Garcia, and F. Stordal 1985. Transport processes and ozone perturbations, *Journal of Geophysical Research.*, 90, 12981-12989.
- Solomon, S., D. Kinnison, R. Garcia, J. Bandoro, M. Mills, C. Wilka, R. Neely III, A. Schmidt, J.E. Barnes, J.-P. Vernier, and M. Höpfner, 2016a. Monsoon circulations and tropical heterogeneous chlorine chemistry in the stratosphere, *Geophysical Research Letters.*, 43, 12,624–12,633, doi:10.1002/2016GL071778.
- Son SW. et al. 2010. Impact of stratospheric ozone on Southern Hemisphere circulation change: A multimodel assessment. *Journal of Geophysical Research.* 115.D00M07. doi:10.1029/2010JD014271.
- Son SW, Polvani LM, Waugh DW, Birner T, Akiyoshi H, Garcia RR, Kinniso D, Pawson S, Rozanov E, Shepherd TG, Shibata K. 2008. The impact of stratospheric ozone recovery on the Southern Hemisphere westerly jet. *Science* 320:1486-1489.
- Tanimoto H. 2009. Increase in springtime tropospheric ozone at a mountainous site in Japan for the period 1998-2006. *Atmospheric Environment* 43:1358-1363.
- Tatarov B, Nakane H, Park ChB, Sugimoto N, Matsui I. 2009. Lidar observation of long-term trends and variations of stratospheric ozone and temperature over Tsukuba, Japan. *International Journal of Remote Sensing* 30, 15:3951-3960.
- Thompson DWJ, Solomon S. 2002. Interpretation of recent Southern Hemisphere climate change, *Science* 296:895-899.
- UNEP. 1989. Environmental effects panel report.
- UNEP. 1995. Environmental effects of ozone depletion: 1994 assessment.
- UNEP. 1999. Environmental effects of ozone depletion: 1998 assessment.
- UNEP. 2003. Environmental effects of ozone depletion and its interactions with climate change: 2002 assessment.
- UNEP. 2005. Production and consumption of ozone depleting substances under the Montreal Protocol 1986-2004.
- UNEP. 2007. Environmental effects of ozone depletion and its interactions with climate change: 2006 assessment.
- UNEP. 2011. Environmental effects of ozone depletion and its interactions with climate change: 2010 assessment.
- UNEP. 2012. Handbook for the Montreal Protocol on Substances that Deplete the Ozone Layer 9th edition.
- UNEP. 2014. Environmental effects of ozone depletion and its interactions with climate change: 2014 assessment.

- UNEP. 2018. Environmental effects and Interactions of Stratospheric Ozone Depletion, UV Radiation, and Climate Change: 2018 assessment Report.
- UNEP. 2022. Environmental effects and Interactions of Stratospheric Ozone Depletion, UV Radiation, and Climate Change: 2022 assessment Report.
- U.S. Committee on Extension to the Standard Atmosphere. 1976. US Standard Atmosphere.
- Volkamer R, Jimenez JL, San Martini F, Dzepina K, Zhang Q, Salcedo D, Molina LT, Worsnop DR, Molina MJ. 2006. Secondary organic aerosol formation from anthropogenic air pollution: Rapid and higher than expected. *Geophysical Research Letters* 33: L17811.
- Watanabe YW, Yoshinari H, Sakamoto A, Nakano Y, Kasamatsu N, Midorikawa T, Ono T. 2007. Reconstruction of sea surface demethylsulfide in the North Pacific during 1970s to 2000s. *Marine Chemistry* 103:347-358.
- West SK, Longstrth JD, Munoz BE, Pitcher, HM, Duncan DD. 2005. Model of risk of cortical cataract in the US population with exposure to increased ultraviolet radiation due to stratospheric ozone depletion. *American Journal of Epidemiology* 162 (11):1080-1088.
- WHO, WMO, UNEP, NIR. 2002. Global solar UV index - A practical guide. 28p.
- WMO.1994. Scientific assessment of ozone depletion: 1994.  
<https://www.esrl.noaa.gov/csd/assessments/ozone/1994/>.
- WMO. 2007. Scientific assessment of ozone depletion: 2006.  
[http://www.wmo.int/pages/prog/arep/gaw/ozone\\_2006/ozone\\_asst\\_report.html](http://www.wmo.int/pages/prog/arep/gaw/ozone_2006/ozone_asst_report.html) .
- WMO. 2011. Scientific assessment of ozone depletion: 2010  
[http://ozone.unep.org/Assessment\\_Panels/SAP/Scientific\\_Assessment\\_2010/index.shtml](http://ozone.unep.org/Assessment_Panels/SAP/Scientific_Assessment_2010/index.shtml)
- WMO. 2014. Scientific assessment of ozone depletion: 2014  
[https://www.wmo.int/pages/prog/arep/gaw/ozone\\_2014/ozone\\_asst\\_report.html](https://www.wmo.int/pages/prog/arep/gaw/ozone_2014/ozone_asst_report.html)
- WMO. 2014. Scientific assessment of ozone depletion: 2014 Assessment for decision-makers
- WMO. 2015. Scientific assessment of ozone depletion: 2014 Twenty Questions and answers about the ozone layer:2014 update
- WMO. 2018. Scientific assessment of ozone depletion: 2018
- WMO. 2022. Scientific assessment of ozone depletion: 2022
- Yoshinaga E, Kawada A, et al. 2011 Nε-(carboxymethyl)lysine modification of elastin alters its biological properties: Implications for the accumulation of abnormal elastic fibers in actinic elastosis. *Journal of Investigative Dermatology* 132:315-323,
- Zeng G, Morgenstern O, Braesicke P, Pyle JA. 2010. Impact of stratospheric ozone recovery on tropospheric ozone and its budget. *Geophysical Research Letters* 37: L09805.
- Zepp RG, Shank GC, Stabenau E, Patterson KW, Cyterski M, Fisher W, Bartels E, Anderson SL. 2008. Spatial and temporal variability of solar ultraviolet exposure of coral assemblages in the Florida Keys: Importance of colored dissolved organic matter. *Limnology and Oceanography* 53:1909-1922.

## 5. 英略語一覧

英略語	正式名称	訳
AGAGE	Advanced Global Atmospheric Gases Experiment	先進的地球規模大気中気体成分観測
BAPMoN	Background Air Pollution Monitoring Network	大気バックグラウンド汚染監視網
CCM	Chemistry Climate Model	化学気候モデル
CDOM	Colored Dissolved Organic Matter	有色溶存有機物
CFC	Chlorofluorocarbon	クロロフルオロカーボン
CGER	Center for Global Environmental Research	国立環境研究所地球環境研究センター
CIE	Commission Internationale de l'Eclairage	国際照明委員会
CLAES	Cryogenic Limb Array Etalon Spectrometer	大気測定用走査型冷却剤冷却式地球周縁赤外分光計
CPD	Cyclobutane Pyrimijine Dimer	シクロブタン型 2 量体
CTM	Chemical Transport Model	化学輸送モデル
DLR	Deutschen Zentrum für Luft- und Raumfahrt	ドイツ航空宇宙センター
DMS	Dimethylsulphide	硫化ジメチル
DU	Dobson Unit	ドブソン単位
ECD	Electron Capture Detector	電子捕獲型検出器
EEAP	Environmental Effects Assessment Panel	環境影響評価パネル
EESC	Equivalent Effective Stratospheric Chlorine	等価実効成層圏塩素
ESRL	Earth System Research Laboratory	地球システム研究所
GAW	Global Atmosphere Watch	全球大気監視
GC	Gas Chromatograph	ガスクロマトグラフ
GHG	Greenhouse Gas	温室効果ガス
GO <sub>3</sub> OS	Global Ozone Observing System	全球オゾン観測システム
GOME	Global Ozone Monitoring Experiment	全球オゾン監視実験
GWP	Global Warming Potential	地球温暖化係数
HABs	Harmful Algal Blooms	ハームフル・アルガル・ブルーム
HALOE	Halogen Occultation Experiment	ハロゲン気体分子測定センサー
HALS	Hindered Amine Light Stabilizer	高分子光安定剤
HBFC	Hydrobromofluorocarbon	ハイドロブロモフルオロカーボン
HCFC	Hydrochlorofluorocarbon	ハイドロクロロフルオロカーボン
HFC	Hydrofluorocarbon	ハイドロフルオロカーボン
IGY	International Geophysical Year	国際地球観測年
ILAS	Improved Limb Atmospheric Spectrometer	改良型大気周縁赤外分光計
IMG	Interferometric Monitor for Greenhouse Gases	温室効果ガス干渉分光計
IOC	International Ozone Commission	国際オゾン委員会
IPCC	Intergovernmental Panel on Climate Change	気候変動に関する政府間パネル
LIMS	Limb Infrared Monitor of the Stratosphere	地球周縁太陽掩蔽方式成層圏大気観測放射計
MED	Minimum Erythematous Dose	最少紅斑量
MLS	Microwave Limb Sounder	マイクロ波リム放射サウンダー
MS	Mass Spectrometer	質量分析計
NASA	National Aeronautics and Space Administration	アメリカ航空宇宙局
NDACC	Network for the Detection of Atmospheric Composition Change	大気組成変化検出のためのネットワーク
NOAA	National Oceanic and Atmospheric Administration	アメリカ海洋大気庁

ODP	Ozone-Depleting Potential	オゾン層破壊係数
ODS	Ozone-Depleting Substance	オゾン層破壊物質
OMI	Ozone Monitoring Instrument	オゾン監視装置
PAR	Photosynthetically Active Radiation	光合成有効放射
PFPE	Perfluoropolyether	パーフルオロポリエーテル
PRTR	Pollutant Release and Transfer Register	化学物質排出移動量届出制度
PSC	Polar Stratospheric Cloud	極成層圏雲
QBO	Quasi biennial Oscillation	準2年周期振動
SAG	Scientific Advisory Group	科学諮問部会
SAGE	Stratospheric Aerosol and Gas Experiment	太陽掩蔽型成層圏エアロゾル・オゾン鉛直分布観測センサー
SAP	Scientific Assessment Panel	科学評価パネル
SBUV	Solar and Backscatter Ultraviolet	太陽・後方散乱紫外分光計
SMILES	Superconducting Submillimeter-Wave Limb-Emission Sounder	超伝導サブミリ波リム放射サウンダ
SOA	Secondary Organic Aerosol	二次有機エアロゾル
SRES	Special Report on Emissions Scenarios	排出シナリオに関する特別報告
SVOC	Semivolatile Organic Compounds	半揮発性有機化合物
TEAP	Technology and Economic Assessment Panel	技術・経済評価パネル
TOMS	Total Ozone Mapping Spectrometer	オゾン全量マッピング分光計
TOVS	Tiros Operational Vertical Sounder	気温、湿度の鉛直分布測定用放射計
UCI	University of California at Irvine	カリフォルニア大学アーバイン校
UNEP	United Nations Environmental Programme	国連環境計画
VOC	Volatile Organic Compounds	揮発性有機化合物
WHO	World Health Organization	世界保健機関
WMO	World Meteorological Organization	世界気象機関
WOUDC	World Ozone and Ultraviolet Radiation Data Centre	世界オゾン・紫外線資料センター
XPS	Extruded Poly-Styrene	押出法ポリスチレンフォーム